様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　270-0235

住　所　野田市尾崎字槙の内2291

法人名　サカタインクス株式会社　東京工場

代表者　佐藤 晃久

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　04-7129-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サカタインクス株式会社　東京工場
事業場の所在地	千葉県野田市尾崎字槙の内2291
計画期間	令和6年4月1日　　から　　令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：　製造業　　中分類：　化学工業
②事業の規模	2023年度の製品の出荷額　150億円
③従業員数	300人　（正社員250人　常勤関係職員　50人）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	各製造部門→危険物倉庫→優良廃棄物処理業者による回収

（日本産業規格　A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

担当経営者　→　環境管理責任者　→　東京工場（長）　→　各部門環境担当部門長

↑

環境管理委員会

↑

総務G（廃棄物管理担当）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性液体）	
	排出量	320.32 t	t
	（これまでに実施した取組） 有価物として排出することでの削減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性液体）	
	排出量	300 t	t
	（今後実施する予定の取組） 有価物として排出することでの削減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃溶剤、溶剤性インキ、泥状インキに分別し処理業者に排出する。
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃溶剤の有価物化。再生溶剤化を図る。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性液体）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性液体）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性液体）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性液体）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性液体）	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性液体）	
	自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性液体）	
	全処理委託量	320.32 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	320.32 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 優良認定処理業者へ処理委託の実施。		

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃油（引火性液体）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>300 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>300 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
有価物化の拡大</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="3">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td>320.32 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストシステム導入済み</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　270-0235

住所 野田市尾崎字槙の内2291

法人名 サカタインクス株式会社 東京工場

代表者 佐藤 晃久

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0471-29-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 5 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	サカタインクス株式会社 東京工場
事業場の所在地	千葉県野田市尾崎字槙の内2291
事業の種類	大分類　製造業　中分類 化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日　から　令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	300 t	全処理委託量	300 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	300 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	全前年度（令和4年度）	372.6 t
	前年度（令和5年度）	320.3 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
電子マニフェストシステム導入済み

（日本産業規格　A列4番）

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃油（引火性液体）**　）

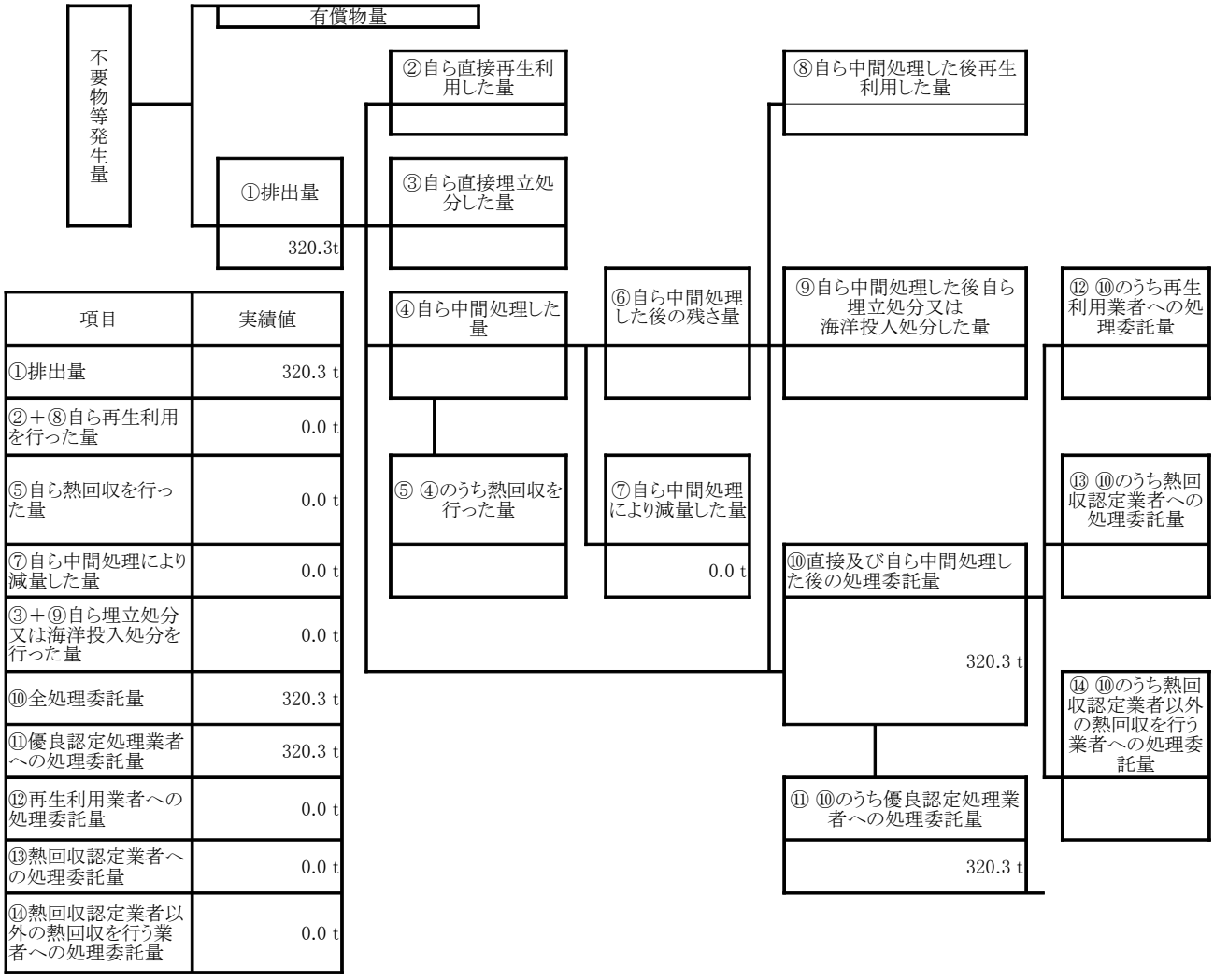

項目	実績値
①排出量	320.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	320.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	320.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　　（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

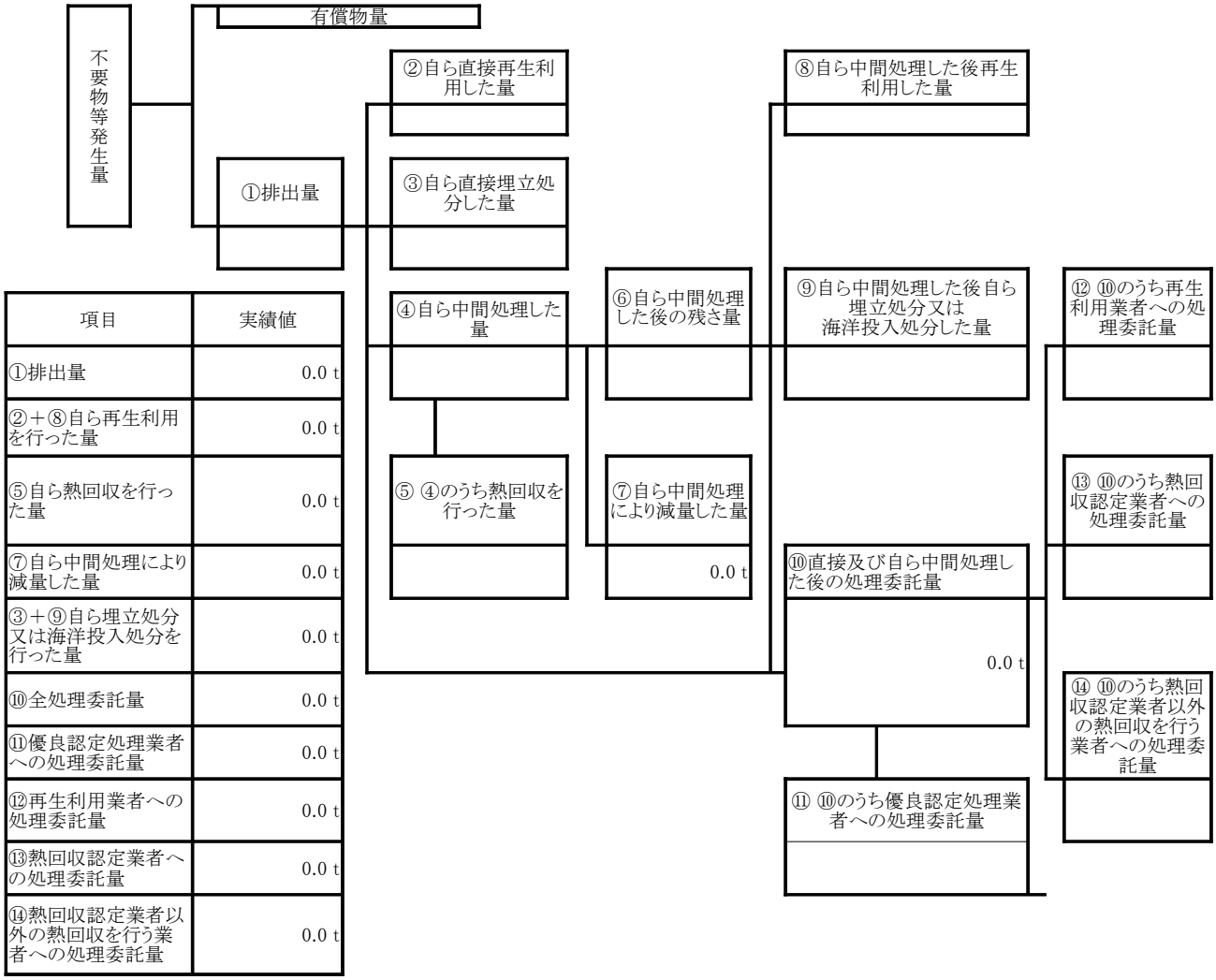

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

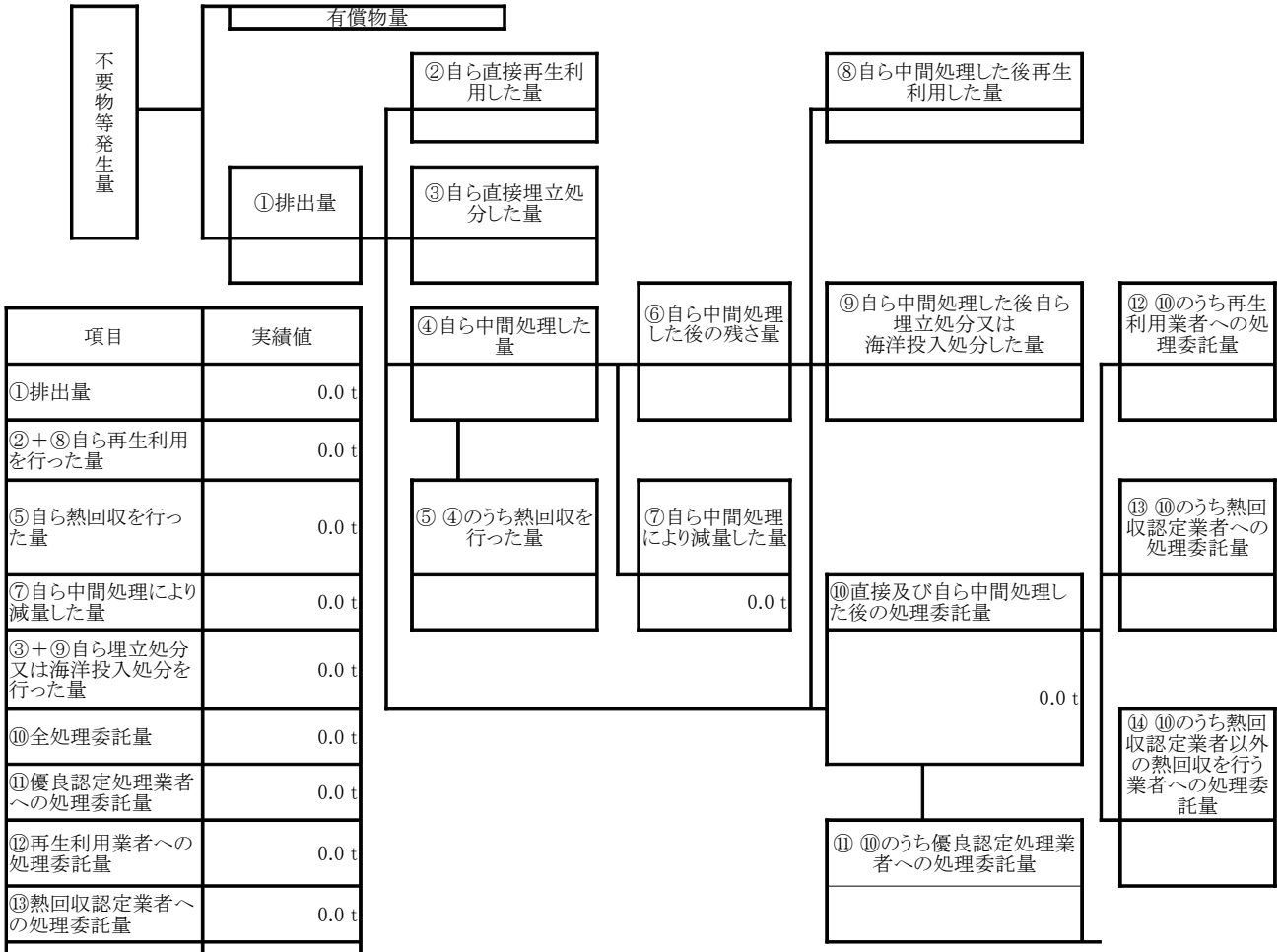

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

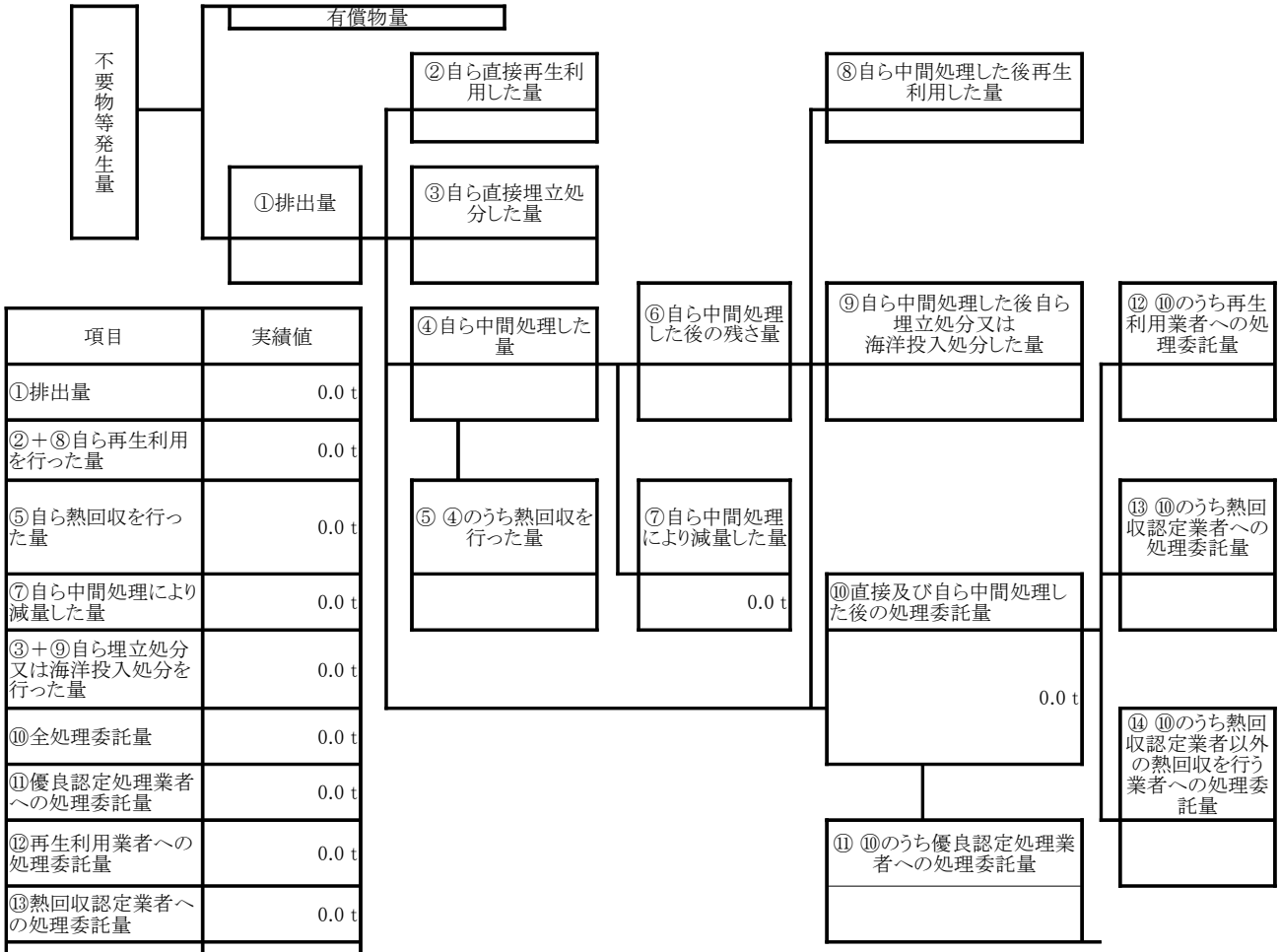

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

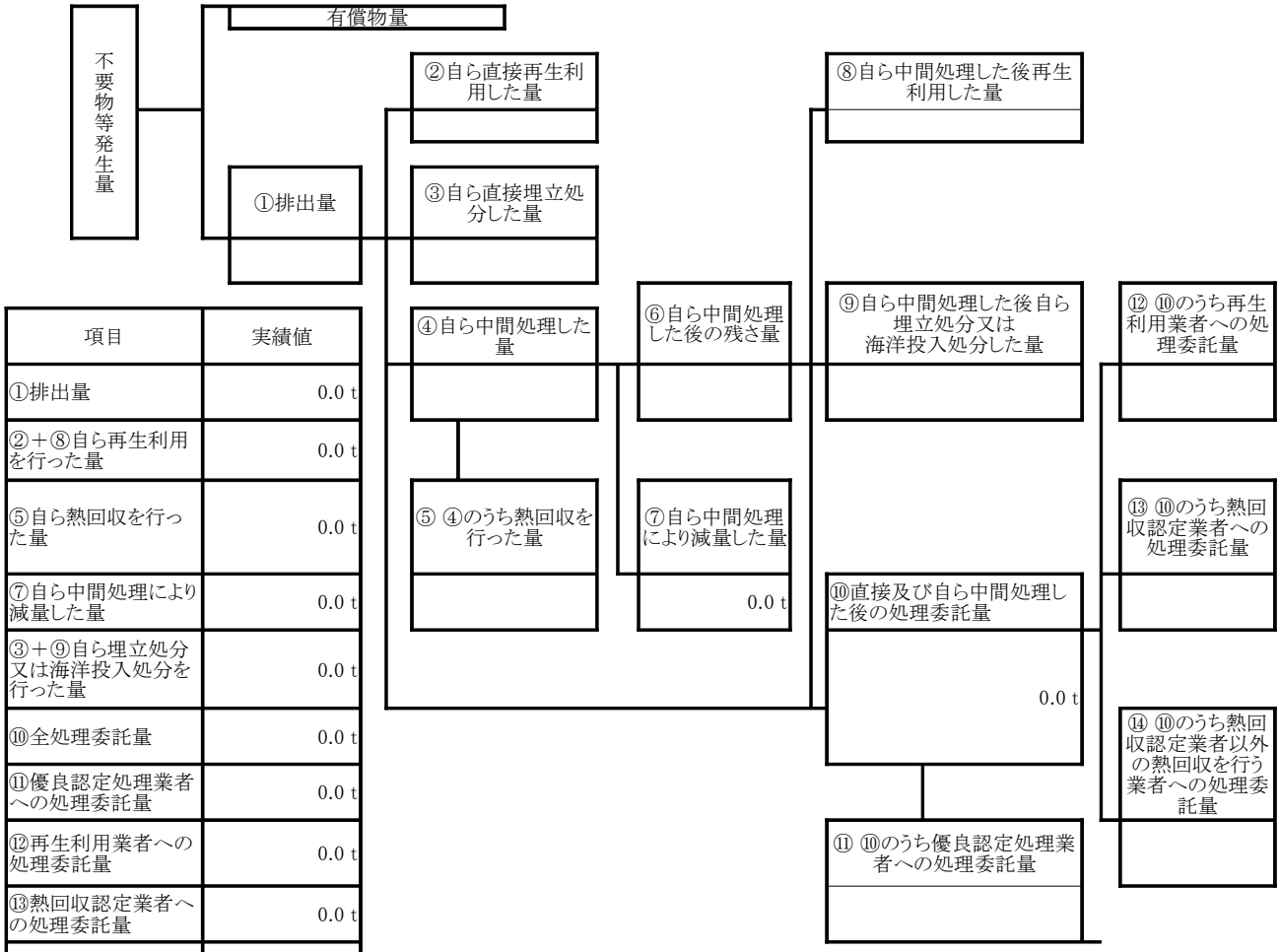

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

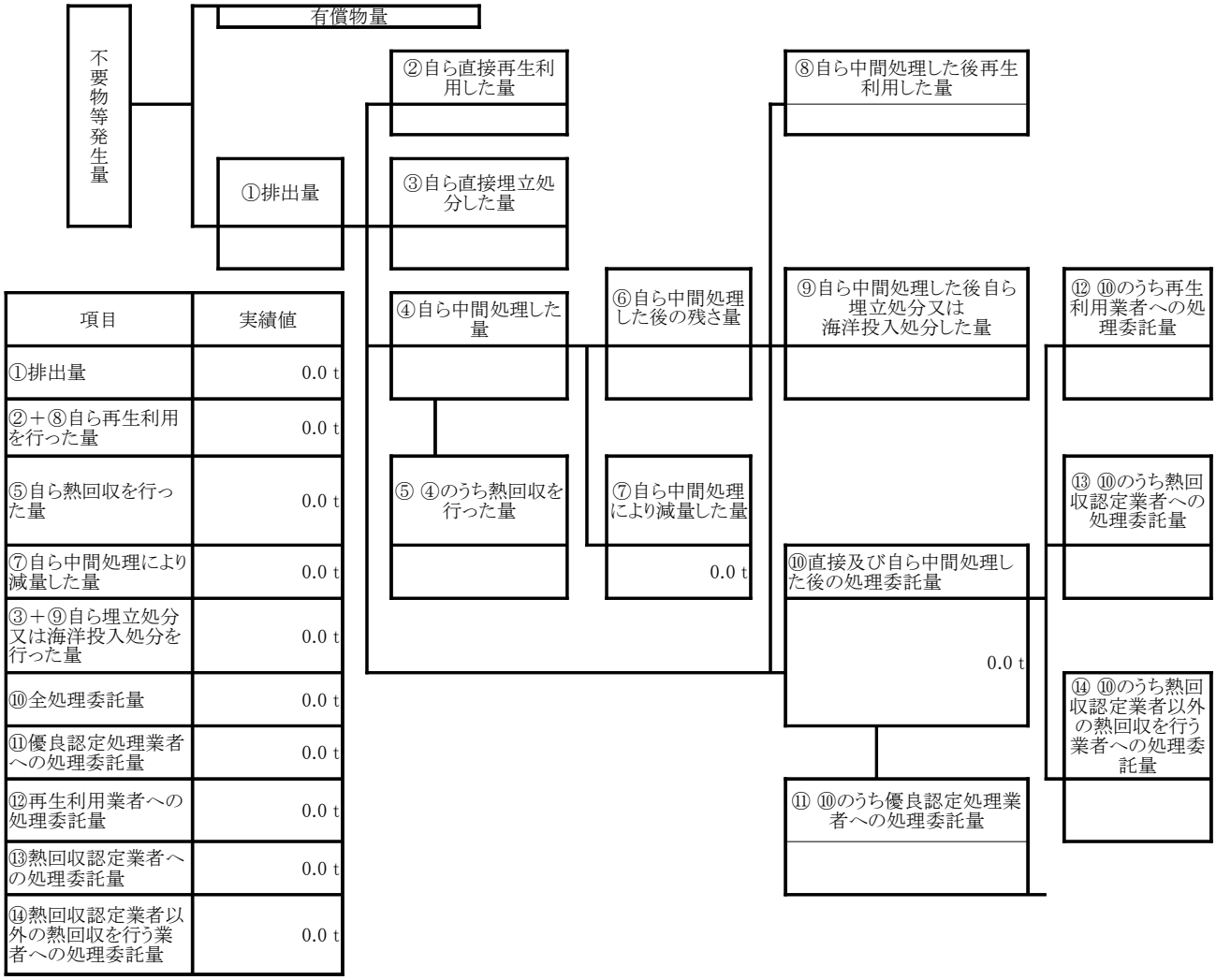

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

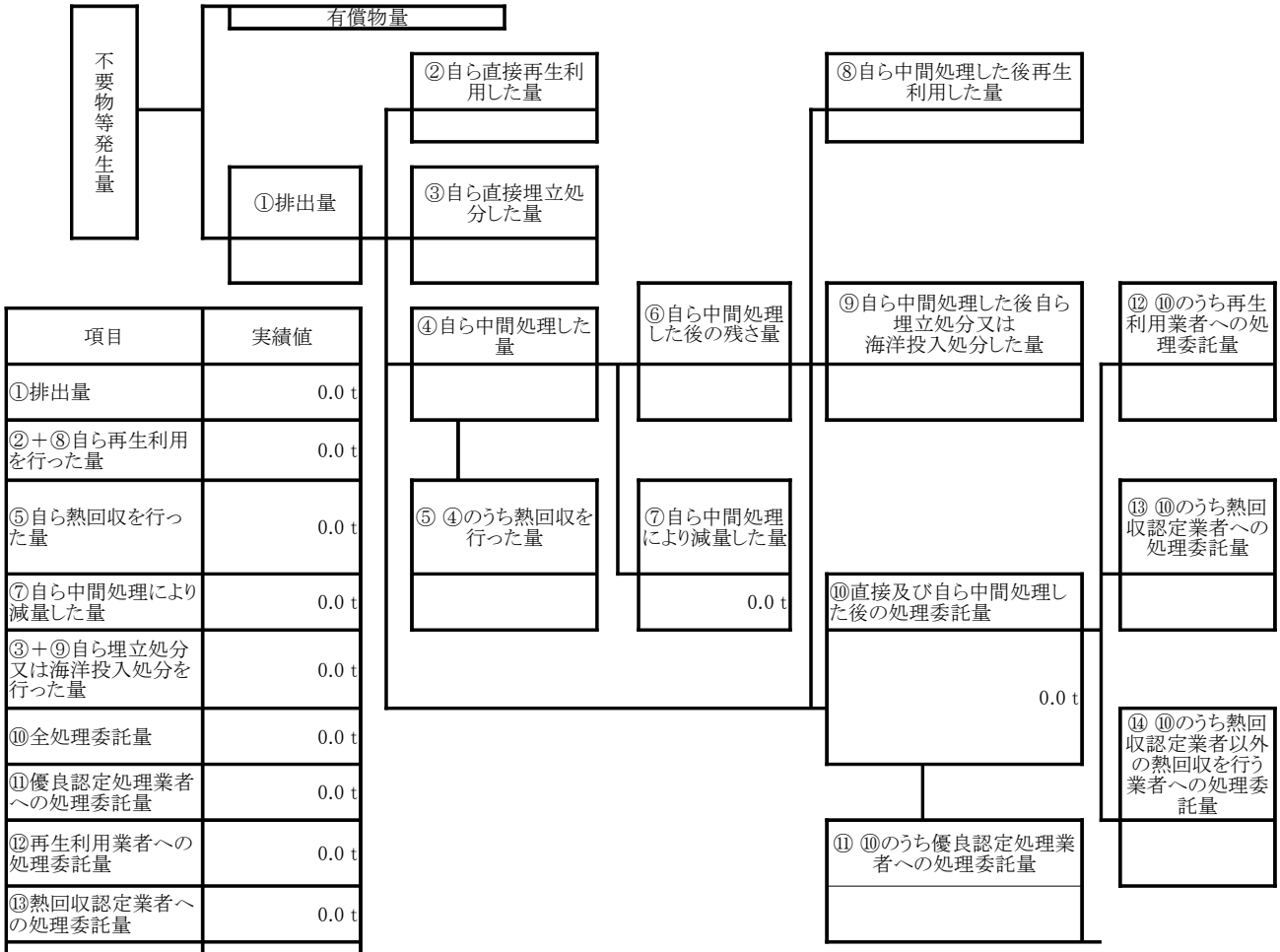

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

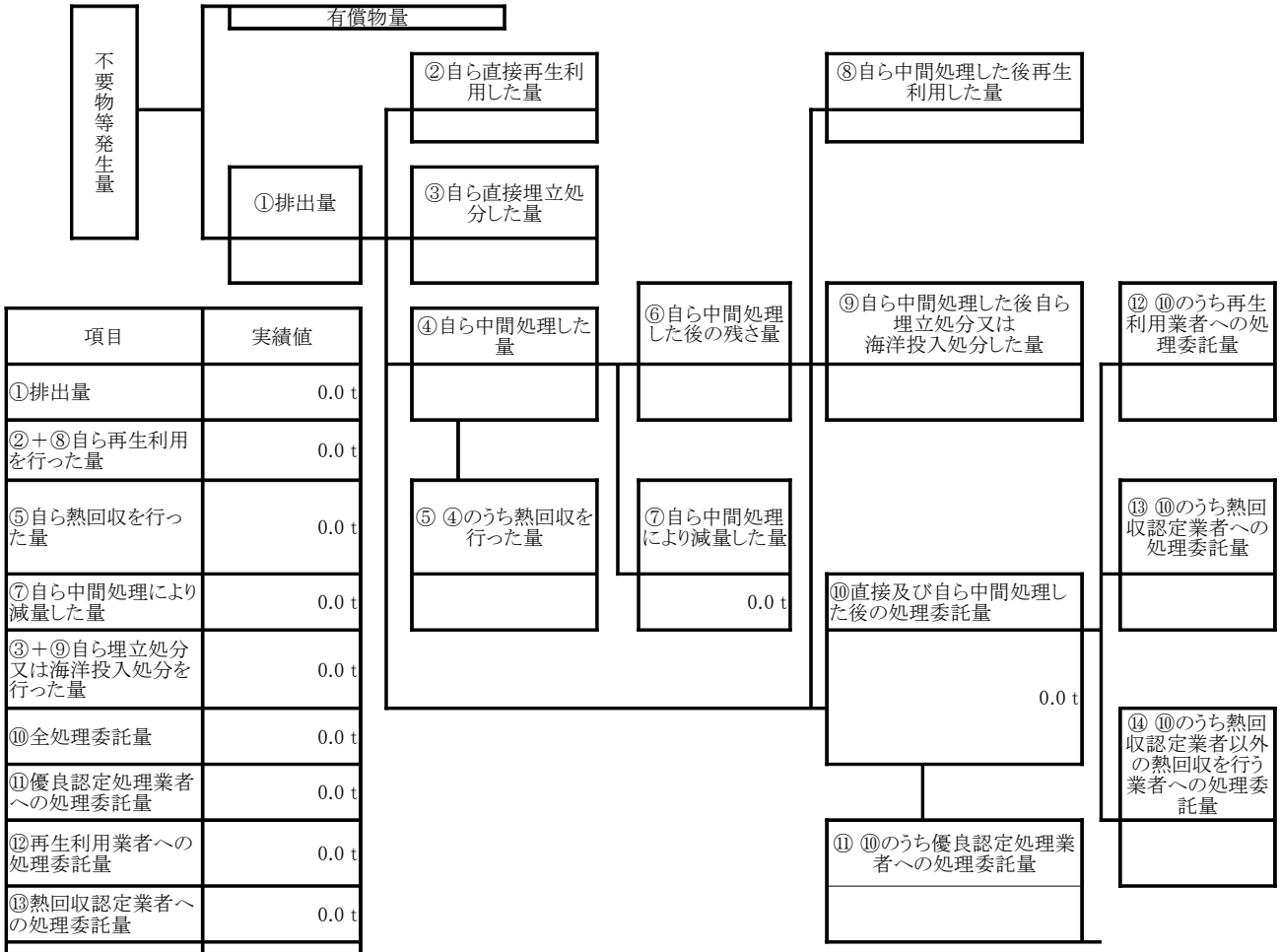

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.9

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

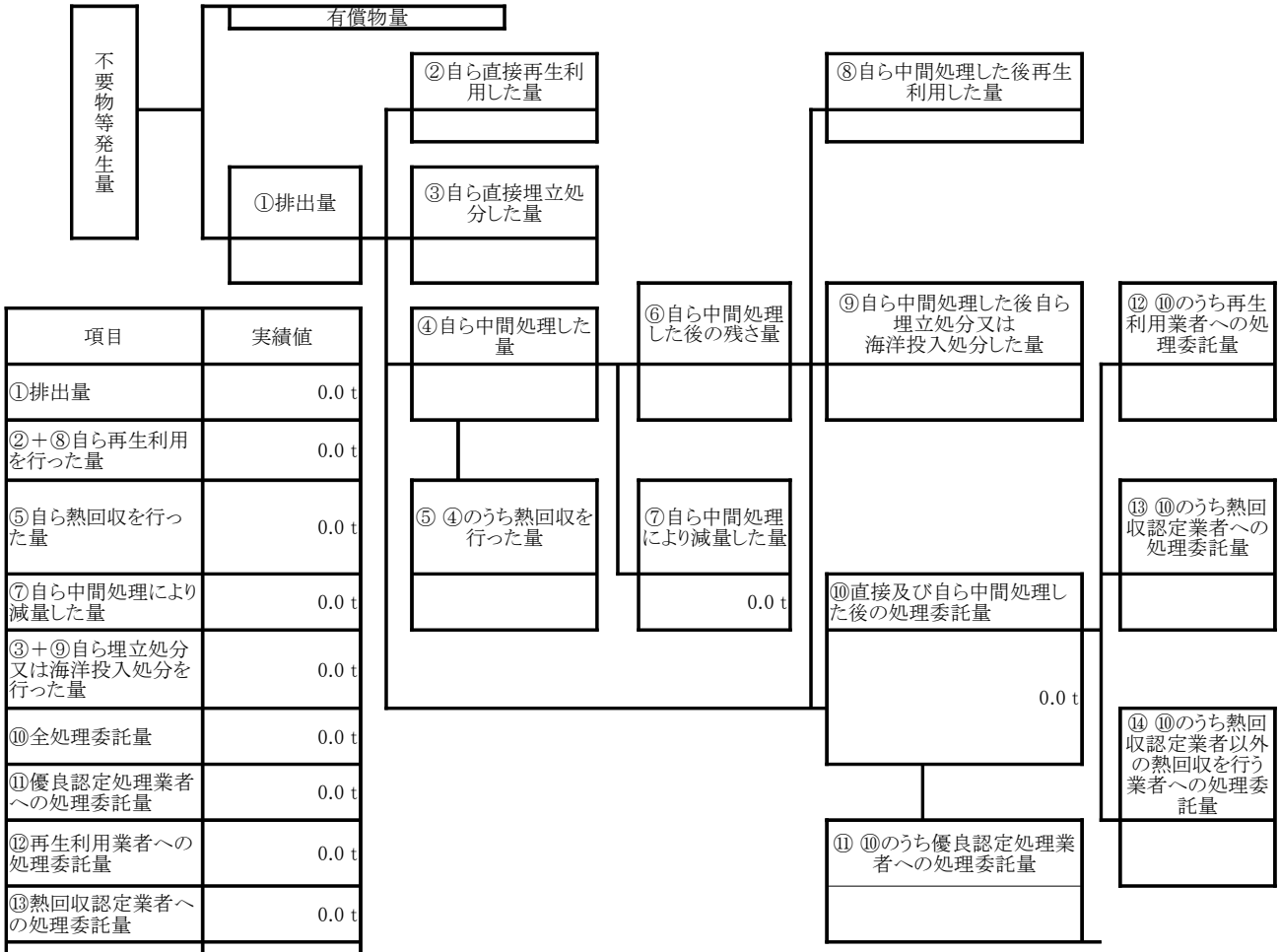

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.10

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

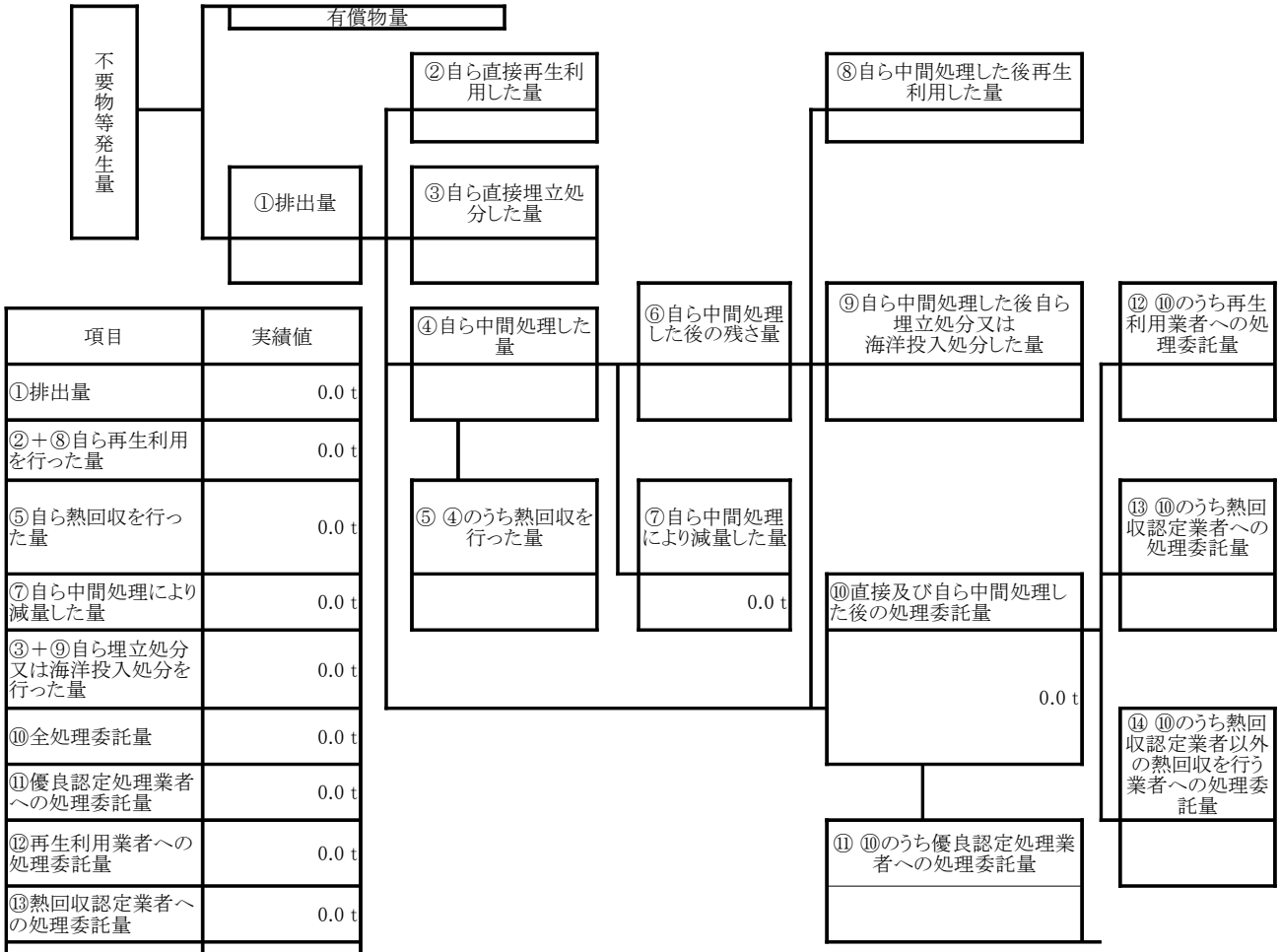

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.11

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

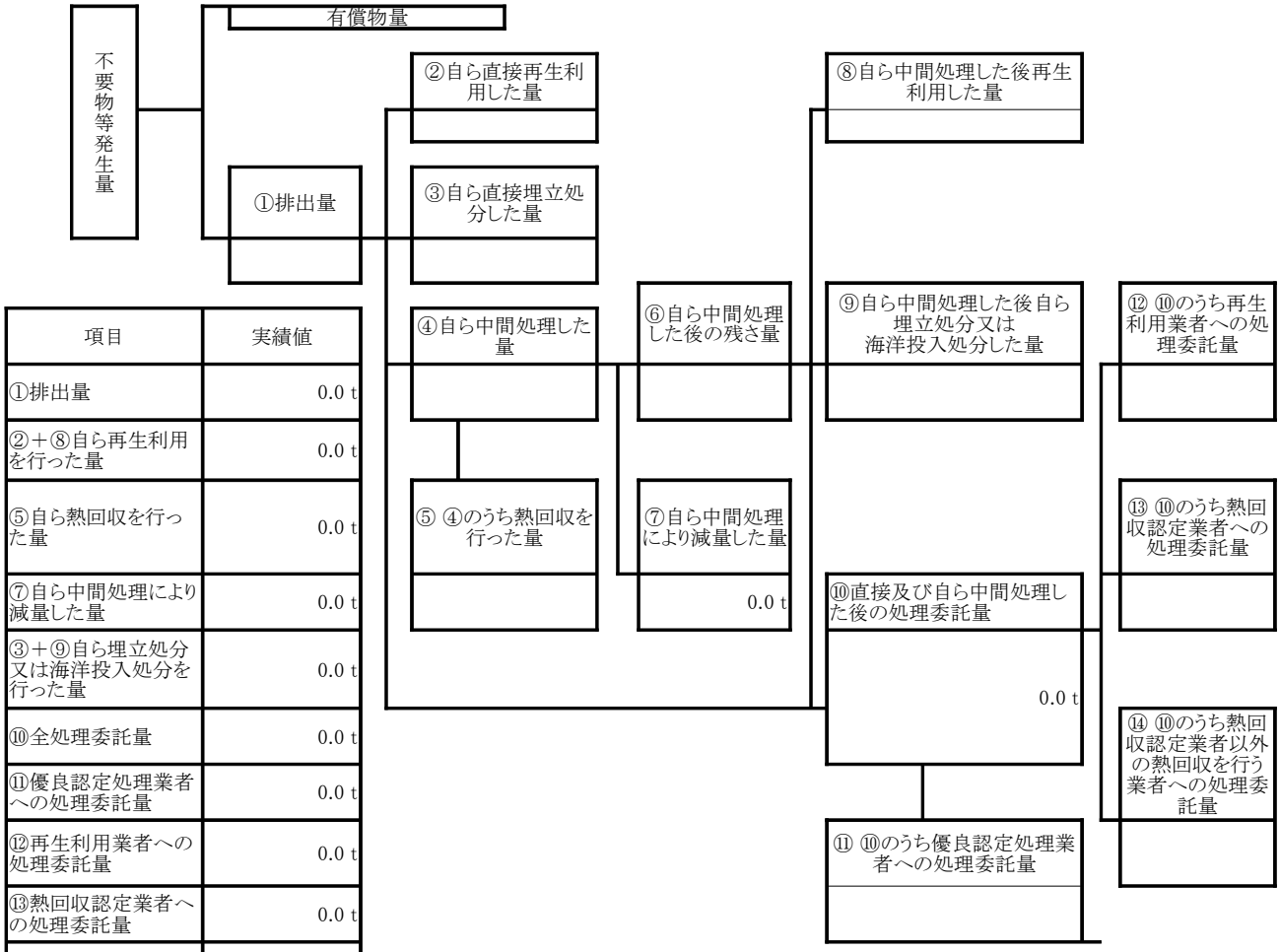

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.12

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

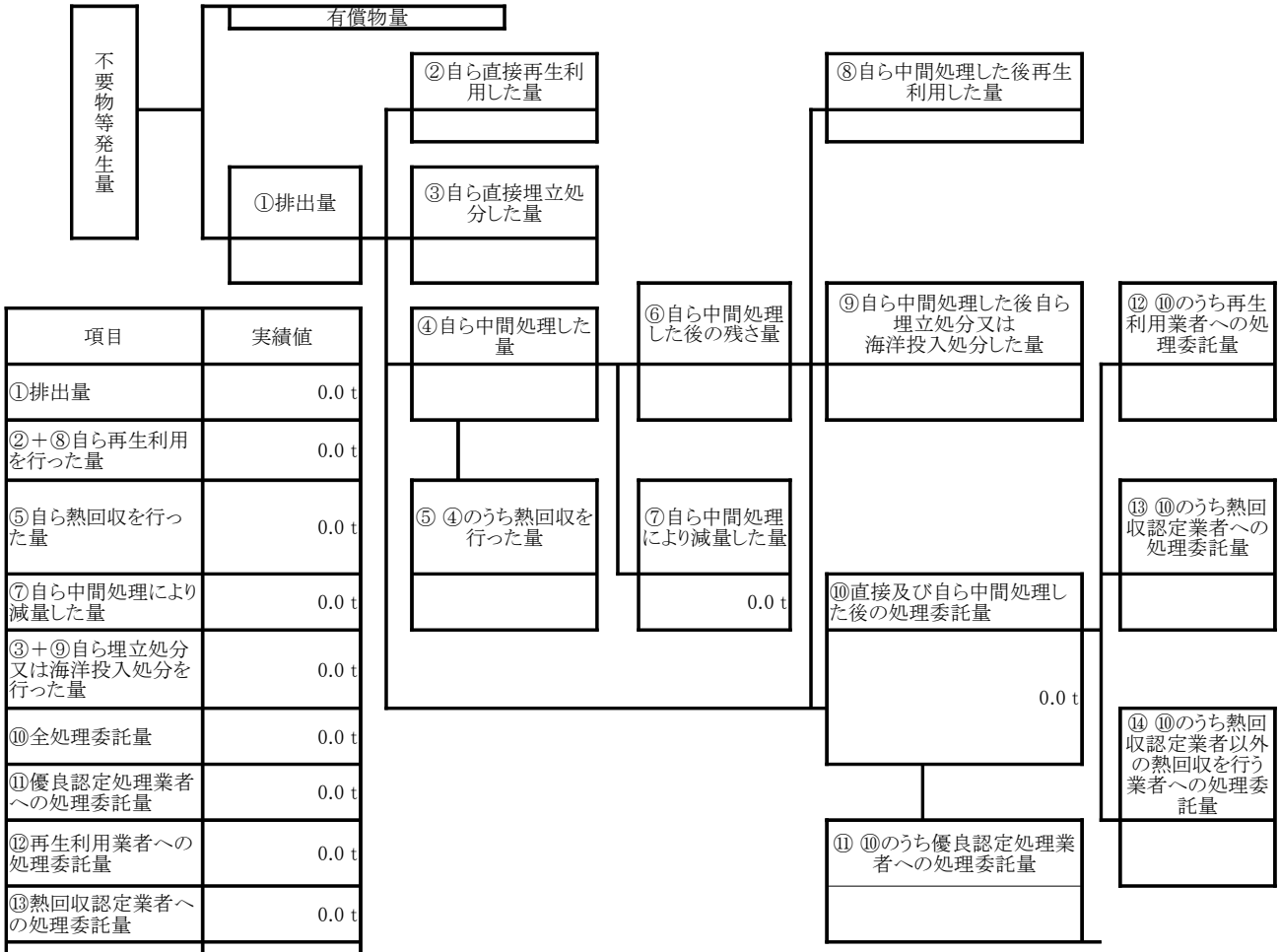

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.13

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

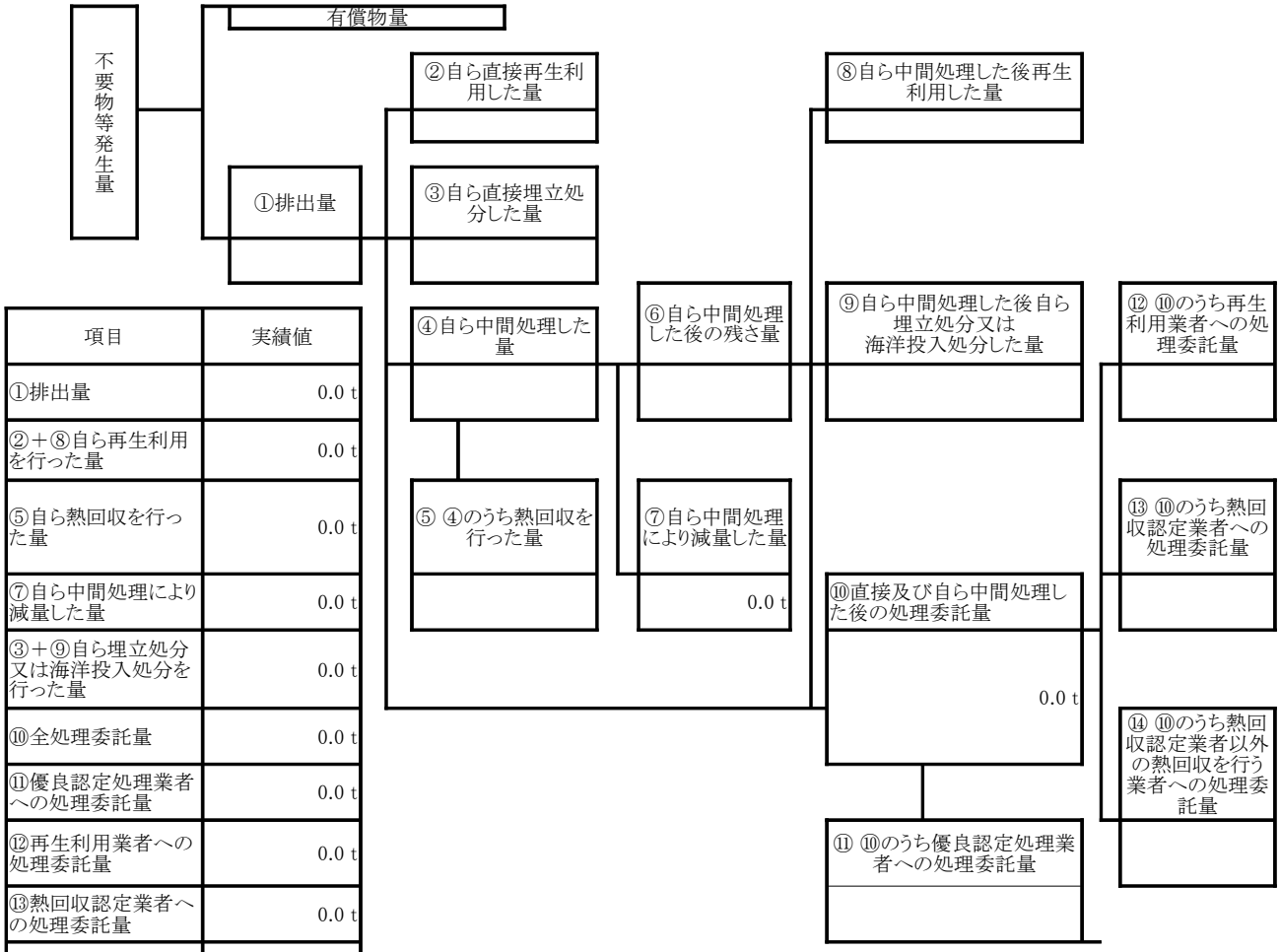

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.14

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

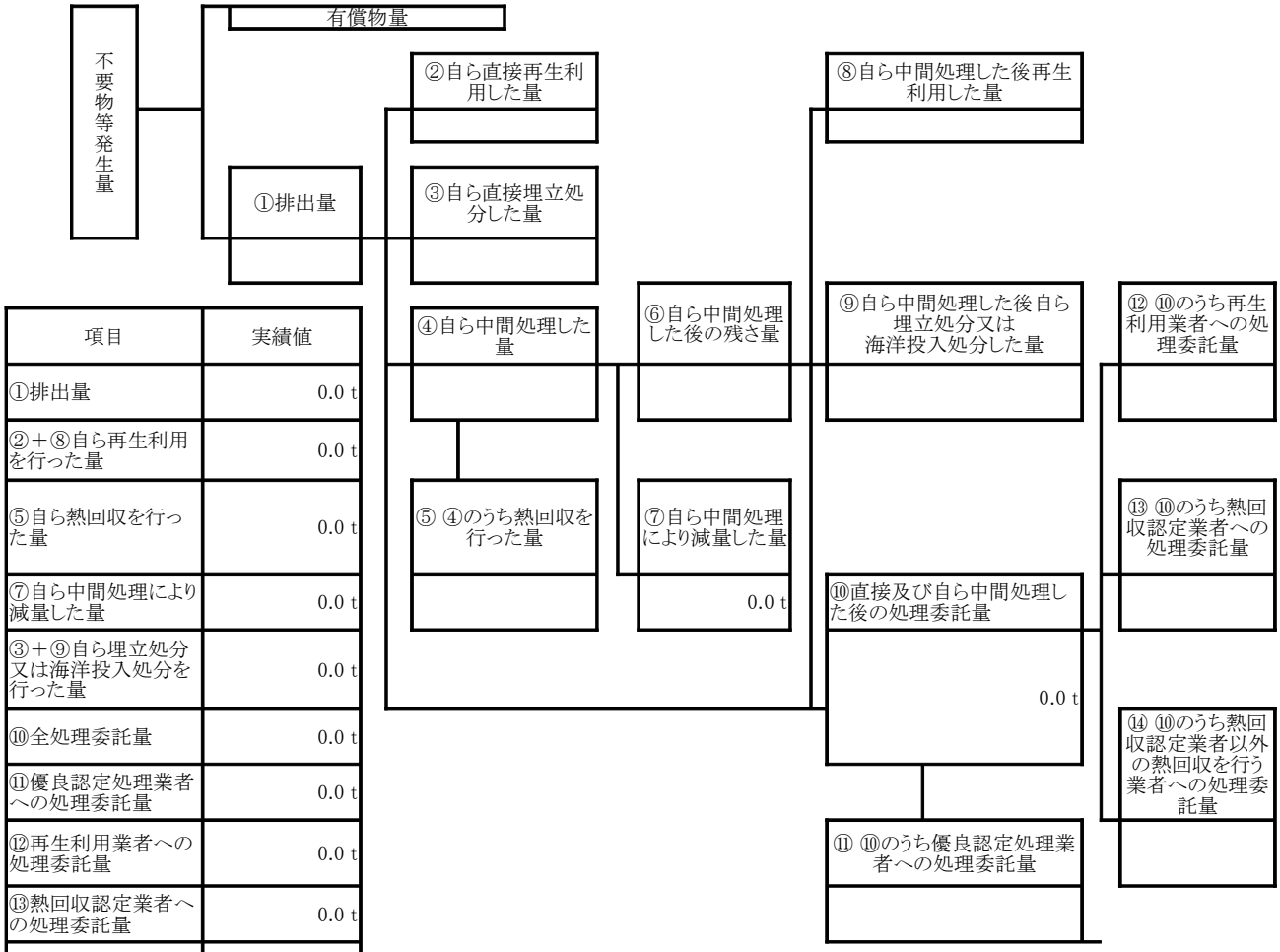

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.15

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

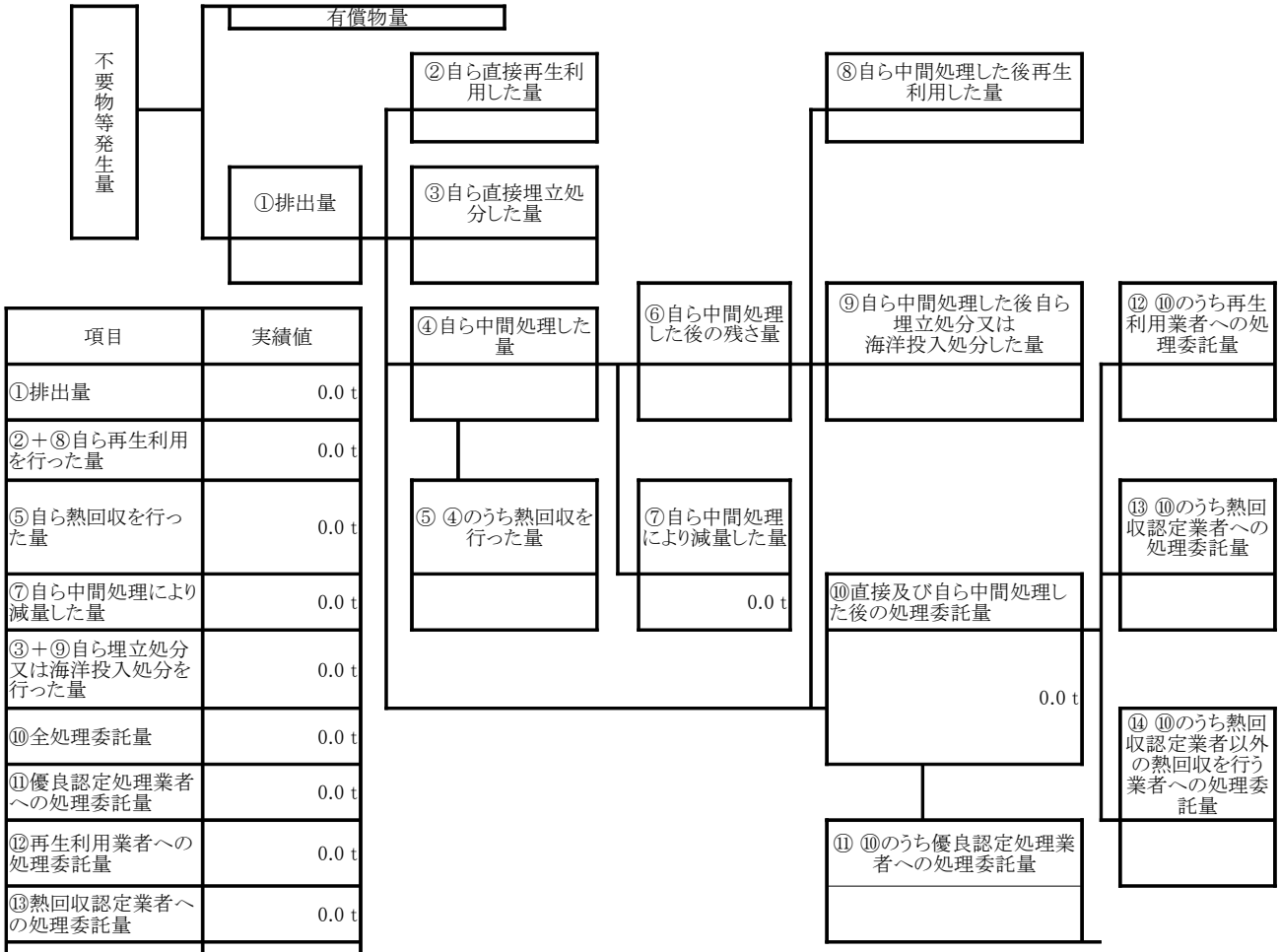

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.16

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

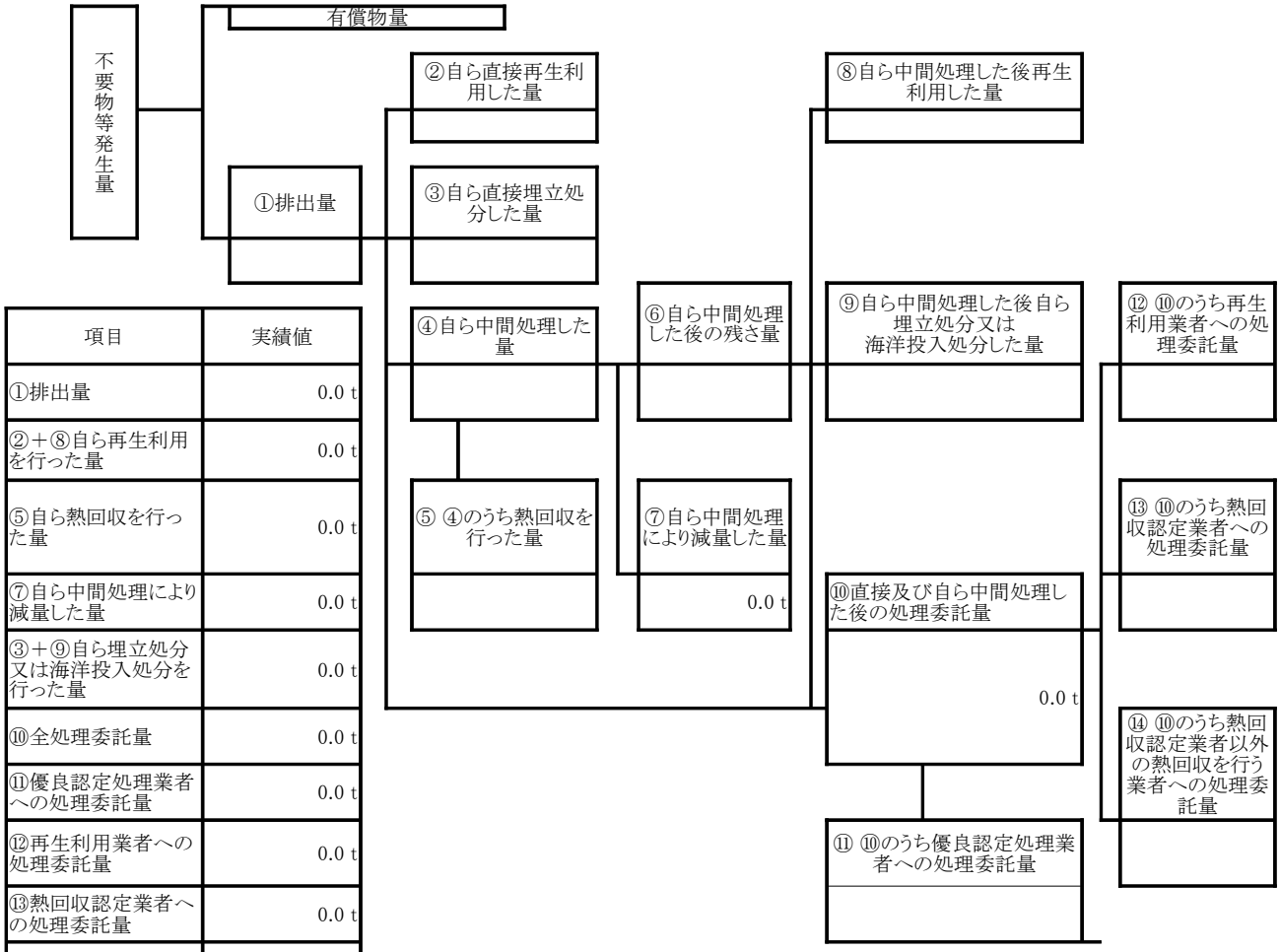

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.17

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

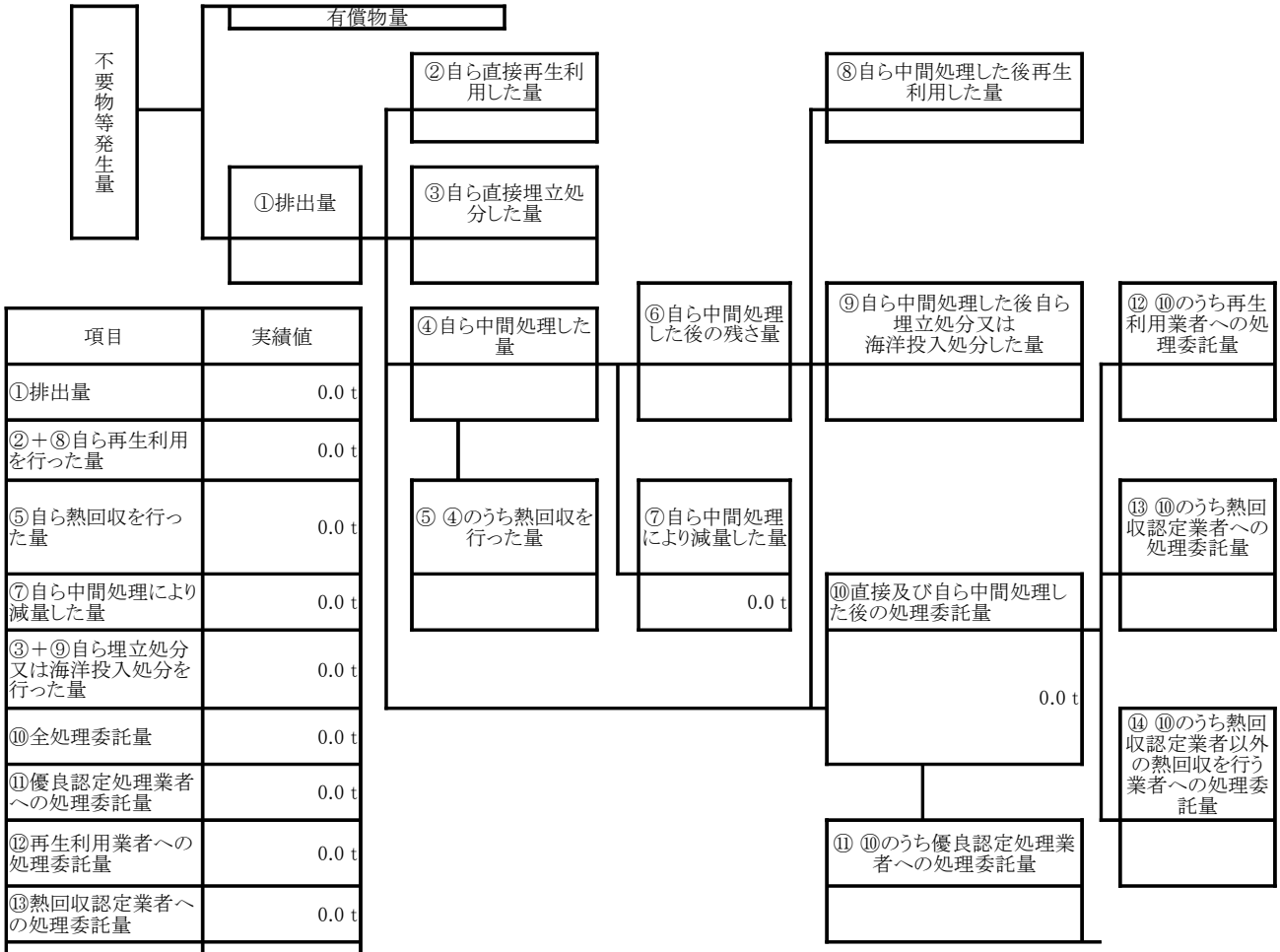

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.18

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

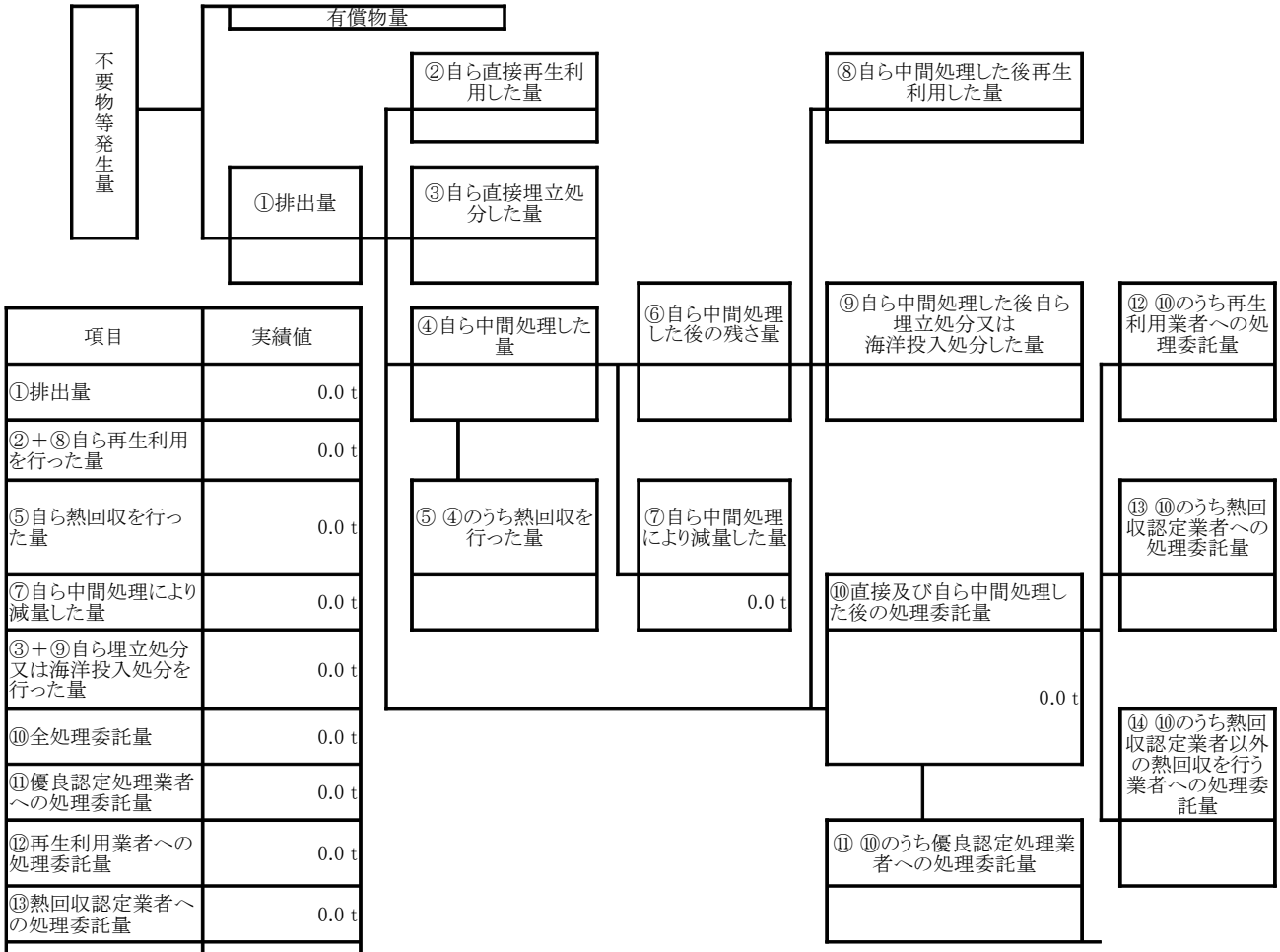

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.19

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

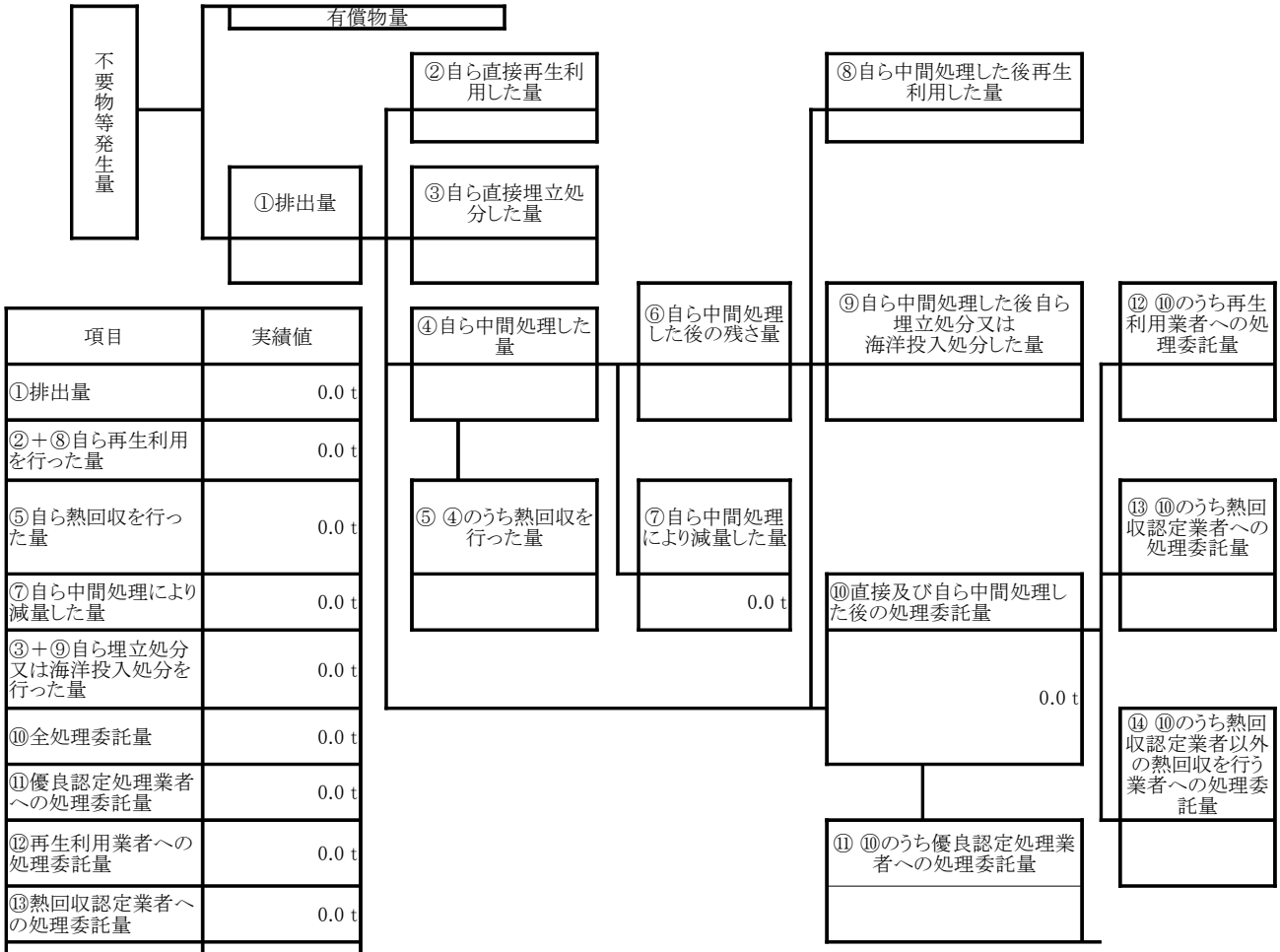

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.20

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

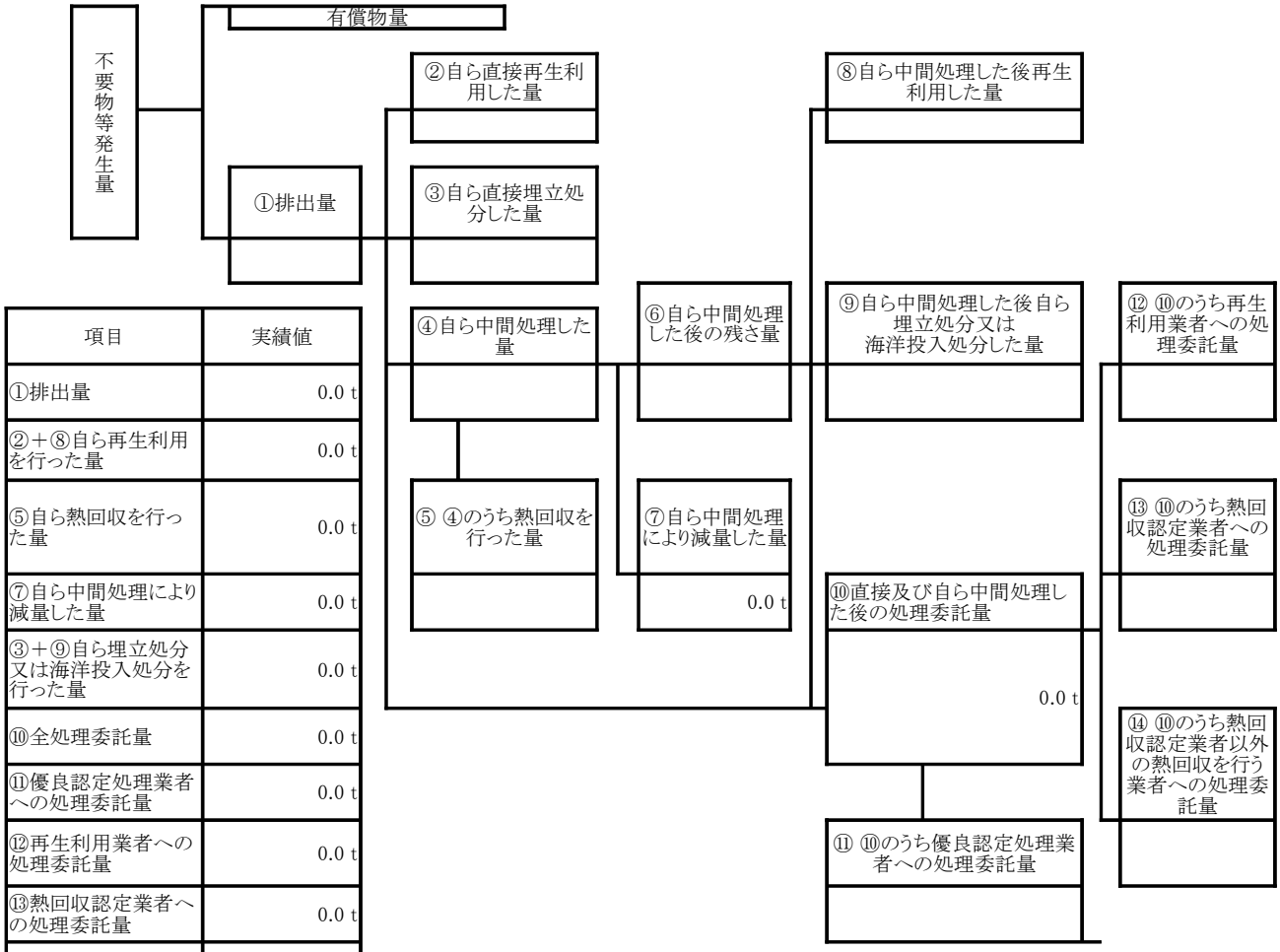

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年　6月　28日

千葉県知事　　熊谷 俊人

提出者　〒292-0818
住　所　千葉県木更津市かずさ鎌足1-7-3
氏　名　三愛オブリテック㈱CT事業本部
　　かずさ事業所　所長　藤田 祐介
電話番号　0438-52-3313

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三愛オブリテック(株)　CT事業本部かずさ事業所
事業場の所在地	千葉県木更津市かずさ鎌足1-7-3
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：鉄鋼業
②事業の規模	2,015百万円（売上高）
③従業員数	125
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙　2,3,4,5,6,7,8参照

（日本工業規格　A列４番）

君津地域振興事務所
-6.6.28
収受

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙　1参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排　出　量	326.338ｔ	5.424ｔ
	（これまでに実施した取組） ・処理工程における液切りの徹底による薬液使用量の低減 ・液の再利用による廃液量削減		
② 計画	【目標】50.00ｔ		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排　出　量	48.0ｔ	1.9ｔ
	（今後実施する予定の取組） ・使用薬品の再利用による排出量低減の検討 ・処理工程における液切りの徹底による薬液使用量の低減 ・外部販売等による再利用		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 強酸及び強アルカリを専用タンクにて分別保管のうえローリーにて場外搬出・少量はドラム缶使用
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・安全教育の実施と作業員の増員 ・専用タンクの設置

<table>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

添付資料　1参照</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">③ 現状</td><td colspan="3">【前年度（2023年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>強酸（有害）</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>4.5ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・処理工程における液切りの徹底による薬液使用量の低減
・液の再利用による廃液量削減</td></tr>
<tr><td rowspan="4">④ 計画</td><td colspan="3">【目標】50.00ｔ</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>強酸（有害）</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>0.1ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・使用薬品の再利用による排出量低減の検討
・処理工程における液切りの徹底による薬液使用量の低減</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・強酸及び強アルカリを専用タンクにて分別保管のうえローリーにて場外搬出・少量はドラム缶使用</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・安全教育の実施と作業員の増員
・専用タンクの設置</td></tr>
</table>

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	全処理委託量	326.338 t	5.424 t
	優良認定処理業者への処理委託量	326.338 t	5.424 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・契約書記載事項の定期確認 ・許可証期限の定期確認		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
①現状	【前年度（　　年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量		t	t
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		t	t
	（今後実施する予定の取組）			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
② 現状	【前年度（2023年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類		強酸（有害）	
	全処理委託量		4.5 t	
		優良認定処理業者への処理委託量	4.5 t	
		再生利用業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・契約書記載事項の定期確認 ・許可証期限の定期確認			

<table>
<tr><td></td><td>③ 計画</td><td>
【目標】50ｔ
<table>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>強酸</td><td>強アルカリ</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>48.0ｔ</td><td>1.9ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>48.0ｔ</td><td>1.9ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0ｔ</td><td>0ｔ</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
・技術開発室にて、処理用剤の改良をして排出量の低減を検討中
・今後も、優良認定事業者への委託を継続する。
</td></tr>
<tr><td colspan="2">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td>
【前年度（2023年度）実績】
<table>
<tr><td>特別管理産業廃棄物
排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td>336.3ｔ</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組等）
既に電子マニフェストを導入済。
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td></td></tr>
</table>

④ 計画

【目標】50ｔ

特別管理産業廃棄物の種類	強酸（有害）	
全処理委託量	0.1ｔ	
優良認定処理業者への処理委託量	0.1ｔ	
再生利用業者への処理委託量	0.1ｔ	
認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	ｔ

（今後実施する予定の取組）
・技術開発室にて、処理用剤の改良をして排出量の低減を検討中
・今後も、優良認定事業者への委託を継続する。

電子情報処理組織の使用に関する事項

【前年度（2023年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	336.3ｔ

（今後実施する予定の取組等）
既に電子マニフェストを導入済。

※事務処理欄

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

（別紙1）

三愛オブリテック株式会社　CT事業本部

別表　環境保全組織等の体系図

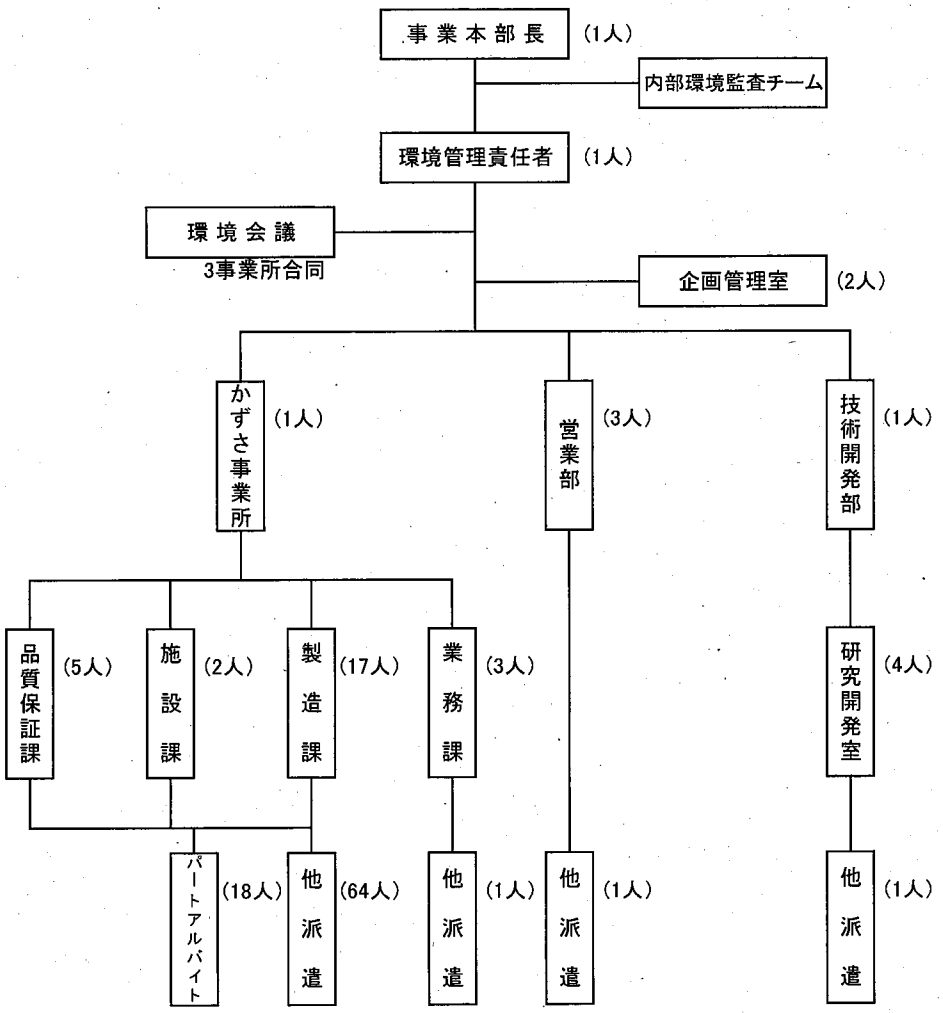

責任者		
	事業本部長	
	環境管理責任者	
	ISO事務局	

従業員数	
社員	40　人
パート・アルバイト	18　人
外部業者	
他派遣会社	67　人
合計	125　人

（別紙 2）
1.製造工程　（作業工程のフロー）

1.ステンレスチャンバー類処理工程

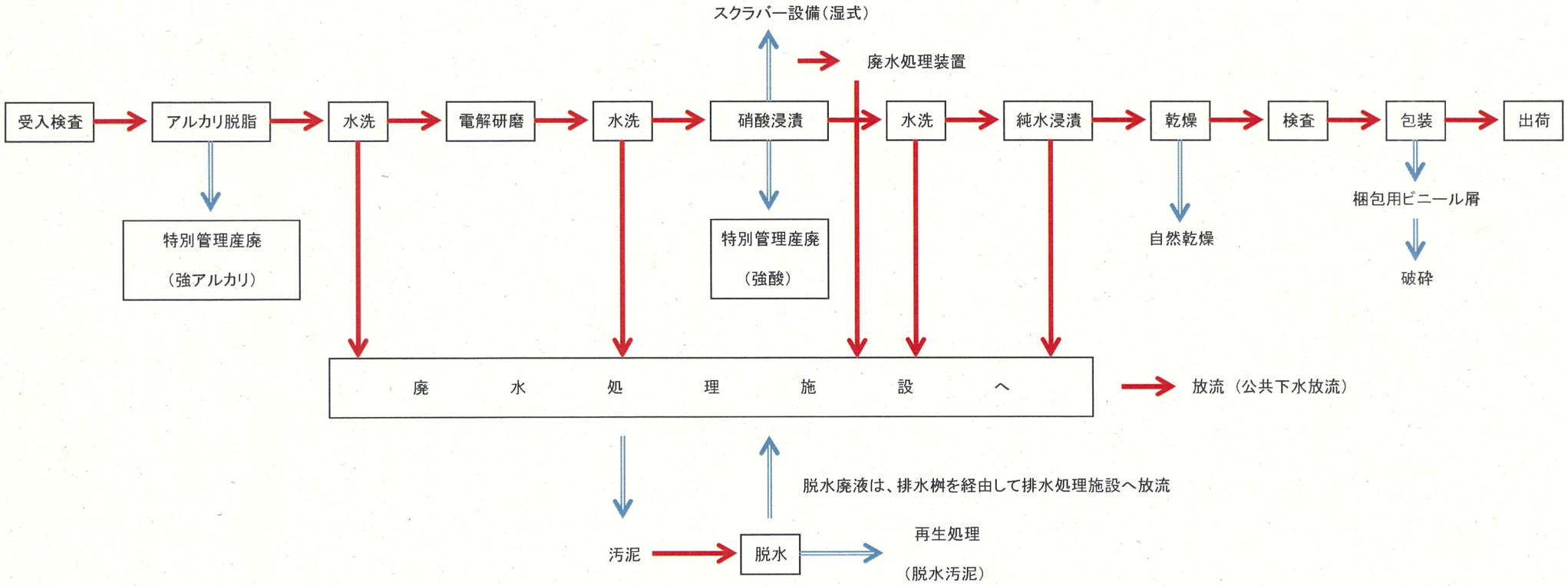

（別紙 3）

1.製造工程　（作業工程のフロー）

2.アルミチャンバー類処理工程

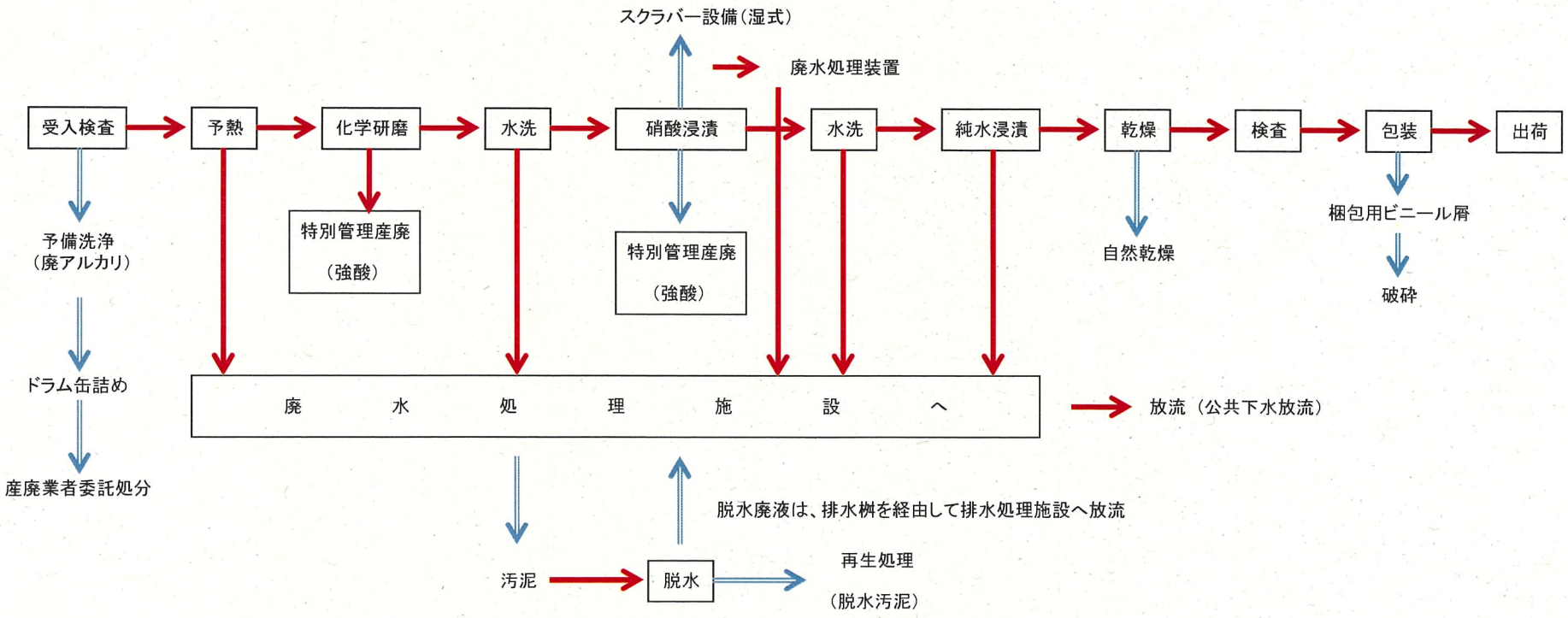

（別紙 4）
1.製造工程　（作業工程のフロー）

3.パイプ及びチューブ表面処理工程

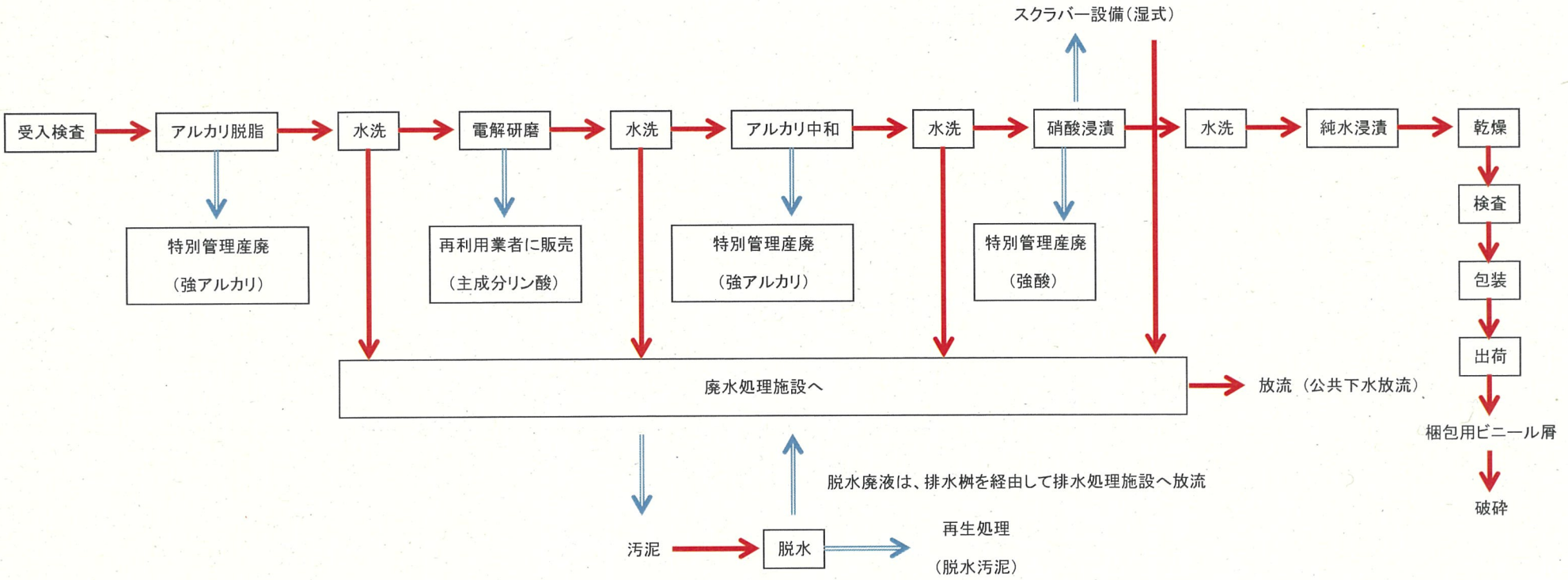

（別紙 5）
1.製造工程　（作業工程のフロー）

4.小部品の酸洗処理工程

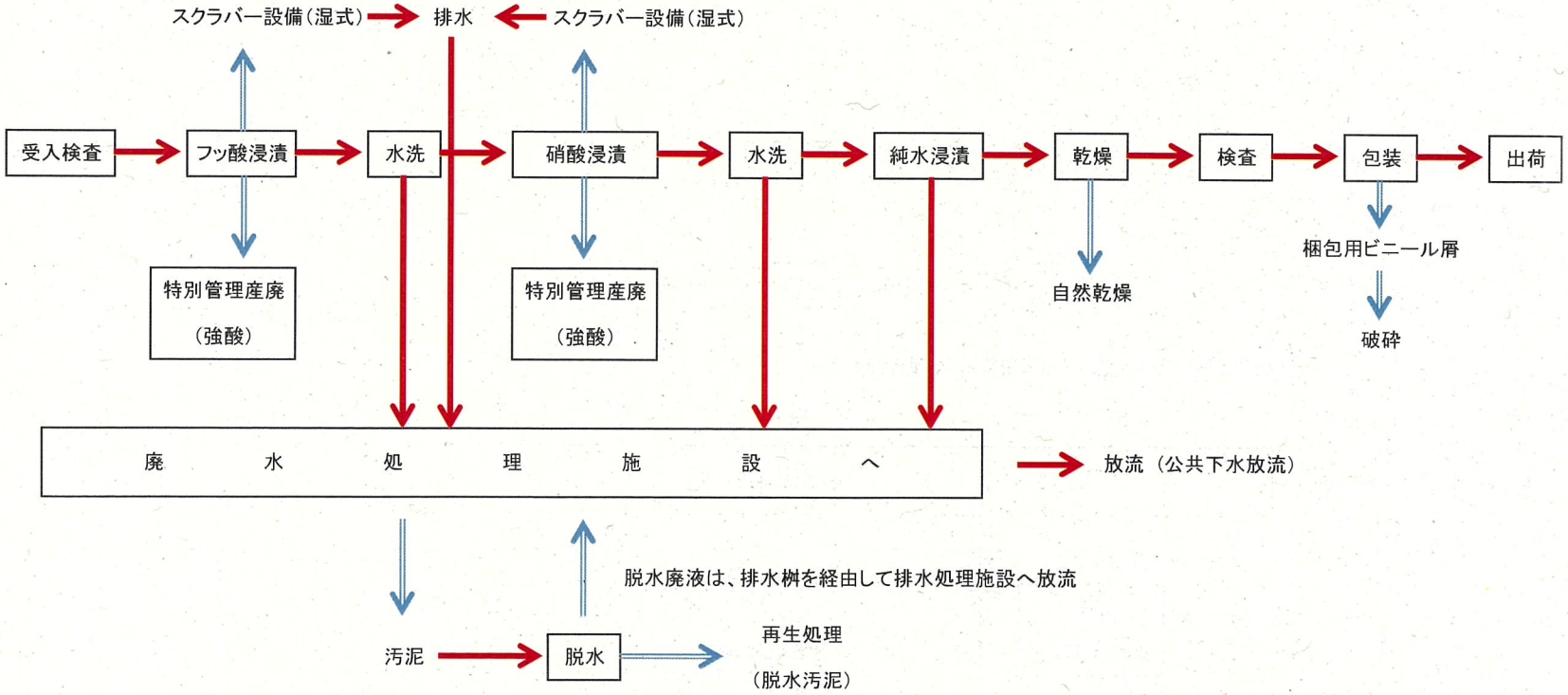

（別紙 6）
1.製造工程　（作業工程のフロー）

5.酸洗処理工程

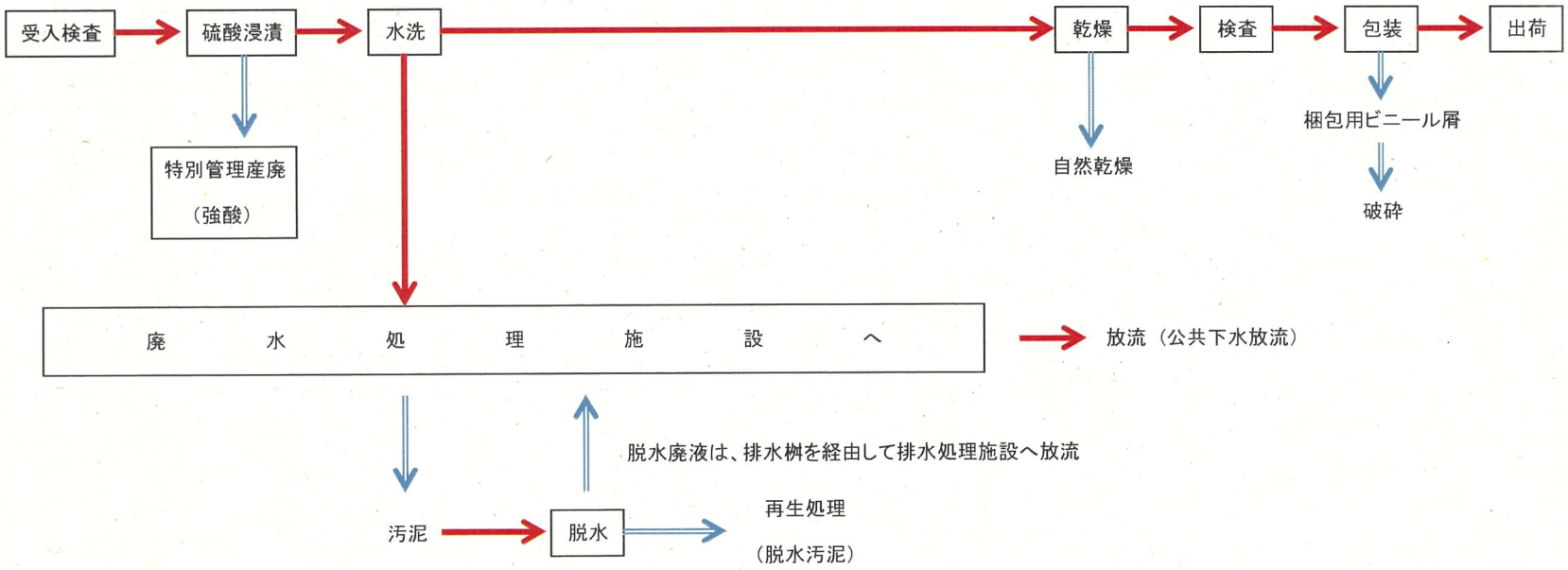

（別紙 7）
1.製造工程　（作業工程のフロー）

6.ステンレスチャンバー類処理工程

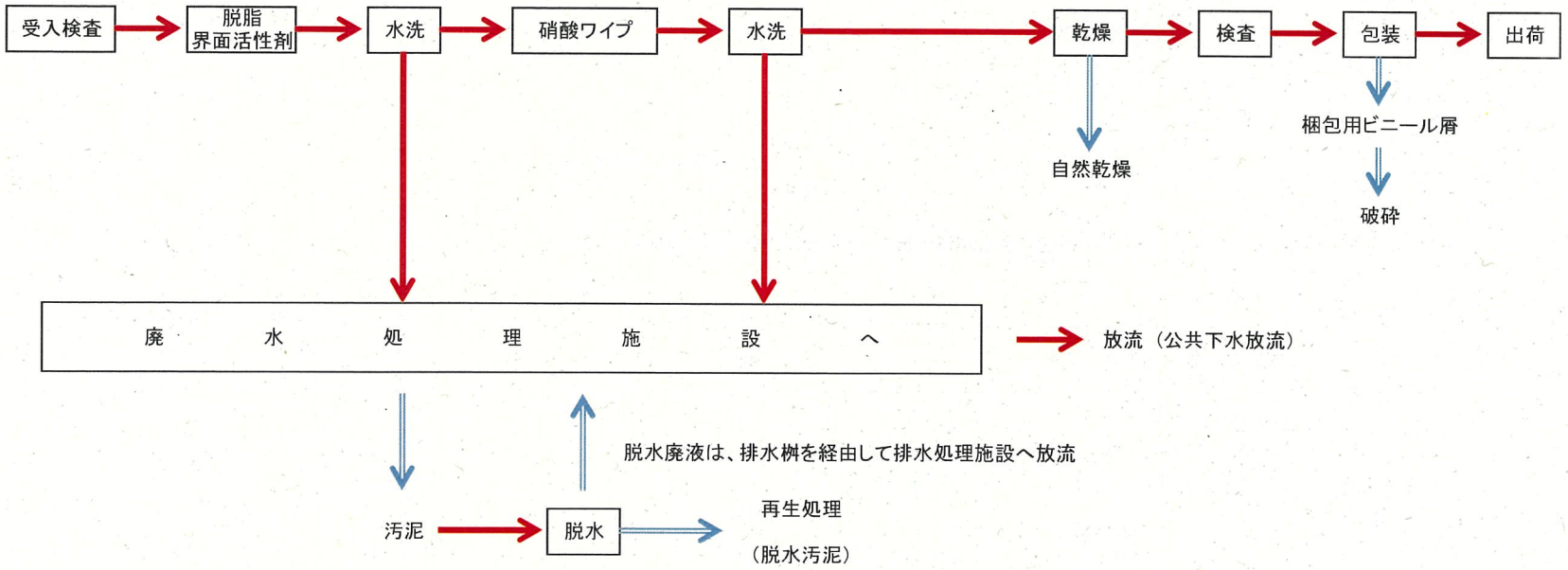

（別紙 8）
1.製造工程　（作業工程のフロー）

7.ステンレスチャンバー類処理工程

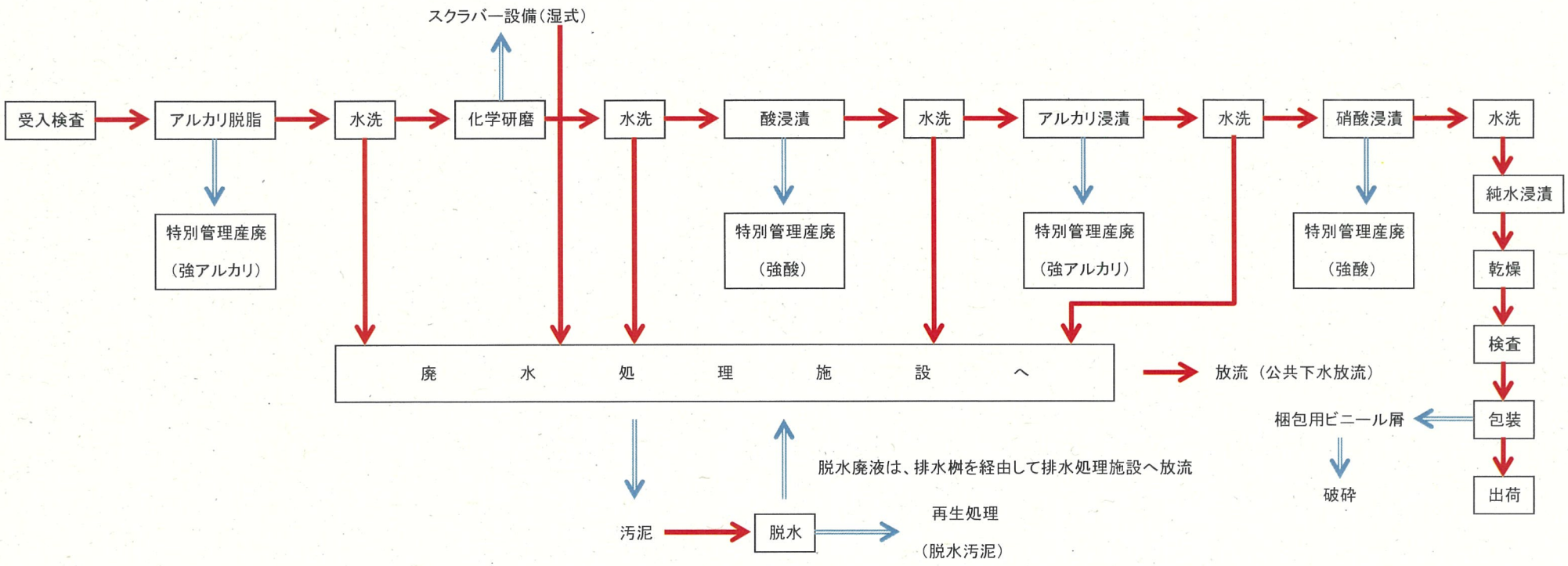

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月~~29~~28日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者
〒292-0818
住 所　千葉県木更津市かずさ鎌足1-7-3
氏 名　三愛オブリテック(株)CT事業本部
　　かずさ事業所　所長 藤田 祐介
電話番号 0438-52-3313

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき 2023 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三愛オブリテック(株) CT事業本部 かずさ事業所
事業場の所在地	千葉県木更津市かずさ鎌足1-7-3
事業の種類	大分類:製造業　中分類:鉄鋼業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	50.0 t	全処理委託量	50.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	該当なし	優良認定処理業者への処理委託量	50.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	該当なし	再生利用業者への処理委託量	0.1 t ~~該当なし~~
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	該当なし	認定熱回収業者への処理委託量	該当なし
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	該当なし	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	該当なし

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	404.2 t
	前年度	336.3 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

電子マニフェスト導入済み

※事務処理欄	

君津地域振興事務所 -6.6.28 収受

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃酸（強酸）**　）

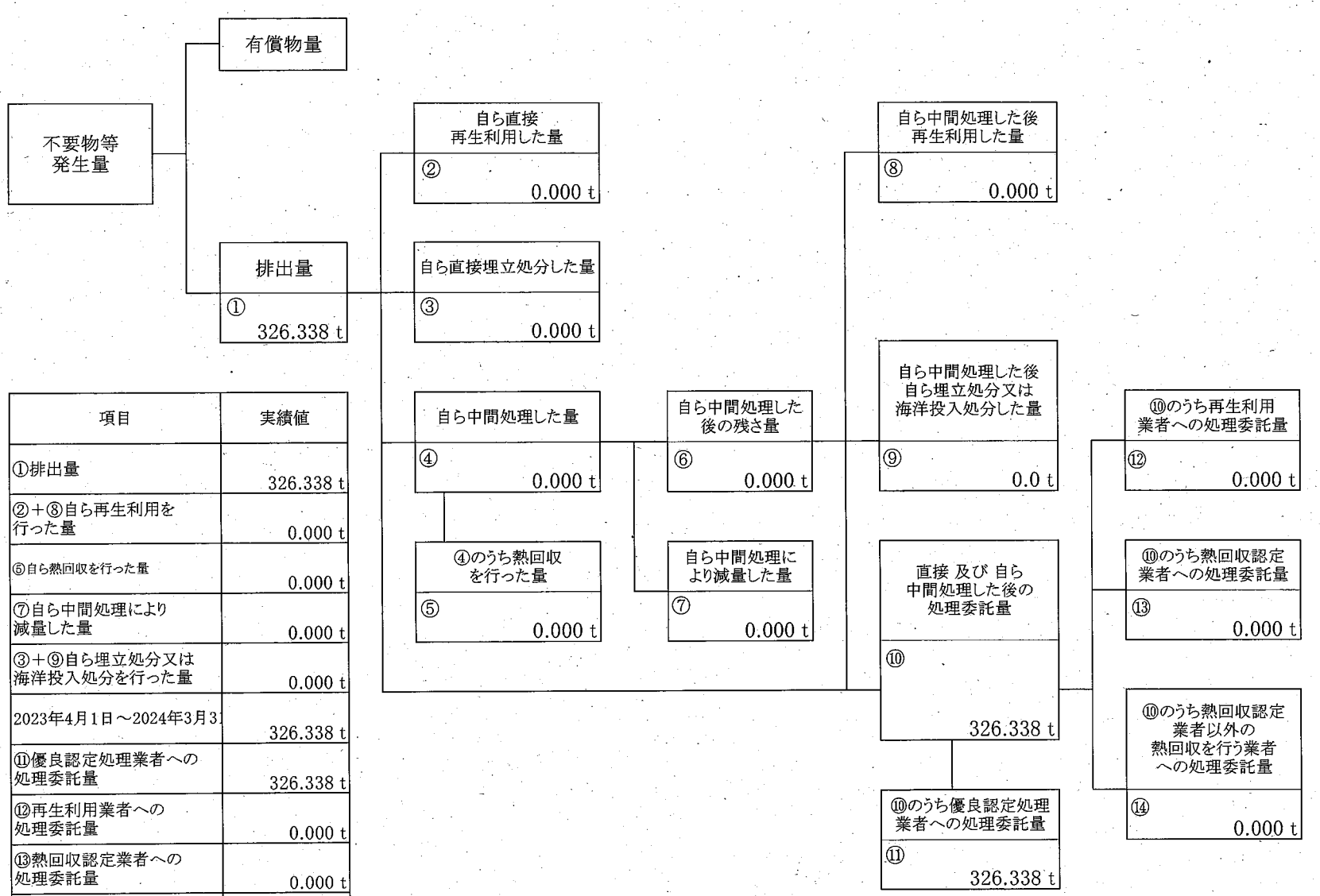

項目	実績値
①排出量	326.338 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.000 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.000 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000 t
2023年4月1日～2024年3月31	326.338 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	326.338 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃アルカリ（強アルカリ）**　）

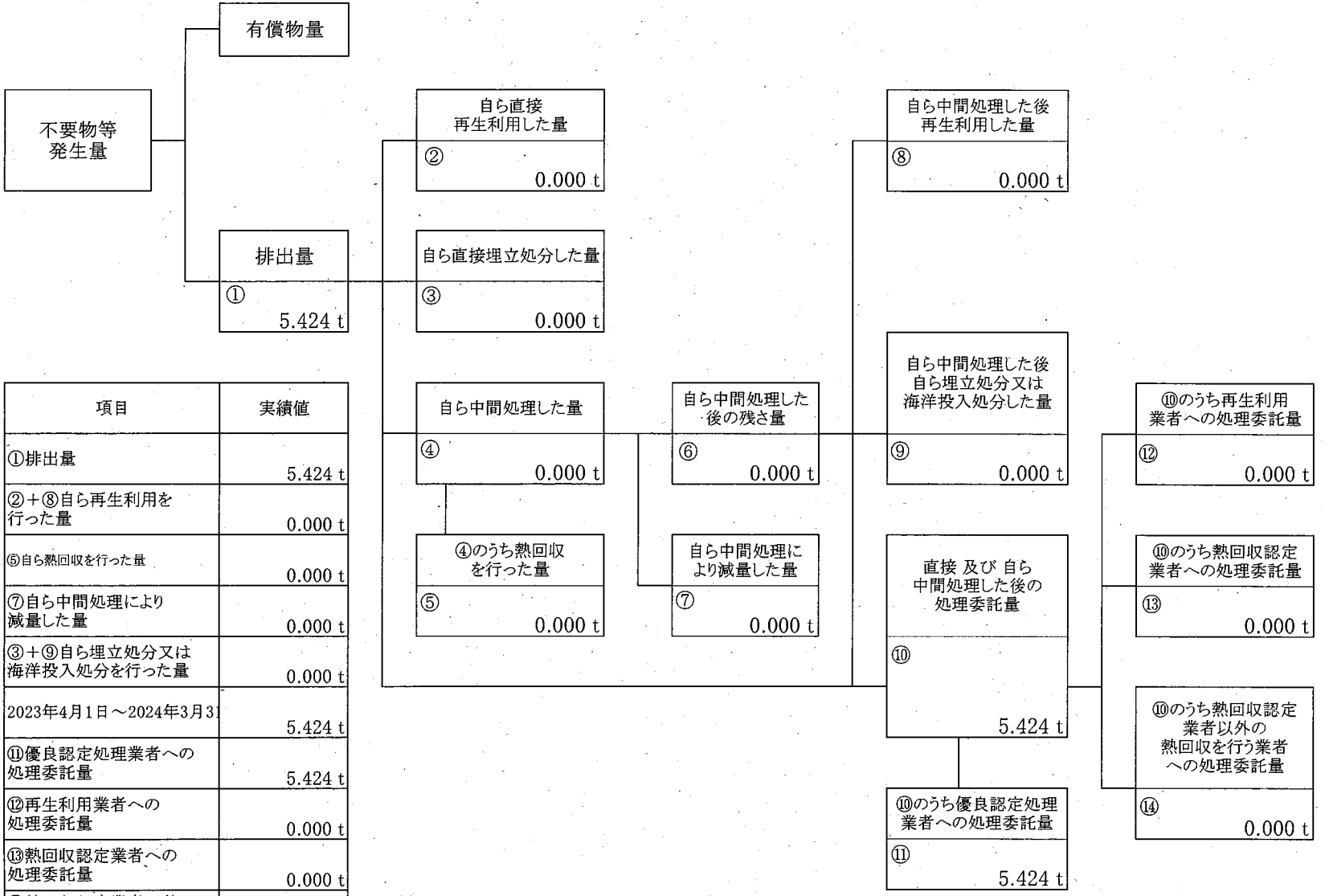

項目	実績値
①排出量	5.424 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.000 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.000 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000 t
2023年4月1日～2024年3月31	5.424 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.424 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃酸（有害）**　）

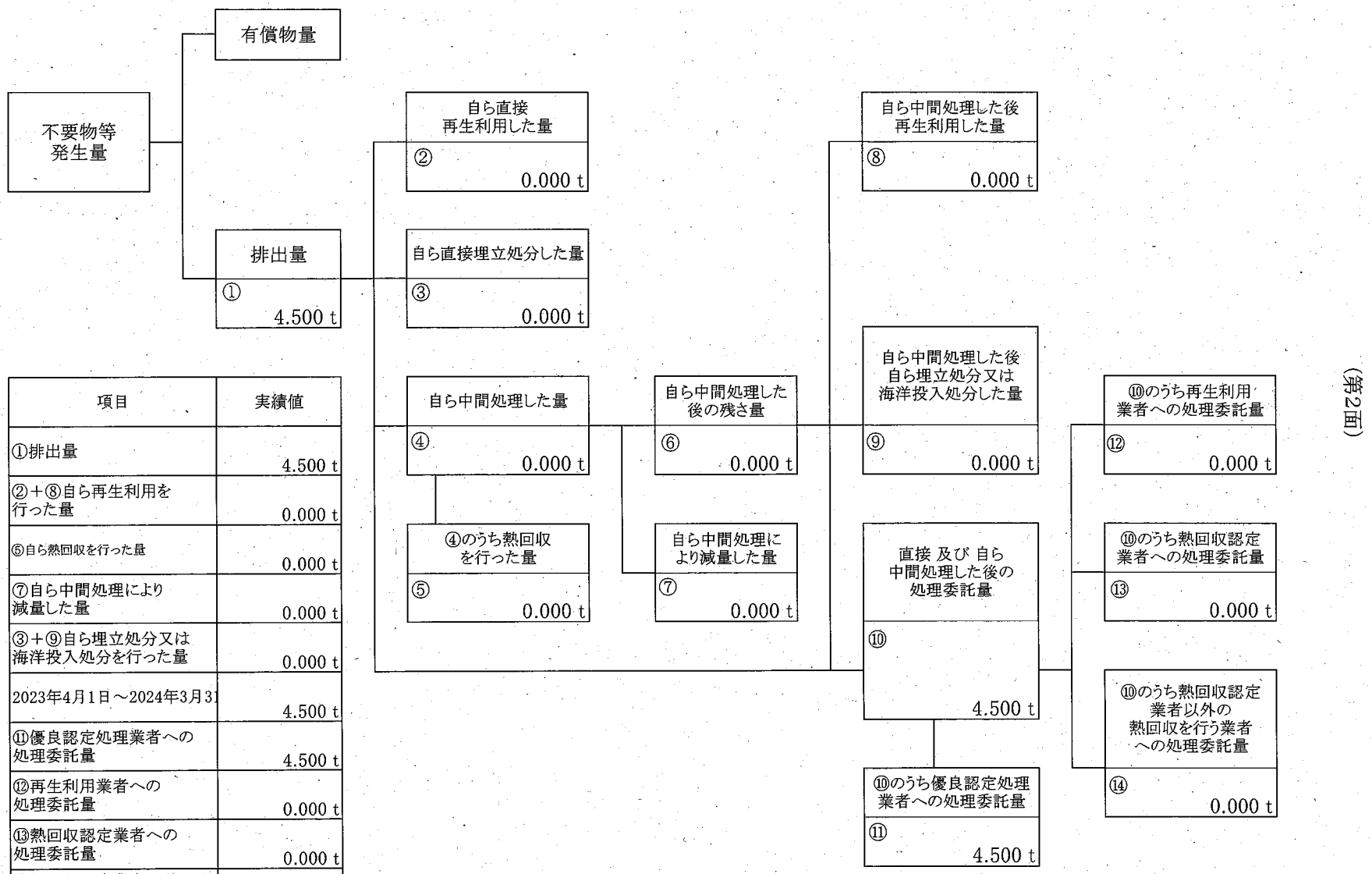

項目	実績値
①排出量	4.500 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.000 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.000 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000 t
2023年4月1日～2024年3月31	4.500 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.500 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年　６月１２日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿

提出者　〒297-0037
住　所　千葉県茂原市早野１１４１
氏　名　三協レミコン株式会社
　代表取締役　渡邉　宗寿
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０４７５－２３－３２３７

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三協レミコン株式会社
事業場の所在地	千葉県茂原市早野１１４１
計画期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　４億円
③従業員数	９名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	製品出荷工程 → 戻りコン 残コン → コンクリートくず → 委託処理（再生利用）

千葉県 長生地域振興事務所 -6.6.14 地域環境保全課 収受

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

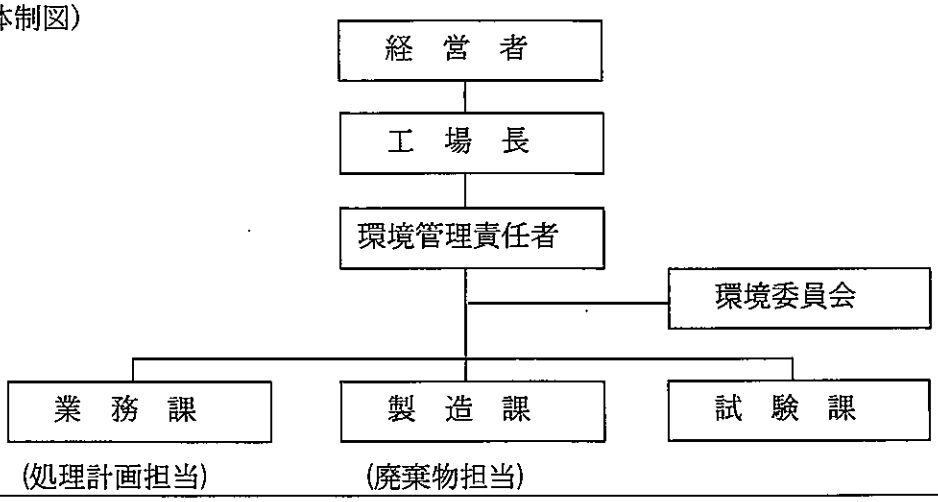

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（　令和５年度　）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
排　出　量	４，３７０ｔ	ｔ

（これまでに実施した取組）

戻りコンクリートの減量を図る

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
排　出　量	４，０００ｔ	ｔ

（今後実施する予定の取組）

・戻りコンクリート、残コンクリートの減量を図る
・顧客に生コンクリート注文数量の精度を求め残コンの減量を図る
・残・戻りコンを破砕して、再生砕石を製造・販売し産業廃棄物の排出量を減量する

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

なし

③ 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

なし

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>３８８．７９ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

中間処理量を徐々に増加させ再利用する</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>８００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

残・戻りコンを破砕して再生砕石を製造・販売し産業廃棄物の量を減量する</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

これまでに自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

引き続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>コンクリートくず</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>３９８１．２１ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>３９８１．２１ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

戻りコンクリート、残コンクリートの減量を図る</td></tr>
</table>

	② 計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
		全処理委託量	3,200ｔ	ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
		再生利用業者への処理委託量	3,200ｔ	ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0ｔ	ｔ
		（今後実施する予定の取組） ・戻りコンクリート、残コンクリートの減量を図る ・顧客に生コンクリート注文数量の精度を求め残コン減量を対策 ・残・戻りコンを破砕して再生砕石を製造・販売し産業廃棄物処理委託量の減量を図る		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告

令和６年　６月１２日

千葉県県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒297-0037
住　所　千葉県茂原市早野１１４１
氏　名　三協レミコン株式会社
　　代表取締役　渡邉　宗寿
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０４７５－２３－３２３７

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和５年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三協レミコン株式会社
事業場の所在地	千葉県茂原市早野１１４１
事業の種類	大分類：製造業　中分類：窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和５年　４月　１日～令和６年　３月３１日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	４０００ｔ	全処理委託量	３５００ｔ
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	ｔ
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	ｔ	再生利用業者への処理委託量	３５００ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	５００ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	ｔ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	０ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ
※事務処理欄			

千葉県
長生地域振興事務所
-6.6.14
地域環境保全課
収受

（日本工業規格　A列４番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ｺﾝｸﾘｰﾄくず　　）

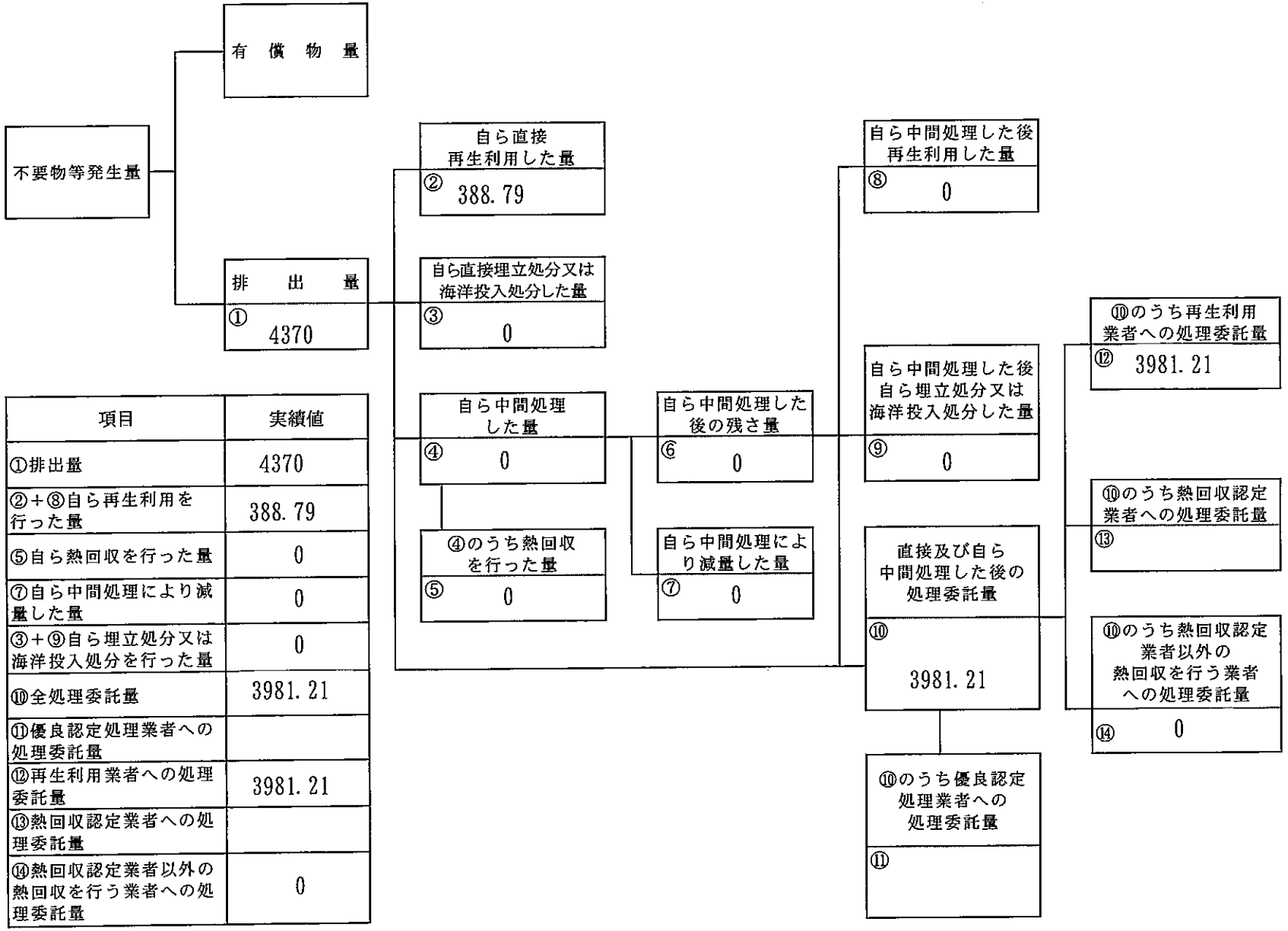

項目	実績値
①排出量	4370
②＋⑧自ら再生利用を行った量	388.79
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3981.21
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	3981.21
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月29日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒289-1751

住　所　千葉県山武郡横芝光町長山台1－1

氏　名　サンヨーエッグ株式会社
代表取締役　髙木　安文

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0479-80-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サンヨーエッグ株式会社
事業場の所在地	千葉県山武郡横芝光町長山台1－1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	E09－食料品製造業
②　事業の規模	前年度製造額　730百万円
③　従業員数	50（自社41名　下請け会社9名）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①　事業工程表を参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

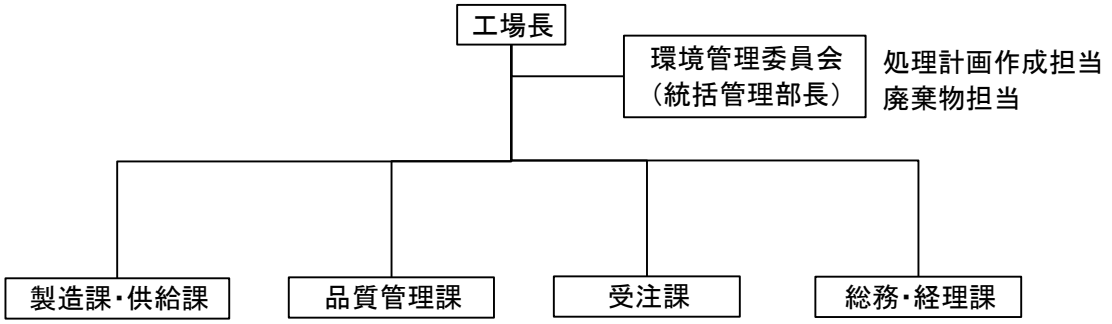

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
排出量	1686.8 t	4096 t

（これまでに実施した取組）
・設備メンテナンスにより、脱水能力向上による汚泥排出量の削減

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
排出量	1600 t	4000 t

（今後実施する予定の取組）
・歩留向上により、動植物性残さの削減。
・排水処理設備の安定稼働

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
動物性残さ、汚泥に分別しリサイクルされている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
引き続き分別に努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	3557 t

（これまでに実施した取組）

定期メンテナンス等、脱水期の維持管理に努めた。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	3490 t

（今後実施する予定の取組）

・排水処理設備の安定稼働

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
全処理委託量	1686.8 t	539 t
優良認定処理業者への処理委託量	1686.8 t	11.6 t
再生利用業者への処理委託量	1686.8 t	527.5 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

肥料化に努めている。

	②計画	【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥
全処理委託量	1600 t	510 t
優良認定処理業者への処理委託量	1600 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	1600 t	510 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（今後実施する予定の取組）
引き続き肥料化を進める。

※事務処理欄	

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙①　事業工程図

（1）液卵製造工程図

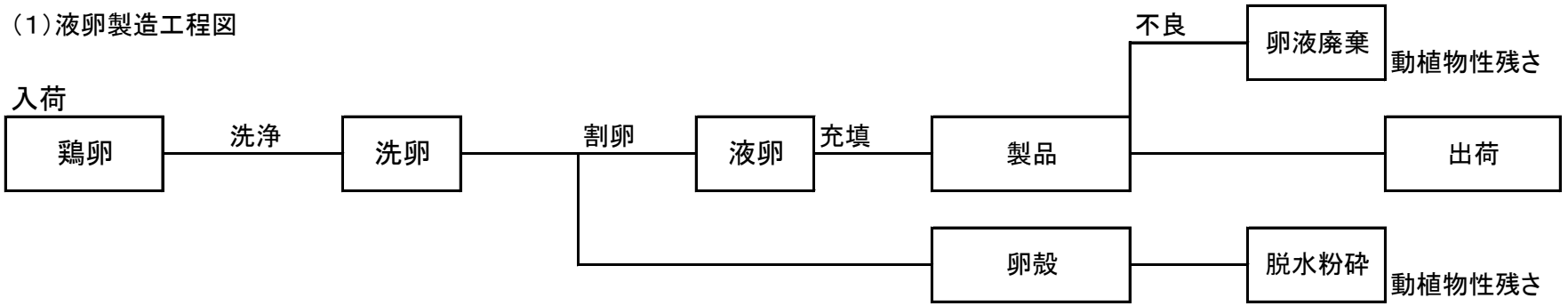

（2）排水処理工程図、A

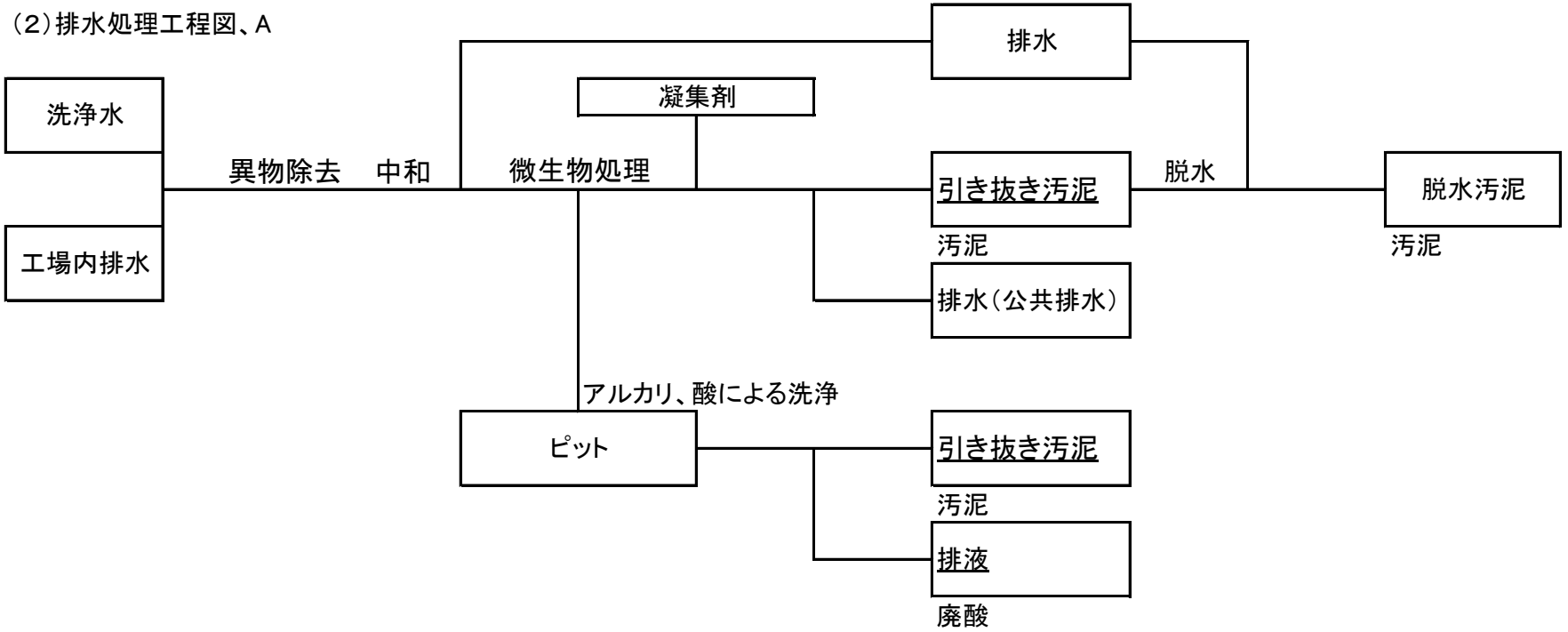

注1. 作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む。）を性状がわかるように具体的に記入すること。
注2. 発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、5（1）廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2、5（2）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。
注3. この表のほか、5（1）廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2については一般廃棄物についても記載してください。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月29日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒289-1751
住 所　千葉県山武郡横芝光町長山台１－１
氏 名　サンヨーエッグ株式会社
代表取締役　髙木　安文
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0479-80-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	サンヨーエッグ株式会社
事業場の所在地	千葉県山武郡横芝光町長山台1－1
事業の種類	E09－食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5002.8 t	全処理委託量	2126.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1000.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	2126.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2876.8 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類: **汚泥** ）

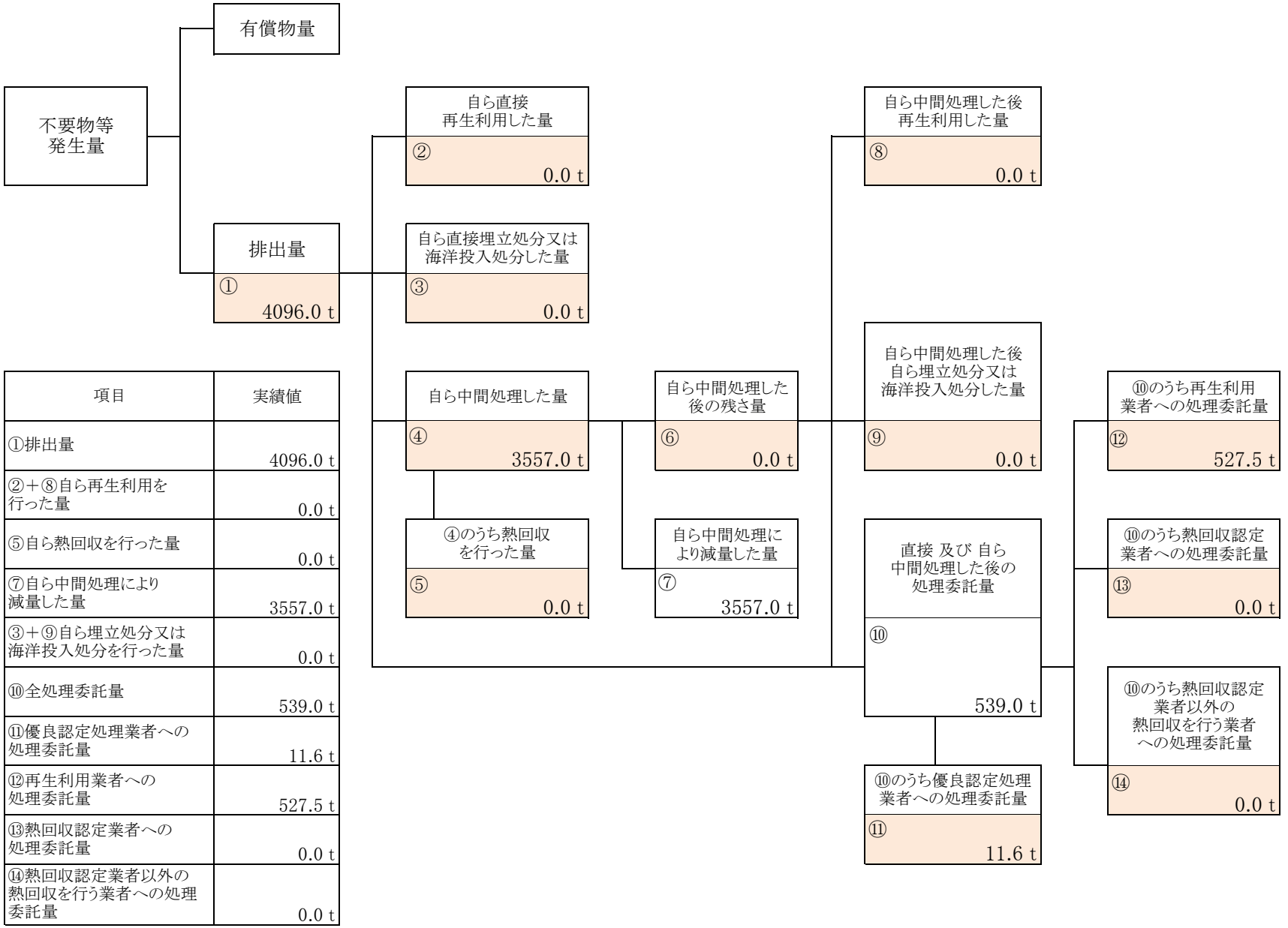

項目	実績値
①排出量	4096.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	3557.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	539.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	11.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	527.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**動植物性残さ**）

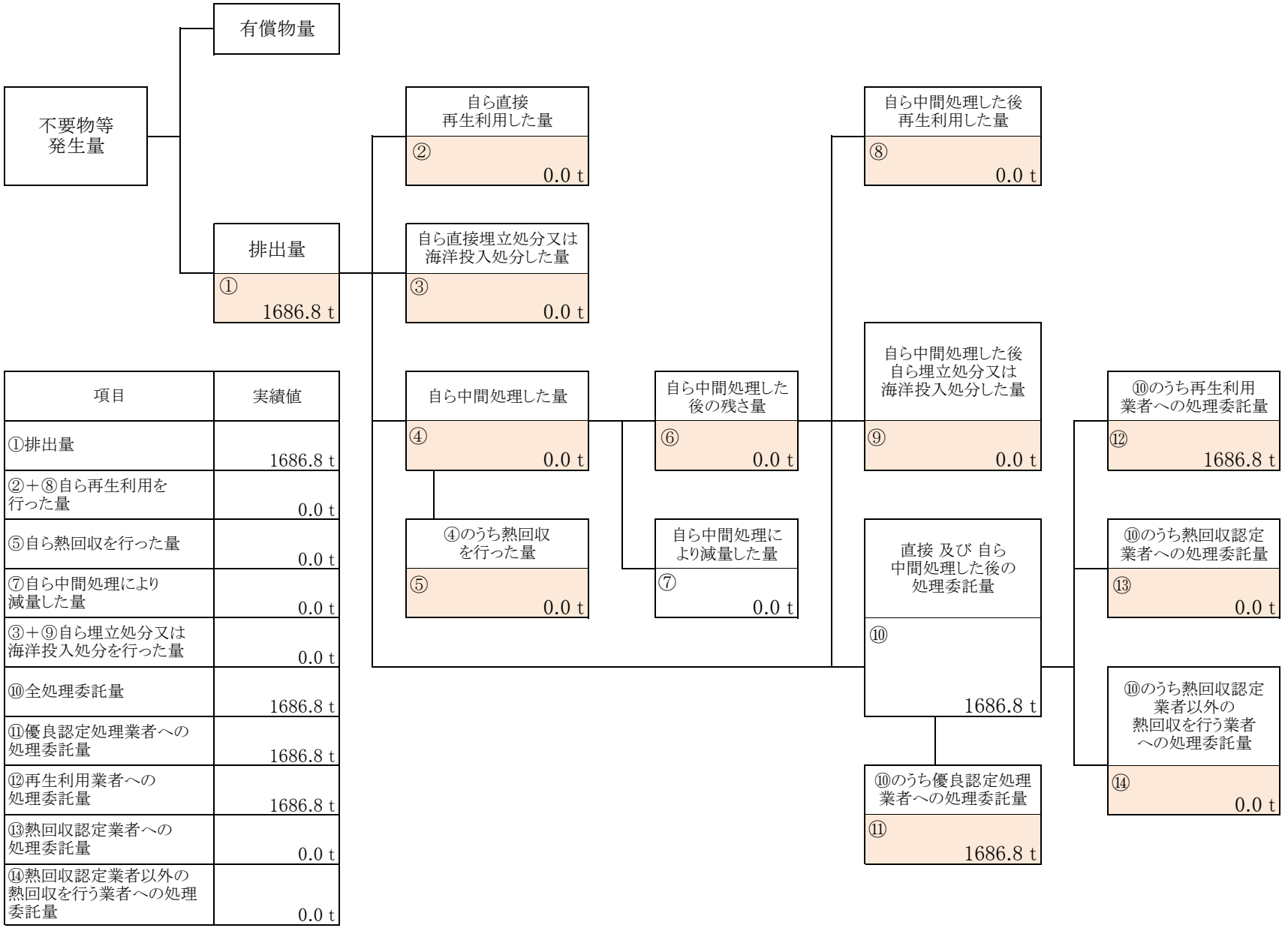

項目	実績値
①排出量	1686.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1686.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1686.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1686.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　6 年　 6 月　 27 日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒287-0102

住　所　千葉県香取市岩部179-93

氏　名　ジェイフィルム株式会社　成田工場

工場長　　竹村　聡

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　0478-75-2222

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ジェイフィルム株式会社　成田工場
事業場の所在地	千葉県香取市岩部179-93
計画期間	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業　中分類：プラスチック製品製造業
② 事業の規模	前年度製造品出荷額　133億円
③ 従業員数	215名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

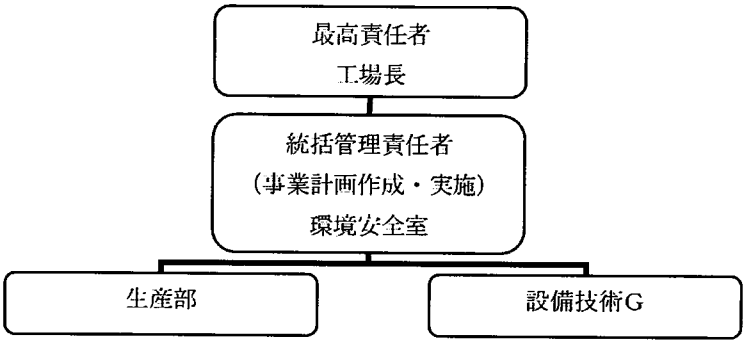

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和　5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙のとおり	
	排　　出　　量_	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙のとおり	
	排　　出　　量_	t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　5 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
自社での再生利用を行なっていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特に無し</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　5 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
焼却炉廃止に伴い、自社で中間処理を行なっていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特に無し</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　5 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
これまで自社で埋め立て処分、又は海洋投入処分を行ったことはない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和　5 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量_</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特に無し</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量_</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
現状維持</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和　5 年度）実績】）

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
排　出　量	823.8 t	14.7 t	185.2 t	6.8 t	1.3 t	25.8 t	0.0 t	28.9 t	0.0 t	0.1 t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
排　出　量	819.7 t	14.6 t	184.3 t	6.8 t	1.3 t	25.6 t	0.0 t	28.7 t	0.0 t	0.1 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和　5 年度）実績】）

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和　5 年度）実績】）

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和　5 年度）実績】）

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和　5 年度）実績】）

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
全処理委託量	823.8 t	14.7 t	185.2 t	6.8 t	1.3 t	25.8 t	0.0 t	28.9 t	0.0 t	0.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	142.7 t	14.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	25.8 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t
再生利用業者への処理委託量	823.8 t	14.7 t	185.2 t	6.8 t	1.3 t	25.8 t	0.0 t	28.9 t	0.0 t	0.1 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃酸	木くず	汚泥	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	金属くず	その他混合廃棄物	廃電池	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）
全処理委託量	819.7 t	14.6 t	184.3 t	6.8 t	1.3 t	25.6 t	0.0 t	28.7 t	0.0 t	0.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	142.0 t	14.6 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	25.6 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t
再生利用業者への処理委託量	819.7 t	14.6 t	184.3 t	6.8 t	1.3 t	25.6 t	0.0 t	28.7 t	0.0 t	0.1 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 27日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

香取地域振興事務所 6年6.27 収受

提出者　〒287-0102
住 所　千葉県香取市岩部179－93
氏 名　ジェイフィルム株式会社 成田工場
工場長　竹村 聡
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0478-75-2222

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ジェイフィルム株式会社 成田工場
事業場の所在地	千葉県香取市岩部179－93
事業の種類	大分類:製造業 中分類:プラスチック製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 5年4月1日～令和 6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1238.9 t	全処理委託量	1238.9 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	294.2 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1238.9 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　廃プラスチック類　）

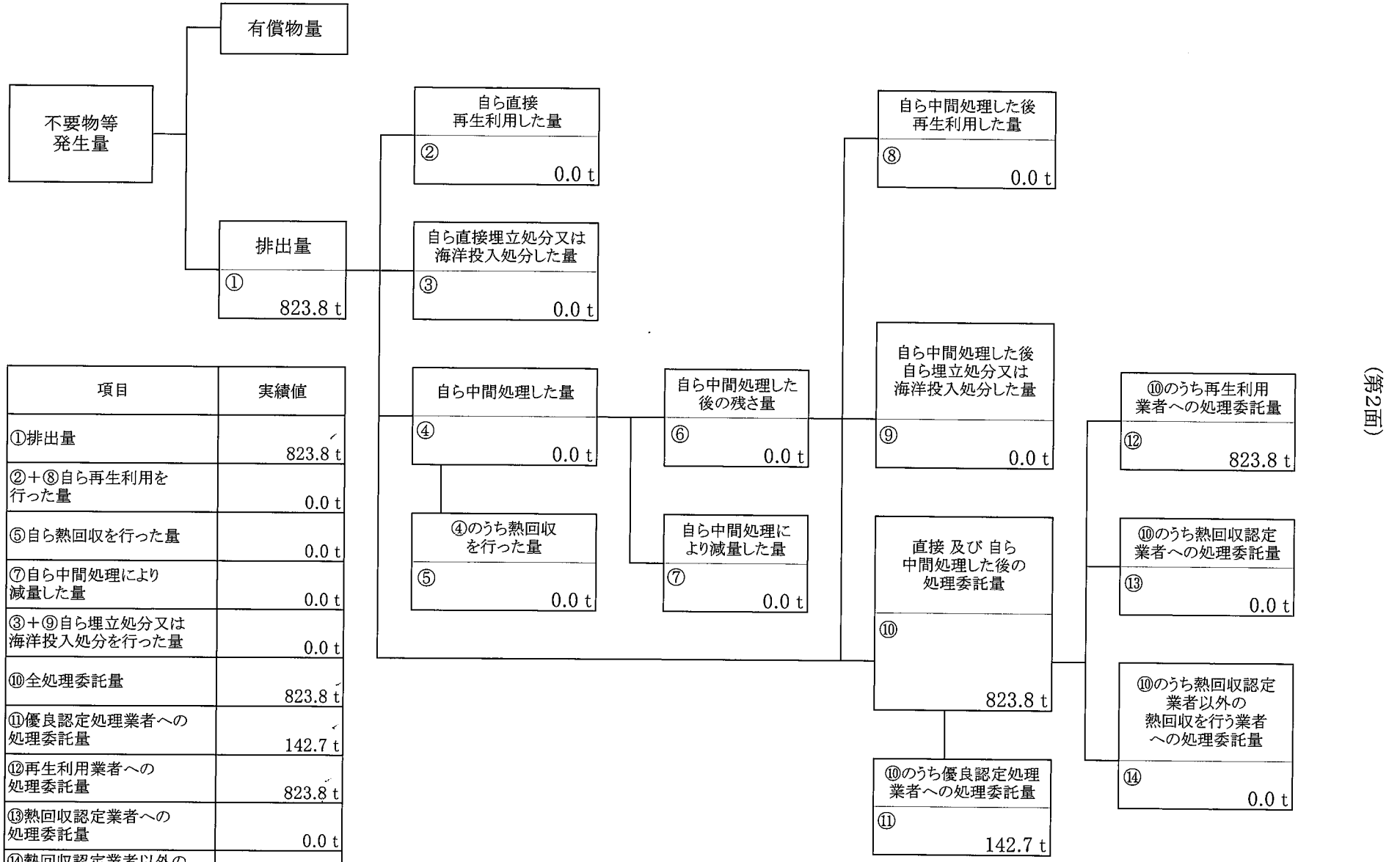

項目	実績値
①排出量	823.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	823.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	142.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	823.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　廃酸　）

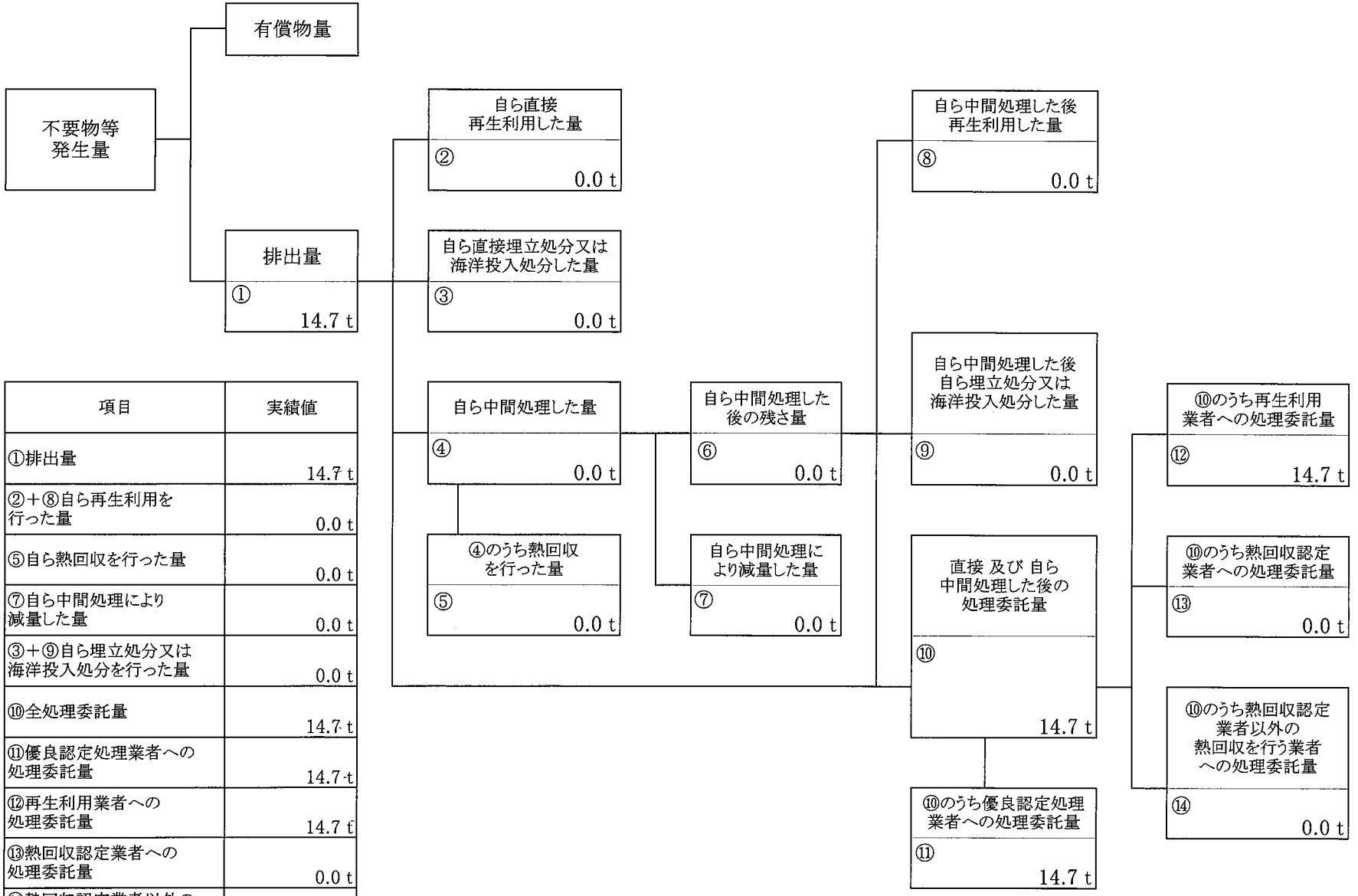

項目	実績値
①排出量	14.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	14.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	14.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	14.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　木くず　）

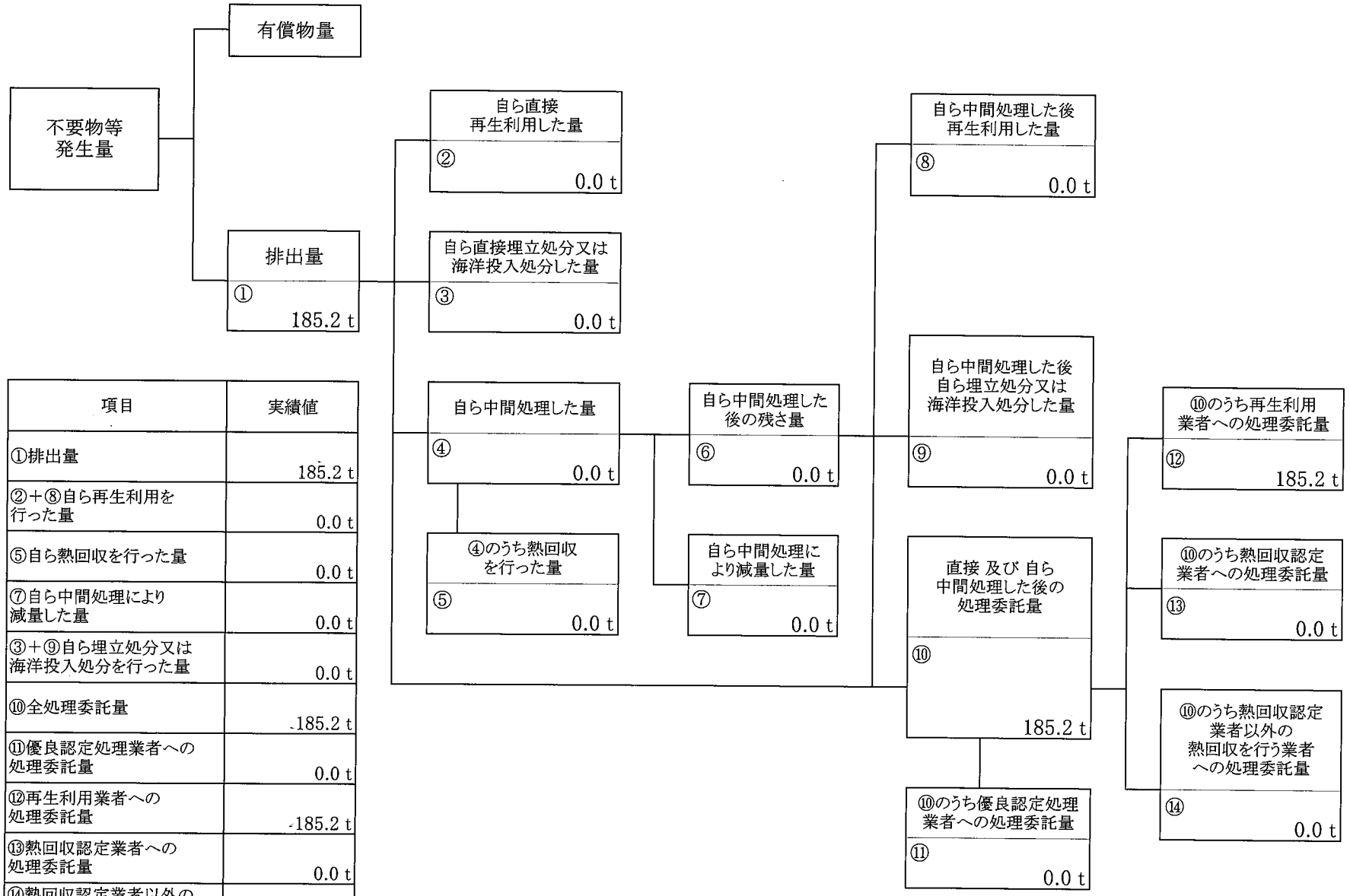

項目	実績値
①排出量	185.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	185.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	185.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）

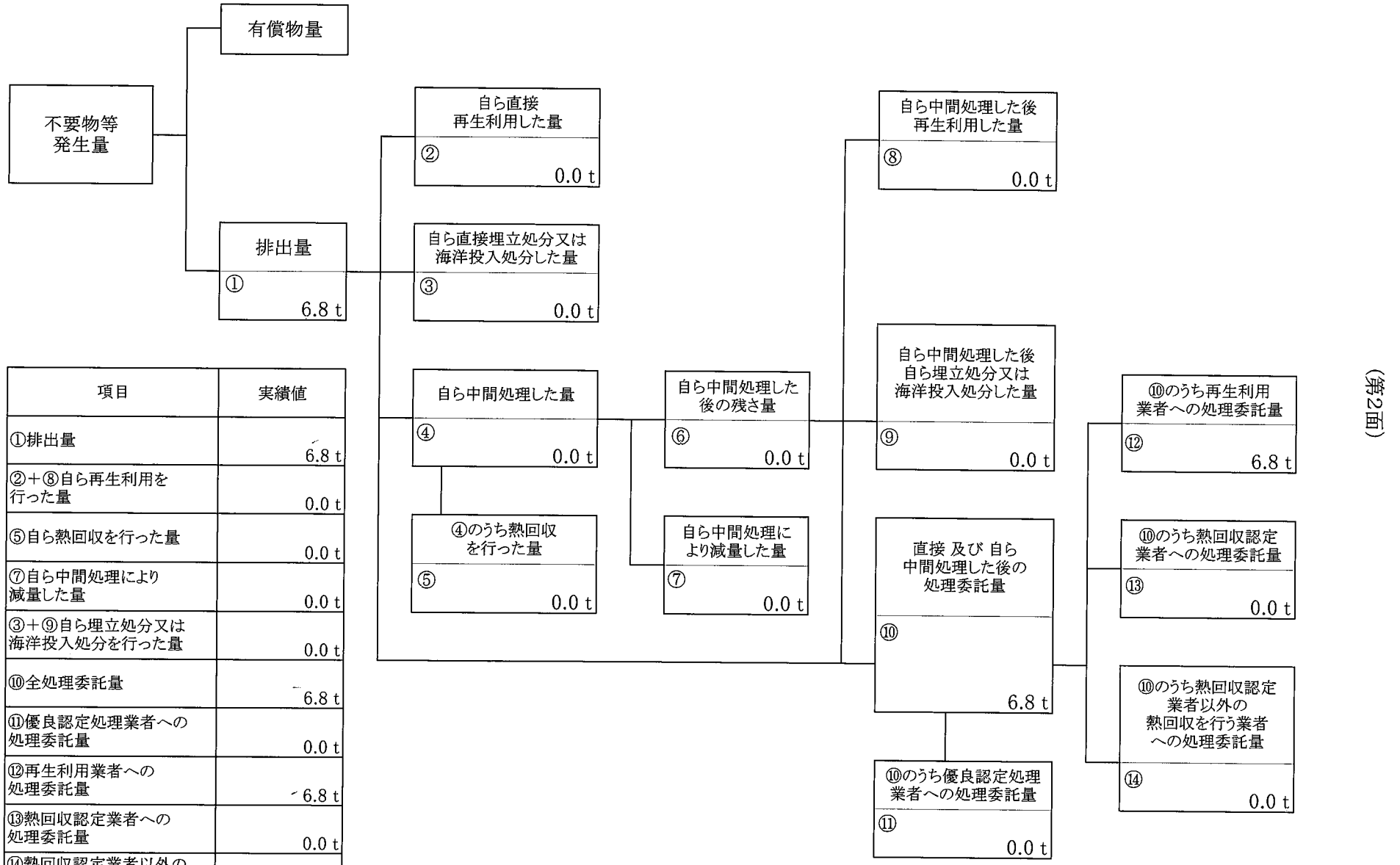

項目	実績値
①排出量	6.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	6.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ガラス・コンクリート・陶磁器くず　）

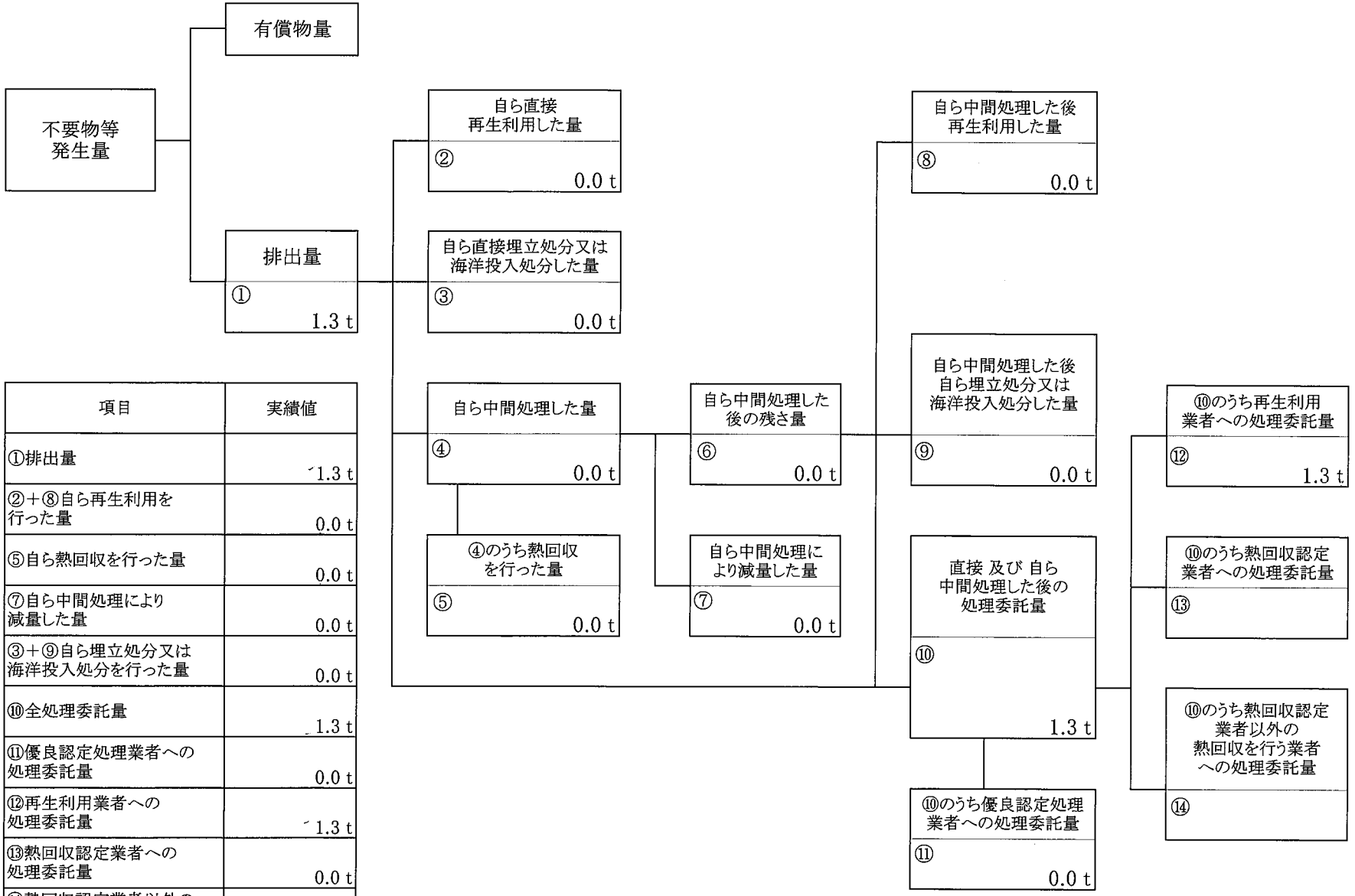

項目	実績値
①排出量	1.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　廃油　-　）

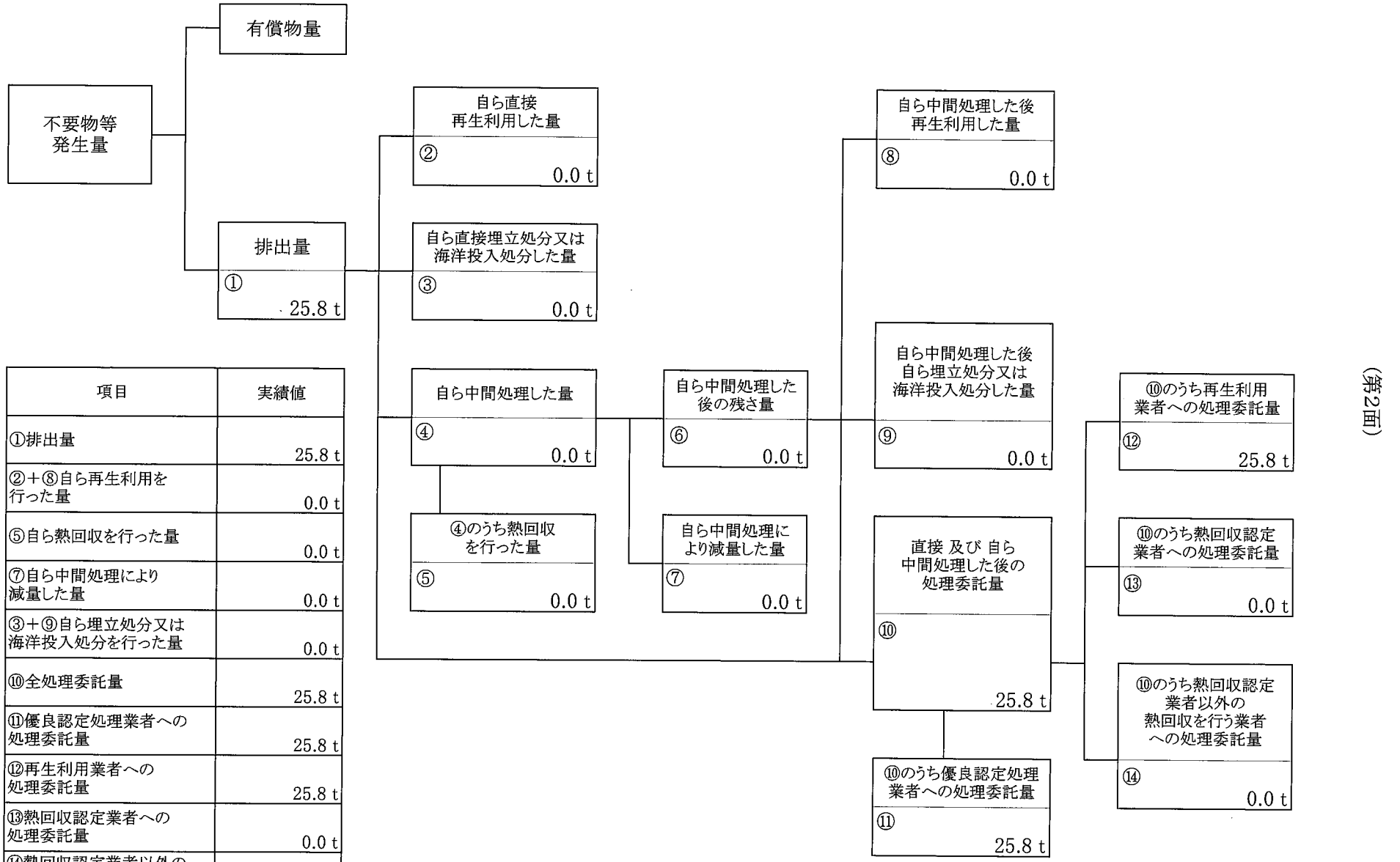

項目	実績値
①排出量	25.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	25.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	25.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	25.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　金属くず　）

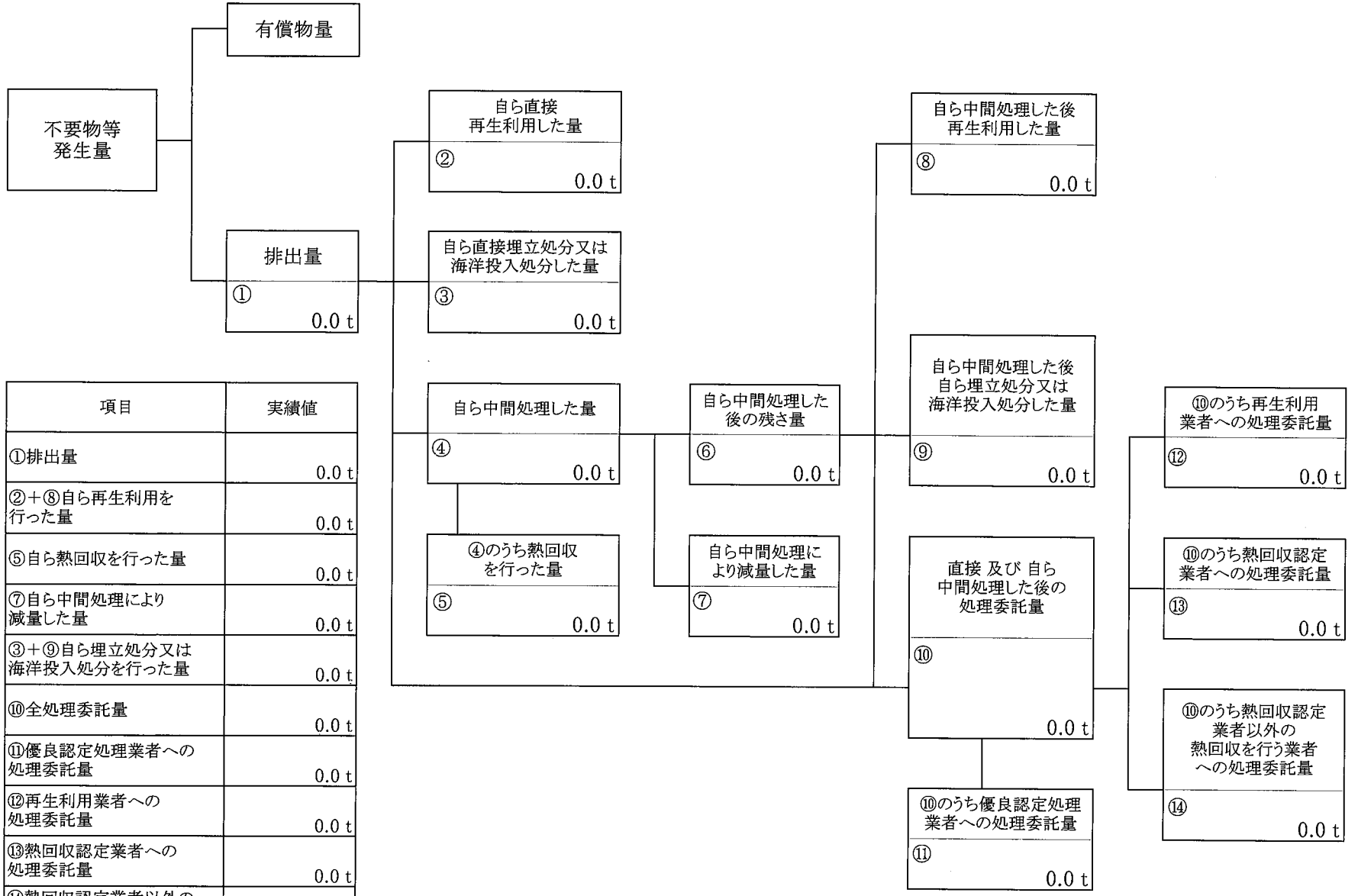

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　その他混合廃棄物　　）

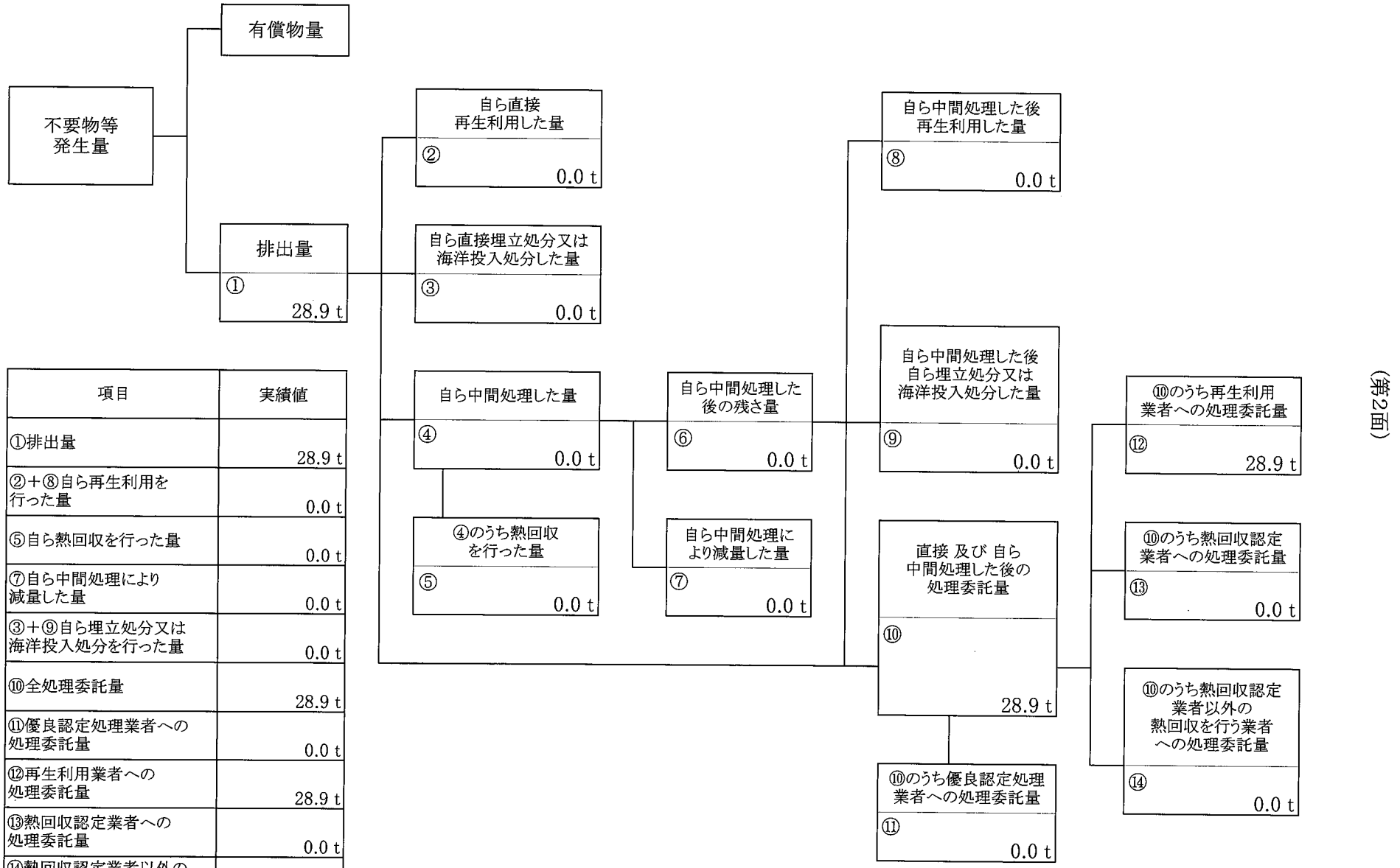

項目	実績値
①排出量	28.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	28.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	28.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　廃電池　　）

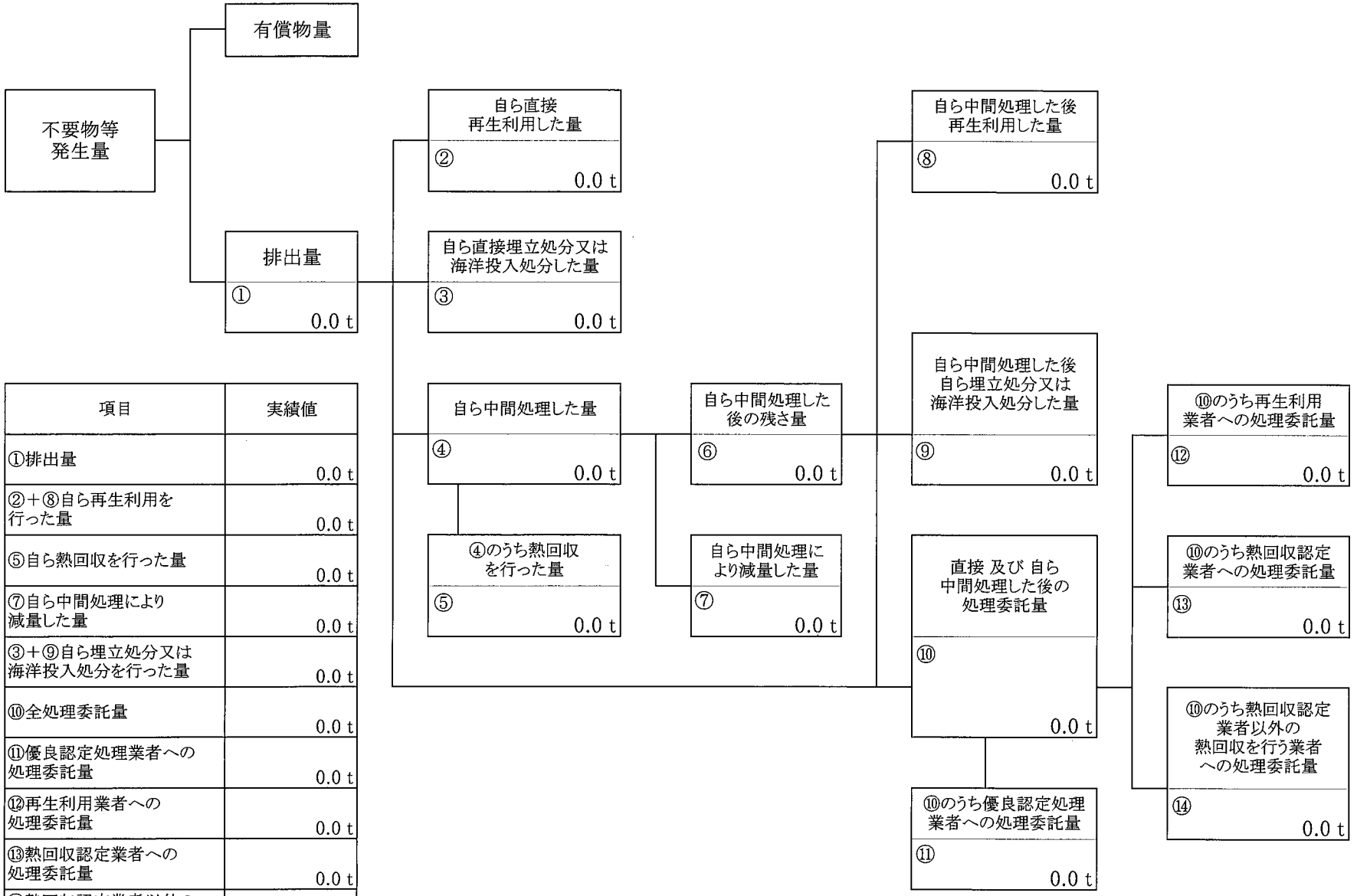

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）　）

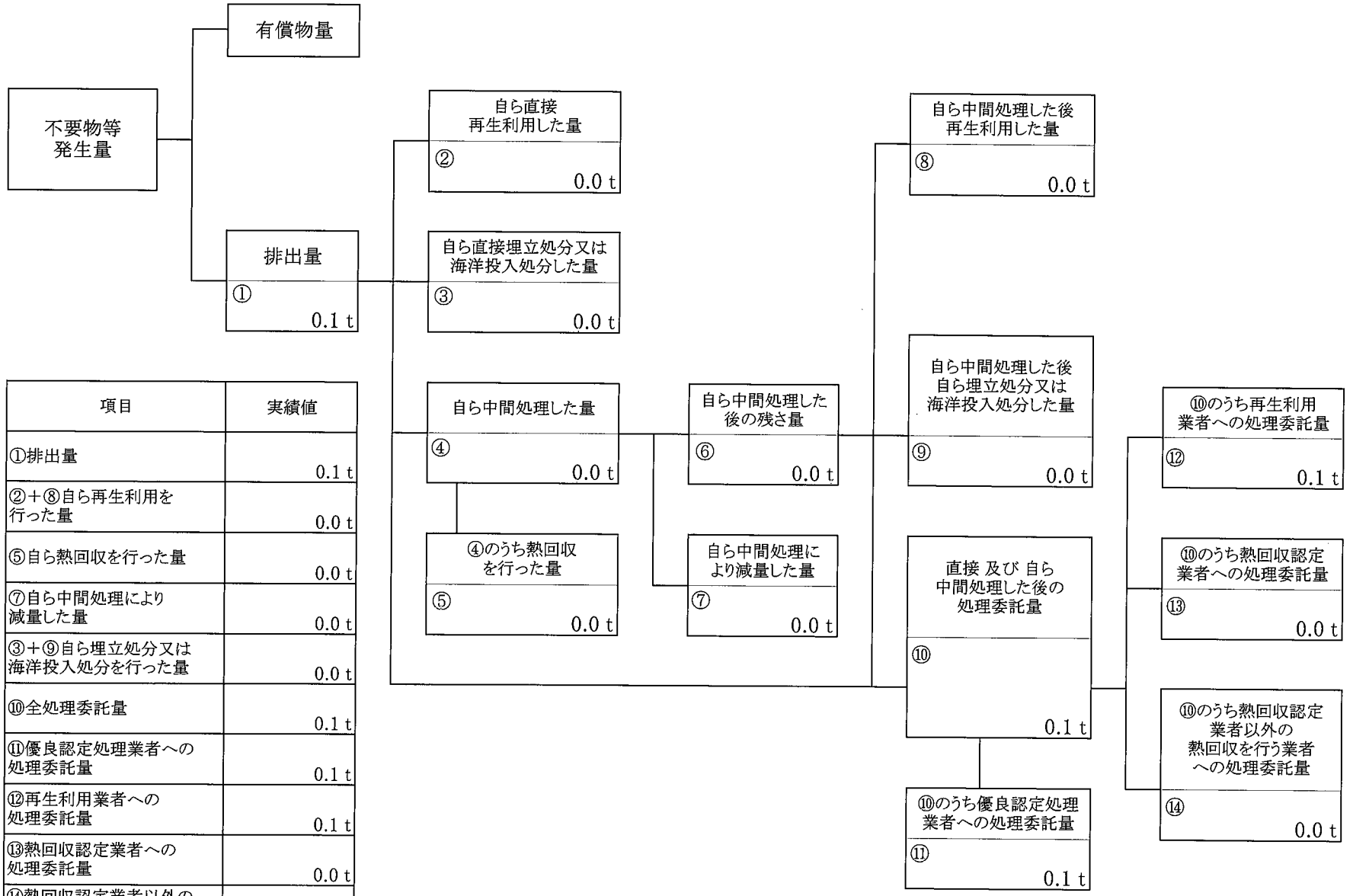

項目	実績値
①排出量	0.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月11日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　299-0108

住　所　千葉県市原市千種海岸5

法人名　JSR ARTON製造株式会社

代表者　若林 研悟

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0436-78-5522

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JSR ARTON製造株式会社
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸5
計画期間	令和6年4月1日　　から　　令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　製造業　　中分類：　化学工業
②事業の規模	前年度の事業売上　17.1億円
③従業員数	61人（正社員56名、契約、派遣社員5名）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本産業規格　A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	排出量	673.7 t	t
	（これまでに実施した取組） 品種改良による廃棄物発生量の削減。有価物化(数量)拡大。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	排出量	487 t	t
	（今後実施する予定の取組） 品種改良による廃棄物発生量の削減。有価物化(数量)拡大。 (引火性廃油は製品の生産量に比例して発生するため発生数量の削減ではなく原単位削減を目標としている。)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引火性廃油の性状に応じて、再生油として処理する業者への委託を優先に選定。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油の性状に応じて、再生油として処理する業者への委託を優先に選定。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） 全量外部処理委託		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） 全量外部処理委託（継続）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） 全量外部処理委託		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） 全量外部処理委託（継続）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

これまでに、自社で埋め立て処理を行った事はない。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t

（今後実施する予定の取組）

引き続き埋め立て処理を行う予定はない。

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	
全処理委託量	673.7 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	673.7 t	t
再生利用業者への処理委託量	253 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	420.7 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

引火性廃油を燃料油として調製する処理業者と、焼却処理を行う処理業者に委託をおこなっている。

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃油（引火性）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>487 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>487 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>183 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>304 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
引き続き、引火性廃油を燃料油として調製する処理業者と焼却処理を行う処理業者に委託を行う予定。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。） 673.7 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストの登録を実施し運用中。</td></tr>
<tr><td>※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

④ 一連の処理の工程図

1 光学樹脂製造工程図

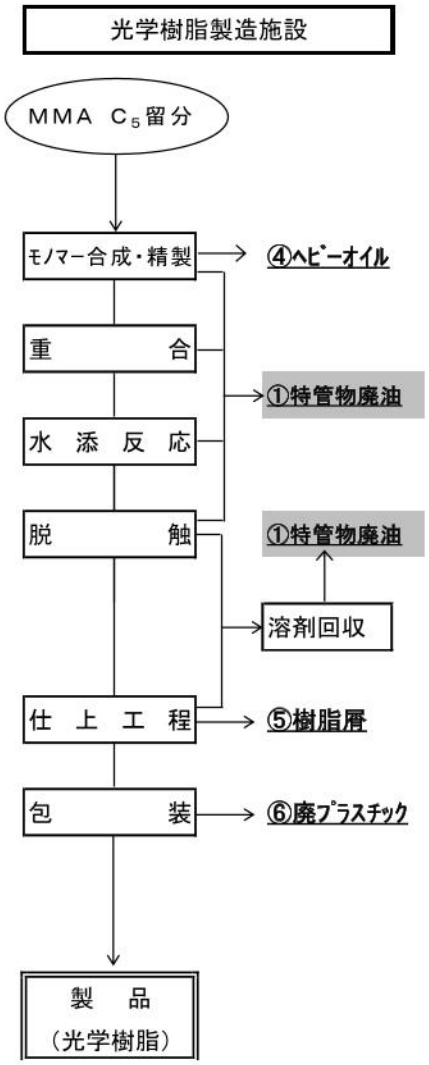

2 製造及び製造以外の工程図

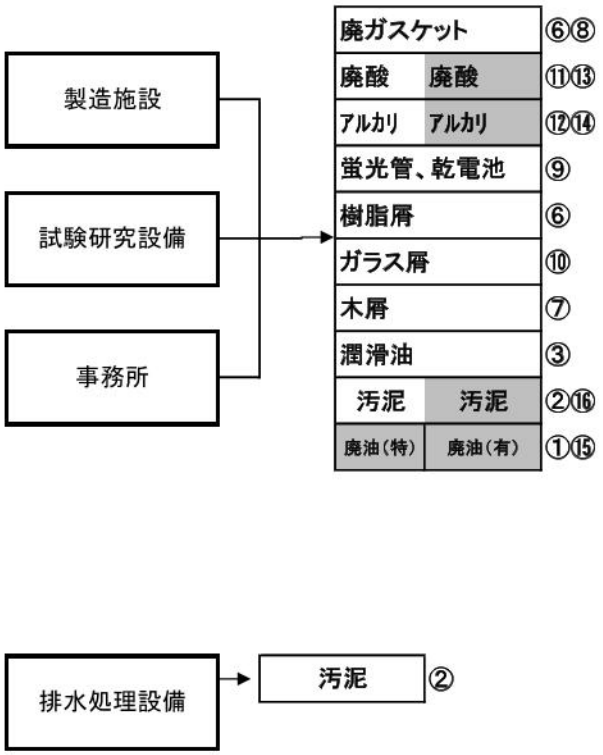

番号	呼び名	種類	処理方法（焼却・脱水等）	処理の手段 自己・委託・売却
①	特管物廃油	引火性廃油	再利用・焼却	委託
②	汚泥	汚泥	再利用・焼却	委託
③	廃油（潤滑油）	廃油	再利用・焼却	委託
④	ヘビーオイル	廃油	再利用	売却・委託
⑤	樹脂屑	廃プラ	再利用・焼却	委託
⑥	廃プラスチック	廃プラ	再利用・焼却	委託
⑦	木パレット	木屑	再利用	委託
⑧	廃ガスケット	金属屑	再利用	委託
⑨	乾電池、蛍光管	水銀使用製品	再利用	委託
⑩	ガラス屑	ガラス屑	再利用	委託
⑪	廃酸	廃酸	再利用	委託
⑫	廃アルカリ	廃アルカリ	再利用	委託
⑬	廃酸	廃酸	再利用	委託
⑭	廃アルカリ	廃アルカリ	再利用	委託
⑮	廃油（有害）	廃油（有害）	再利用	委託
⑯	特管物汚泥	汚泥(特管物)	再利用・焼却	委託

（管理体制図）

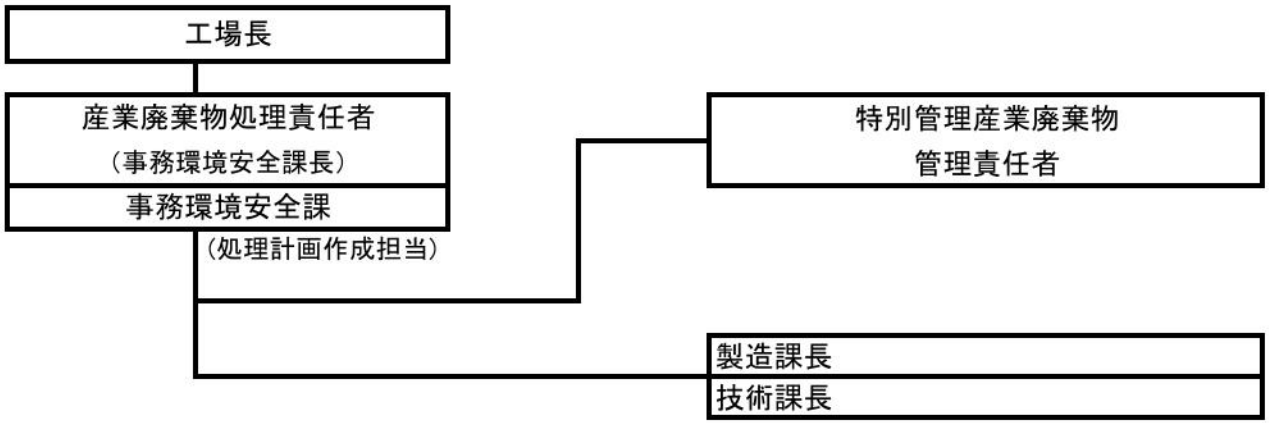
工場長
産業廃棄物処理責任者
（事務環境安全課長）
事務環境安全課
（処理計画作成担当）
特別管理産業廃棄物
管理責任者
製造課長
技術課長

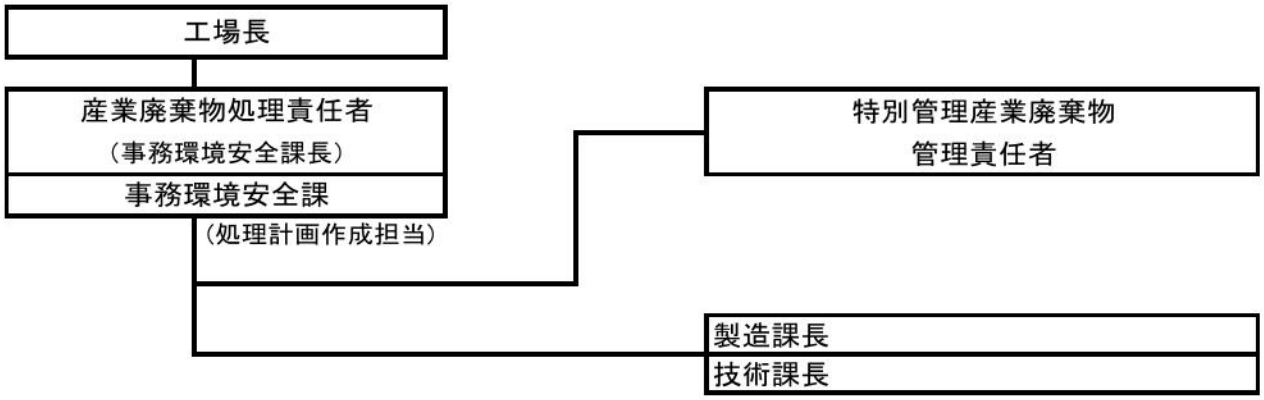
工場長
産業廃棄物処理責任者
（事務環境安全課長）
事務環境安全課
（処理計画作成担当）
特別管理産業廃棄物
管理責任者
製造課長
技術課長

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月11日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　299-0108

住所　千葉県市原市千種海岸5

法人名 JSR ARTON製造株式会社

代表者 若林 研悟

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0436-78-5522

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 5 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JSR ARTON製造株式会社
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸5
事業の種類	大分類　製造業　中分類 化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日　から　令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1160 t	全処理委託量	1160 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	705 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	705 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	455 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	全前年度（令和4年度）	837.8 t
	前年度（令和5年度）	673.7 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
電子マニフェストの登録を実施し運用中

（日本産業規格　A列4番）

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃油（引火性）**　）

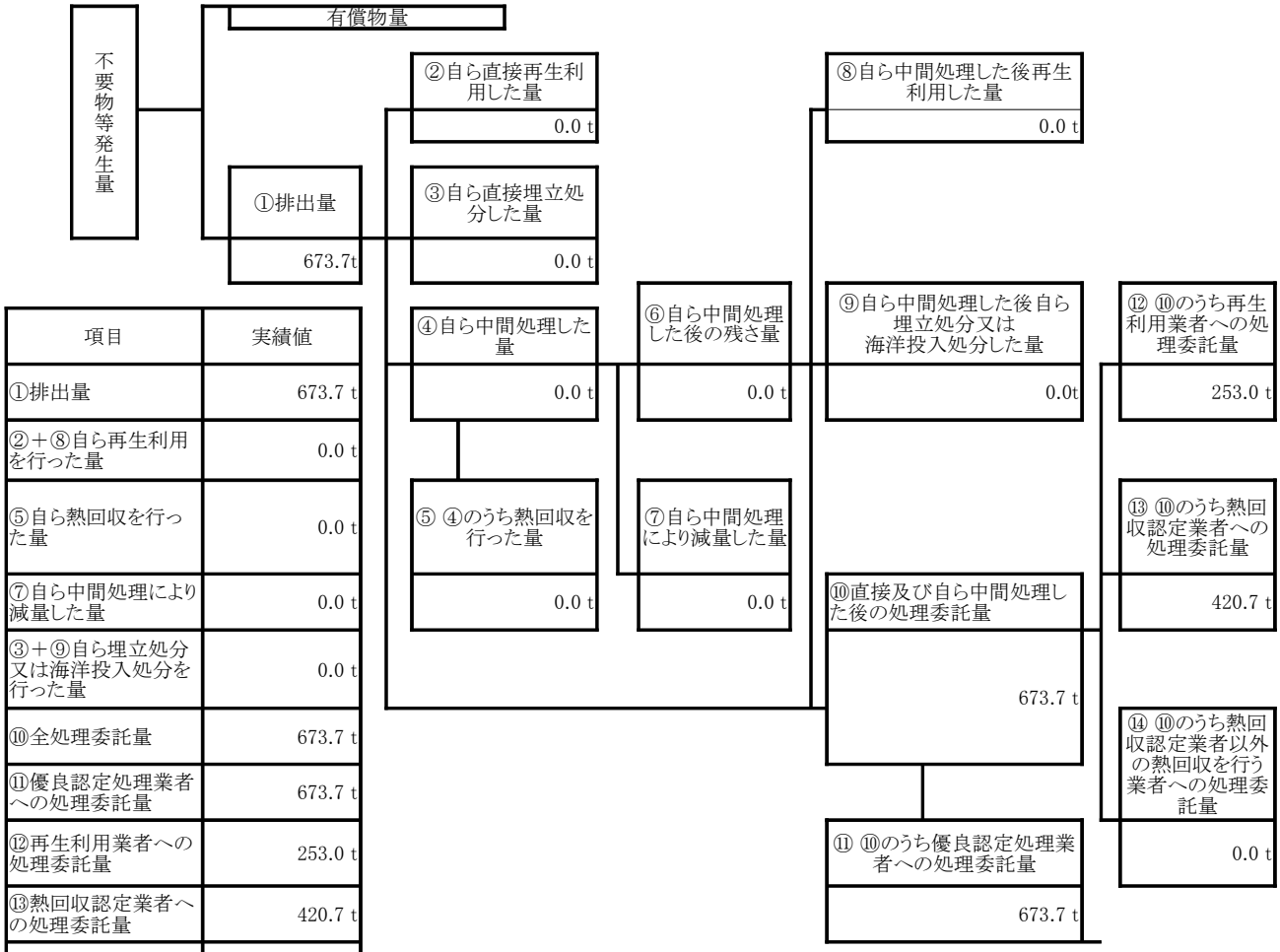

項目	実績値
①排出量	673.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	673.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	673.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	253.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	420.7 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　　（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

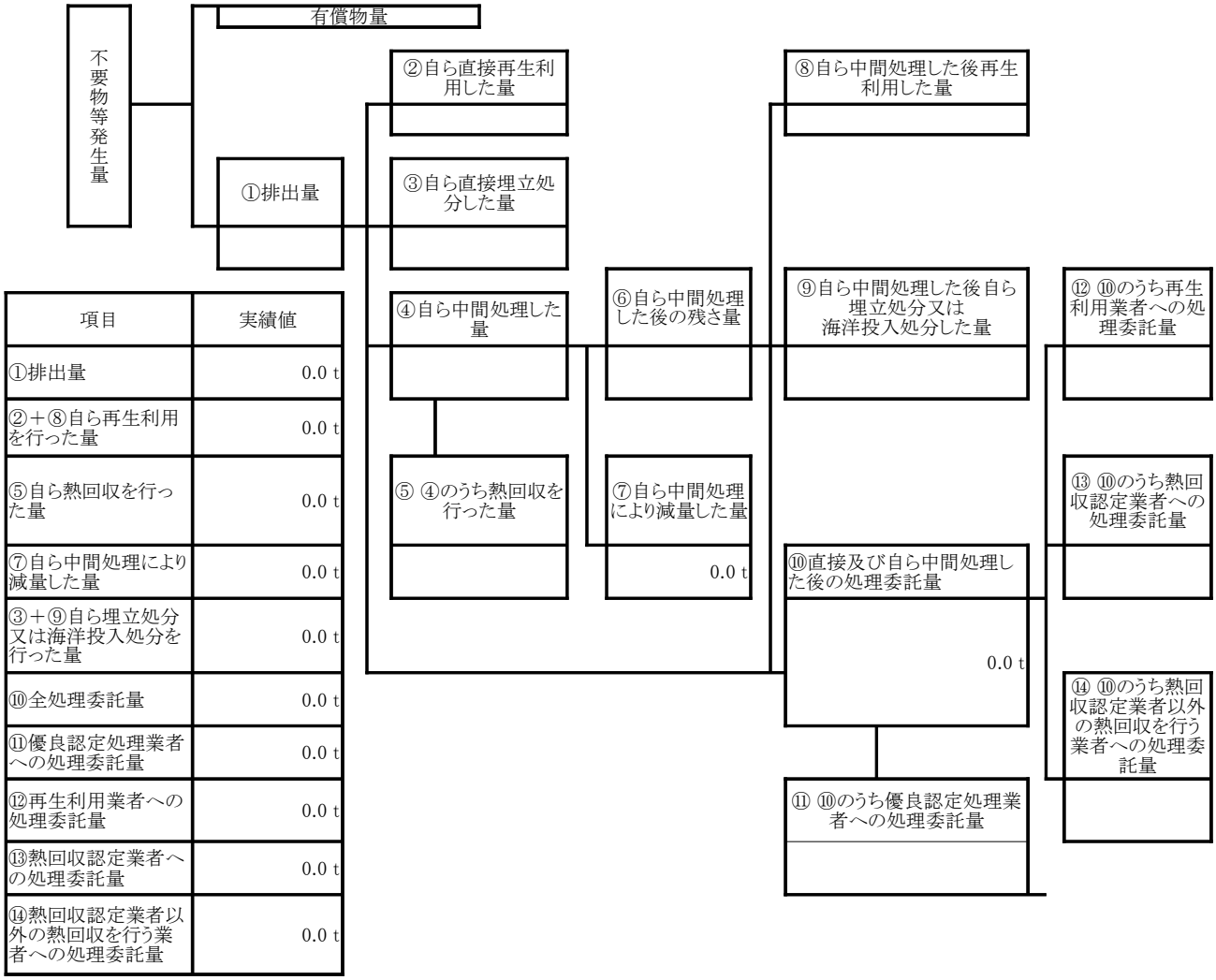

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

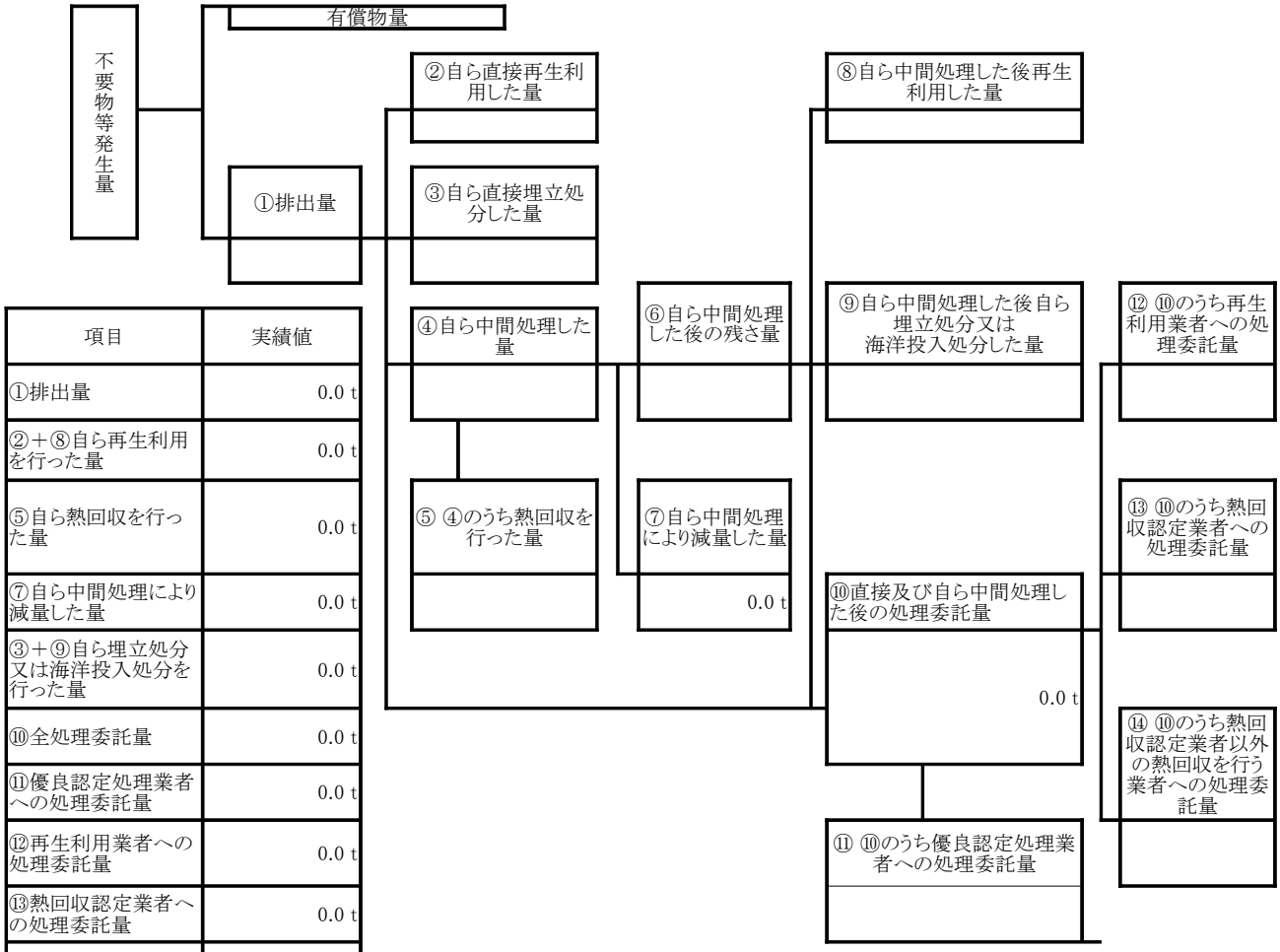

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

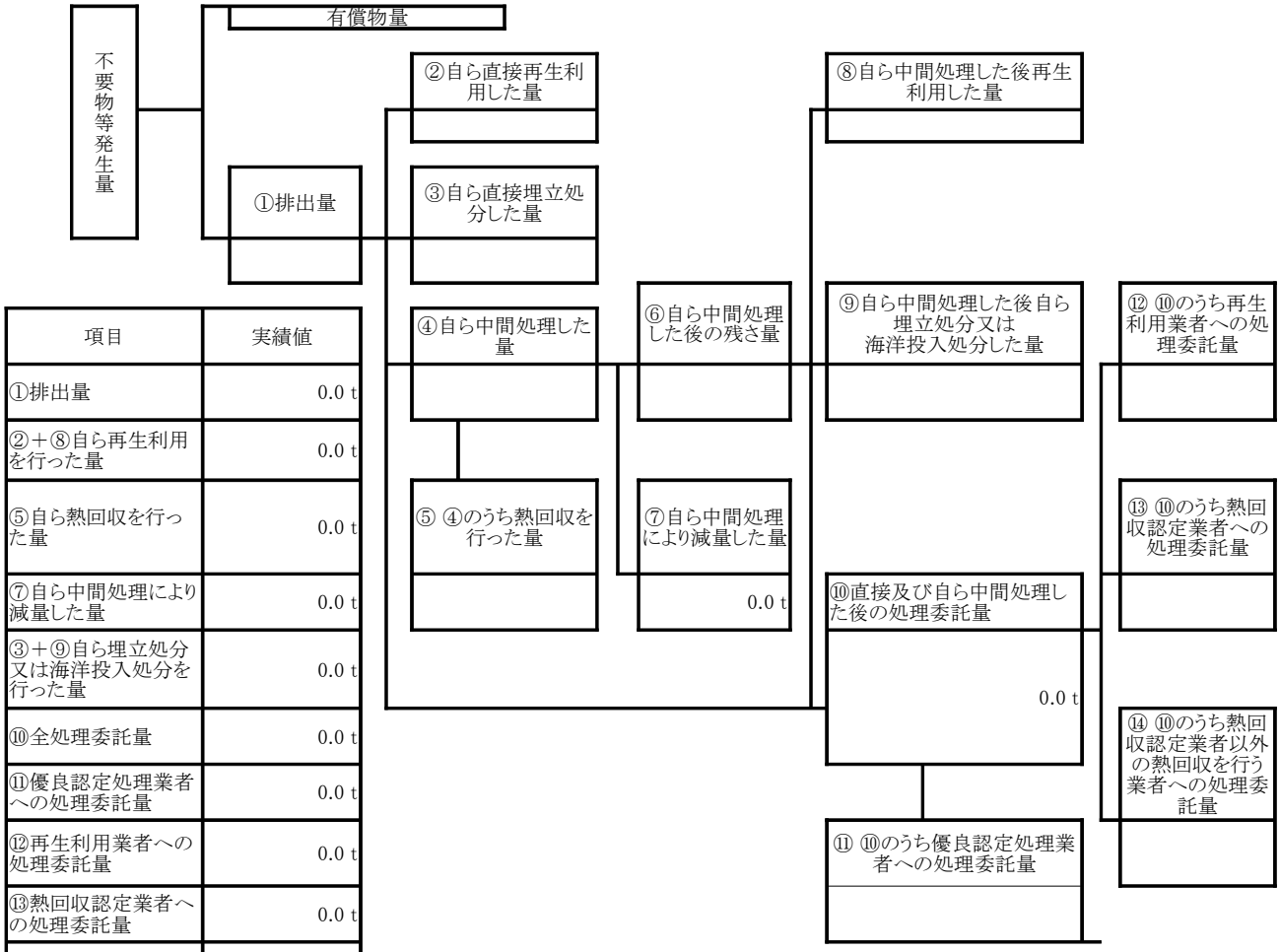

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

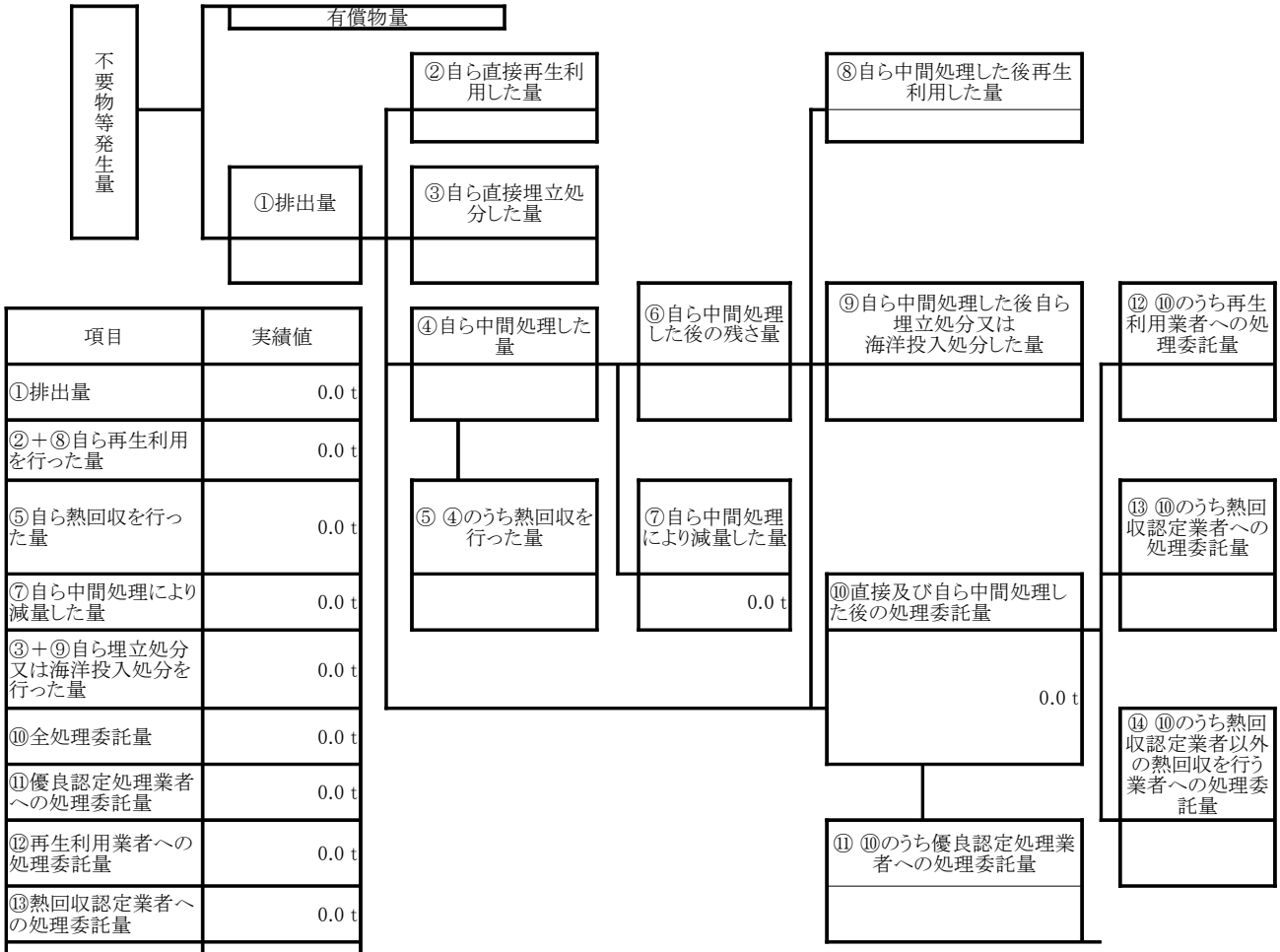

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

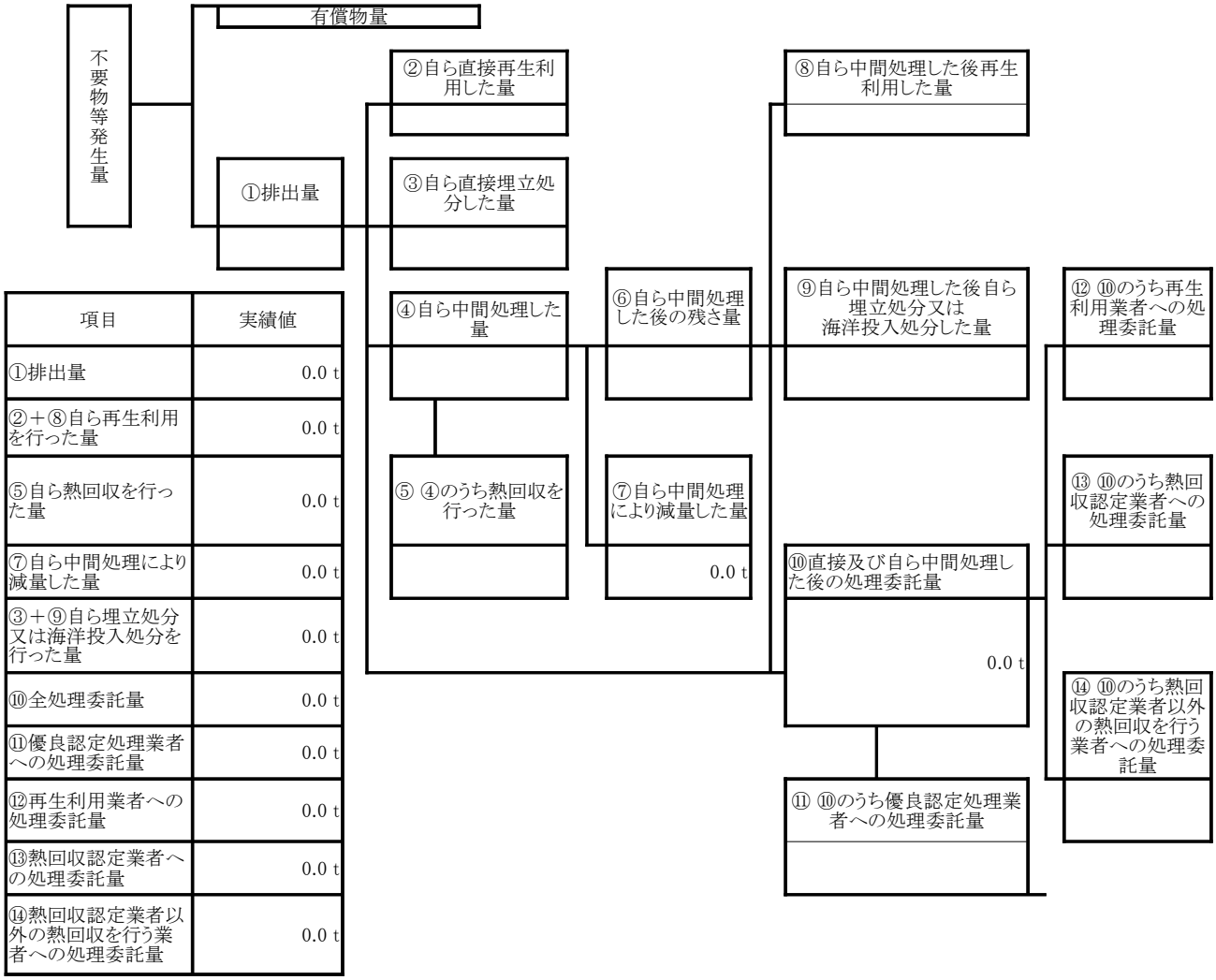

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

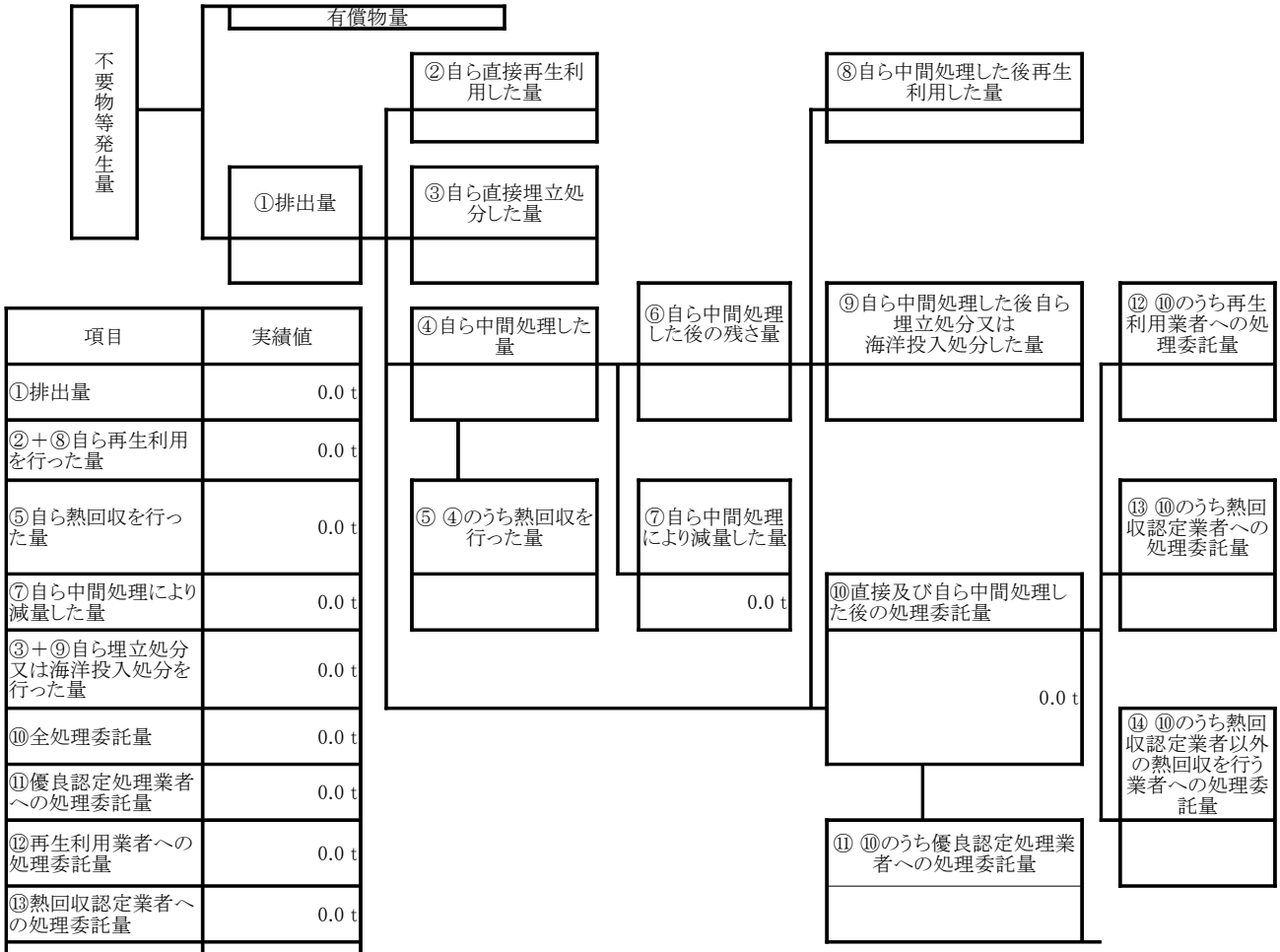

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

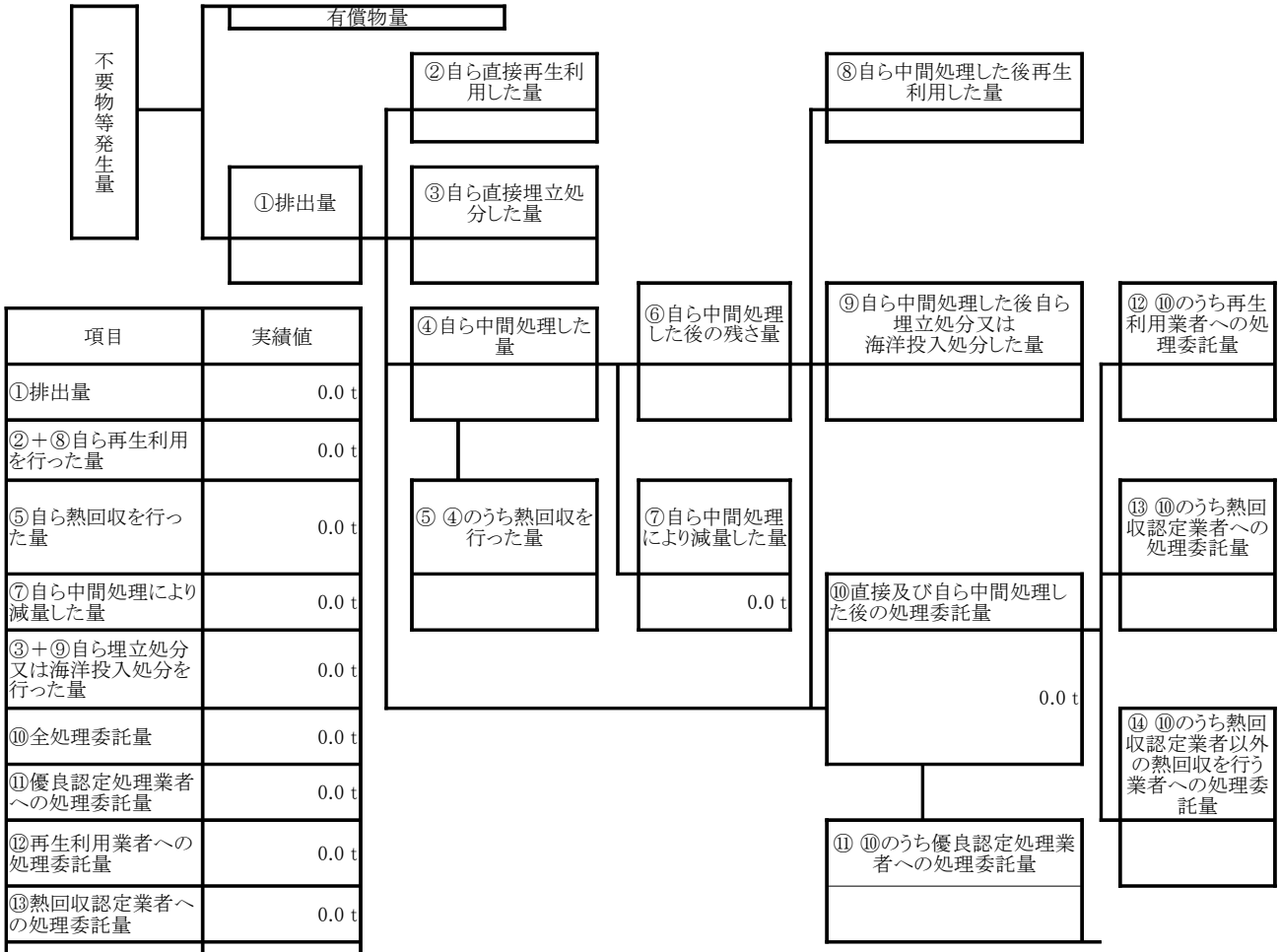

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.9

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

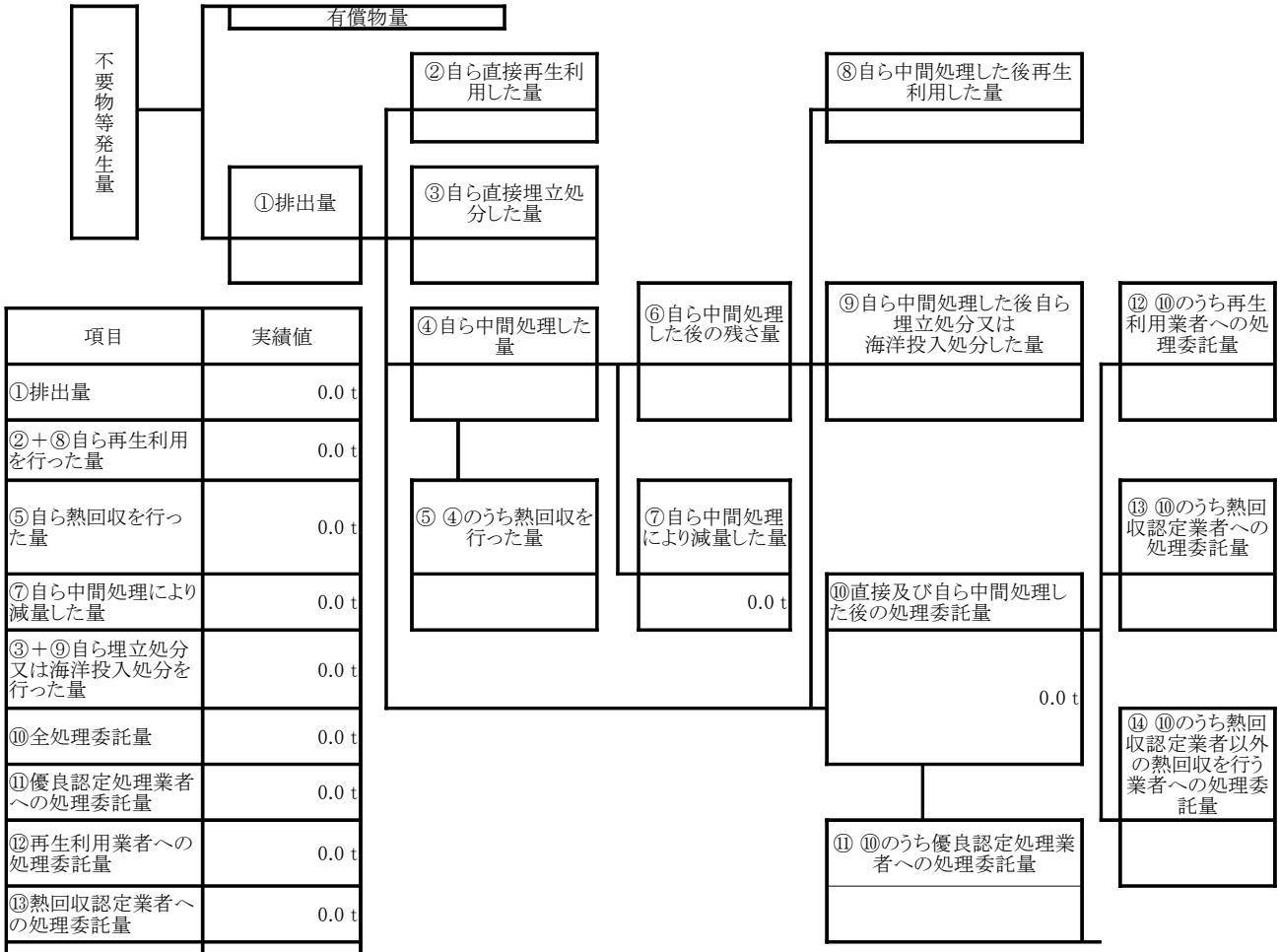

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.10

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

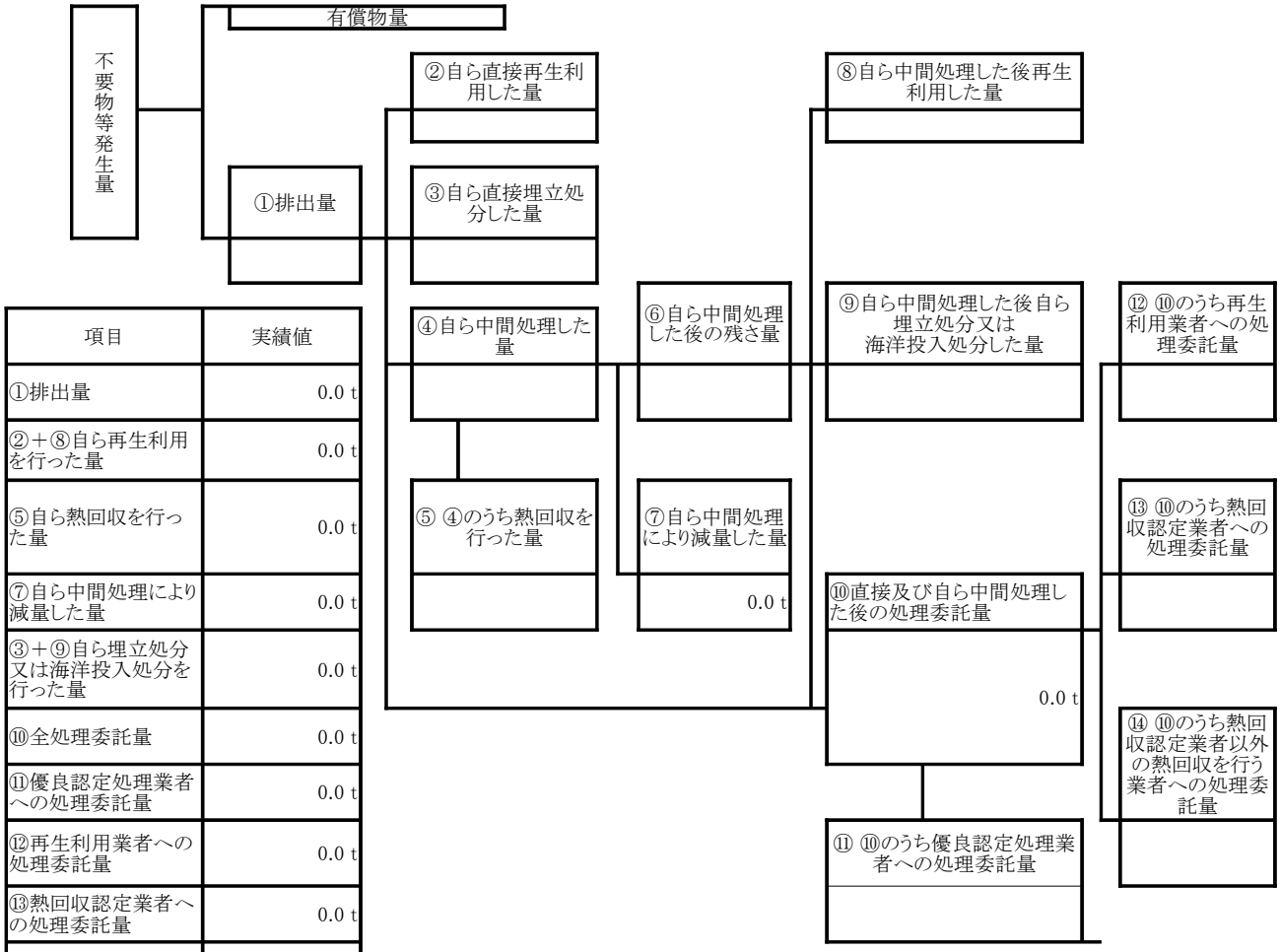

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.11

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

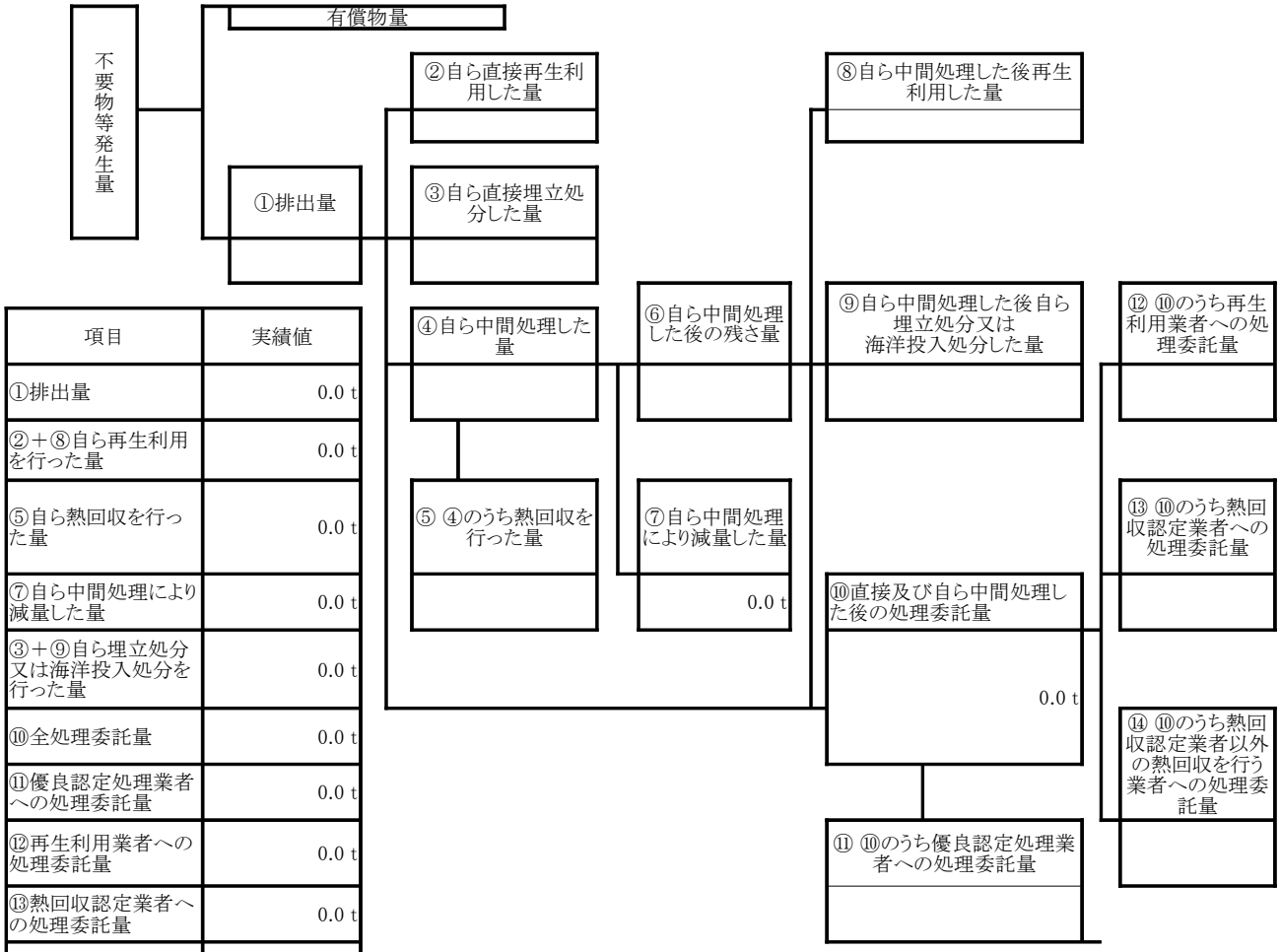

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.12

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

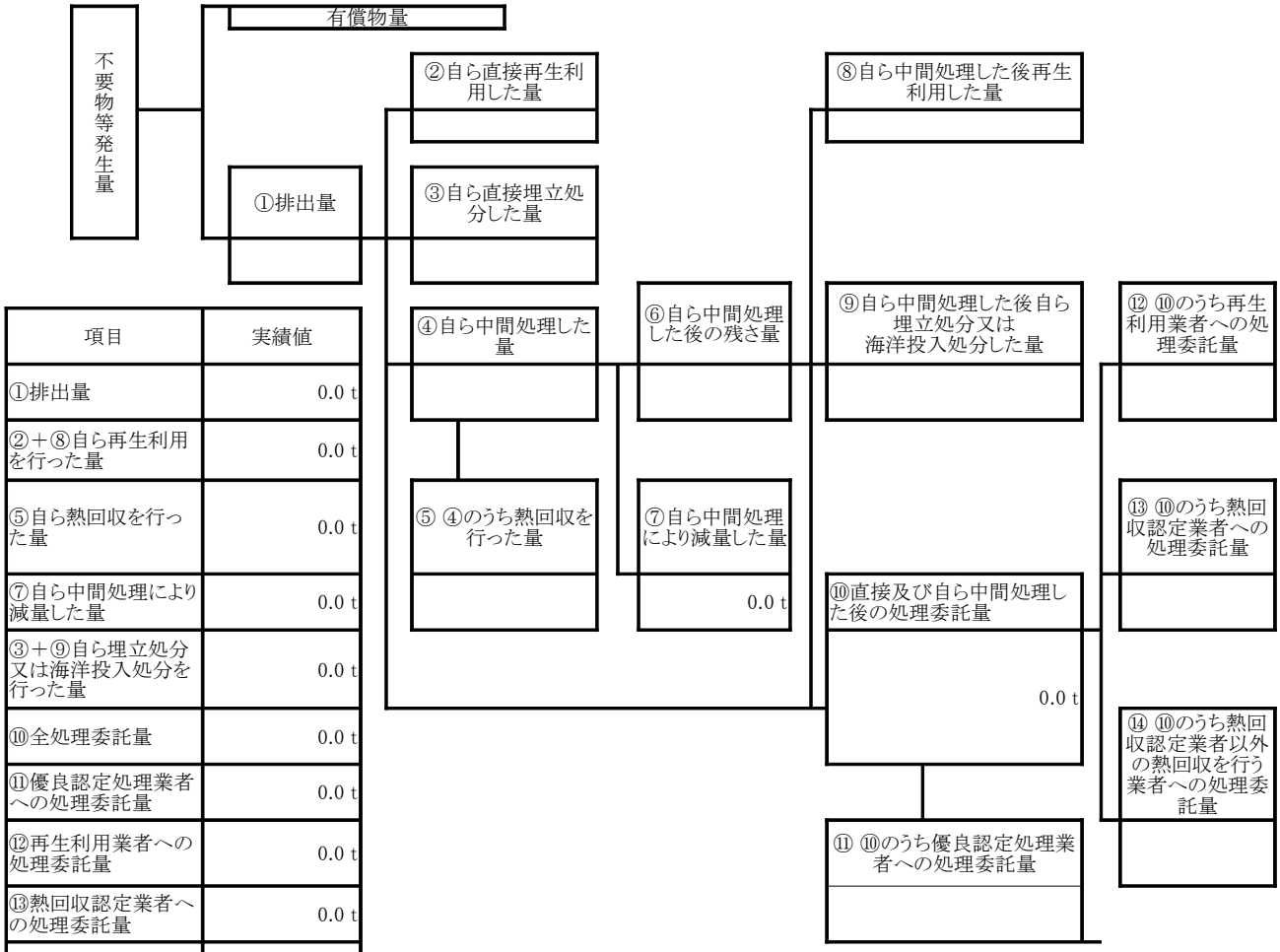

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.13

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

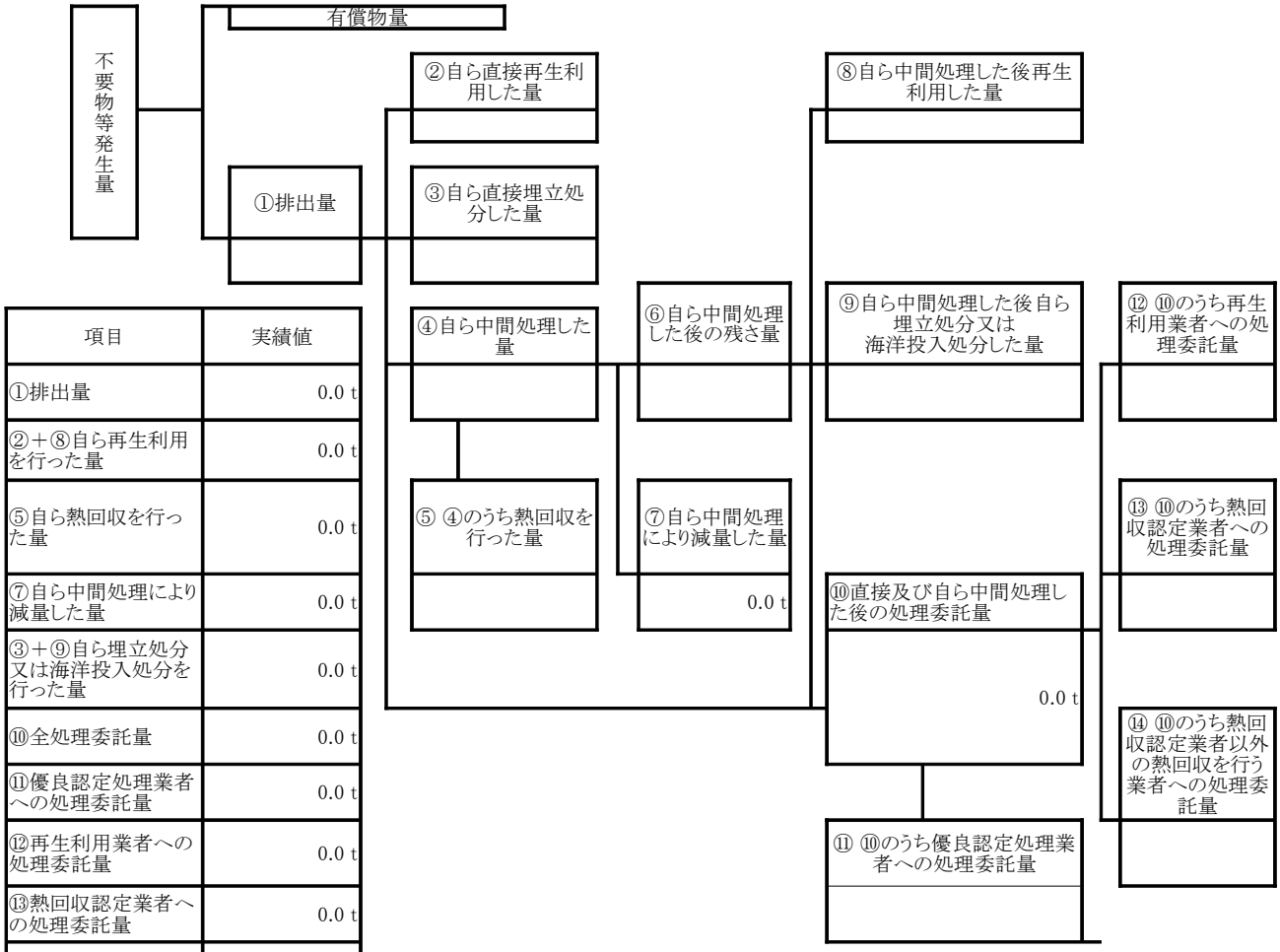

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.14

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

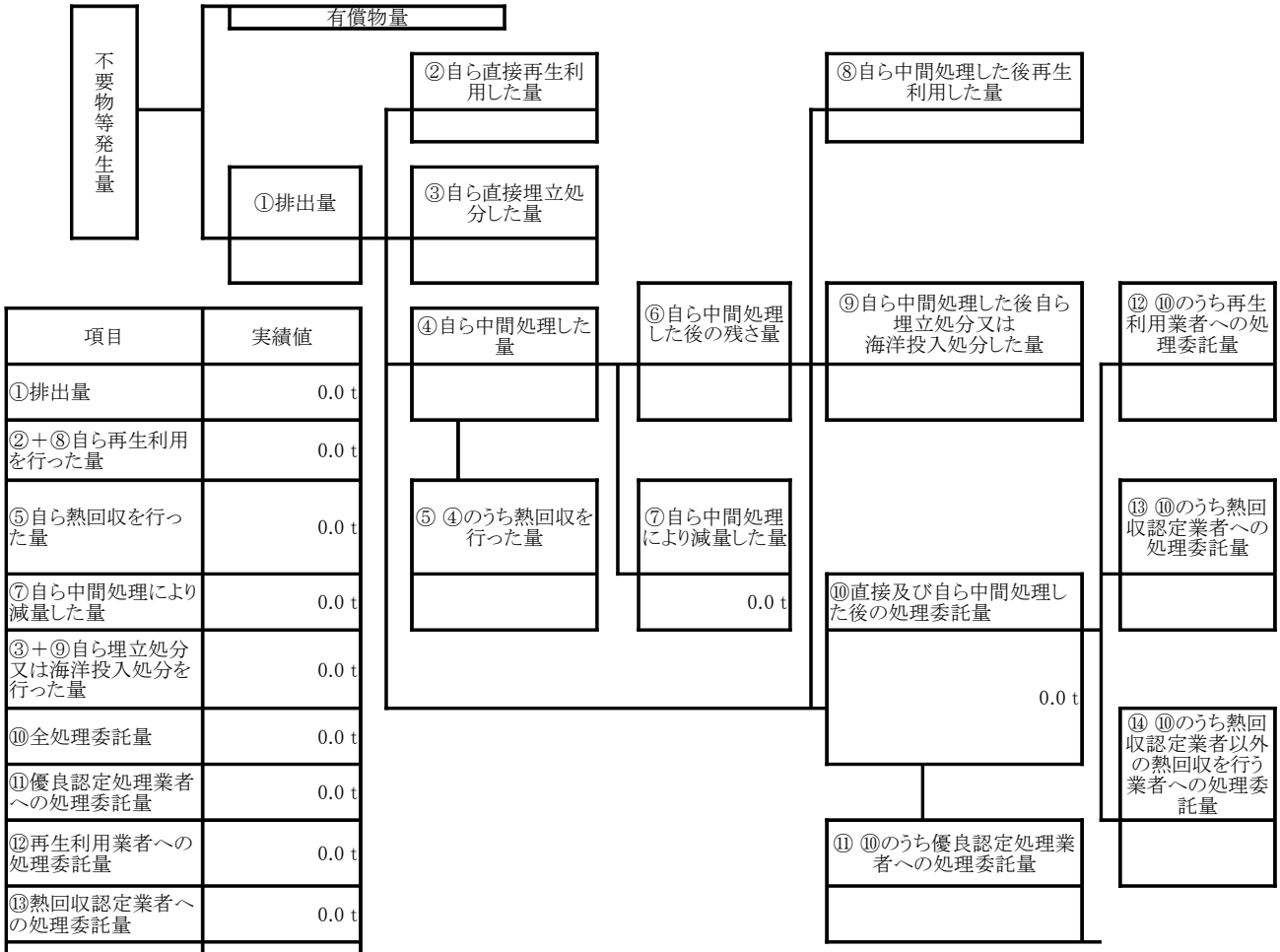

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.15

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

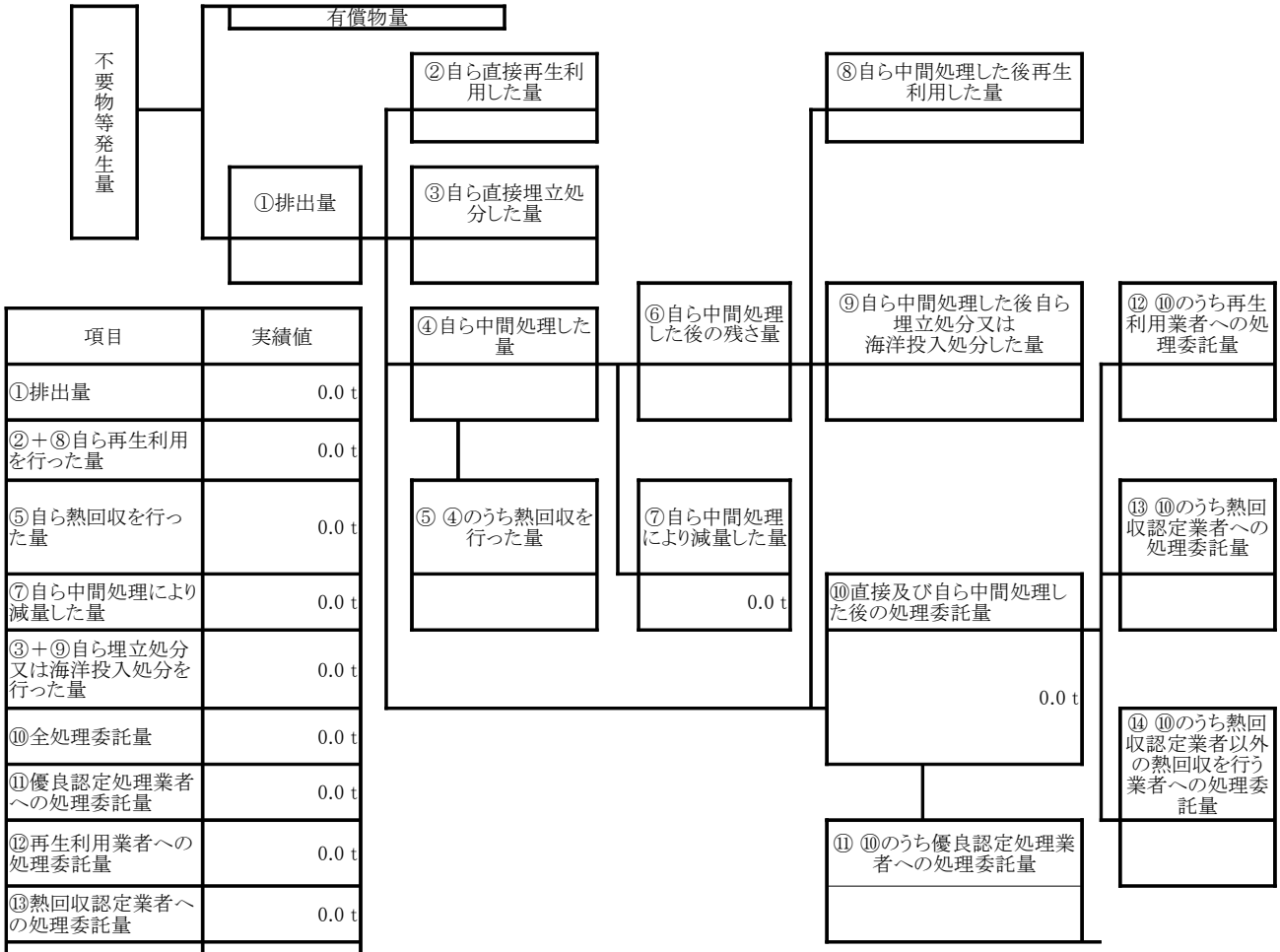

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.16

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

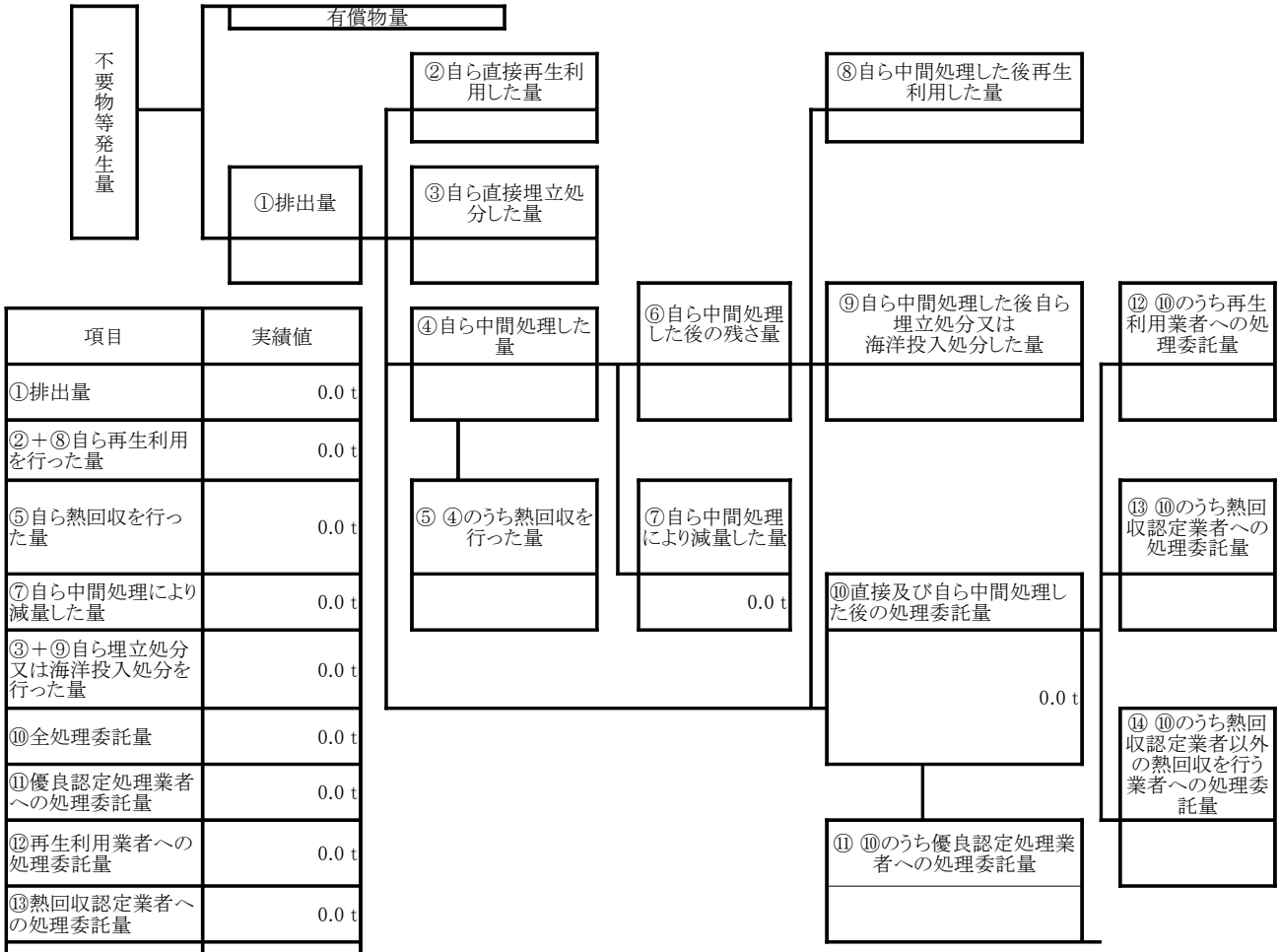

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.17

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

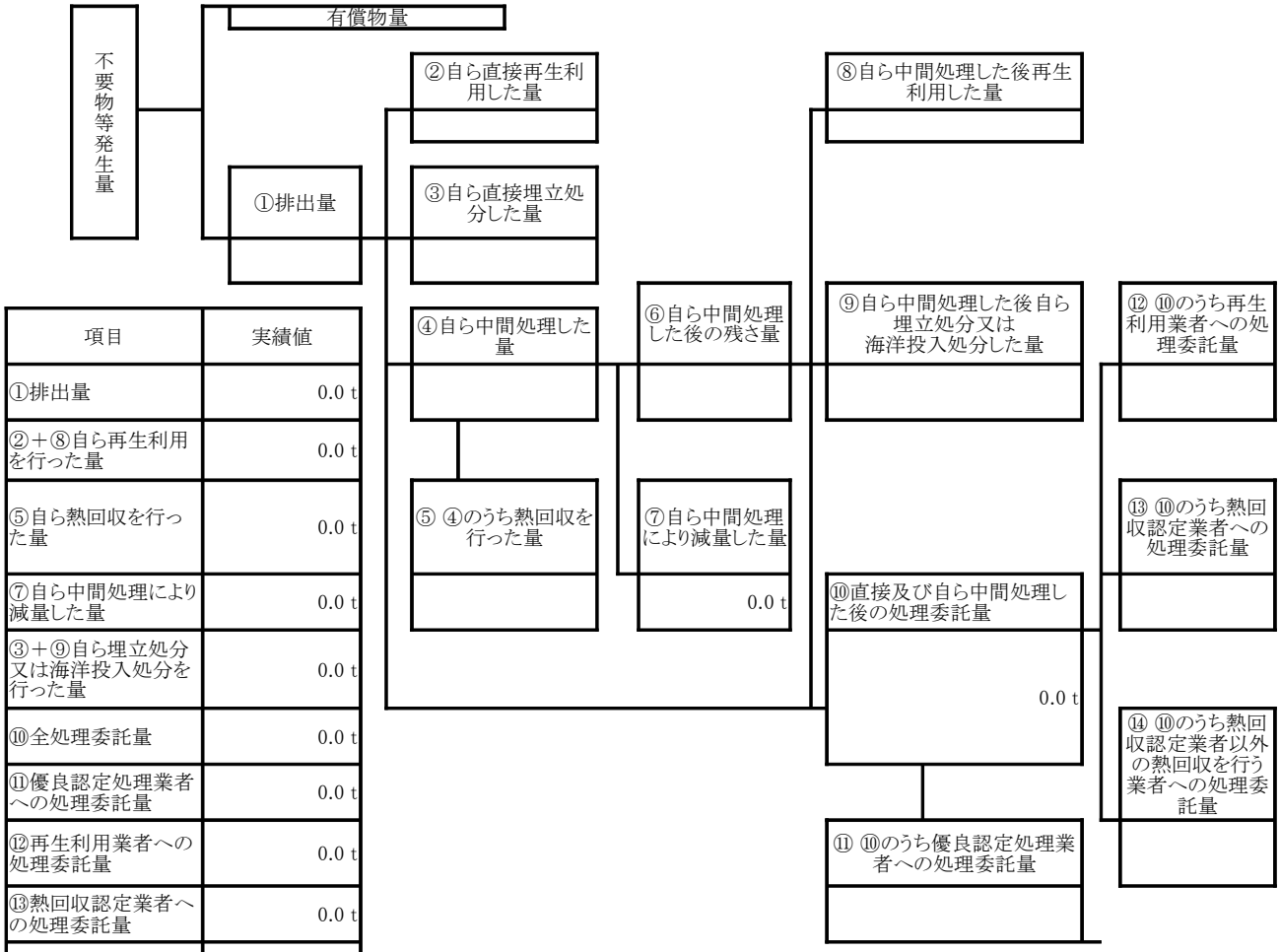

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.18

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

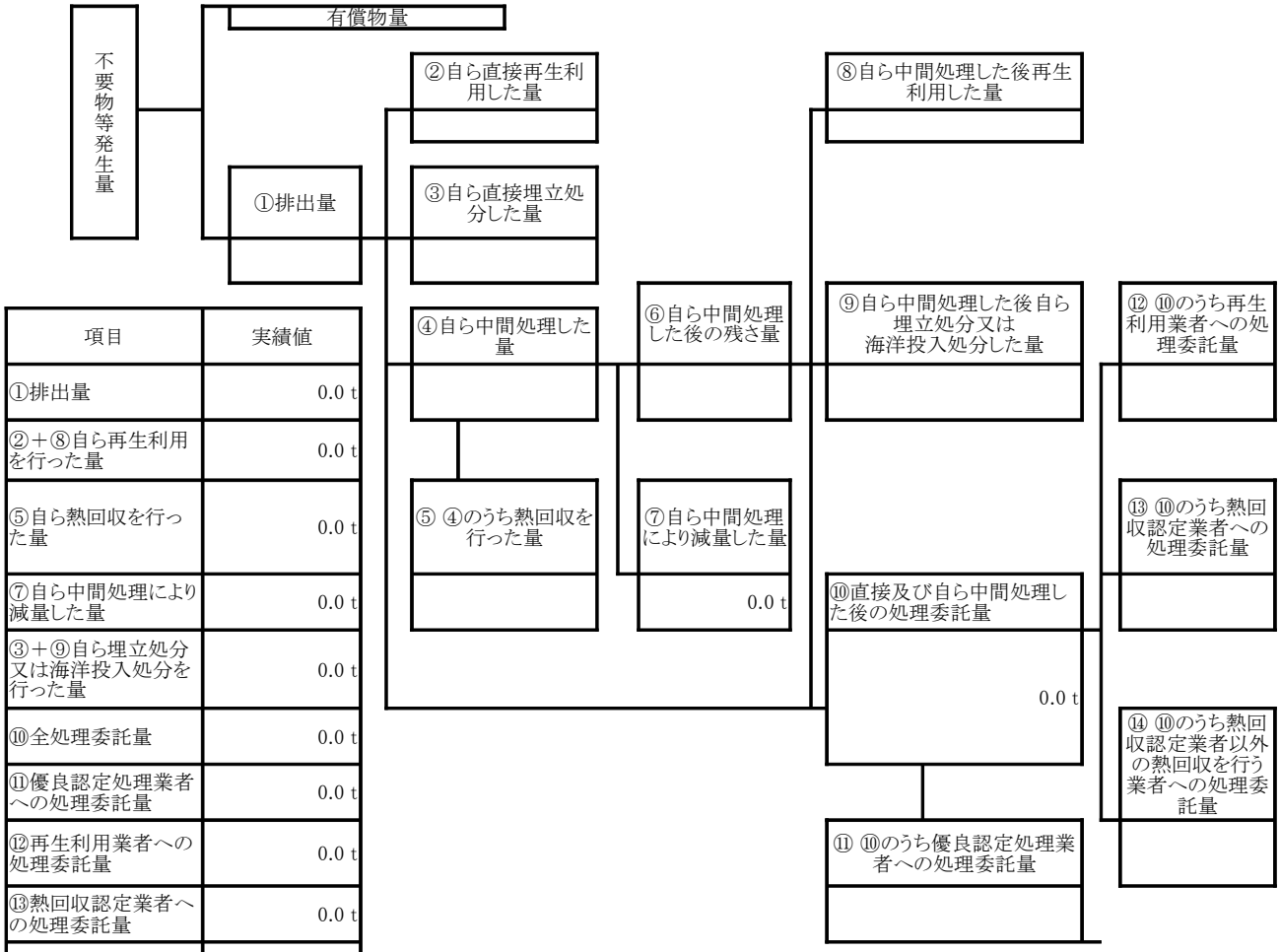

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.19

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

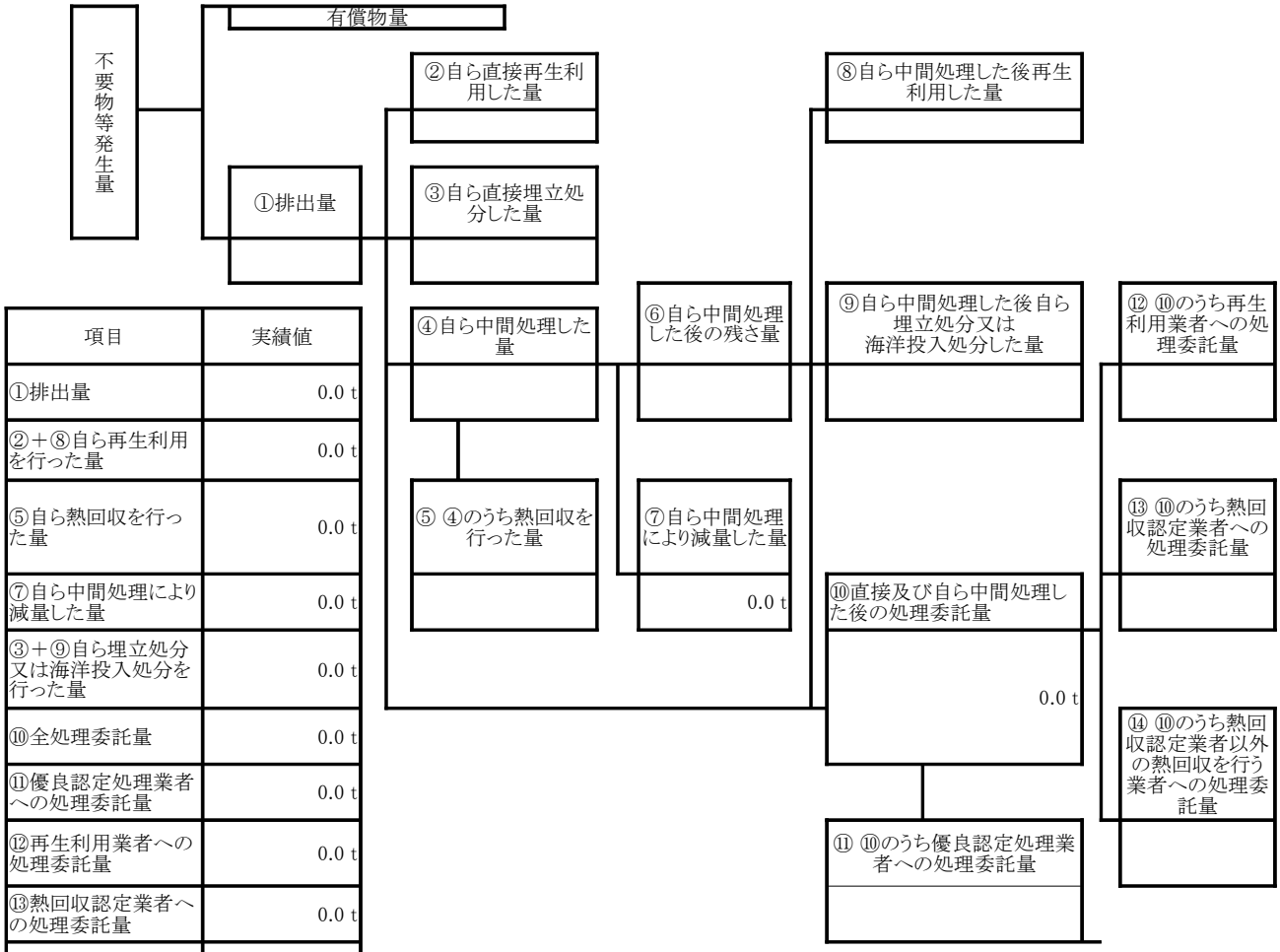

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.20

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

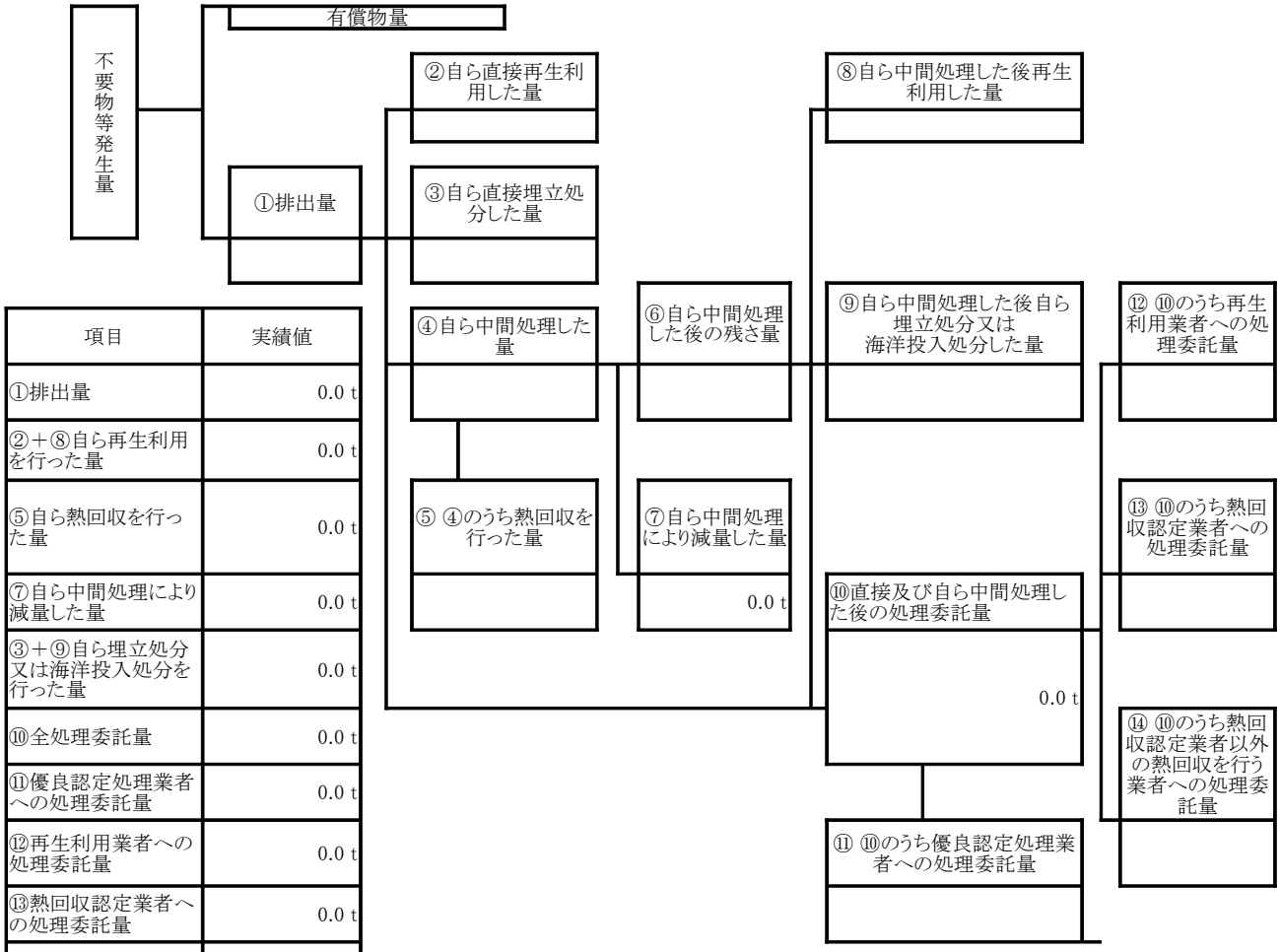

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6月26日

千葉県知事
　熊谷　俊人　殿

提出者
住所　千葉県市原市五井海岸５番地の１
氏名　ＪＮＣ石油化学(株)市原製造所
代表取締役専務
製　造　所　長　　長脇　紳二
電話番号　0436-23-1133

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ＪＮＣ石油化学株式会社　市原製造所
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸５番地の１
計画期間	令和6年4月1日　　から　　令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額　：25,759百万円
③ 従業員数	713人（正社員460人　協力会社社員253人）

④　産業廃棄物の一連の処理の工程

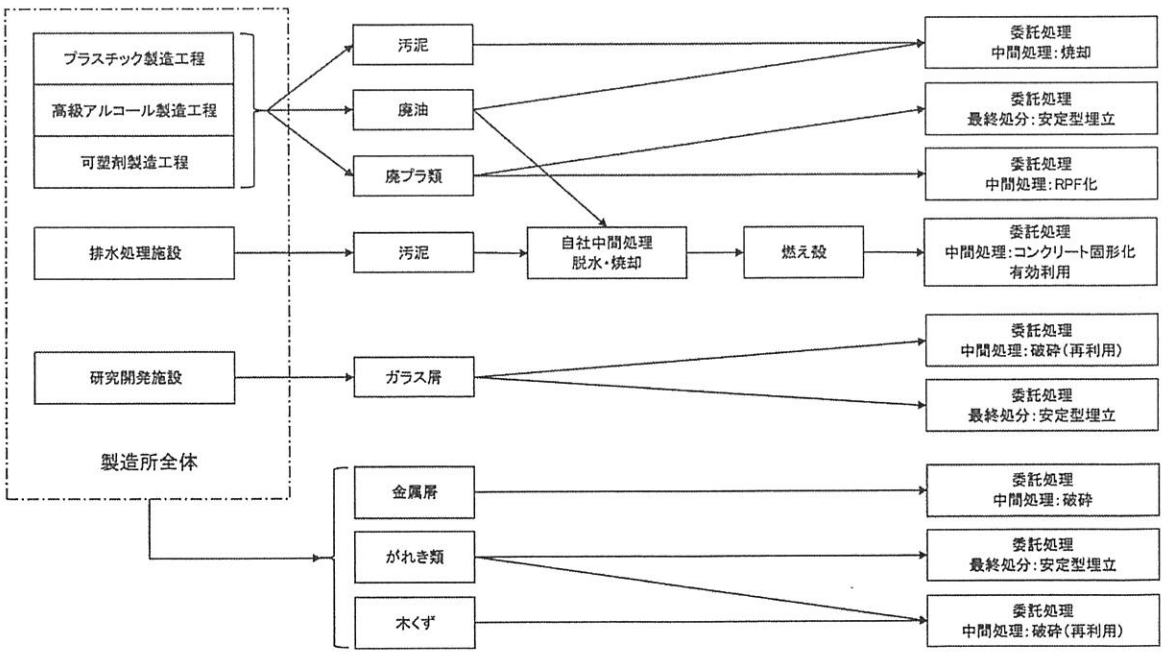

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

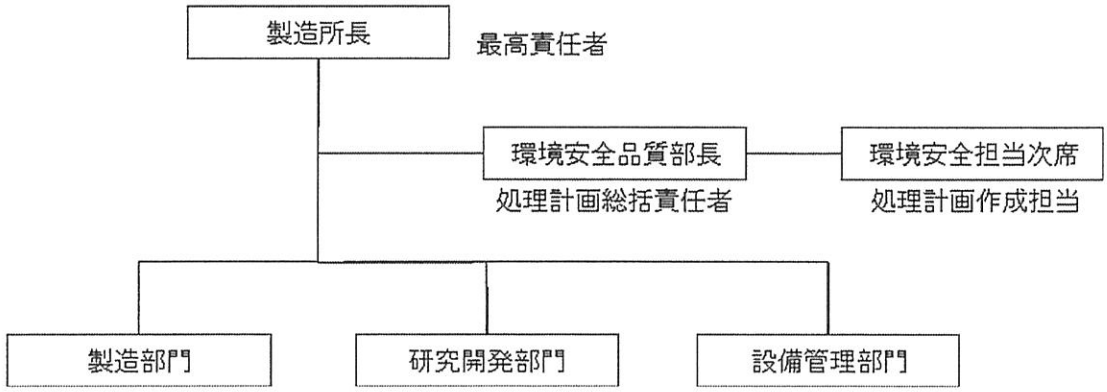

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】　別紙1の通り

産業廃棄物の種類		
排出量		

（これまでに実施した取組）

製造製品の集約に伴い平成22年酢酸エチル、平成23年及び令和3年にポリプロ製造プラント廃止及び、令和元年ポリプロ製造プラント製法転換工事により、汚泥及び燃え殻の発生量が減少傾向である。平成28年から排水処理設備の運転不良が改善され汚泥量（含水）が減少傾向である。今年度も安定運転できるよう対応予定である。

②計画

【目標】　別紙1の通り

産業廃棄物の種類		
排出量		

（今後実施する予定の取組）

RC方針であるゼロエミを推進することにより、生産設備の効率的運転を行い、ロスに伴う廃棄物の発生を抑制する。SD年による排水処理設備の負荷の低下、運転改善により汚泥量（含水）の増加を防止できることが今年度も予想されるが、継続して運転改善できるよう対応予定である。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

ガラスくず：試薬瓶、原料瓶について分別及び再生利用先と契約して処理することにより、埋立量を削減継続している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

廃プラスチック類：分別を更に推し進めると共に処理委託会社を調査し、埋立処理しない会社と契約し、再資源化できるよう対応する。
ガラスくず：薬液が付着したガラス器具類の洗浄乾燥処理によるリサイクル回収を推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		

（これまでに実施した取組）
特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		

（今後実施する予定の取組）
自社での再生利用可能なものがないか検討を実施する。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	1,477 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	39,485 t	1,477 t

（これまでに実施した取組）

排水処理工程及び生産施設から発生する汚泥を脱水・焼却により減量化し、燃え殻として排出している。
生産プラントから副生する廃油を、一部ボイラー燃料として減量化及び、熱回収を行っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	1,211 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	34,693 t	1,211 t

（今後実施する予定の取組）

汚泥発生量・及び廃油の削減について検討を実施する。汚泥は排水設備運転不良により含水汚泥量が多かったが、運転性を改善して削減となるよう対応し、本年度も継続予定。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		

（これまでに実施した取組）

埋立処分または海洋投入処分は行っていない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		

（今後実施する予定の取組）

埋立処分及び海洋投入処分の予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】　別紙2の通り

産業廃棄物の種類		
全処理委託量		
優良認定処理業者への処理委託量		
再生利用業者への処理委託量		
認定熱回収業者への処理委託量		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		

（これまでに実施した取組）

燃え殻：平成22年度7月まで行ってきた管理型処分場への埋立処分を止め、処理先を変更し、平成24年度以降はコンクリート固化等による再生利用を行っている。今年度もこれを継続している。

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】　別紙3の通り</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

廃棄物全般に渡り再生利用業者、認定熱回収業者等への委託処理を計画する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
	排出量	39,658 t	1,546 t	1.0 t	77.0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず
	排出量	124 t	15 t	0 t	5 t
	産業廃棄物の種類	がれき類			
	排出量	11 t	t		
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
	排出量	35,073 t	1,318 t	1.0 t	165.0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず
	排出量	183 t	13 t	1 t	3 t
	産業廃棄物の種類	がれき類			
	排出量	14 t	t		

別紙2
産業廃棄物の処理の委託に関する事項
【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量	173 t	69 t	1.0 t	77.0 t	124 t	15 t
優良認定処理業者への処理委託量	24 t	69 t	1.0 t	77.0 t	95 t	15 t
再生利用業者への処理委託量	96 t	69 t	t	68.0 t	80 t	15 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理処理委託量	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	がれき類			
全処理委託量	0 t	5 t	11 t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	3 t	1 t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	2 t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理処理委託量	t	t	t	t	t	t

別紙3
【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず
全処理委託量	380 t	107 t	1.0 t	165.0 t	183 t	13 t
優良認定処理業者への処理委託量	258 t	105 t	1.0 t	165.0 t	101 t	13 t
再生利用業者への処理委託量	95 t	105 t	t	158.0 t	83 t	13 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理処理委託量	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず	がれき類			
全処理委託量	1 t	3 t	14 t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	3 t	1 t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1 t	1 t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理処理委託量	t	t	t	t	t	t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6月 26 日

千葉県知事
　熊谷　俊人　殿

提出者
住所　千葉県市原市五井海岸５番地の１
氏名　ＪＮＣ石油化学(株)市原製造所
　　代表取締役専務
　　製　造　所　長　　長脇　紳二
電話番号　0436-23-1133

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ＪＮＣ石油化学株式会社　市原製造所
事業場の所在地	千葉県市原市五井海岸５番地の１
事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日　　から　　令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	36,898　t	全処理委託量	542　t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	優良認定処理業者への処理委託量	409　t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	1,334　t	再生利用業者への処理委託量	367　t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	36,356　t	認定熱回収業者への処理委託量	0　t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t

※事務処理欄	

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：全体(特管物除く)　　）

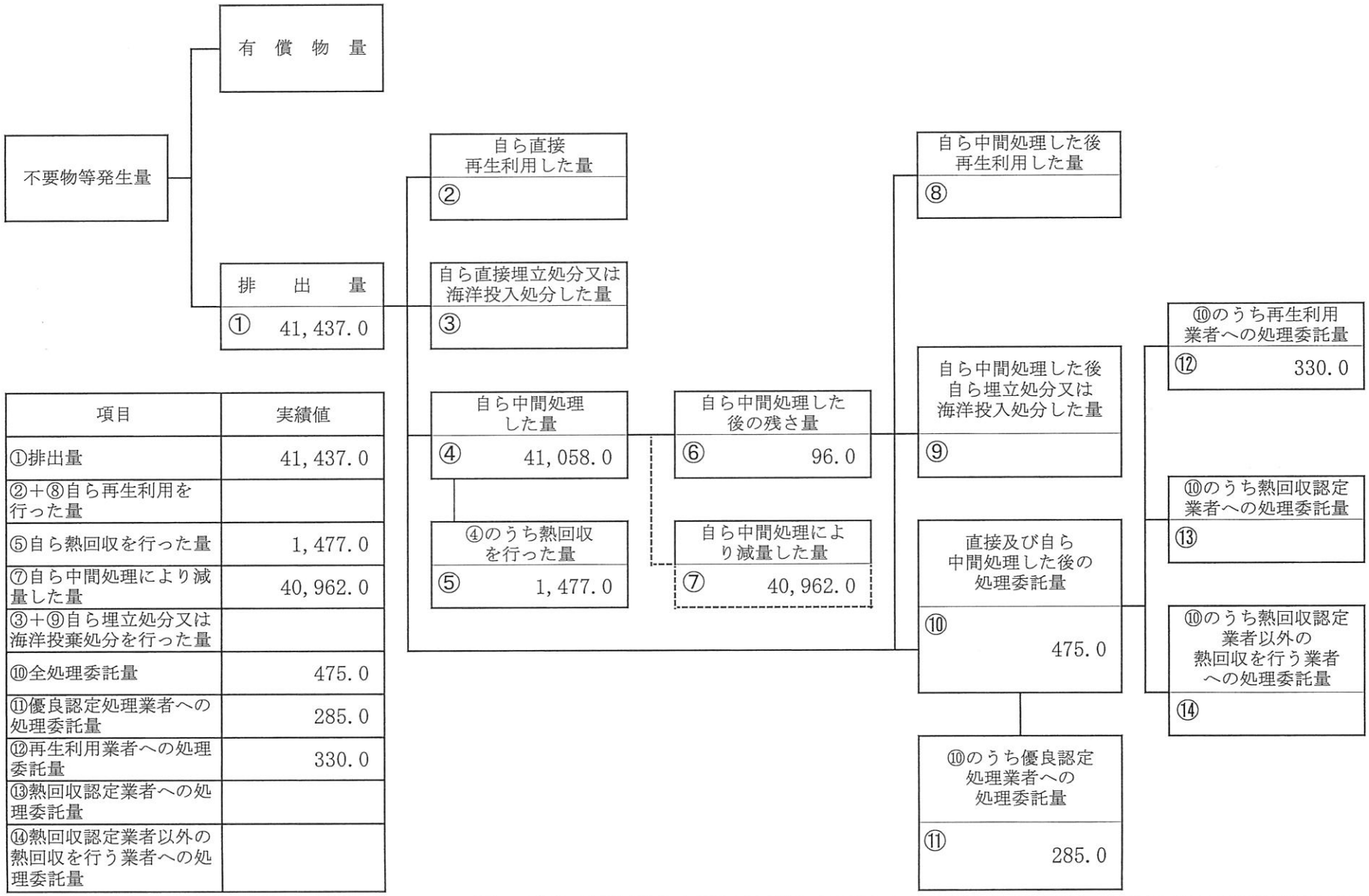

項目	実績値
①排出量	41,437.0
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	1,477.0
⑦自ら中間処理により減量した量	40,962.0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	475.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	285.0
⑫再生利用業者への処理委託量	330.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：燃え殻　　）

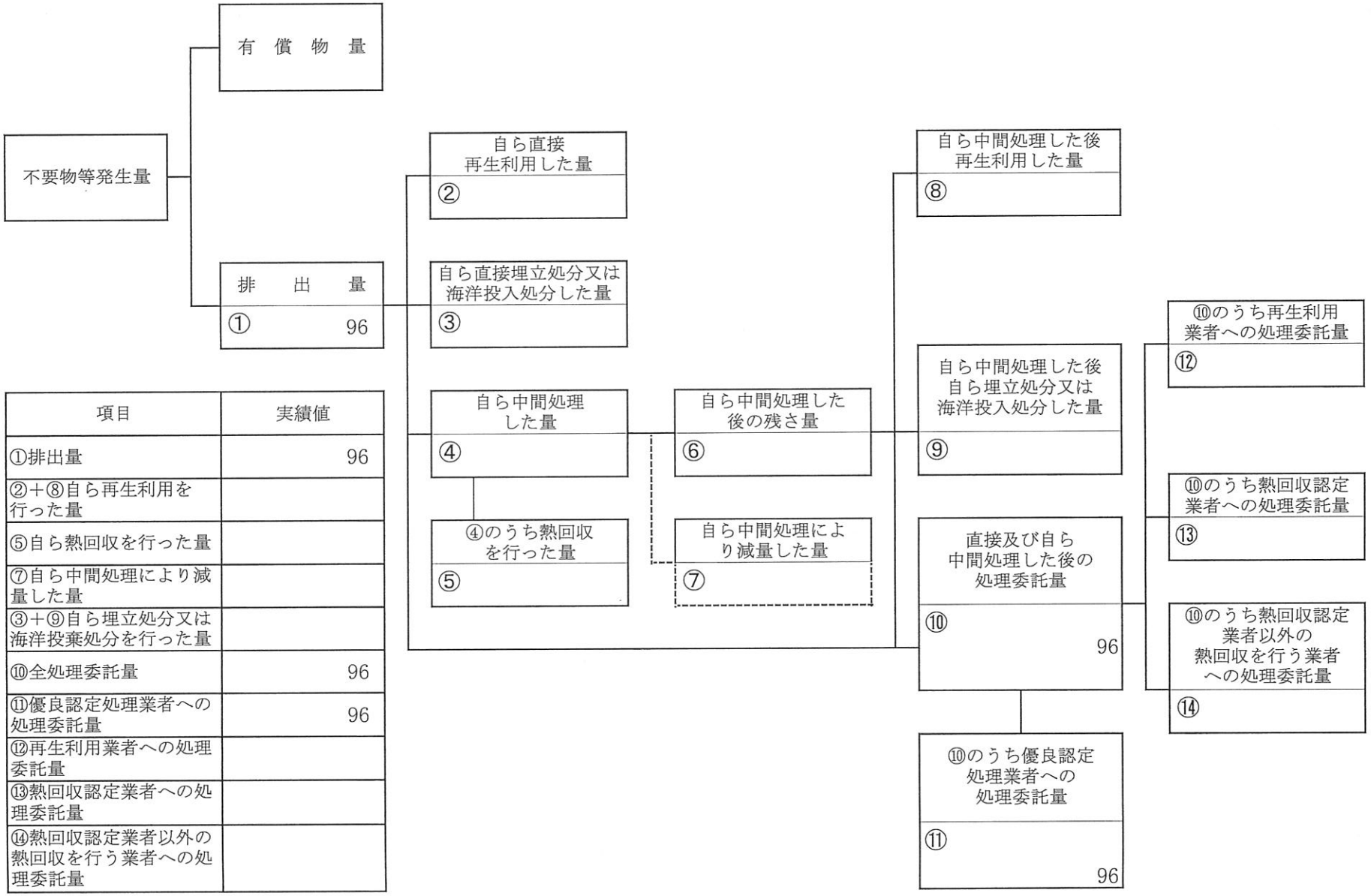

項目	実績値
①排出量	96
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	96
⑪優良認定処理業者への処理委託量	96
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：汚泥　　）

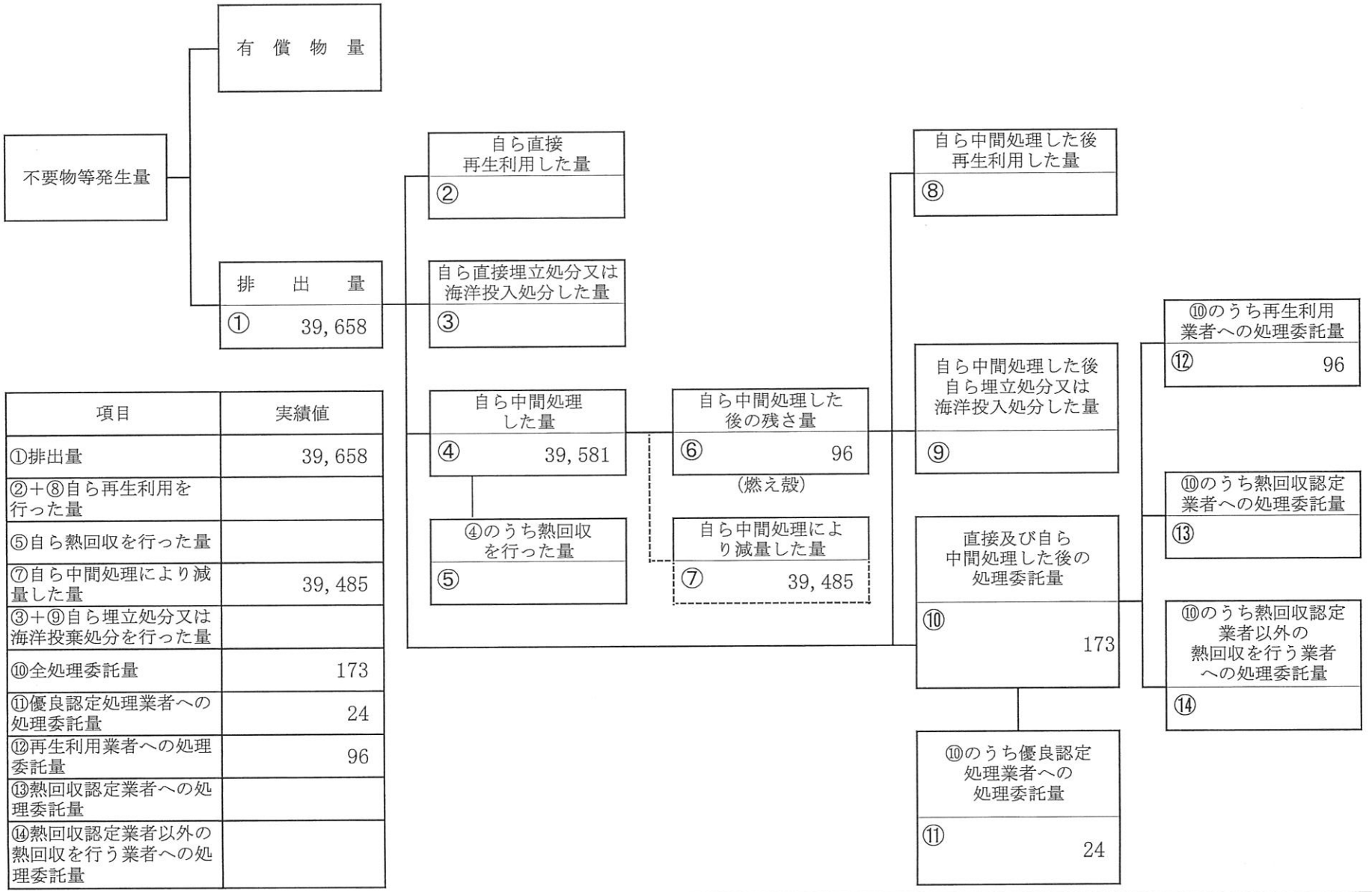

項目	実績値
①排出量	39,658
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	39,485
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	173
⑪優良認定処理業者への処理委託量	24
⑫再生利用業者への処理委託量	96
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃油　　）

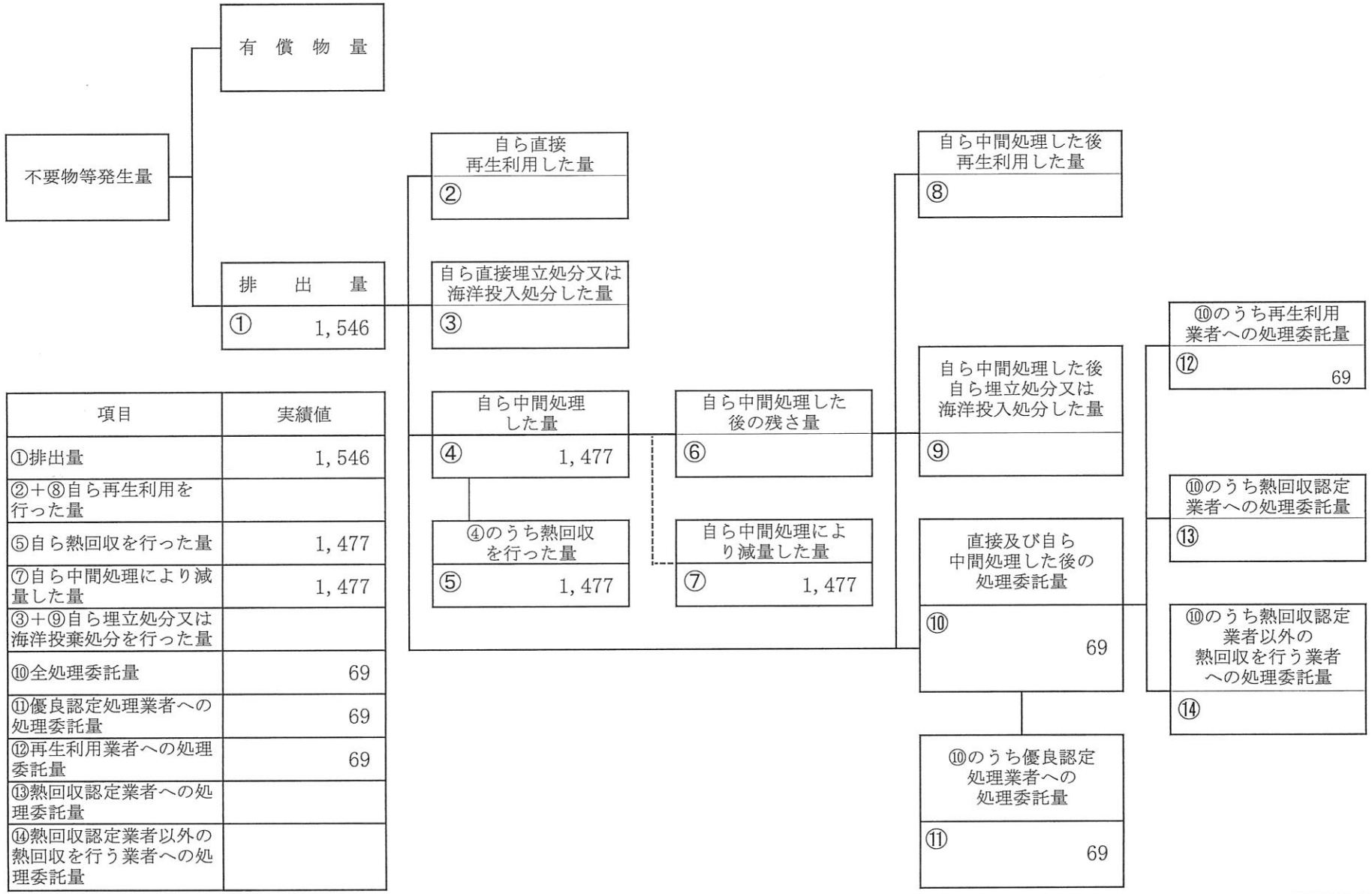

項目	実績値
①排出量	1,546
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	1,477
⑦自ら中間処理により減量した量	1,477
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	69
⑪優良認定処理業者への処理委託量	69
⑫再生利用業者への処理委託量	69
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃酸　　）

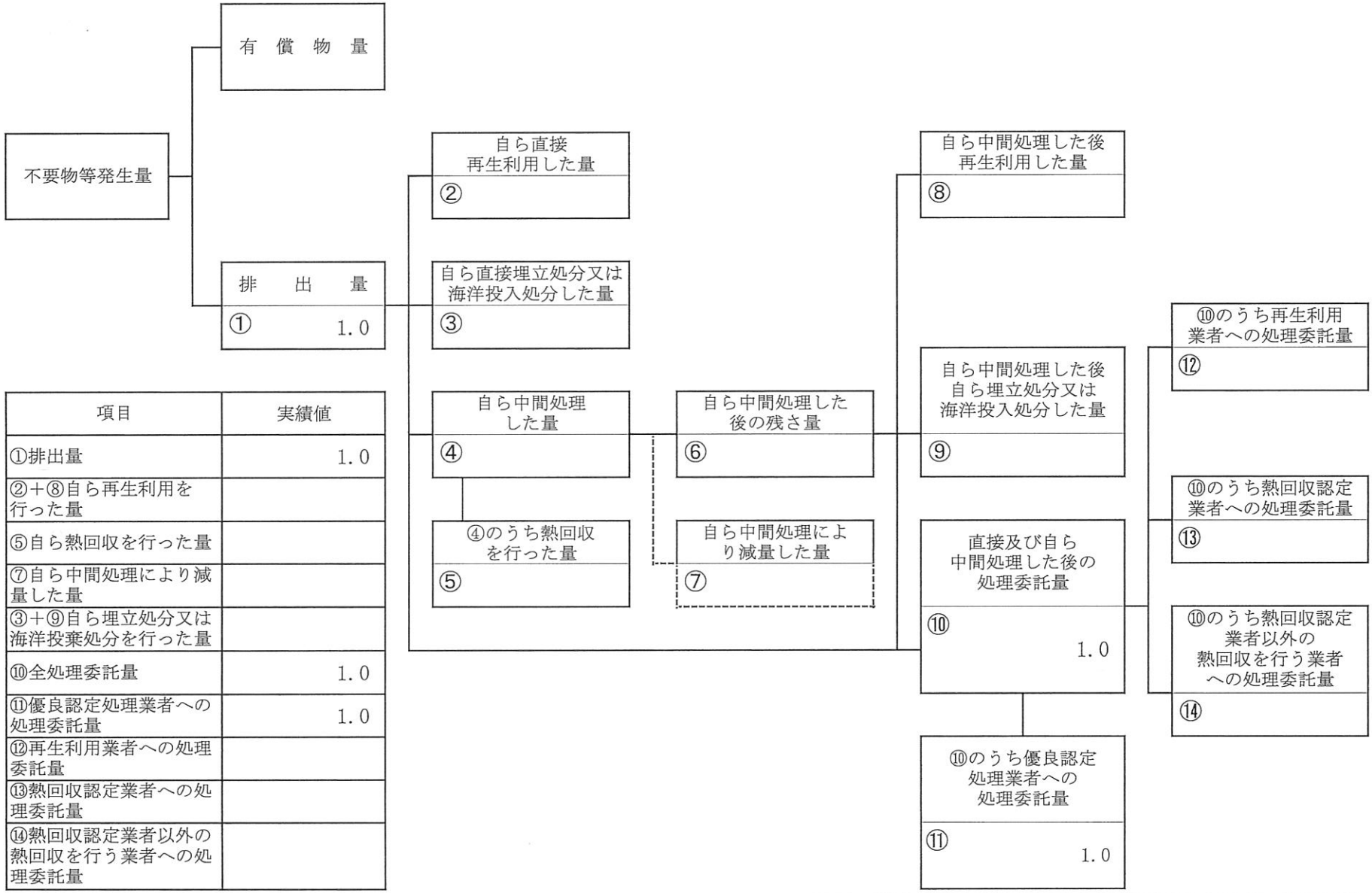

項目	実績値
①排出量	1.0
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	1.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.0
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃アルカリ　　）

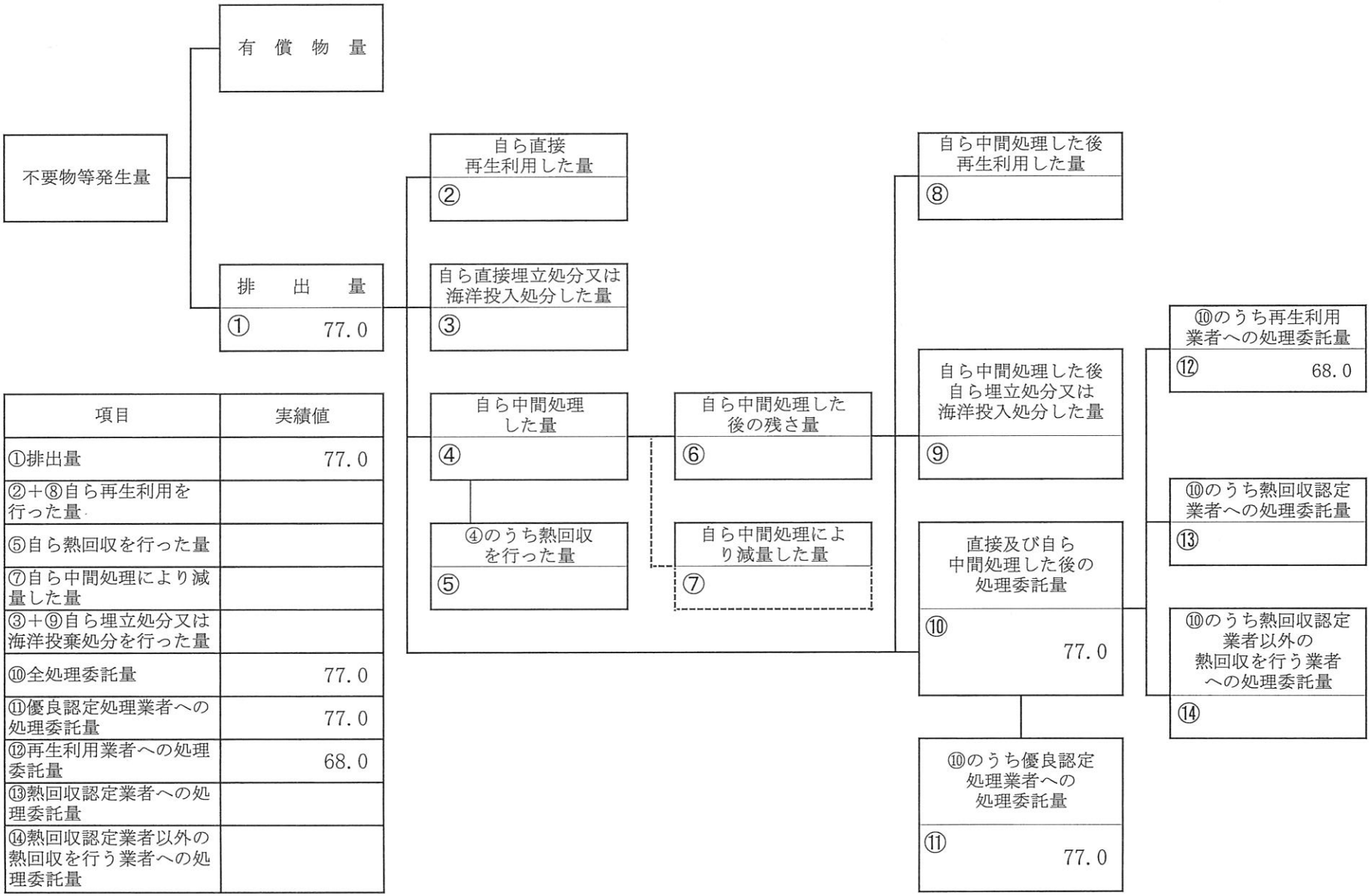

項目	実績値
①排出量	77.0
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	77.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	77.0
⑫再生利用業者への処理委託量	68.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃プラスチック　　）

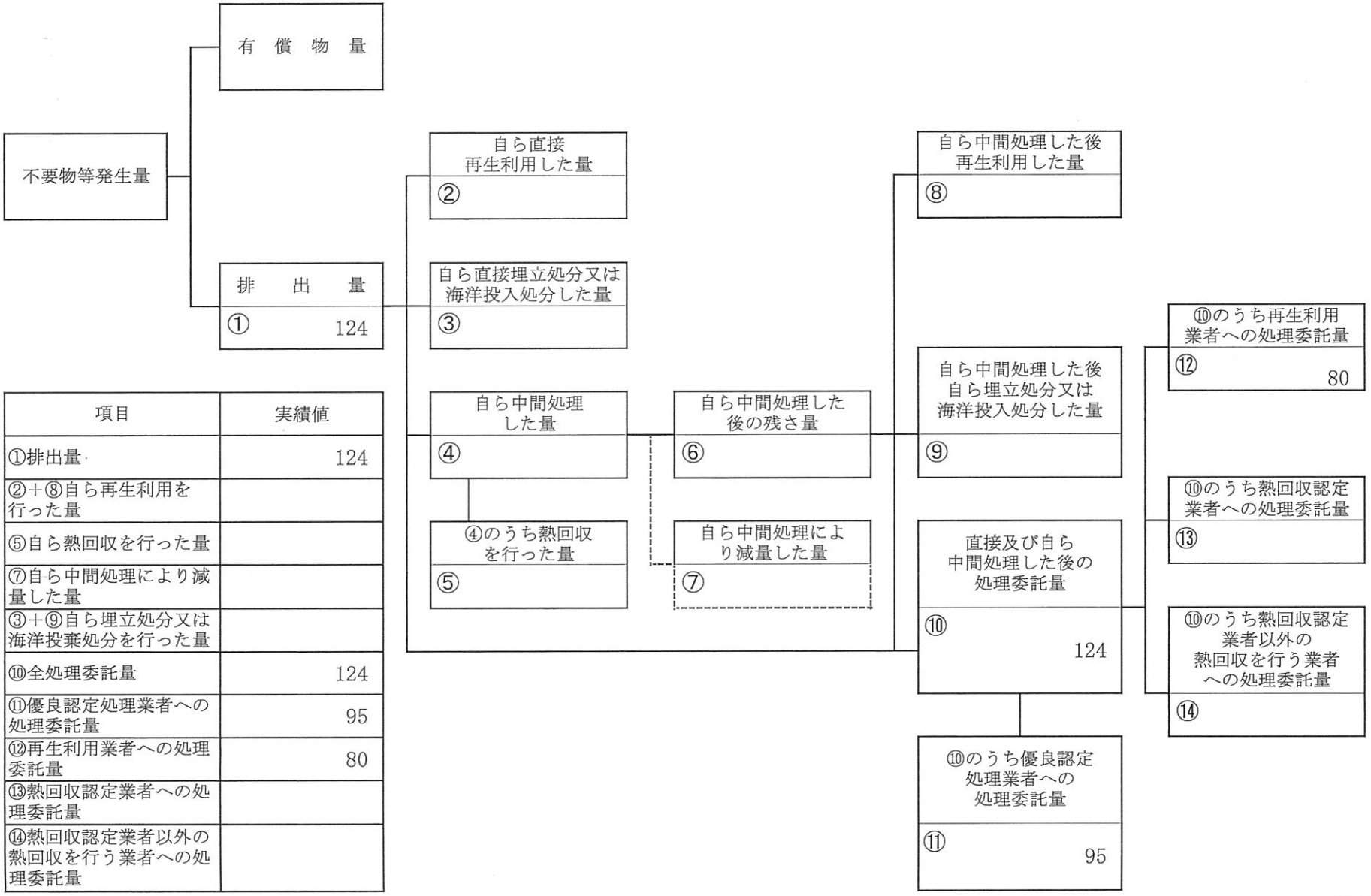

項目	実績値
①排出量	124
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	124
⑪優良認定処理業者への処理委託量	95
⑫再生利用業者への処理委託量	80
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：木くず　　）

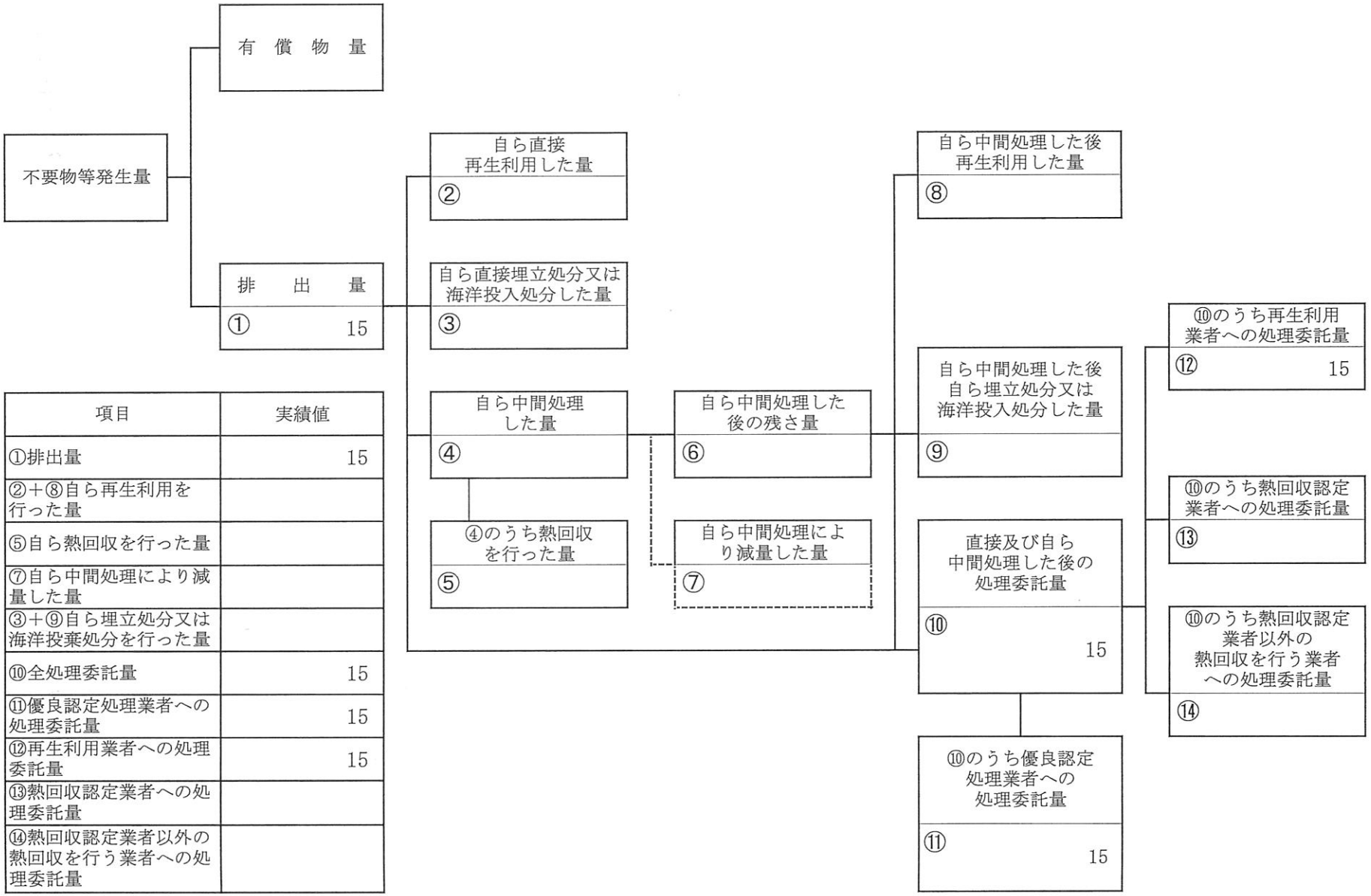

項目	実績値
①排出量	15
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	15
⑪優良認定処理業者への処理委託量	15
⑫再生利用業者への処理委託量	15
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：金属くず　　）

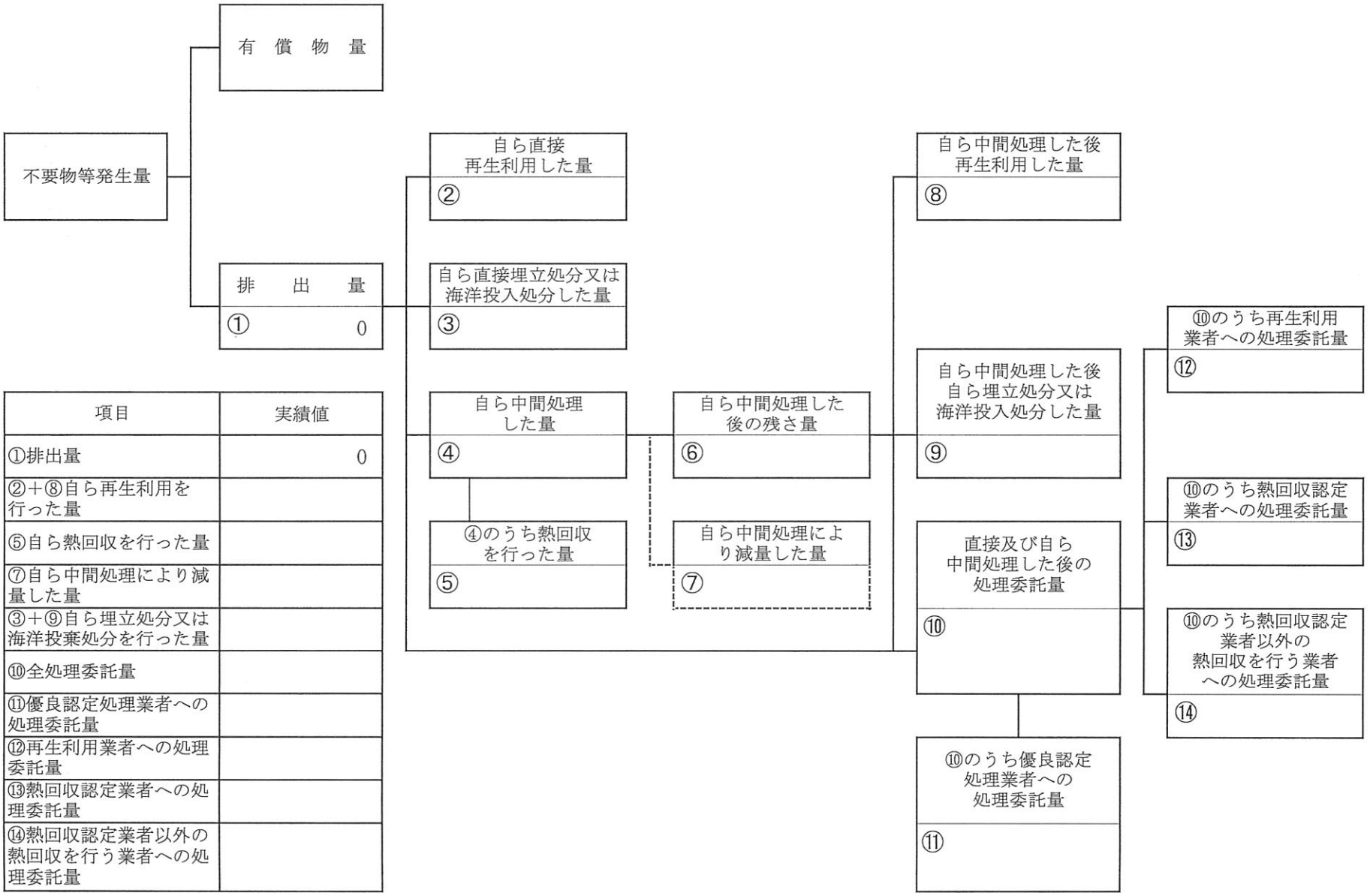

項目	実績値
①排出量	0
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：ガラスくず　　）

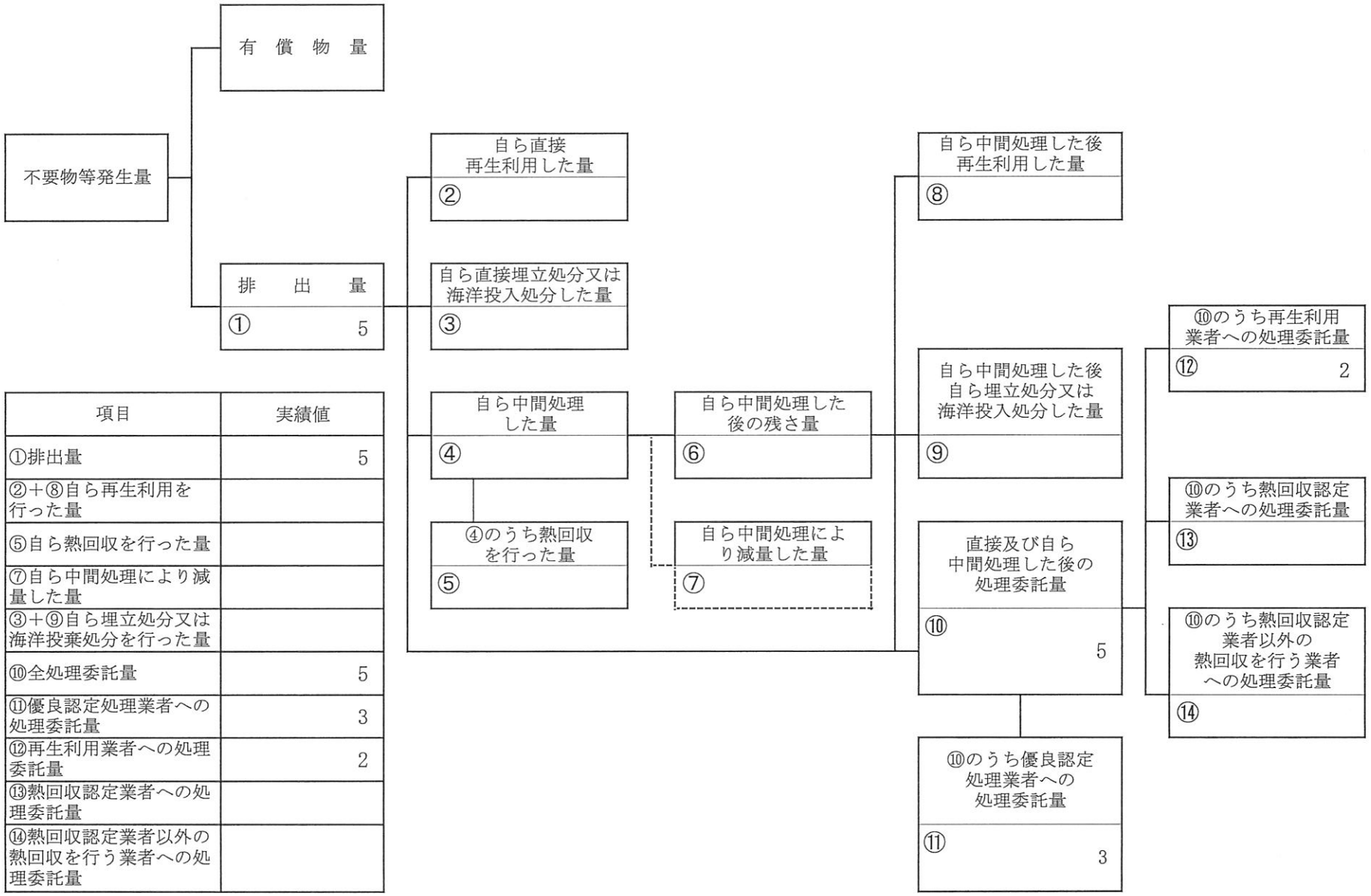

項目	実績値
①排出量	5
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3
⑫再生利用業者への処理委託量	2
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：がれき類　　）

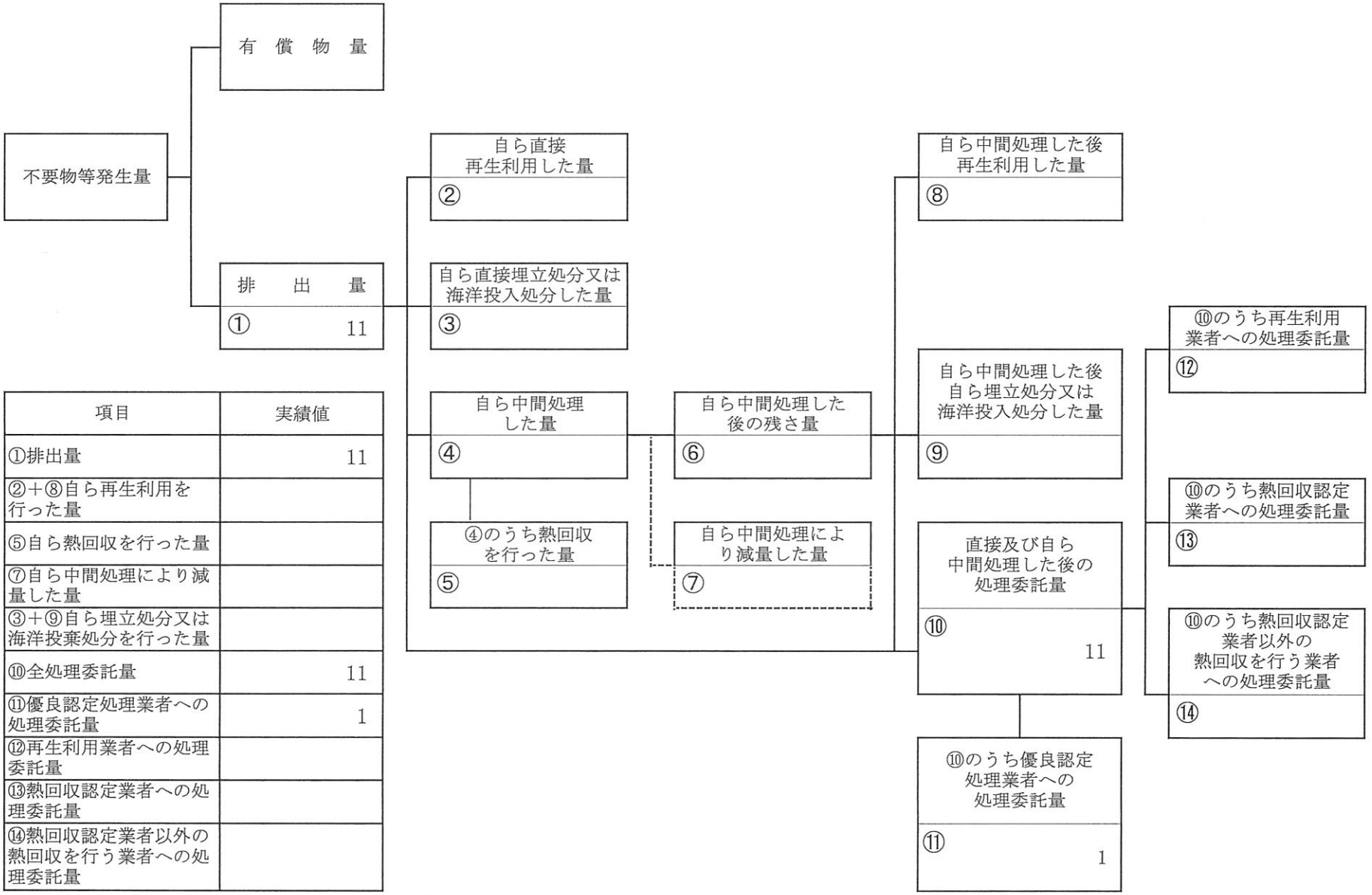

項目	実績値
①排出量	11
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	
⑩全処理委託量	11
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

備考

1 翌年度の6月30日までに提出すること。

2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4 第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5 第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6 産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 4 月 15 日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒272-0127
住 所　千葉県市川市塩浜1-14
氏 名　JFE鋼材㈱東京事業所取締役所長 近藤隆一
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　047-395-8701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JFE鋼材株式会社 厚板事業部 東京事業所
事業場の所在地	千葉県市川市塩浜1-14
事業の種類	E22－鉄鋼業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	25.1 t	全処理委託量	25.1 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	25.1 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度　51.3t 前 年 度　32.0t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

023年12月より、電子マニュフェスト導入済。　R5年特管実績 紙マニュフェスト27.900t　電子マニュフェスト4.110t

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**廃アルカリ**）

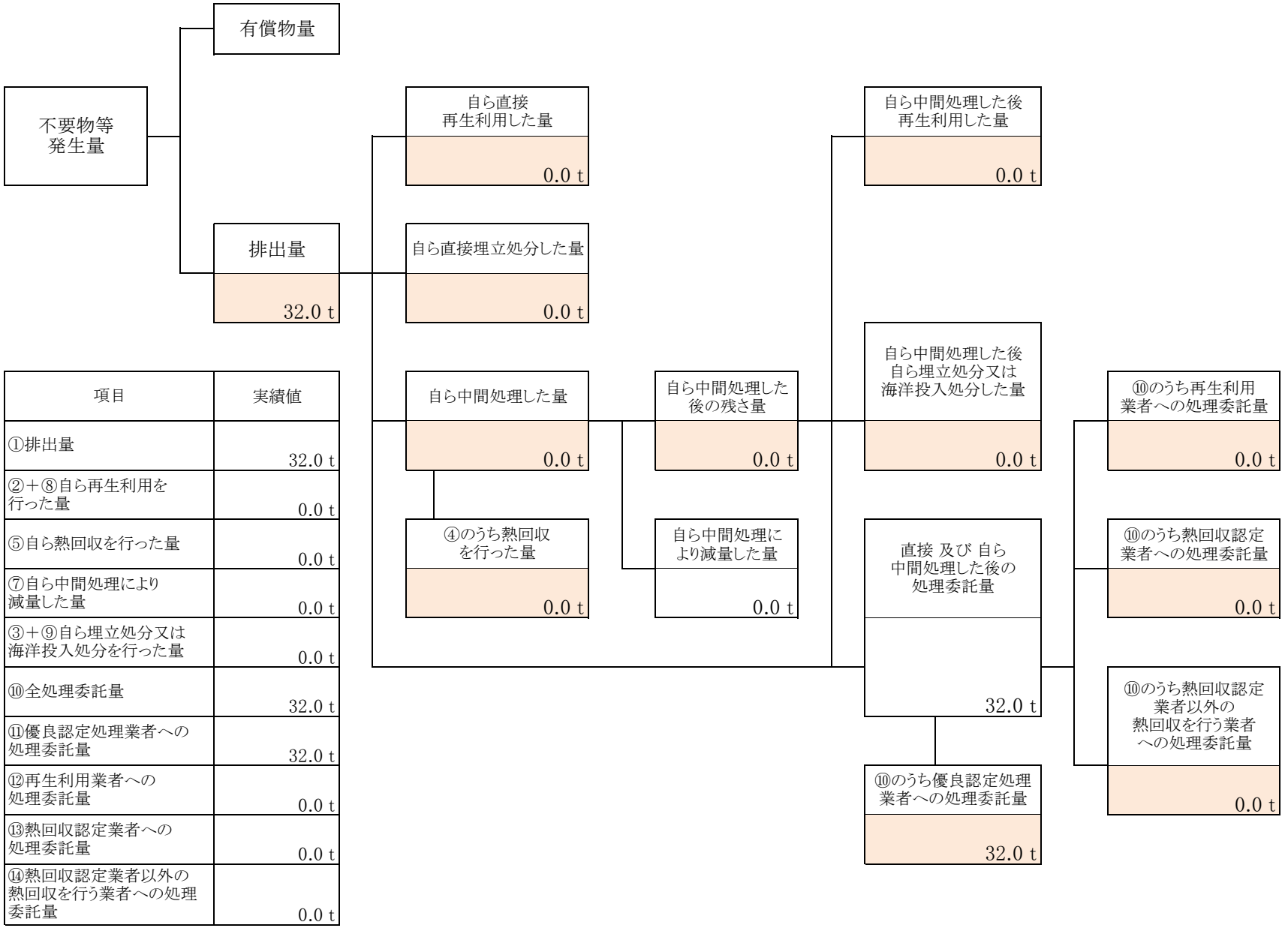

項目	実績値
①排出量	32.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	32.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	32.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類: **廃油** ）

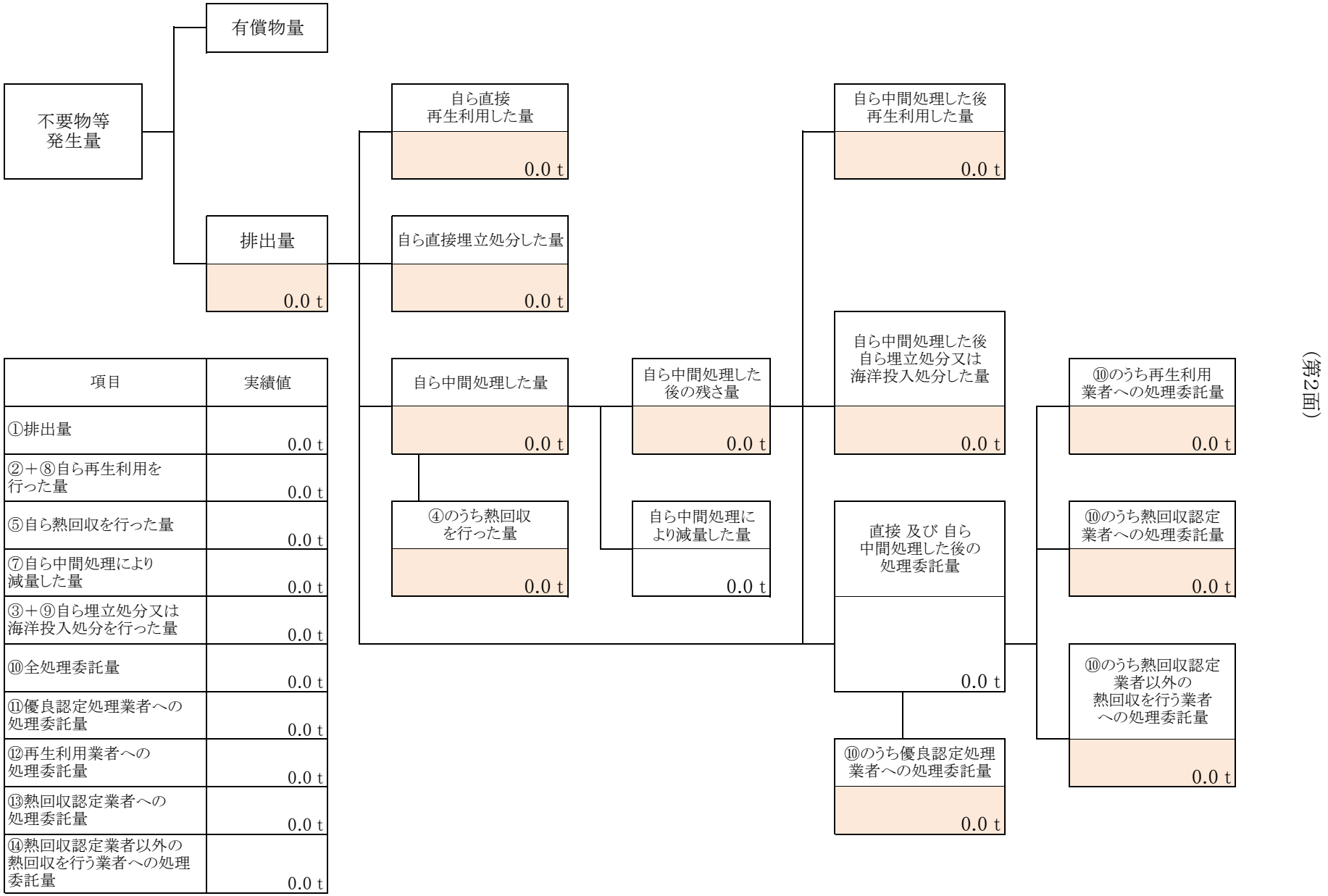

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　6 年 6 月 28 日

千葉県知事　　殿

提出者
住　所　千葉市中央区川崎町１番地
氏　名　　ＪＦＥスチール株式会社
東日本製鉄所　所長
専務執行役員　永井　肇
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　043-262-2284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ＪＦＥスチール株式会社東日本製鉄所千葉地区印旛沼浄水場
事業場の所在地	千葉県佐倉市臼井田２２１２
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	製品出荷額　4,744億円/年
③従業員数	2,525名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１

印旛地域振興事務所 6.6.28 収受

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排　出　量	103,450 t	
	（これまでに実施した取組） 製鉄所ゼロウェイスト活動として、①自社から発生する副生物を製鉄所内でリサイクルすること②副生物の利用技術を開発して地域社会で資源として有効利用してもらうことを進めています。浄水場脱水機については維持管理を徹底し脱水能力の向上に努めています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排　出　量	114,350 t	
	（今後実施する予定の取組） 粗鋼生産量が前年比約10%増加する計画で令和6年度の排出量は増加する見込みです。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 排出する汚泥は単一の種類です。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 排出する汚泥は単一の種類であり、従来の分別を今後も継続します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	93,830 t	
	（これまでに実施した取組） 平成２２年に脱水機の老朽更新を実施し、脱水効率の向上を図りました（含水率で約10%改善）。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	103,716 t	
	（今後実施する予定の取組） 脱水機の維持管理を徹底し、脱水能力の向上に努めます。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t		
	（今後実施する予定の取組）			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	9,620 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	9,620 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	9,620 t	
	（これまでに実施した取組） ゼロウェイスト活動として、廃棄物はセメント会社に送り、熱回収を実施し、残渣についてはセメントに再利用しています。		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		全処理委託量	10,634ｔ	
		優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ	
		再生利用業者への処理委託量	10,634ｔ	
		認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10,634ｔ	
		（今後実施する予定の取組） 粗鋼生産量が前年比約10%増加する計画で令和6年度の排出量は増加する見込みです。資源としての有効利用を前提に産業廃棄物の中間処理委託を随時見直していきます。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙１

印旛沼浄水場脱水機（廃棄物処理施設）に関して

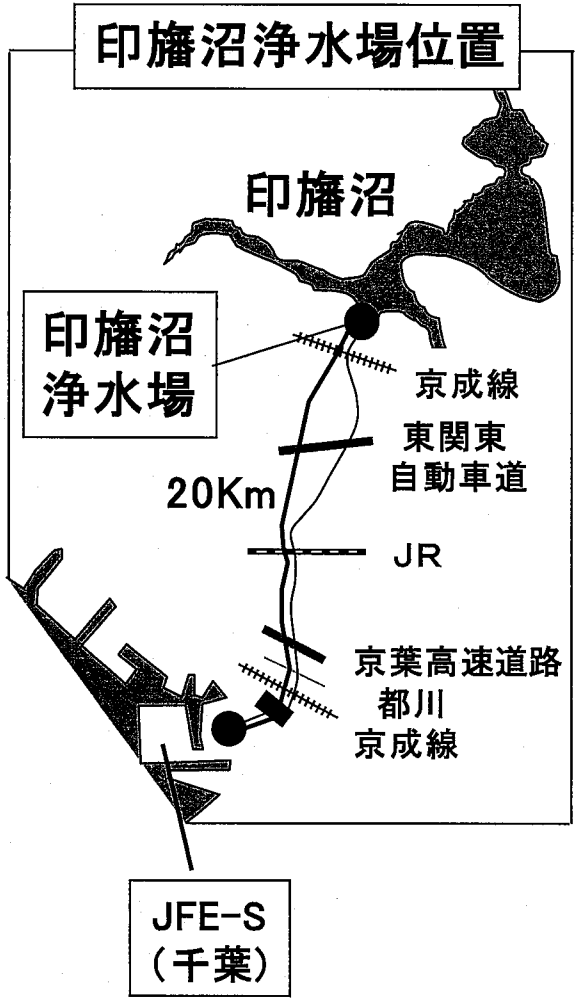

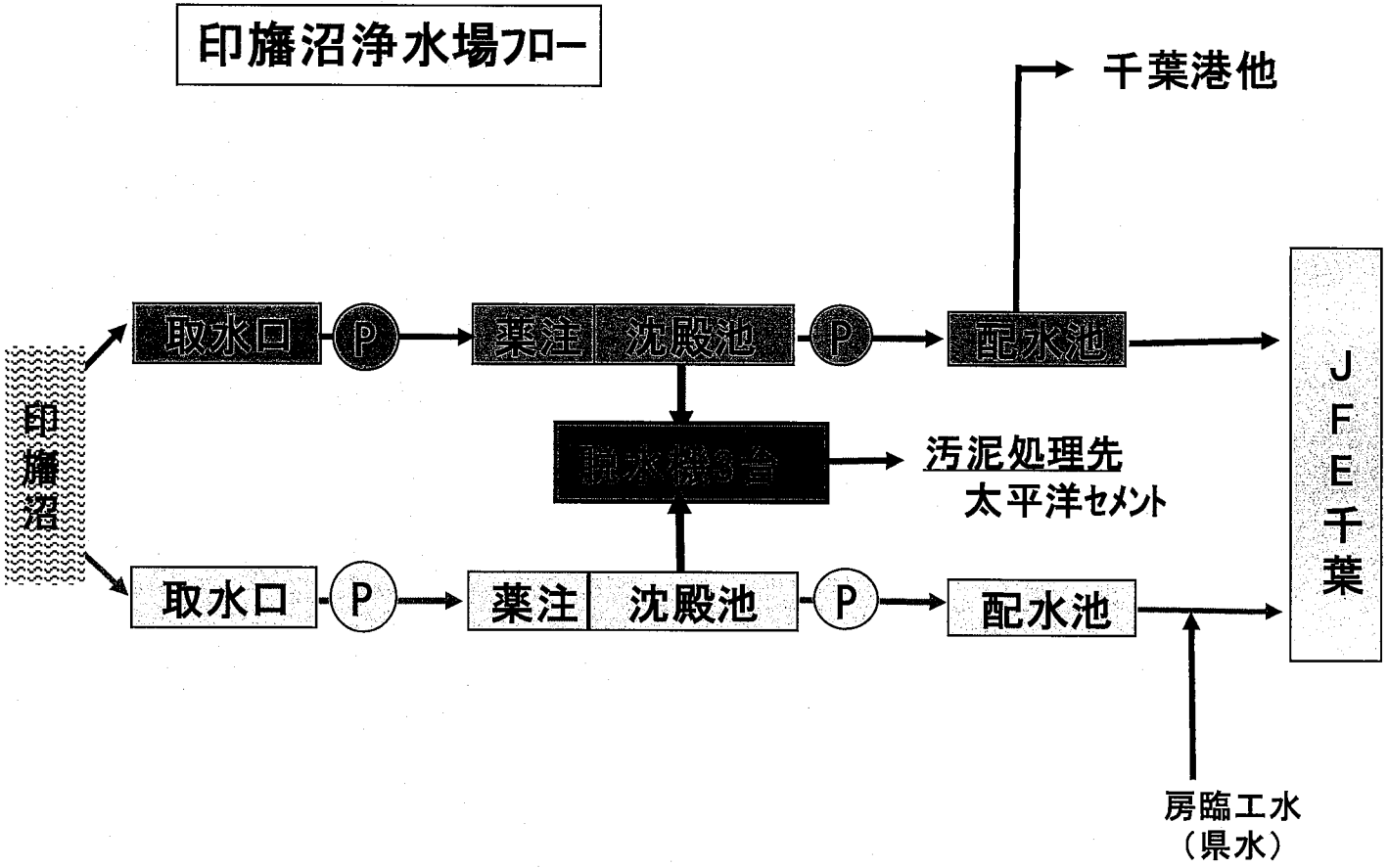

別紙２　**廃棄物管理組織・体制**

統括責任者	所属　環境・防災部 職名　部長	氏名
廃棄物担当組織名称	環境防災部	廃棄物担当組織人数　　４人
技術管理者	職名　エネルギー室 資格　認定講習会修了	氏名 連絡先電話番号
特別管理産業廃棄物管理責任者	職名　環境・防災部　主任部員 資格　講習会修了	氏名 連絡先電話番号
特別管理産業廃棄物（感染性）管理責任者	職名　安全健康室　主任部員 資格　医師（産業医）	氏名 連絡先電話番号

産業廃棄物対策組織図

東日本製鉄所（千葉地区）環境管理システム（EMS）に基づく管理

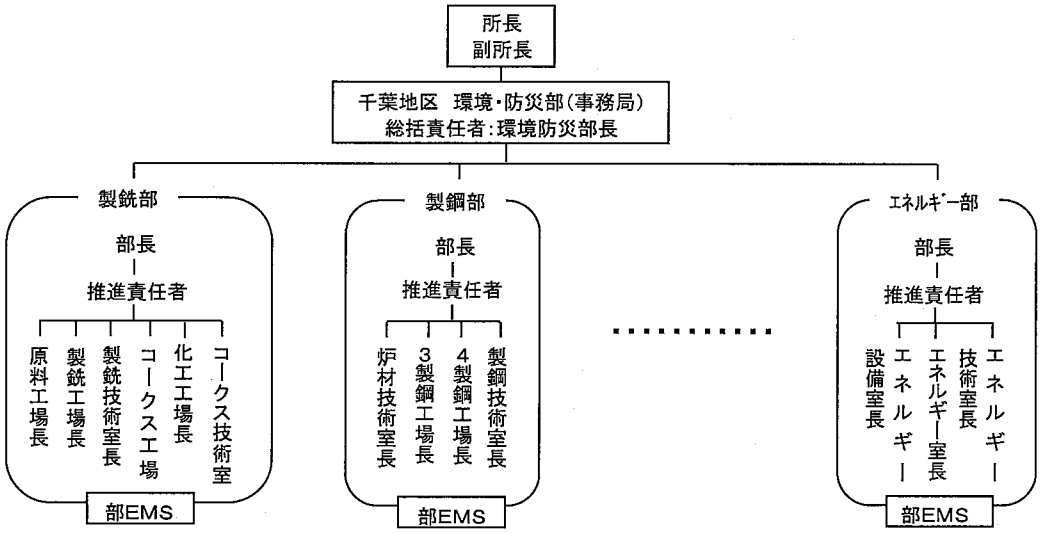

担当部門名	業務内容
環境・防災部	所内全体の廃棄物の処理・保管状況の管理
総務部	事業系ごみ（紙くず等）排出状況の管理
各製造部門	産業廃棄物の排出・処理等の管理
スチール研究所	産業廃棄物の排出・処理等の管理

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 28日

千葉県知事　　殿

提出者
住 所　千葉市中央区川崎町1番地
氏 名　JFEスチール株式会社
東日本製鉄所 所長
専務執行役員　永井　肇
電話番号　043-262-2284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JFEスチール株式会社東日本製鉄所千葉地区印旛沼浄水場
事業場の所在地	千葉県佐倉市臼井田2212
事業の種類	鉄鋼業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	119,047 t	全処理委託量	10,635 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	10,635 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	108,413 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10,635 t
※事務処理欄			

印旛地域振興事務所 6.6.28 収受

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）

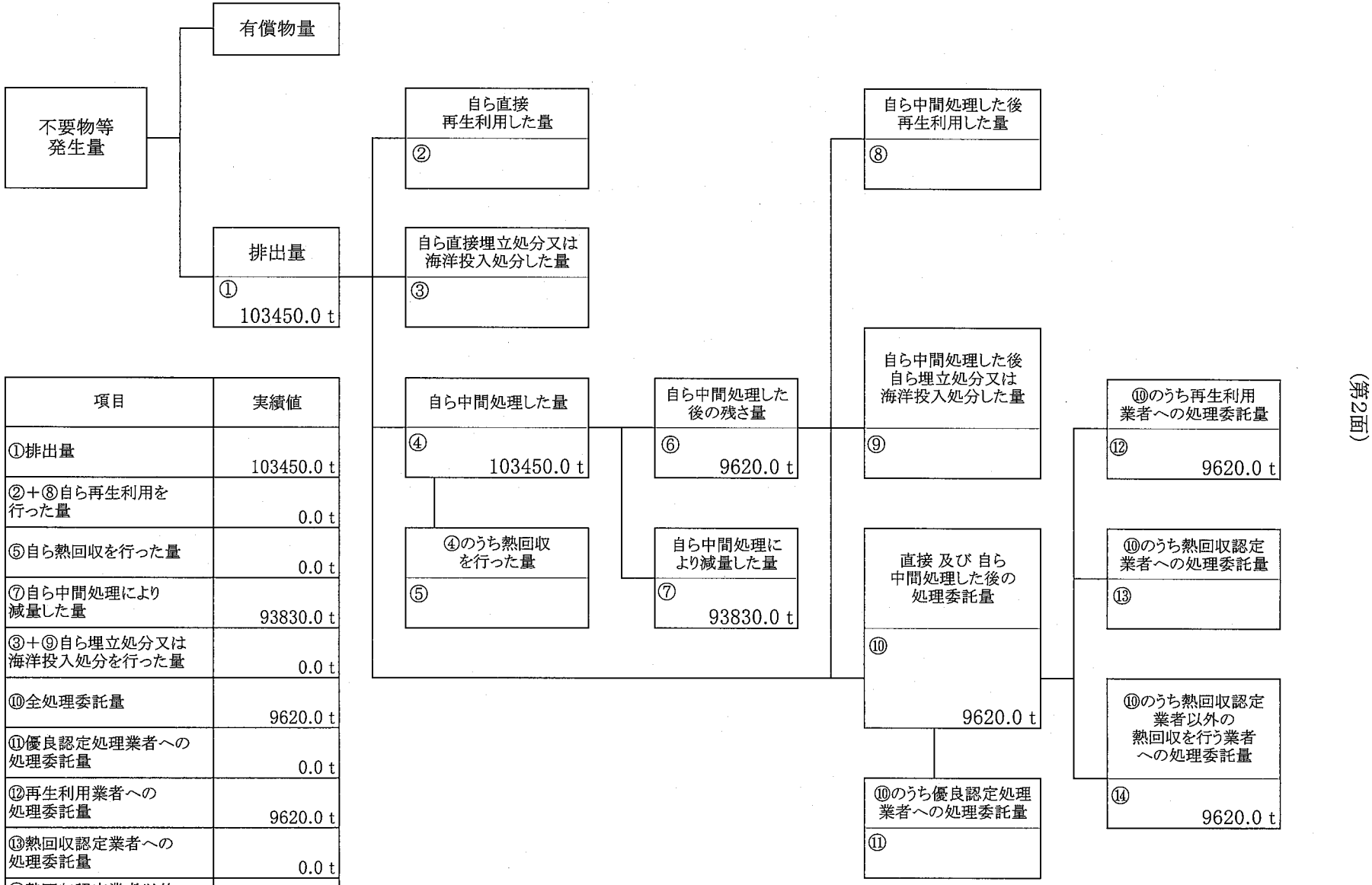

項目	実績値
①排出量	103450.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	93830.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	9620.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	9620.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	9620.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄には、何も記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 18日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒270-0237
住 所　千葉県野田市中里2766
氏 名　敷島製パン株式会社 パスコ利根工場
工場長 外賀和彦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　04-7127-1191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	敷島製パン株式会社 パスコ利根工場
事業場の所在地	〒270-0237 千葉県野田市中里2766
事業の種類	E09－食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1560.3 t	全処理委託量	562.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	37.9 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	105.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	998.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

（日本産業規格 A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）

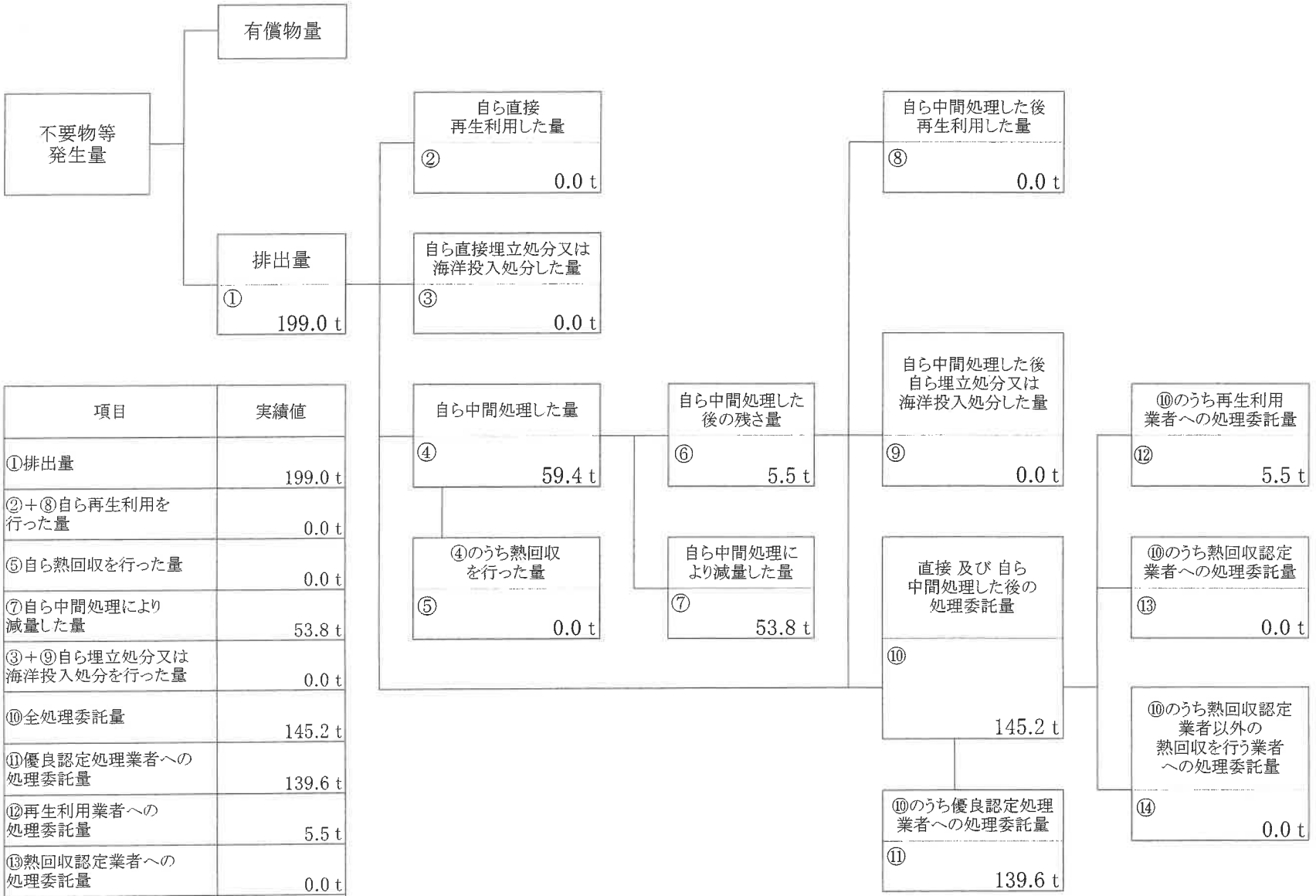

項目	実績値
①排出量	199.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	53.8 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	145.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	139.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　廃プラスチック類　　）

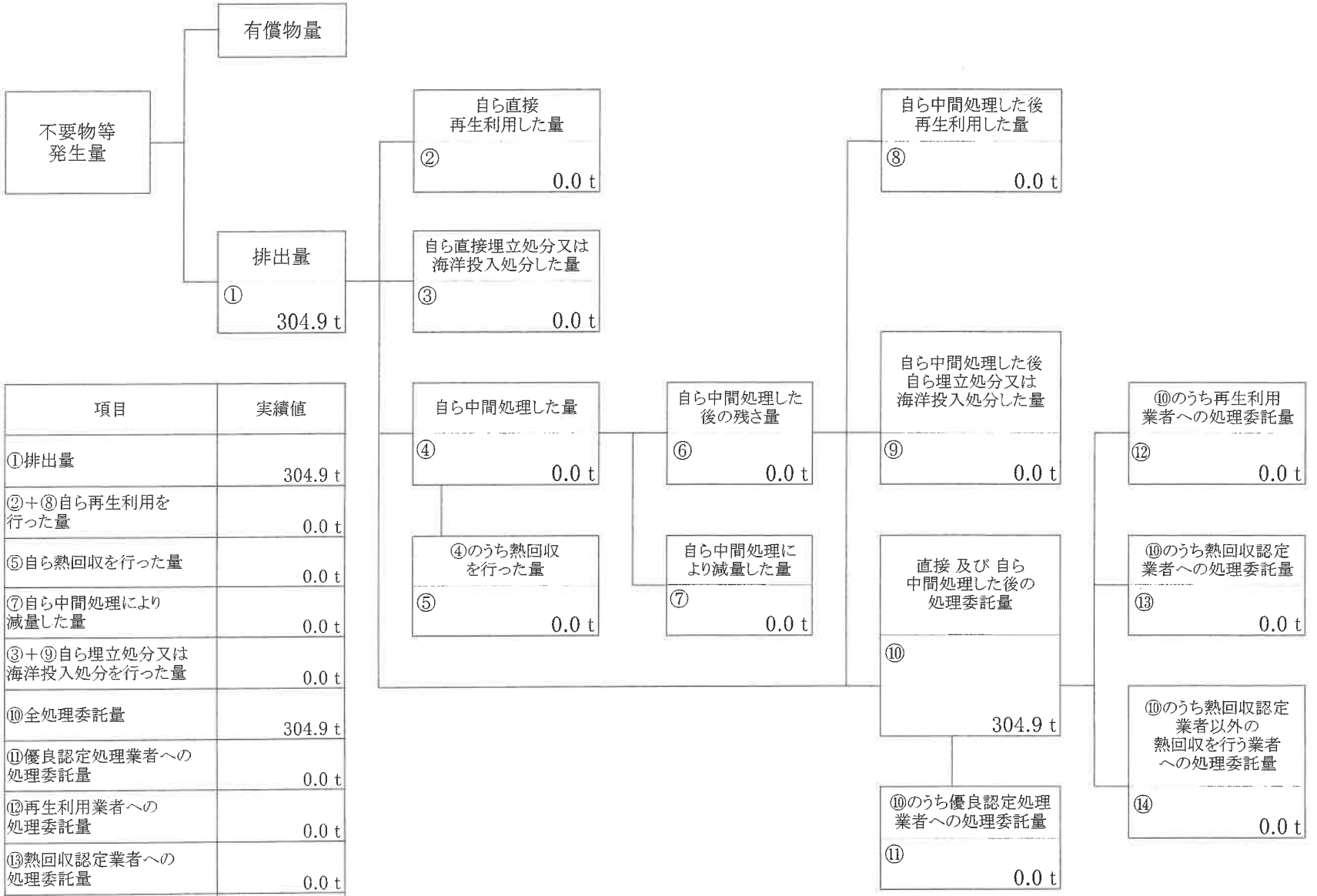

項目	実績値
①排出量	304.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	304.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　動植物性残さ　）

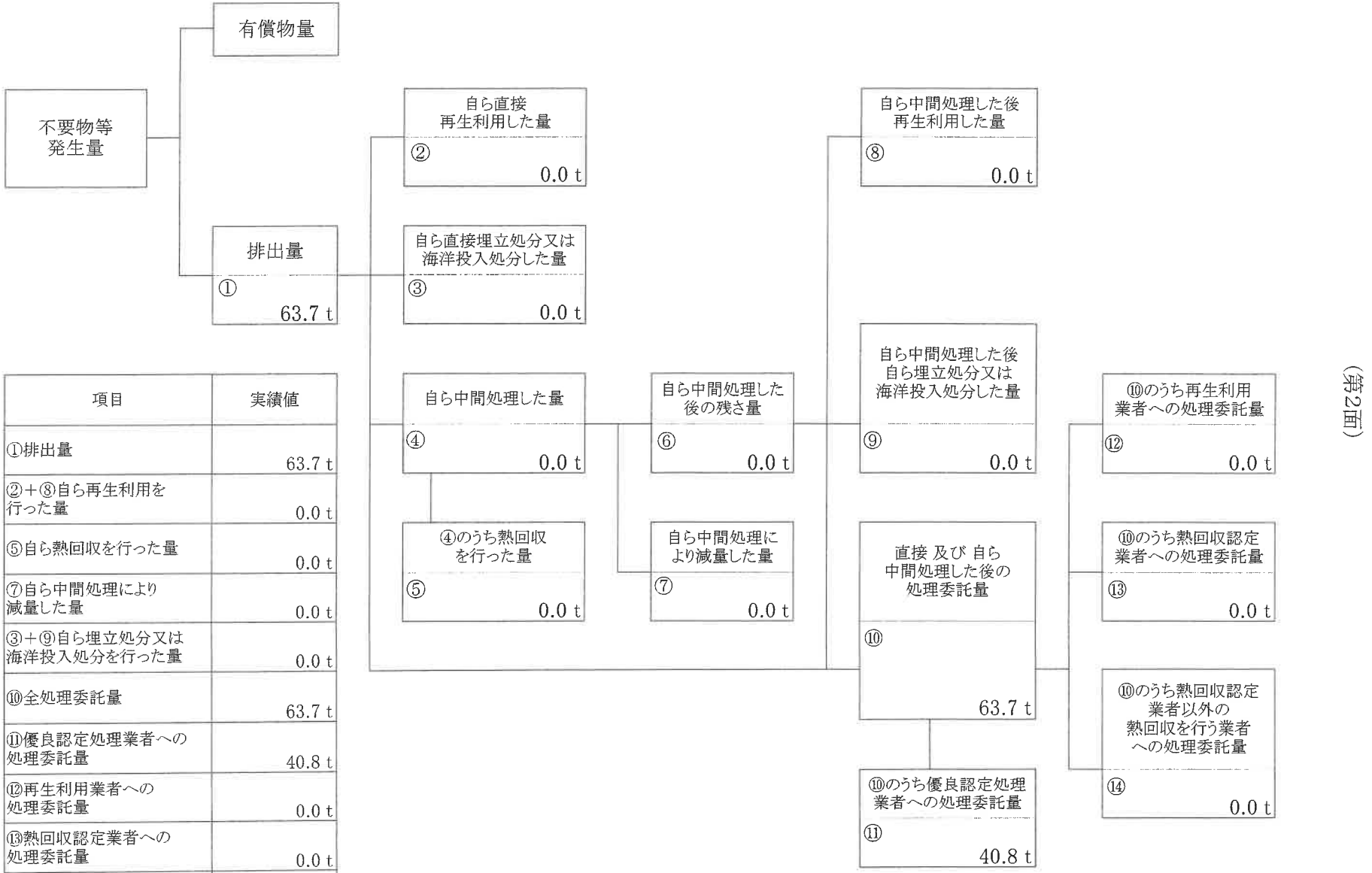

項目	実績値
①排出量	63.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	63.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	40.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　金属くず　）

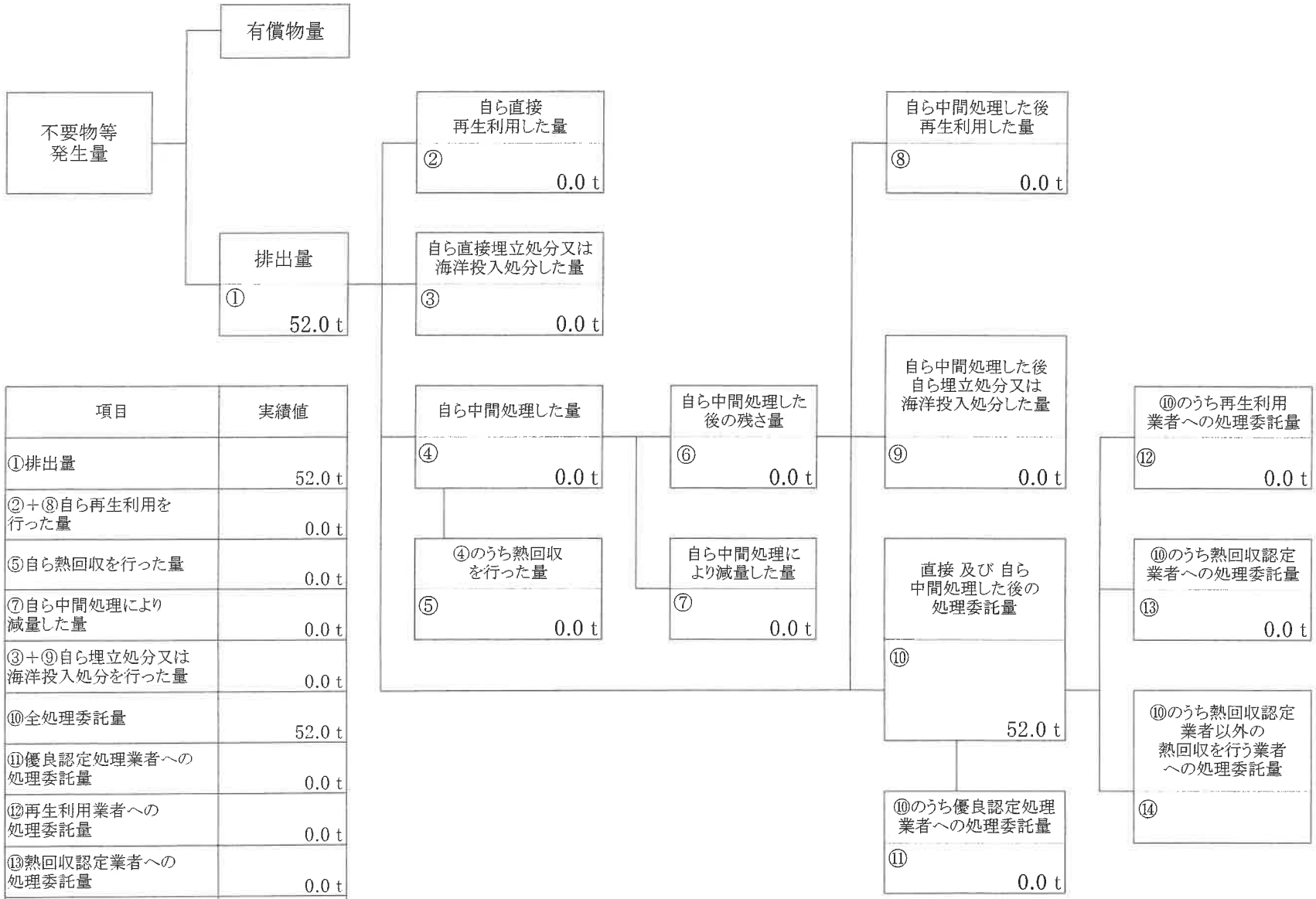

項目	実績値
①排出量	52.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	52.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ガラスくず　）

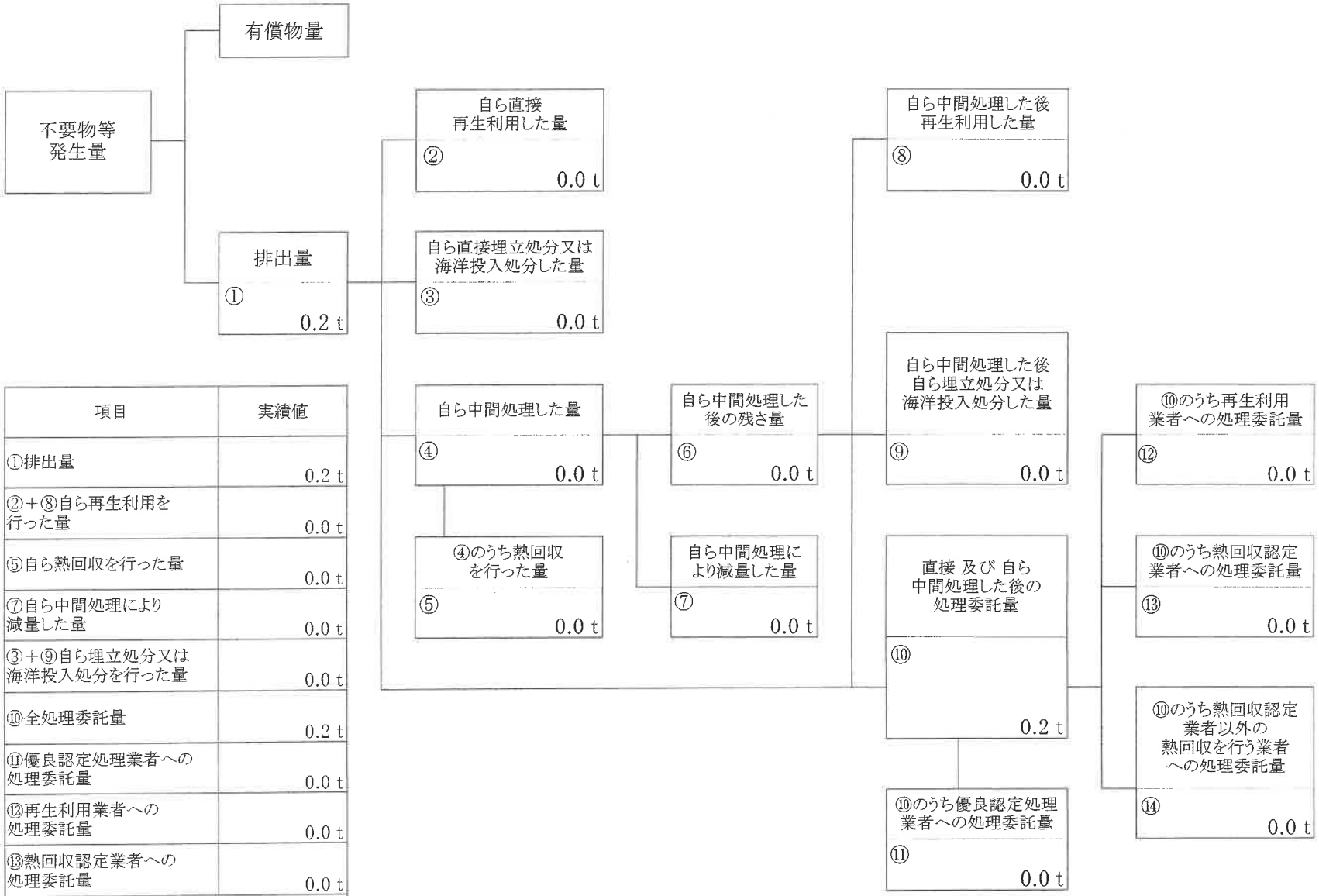

項目	実績値
①排出量	0.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　297-8622

住　所　千葉県茂原市早野３３００番地

法人名　株式会社ジャパンディスプレイ　茂原工場

代表者　福田　晃一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0475-23-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ジャパンディスプレイ茂原工場
事業場の所在地	千葉県茂原市早野３３００番地
計画期間	令和6年4月1日　　から　　令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　　製造業　　中分類：　品・デバイス・電子回路
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　３９７億円
③従業員数	１４９１人（正社員　１２３０人、常勤関係職員　２６１人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

（日本産業規格　A列4番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
添付管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
全ての種類の産業廃棄物は分別し、できる限り再生利用につなげている。
分別ガイド、掲示、処理依頼票の運用などにより、分別の維持を図っている。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記の取組を継続する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙２のとおり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考
１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。
２　当該年度の６月30日までに提出すること。
３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
７　※欄は記入しないこと。

別紙１

産業廃棄物の一連の処理の工程

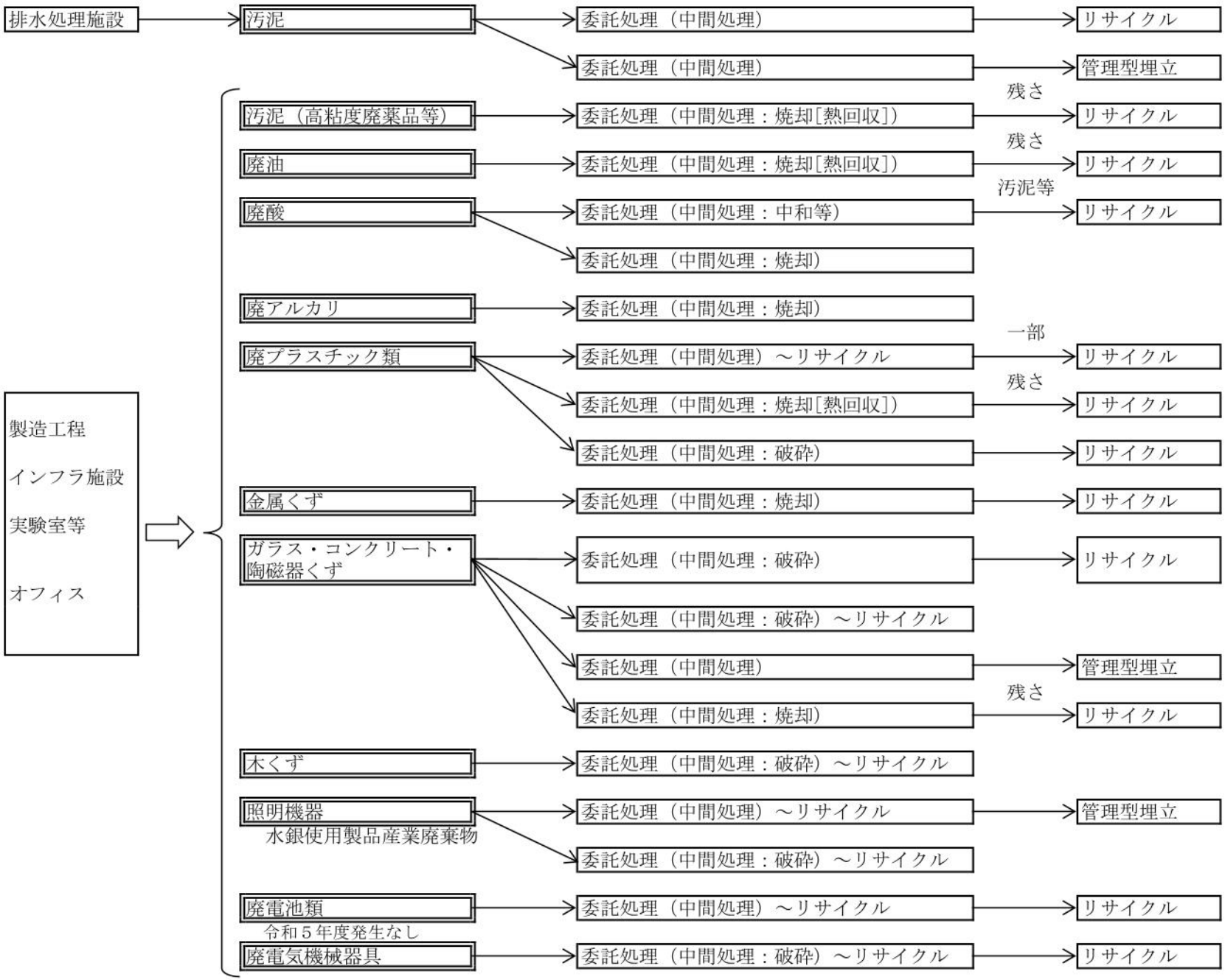

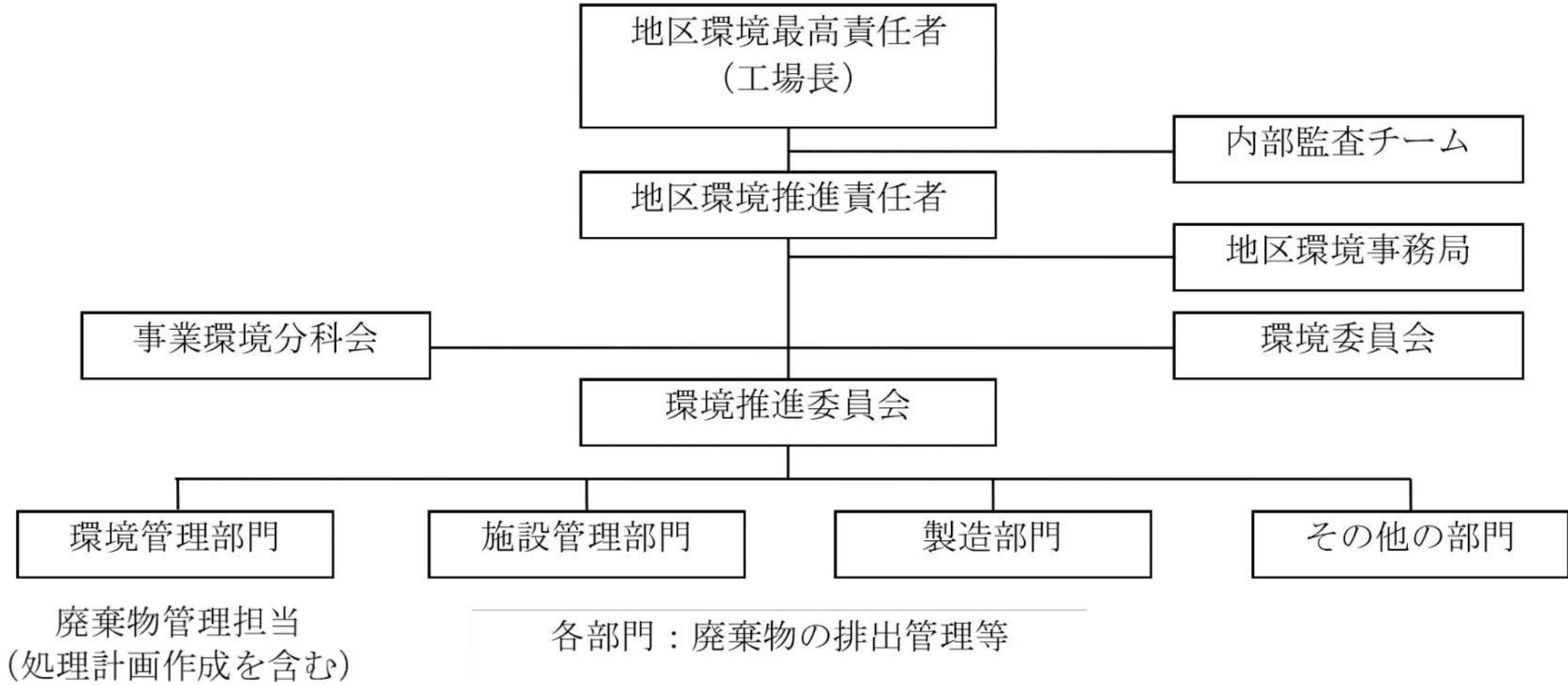
地区環境最高責任者
（工場長）
内部監査チーム
地区環境推進責任者
地区環境事務局
事業環境分科会
環境委員会
環境推進委員会
環境管理部門
施設管理部門
製造部門
その他の部門
廃棄物管理担当
（処理計画作成を含む）
各部門：廃棄物の排出管理等

別紙２

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	木くず	照明機器	廃電池類	廃電気機械器具	合計
排出量	4275.0 t	20.4 t	0.1 t	0.09 t	70.5 t	2.5 t	300.1 t	5.3 t	0.6 t	0.0 t	26.8 t	4701.3 t

(これまでに実施した取組)
・排水処理プロセスの見直しによる汚泥排出量の削減。
・ロス削減等によるガラスくず排出量の削減。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	木くず	照明機器	廃電池類	廃電気機械器具	合計
排出量	4275.0 t	20.4 t	0.1 t	0.09 t	70.5 t	2.5 t	300.1 t	5.3 t	0.6 t	0.0 t	26.8 t	4701.3 t

(今後実施する予定の取組)
・排水処理プロセスの見直しによる汚泥排出量の削減。
・ロス削減等によるガラスくず排出量の削減。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

上記３つの事項については、①現状、②計画ともに全ての産業廃棄物について排出量【０ｔ】であり、取組もなし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	木くず	照明機器	廃電池類	廃電気機械器具	合計
全処理委託量	4275.0 t	20.4 t	0.1 t	0.09 t	70.5 t	2.5 t	300.1 t	5.3 t	0.6 t	0.0 t	26.8 t	4701.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	4184.4 t	20.4 t	0.1 t	0.09 t	53.4 t	2.4 t	278.5 t	5.3 t	0.6 t	0.0 t	0.0 t	4545.2 t
再生利用業者への処理委託量	3558.1 t	0.0 t	0.1 t	0.00 t	63.7 t	2.5 t	260.0 t	5.3 t	0.6 t	0.0 t	26.8 t	3917.2 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.00 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.8 t	20.4 t	0.0 t	0.00 t	6.8 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	38.0 t

（これまでに実施した取組）
・できる限り、優良認定処理業者に処理を委託している。
・できる限り、再生利用が可能な業者（最終処分まで考慮）及び熱回収を行っている業者に処理を委託している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	木くず	照明機器	廃電池類	廃電気機械器具	合計
全処理委託量	4275.0 t	20.4 t	0.1 t	0.09 t	70.5 t	2.5 t	300.1 t	5.3 t	0.6 t	0.0 t	26.8 t	4701.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	4184.4 t	20.4 t	0.1 t	0.09 t	53.4 t	2.4 t	278.5 t	5.3 t	0.6 t	0.0 t	0.0 t	4545.2 t
再生利用業者への処理委託量	3558.1 t	0.0 t	0.1 t	0.00 t	63.7 t	2.5 t	260.0 t	5.3 t	0.6 t	0.0 t	26.8 t	3917.2 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.00 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.8 t	20.4 t	0.0 t	0.00 t	6.8 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	38.0 t

（今後実施する予定の取組）
上記取組を継続する。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　297-8622

住所 千葉県茂原市早野3300番地

法人名 株式会社ジャパンディスプレイ 茂原工場

代表者 福田 晃一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0475-23-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ジャパンディスプレイ 茂原工場
事業場の所在地	千葉県茂原市早野3300番地
事業の種類	大分類　製造業　中分類 電子部品・デバイス・電子回路製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日　から　令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6059.1 t	全処理委託量	6059.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	5950.4 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	5178.4 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	48.5 t

(日本産業規格　A列4番)

N0.1

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: 汚泥 ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

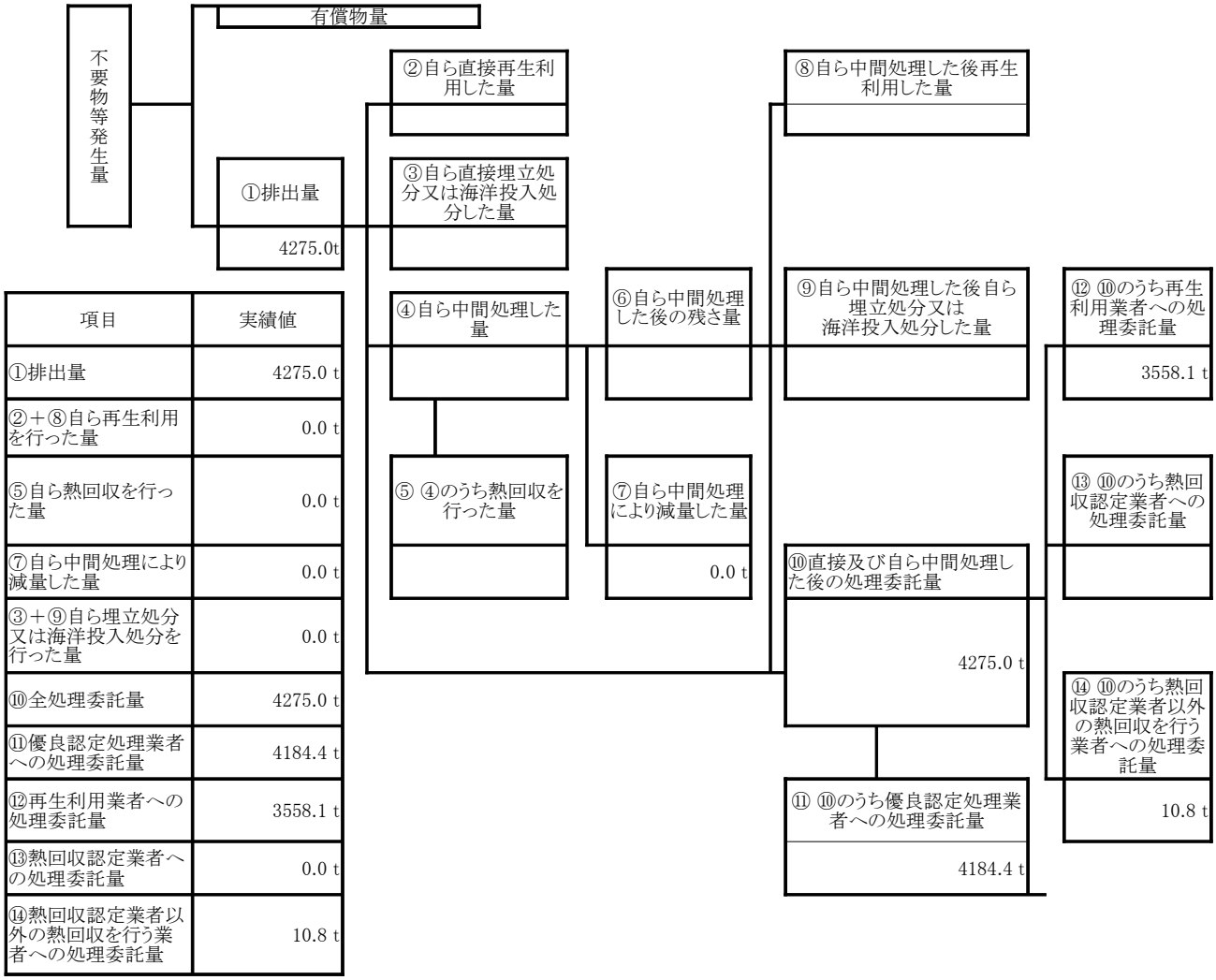

項目	実績値
①排出量	4275.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4275.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4184.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3558.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.8 t

N0.2

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**廃油**　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

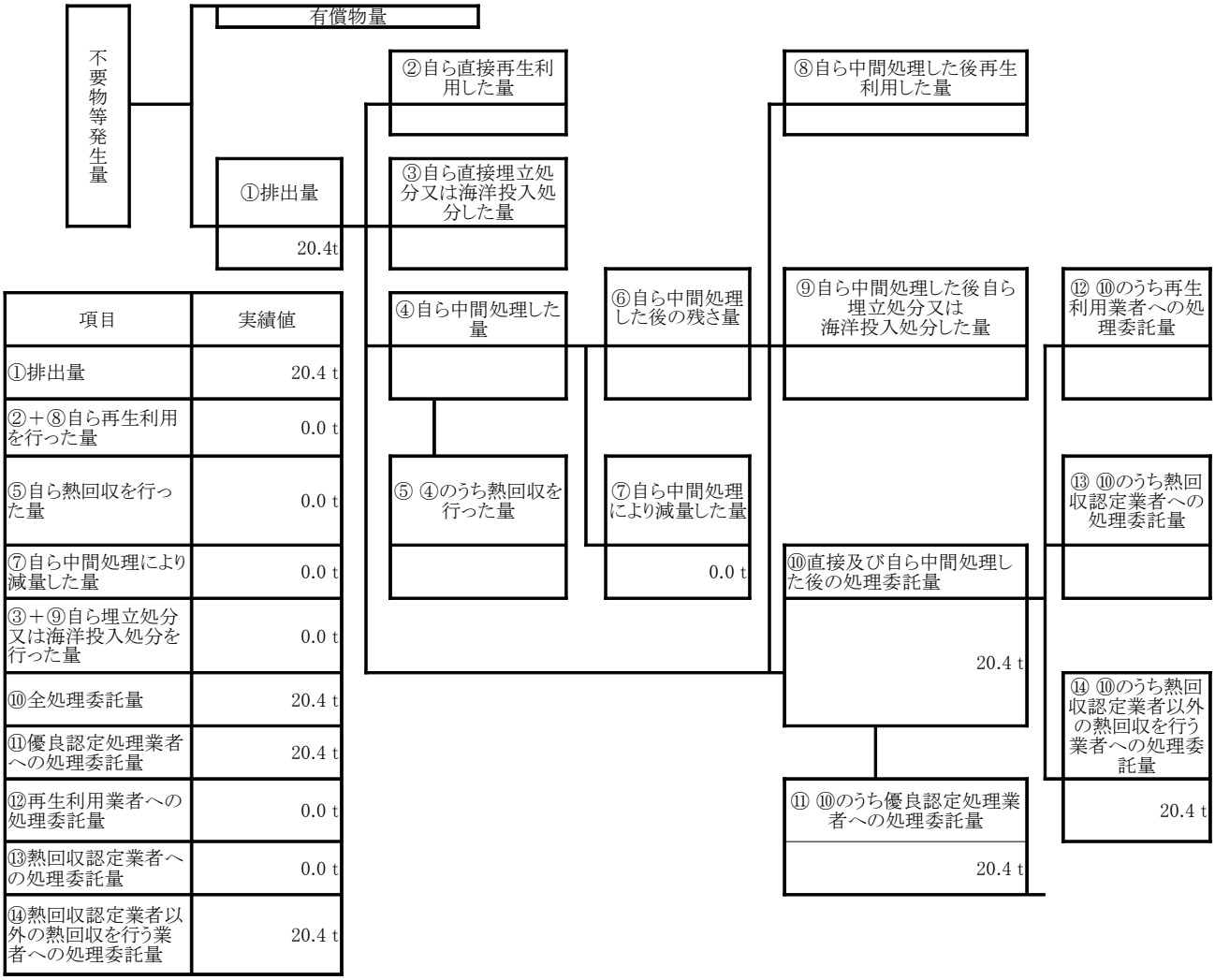

項目	実績値
①排出量	20.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	20.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	20.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	20.4 t

N0.3

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　**廃酸**　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

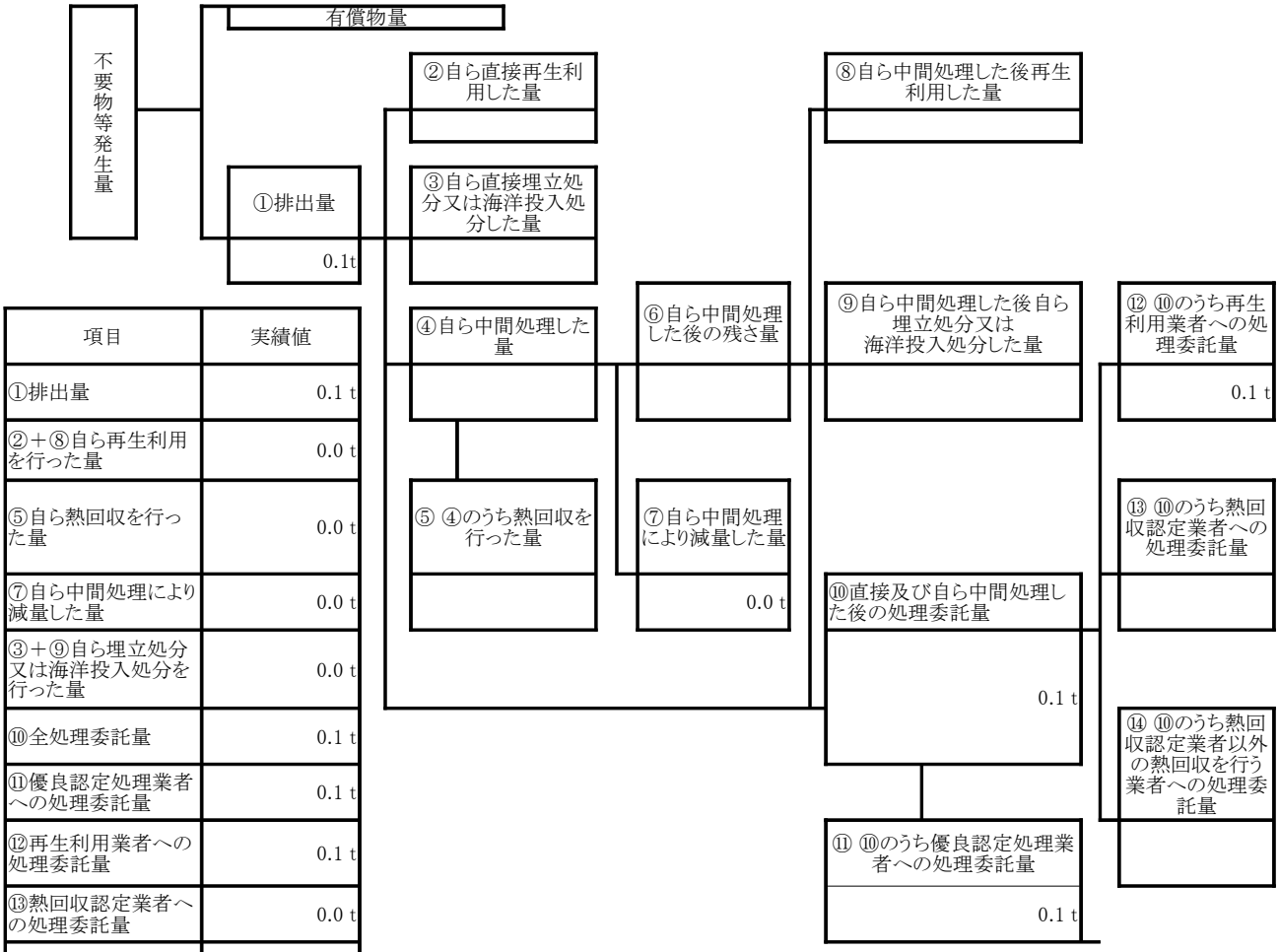

項目	実績値
①排出量	0.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類:　廃アルカリ　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

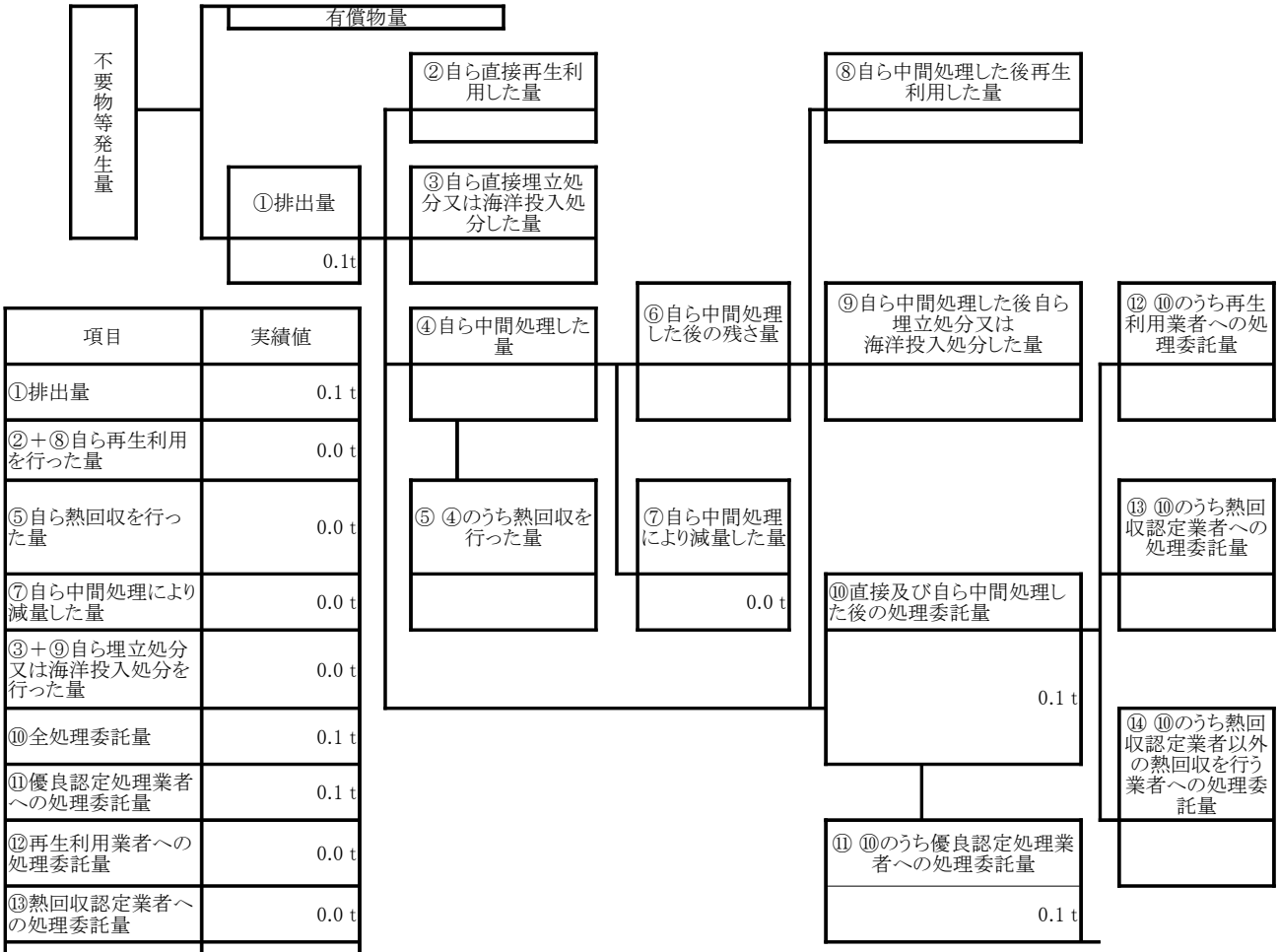

項目	実績値
①排出量	0.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　廃プラスチック　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

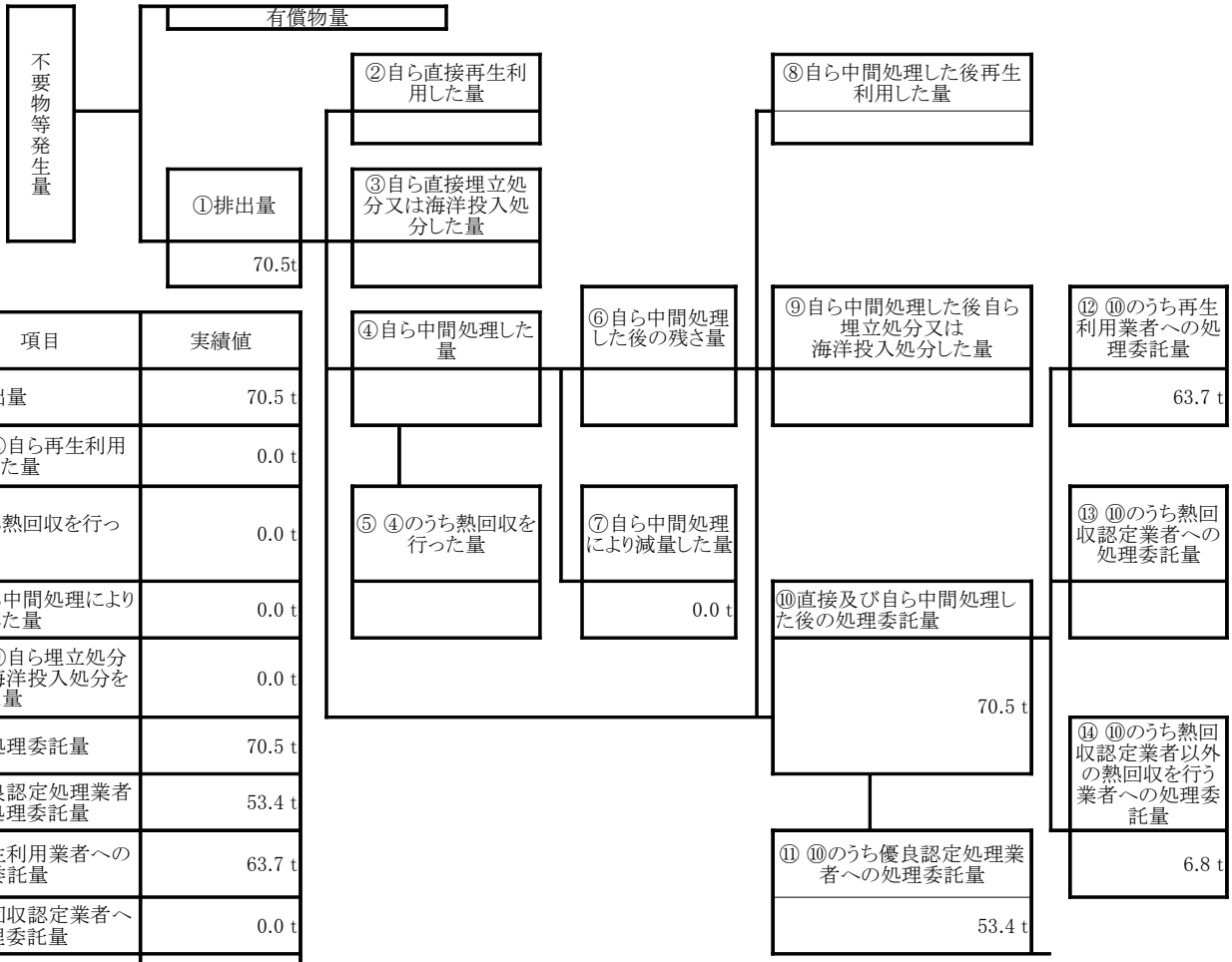

項目	実績値
①排出量	70.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	70.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	53.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	63.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	6.8 t

N0.6

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　金属くず　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

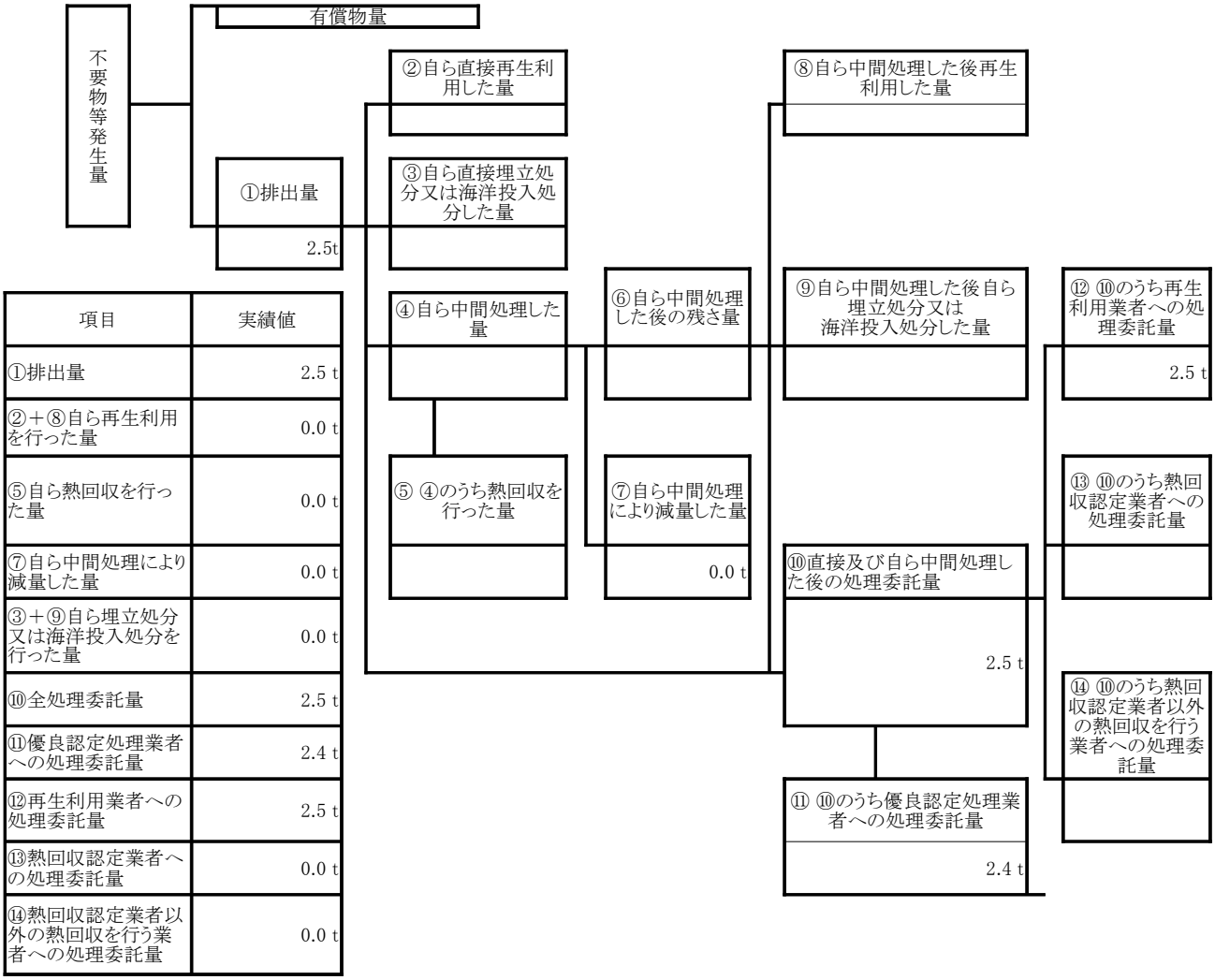

項目	実績値
①排出量	2.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**ガラス・コンクリート・陶磁器くず** ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

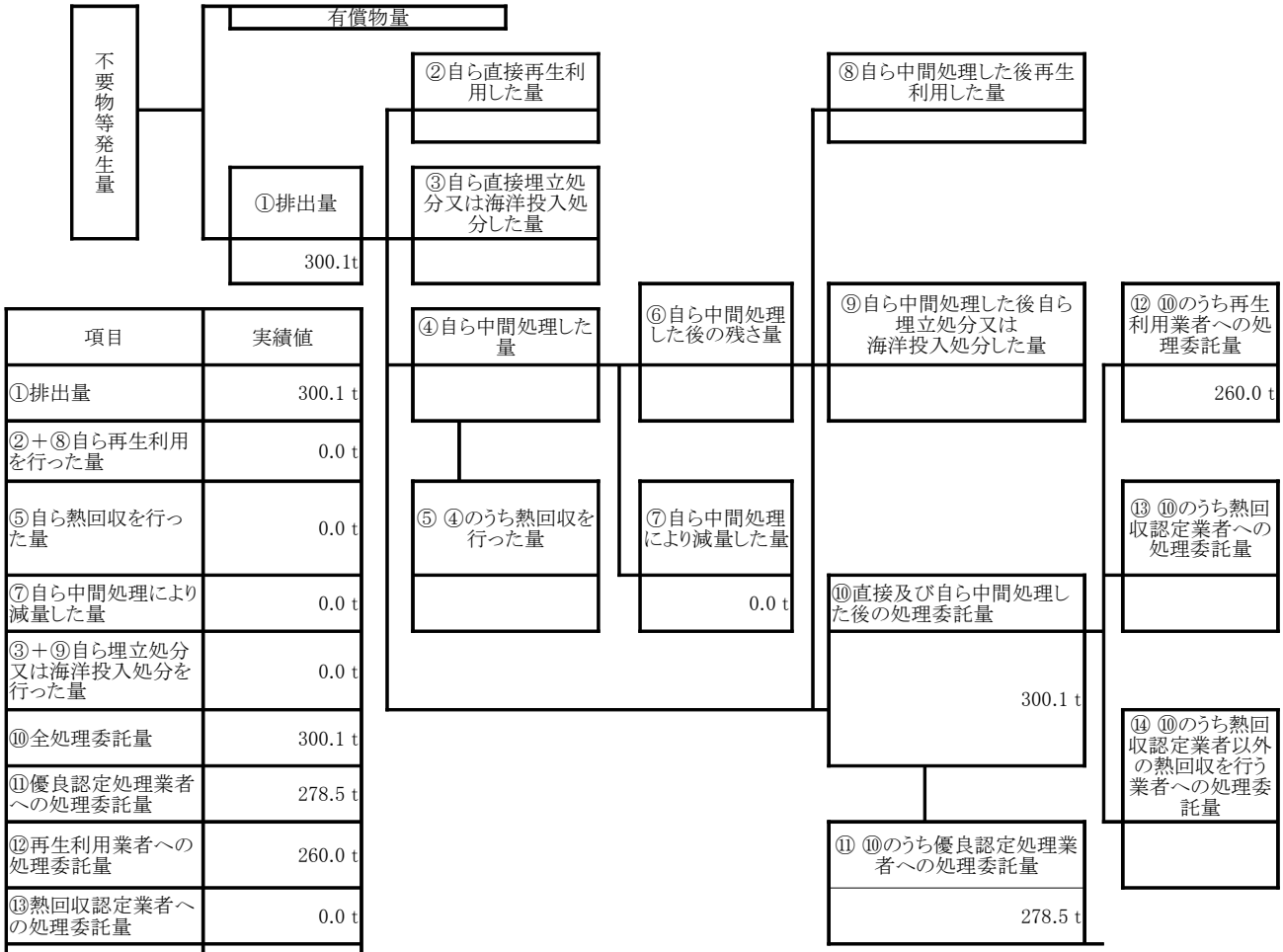

項目	実績値
①排出量	300.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	300.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	278.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	260.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

（第2面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類: 木くず ）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

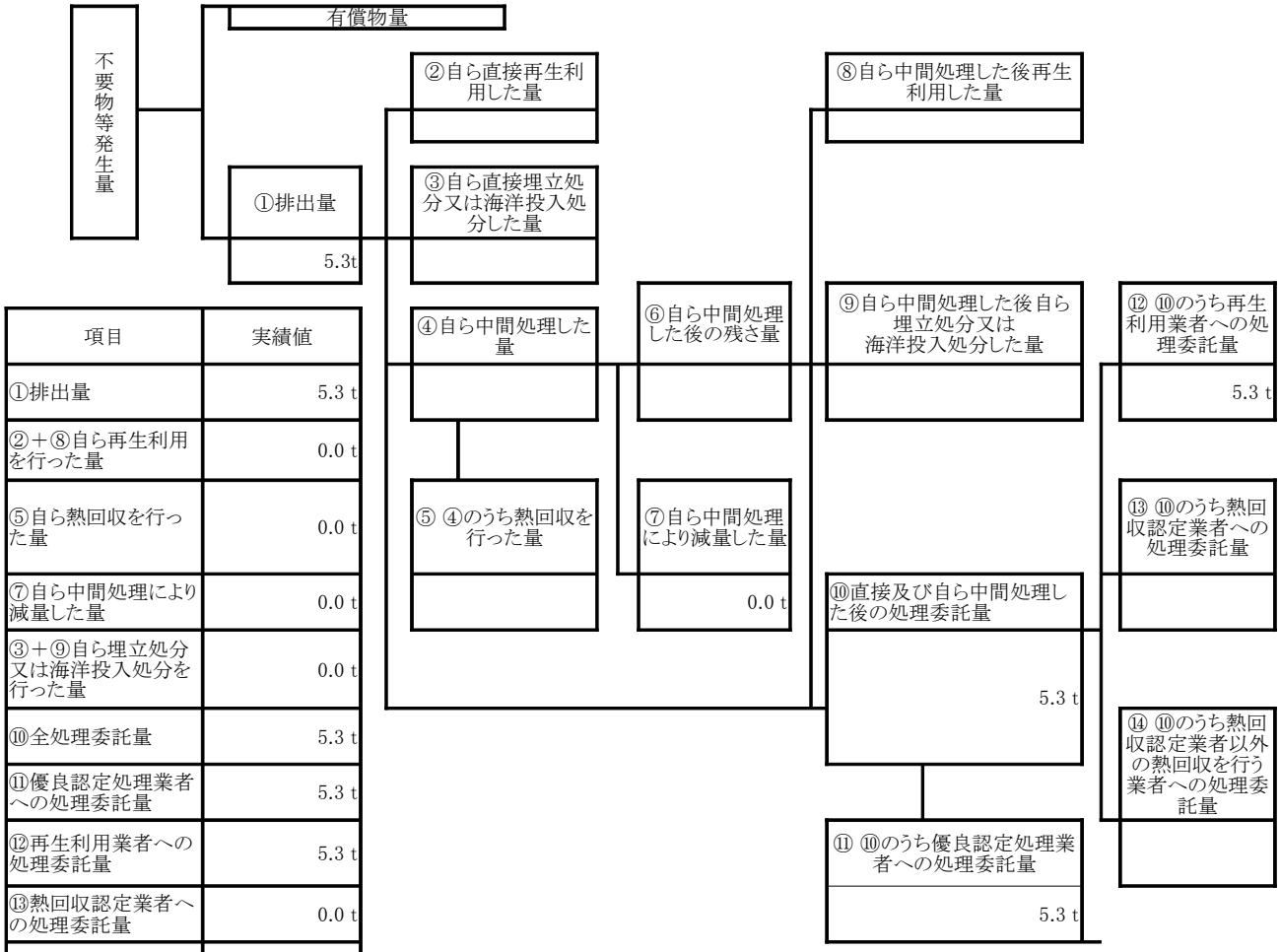

項目	実績値
①排出量	5.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.9

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　照明器具　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

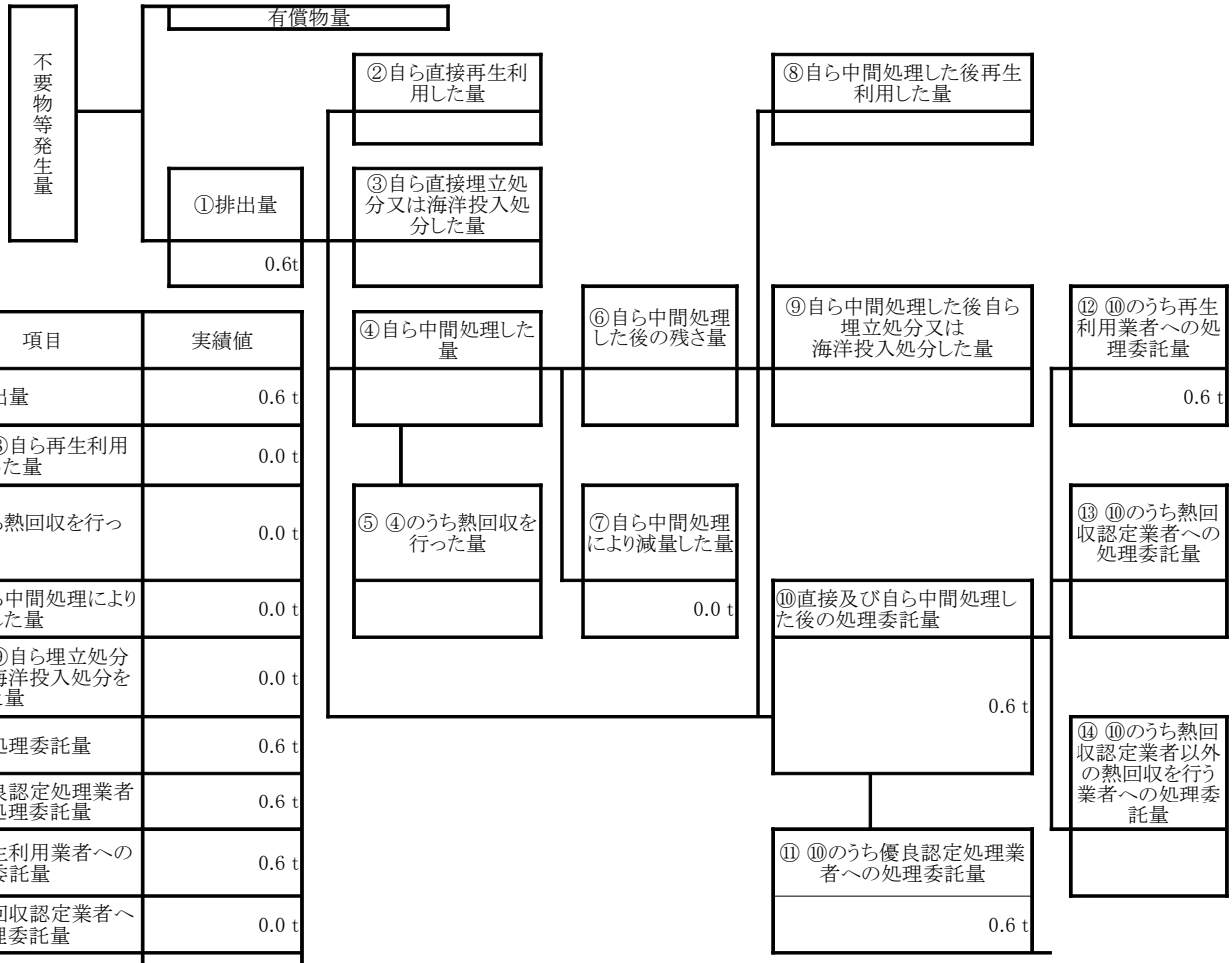

項目	実績値
①排出量	0.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.10

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　**廃電気機械器具**　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

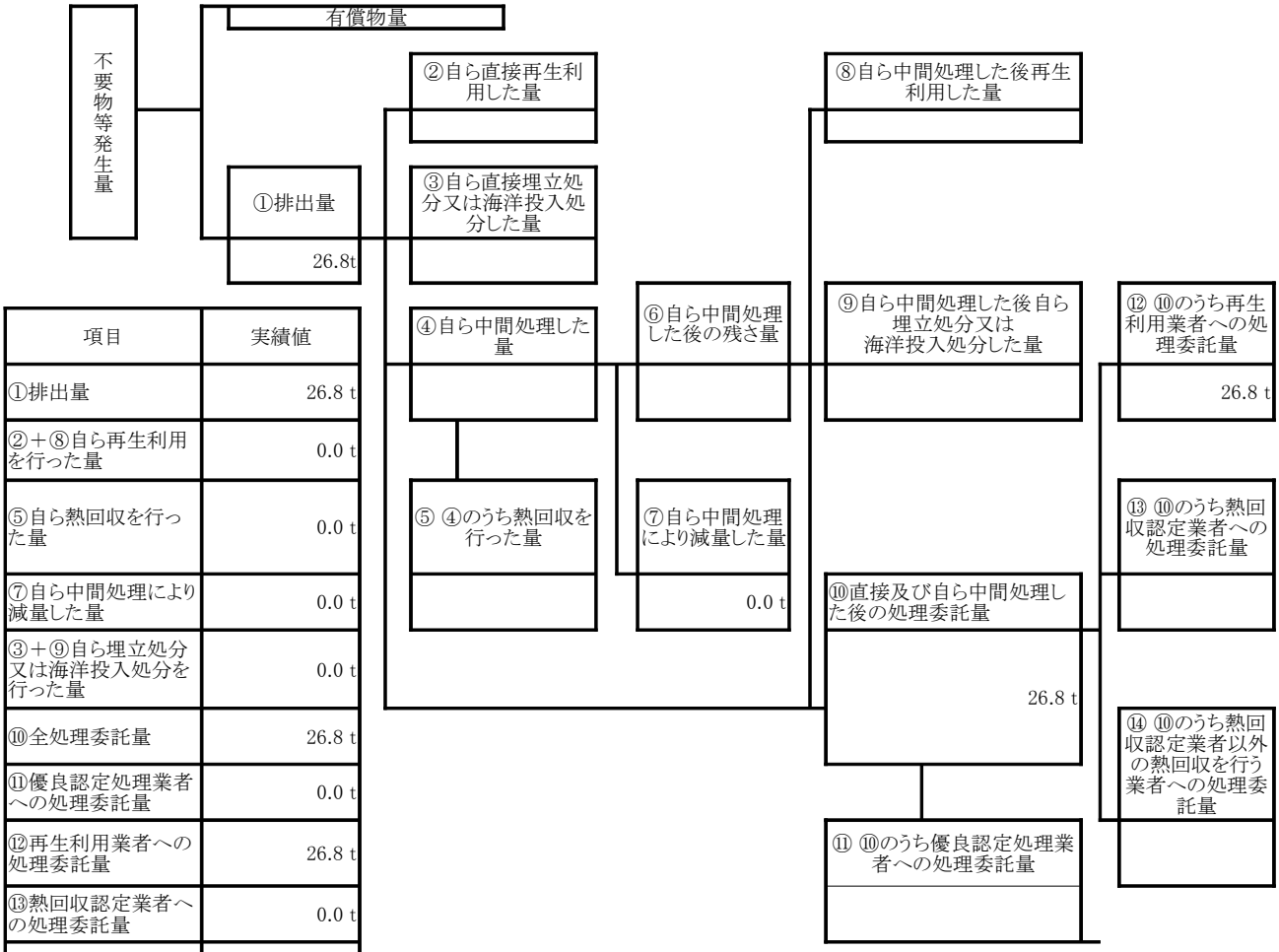

項目	実績値
①排出量	26.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	26.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	26.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.11

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

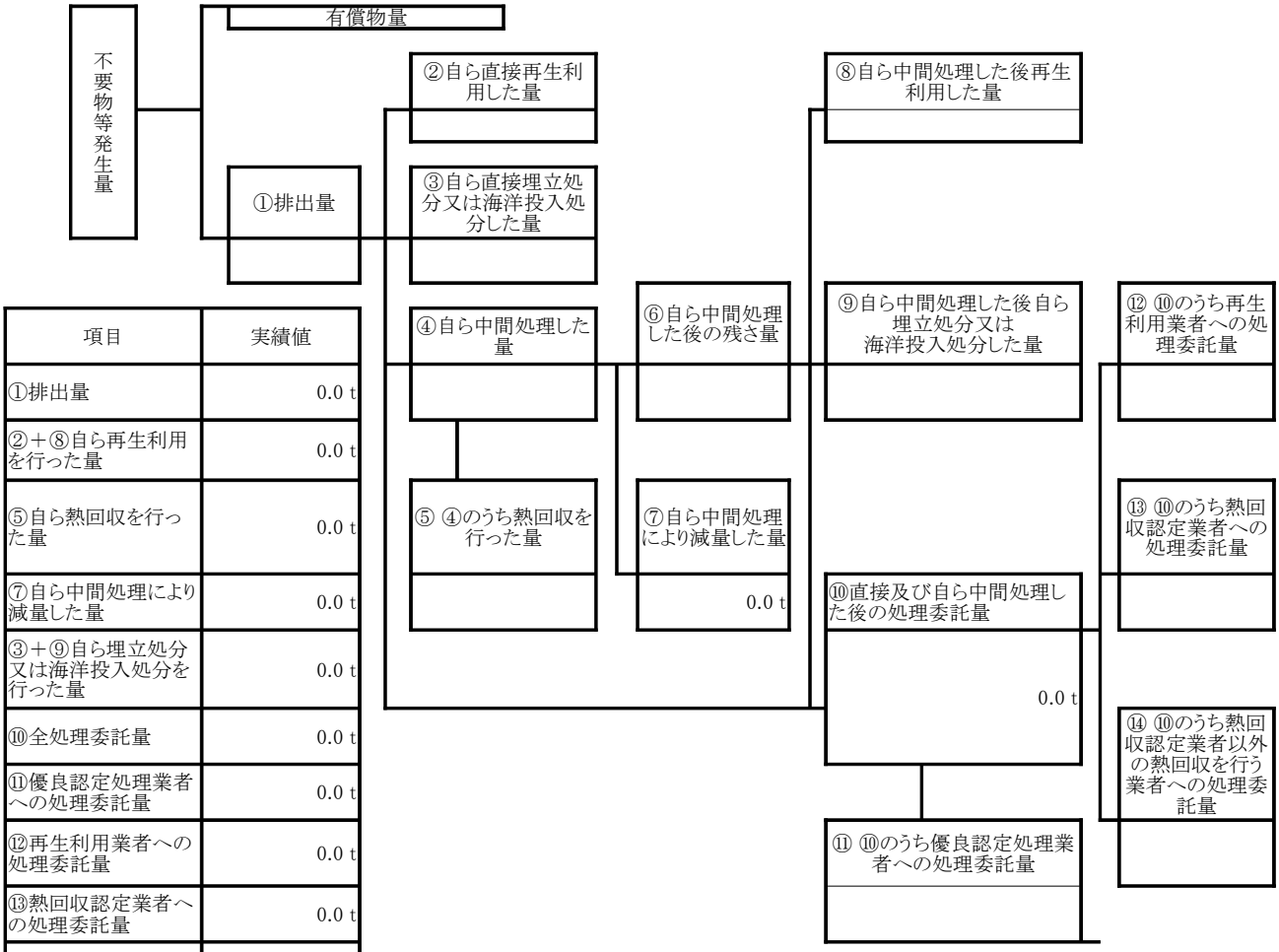

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.12

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

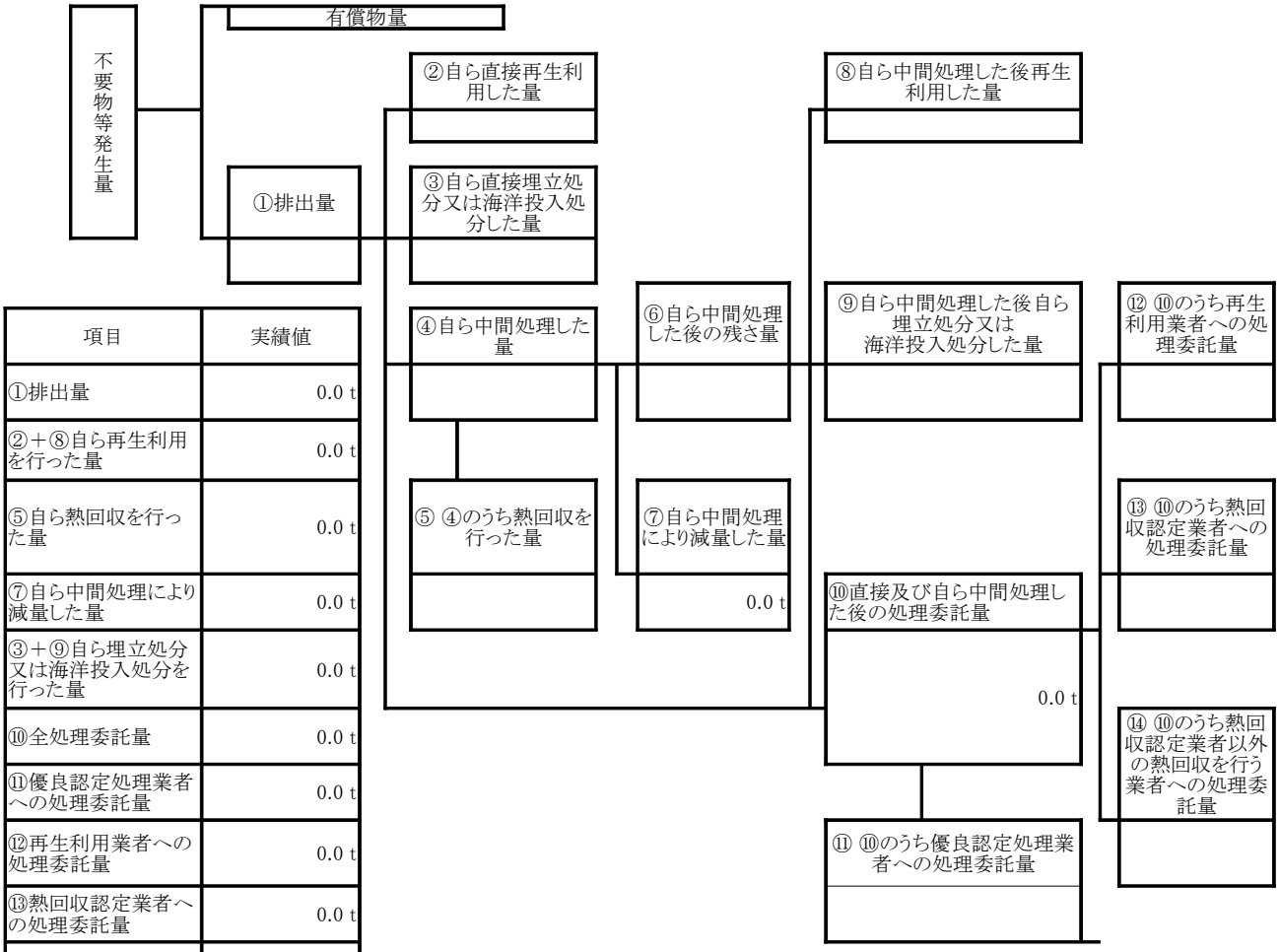

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.13

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

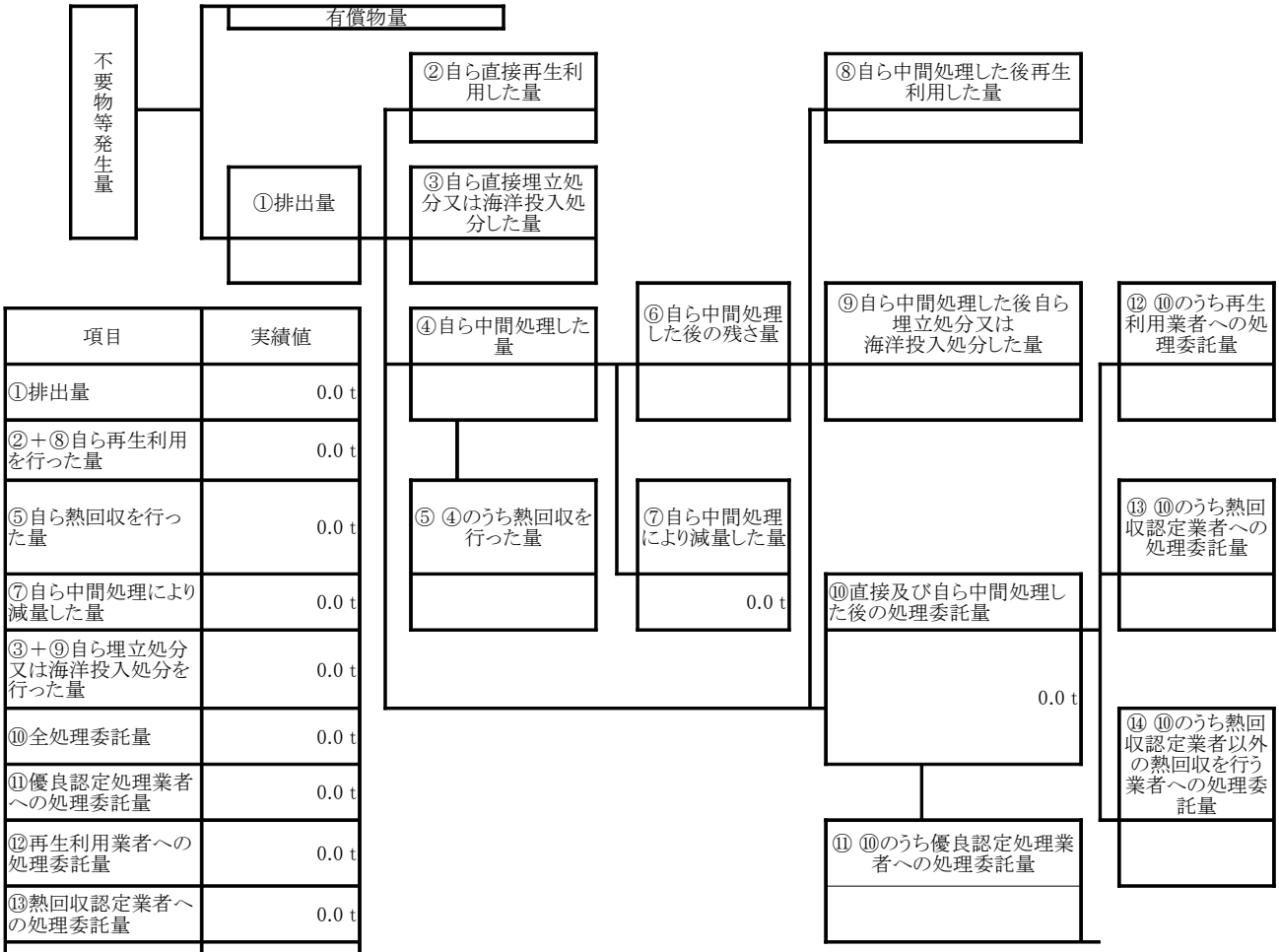

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.14

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

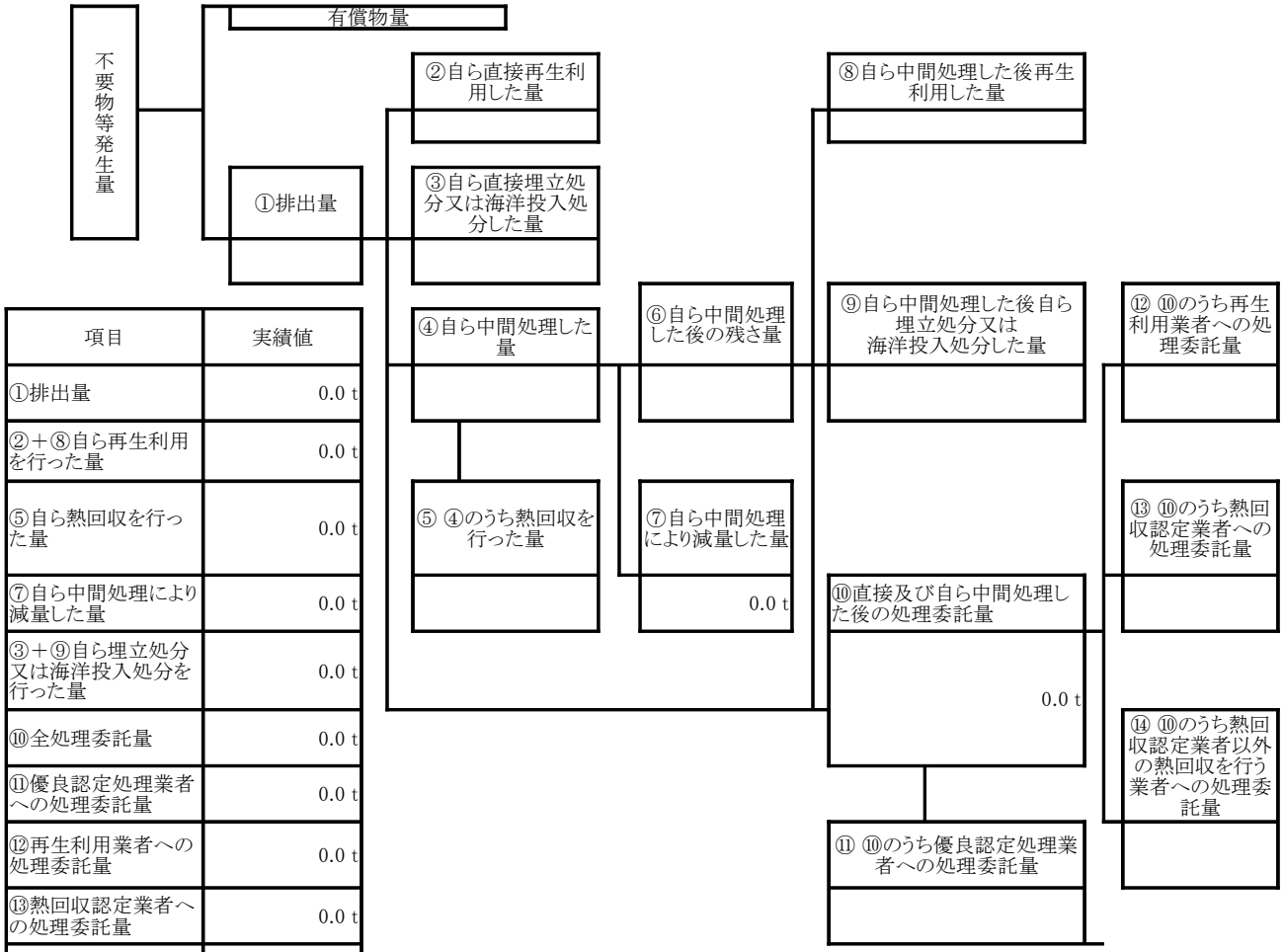

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.15

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

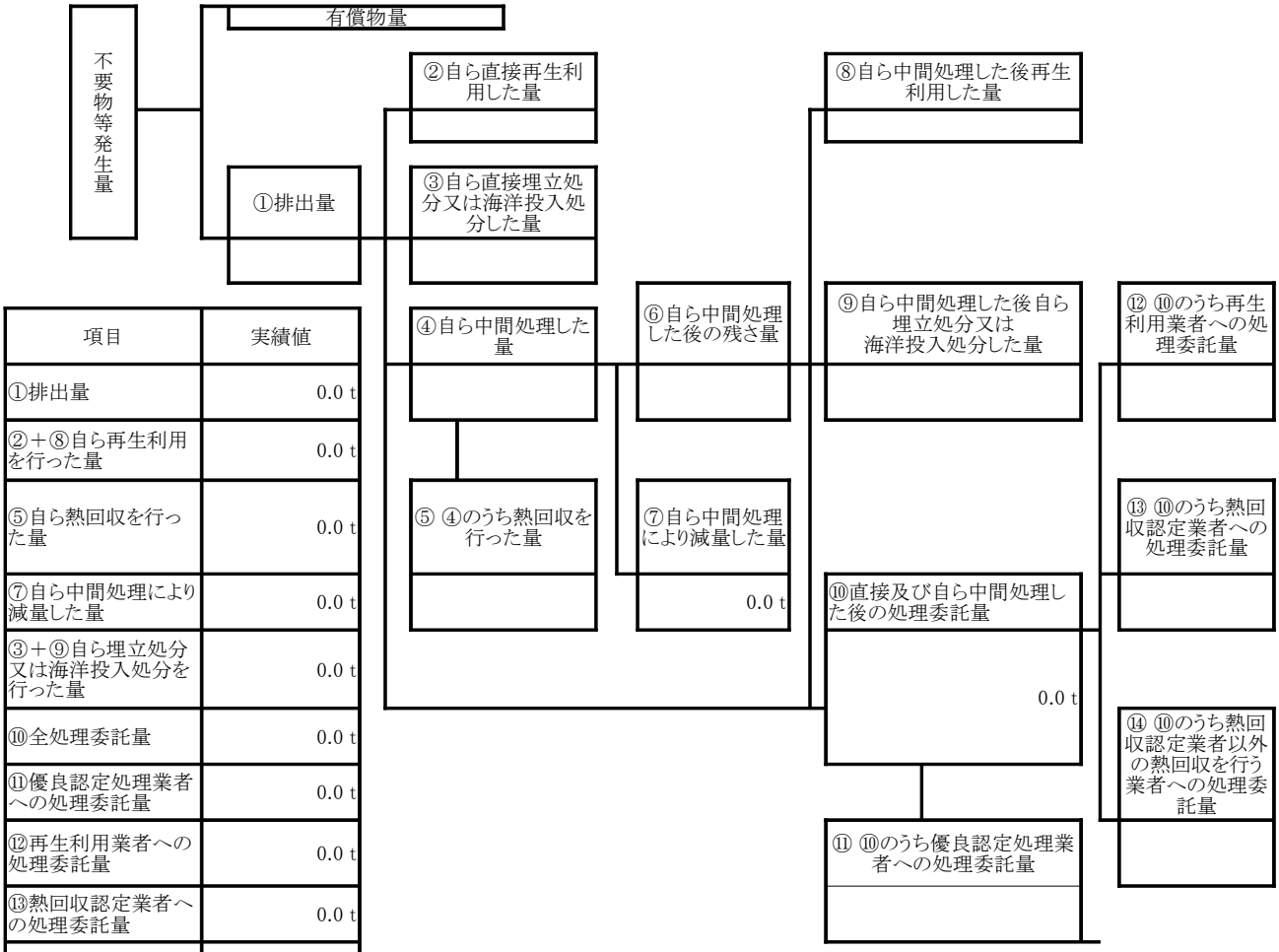

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.16

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

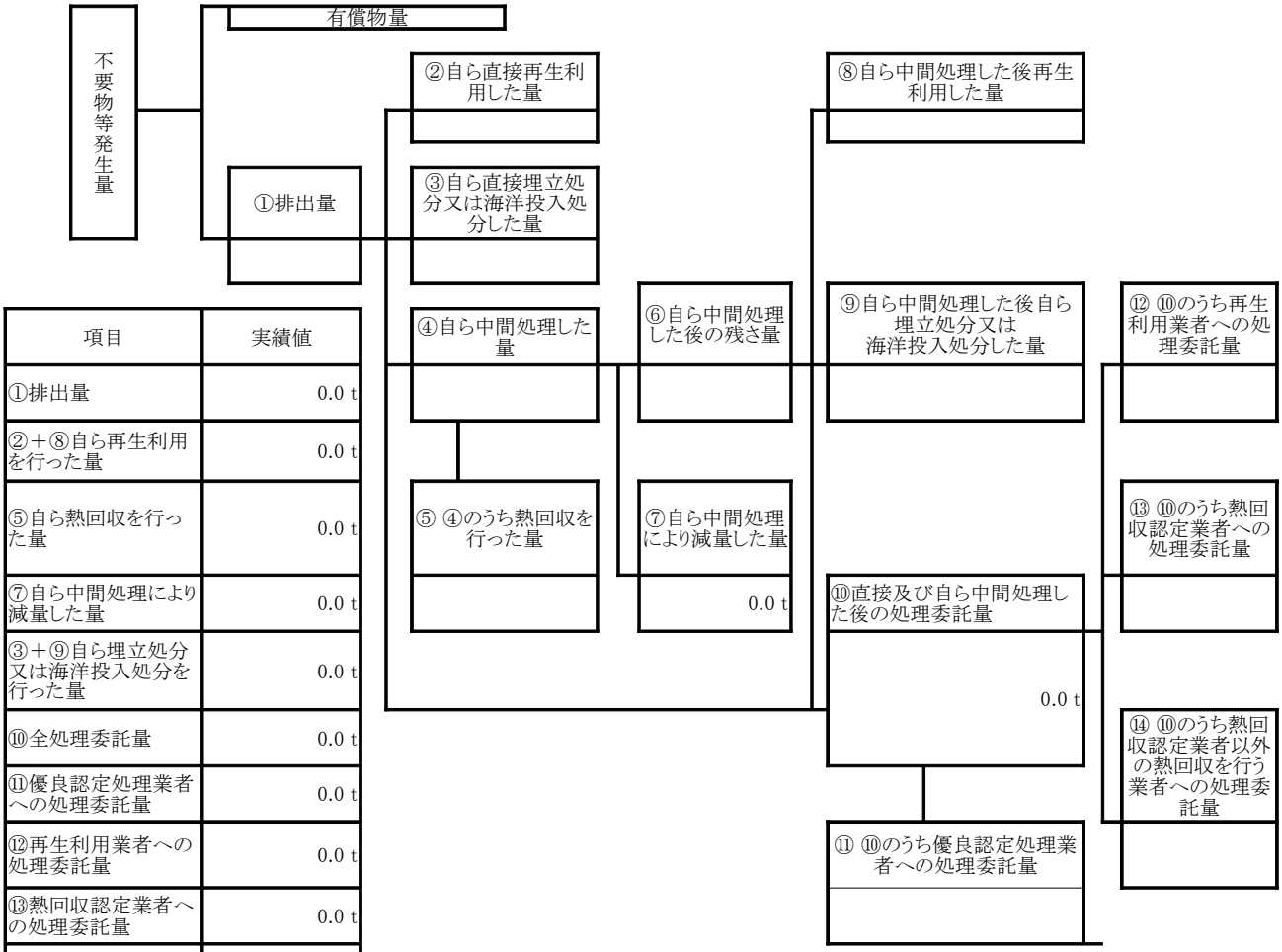

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.17

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

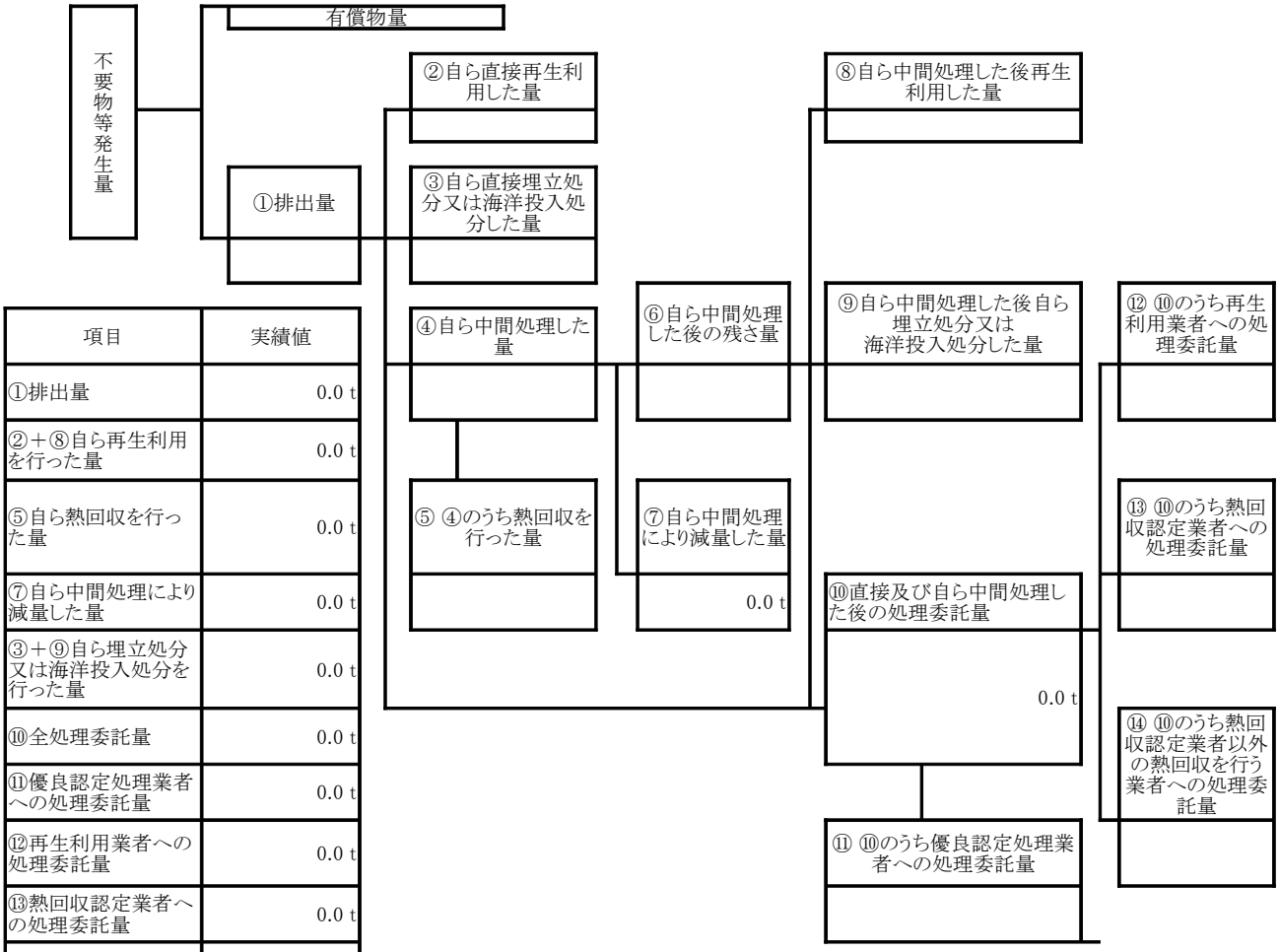

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.18

（第2面）

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

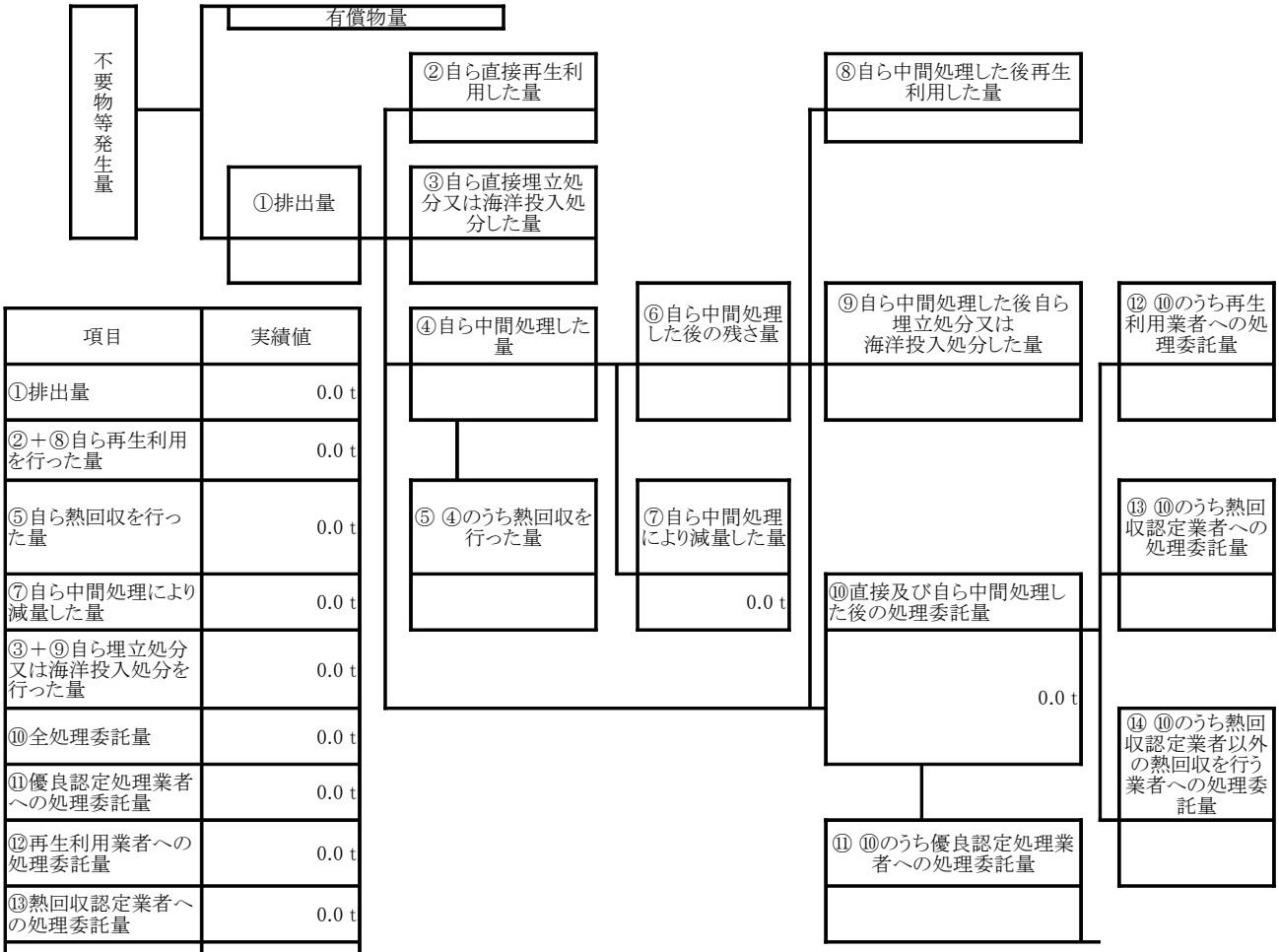

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.19

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

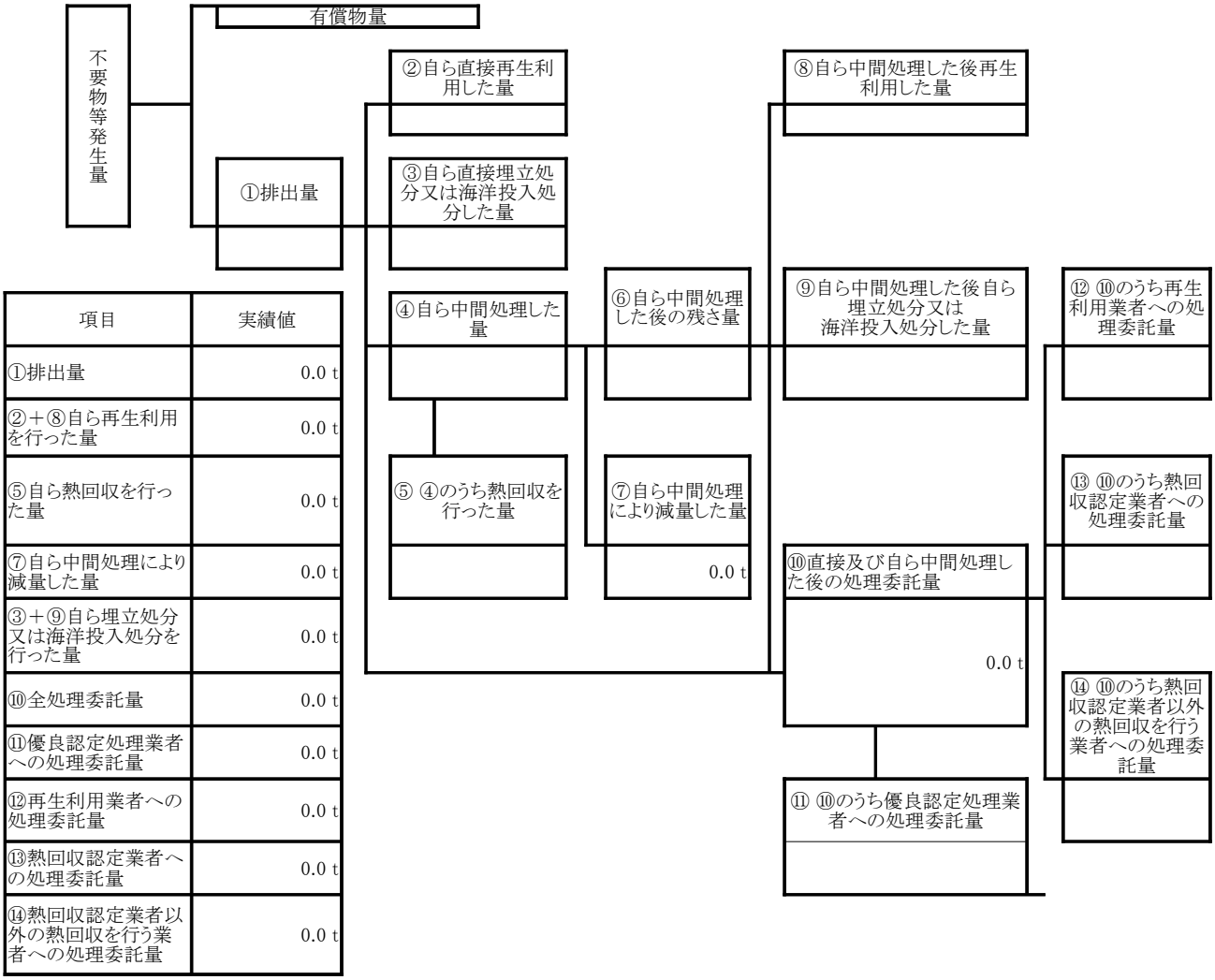

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.20

計画の実施状況　　（産業廃棄物の種類:　　）

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

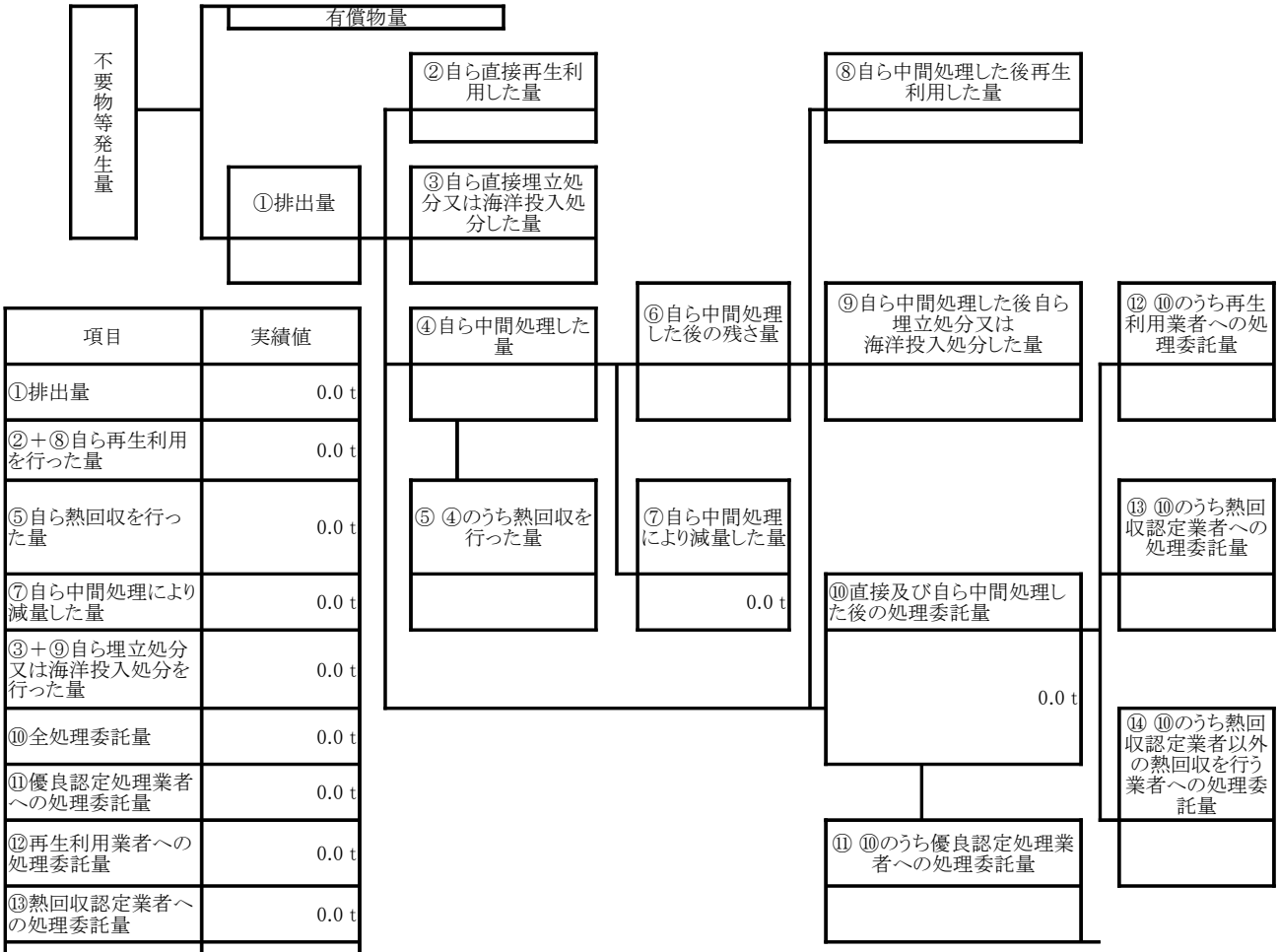

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1　翌年度の6月30日までに提出すること。
2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　297-8622

住　所　千葉県茂原市早野３３００番地

法人名　株式会社ジャパンディスプレイ 茂原工場

代表者　福田 晃一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0475-23-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ジャパンディスプレイ 茂原工場
事業場の所在地	千葉県茂原市早野３３００番地
計画期間	令和6年4月1日　　から　　令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：　製造業　　中分類：　電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　３９７億円
③従業員数	１４９１人（正社員　１２３０人、常勤関係職員　２６１人）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１のとおり

（日本産業規格　A列4番）

<table>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（管理体制図）
添付管理体制図のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td>①現状</td><td colspan="2">（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
全ての種類の特別管理産業廃棄物は分別し、できる限り再生利用につなげている。
処理依頼票の運用などにより、分別の維持を図っている。</td></tr>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="2">（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記の取組を継続する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>－ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別紙２のとおり</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙２のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
別紙２のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）　571.4 ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェスト１００％使用を継続する。</td></tr>
<tr><td>※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

別紙１

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

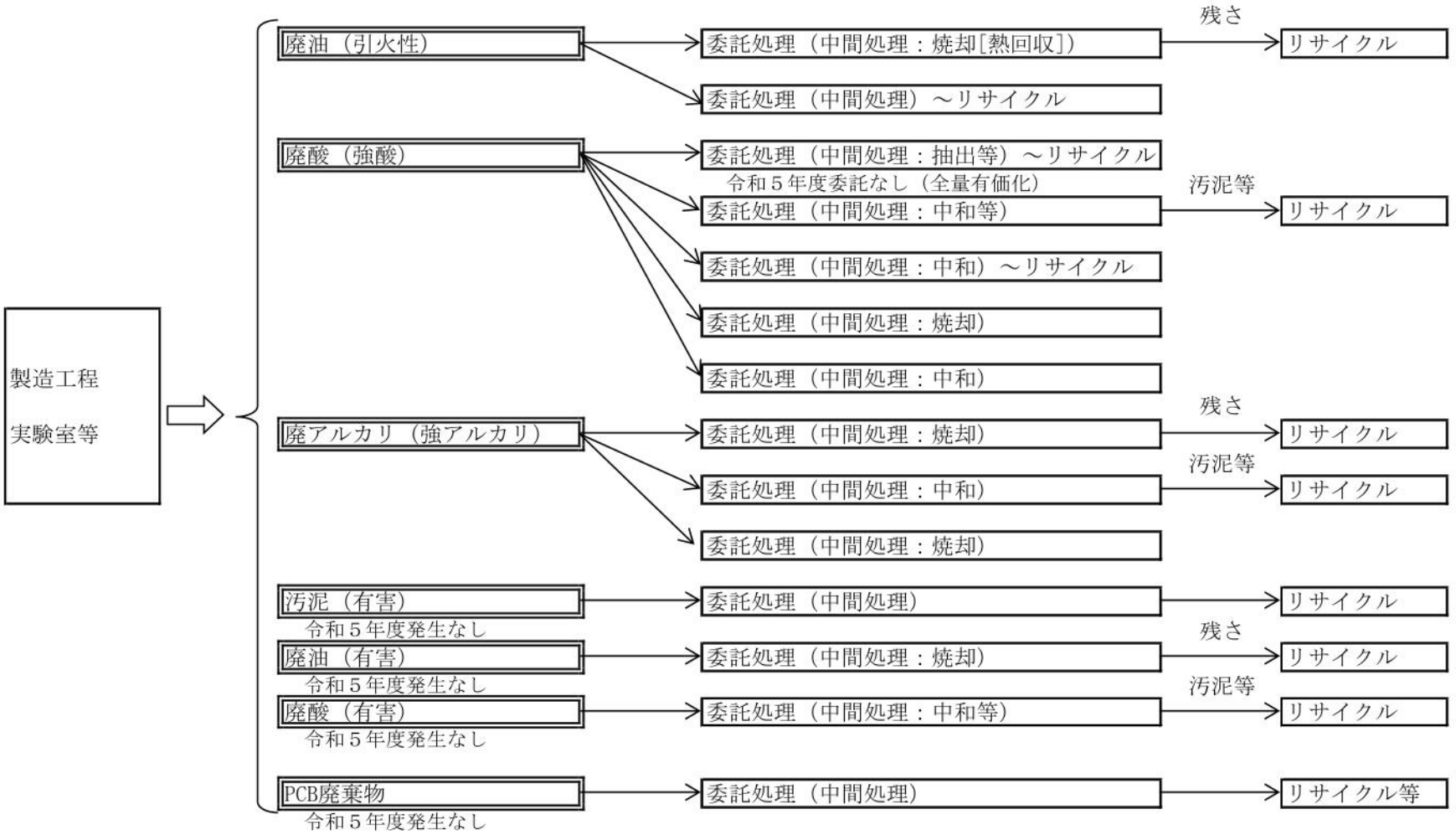

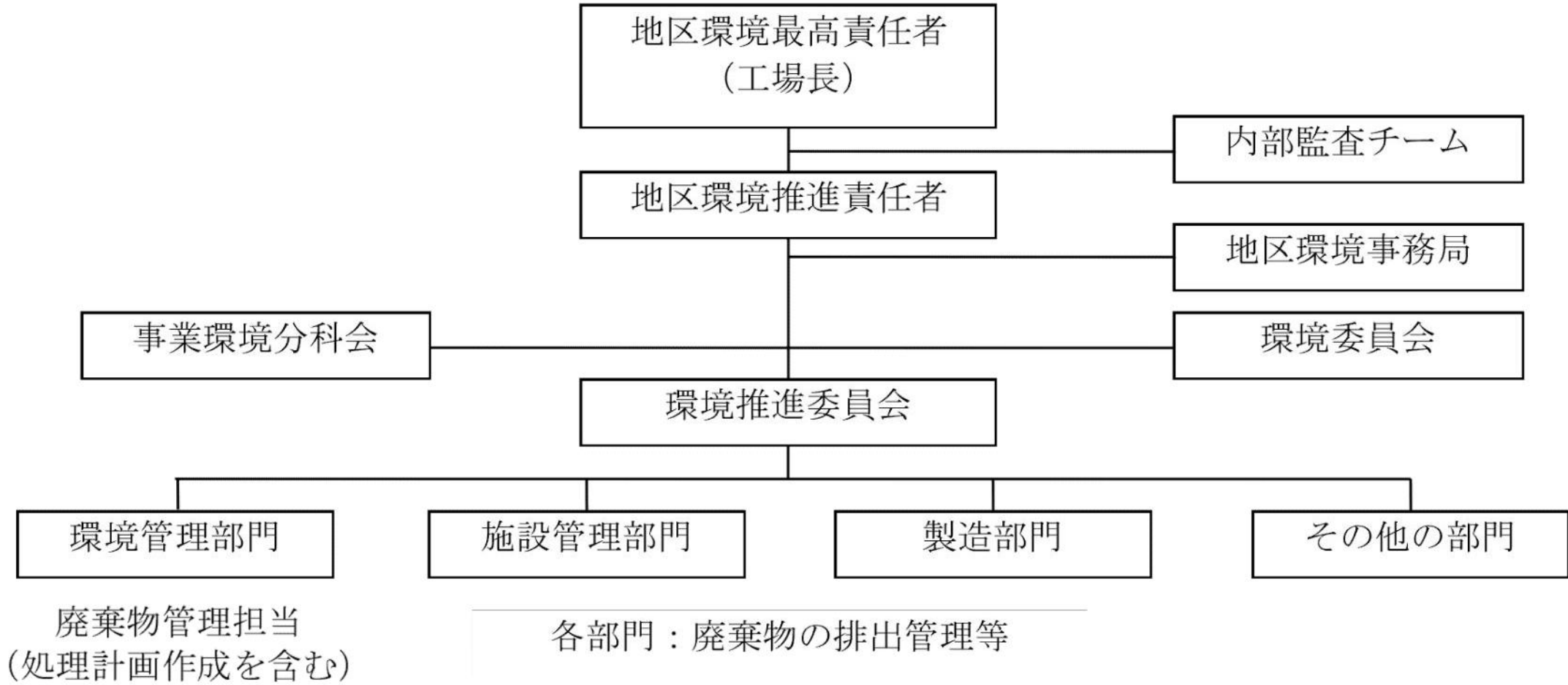
地区環境最高責任者
（工場長）
内部監査チーム
地区環境推進責任者
地区環境事務局
事業環境分科会
環境委員会
環境推進委員会
環境管理部門
施設管理部門
製造部門
その他の部門
廃棄物管理担当
（処理計画作成を含む）
各部門：廃棄物の排出管理等

別紙２

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	汚泥（有害）	廃酸（有害）	PCB廃棄物	廃油（有害）	―	―	―	合計
排出量	8.0 t	158.5 t	404.9 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	―	―	―	571.4 t

（これまでに実施した取組）
プロセス見直し等による薬品使用量の削減に継続的に取り組んでいる。
廃酸（強酸）のうち、りん酸含有混酸について有価化を図った。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	汚泥（有害）	廃酸（有害）	PCB廃棄物	廃油（有害）	―	―	―	合計
排出量	8.0 t	158.5 t	404.9 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	―	―	―	571.4 t

（今後実施する予定の取組）
上記取組を継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

上記３つの事項については、①現状、②計画ともに全ての特別管理産業廃棄物について排出量【０ｔ】であり、取組もなし

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	汚泥（有害）	廃酸（有害）	PCB廃棄物	廃油（有害）	―	―	―	合計
全処理委託量	8.0 t	158.5 t	404.9 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	―	―	―	571.4 t
優良認定処理業者への処理委託量	8.0 t	109.9 t	4.9 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	―	―	―	122.8 t
再生利用業者への処理委託量	0.5 t	158.4 t	403.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	―	―	―	561.9 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	―	―	―	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7.5 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	―	―	―	7.5 t

（これまでに実施した取組）
・できる限り、優良認定処理業者に処理を委託している。
・できる限り、再生利用が可能な業者（最終処分まで考慮）に処理を委託している。
・廃酸（強酸）に関し、別紙２に記載したとおり有価化により全処理委託量の削減を図った。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	廃酸（強酸）	廃アルカリ（強アルカリ）	PCB廃棄物	―	―	―	―	―	―	合計
全処理委託量	8.0 t	158.5 t	404.9 t	0.0 t	―	―	―	―	―	―	571.4 t
優良認定処理業者への処理委託量	8.0 t	109.9 t	4.9 t	0.0 t	―	―	―	―	―	―	122.8 t
再生利用業者への処理委託量	0.5 t	158.4 t	403.0 t	0.0 t	―	―	―	―	―	―	561.9 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	―	―	―	―	―	―	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7.5 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	―	―	―	―	―	―	7.5 t

（今後実施する予定の取組）
上記取組を継続する。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　297-8622

住所　千葉県茂原市早野3300番地

法人名 株式会社ジャパンディスプレイ 茂原工場

代表者 福田 晃一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0475-23-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 5 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ジャパンディスプレイ 茂原工場
事業場の所在地	千葉県茂原市早野3300番地
事業の種類	大分類　製造業　中分類　電子部品・デバイス・電子回路製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日　から　令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	516.3 t	全処理委託量	516.3 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	147.4 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	496.6 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	6.7 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	全前年度（令和4年度）	571.1 t
	前年度（令和5年度）	571.4 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
電子マニフェスト100％使用を継続した。

（日本産業規格　A列4番）

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃油（引火性）**　）

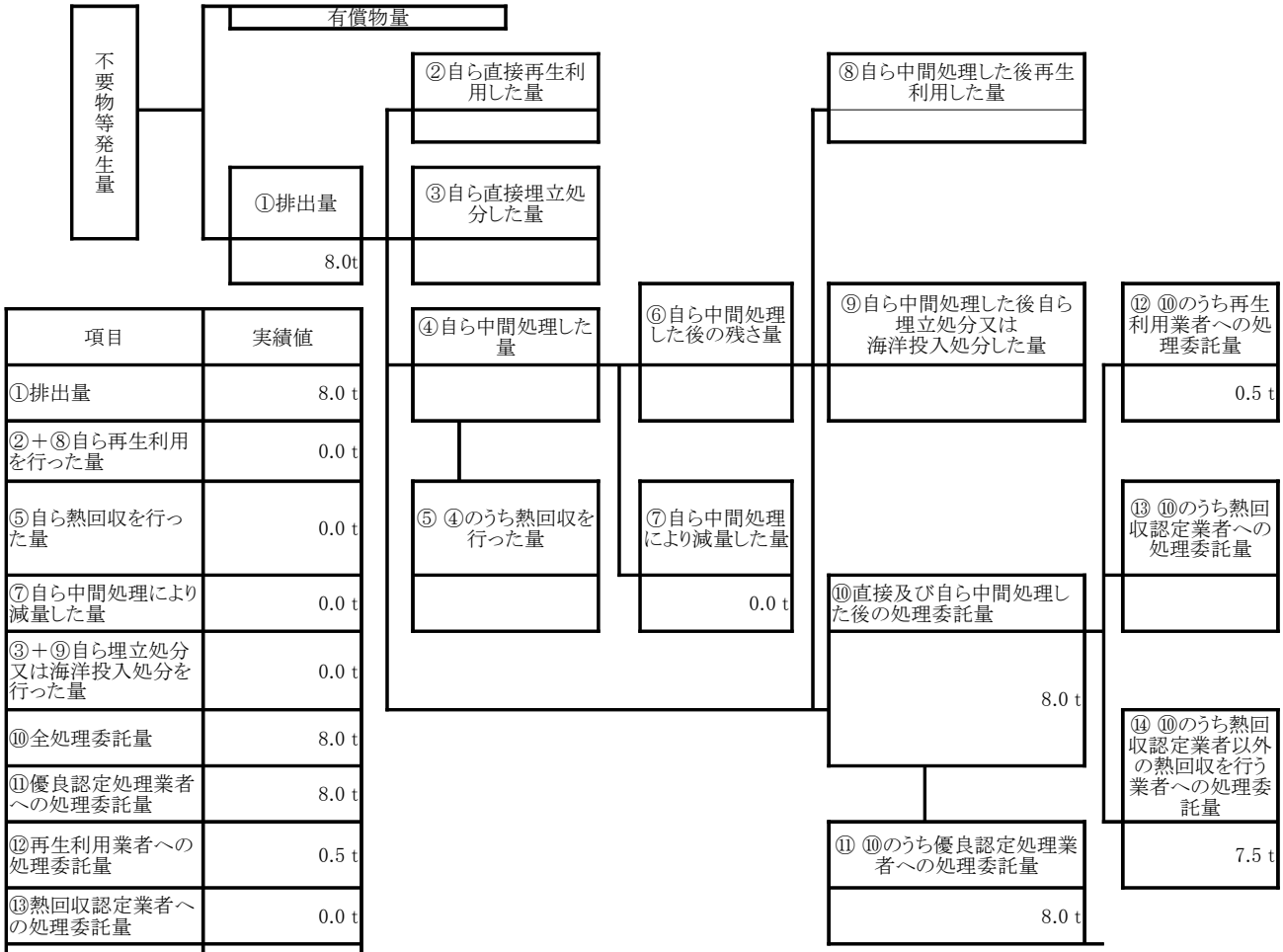

項目	実績値
①排出量	8.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	8.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7.5 t

N0.2

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃酸(強酸)**　）

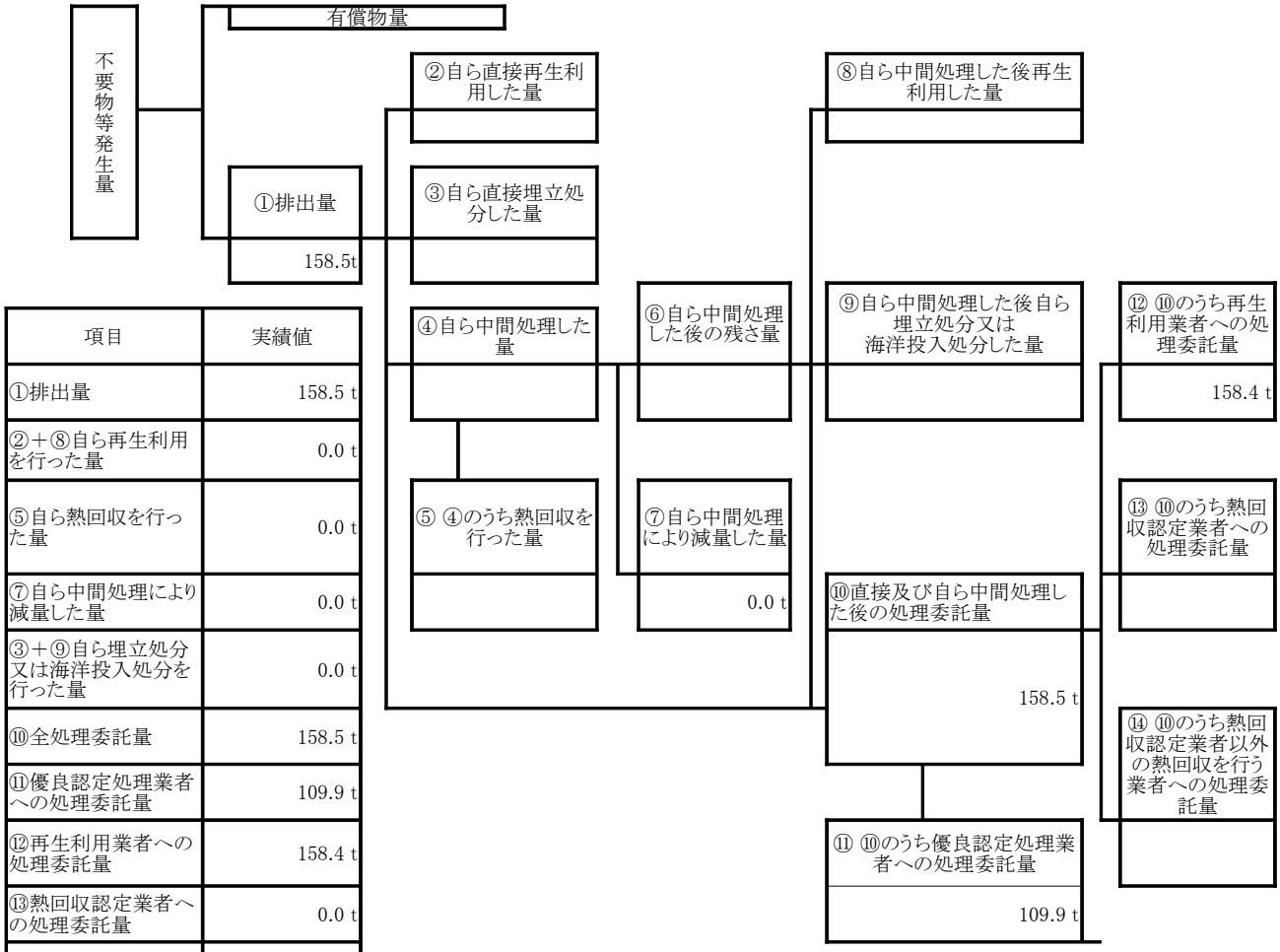

項目	実績値
①排出量	158.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	158.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	109.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	158.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃アルカリ(強アルカリ)**　）

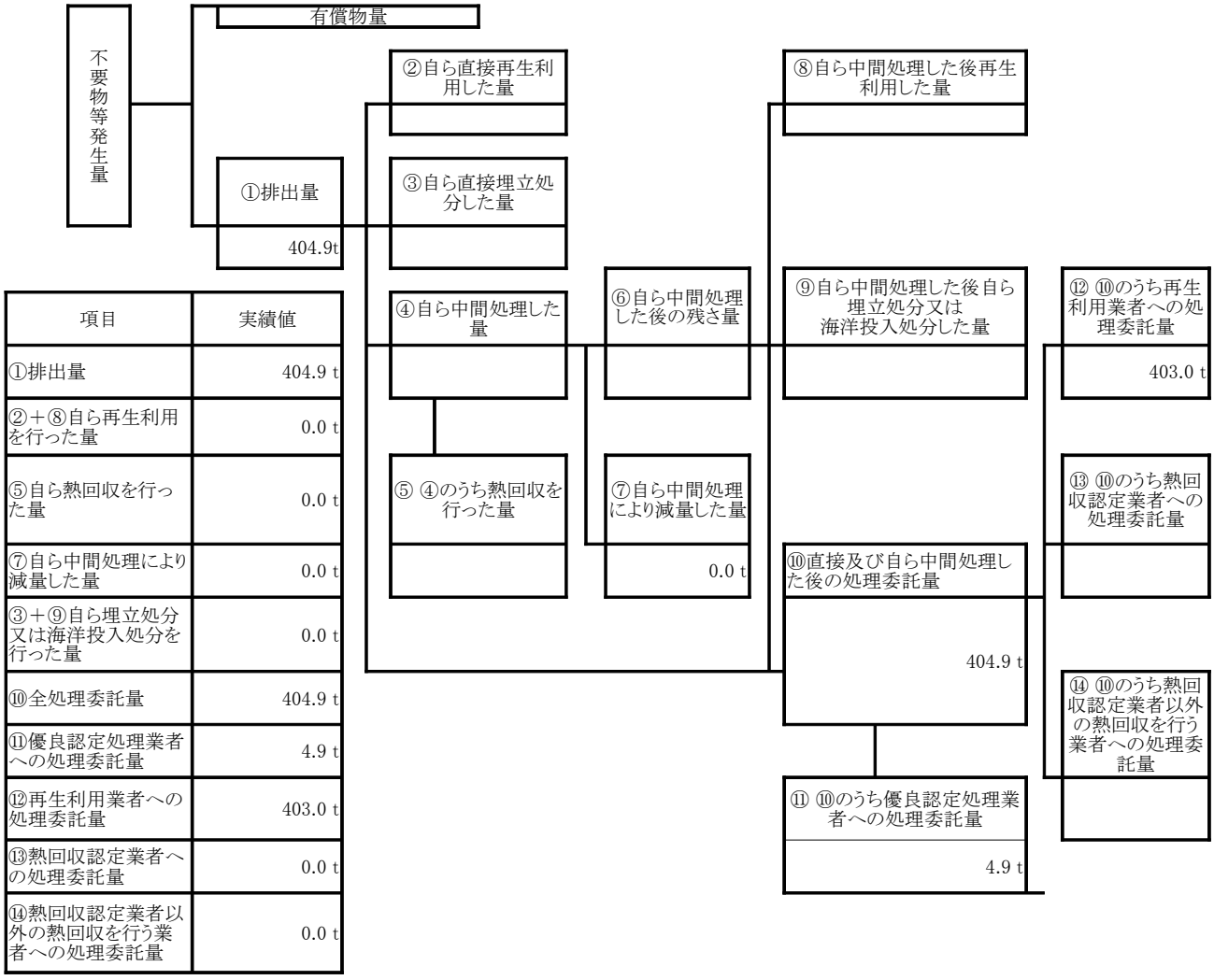

項目	実績値
①排出量	404.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	404.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	403.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　PCB廃棄物　）

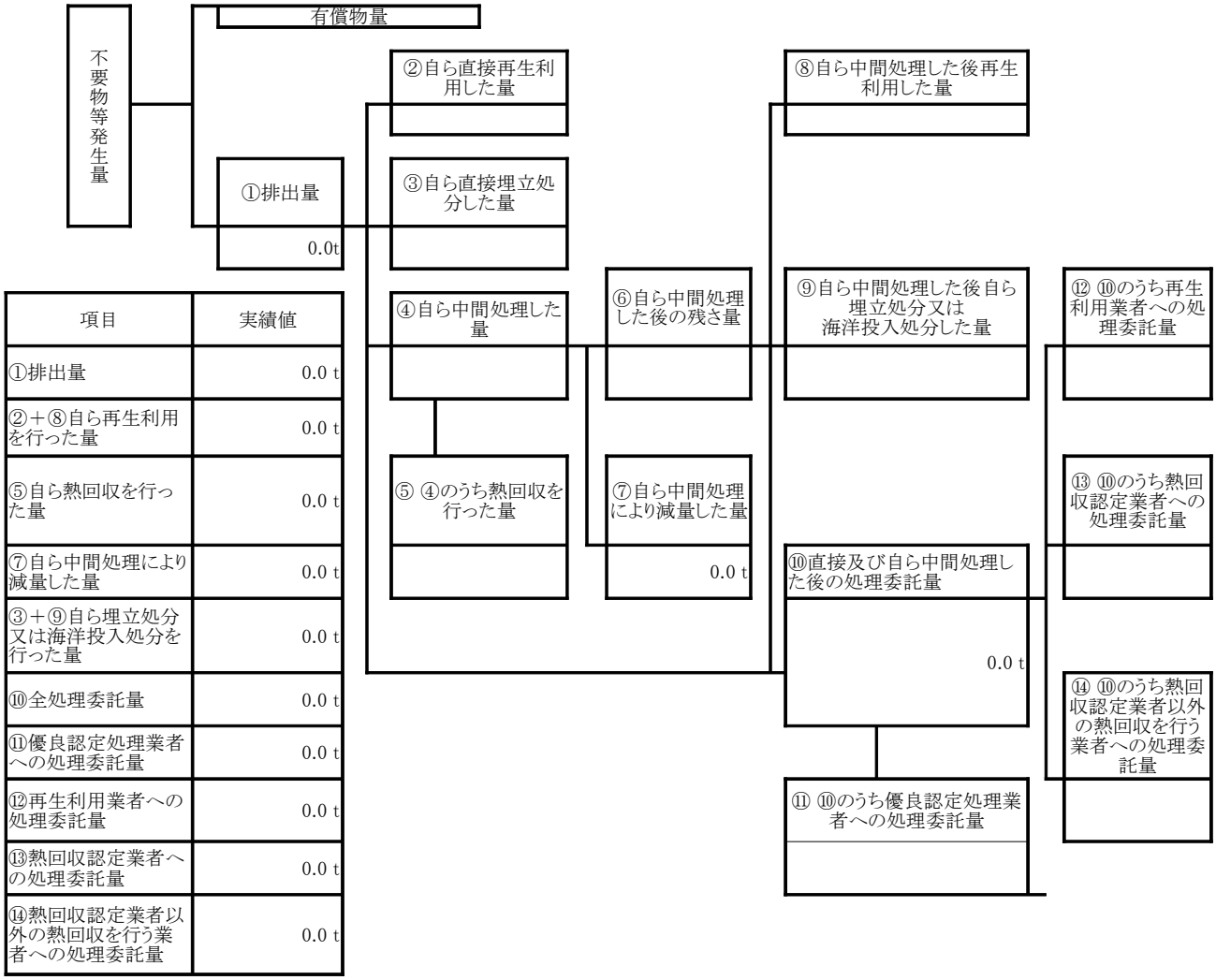

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

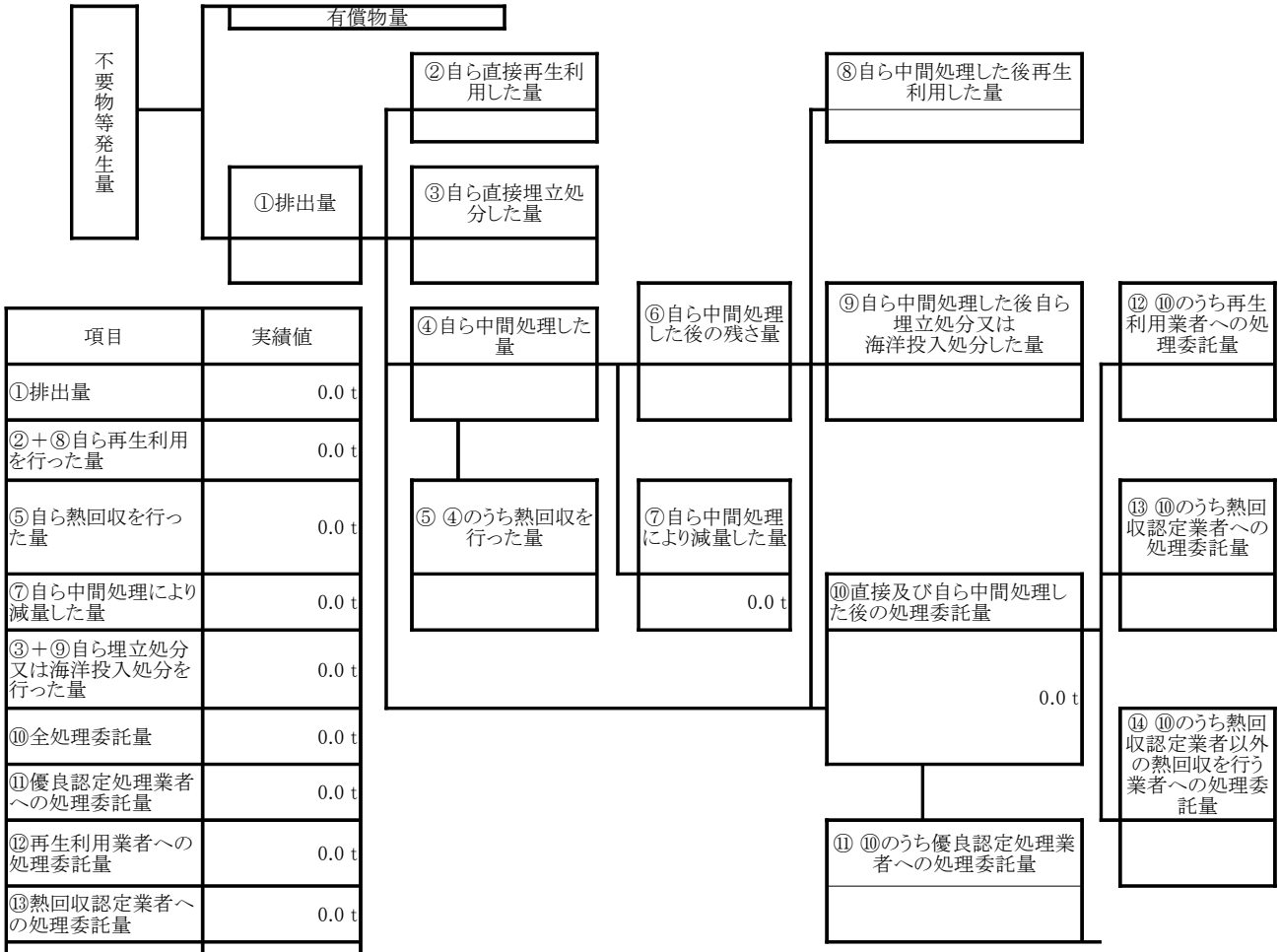

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

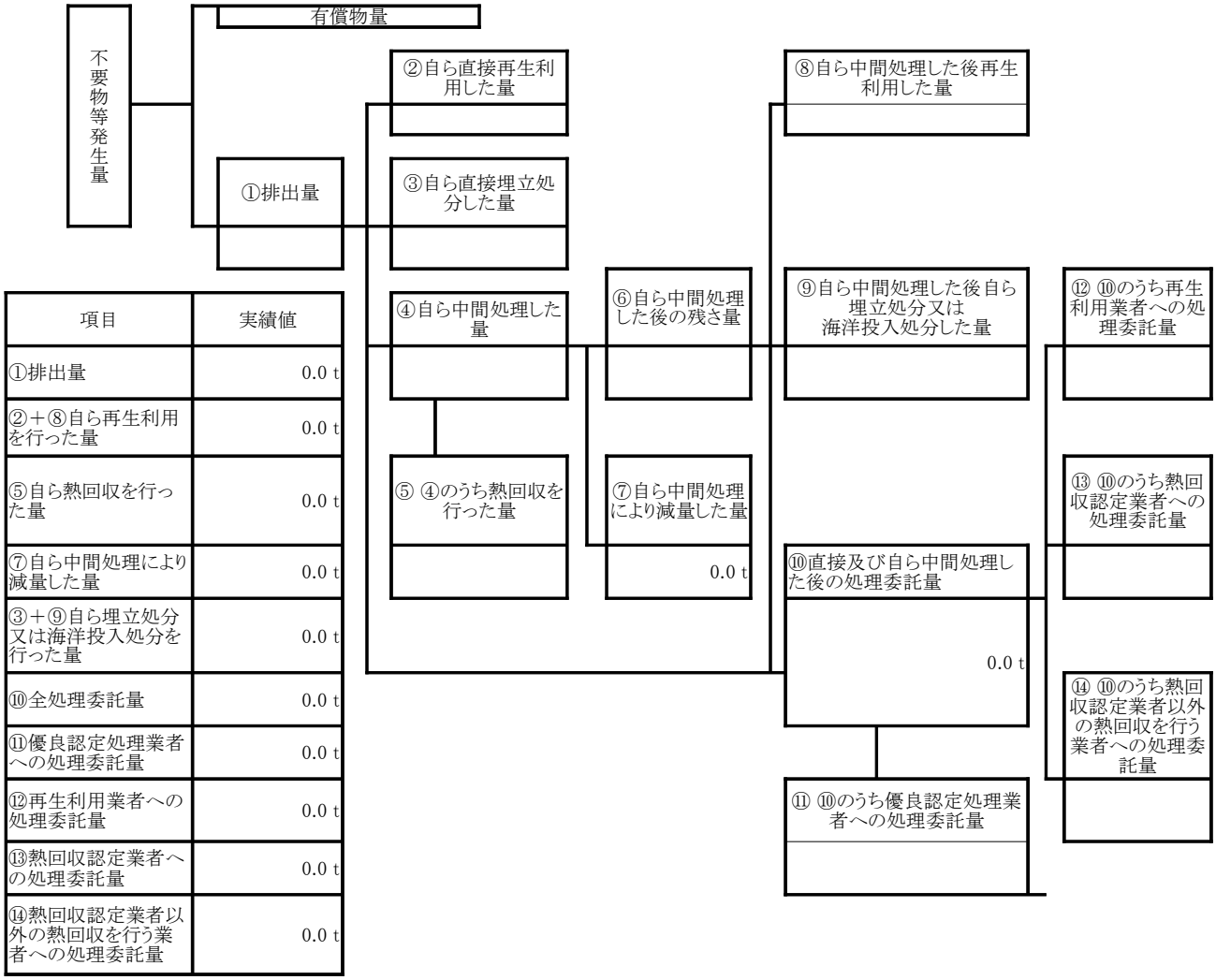

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

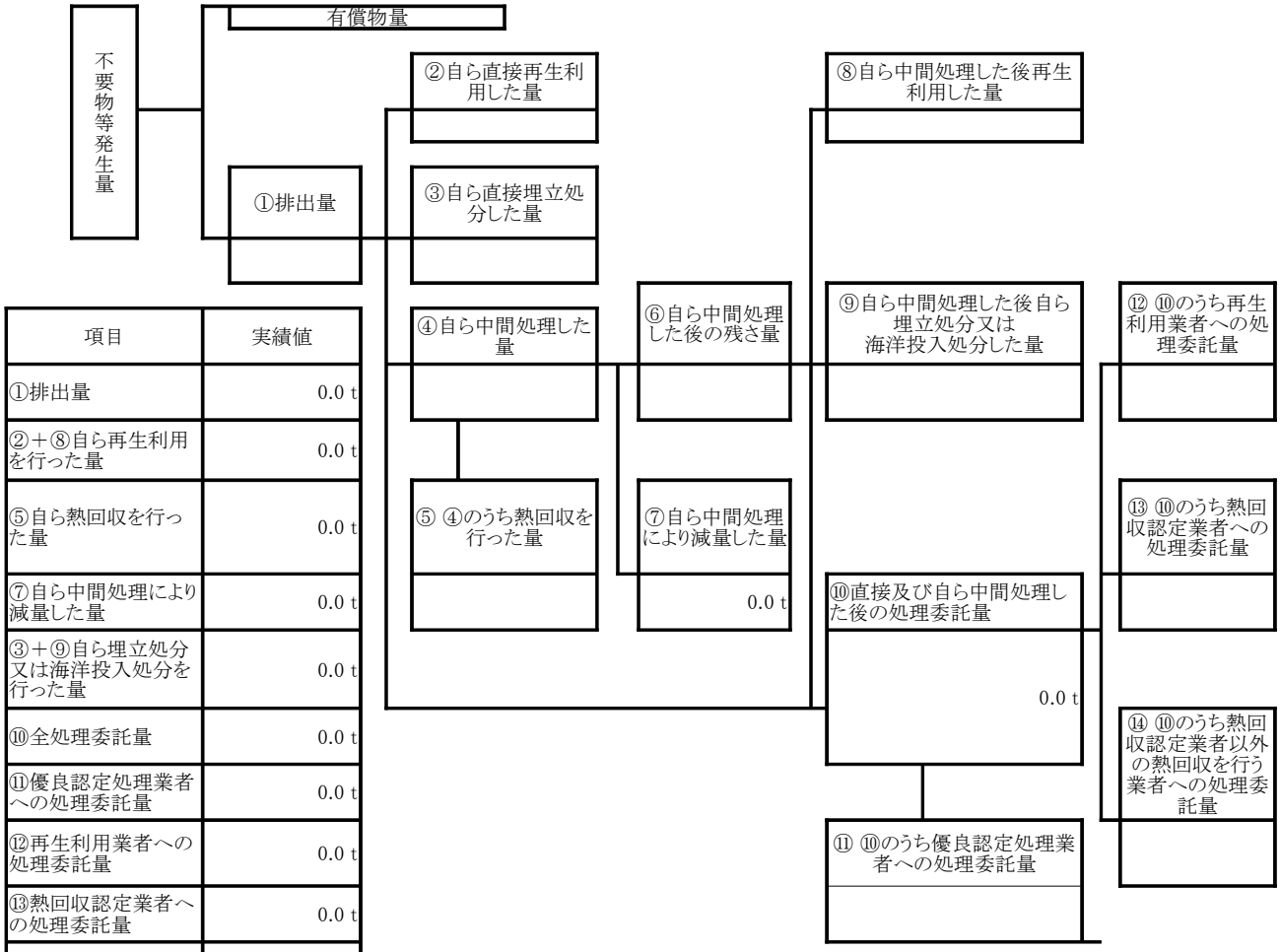

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

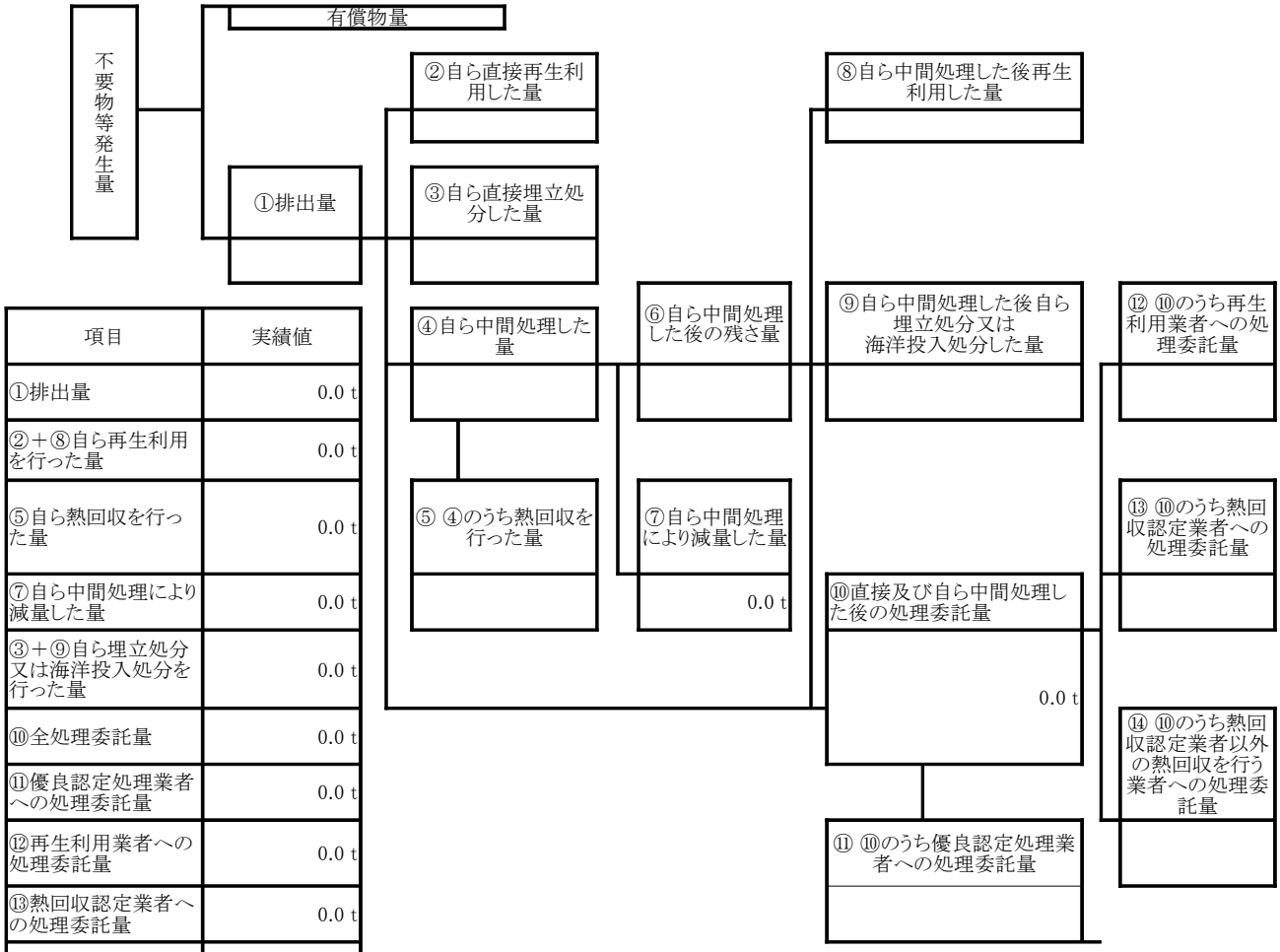

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.9

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

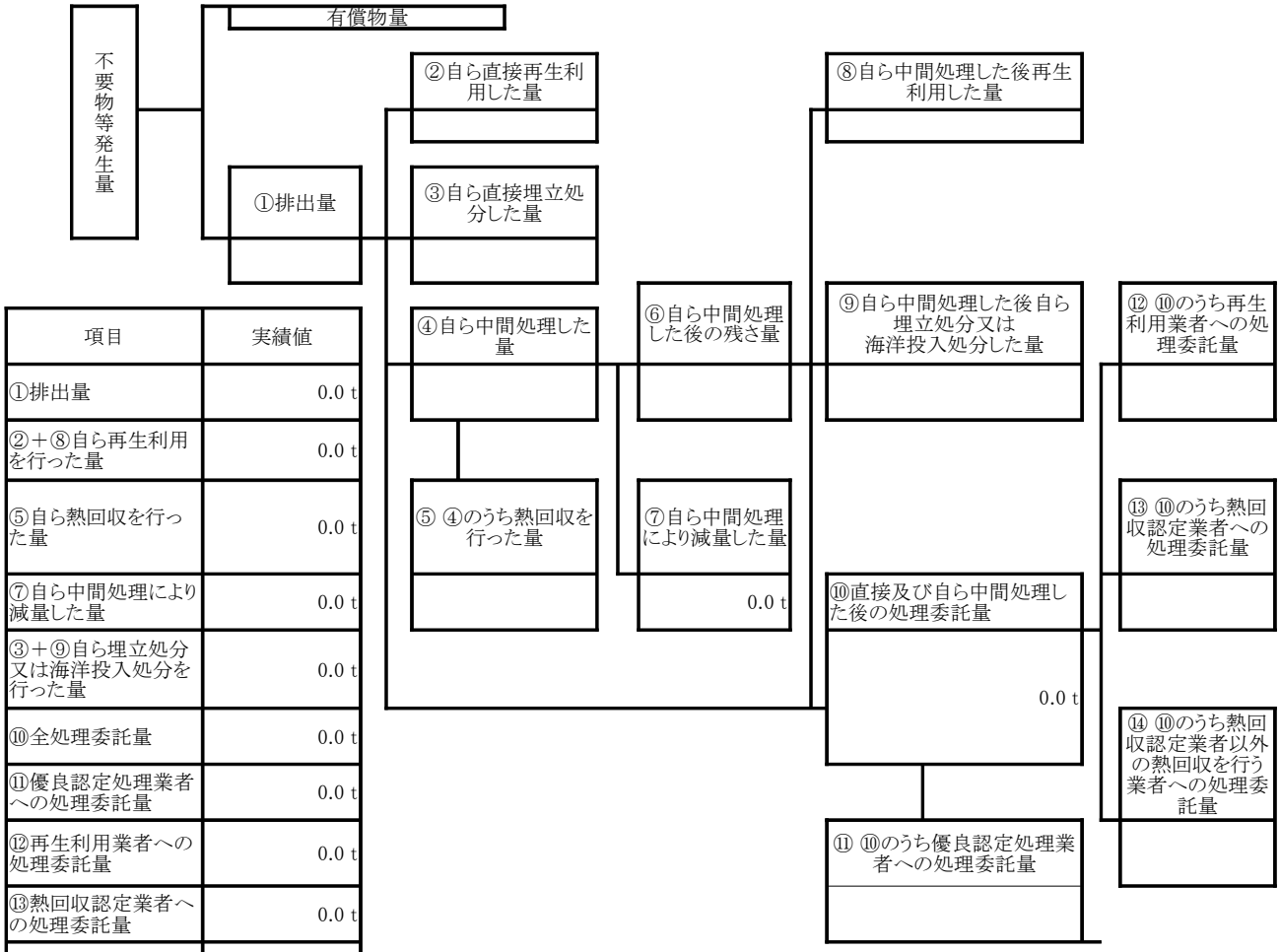

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.10

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

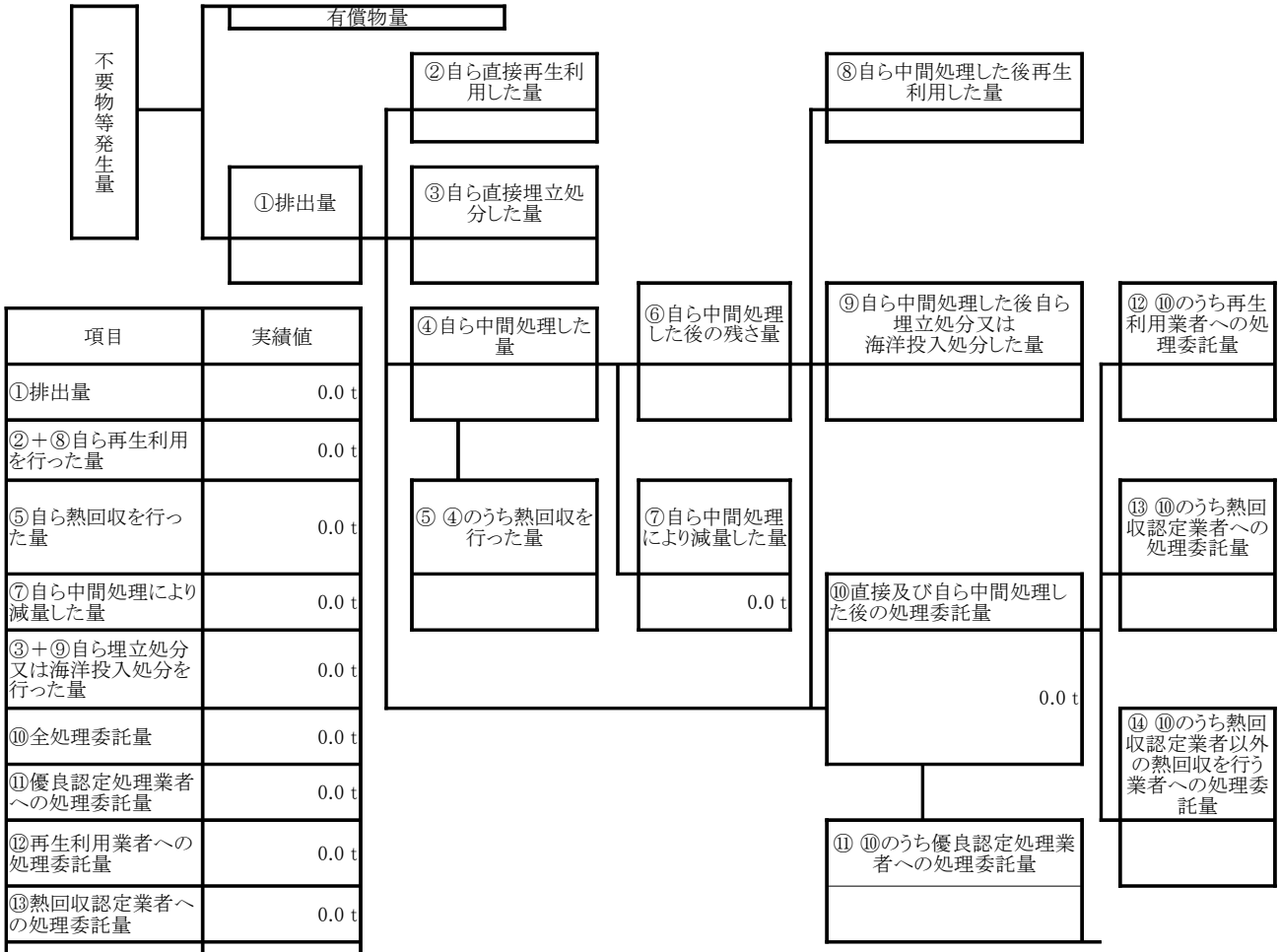

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.11

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

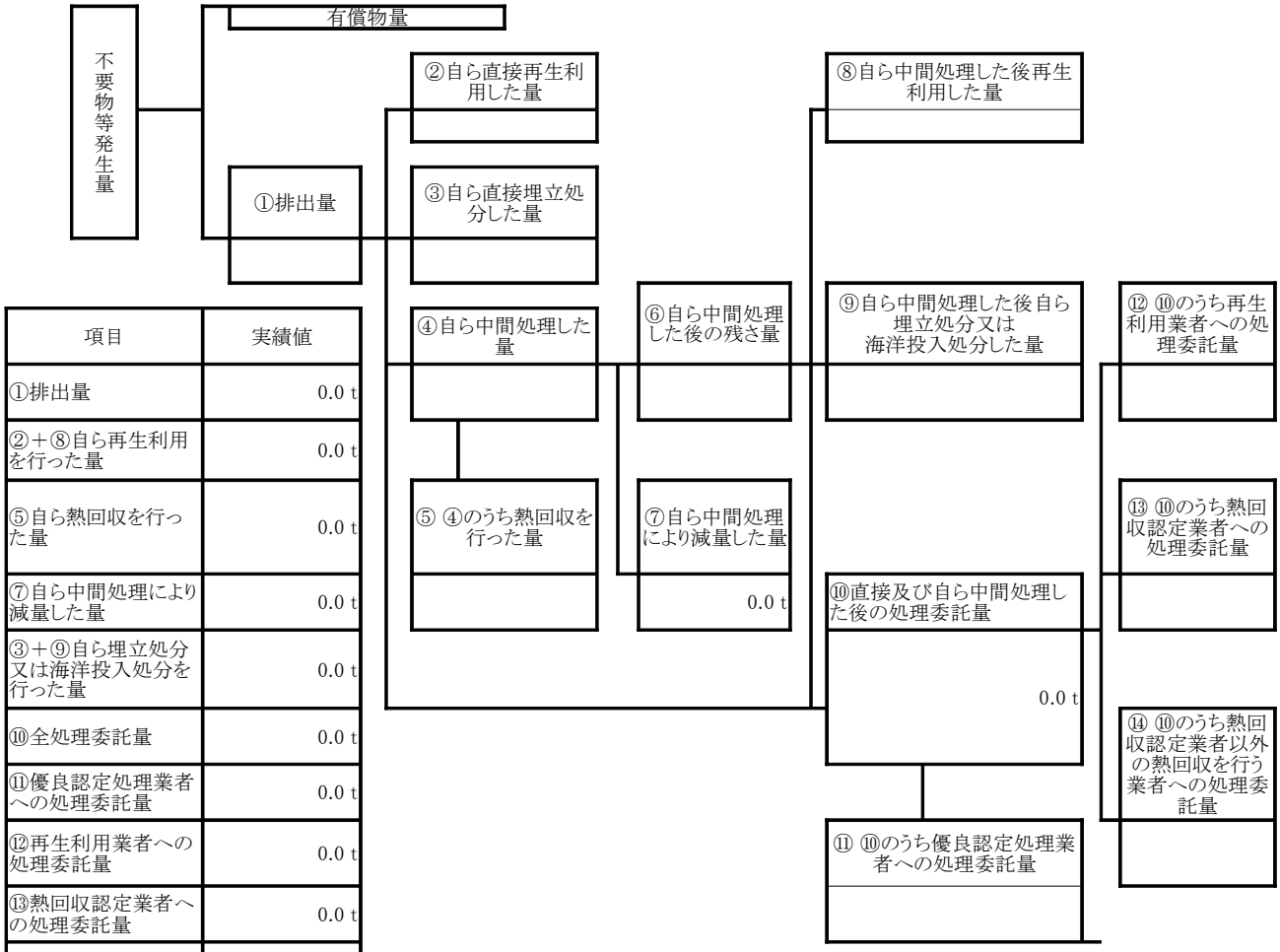

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.12

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

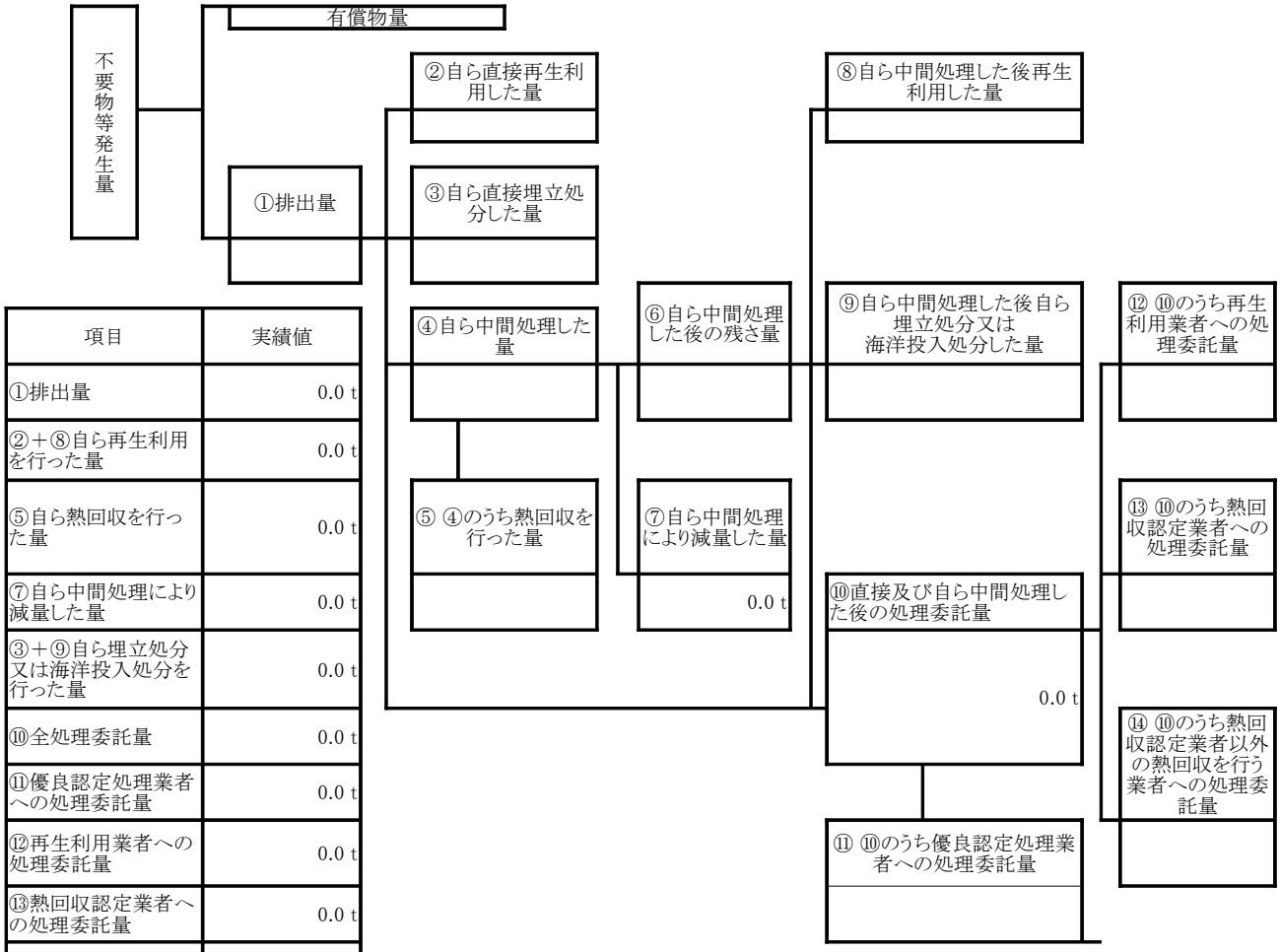

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.13

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

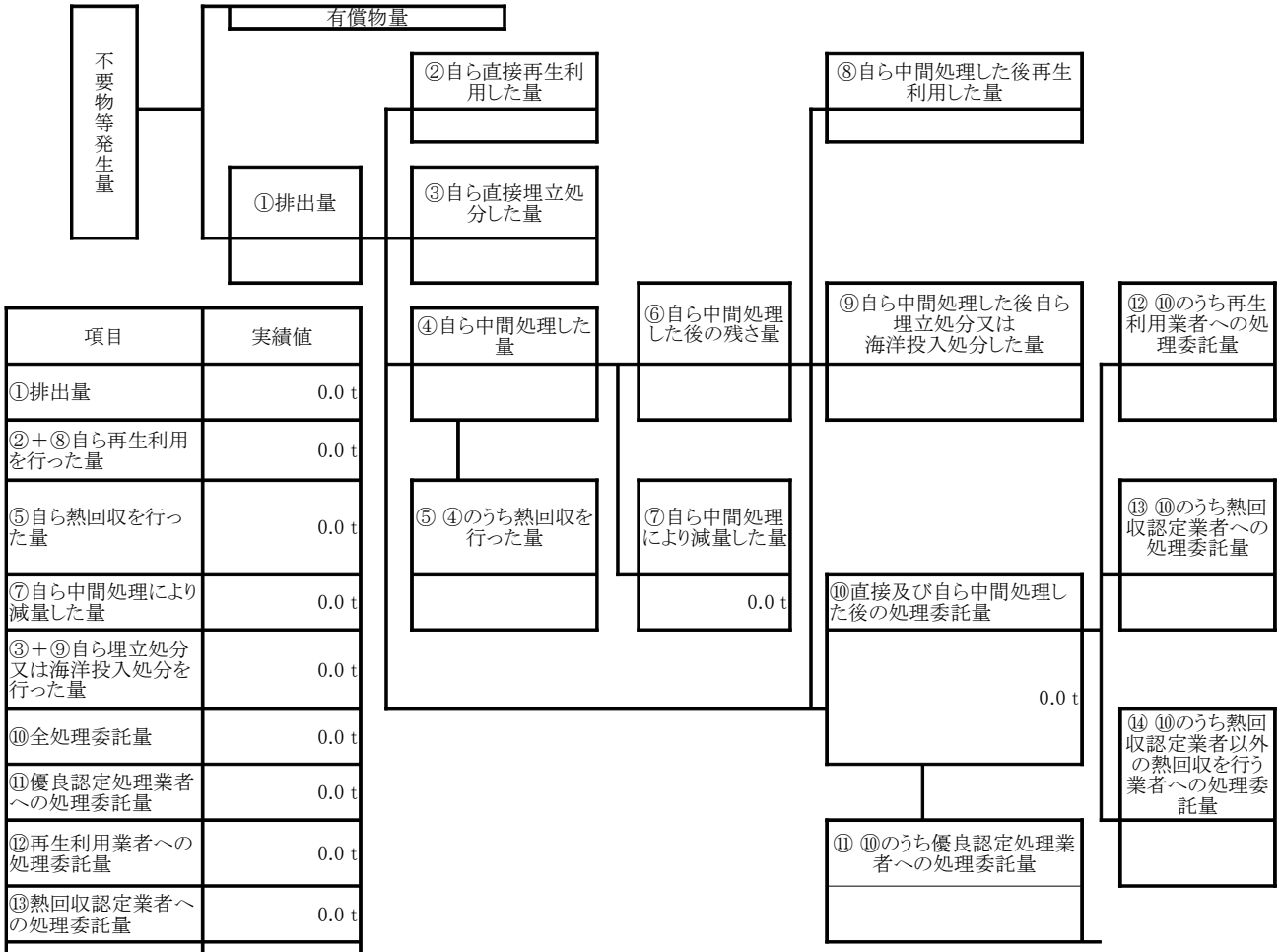

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.14

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

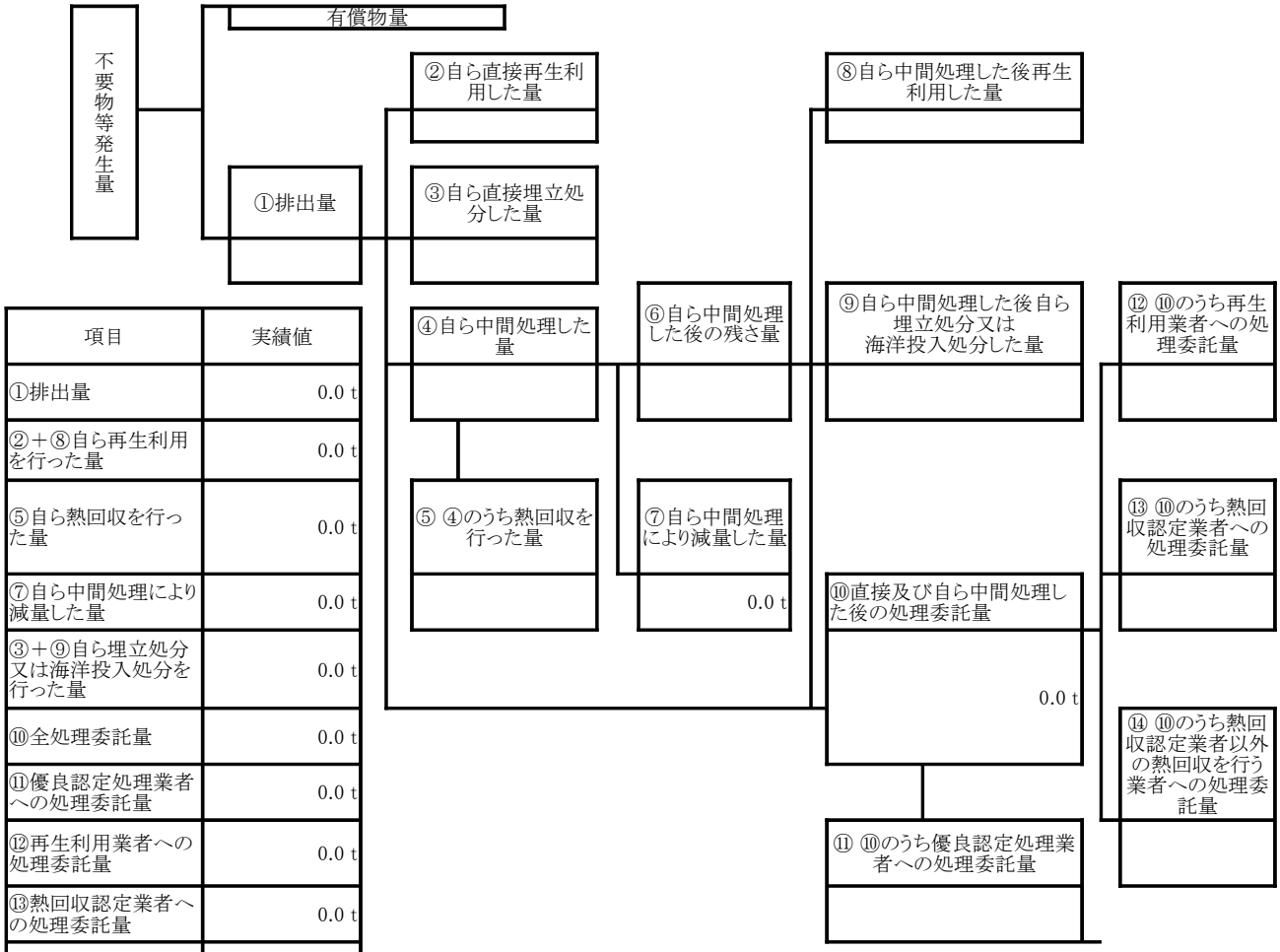

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.15

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

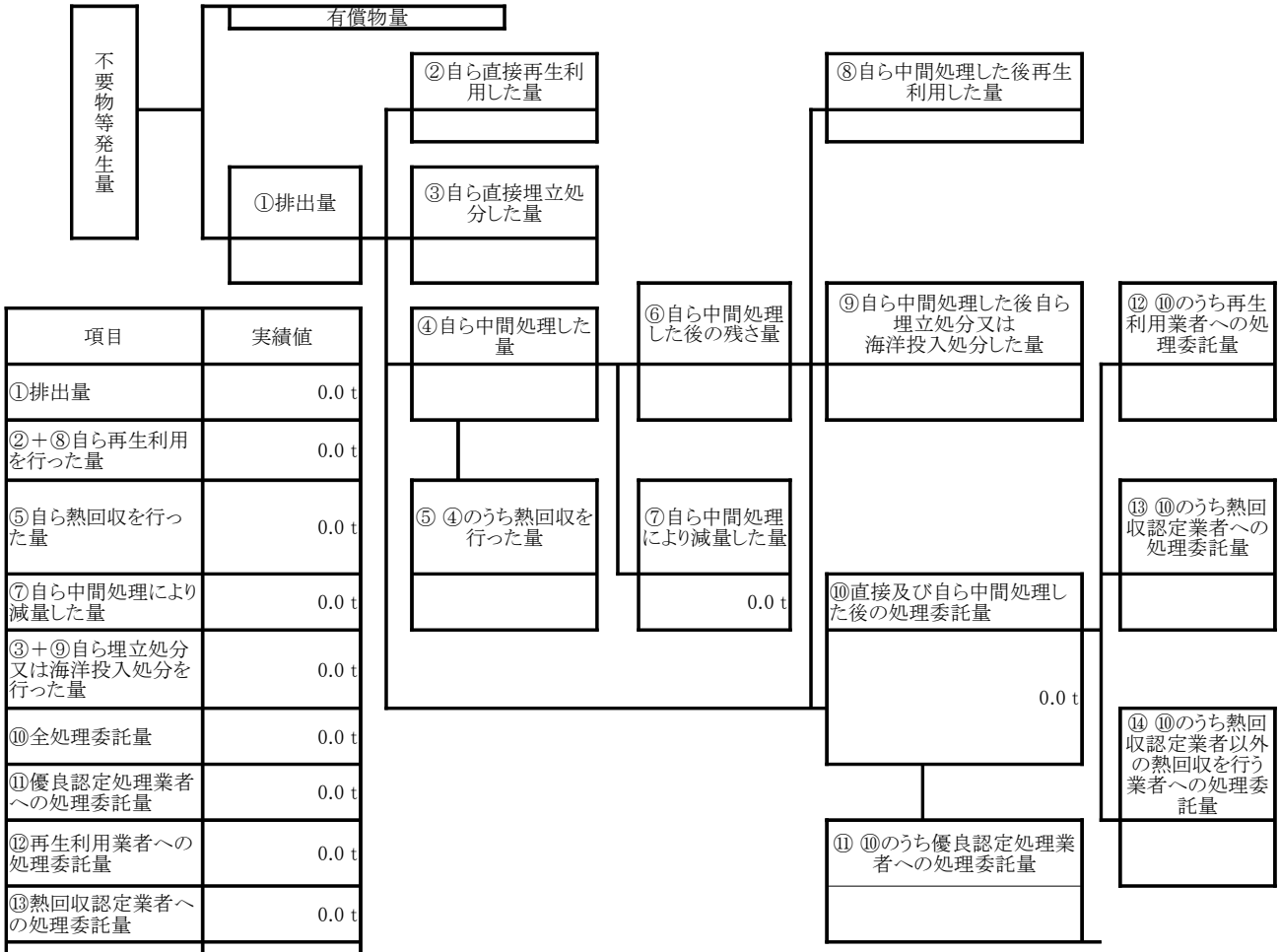

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.16

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

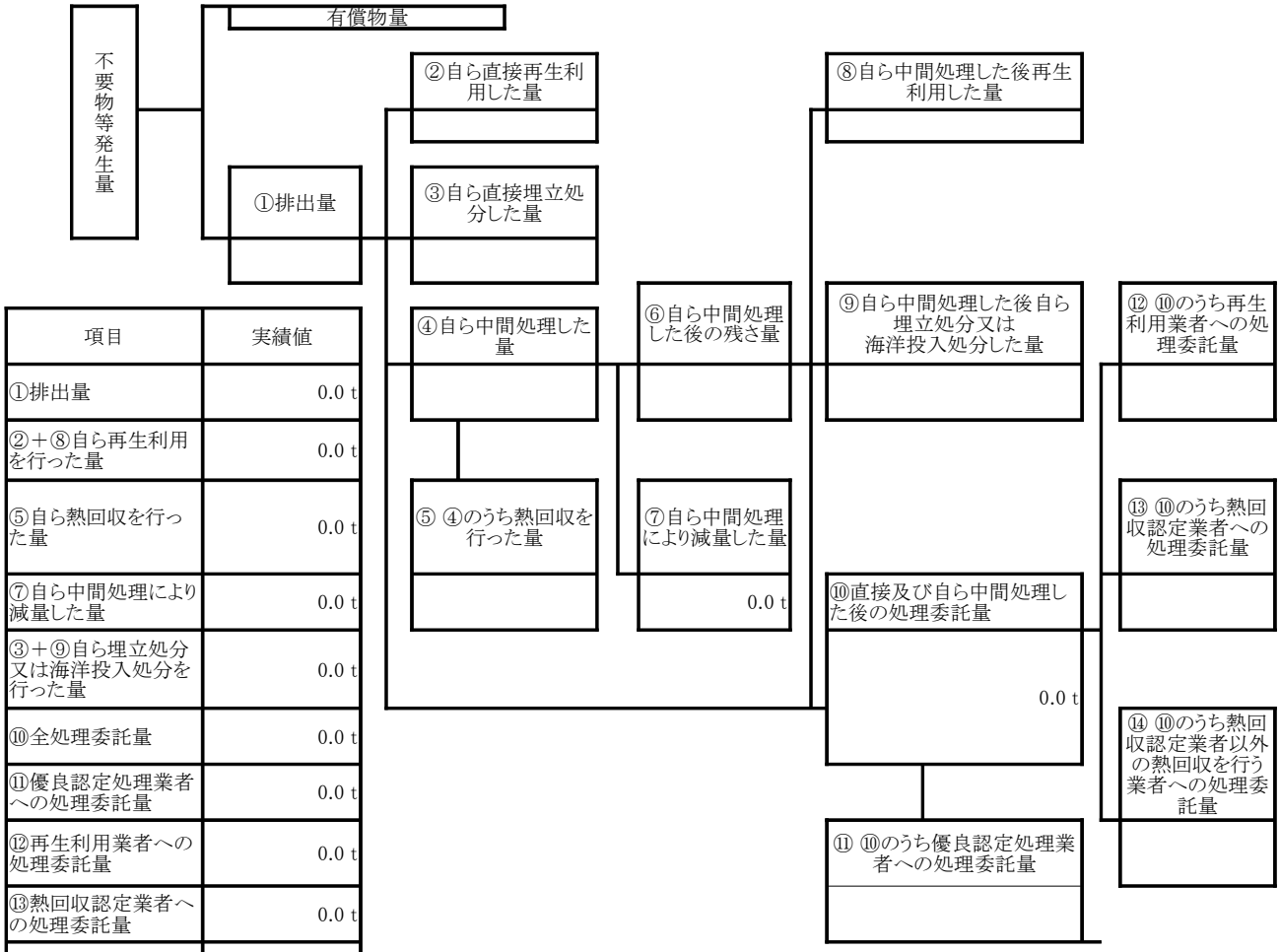

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.17

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

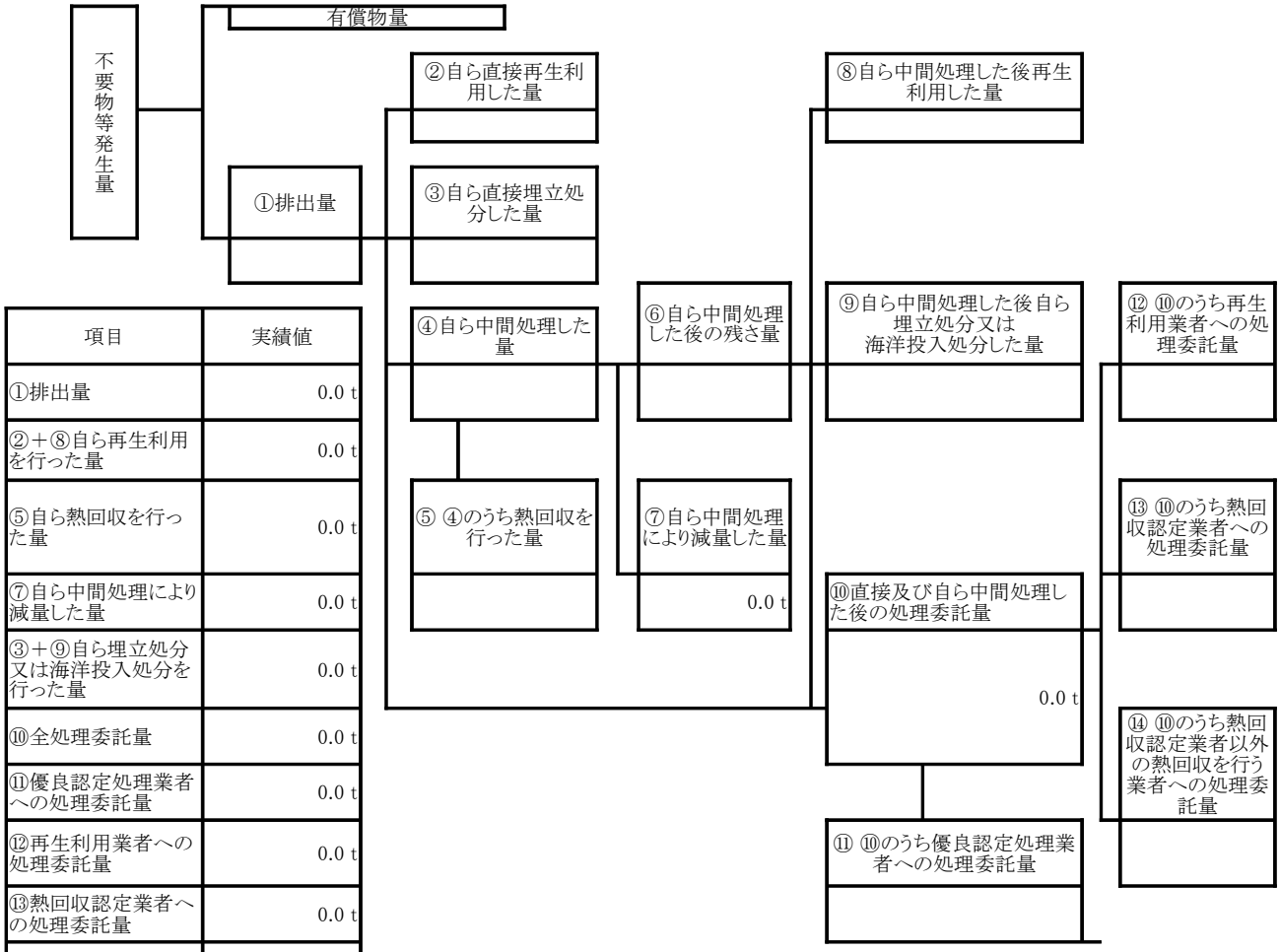

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.18

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

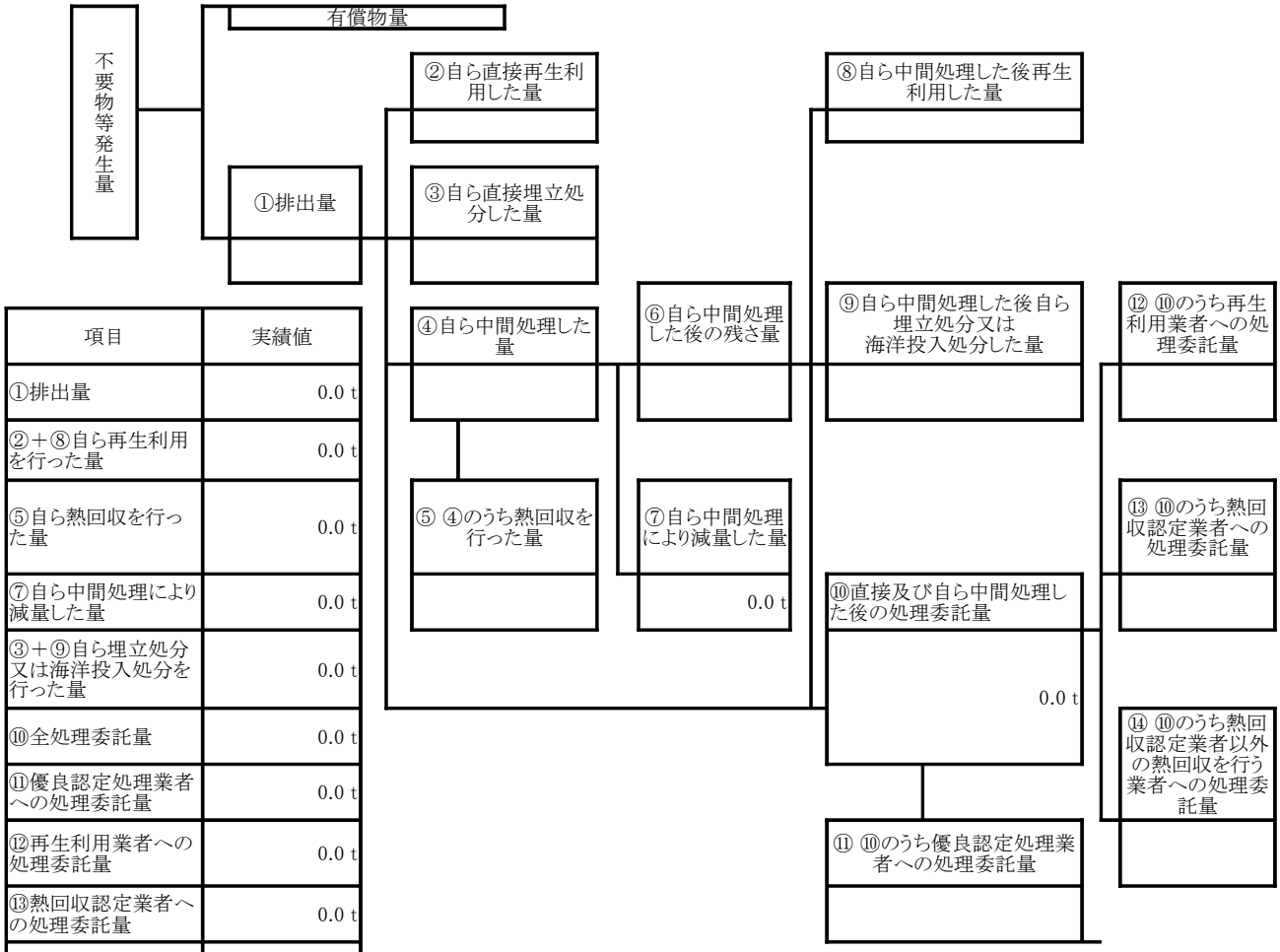

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.19

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

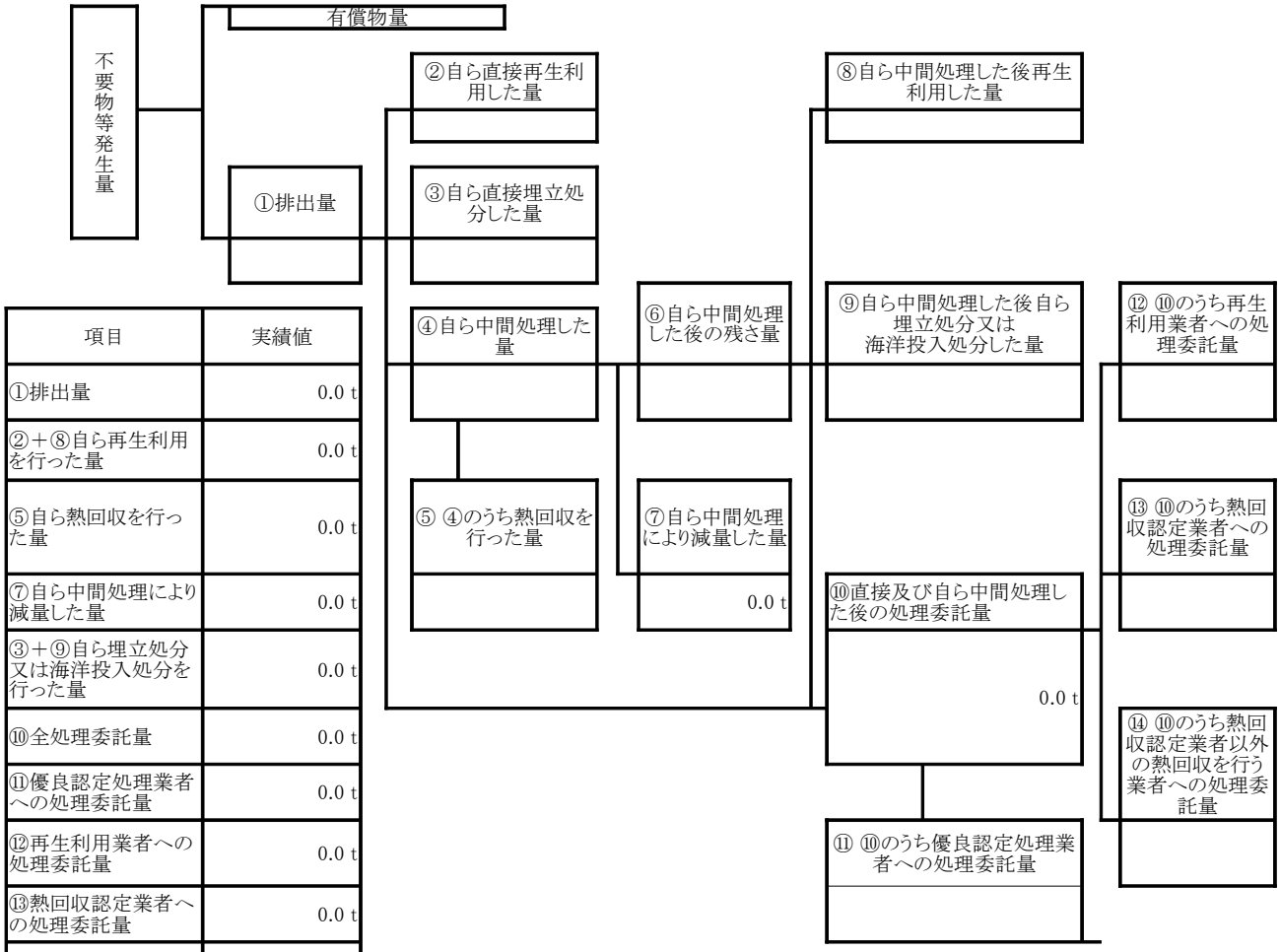

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.20

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

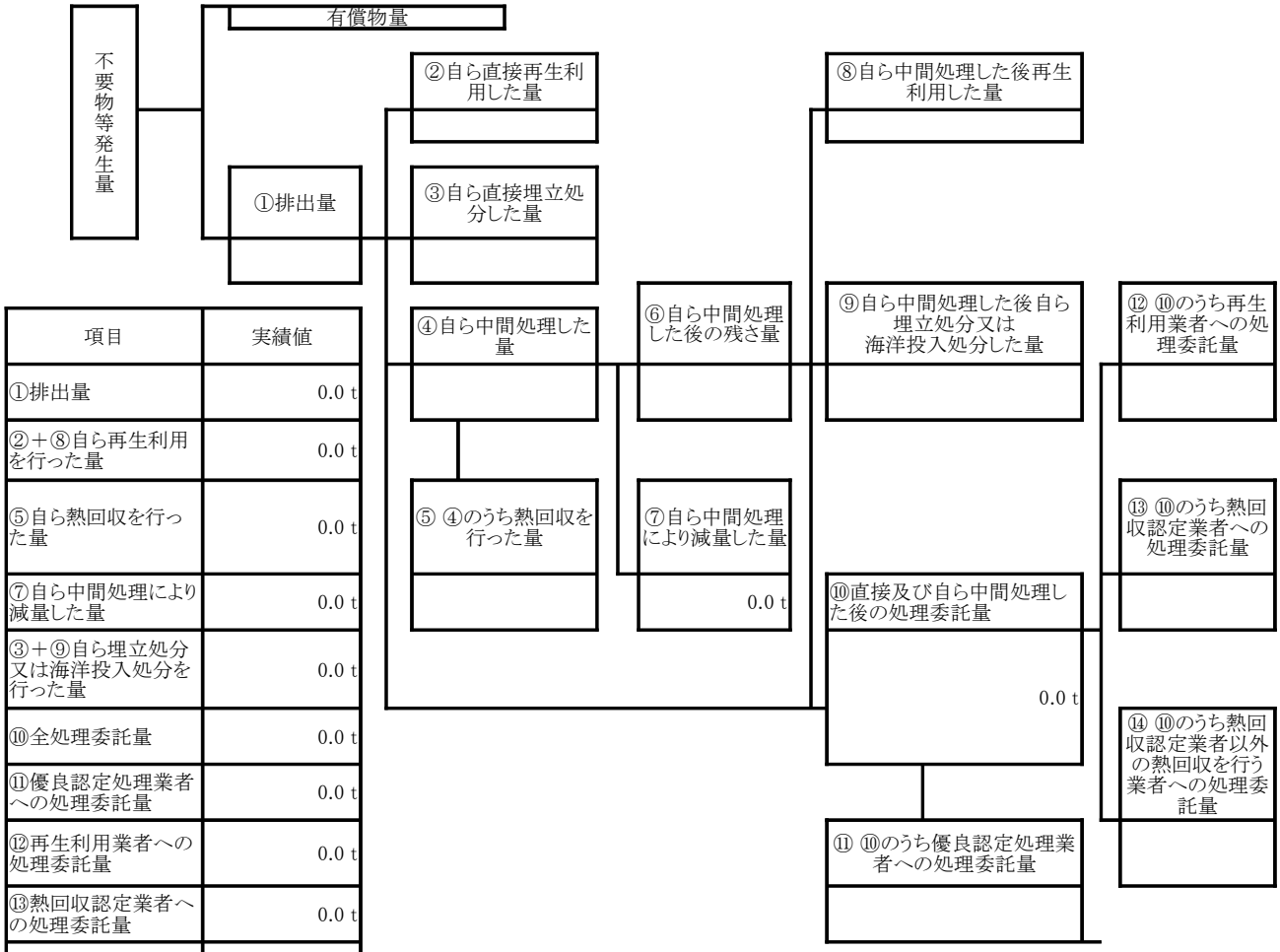

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 10日

千葉県知事
熊谷 俊人　　殿

提出者
住 所　千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
氏 名　ジャパンフーズ株式会社
代表取締役社長　細井 富夫
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0475－35－2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ジャパンフーズ株式会社
事業場の所在地	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類:E 製造業　　中分類:10 飲料・たばこ・飼料製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 10,719百万円
③従業員数	409人 （正社員:226人、派遣社員:11人、請負会社:172人）
④産業廃棄物の一連の処理工程	別紙のとおり（別紙1）））

第2面別紙1） 廃棄物管理組織・体制

産業廃棄物管理組織・体制図

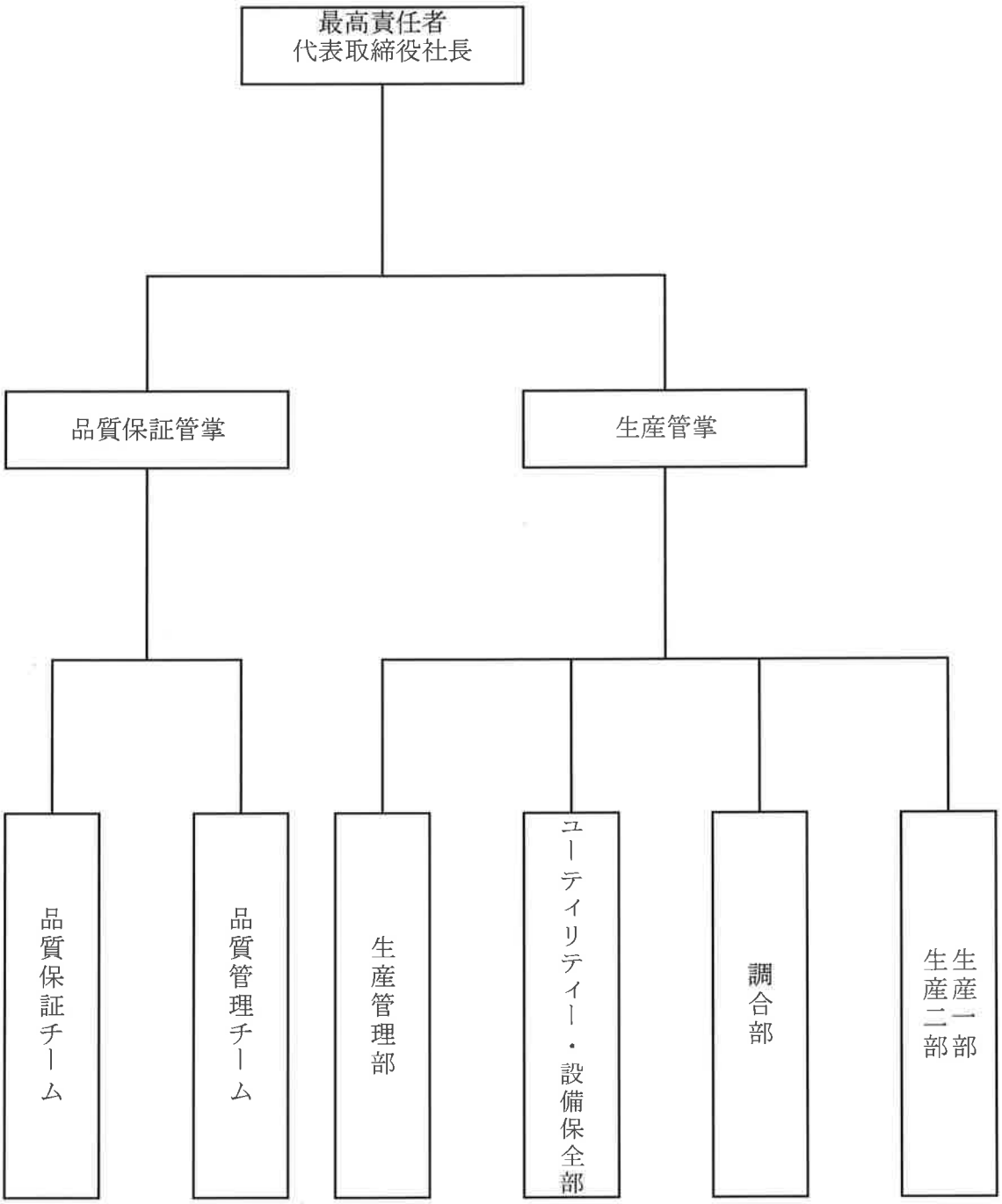

別紙1） 様式第二号の八（第八条の四の五関係）④産業廃棄物の一連の処理工程

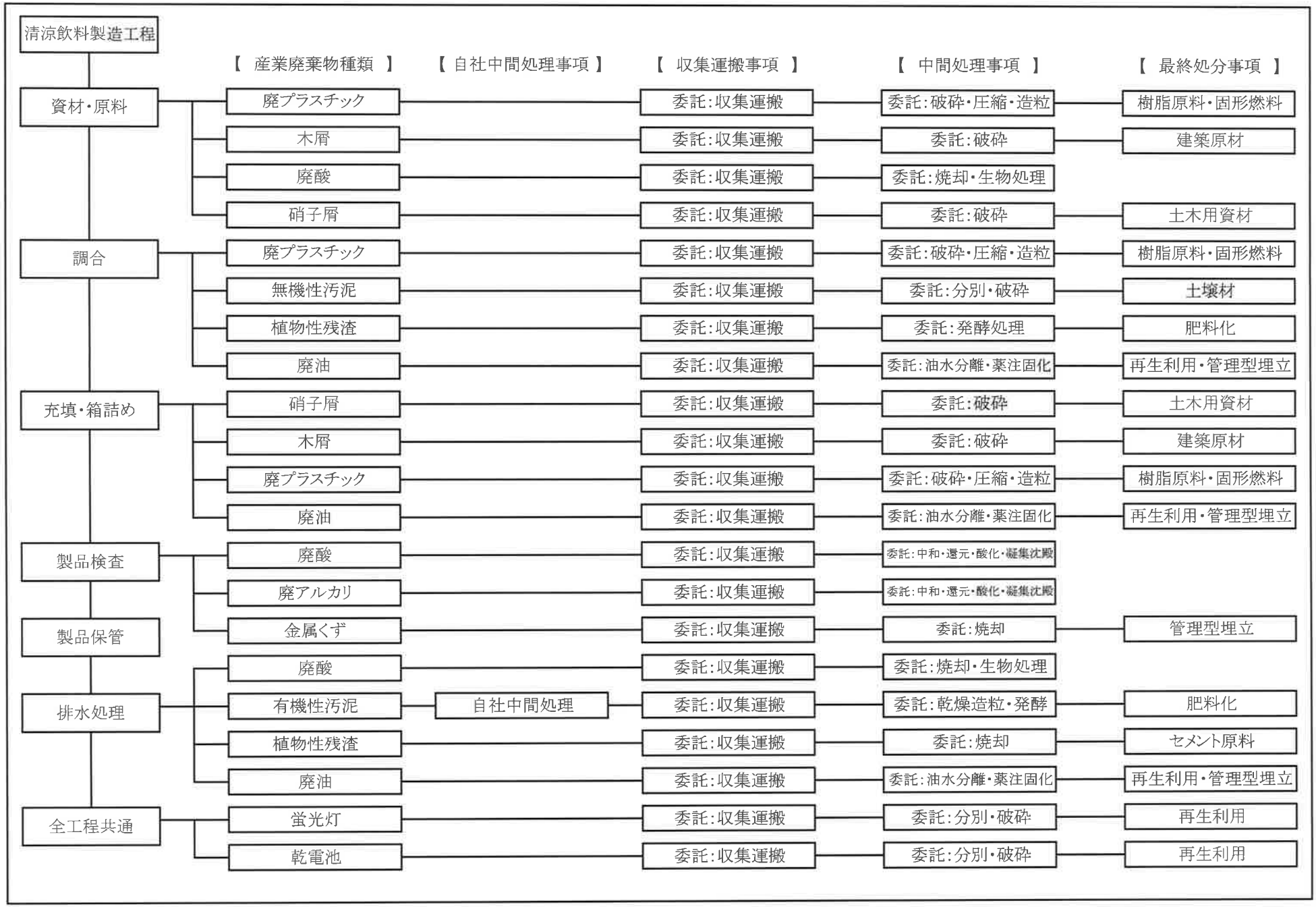

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙のとおり（第2面別紙1））

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　2023年度）実績】別紙のとおり(第2面別紙2))		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり(第2面別紙2))		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり(第2面別紙2))
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり(第2面別紙2))

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　2023年度）実績】別紙のとおり(第3面別紙))		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり(第3面別紙))		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　2023年度）実績】別紙のとおり(第3面別紙))		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり(第3面別紙))		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　2023年度）実績】別紙のとおり(第4面別紙1))		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】 別紙のとおり(第4面別紙1))		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　2023年度）実績】別紙のとおり(第4面別紙2))		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】 別紙のとおり(第4面別紙2))</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

第2面 別紙２ ）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【 前年度（ 2023 年度）実績 】

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
排出量	14050.7 t	89.4 t	1585.3 t	68.3 t	71.4 t	0 t	18.3 t	2.4 t	0.3 t	0.10 t	0.0 t	92.0 t

（これまでに実施した取組）

・廃プラスチック、金属、ペットボトル、PPキャップ、PPバンドの分別。（プラスチックパレット有価物化）

・凝集剤自動制御化による汚泥発生量の削減。

②計画

【 目標 】 産業廃棄物排出量前年比1％削減

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
排出量	13910.2 t	88.5 t	1569.4 t	67.6 t	70.7 t	0.00 t	18.1 t	2.38 t	0.297 t	0.0990 t	0.00 t	91.1 t

（今後実施する予定の取組）

・廃プラスチック類の分別の強化。 ・凝集剤自動制御化による汚泥発生量の削減。

・有機汚泥（余剰汚泥）削減バイオ製剤の導入テスト試験実施

産業廃棄物の分別関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・廃プラスチック類、金属、ペットボトル、PPキャップ、PPバンドの分別。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・分別廃棄を引き続き継続する。

第3面 別紙)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【 前年度(2023 年度)実績 】

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(これまでに実施した取組)

—

②計画

【 目標 】

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(今後実施する予定の取組)

—

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【 前年度(2023 年度)実績 】

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	12796.5 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(これまでに実施した取組)

・脱水剤自動制御化による脱水機の適切な運転管理。

②計画

【 目標 】 有機汚性泥発生量前年比1%削減

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	12668.5 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(今後実施する予定の取組)

・脱水剤自動制御化による脱水機の適切な運転管理。

・・有機汚泥(余剰汚泥)削減バイオ製剤の導入テスト試験実施による減量

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【 前年度(2023 年度)実績 】

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(これまでに実施した取組)

—

②計画

【 目標 】

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(今後実施する予定の取組)

—

第4面 別紙2 ）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【 前年度(2023 年度)実績 】

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
全処理委託量	1254.2 t	89.4 t	1585.3 t	68.3 t	71.4 t	0.0 t	18.3 t	2.4 t	0.3 t	0.1 t	0.0 t	92.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	35.5 t	89.4 t	4.2 t	1.8 t	37.8 t	0.0 t	18.3 t	2.4 t	0.3 t	0.1 t	0.0 t	92.0 t
再生利用業者への処理委託量	1254.2 t	89.4 t	1585.3 t	68.3 t	71.4 t	0.0 t	18.3 t	2.4 t	0.3 t	0.1 t	0.0 t	92.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(これまでに実施した取組)

・廃プラスチック(PET容器・ビニール類)を社内で圧縮することで、有償売却し、産業廃棄物としての排出量を削減。また、プラスチックパレットも廃棄物から有償売却し産業廃棄物としての排出量

②計画

【 目標 】 産業廃棄物排出量1%削減。

産業廃棄物の種類	有機汚泥	無機汚泥	植物性残渣	廃酸	廃プラスチック	木屑	硝子屑	廃油	蛍光灯	乾電池	廃アルカリ	混合廃棄物
全処理委託量	1241.7 t	88.5 t	1569.4 t	67.6 t	70.7 t	0.0 t	18.1 t	2.4 t	0.297 t	0.099 t	0.0 t	91.1 t
優良認定処理業者への処理委託量	35.1 t	88.5 t	4.2 t	1.8 t	37.4 t	0.0 t	18.1 t	2.4 t	0.297 t	0.099 t	0.0 t	91.1 t
再生利用業者への処理委託量	1241.7 t	88.5 t	1569.4 t	67.6 t	70.7 t	0.0 t	18.1 t	2.4 t	0.297 t	0.099 t	0.0 t	48.6 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.000 t	0.000 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.000 t	0.000 t	0.0 t	0.0 t

(今後実施する予定の取組)

・引き続き排水処理での嫌気処理を効率よく動かし汚泥排出量を削減。・活性汚泥処理における有機汚泥(余剰汚泥)削減バイオ製剤の導入化

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行う際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 10日

千葉県知事　　熊谷 俊人　殿

提出者
住 所 千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
氏 名 ジャパンフーズ株式会社
代表取締役社長　細井 富夫
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0475-35-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ジャパンフーズ株式会社
事業場の所在地	千葉県長生郡長柄町皿木203番地1
事業の種類	大分類:E 製造業　　中分類:10 飲料・たばこ・飼料製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	17193.7 t	全処理委託量	4605.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	291.9 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	4605.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	12588.6 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**有機性汚泥**　）

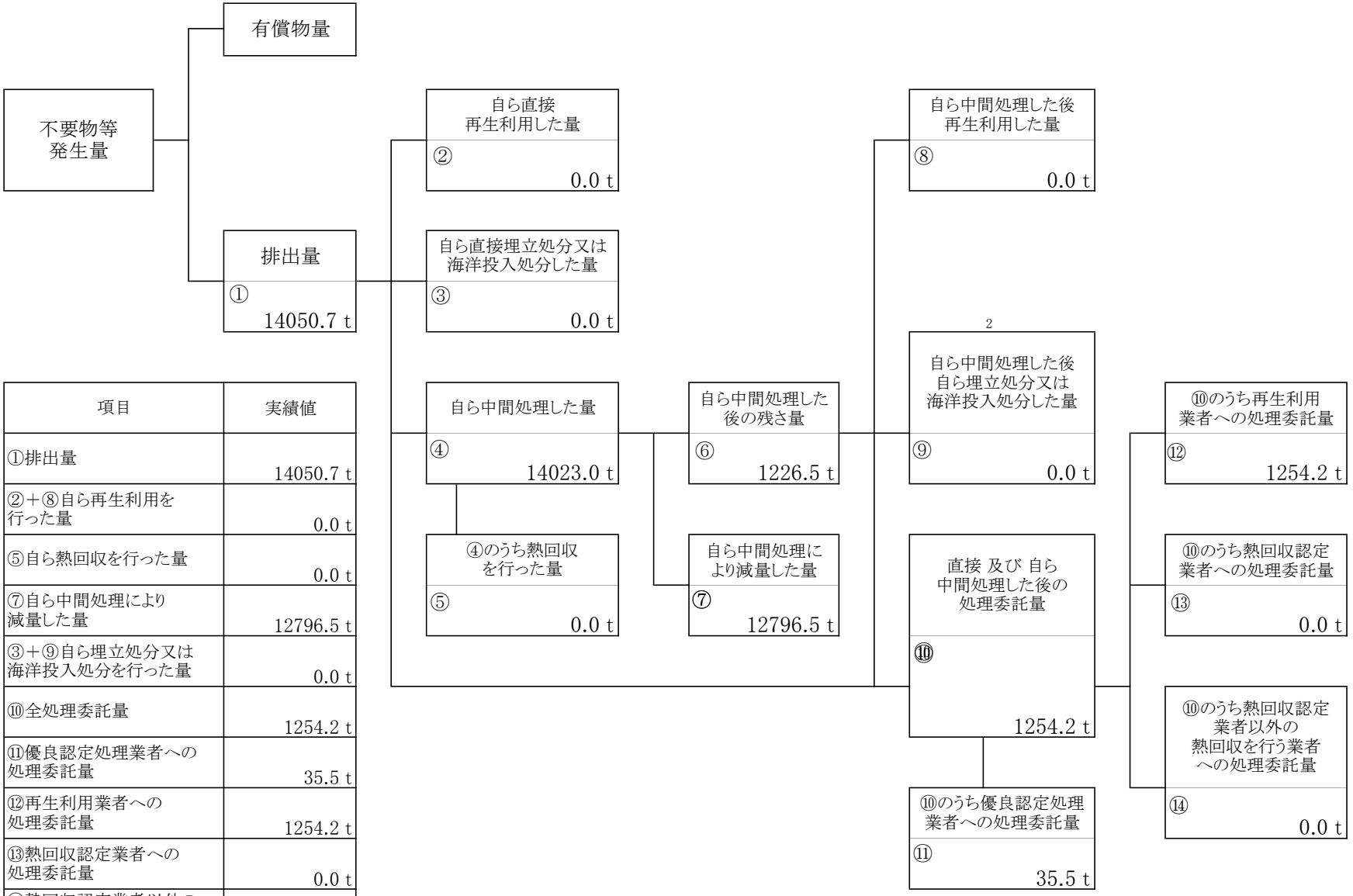

項目	実績値
①排出量	14050.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	12796.5 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1254.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	35.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1254.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**その他混合廃棄物**　）

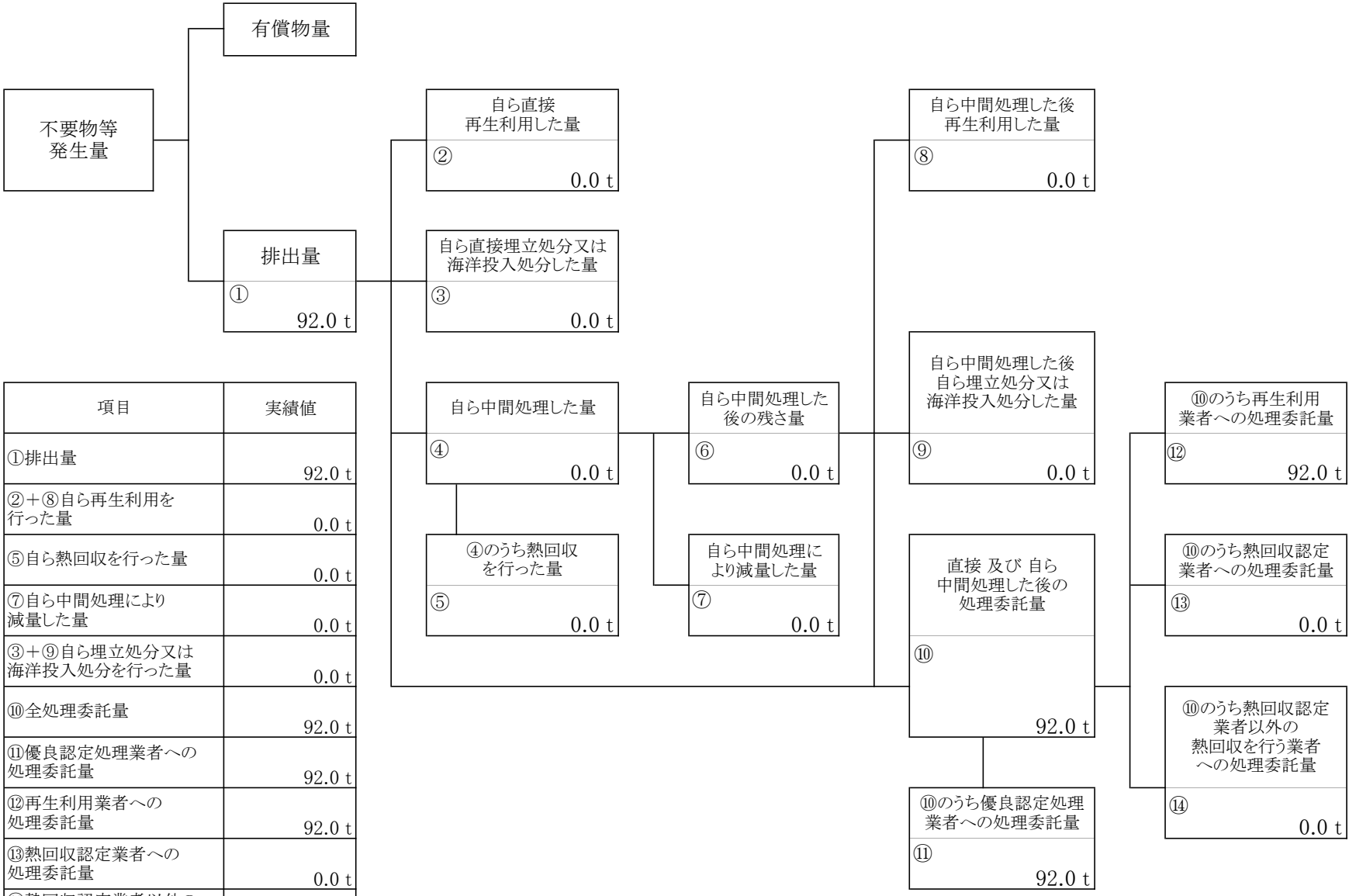

項目	実績値
①排出量	92.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	92.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	92.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	92.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**動植物性残さ**　）

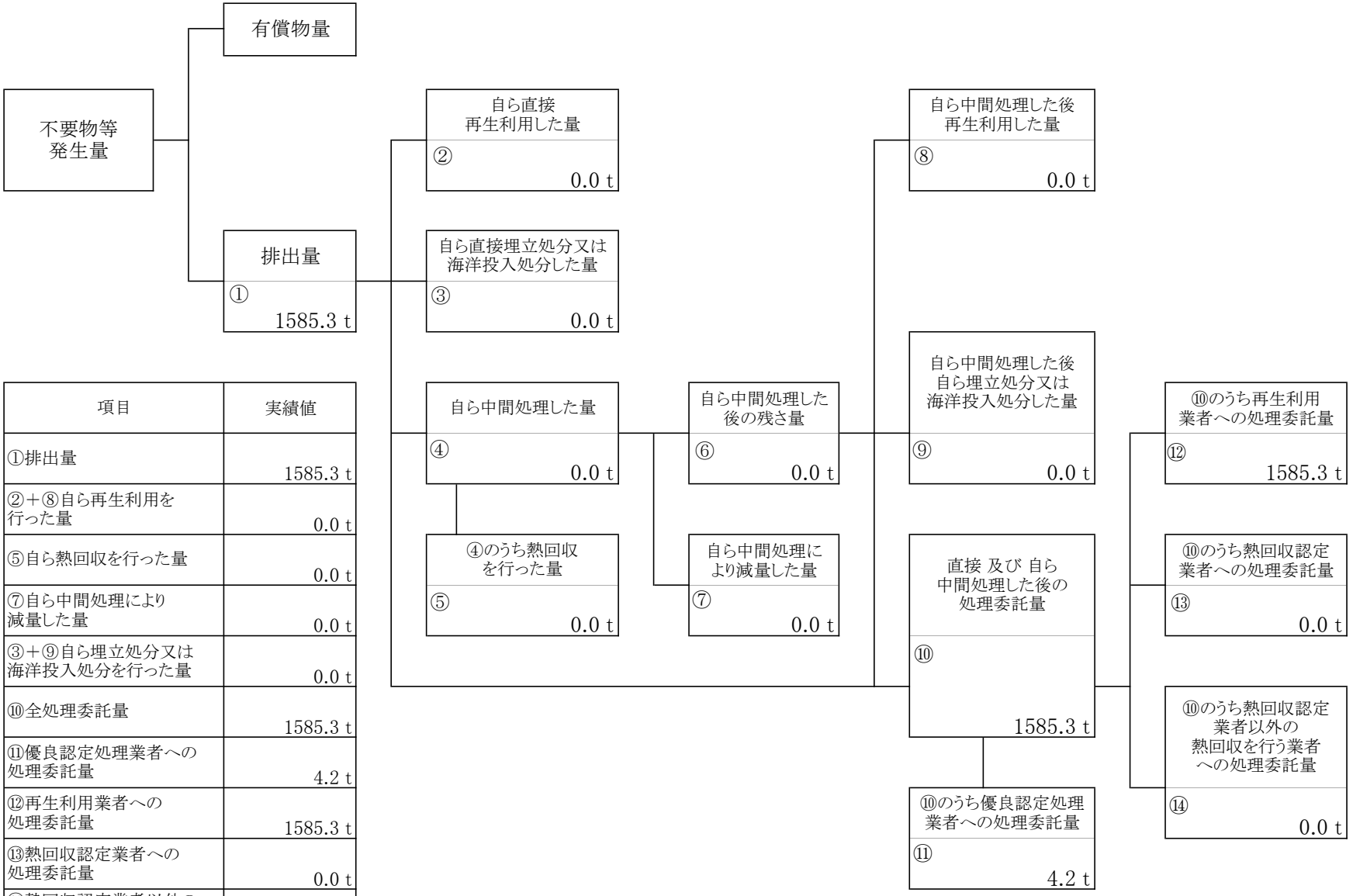

項目	実績値
①排出量	1585.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1585.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1585.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**廃酸**　）

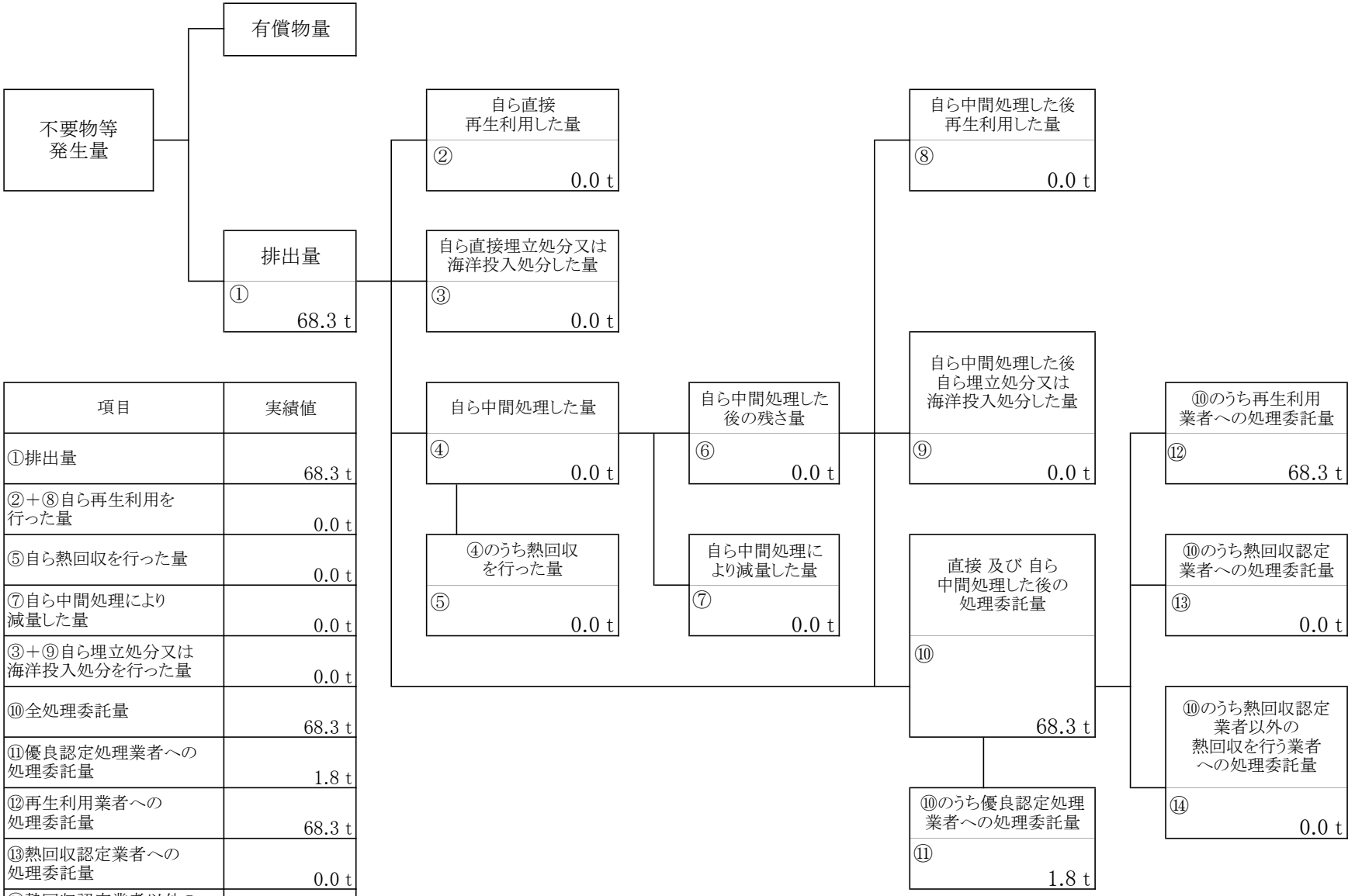

項目	実績値
①排出量	68.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	68.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	68.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**廃プラスチック類**　）

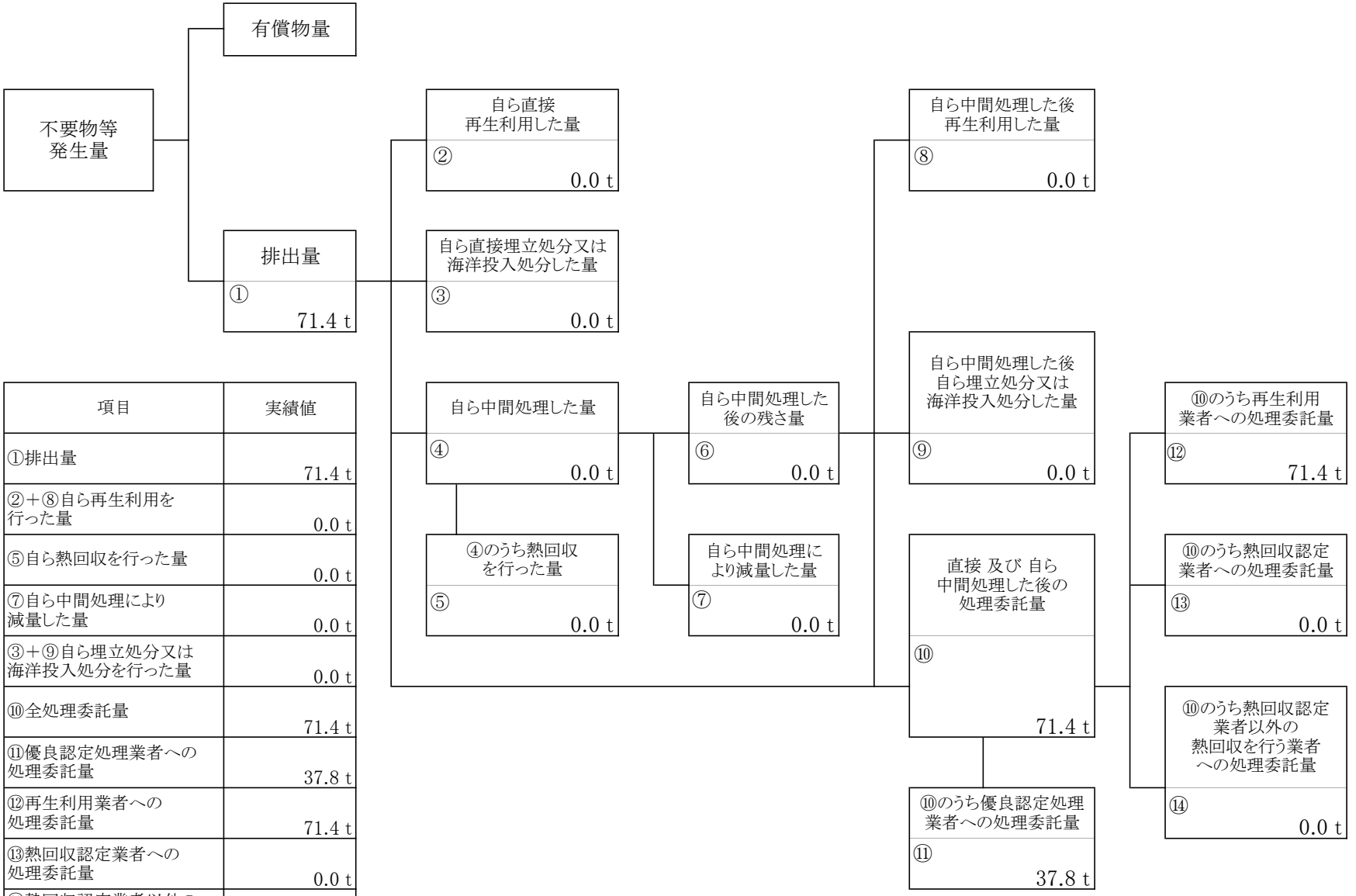

項目	実績値
①排出量	71.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	71.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	37.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	71.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**無機性汚泥**　）

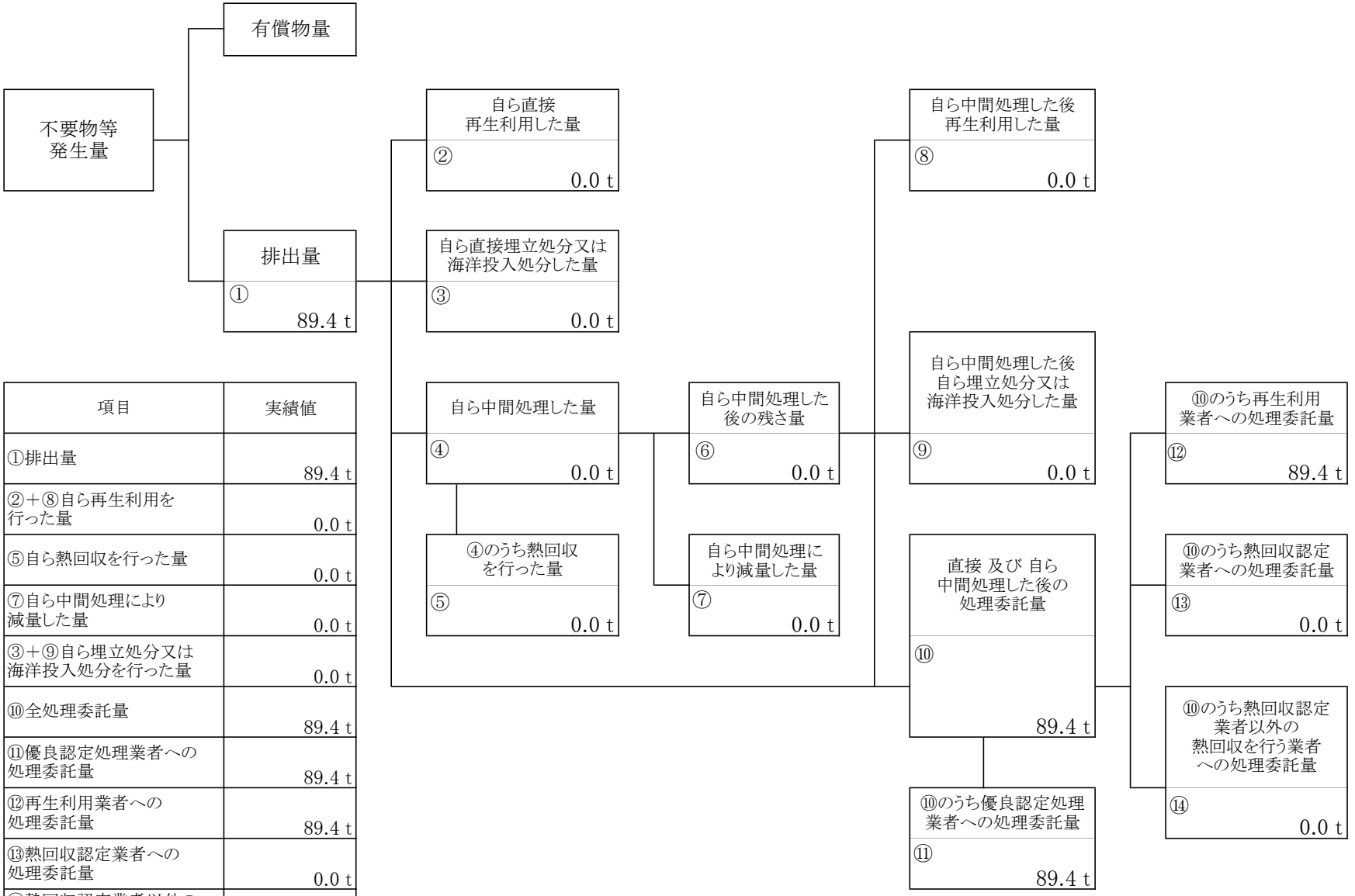

項目	実績値
①排出量	89.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	89.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	89.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	89.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**ガラス・コンクリート・陶磁器くず**　）

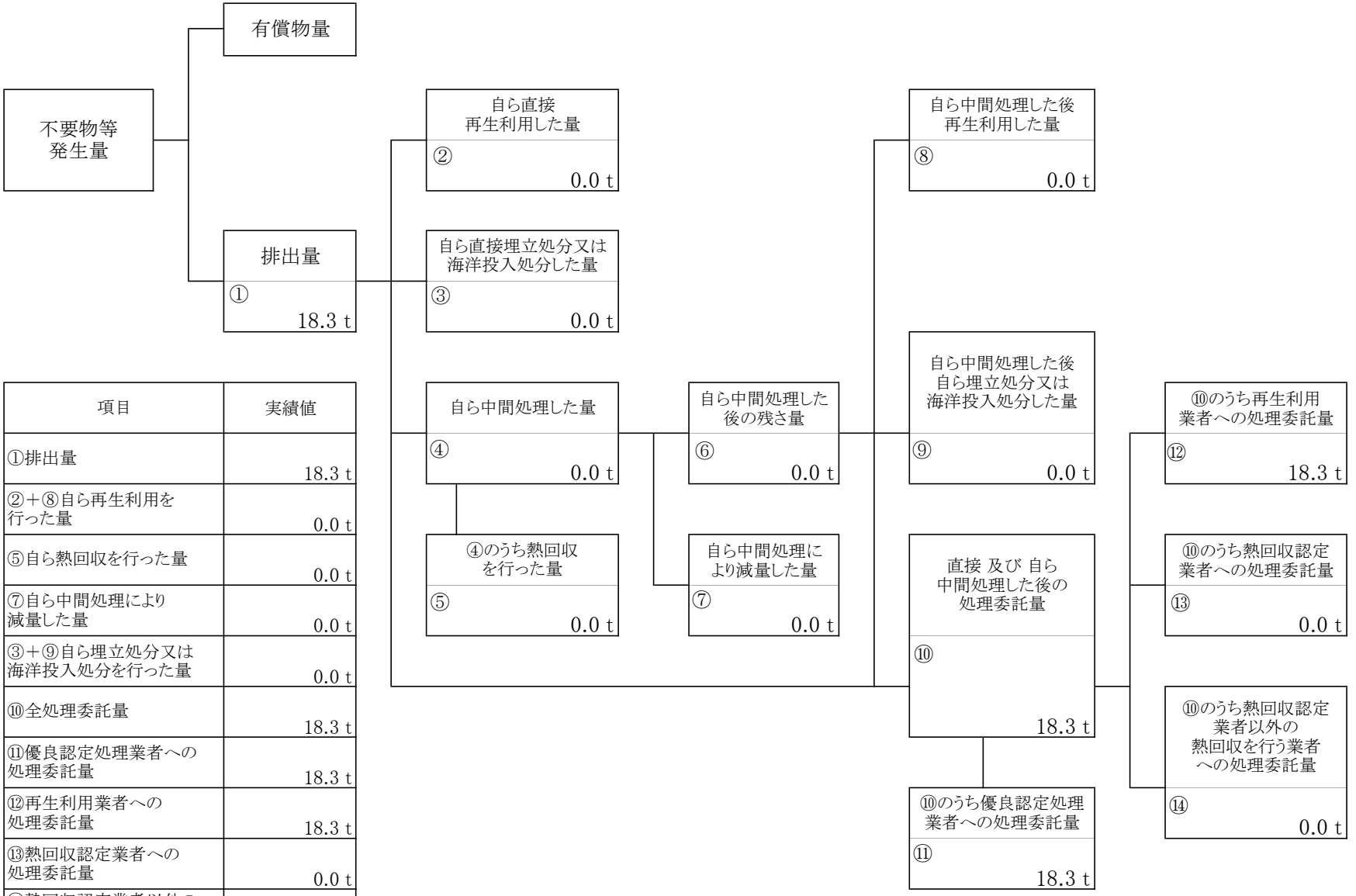

項目	実績値
①排出量	18.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	18.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	18.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	18.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**廃油**　）

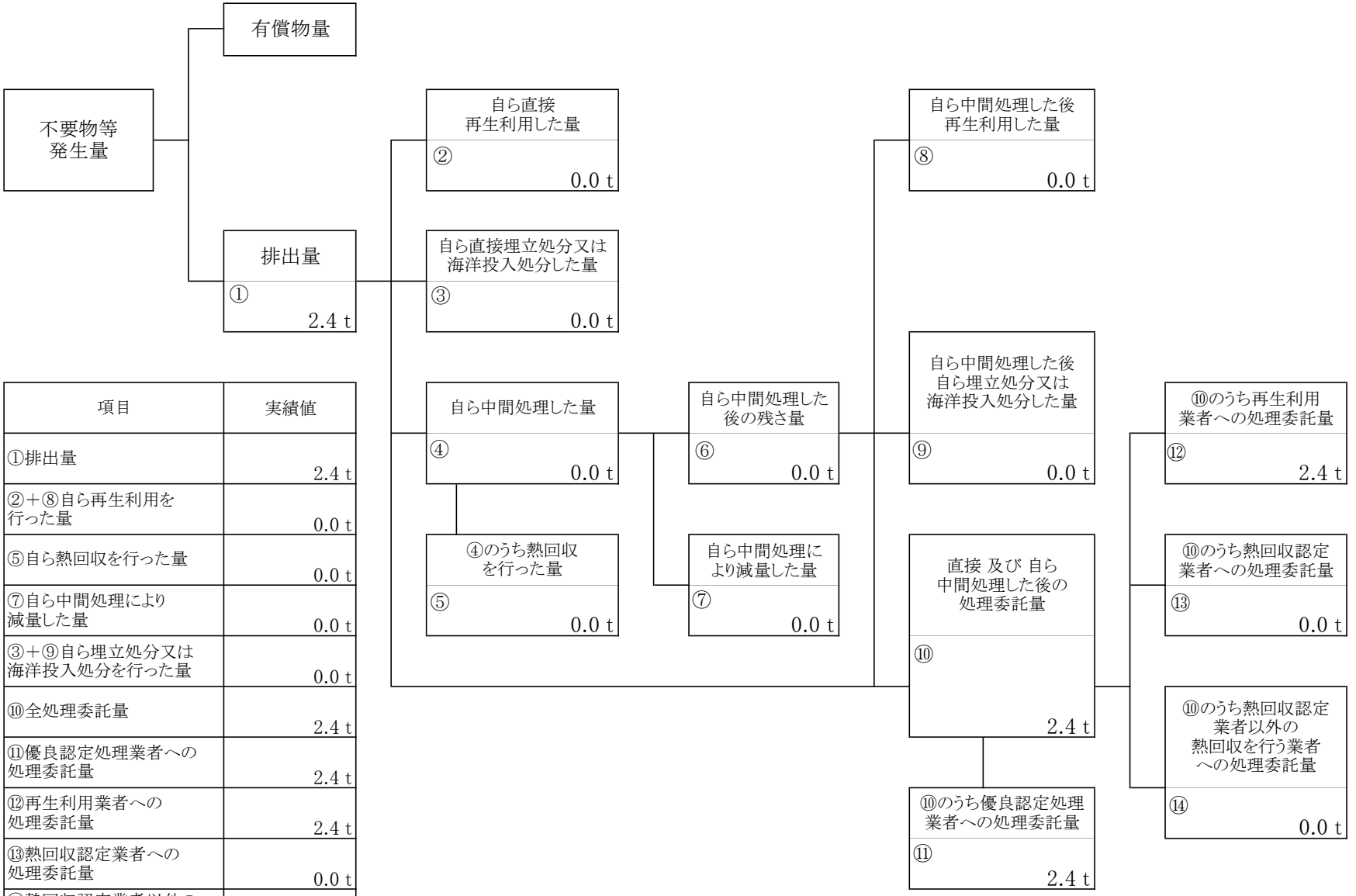

項目	実績値
①排出量	2.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**ガラスくず・金属屑・廃プラスチック類（蛍光灯）**）

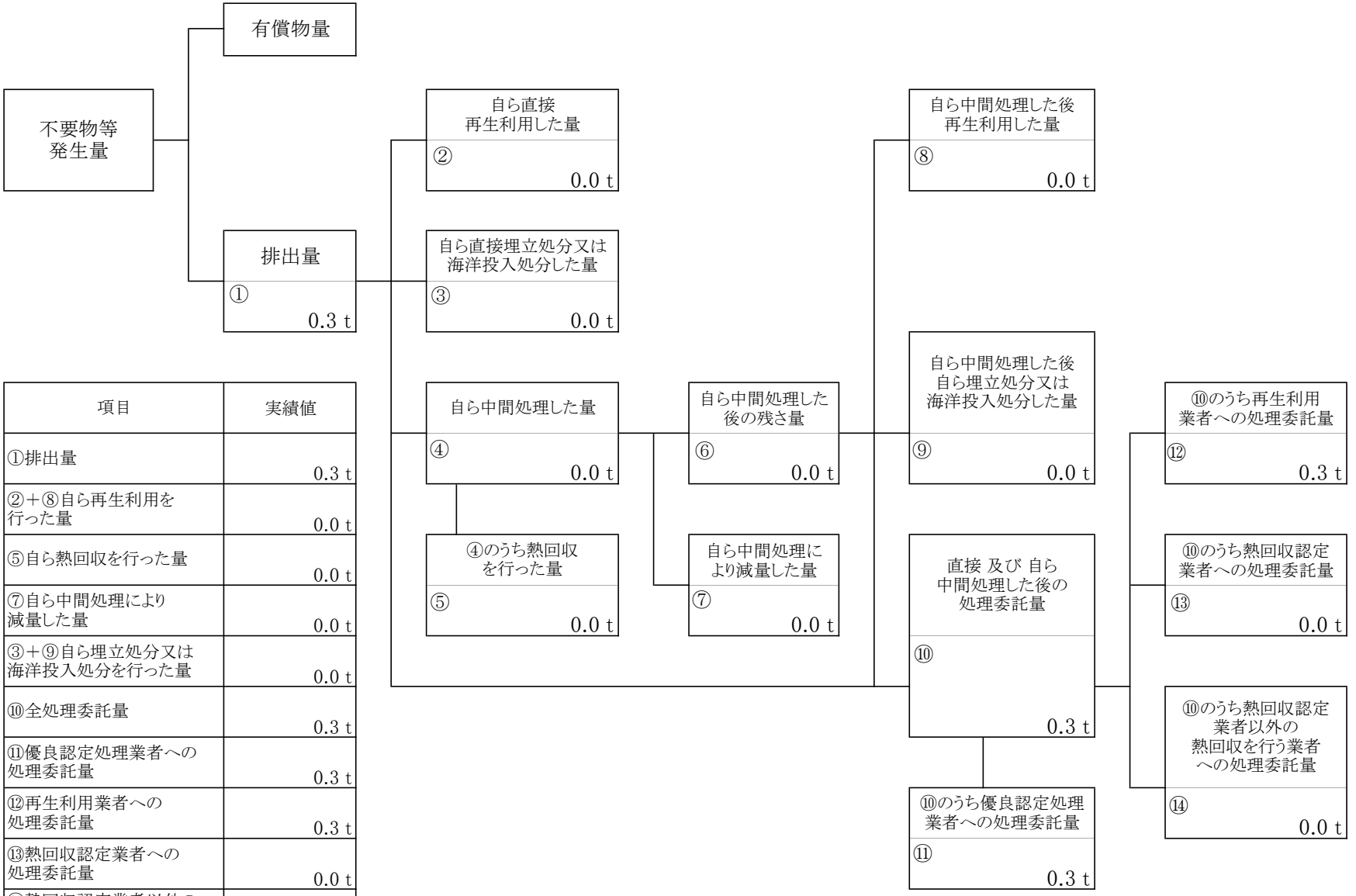

項目	実績値
①排出量	0.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　**金属屑・汚泥（乾電池）**　）

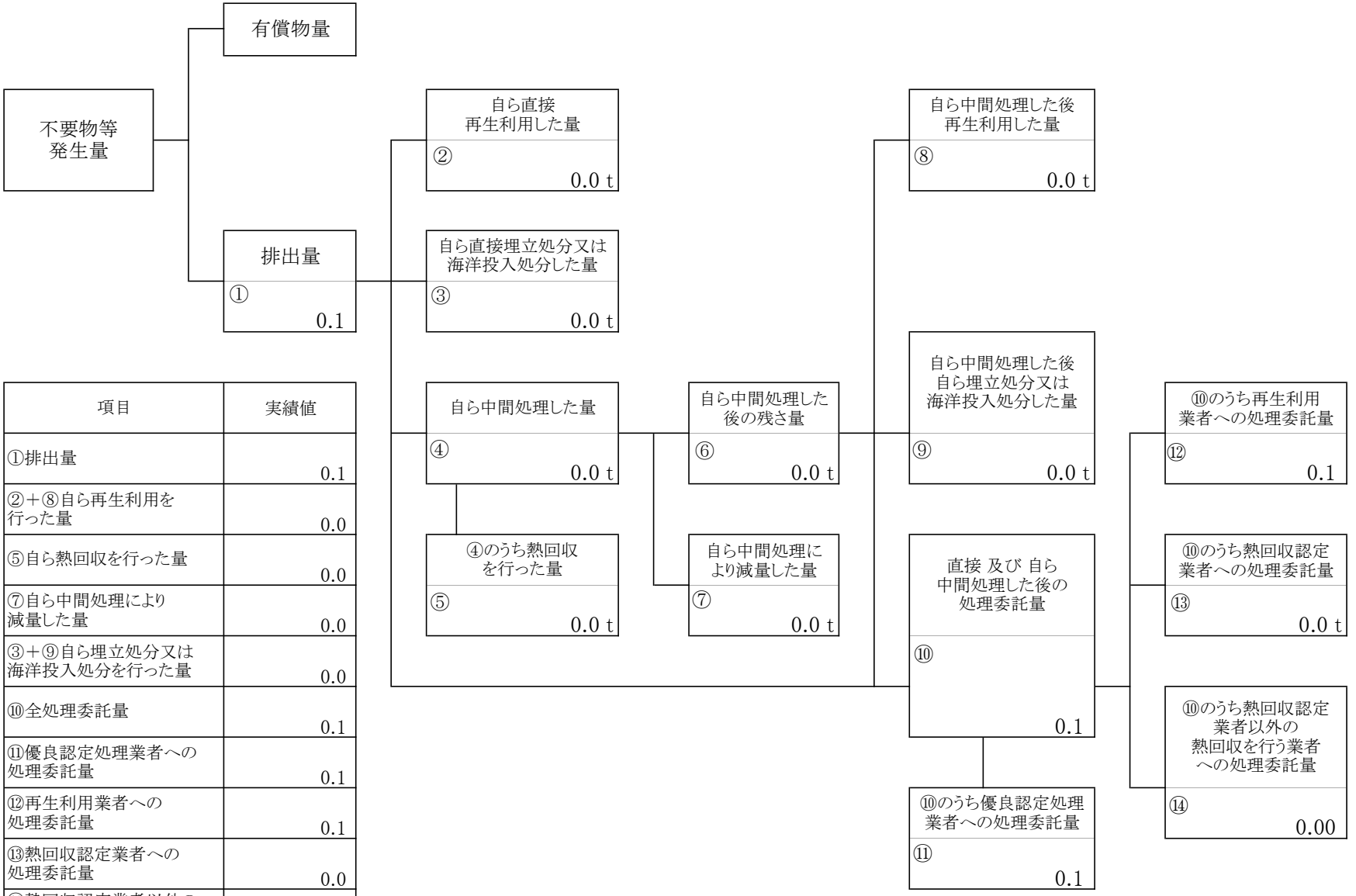

項目	実績値
①排出量	0.1
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月6日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　283-0112

住　所　千葉県山武郡九十九里町藤下773-1

法人名　昭永ケミカル株式会社　千葉工場

代表者　山見 浩

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0475-76-4121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	昭永ケミカル株式会社　千葉工場
事業場の所在地	千葉県山武郡九十九里町藤下773-1
計画期間	令和6年4月1日　　から　　令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　製造業　　中分類：　化学工業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　34億円
③従業員数	67人　（正社員62人、常勤関係職員5人）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙（処理工程）」

（日本産業規格　A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

「別紙（管理体制）」

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
排出量	185 t	t

（これまでに実施した取組）

・工程内洗浄溶剤のリサイクル推進
・不良品発生の防止の為のヒューマンエラー防止教育
・濾過機変更によるロス削減
・同一製品の異ロットを連続製造可能な様に
得意先との交渉、工程組みの工夫を行い

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
排出量	175 t	t

（今後実施する予定の取組）

水性製品の製造が終了したあとの設備で油性製品を製造することになったために廃溶剤・廃塗料の排出量が増えてしまったが、リサイクル原料となる比率はあげる事ができた。固形燃料の原料として有価物としての買取がなかなか進んでいないが引き続き働きかけをしていく。また、製造所内で溶剤リサイクルが出来そうこを見直し排出量を減らしたい

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

廃溶剤での残渣の指摘が無くなった。廃塗料と洗浄溶剤を分別し、さらに洗浄溶剤をクリヤー塗料系、油性塗料系で分別している。熱回収から再生利用になるように排出先を調整している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

引き続き廃塗料、廃溶剤の分別を徹底し残渣の問題を発生させない事で、リサイクルを増やしつつ買取先を見つける事で廃棄物を減らしていきたい。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>燃えやすい廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>燃えやすい廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>燃えやすい廃油</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>185 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>185 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>171 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>14 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
排出先の変更を検討した結果、焼却処分だった認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量を減らし、再生利用業者への比率を上げる事ができた。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>燃えやすい廃油</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>175 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>175 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>165 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>10 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
引き続き、廃溶剤・廃塗料の分別方法などを検討し再生利用業者へ排出できるようにしていき、有価物としての扱い先を探していく。また、製造所内での洗浄溶剤の使用場所を検証しリサイクル溶剤を広めていく事で排出量の削減を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）　185 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
電子マニフェストは導入済みだが、利用100％を確実にするために、新規取引時にも条件の一つとする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

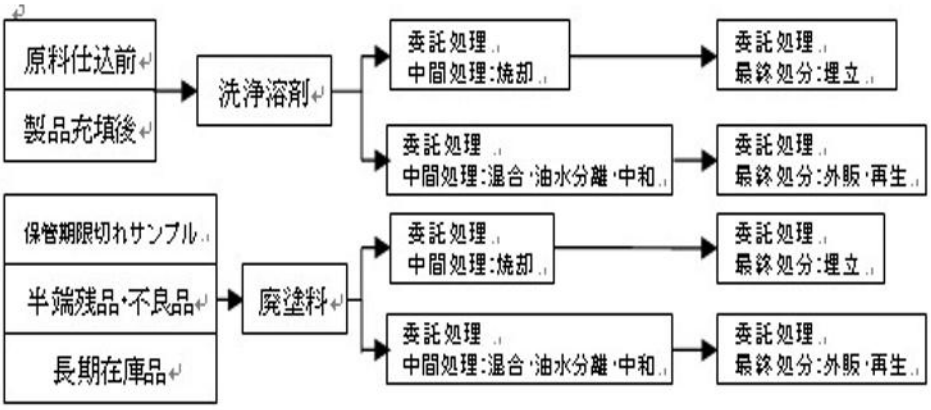
原料仕込前
製品充填後
洗浄溶剤
委託処理
中間処理:焼却
委託処理
最終処分:埋立
委託処理
中間処理:混合・油水分離・中和
委託処理
最終処分:外販・再生
保管期限切れサンプル
半端残品・不良品
長期在庫品
廃塗料
委託処理
中間処理:焼却
委託処理
最終処分:埋立
委託処理
中間処理:混合・油水分離・中和
委託処理
最終処分:外販・再生

（管理体制図）

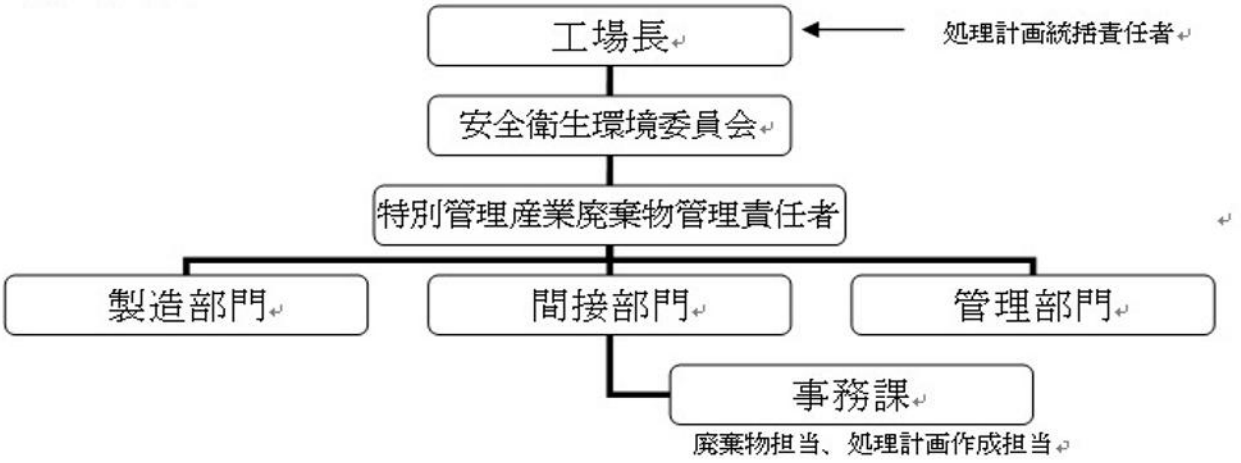
工場長
処理計画統括責任者
安全衛生環境委員会
特別管理産業廃棄物管理責任者
製造部門
間接部門
管理部門
事務課
廃棄物担当、処理計画作成担当

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月6日

千葉県知事　熊谷 俊人 殿

提出者　283-0112

住所 千葉県山武郡九十九里町藤下773-1

法人名 昭永ケミカル株式会社　千葉工場

代表者 山見 浩

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0475-76-4121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 5 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	昭永ケミカル株式会社　千葉工場
事業場の所在地	千葉県山武郡九十九里町藤下773-1
事業の種類	大分類　製造業　中分類 化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日　から　令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	165 t	全処理委託量	165 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	165 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	150 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	15 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	全前年度（令和4年度）	175 t
	前年度（令和5年度）	185 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
特別管理産業廃棄物について電子マニフェスト化できている

（日本産業規格　A列4番）

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　廃油（引火性）　）

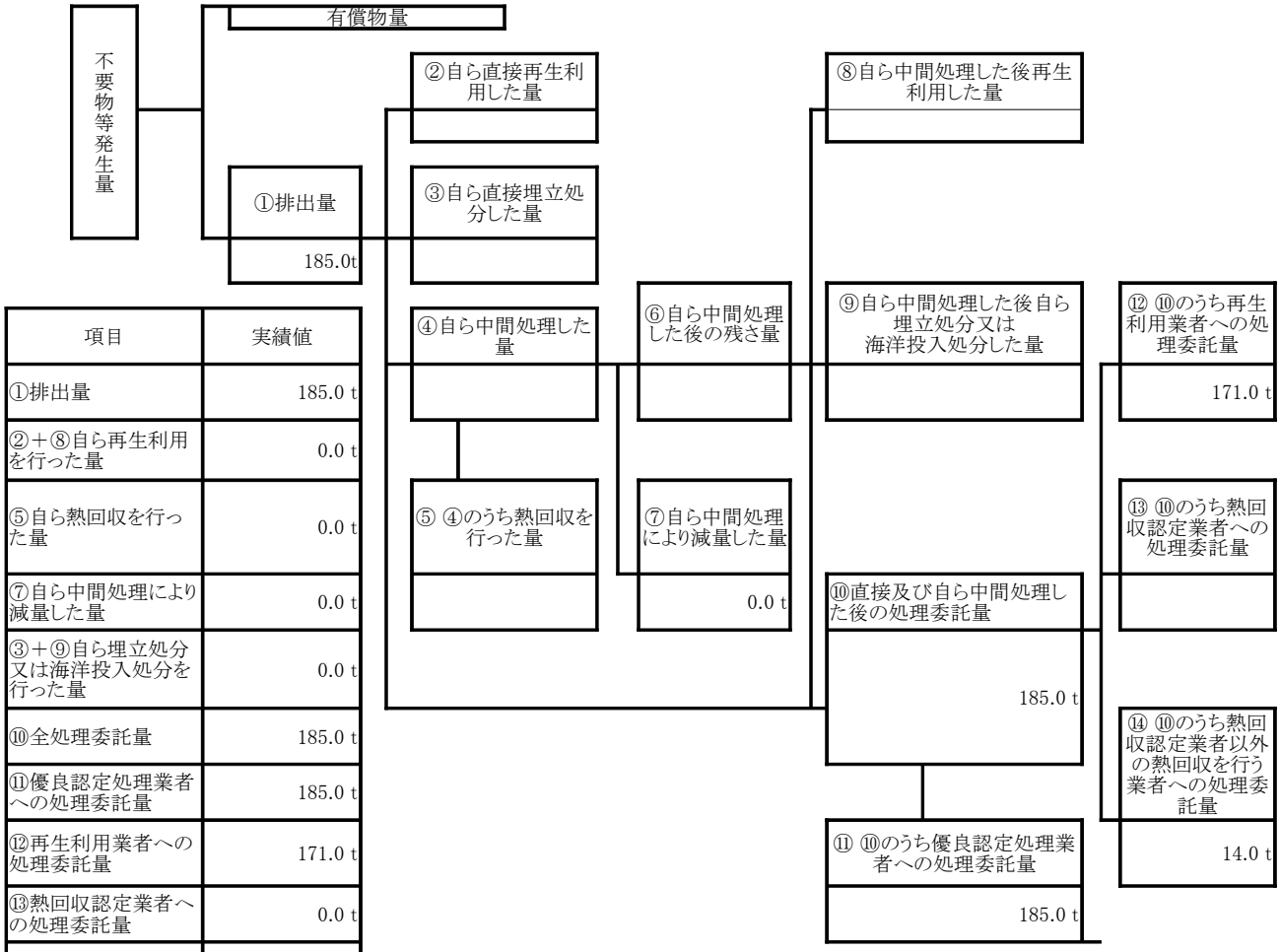

項目	実績値
①排出量	185.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	185.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	185.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	171.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	14.0 t

N0.2

計画の実施状況　　（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

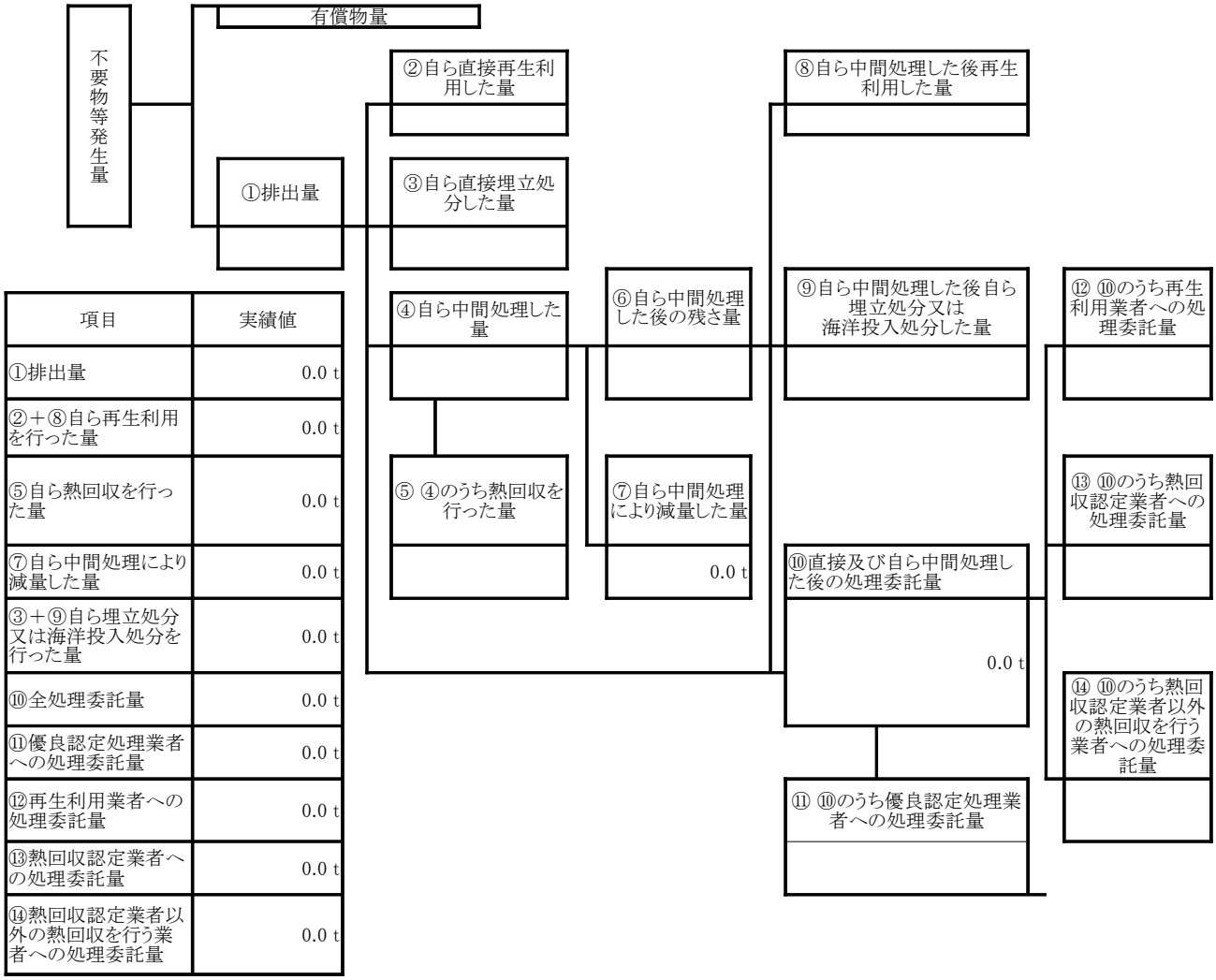

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

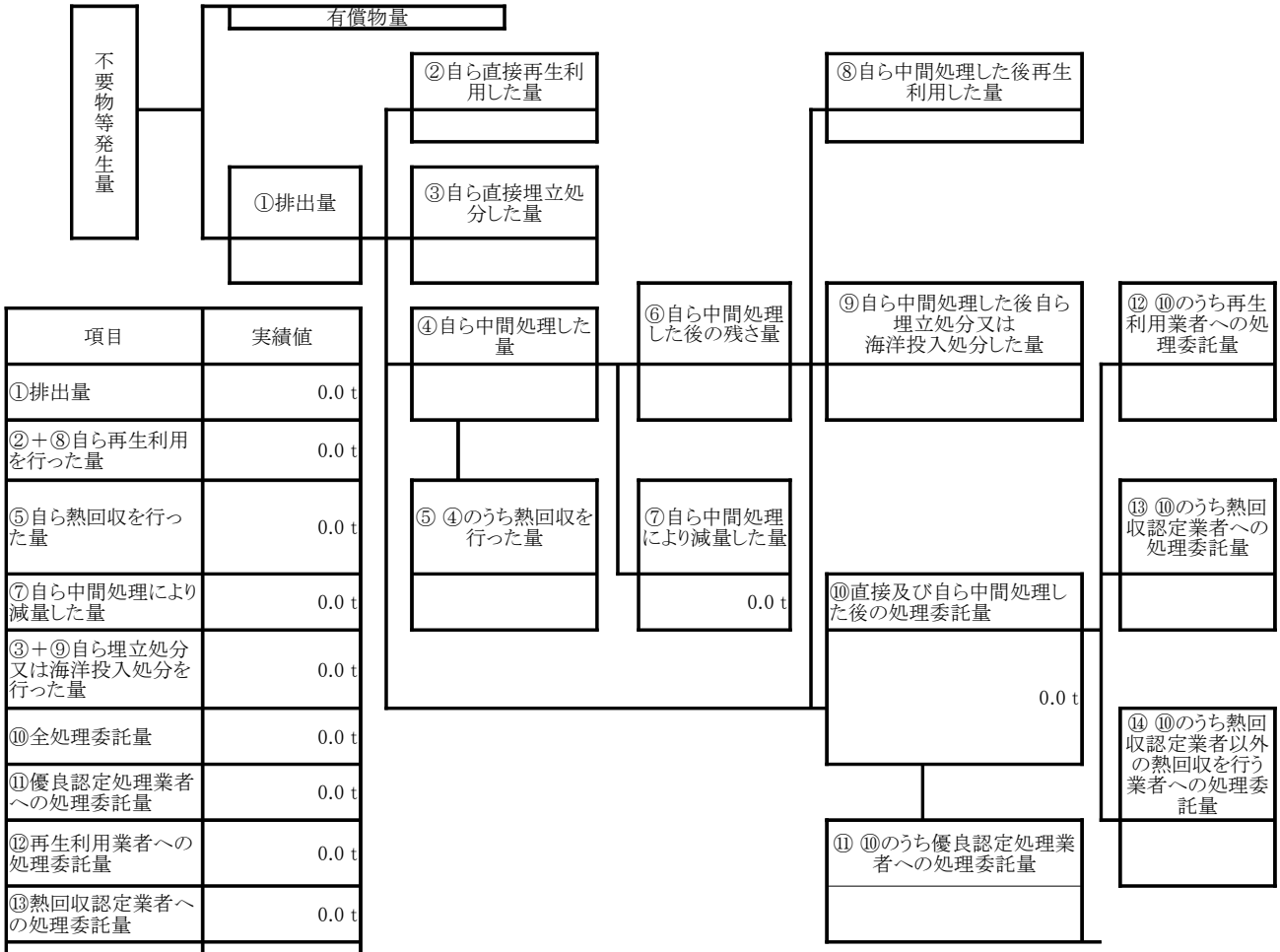

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

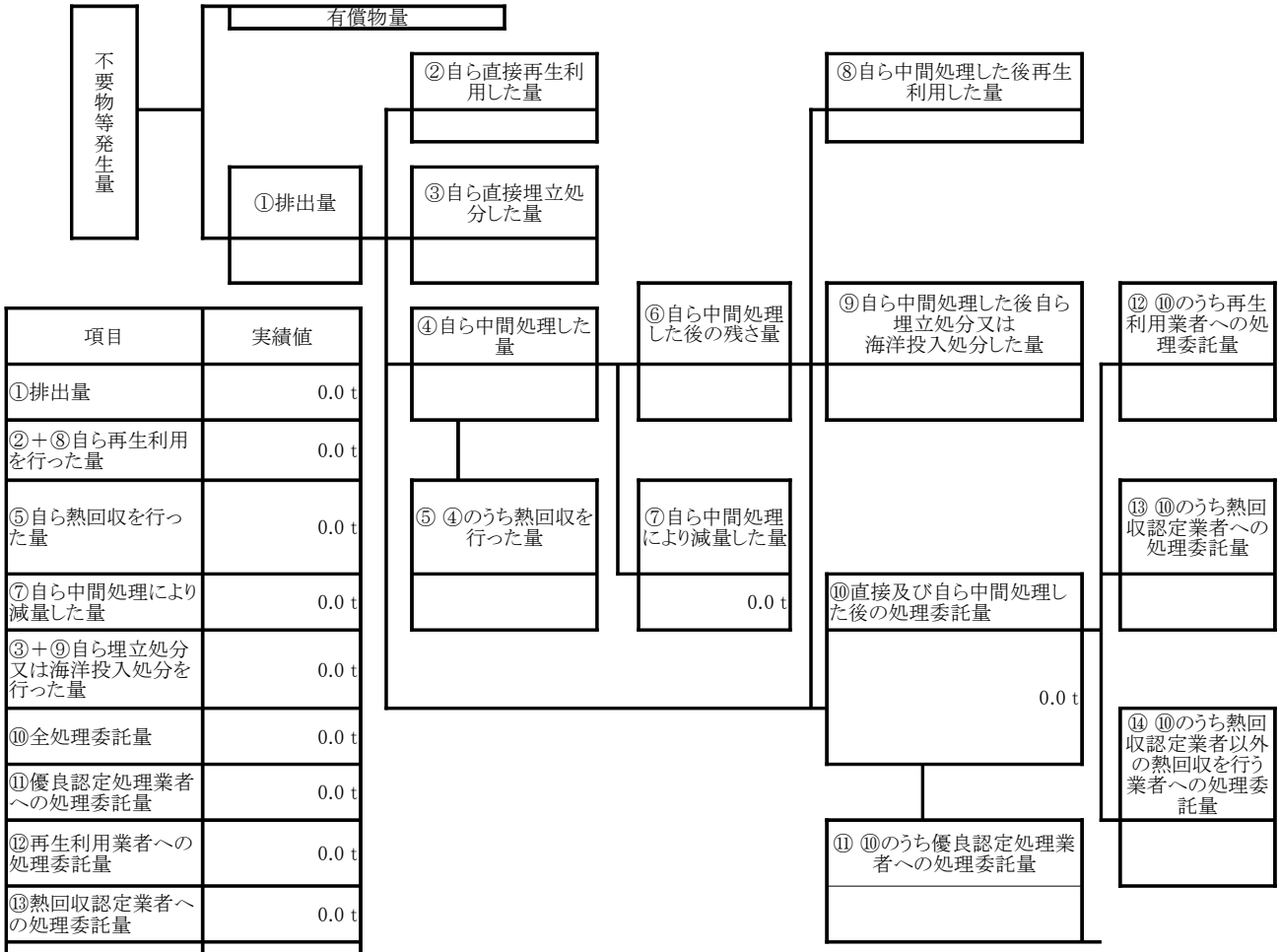

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

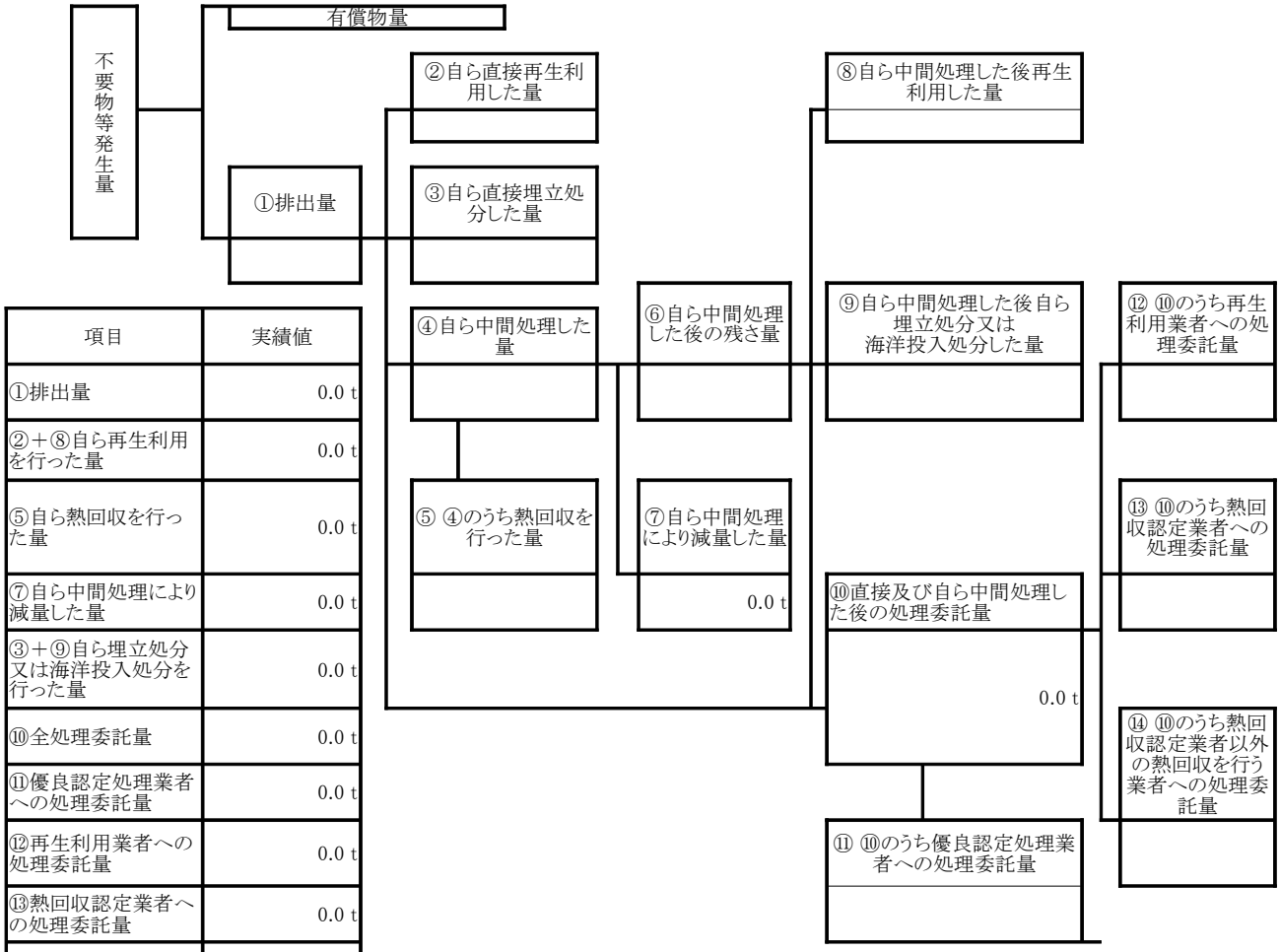

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

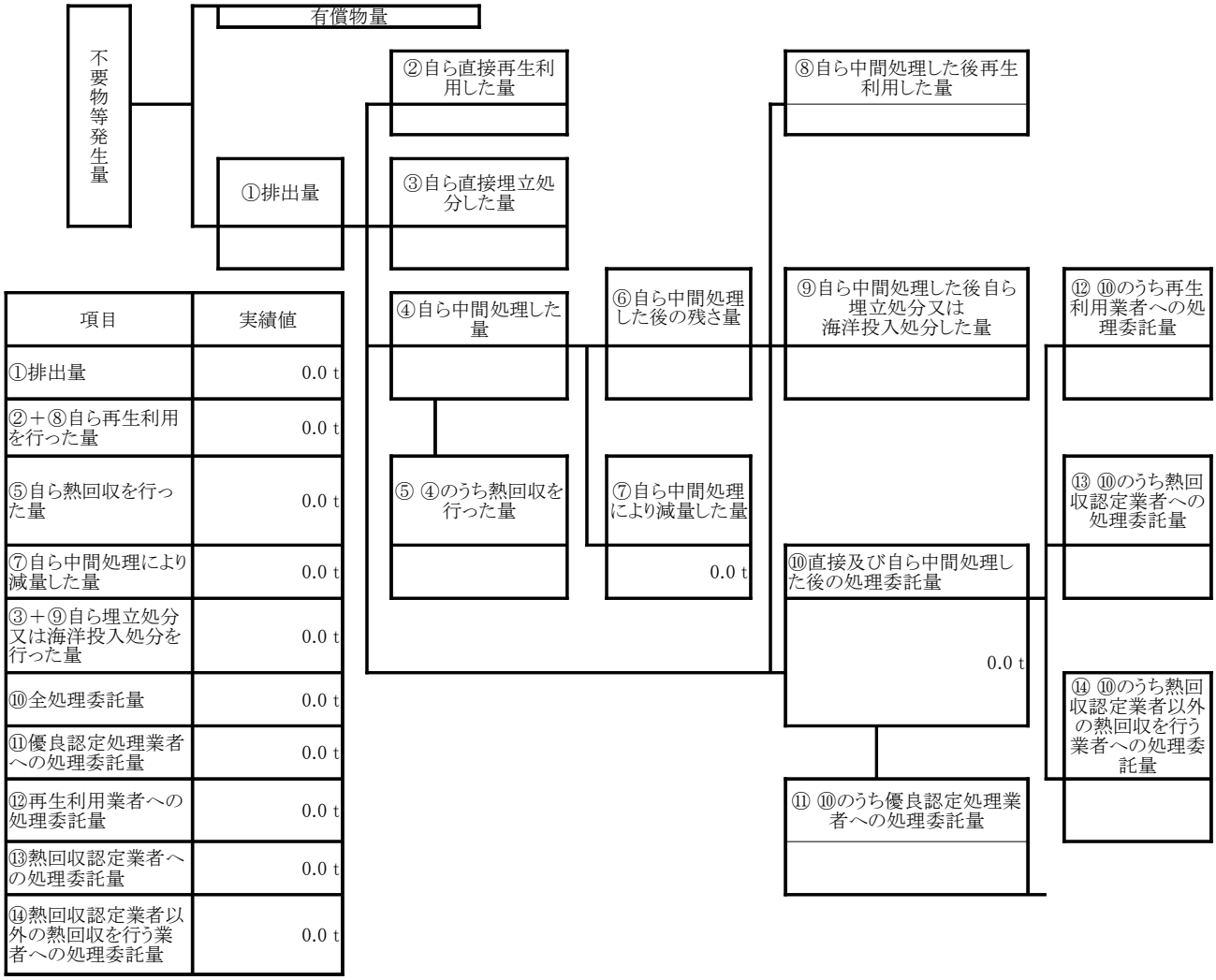

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

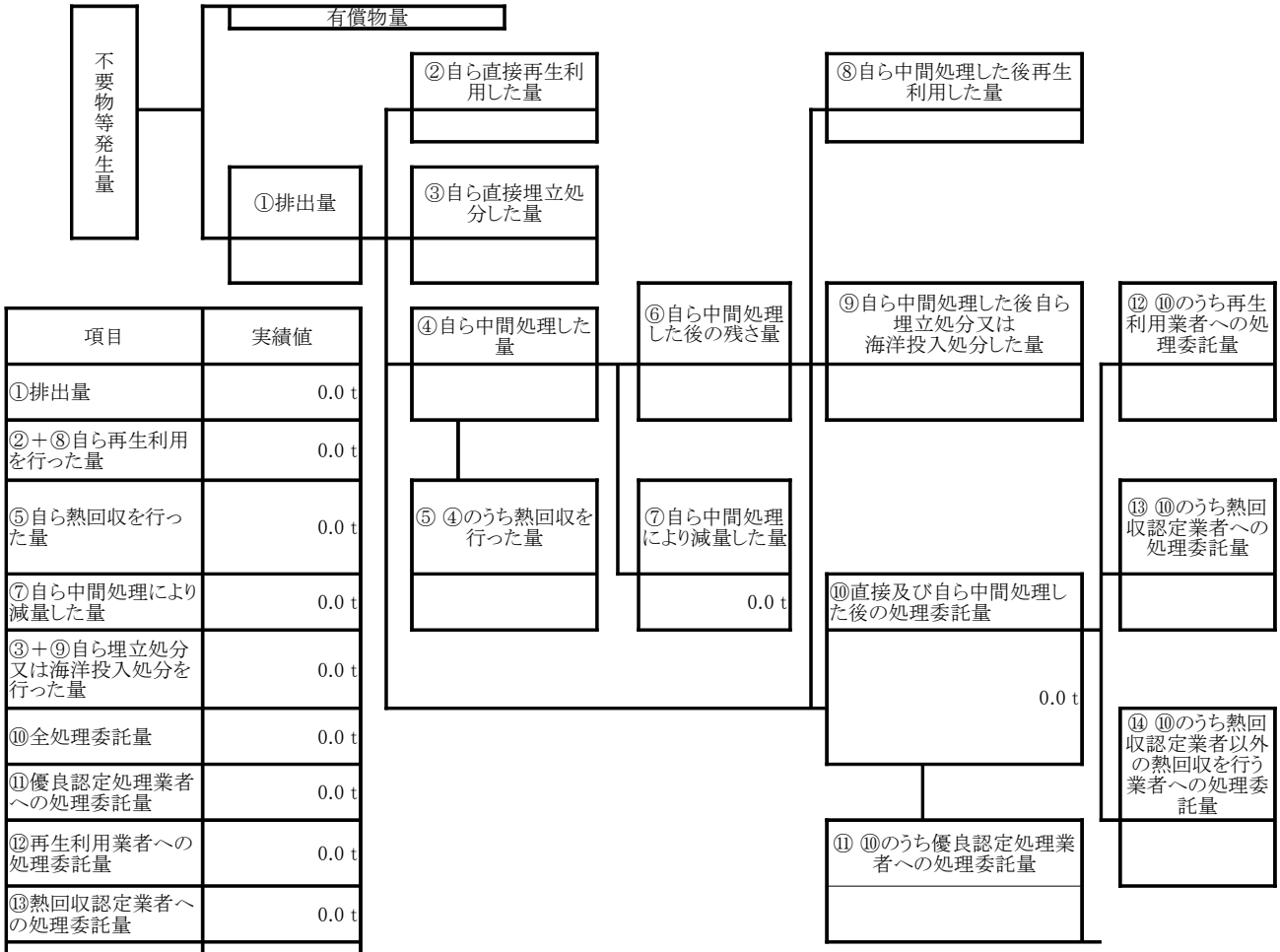

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

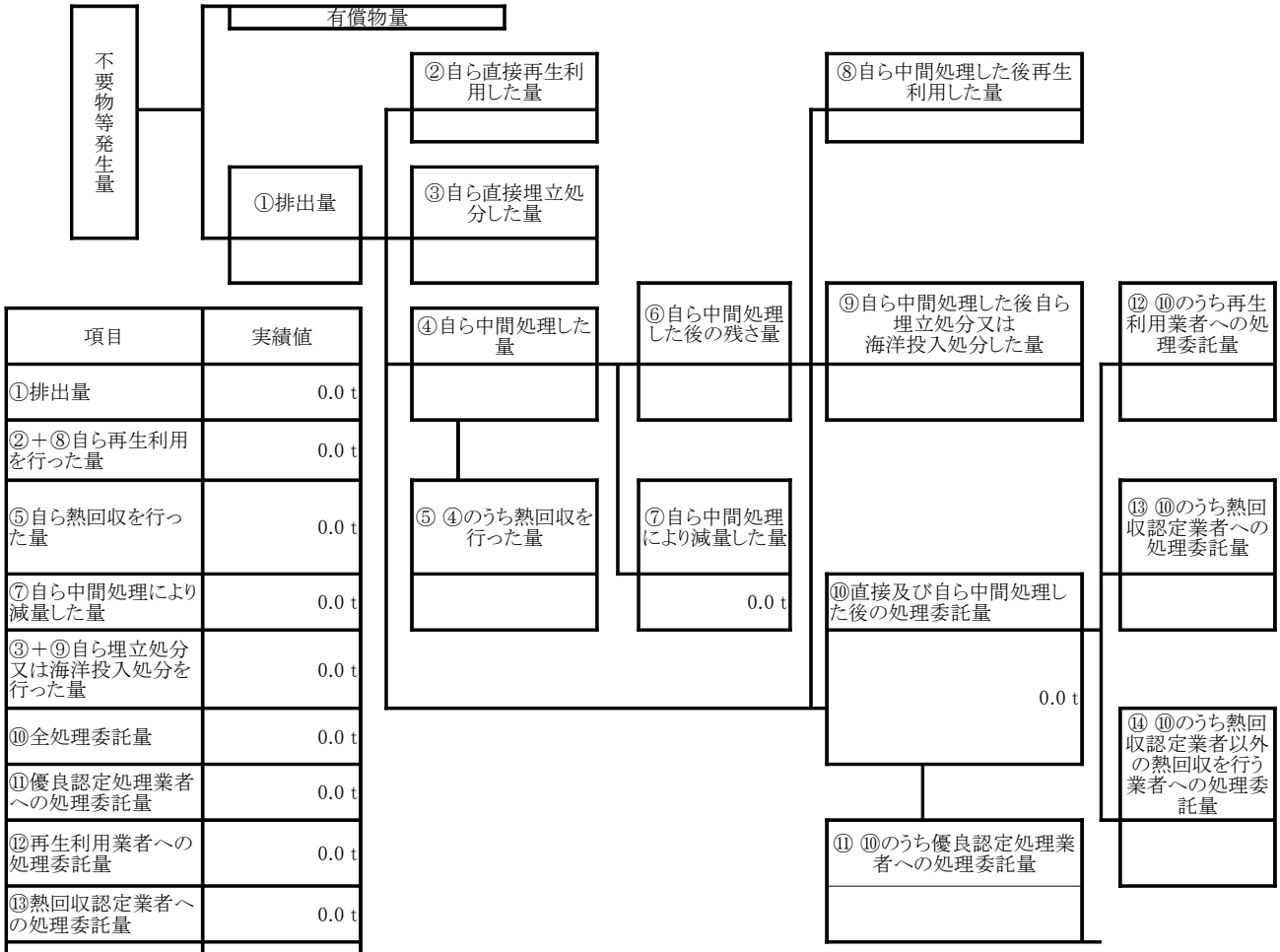

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.9

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

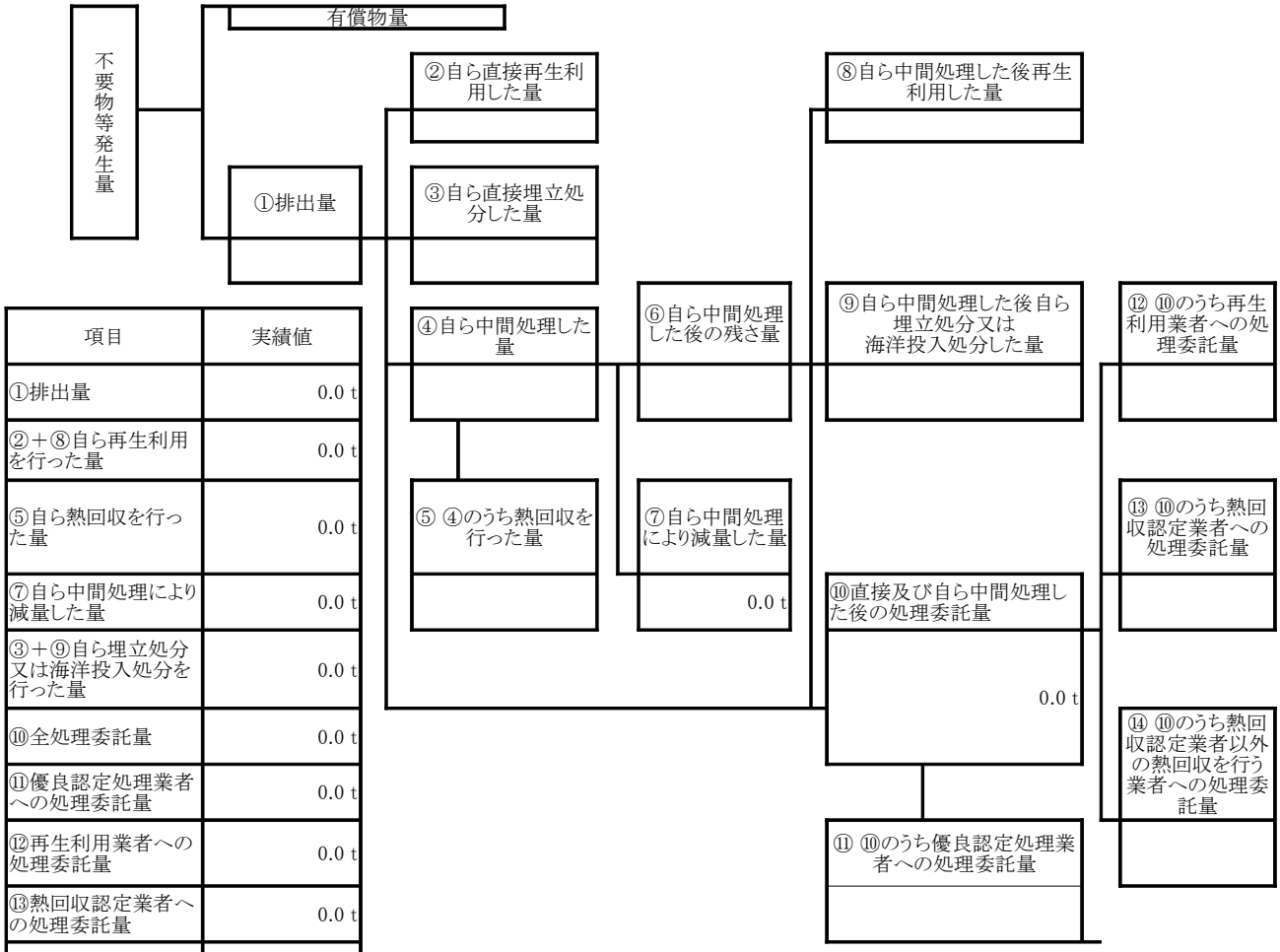

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.10

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

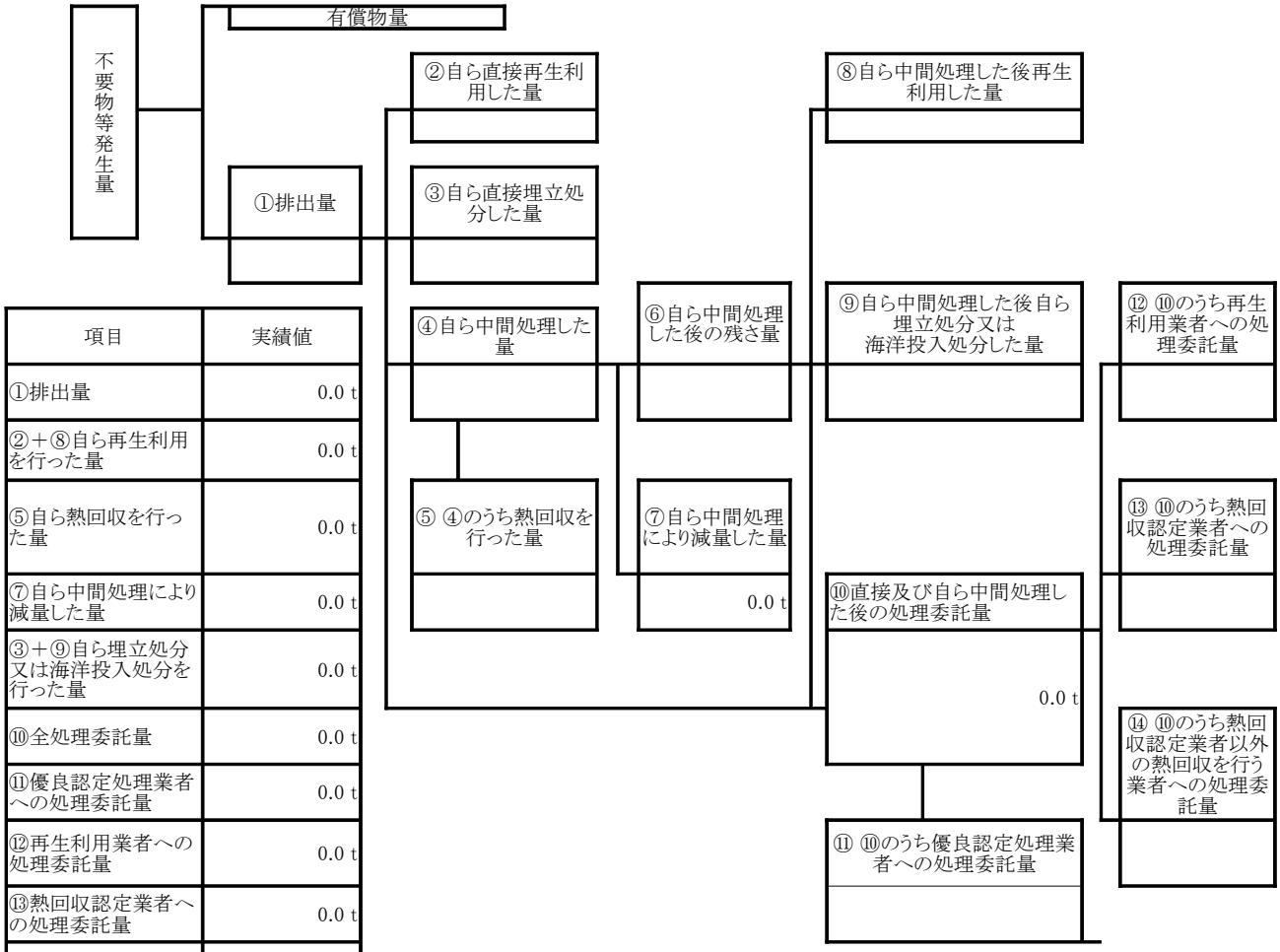

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.11

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

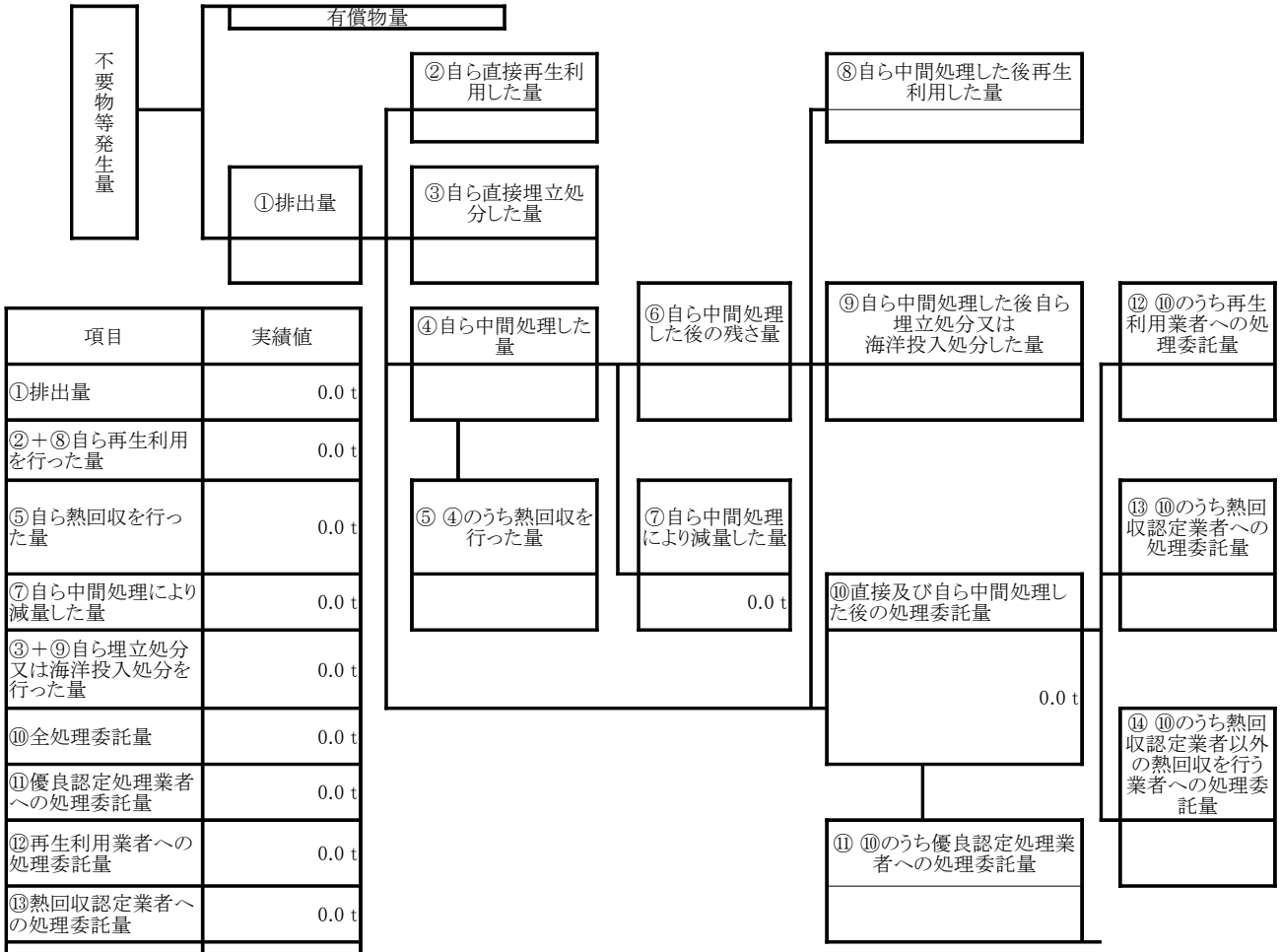

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.12

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

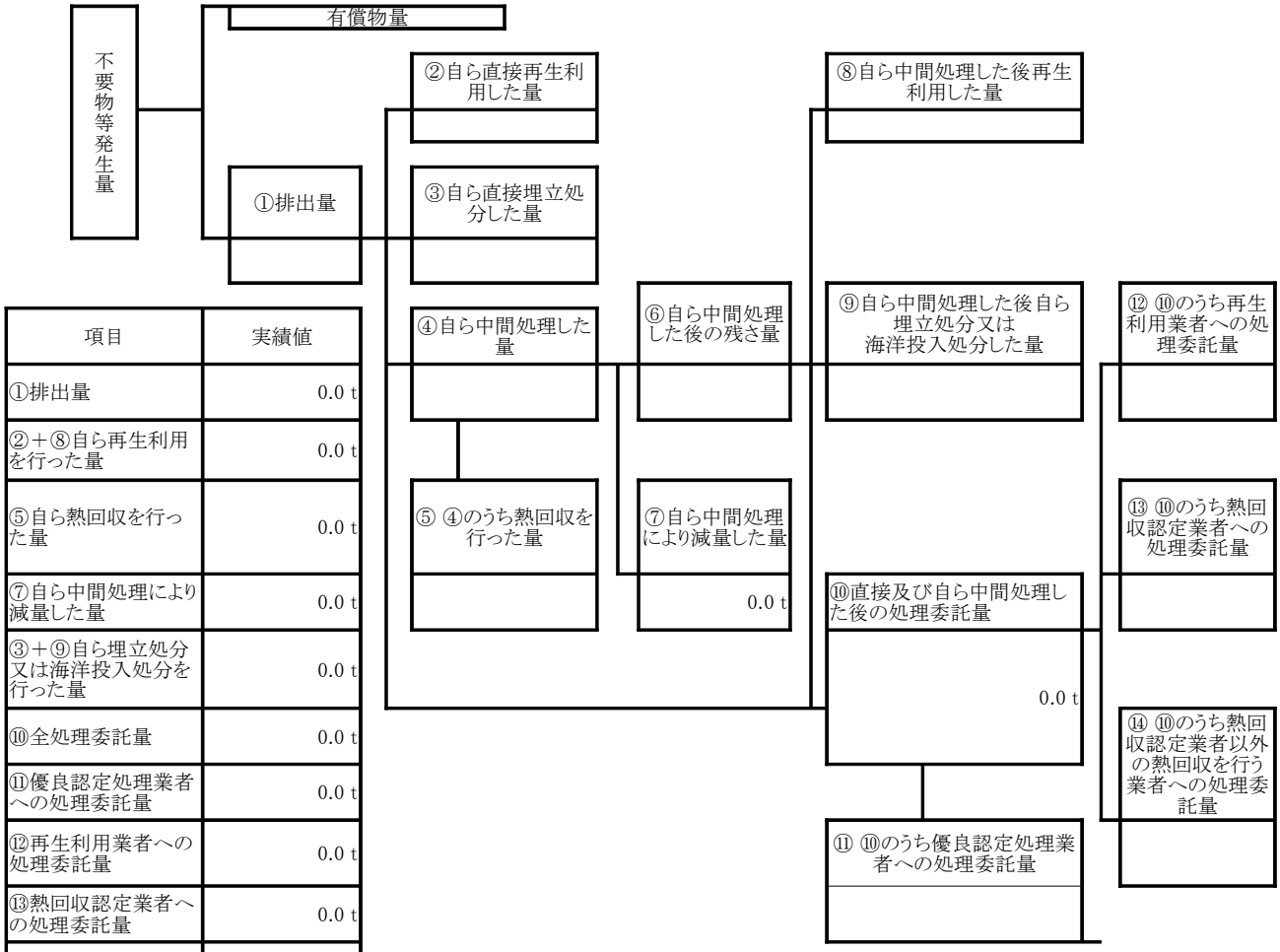

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.13

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

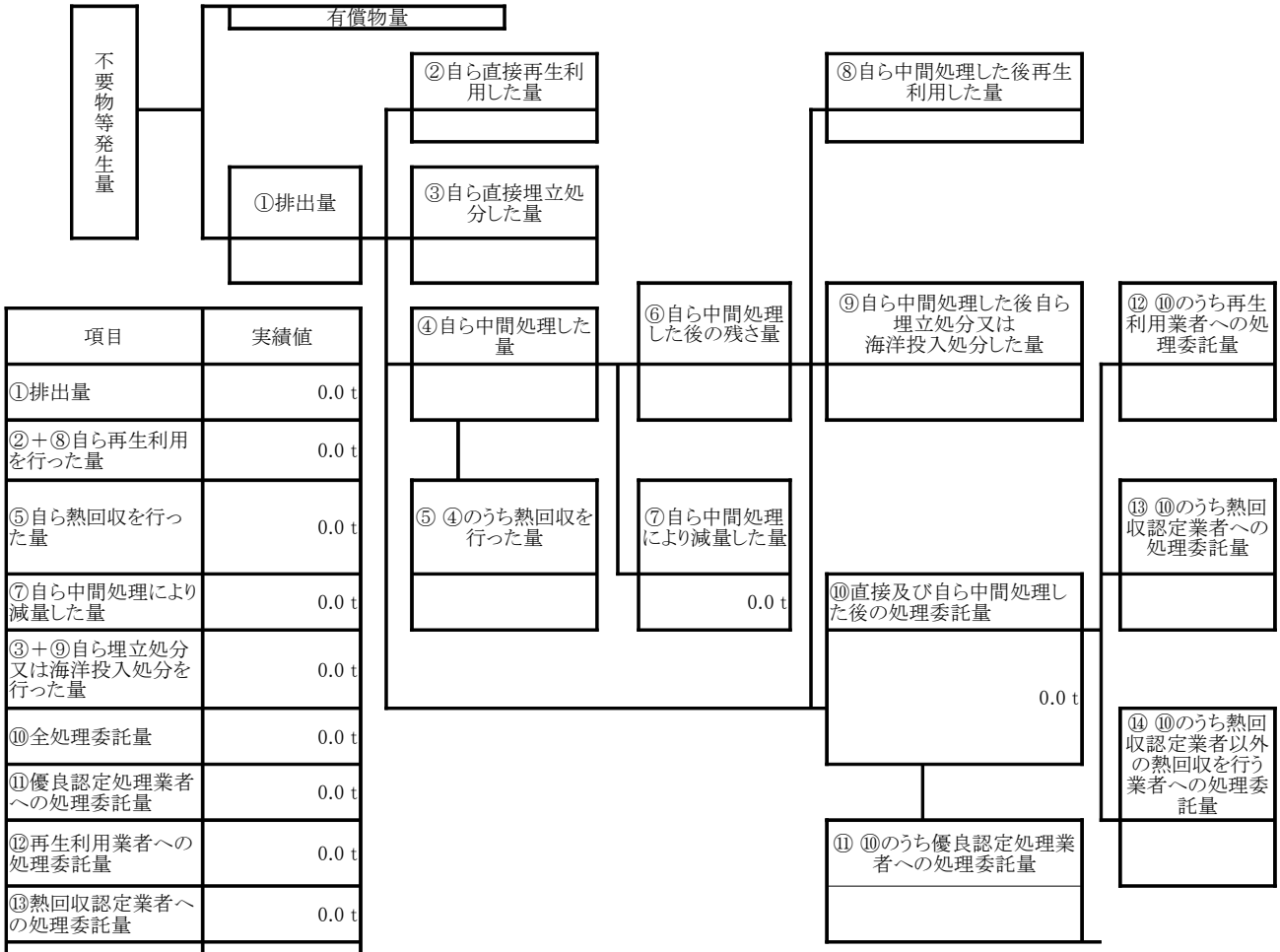

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.14

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

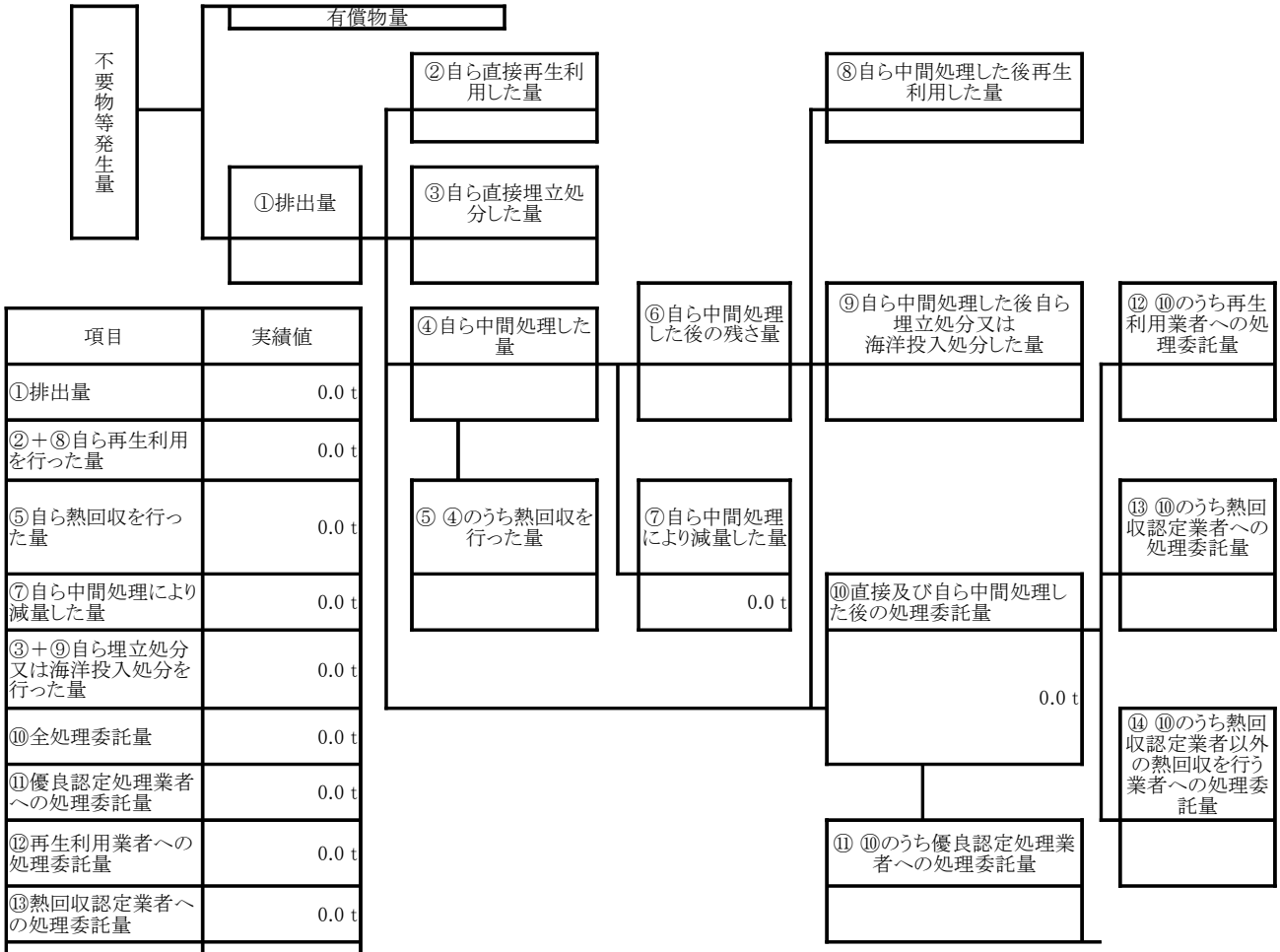

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.15

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

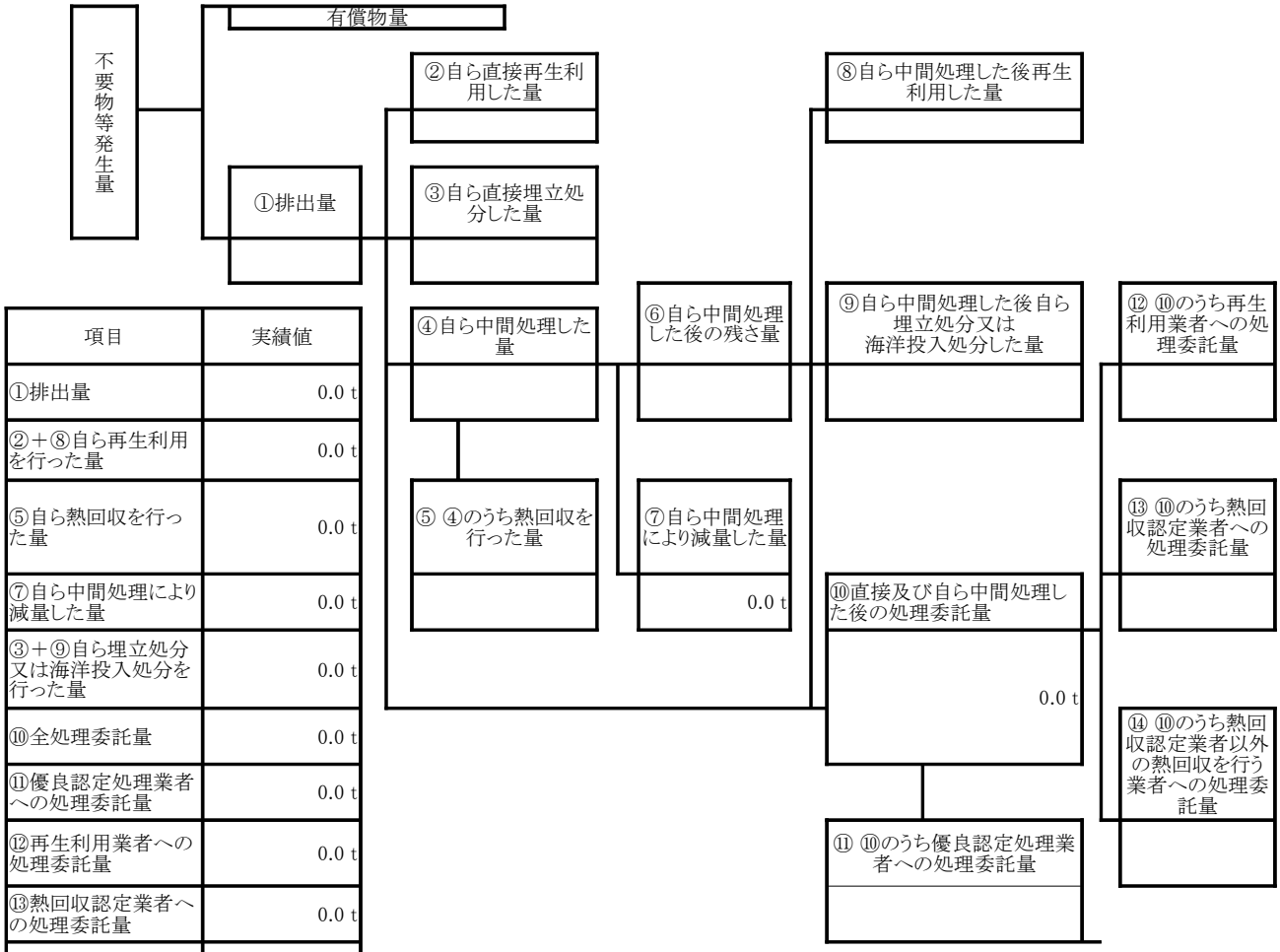

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.16

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

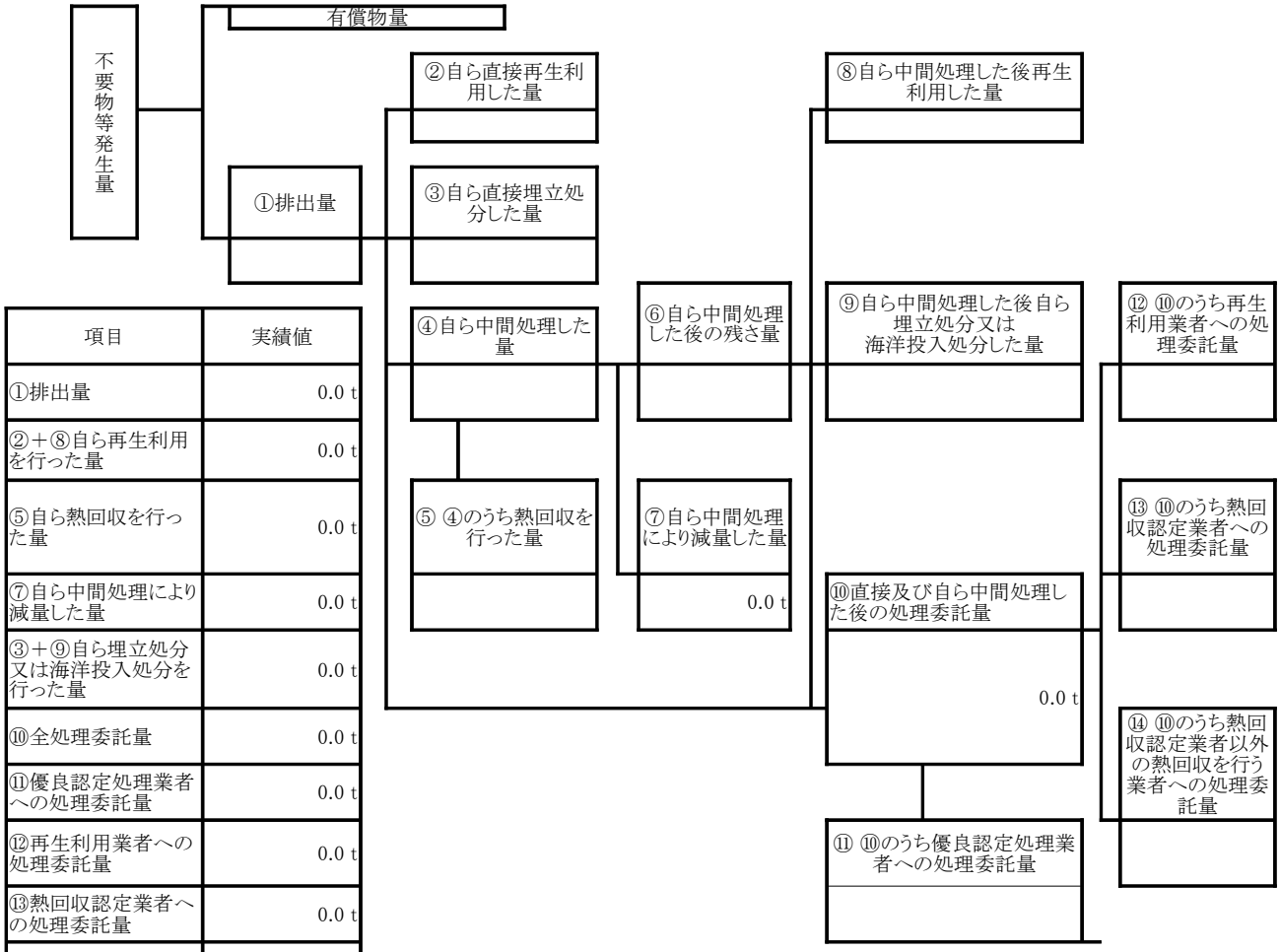

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.17

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

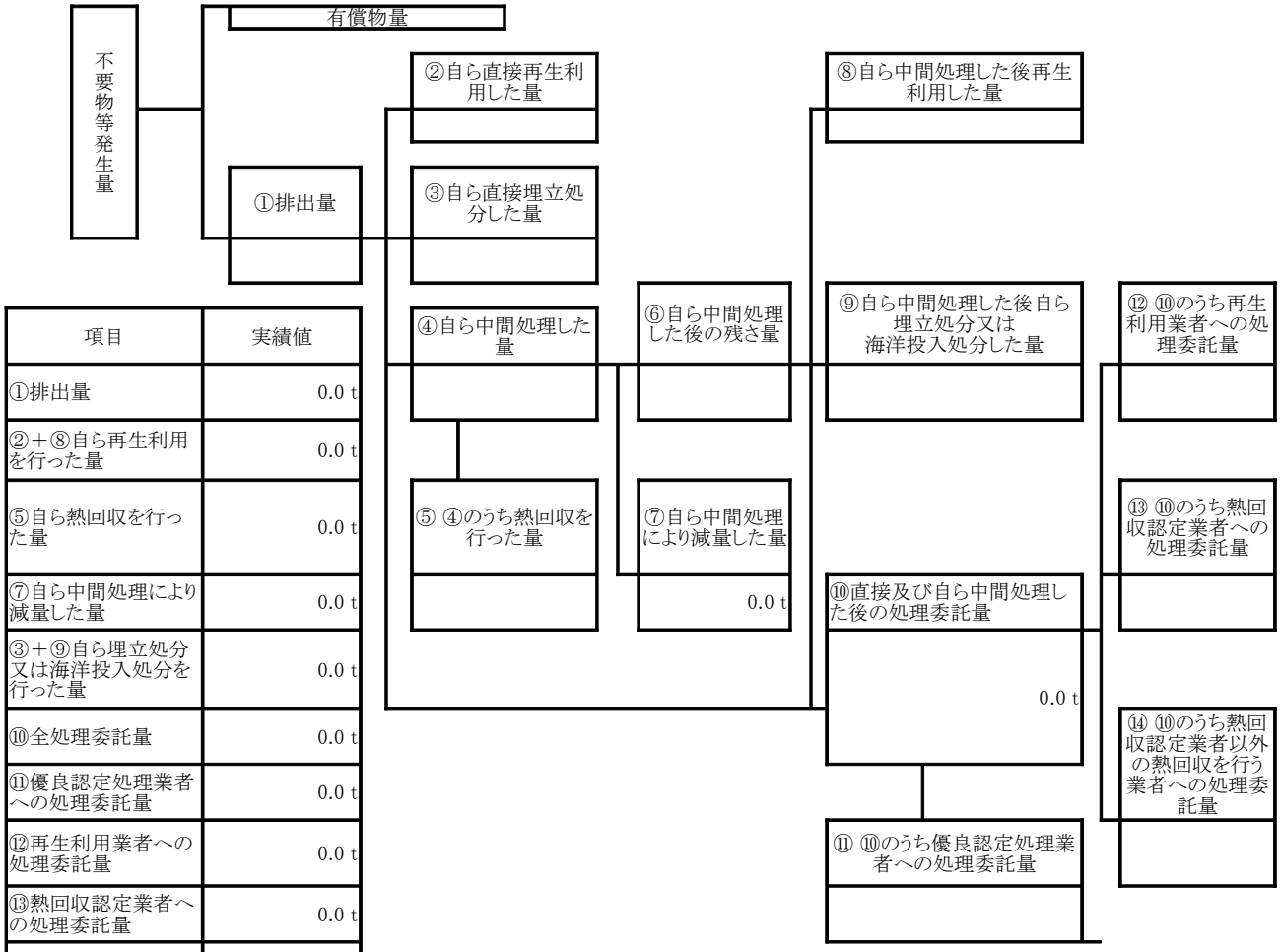

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.18

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

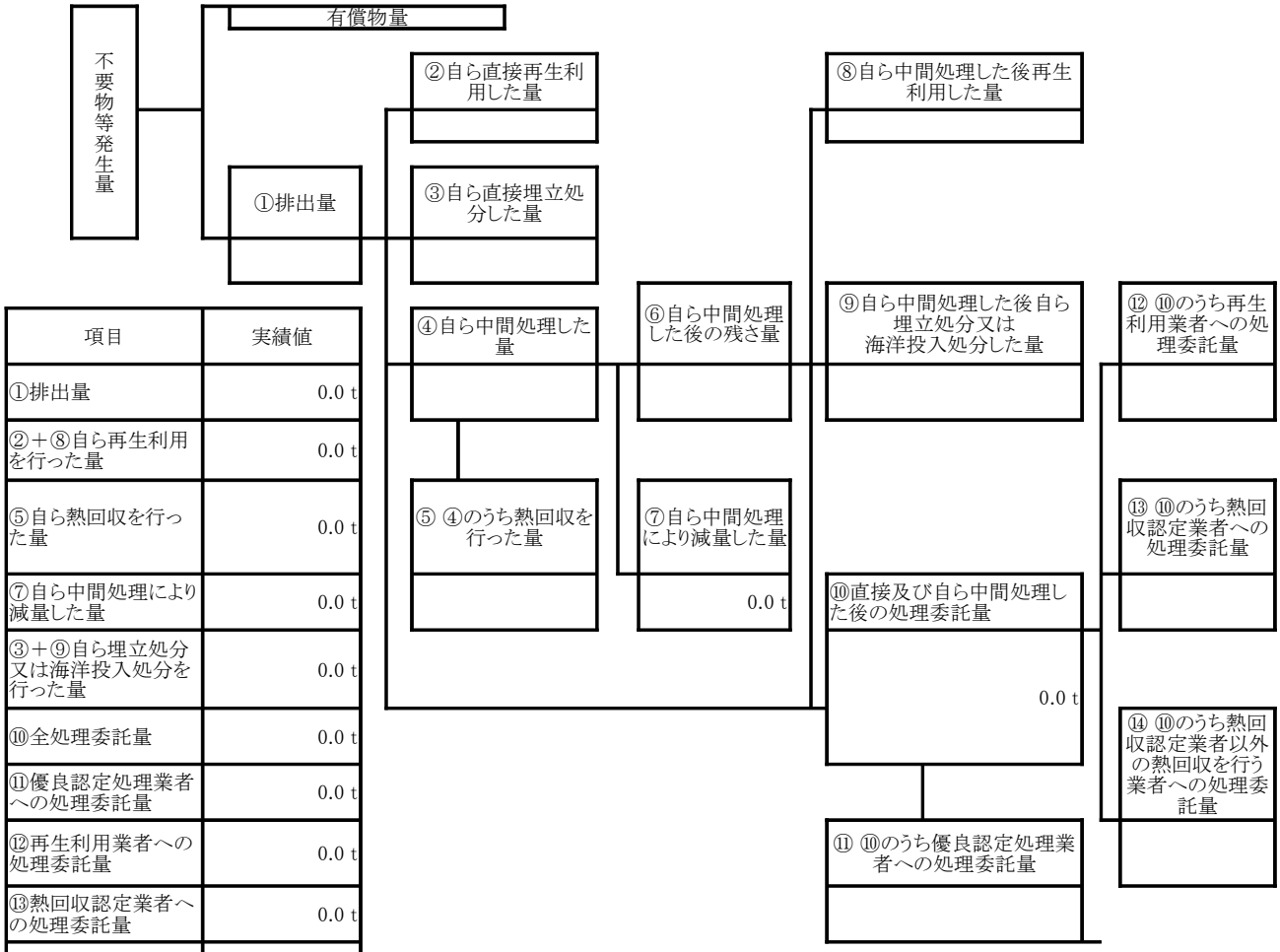

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.19

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

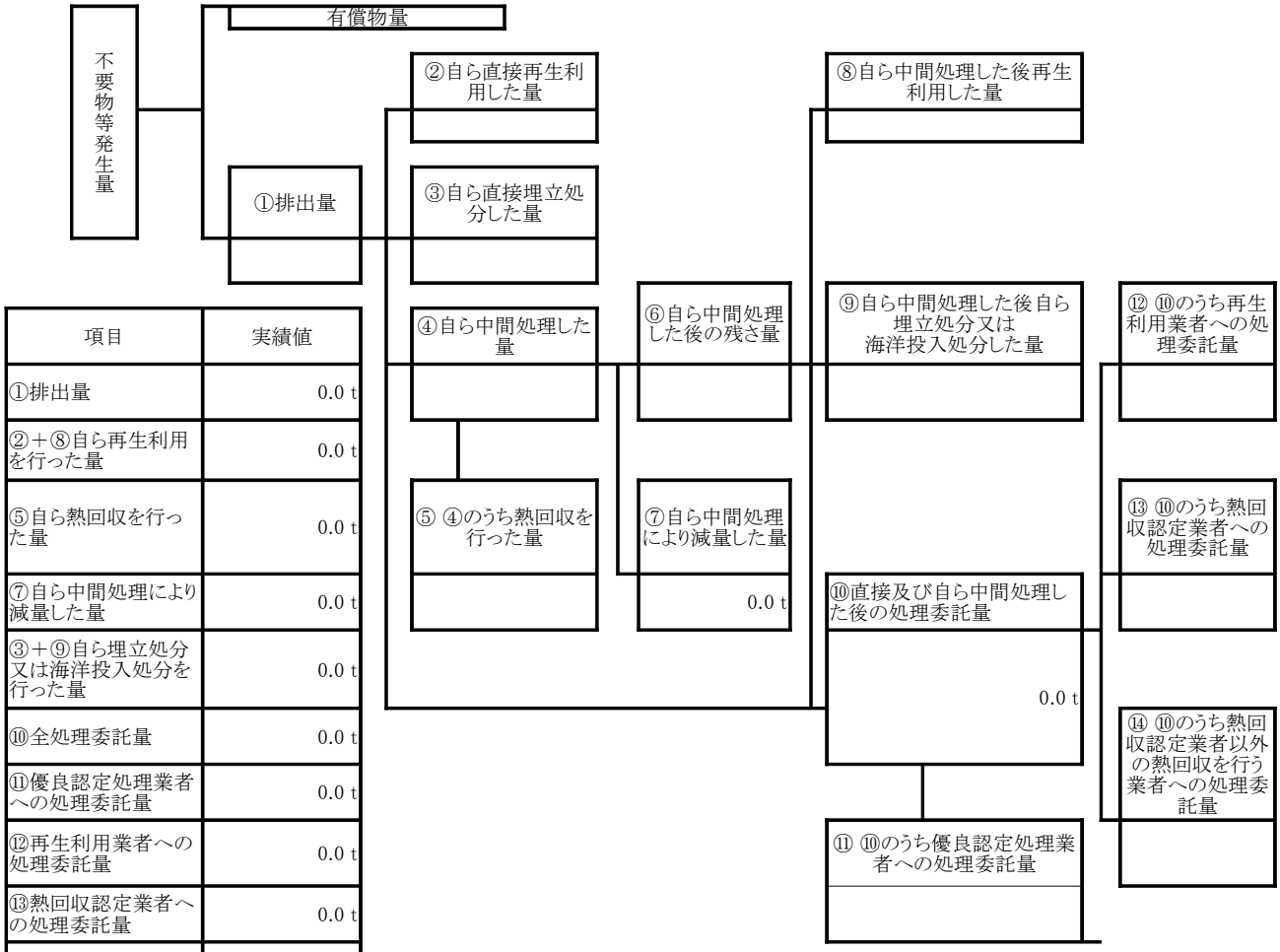

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.20

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

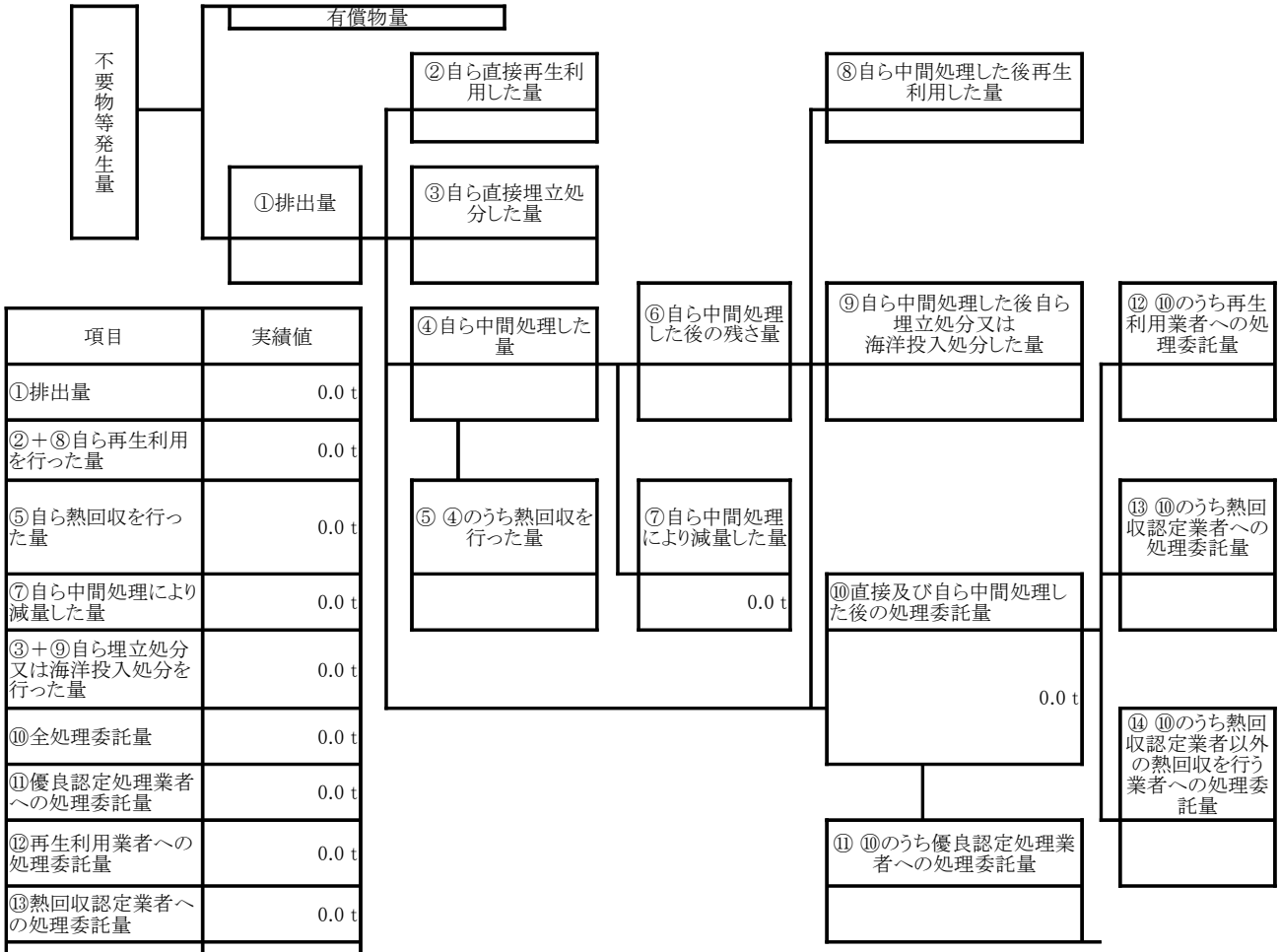

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒276-0046

住　所　千葉県八千代市大和田新田711-1

氏　名　神東塗料株式会社千葉事業所

事業所長　遠藤　聡

電話番号　047-450-3181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	神東塗料株式会社　千葉事業所
事業場の所在地	千葉県八千代市大和田新田７１１－１
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16－化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額　５，９７２百万円
③従業員数	１０４人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-5参照

（日本産業規格　A列4番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

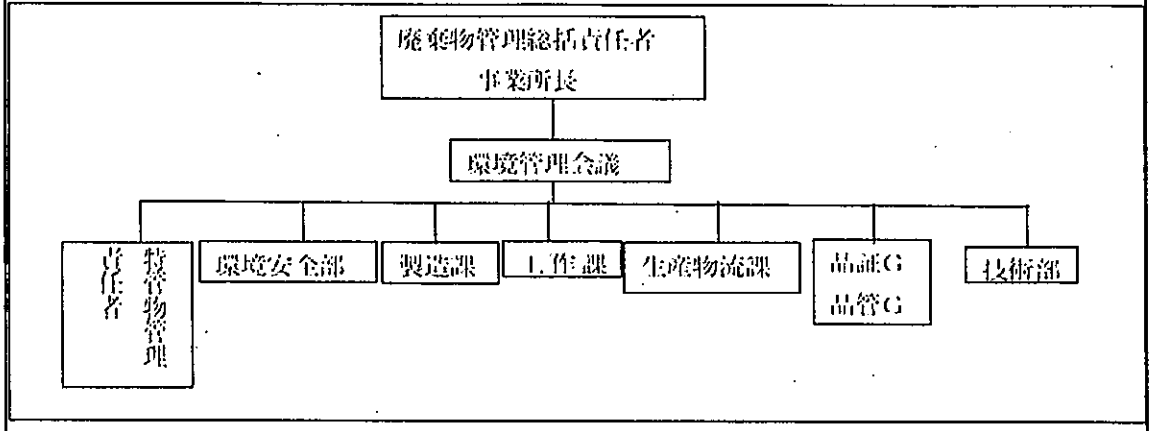

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
排出量	2839.4 t	189.7 t

（これまでに実施した取組）

・水系樹脂反応を同系統順に行う洗浄回数減により洗浄水を減らすことによる汚泥量の削減

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
排出量	2782.6 t	185.9 t

（今後実施する予定の取組）

・1回あたりの洗浄水の低減化
・生産順序を考慮し、連続生産による洗浄回数の低減
・ｶﾞﾗｽﾋﾞｰｽﾞを篩で分別し、大きなサイズ再使用

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・排水汚泥と顔料樹脂、塗料原料の分別

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・ガラスビーズの汚れ度合で分別し、洗浄用ビーズは再利用可能な業者へ処理を委託する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2400.4 t	t

（これまでに実施した取組）

・脱水機フィード量調整による汚泥（無機）含水率の低下

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2352.3 t	t

（今後実施する予定の取組）

・水系塗料製造設備の洗浄方法見直しによる排水の削減
・脱水機の最適運転条件を検討し、汚泥含水量を低減させる
・汚泥ホッパー内に溜まった水分を随時排出する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
全処理委託量	439 t	189.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	208.6 t	176 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	176 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

・汚泥（有機）は再生利用業者選定により埋設が０となった
・陶磁器屑について可能な限り、再生利用業者に依頼した

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
全処理委託量	430.3 ~~584~~ t	185.9 t
優良認定処理業者への処理委託量	204.4 t	172.5 t
再生利用業者への処理委託量	t	172.5 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（今後実施する予定の取組）

・脱水機の最適運転条件を検討し、汚泥の含水率を下げることで処理委託量を低減する。
・汚泥ホッパーに溜まった水分を随時排出することで、処理委託量を低減する。
・水系塗料製造設備の洗浄方法見直しによる排水の削減

※事務処理欄

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
	排　出　量	13.6 t	193.3 t	0.5 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
	排　出　量	13.2 t	189.3 t	0.5 t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

②計画

産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
全処理委託量	13.6 t	193.3 t	0.5 t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	34.7 t	0.5 t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	13.6 t	34.7 t	0.5 t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	木屑	廃プラ	ガラス					
全処理委託量	13.2 t	189.3 t	0.5 t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	34 t	0.5 t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	13.2 t	34 t	0.5 t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

④. 製造等工程図

④－１　塗料製造工程図

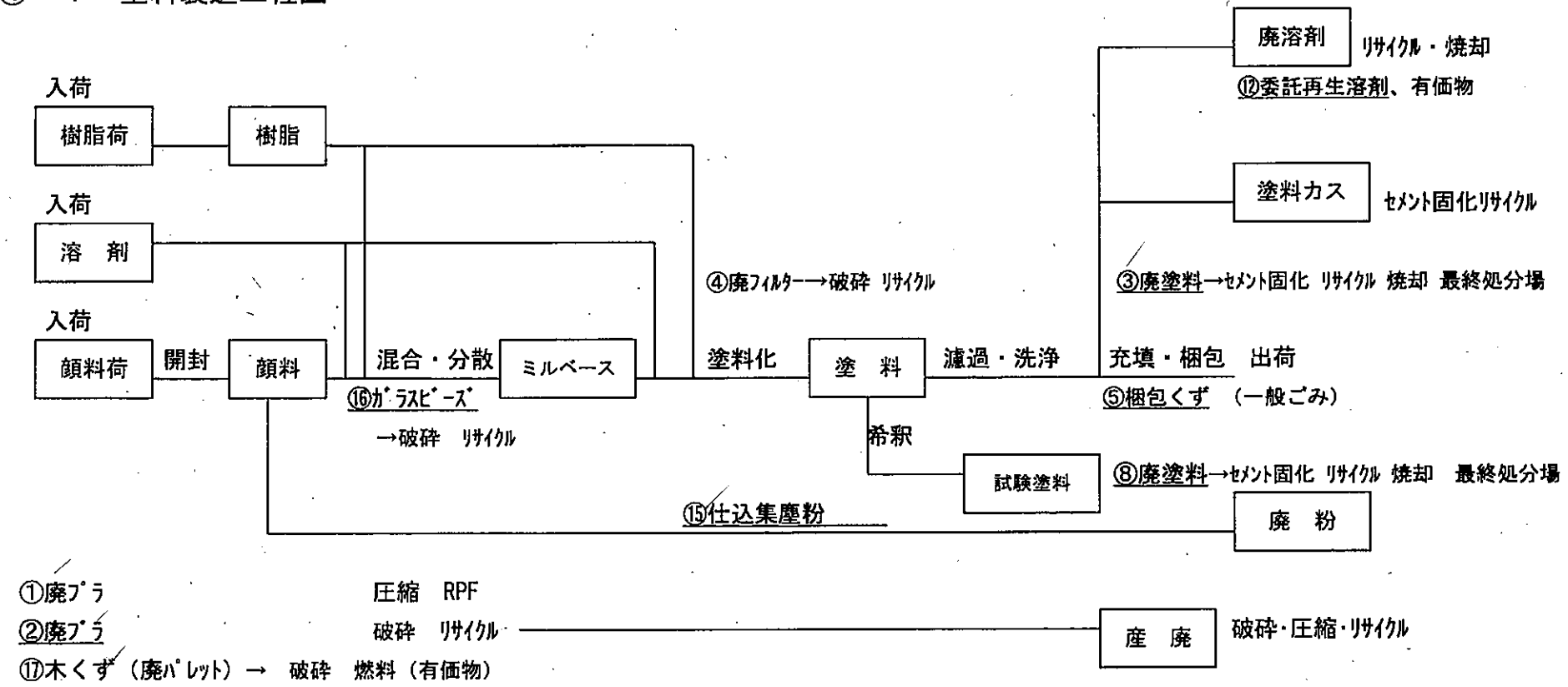

注１．作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注２．発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また５（１）廃棄物処理実績総括表、別表２、５（２）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注３．この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

④. 製造等工程図

④－２　樹脂製造工程図

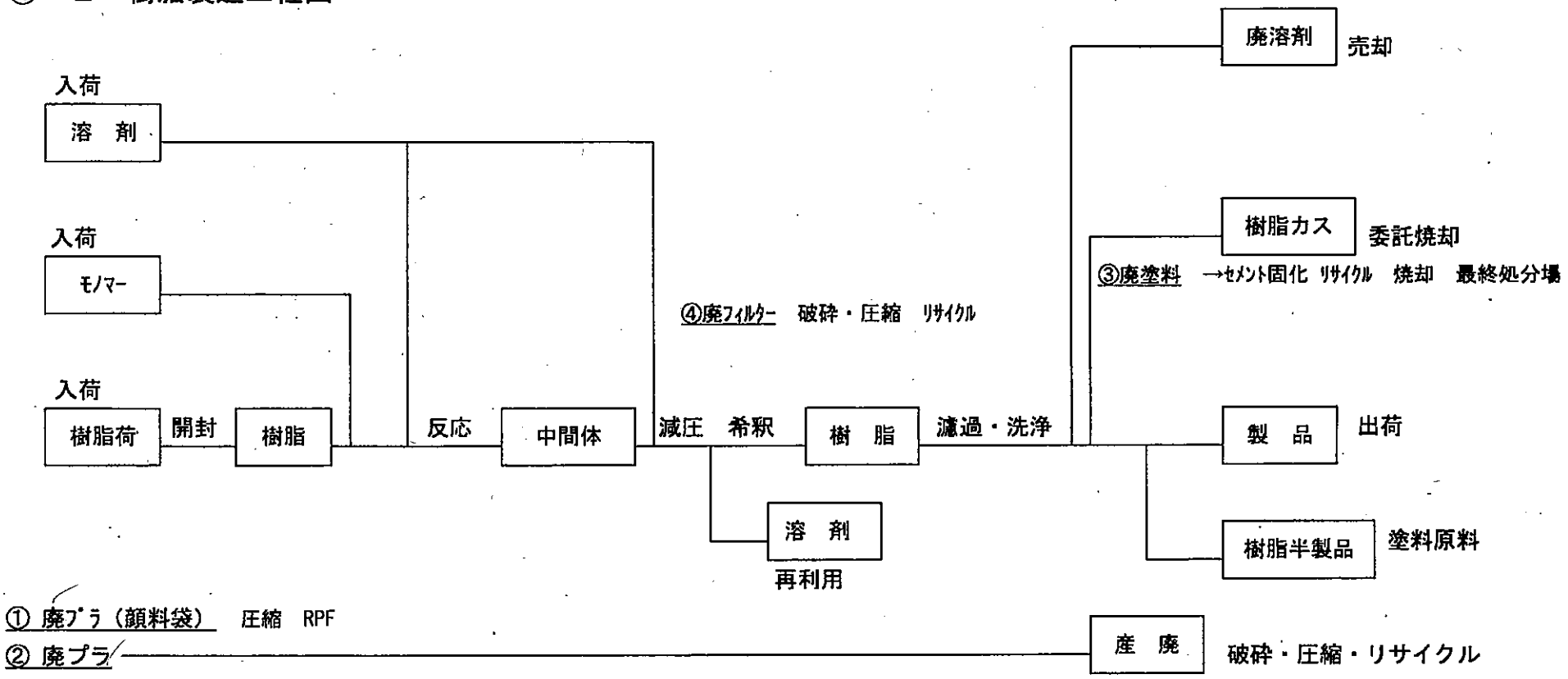

注１．　作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるよう具体的に記入すること。

注２．　発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表２，５（２）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注３．　この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

④. 製造等工程図

④－３　排水処理工程図

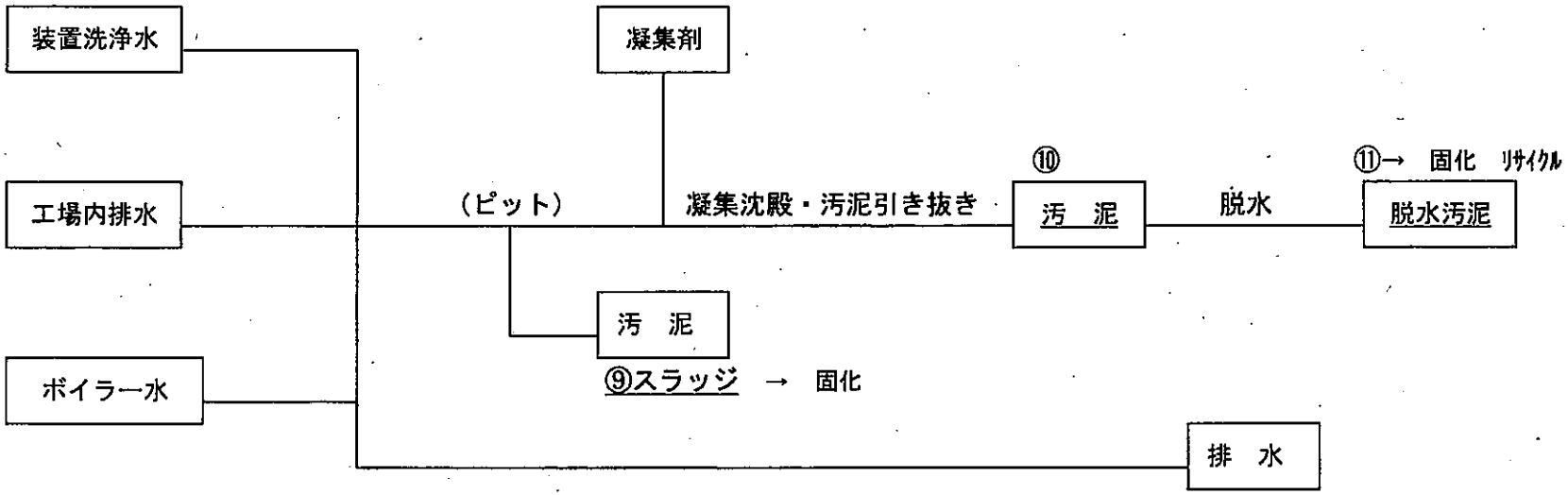

注１．作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注２．発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２、５（２）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注３．この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

④. 製造等工程図

④－４　粉体塗料製造工程図

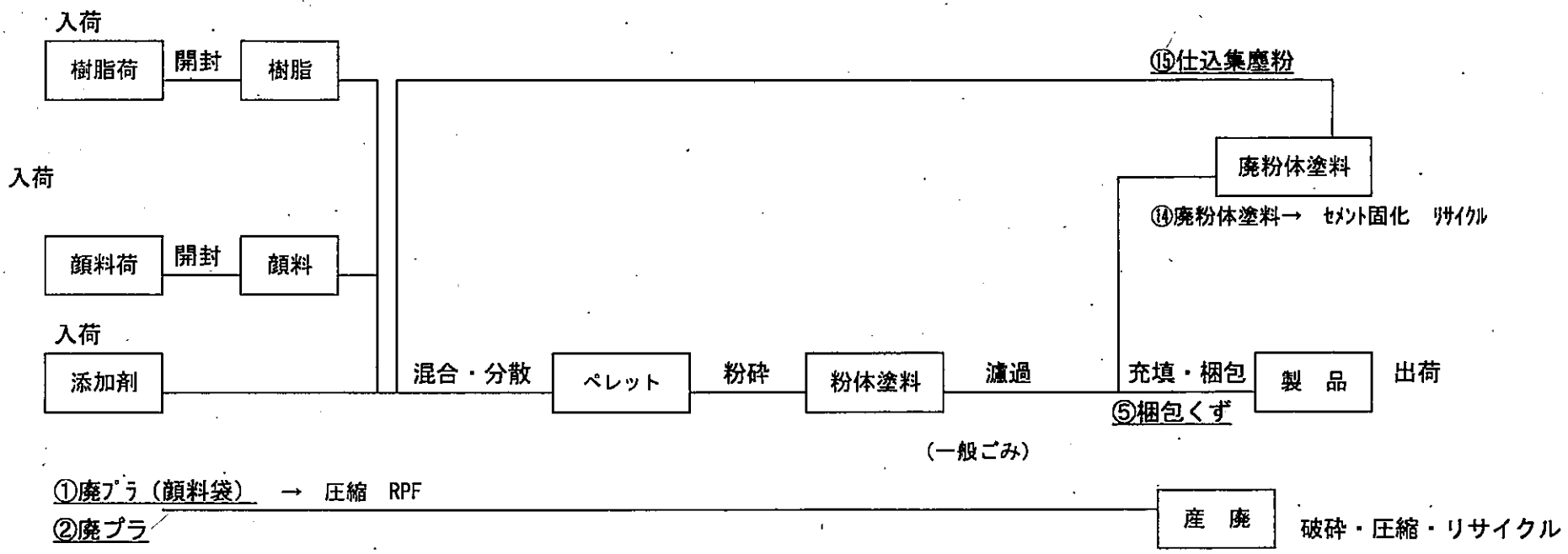

注１．作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注２．発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２、５（２）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注３．この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

④. 製造等工程図

④－５　設備工事工程図

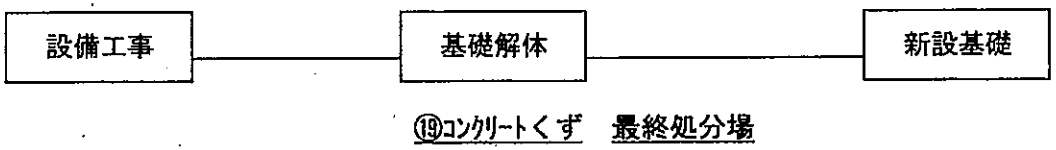

注１．作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注２．発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２、５（２）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させこと。

注３．この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月25日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒276-0046
住 所　千葉県八千代市大和田新田711-1
氏 名　神東塗料株式会社 千葉事業所
事業所長　遠藤 聡
電話番号 047-450-3181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	神東塗料株式会社 千葉事業所
事業場の所在地	千葉県八千代市大和田新田711-1
事業の種類	E16ー化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4603.7 t	全処理委託量	823.7 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	578.7 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	823.7 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3780.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　汚泥　工程表No. ⑨⑩⑪⑭⑮　）

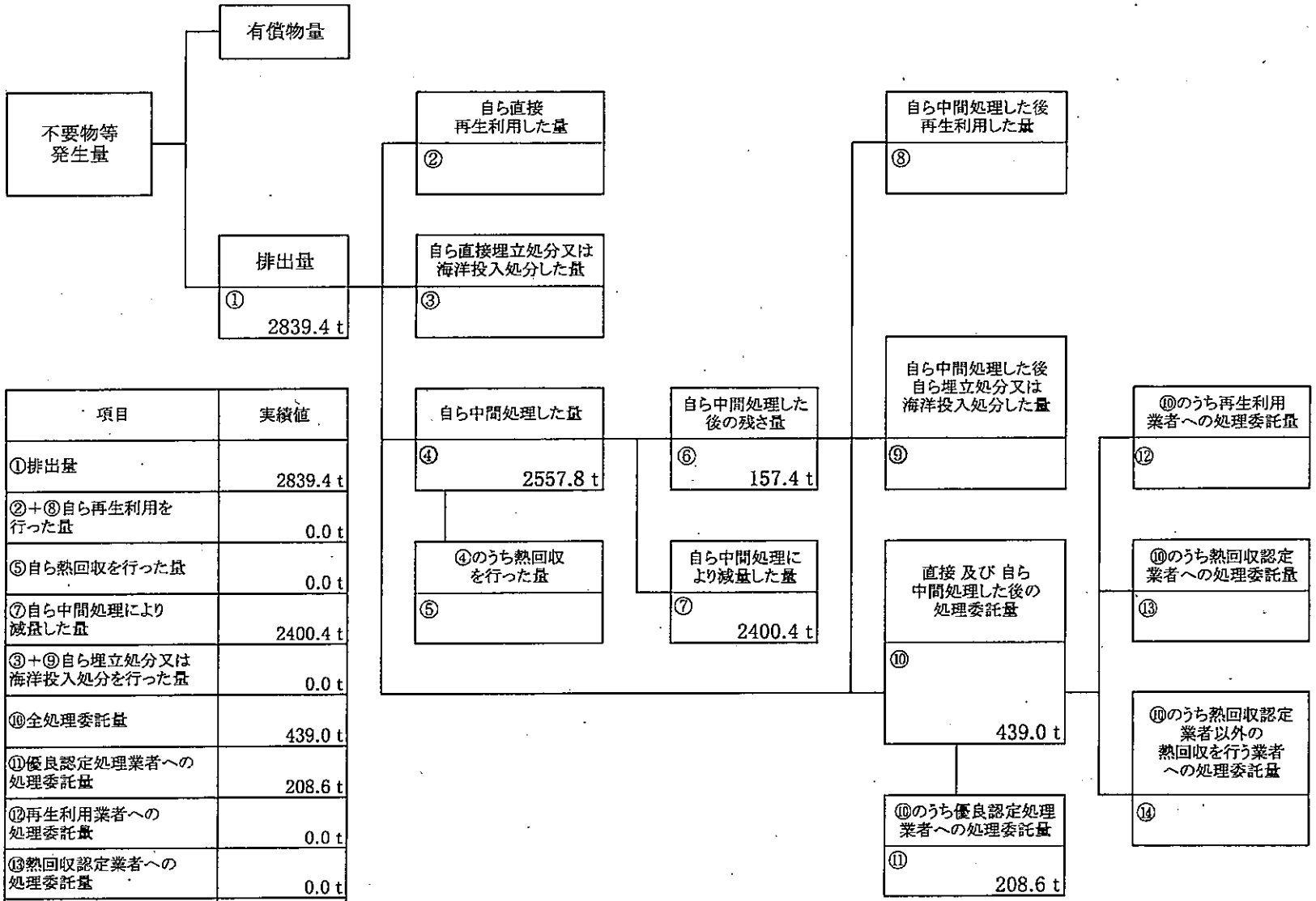

項目	実績値
①排出量	2839.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	2400.4 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	439.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	208.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　廃油　工程表No.③　　）

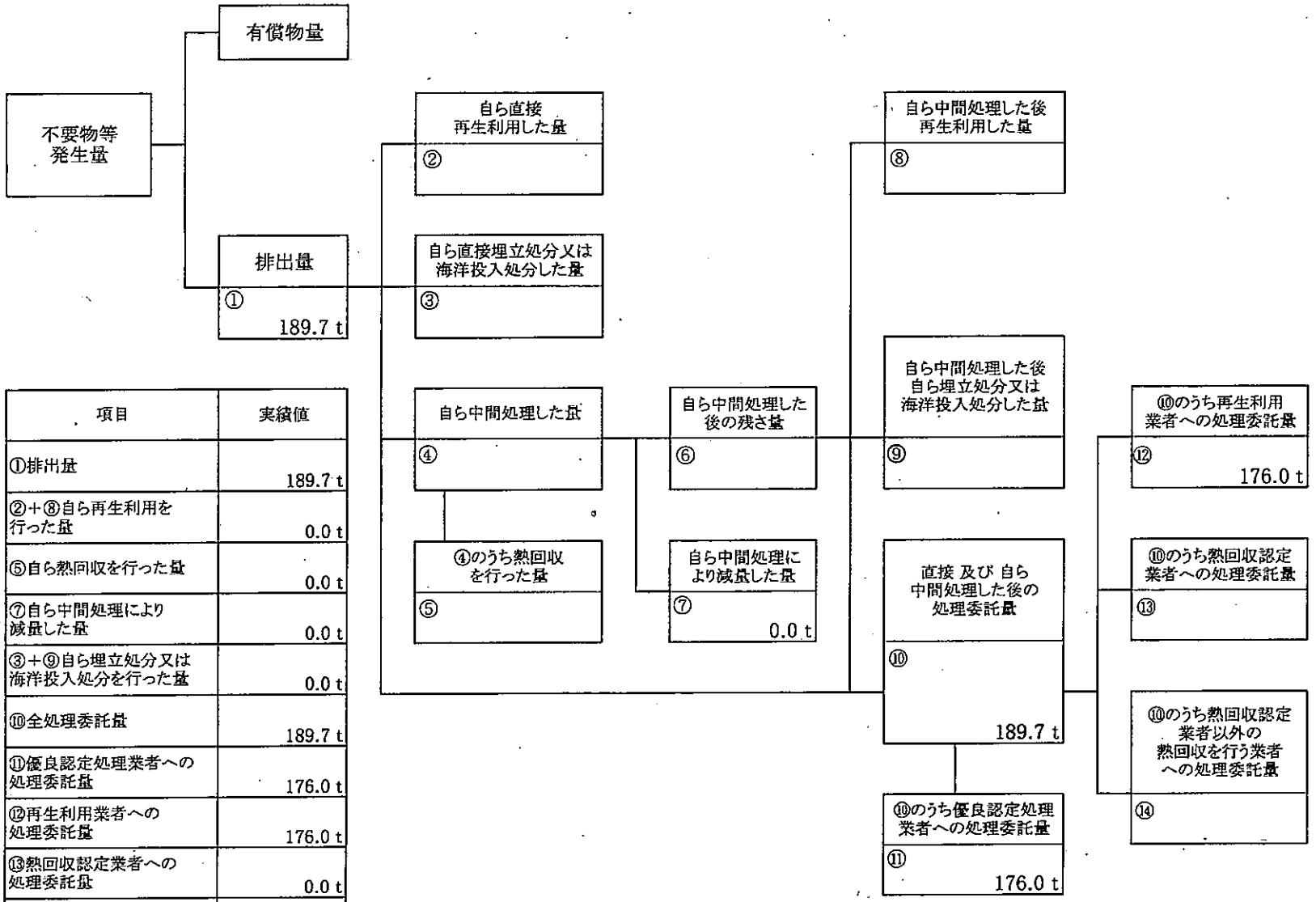

項目	実績値
①排出量	189.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	189.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	176.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	176.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　廃プラスチック　工程表№①②④　）

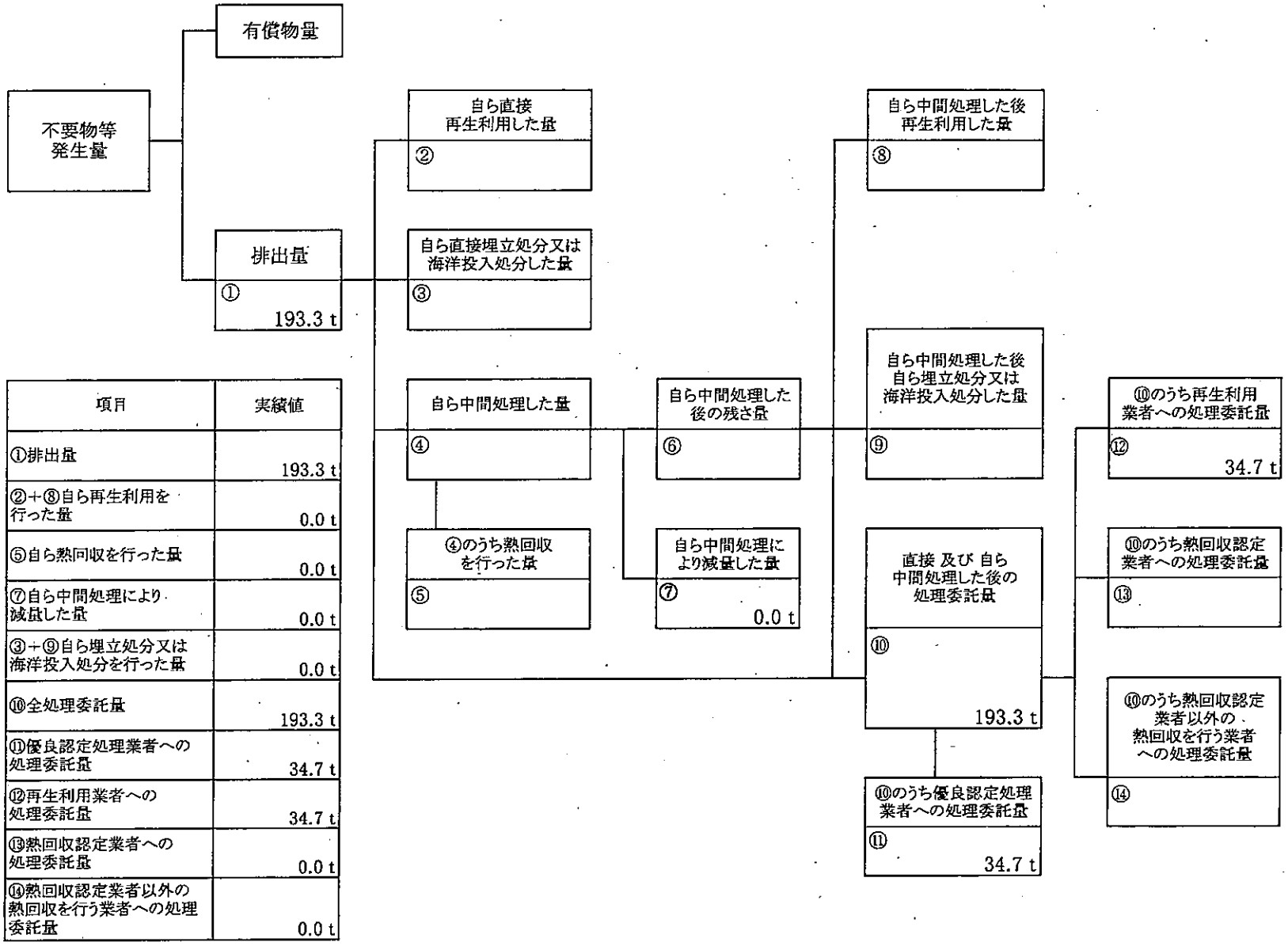

項目	実績値
①排出量	193.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	193.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	34.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	34.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　木屑　工程表No.⑰　　）

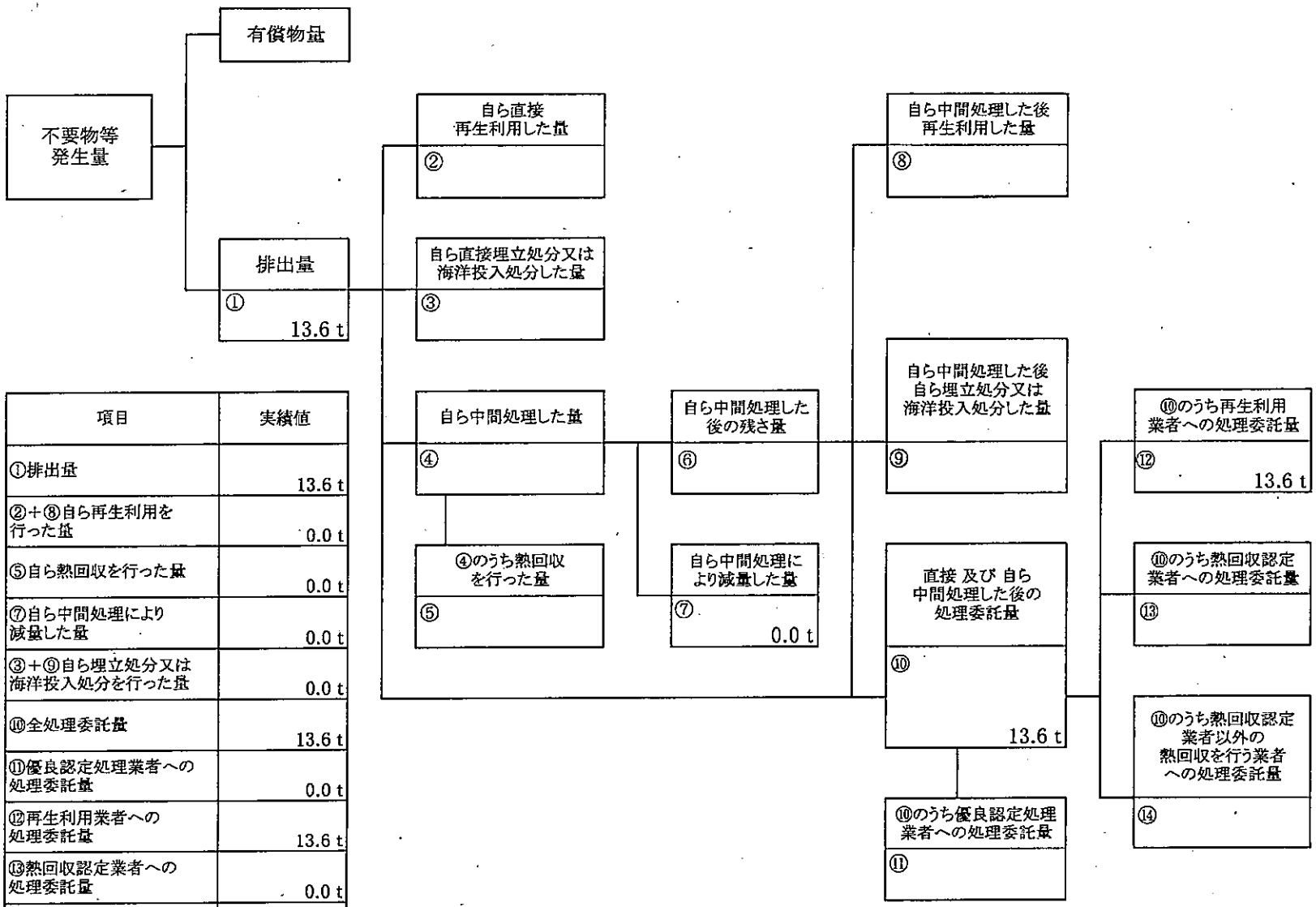

項目	実績値
①排出量	13.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	13.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	13.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　ガラス　工程表№⑯⑲　　）

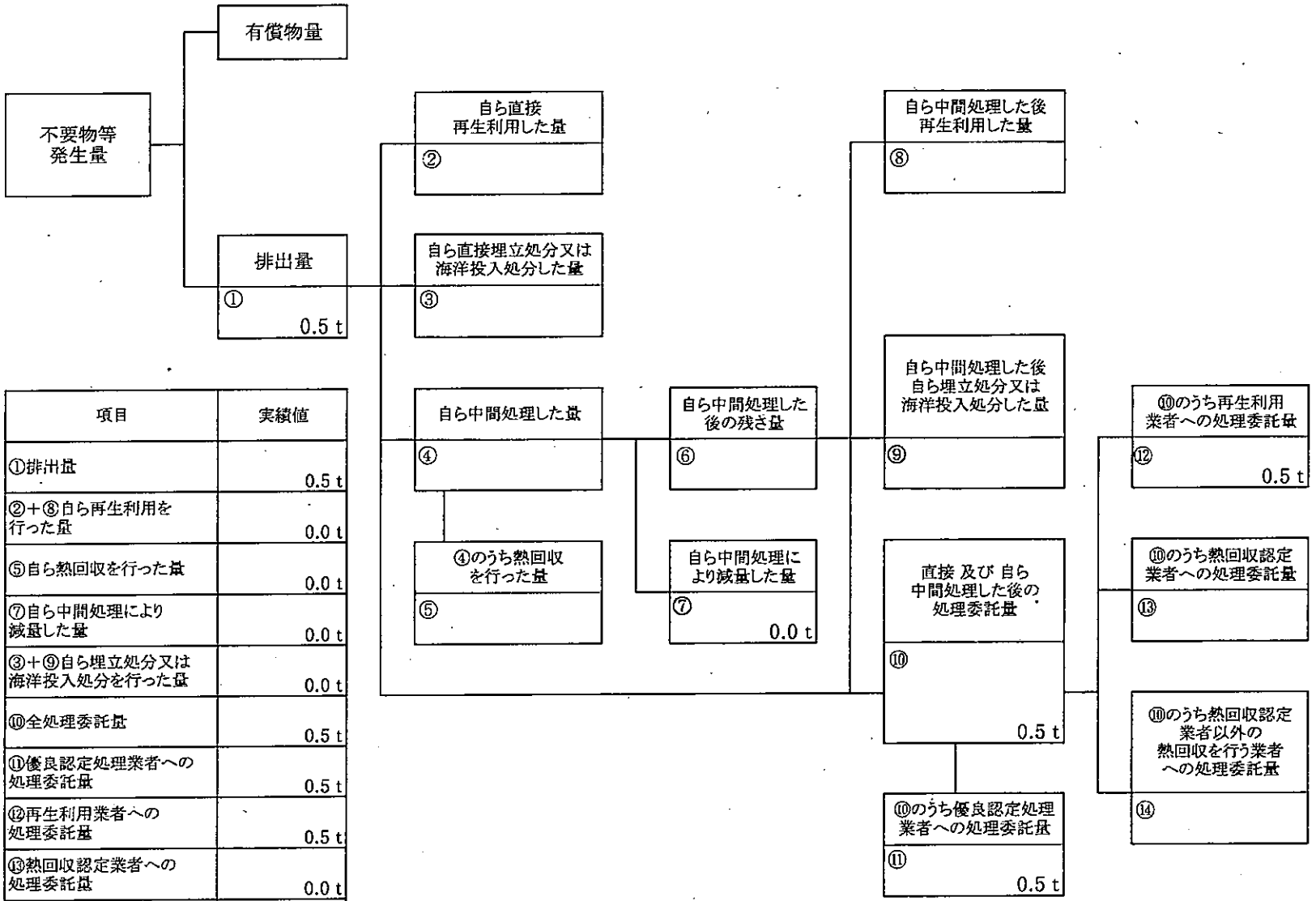

項目	実績値
①排出量	0.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第１面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月25日

千葉県知事
熊谷　俊人　　殿

提出者 〒276-0046

住　所　千葉県八千代市大和田新田711-1

氏　名　神東塗料株式会社千葉事業所

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号　047-450-3181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	神東塗料株式会社千葉事業所
事業場の所在地	千葉県八千代市大和田新田７１１－１
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E16－化学工業
②事業の規模	前年度の製品出荷額　５，９７２百万円
③従業員数	１０４人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-5参照

(日本産業規格　A列４番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

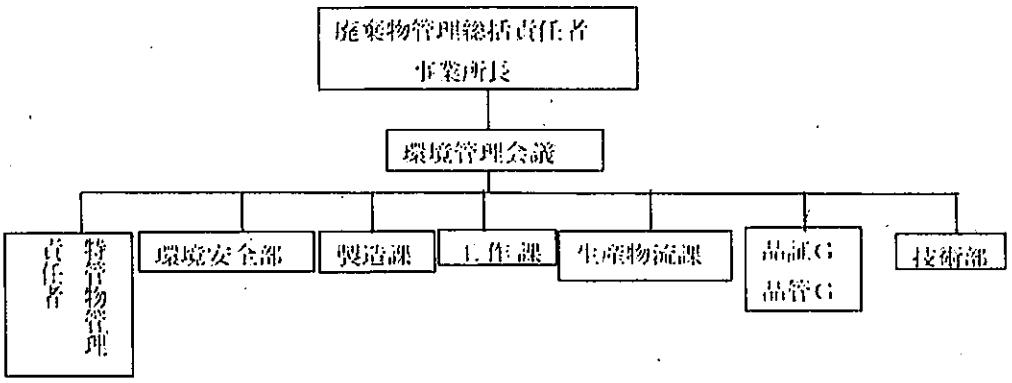

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	排　出　量	139.2 t	t
	（これまでに実施した取組） ・廃溶剤の委託蒸留により洗浄溶剤として再利用 ・洗浄溶剤の循環洗浄（粗洗→中洗→仕上げ）により量の削減 ・廃溶剤の一部有償化		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	排　出　量	136.4 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・連続生産による洗浄回数の低減 ・仕込ミスの防止など廃棄塗料の削減 ・有償化の比率アップ		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・溶剤と塗料を分別 ・廃溶剤の一部を委託蒸留し、洗浄溶剤として再利用 ・廃溶剤の一部を有償化
②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃溶剤の一部を委託蒸留し、再生溶剤として再利用

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組 ）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
全処理委託量	139.2 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	93.3 t	t
再生利用業者への処理委託量	93.3 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

・廃溶剤の有償化率　70%

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
全処理委託量	136.4 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	91.4 t	t
再生利用業者への処理委託量	91.4 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（今後実施する予定の取組）
・廃溶剤の有償化率アップ

【前年度（令和５年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	139.2 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

（今後実施する予定の取組等）
平成３１年４月より電子マニフェストへ全面移行済み

※事務処理欄

④. 製造等工程図

④－１　塗料製造工程図

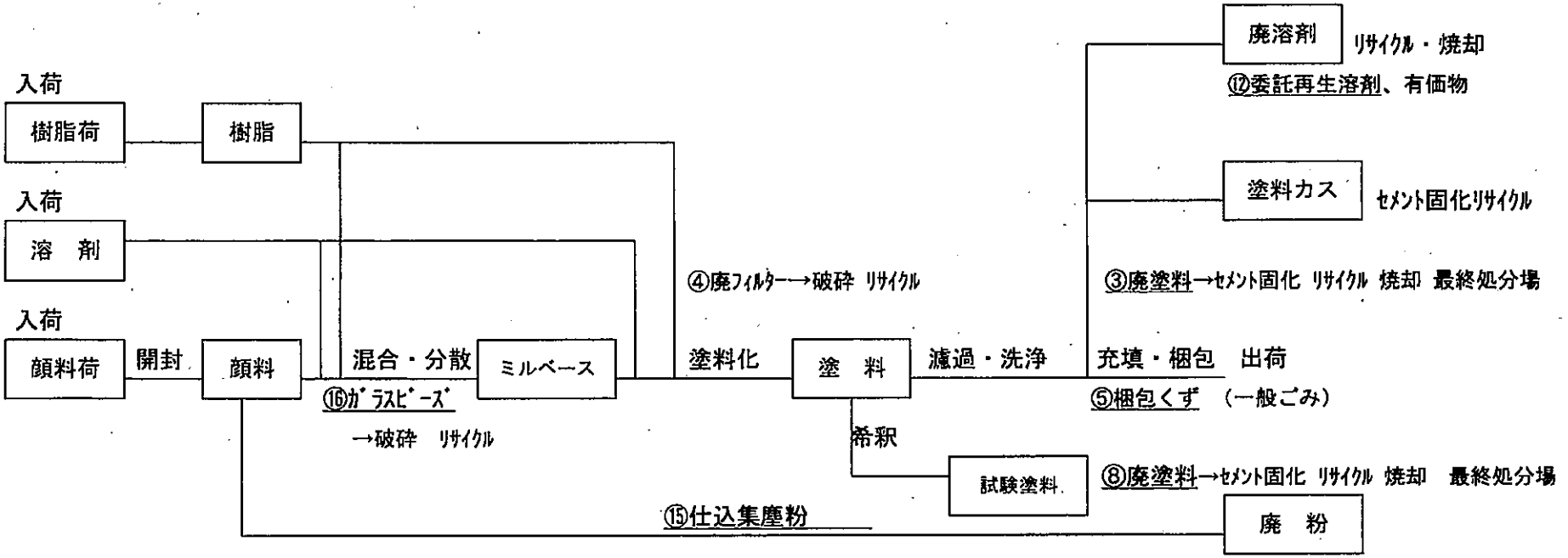

注１．作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注２．発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また５（１）廃棄物処理実績総括表、別表２、５（２）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注３．この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

④. 製造等工程図

④－２　樹脂製造工程図

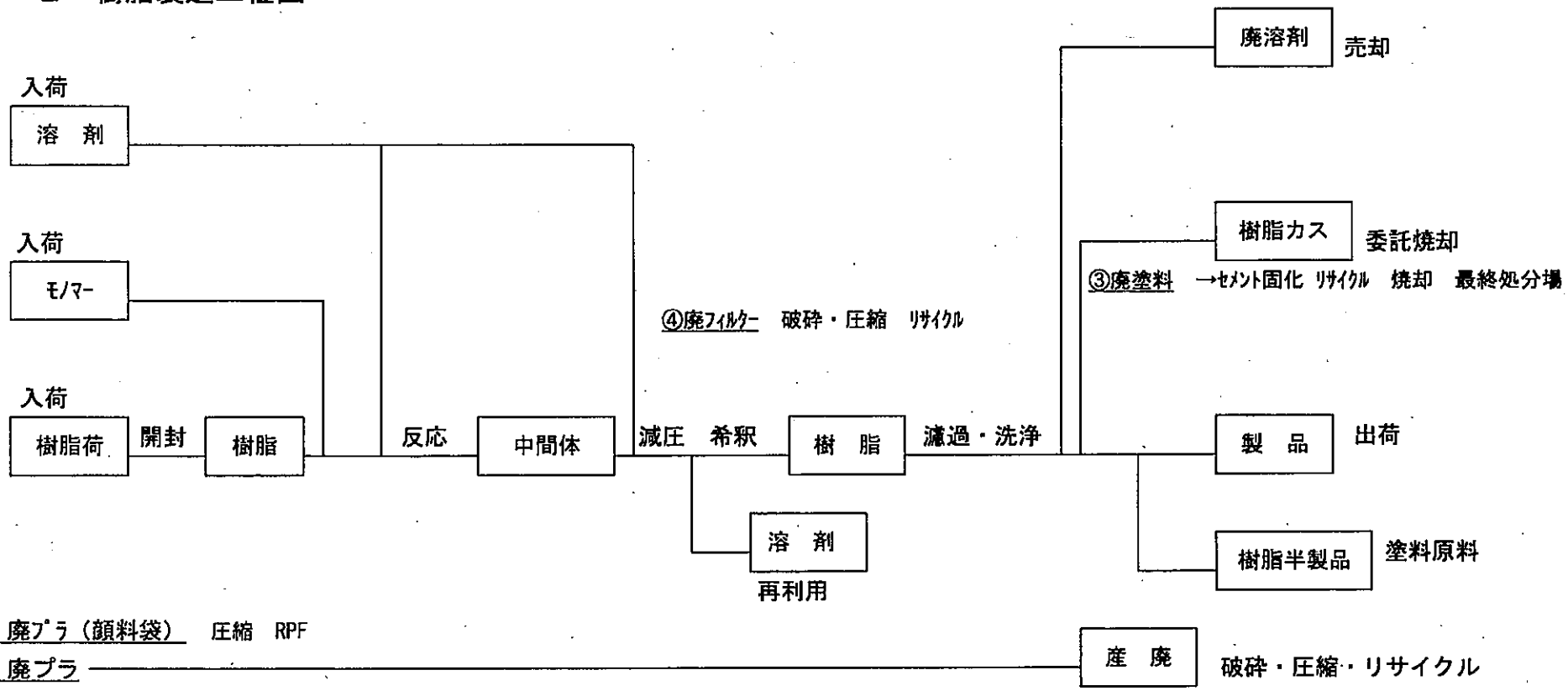

注１．作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるよう具体的に記入すること。

注２．発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表２，５（２）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注３．この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

④. 製造等工程図

④－３　排水処理工程図

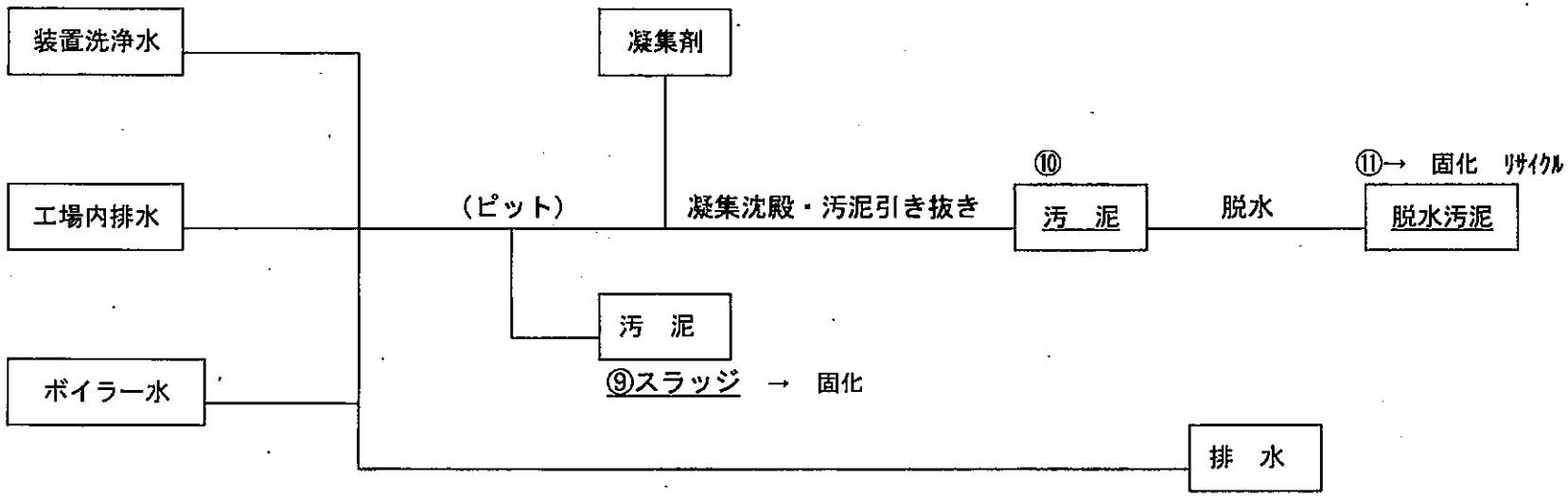

注１．作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注２．発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２、５（２）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注３．この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

④. 製造等工程図

④－４　粉体塗料製造工程図

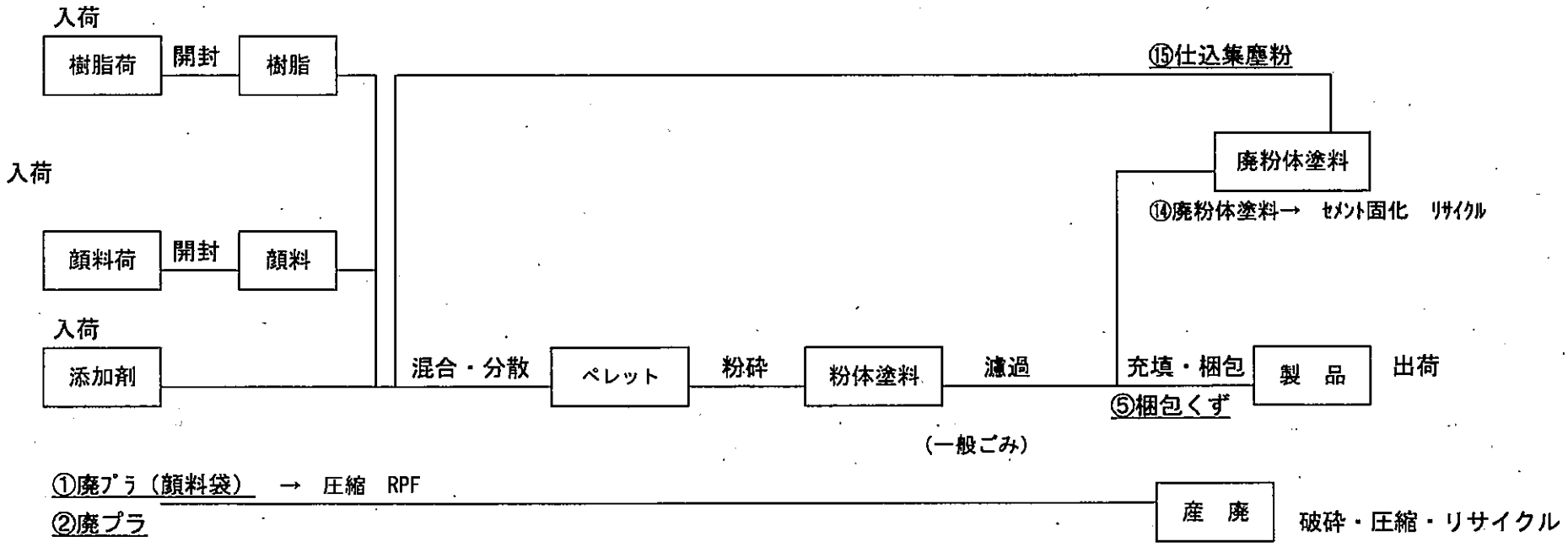

注１．作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注２．発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２、５（２）産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注３．この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

④. 製造等工程図

④－５　設備工事工程図

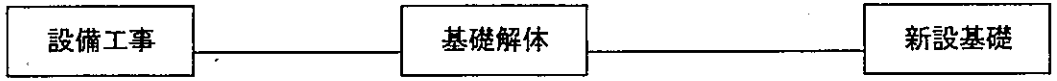

⑲ｺﾝｸﾘｰﾄくず　最終処分場

注１．作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物（一般廃棄物を含む）を性状がわかるように具体的に記入すること。

注２．発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２、５（２）産業廃棄物処理実績フロ―の廃棄物の番号と連動させること。

注３．この表のほか、５（１）廃棄物処理実績総括表、別表１、別表２については一般廃棄物についても記載してください。

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月25日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒276－0046
住所　千葉県八千代市大和田新田711-1
氏名　神東塗料株式会社千葉事業所
事業所長　遠藤 聡
電話番号 047-450-3181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	神東塗料株式会社千葉事業所
事業場の所在地	千葉県八千代市大和田新田711－1
事業の種類	E16－化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	101.0 t	全処理委託量	101.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	86.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	86.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	103.3 t
	前年度	139.2 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

平成31年4月より電子マニフェストへ全面移行済み

※事務処理欄	

(日本産業規格　A列4番)

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　引火性廃油　　工程表№③、⑧、⑫　）

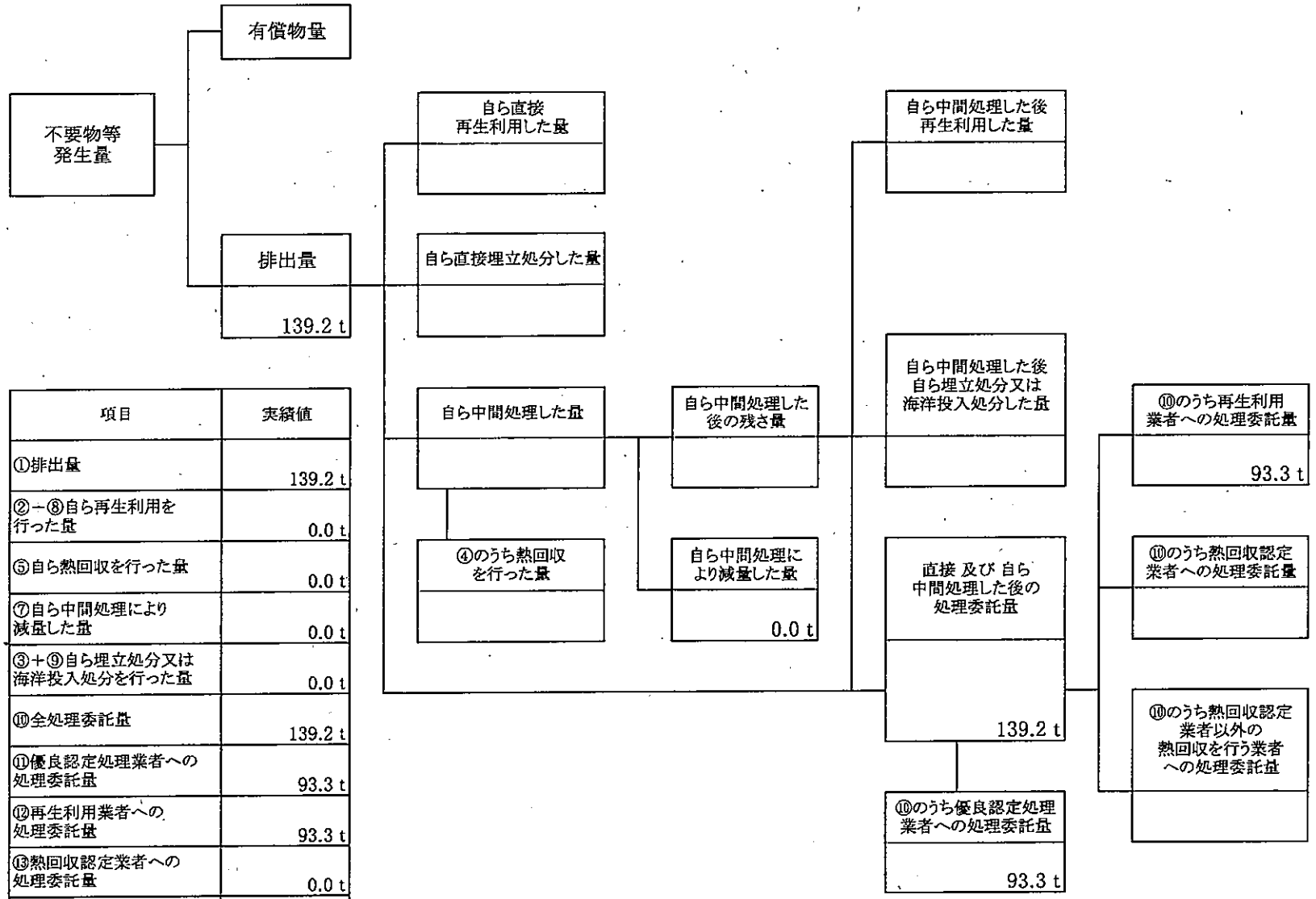

項目	実績値
①排出量	139.2 t
②－⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	139.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	93.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	93.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 20 日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者

住 所 東京都武蔵野市西久保１－２５－８

氏 名 株式会社すかいらーくホールディングス

代表取締役社長 金谷 実

電話番号 ０４２２－５１－８１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社すかいらーくホールディングス 酒々井MDセンター
事業場の所在地	千葉県印旛郡酒々井町墨１５７７－１
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業
② 事業の規模	前年度の生産高 6，691 百万円
③ 従業員数	570人（正社員30名、準社員540名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製品製造工程→動植物性残渣→自社処理（中間処理：脱水） →委託処理（中間処理：醗酵・圧縮） 廃プラスチック類→委託処理（中間処理：破砕・圧縮） 廃プラスチック類→委託処理（中間処理：焼却） 廃油→委託処理（中間処理：加熱分） 排水処理設備→汚泥→委託処理（中間処理：脱水）

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙１のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙２のとおり	
	排出量	1140.6 t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙２のとおり	
	排出量	1129.2 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残さ：ビニールなどの飼料化できないものの混入を排除し、再資源化率を上げた。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残さ：ビニールなどの飼料化できないものの混入を排除し、再資源化率をさらに上げる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣、廃プラスチックほか	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用を行った事はない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣、廃プラスチックほか	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	91.01　t	t
	（これまでに実施した取組） 破砕機により破砕を行い脱水を行っている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙２のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	90.10　t	t
	（今後実施する予定の取組） 破砕機により破砕を行い脱水を行う		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　5 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	動植物性残渣、廃プラスチックほか	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	t

（これまでに実施した取組）
自ら再生利用を行った事はない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物性残渣、廃プラスチックほか	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	t

（今後実施する予定の取組）
予定はない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　5 年度）実績】　別紙３のとおり

産業廃棄物の種類_		
全処理委託量_	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

	②計画	【目標】　別紙３のとおり		
		産業廃棄物の種類_		
		全処理委託量_	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1　　管理体制図

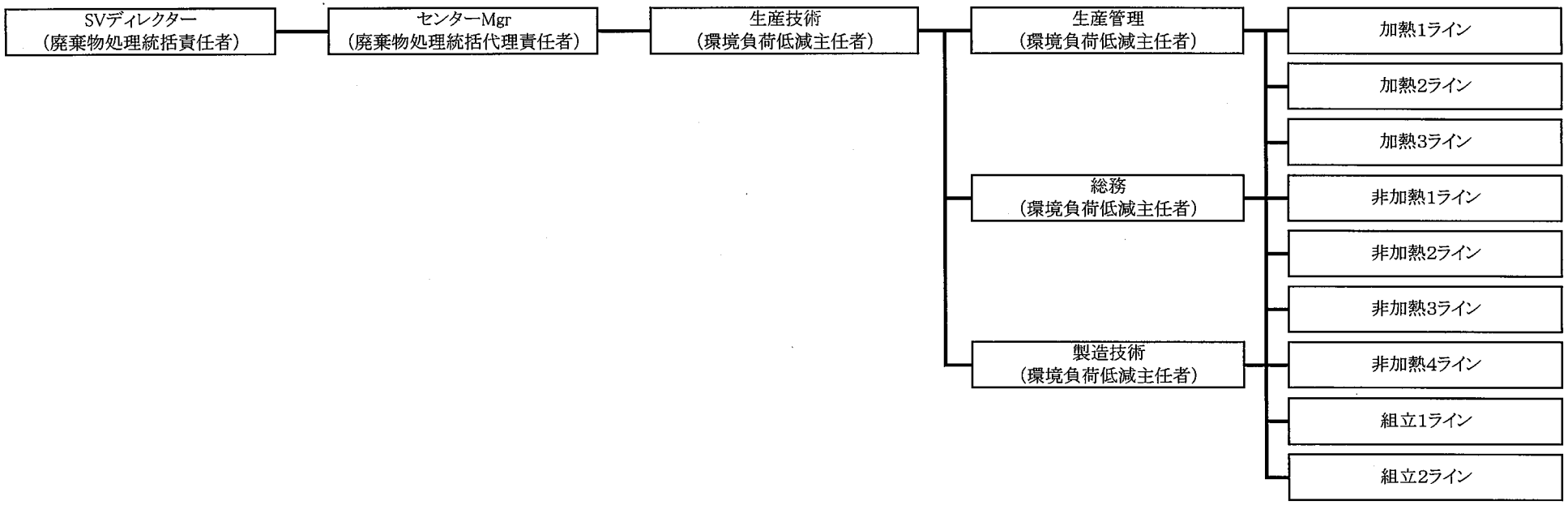
SVディレクター
（廃棄物処理統括責任者）
センターMgr
（廃棄物処理統括代理責任者）
生産技術
（環境負荷低減主任者）
生産管理
（環境負荷低減主任者）
総務
（環境負荷低減主任者）
製造技術
（環境負荷低減主任者）
加熱1ライン
加熱2ライン
加熱3ライン
非加熱1ライン
非加熱2ライン
非加熱3ライン
非加熱4ライン
組立1ライン
組立2ライン

別紙2　　産業廃棄物の処理に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	排出量	303.4 t	t
	（これまでに実施した取込み） ・工程ごとの落下対策		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	排出量	300.3 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・工程ごとの落下対策の強化		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	223.7 t	t
	（これまでに実施した取込み） ・工程ごとの落下対策		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	221.5 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・工程ごとの落下対策		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	排出量	584.9 t	t
	（これまでに実施した取込み） ・社内にて分別・計量し排出量の把握及び抑制を実施 ・通い容器使用によるビニール関連の使用量低減		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	排出量	579.1 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・社内にて分別・計量し排出量の把握及び抑制を実施 ・通い容器使用によるビニール関連の使用量低減		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	12.4 t	t
	（これまでに実施した取込み） ・社内にて分別・計量し排出量の把握及び抑制を実施		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	12.2 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・社内にて分別・計量し排出量の把握及び抑制を実施		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排出量	13.4 t	t
	（これまでに実施した取込み） ・廃棄物にならぬように分別廃棄の徹底。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	排出量	13.2 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・分別廃棄の徹底		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃乾電池	
	排出量	0.2 t	t
	（これまでに実施した取込み） ・廃棄物にならぬように分別廃棄の徹底。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃乾電池	
	排出量	0.2 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・分別廃棄の徹底		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	
	排出量	2.6 t	t
	（これまでに実施した取込み）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類、	その他混合廃棄物	
	排出量	2.5 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	蛍光灯類	
	排出量	0.0 t	t
	（これまでに実施した取込み）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	蛍光灯類	
	排出量	0.0 t	t
	（今後実施する予定の取組）		

別紙3　　産業廃棄物処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	全処理委託量	212.4 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	212.4 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組み） 自社内で野菜ゴミの脱水処理 工程ごとの落下防止 排出された残差について分別化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	全処理委託量	210.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	210.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組み） 自社内で野菜ゴミの脱水処理 工程ごとの落下防止 排出された残差について分別化		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	全処理委託量	584.9 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	584.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組み）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	
	全処理委託量	579.1 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	579.1 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組み）		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	12.4 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	12.4 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組み）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	12.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	12.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組み）		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	223.7 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	223.7 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組み）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	221.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	221.5 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組み）		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全処理委託量	13.4 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	13.4 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組み） 排出された残差について分別化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	全処理委託量	13.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	13.2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組み） 排出された残差について分別化		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	
	全処理委託量	2.6 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.6 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組み）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	
	全処理委託量	2.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.5 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組み）		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃乾電池	
	全処理委託量	0.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組み）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃乾電池	
	全処理委託量	0.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組み）		

① 現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	蛍光灯類	
	全処理委託量	0.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組み）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	蛍光灯類	
	全処理委託量	0.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組み）		

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 6月 20日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者
住 所 東京都武蔵野市西久保1－25－8
氏 名 株式会社 すかいらーくホールディングス
代表取締役社長 金谷 実

電話番号 0422－51－8111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社すかいらーくホールディングス 酒々井MDセンター
事業場の所在地	千葉県印旛郡酒々井町墨1577－1
事業の種類	大分類:製造業　中分類:食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月～令和6年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1101.8 t	全処理委託量	1002.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	735.9 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	266.1 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	111.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　動植物性残さ　）

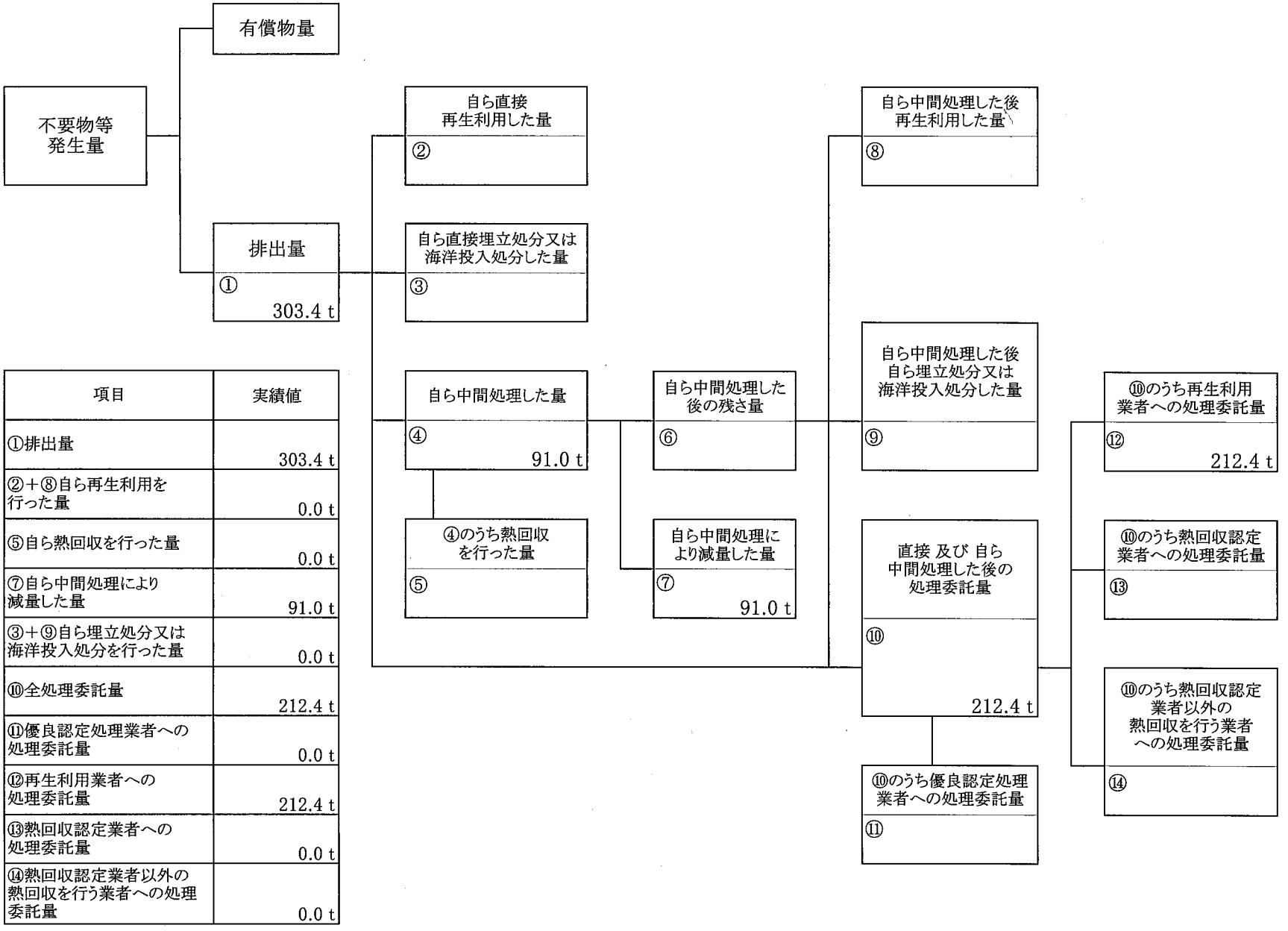

項目	実績値
①排出量	303.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	91.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	212.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	212.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃プラスチック類　）

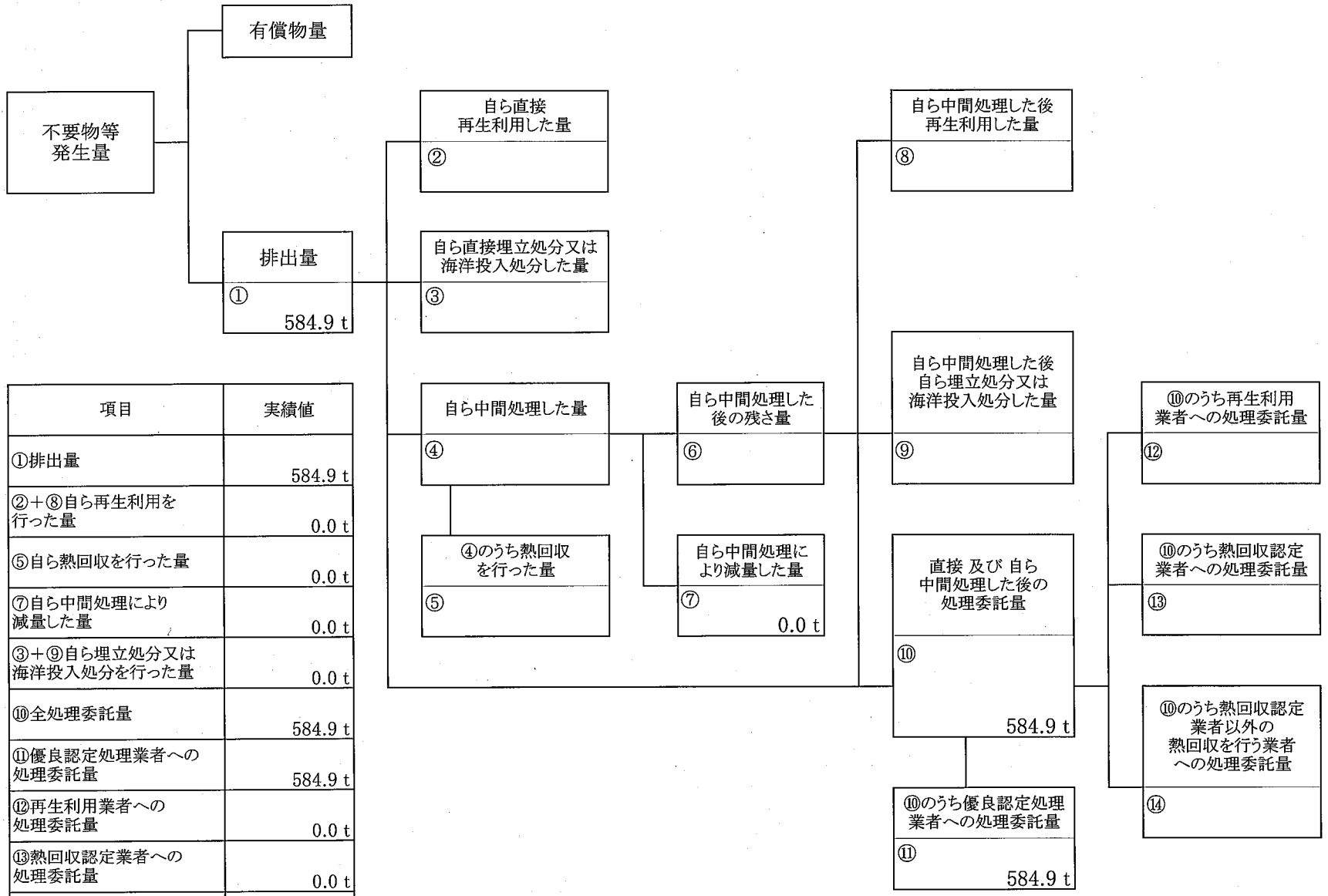

項目	実績値
①排出量	584.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	584.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	584.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　廃油　　）

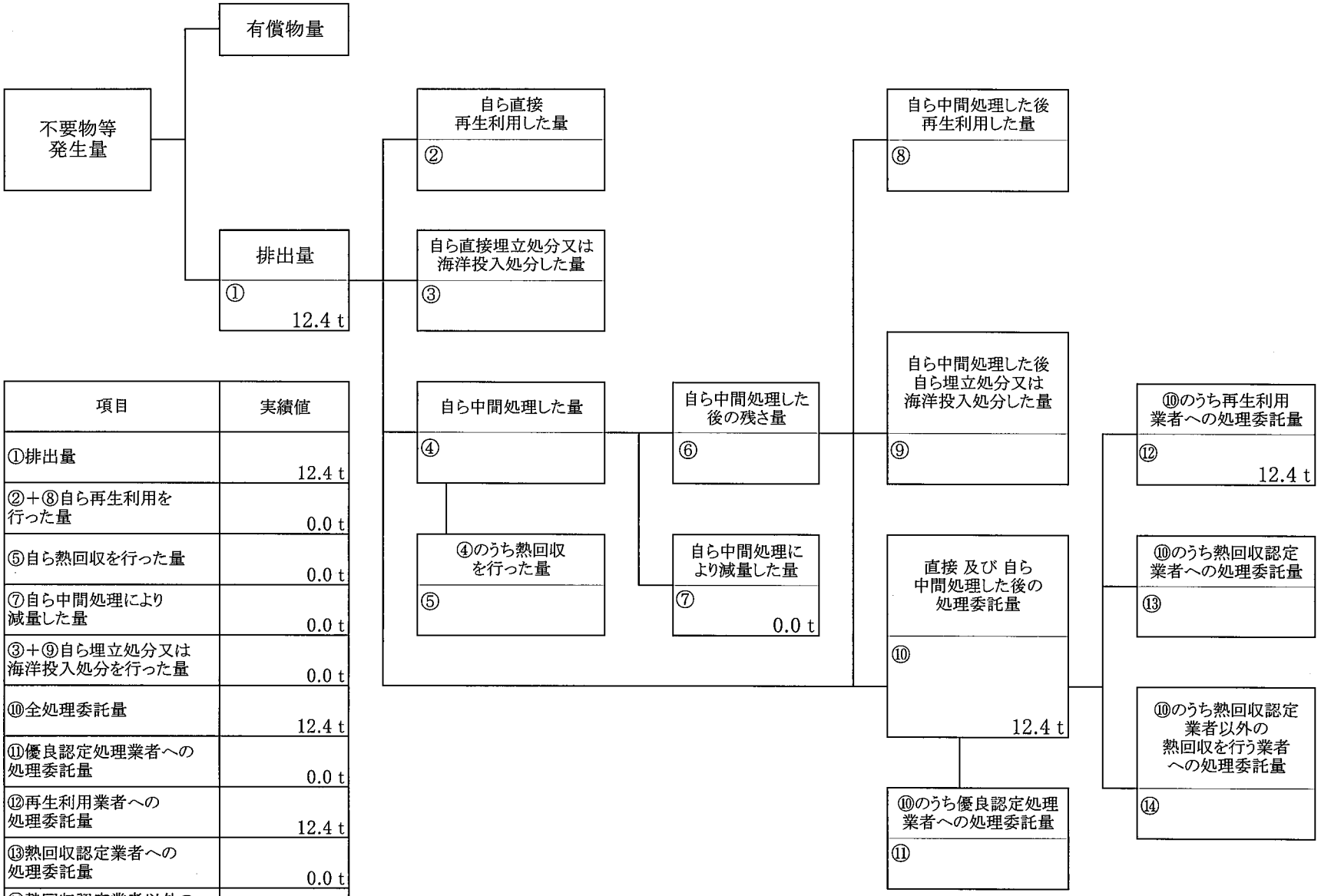

項目	実績値
①排出量	12.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	12.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	12.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

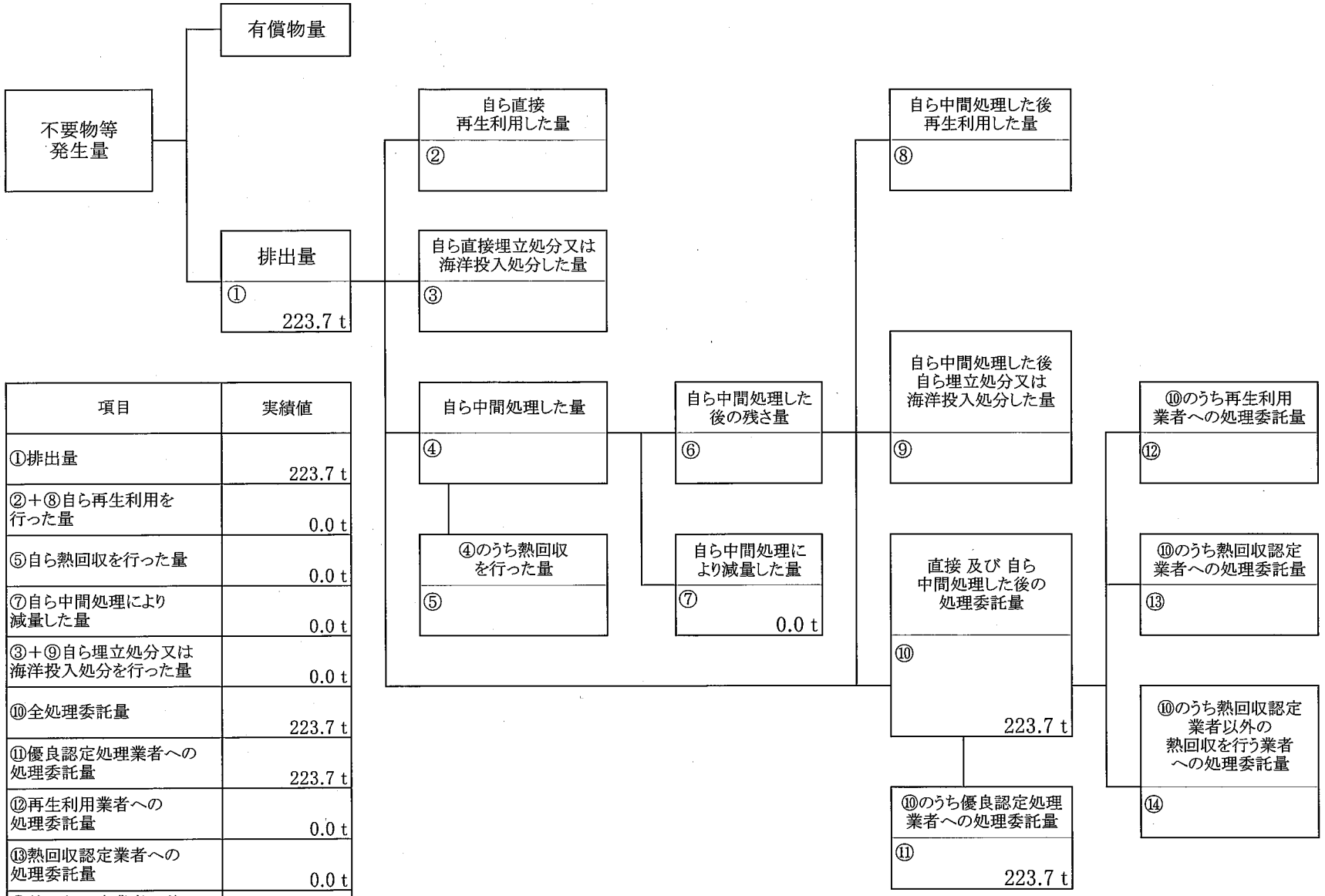

項目	実績値
①排出量	223.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	223.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	223.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　金属くず　）

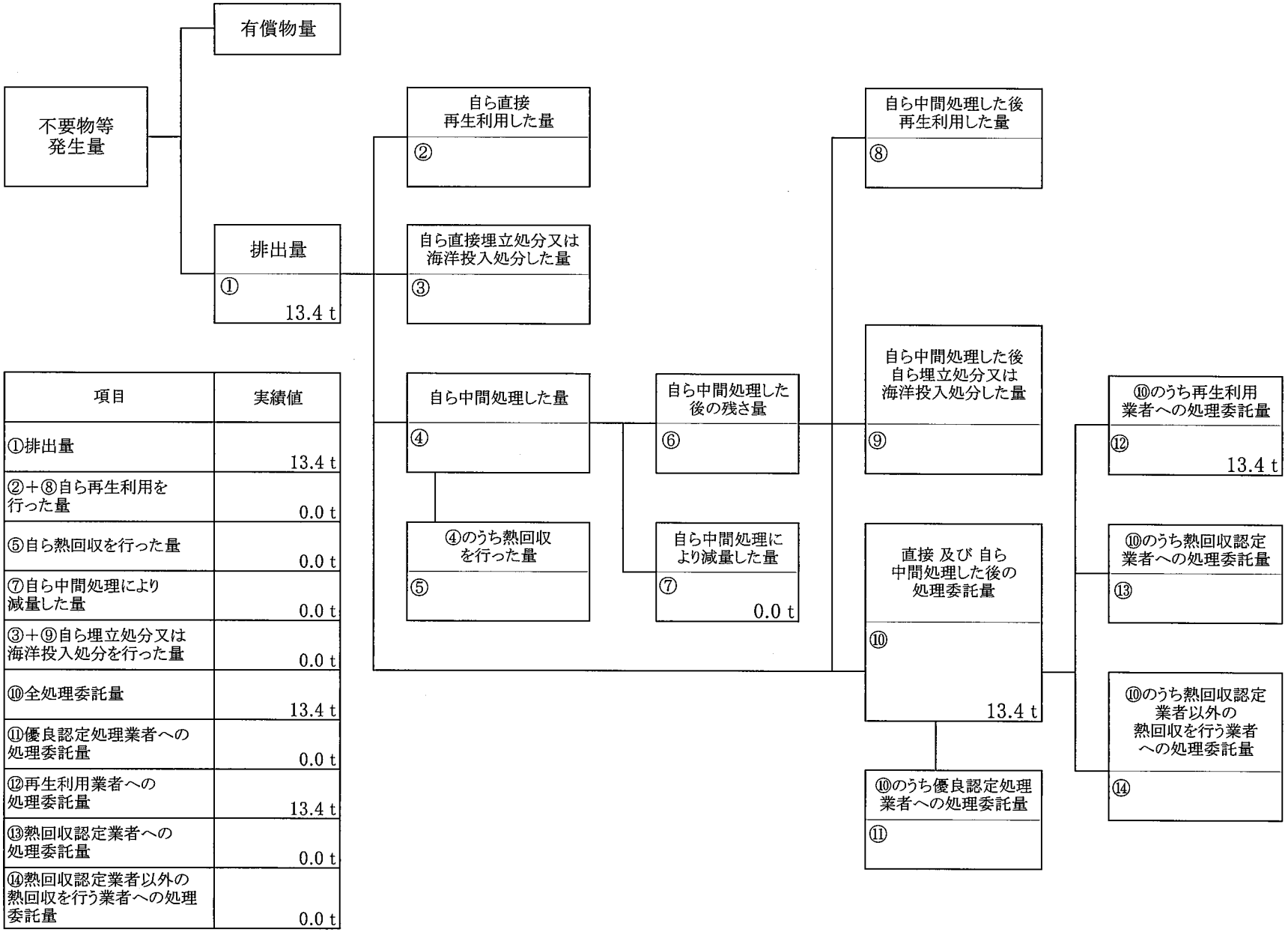

項目	実績値
①排出量	13.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	13.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	13.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　その他混合廃棄物　）

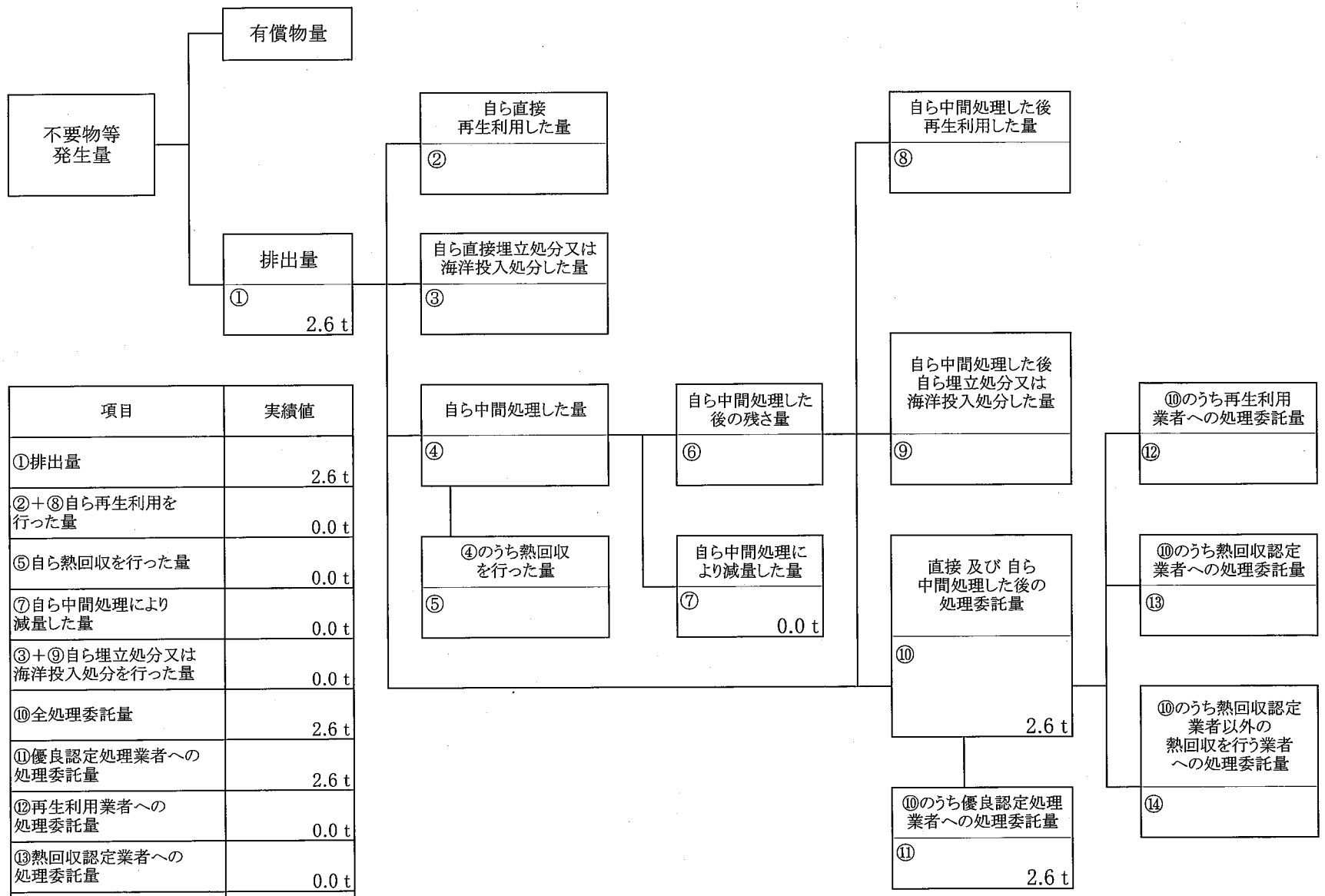

項目	実績値
①排出量	2.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　廃乾電池　）

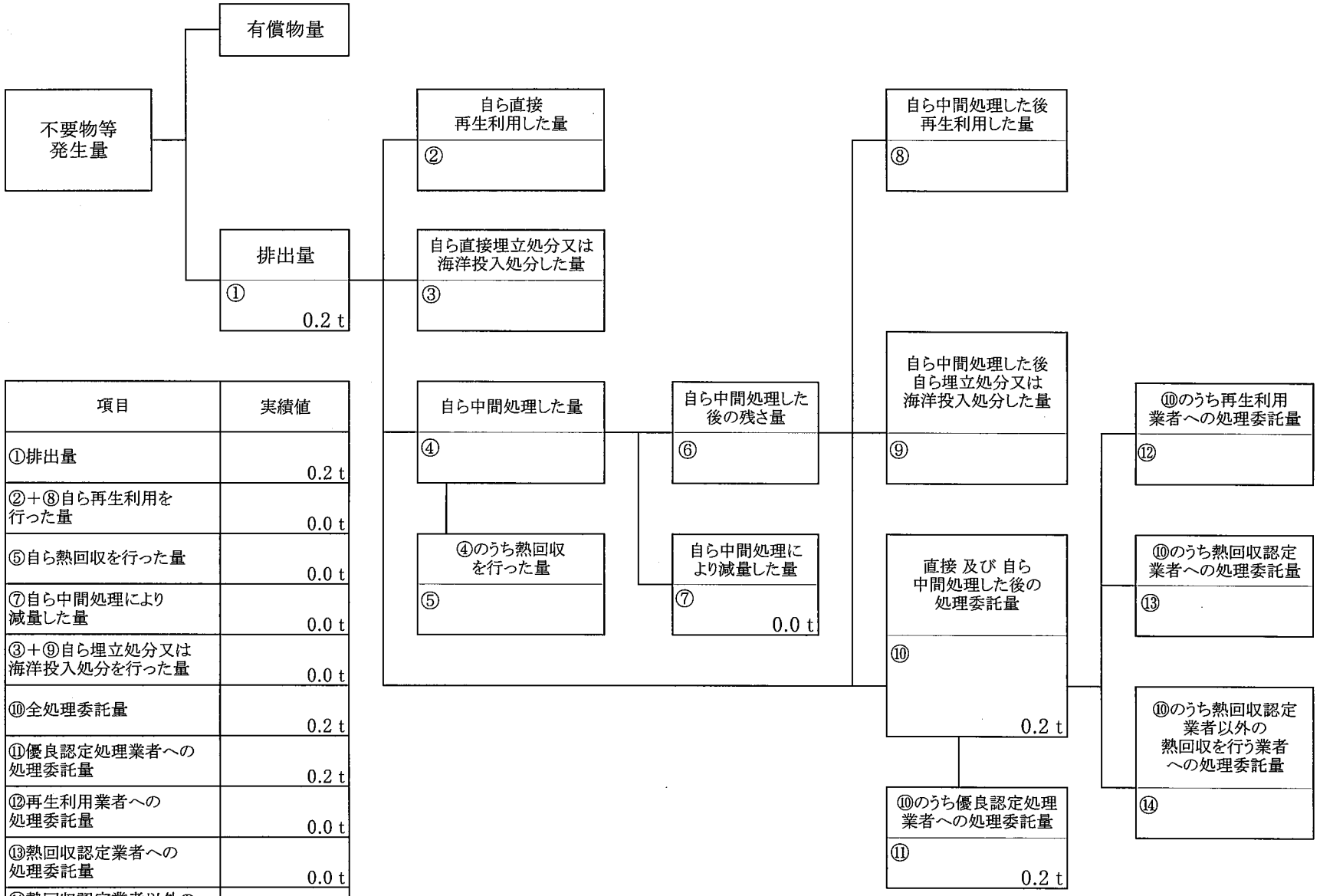

項目	実績値
①排出量	0.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　蛍光灯類　　）

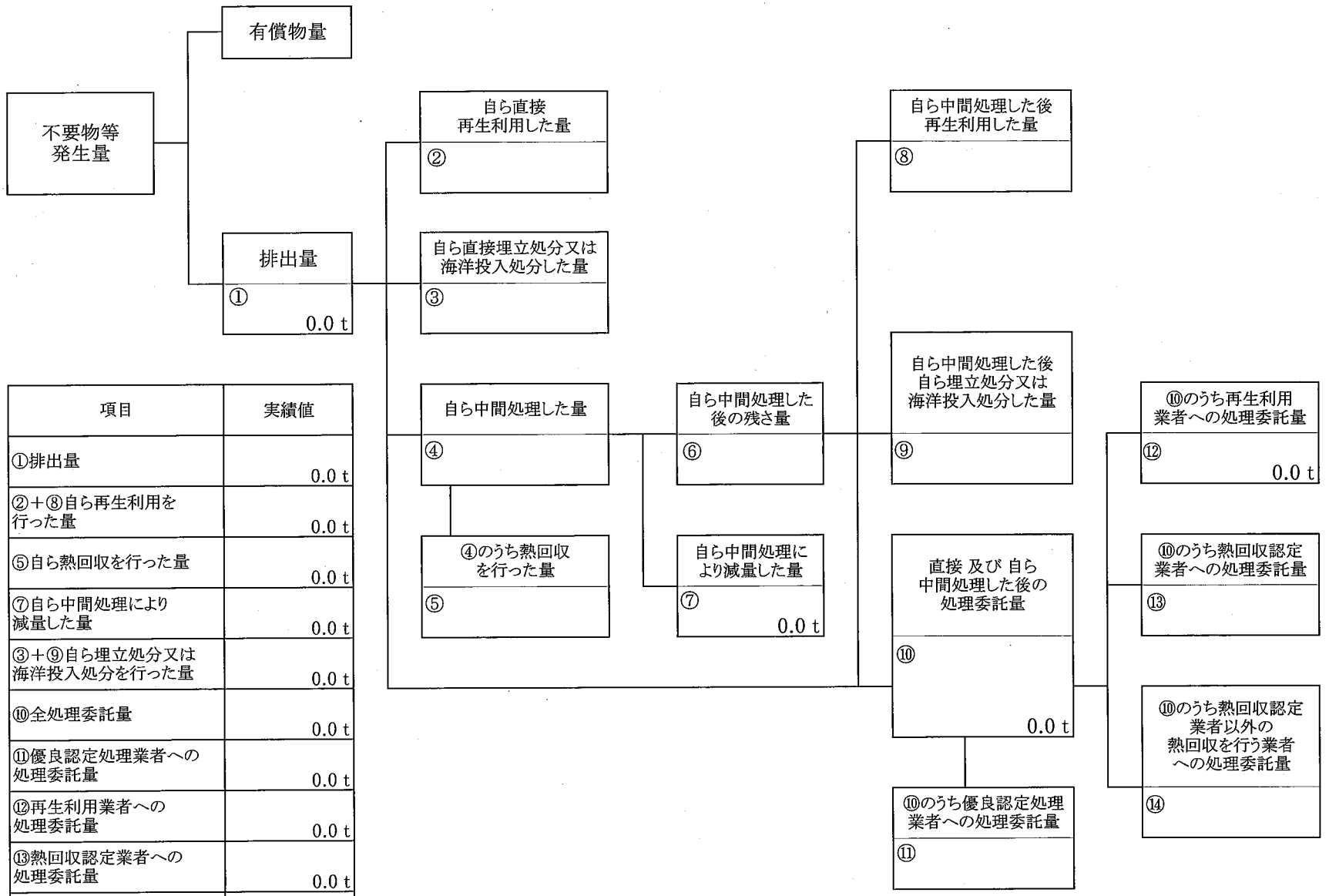

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書　正

令和　６年　６月２６日

都道府県知事
　　熊谷　俊人　　殿

提出者　〒１３[redacted]
住　所　東京都墨田区東墨田3-[redacted]１番１２号
氏　名　株式会社　杉田製線[redacted]
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）　代表取締役社長　杉田光[redacted]
電話番号　０３－[redacted]０６０１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　杉田製線　　市川工場
事業場の所在地	千葉県市川市二俣新町１７番地
計画期間	令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E22- 鉄鋼業
②事業の規模	製品出荷量　　４７，５９２ｔ
③従業員数	１７０人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	線材加工工程 → 廃硫酸 → 自社中間処理(酸化反応) 線材加工工程 → 廃塩酸 → 委託処理(酸化・還元・中和) 線材加工工程 → 特定有害物質 → 委託処理(再利用(焼結)) 化成品製造工程 → 廃硫酸(含汚泥) → 委託処理(中和)

千葉県 循環型社会推進課 -6.7.1 収受

（日本工業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

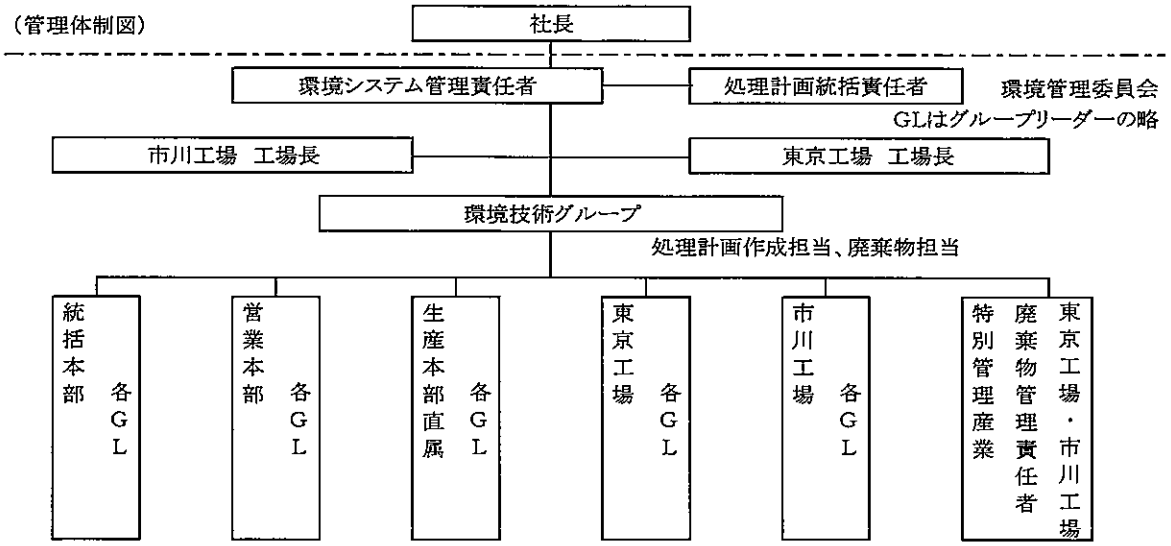

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（廃硫酸、廃塩酸、廃硫酸（含汚泥））	特定有害汚泥
排　出　量	２７３２．５９　t	１２．６１　t

（これまでに実施した取組）

廃硫酸の自社内再資源化を実施、排出量の管理徹底

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（廃硫酸、廃塩酸、廃硫酸（含汚泥））	特定有害汚泥
排　出　量	２６５０．０　t	２５．０　t

（今後実施する予定の取組）

廃硫酸の濃度管理徹底による排出量の減少

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

廃硫酸、廃塩酸を分別し再生有効利用を促進

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

同上

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸（廃硫酸）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>２４８０．１２　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

自社内再生有効利用による再資源化（無機高分子凝集剤）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸（廃硫酸）</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>２４５０．０　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

同上の資源化事業の推進</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>――――</td><td>――――</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>――――</td><td>――――</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>――――</td><td>――――</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>――――</td><td>――――</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸〔廃塩酸、廃硫酸（含汚泥）〕</td><td>特定有害汚泥</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>２５２．４７　t</td><td>１２．６１　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>０．０　t</td><td>１２．６１　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

再生利用業者の情報収集を行い委託量を増やしてきた</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸〔廃塩酸、廃硫酸（含汚泥）〕</td><td>特定有害汚泥</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>２００．０ t</td><td>２５．０ t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>１００．０ t</td><td>２５．０ t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

再生利用業者及び優良認定処理業者への委託量を増やす為に一層の情報収集を行う</td></tr>
<tr><td colspan="2">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く）</td><td>２７４５．２０ t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組み）

実施済</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月26日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒131-0042
住 所　東京都墨田区東墨田3丁目1番12号
氏 名　株式会社 杉田製線
（法人にあっては、名称及び代表者の名前）　代表取締役社長 杉田 [redacted]
電話番号　03 (3617) 0601

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 杉田製線　市川工場
事業場の所在地	千葉県市川市二俣新町17番地
事業の種類	E22－鉄鋼業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2725.0 t	全処理委託量	275.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	2450.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	125.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	2763.90 t
	前年度	2745.20 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

電子マニフェスト使用義務者として2019年度登録完了。
2020年度運用開始。

※事務処理欄

千葉県 葛南地域振興事務所 6.7.1 収受

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　廃酸（強酸）　　）

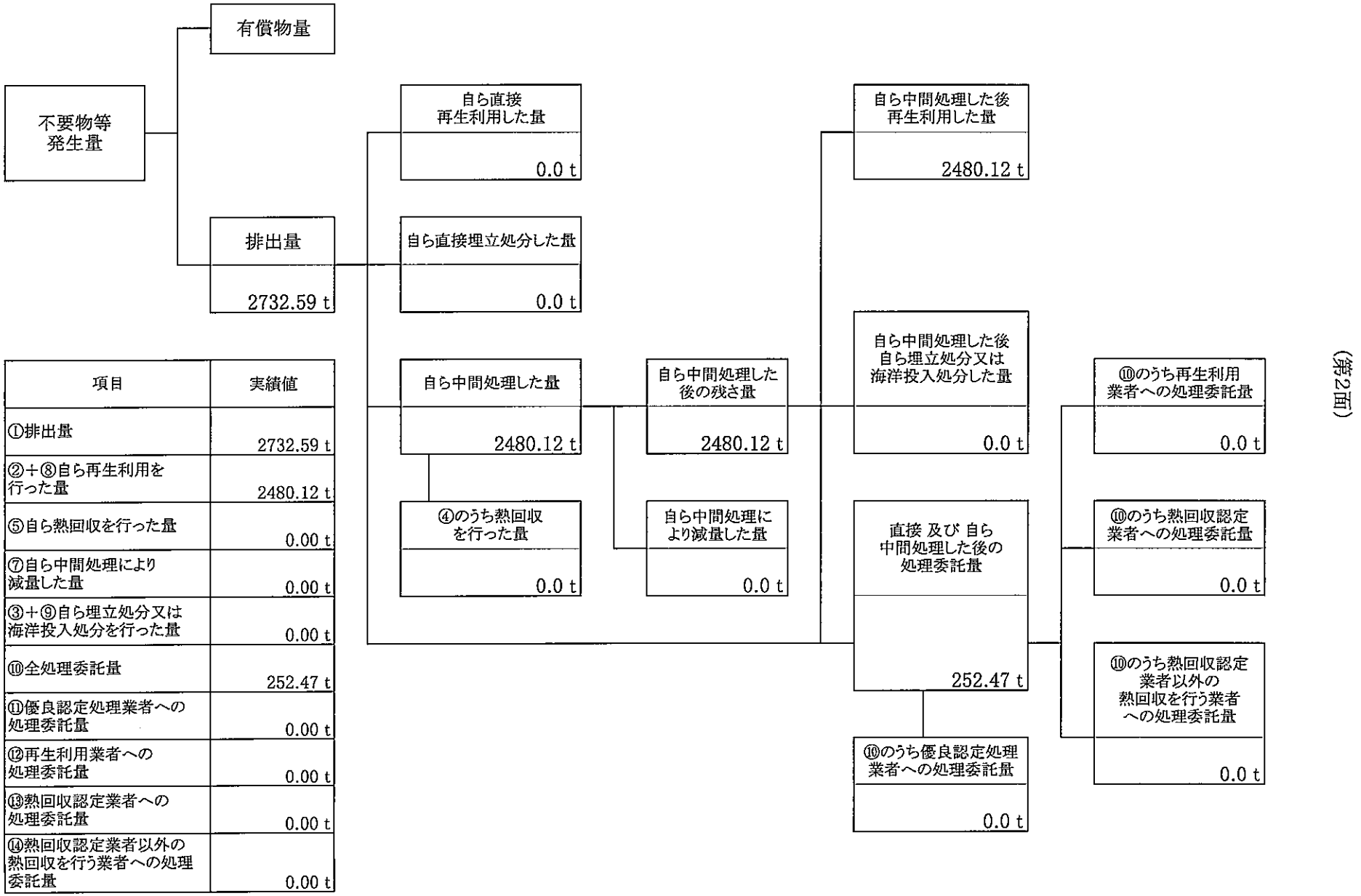

項目	実績値
①排出量	2732.59 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	2480.12 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	252.47 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　汚泥（有害）　　）

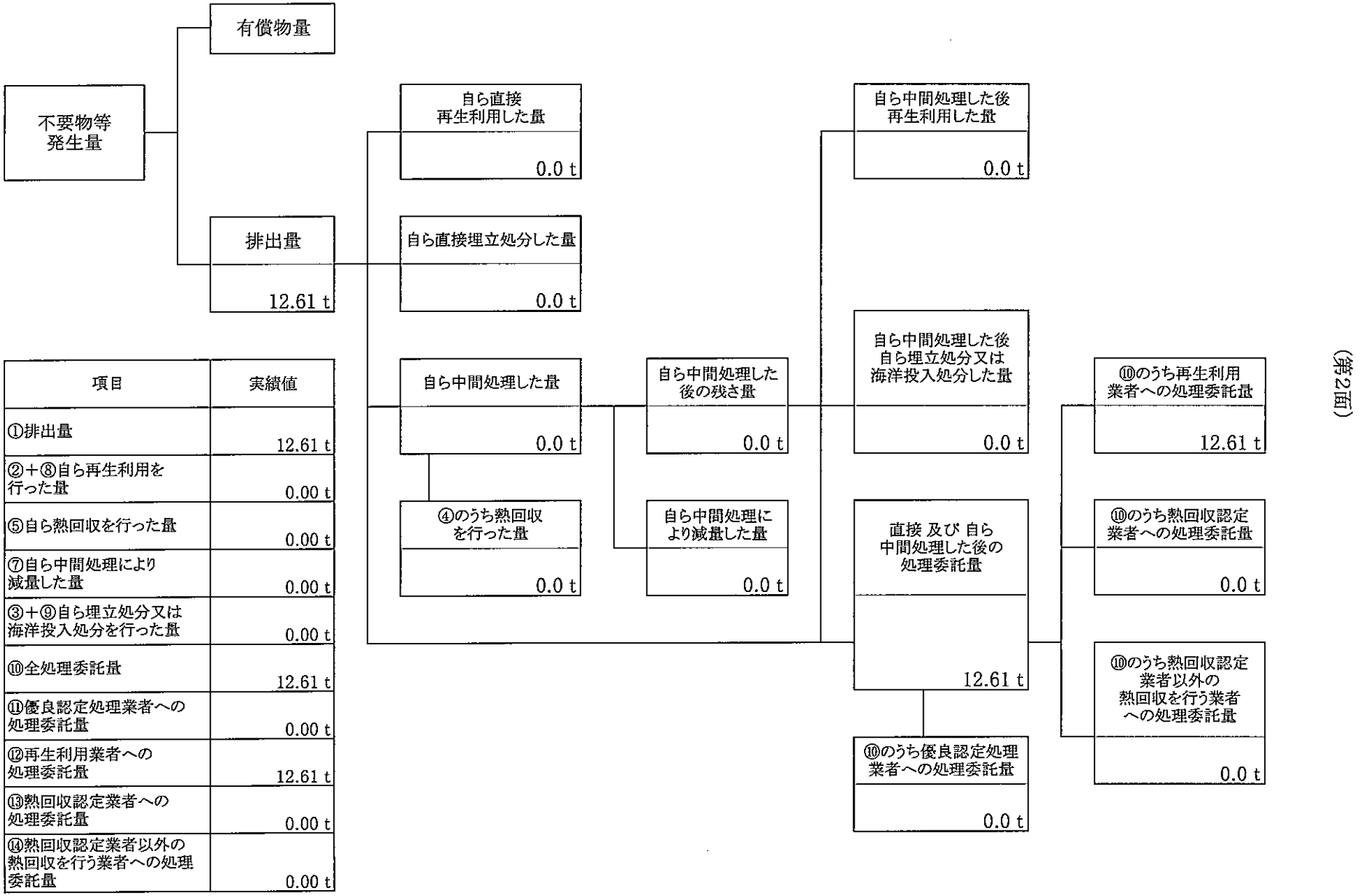

項目	実績値
①排出量	12.61 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	12.61 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	12.61 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒272-0014

住　所　千葉県市川市田尻3-2-10

氏　名　有限会社鈴喜屋建材

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　047-379-0066

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社鈴喜屋建材　市川工場
事業場の所在地	千葉県市川市田尻3-2-10
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　中分類：窯業・土石製品製造業 （小分類：セメント・同製品製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　1,550,000千円
③従業員数	32人（正規社員15人・有期契約社員15人・嘱託2人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	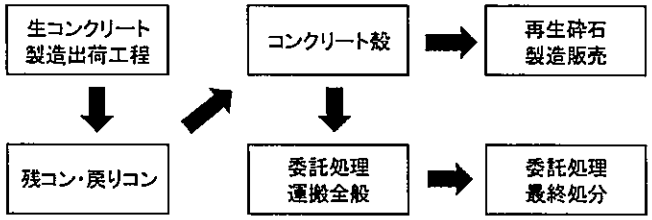

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

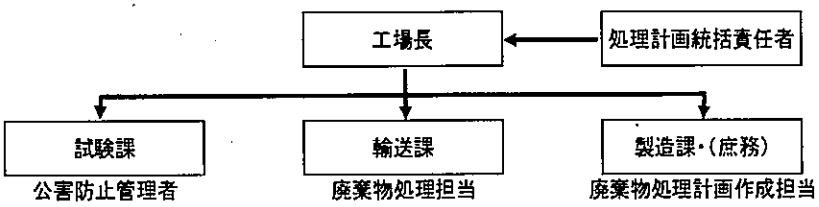

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
	排出量	6,030 t	t
	（これまでに実施した取組） 生コン打設の現場と密に連絡を取り合い、残コン・戻りコンの量を少なくするだけでは解決しないため、再生砕石(RC40-0)の移動式製造機械を購入し安定的な販売先を確保しました。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
	排出量	5,500 t	t
	（今後実施する予定の取組） 生コン打設の現場と密に連絡を取り合い、残コン・戻りコンの量を少なくする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別することは設備上考えていない。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状のまま

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	6,030 t	t

（これまでに実施した取組）
移動式クラッシャーを使用し、RC40-0に再生処理して販売している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5,500 t	t

（今後実施する予定の取組）
RC40-0の利用業者の販路拡大

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）
なし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）
なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
処理の委託はないようにする

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	コンクリート殻	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 処理の委託はないようにする		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年7月11日

千葉県知事　熊谷 俊人　殿

提出者
住 所　千葉県市川市田尻3-2-10
氏 名　有限会社鈴喜屋建材
代表取締役　坂本孝治
電話番号　047-379-0066

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社鈴喜屋建材
事業場の所在地	千葉県市川市田尻3-2-10
事業の種類	大分類:製造業　中分類:窯業・土石製品製造業 (小分類:セメント・同製品製造業)
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5(2023)年4月1日から令和6(2024)年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,100.0 t	全処理委託量	1,100.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1,100.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

(日本工業規格　A列4番)

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類:　　ガラス・コンクリート・陶磁器くず　　）

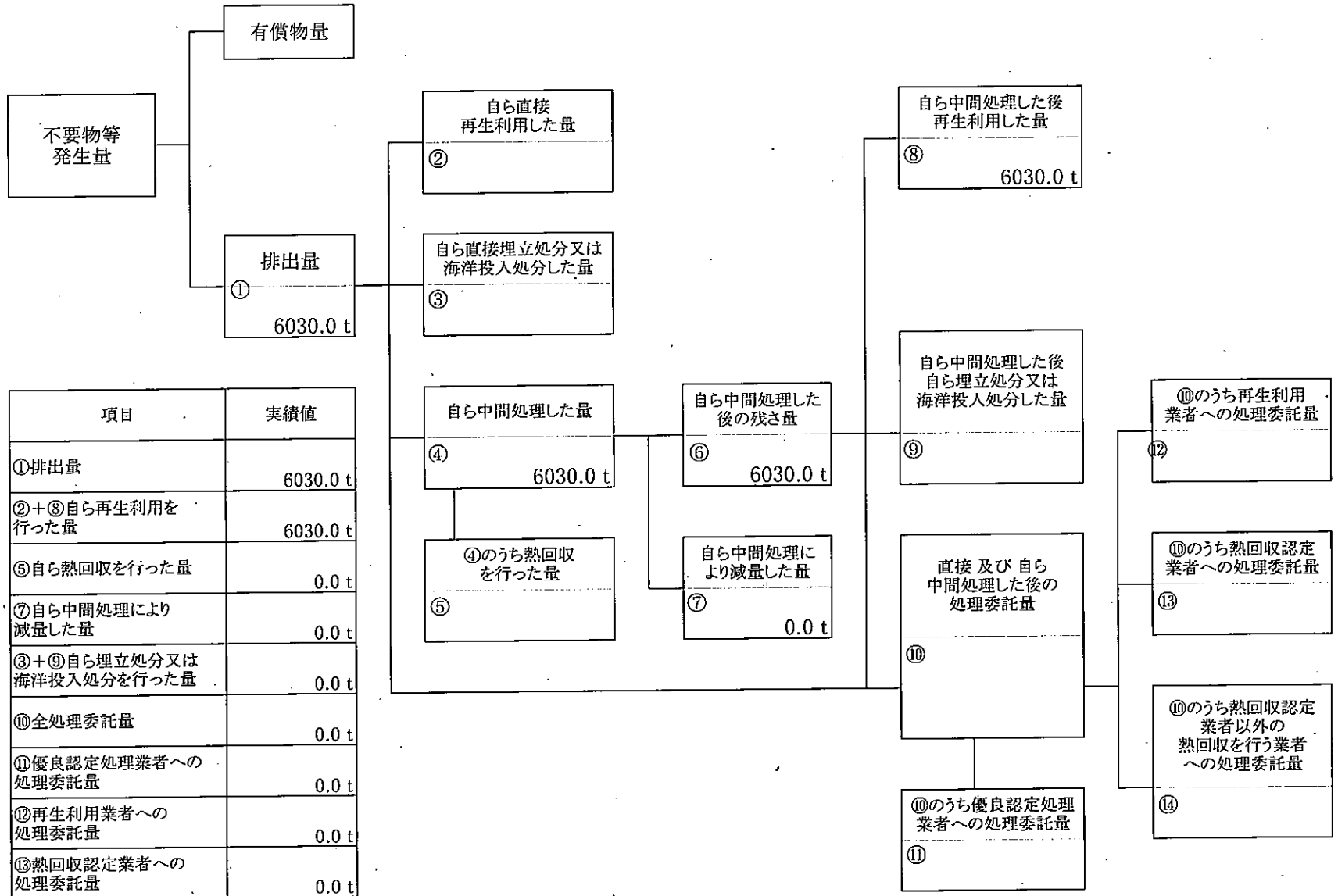

項目	実績値
①排出量	6030.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	6030.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月26日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　274-8601

住　所　千葉県船橋市豊富町585番地

法人名　住友大阪セメント株式会社

代表者　船橋事務所長　藤野　健介

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　047-457-0350

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友大阪セメント株式会社　市川事業所
事業場の所在地	千葉県市川市二俣新町22－1
計画期間	令和6年4月1日　　から　　令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：　製造業　　中分類：　窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度の製品出荷額　（20,441百万円）
③従業員数	183人（正社員84人、常勤関係職員99人）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１　を参照

（日本産業規格　A列4番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙２　を参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
排出量	22.5 ｔ	38.6 ｔ

（これまでに実施した取組）
引火性廃油をリサイクル業者で回収した。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
排出量	15.8 ｔ	27 ｔ

（今後実施する予定の取組）
継続して、引火性廃油をリサイクル業者で回収し、代替え薬液へ変更し、
排出量削減に取り組む

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
種類：引火性廃油及び強酸
種類ごとに保管場所を区別している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
種類：引火性廃油及び強酸
種類ごとに保管場所を区別している。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）

予定なし。

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）

予定なし。

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
自ら埋立処分行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	０ｔ

（今後実施する予定の取組）

予定なし。

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類		引火性廃油	強酸
全処理委託量		22.5ｔ	38.6ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	22.5ｔ	38.6ｔ
	再生利用業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ	０ｔ

（これまでに実施した取組）

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>引火性廃油</td><td>強酸</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>15.8 t</td><td>27 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>15.8 t</td><td>27 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
優良認定処理業者への処理委託を継続する。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="4">【前年度（令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。） 61.2 t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組等）
電子マニュフェストに移行済み。</td></tr>
<tr><td>※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

別紙①

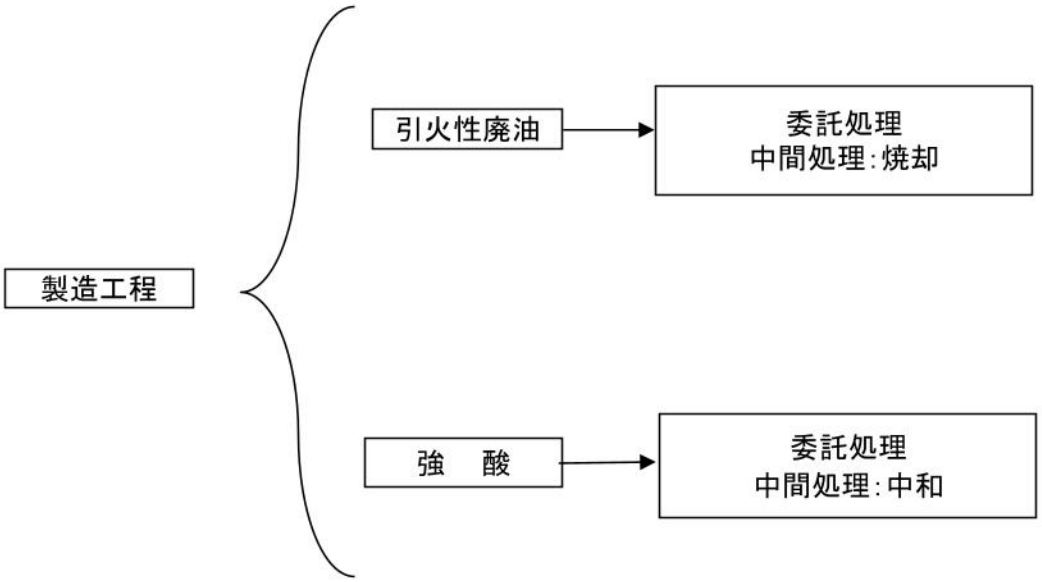

別紙②

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

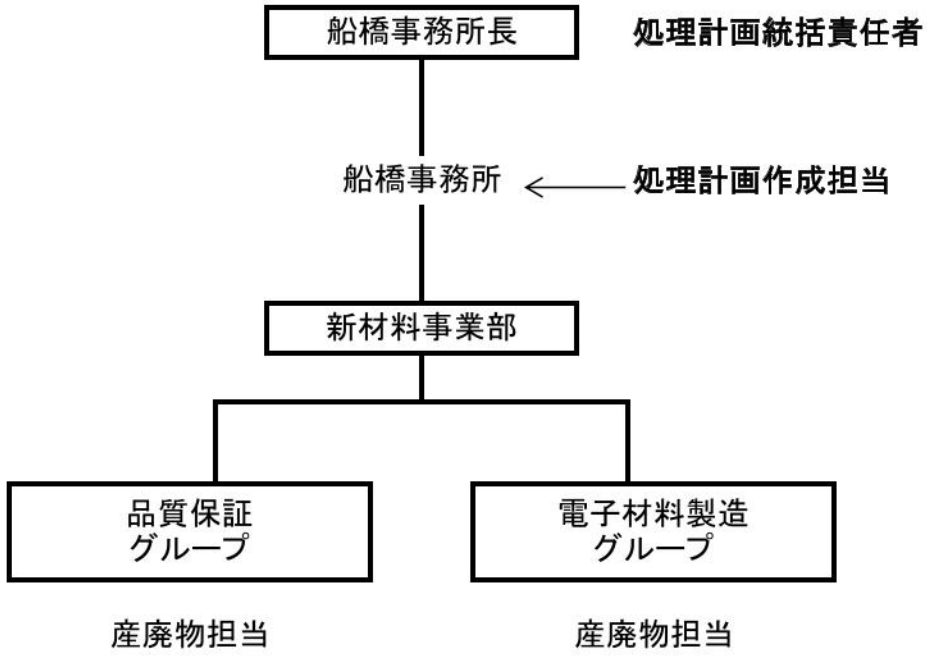

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月26日

千葉県知事　熊谷　俊人　殿

提出者　274-8601

住所　千葉県船橋市豊富町585番地

法人名 住友大阪セメント株式会社

代表者 船橋事務所長 藤野　健介

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-457-0350

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 5 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友大阪セメント株式会社　市川事業所
事業場の所在地	千葉県市川市二俣新町22－1
事業の種類	大分類　製造業　中分類 窯業・土石製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日　から　令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	62 t	全処理委託量	62 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	62 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	全前年度（令和4年度）	56.3 t
	前年度（令和5年度）	61.2 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

（日本産業規格　A列4番）

N0.1

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃油（引火性）**　）

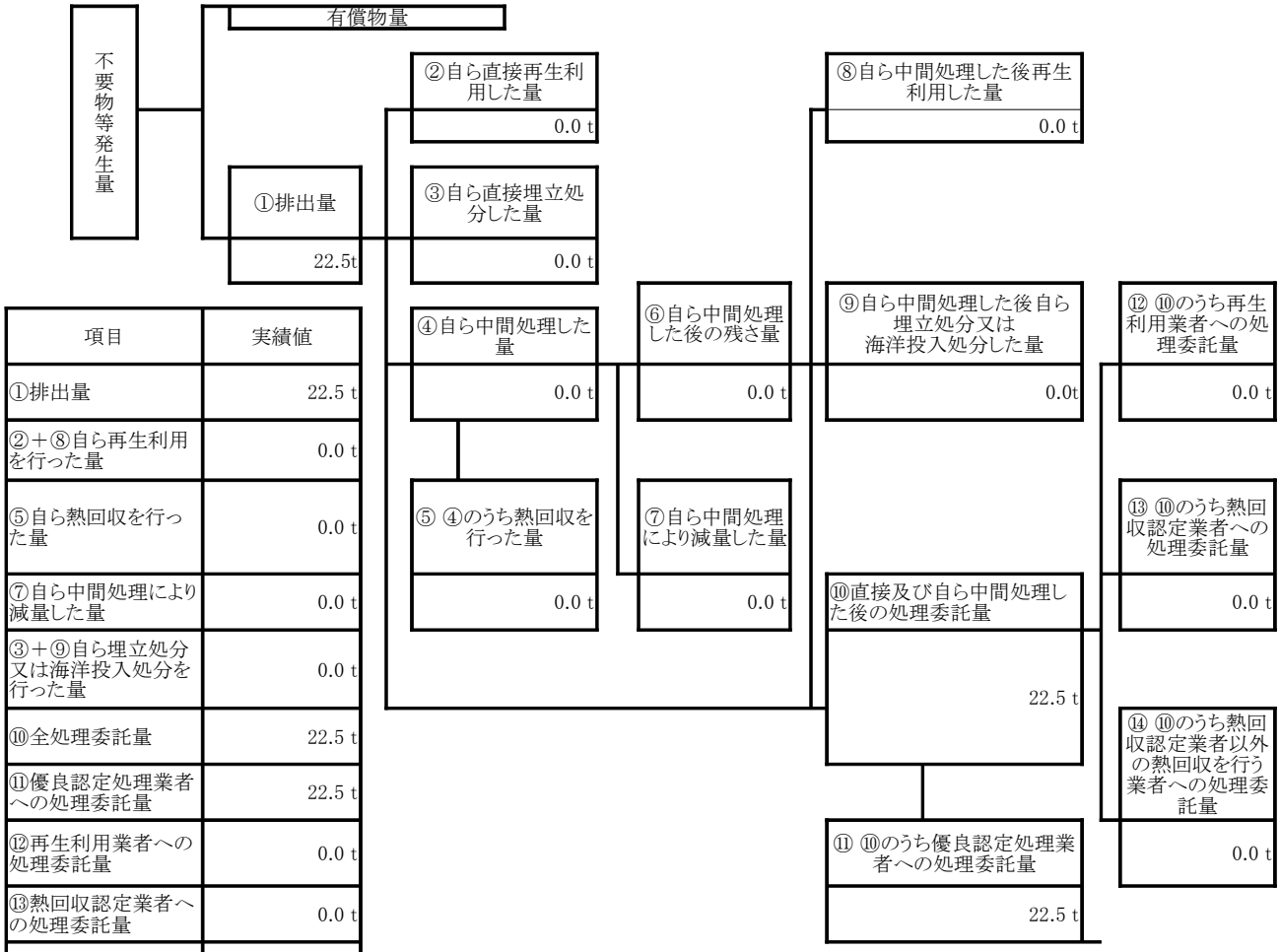

項目	実績値
①排出量	22.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	22.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	22.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.2

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　**廃酸(強酸)**　）

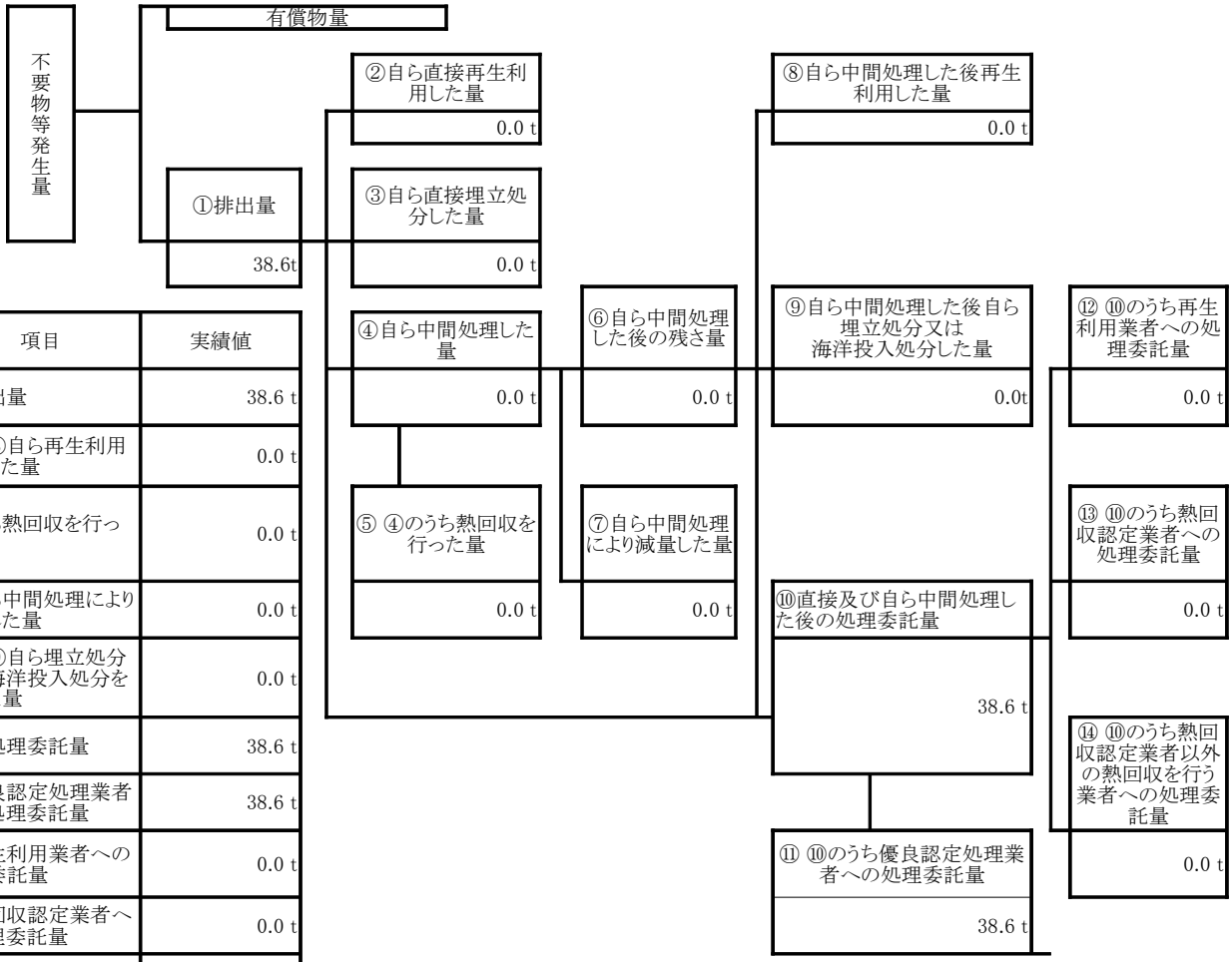

項目	実績値
①排出量	38.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	38.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	38.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.3

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

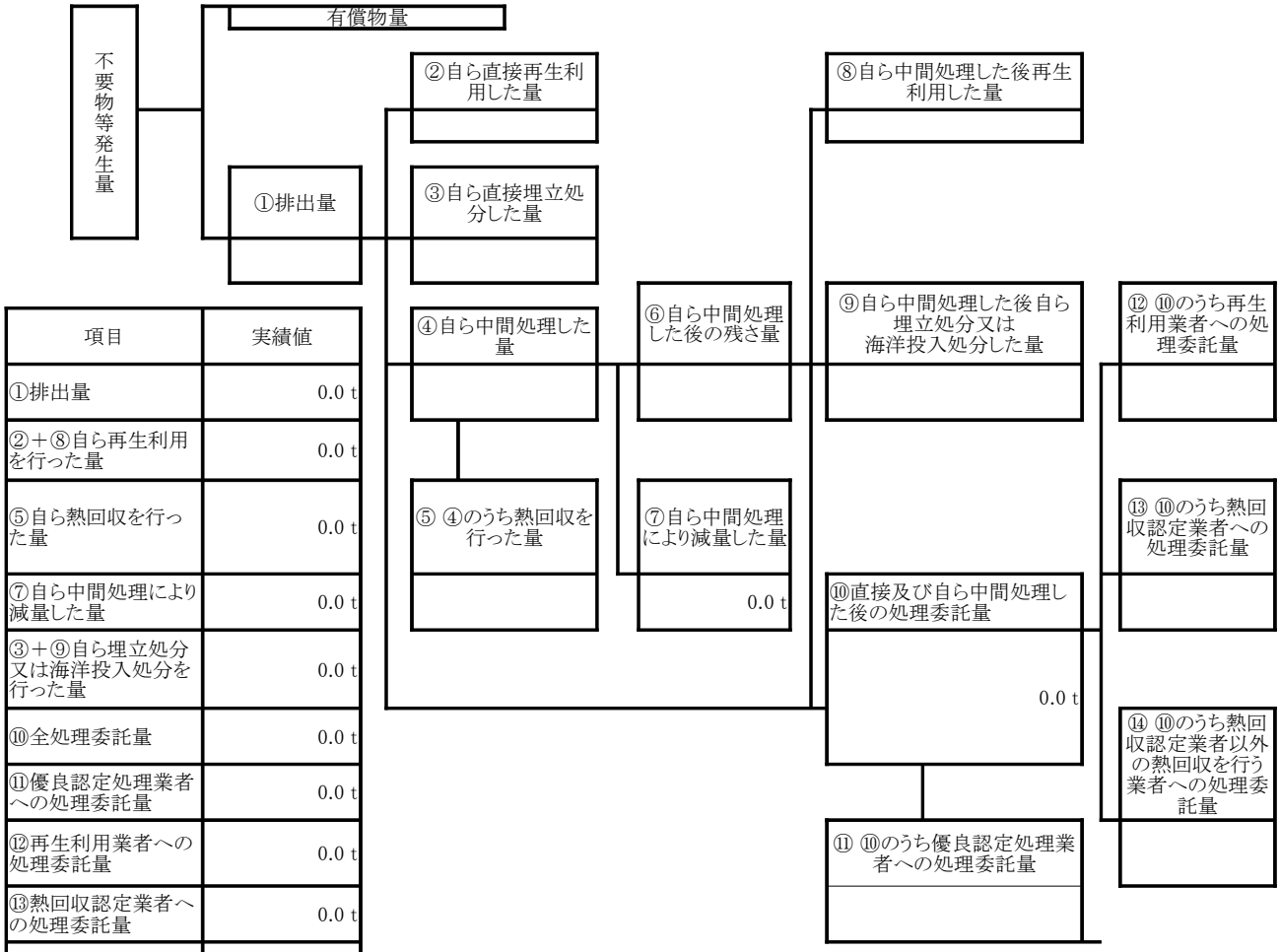

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.4

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

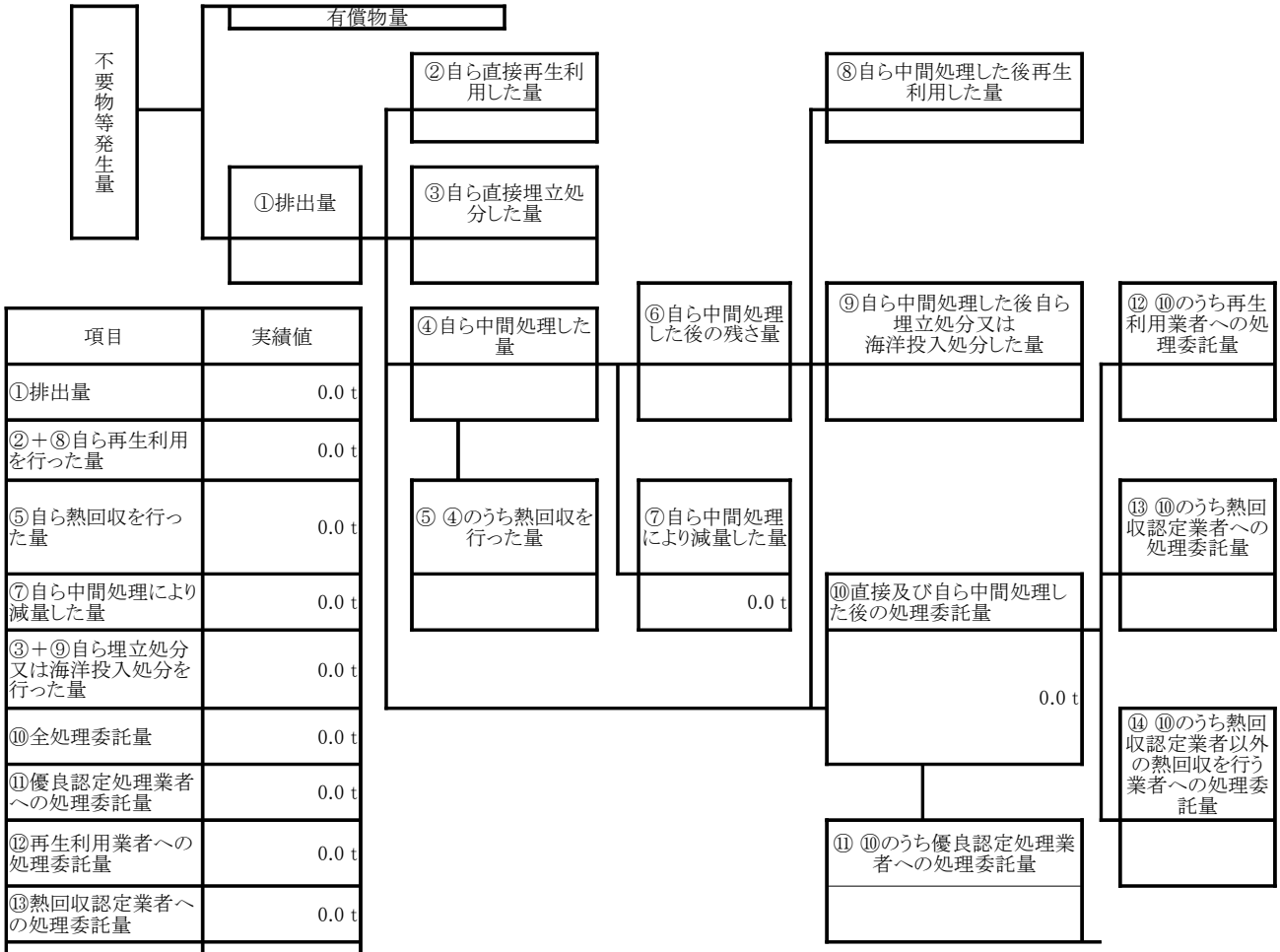

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.5

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

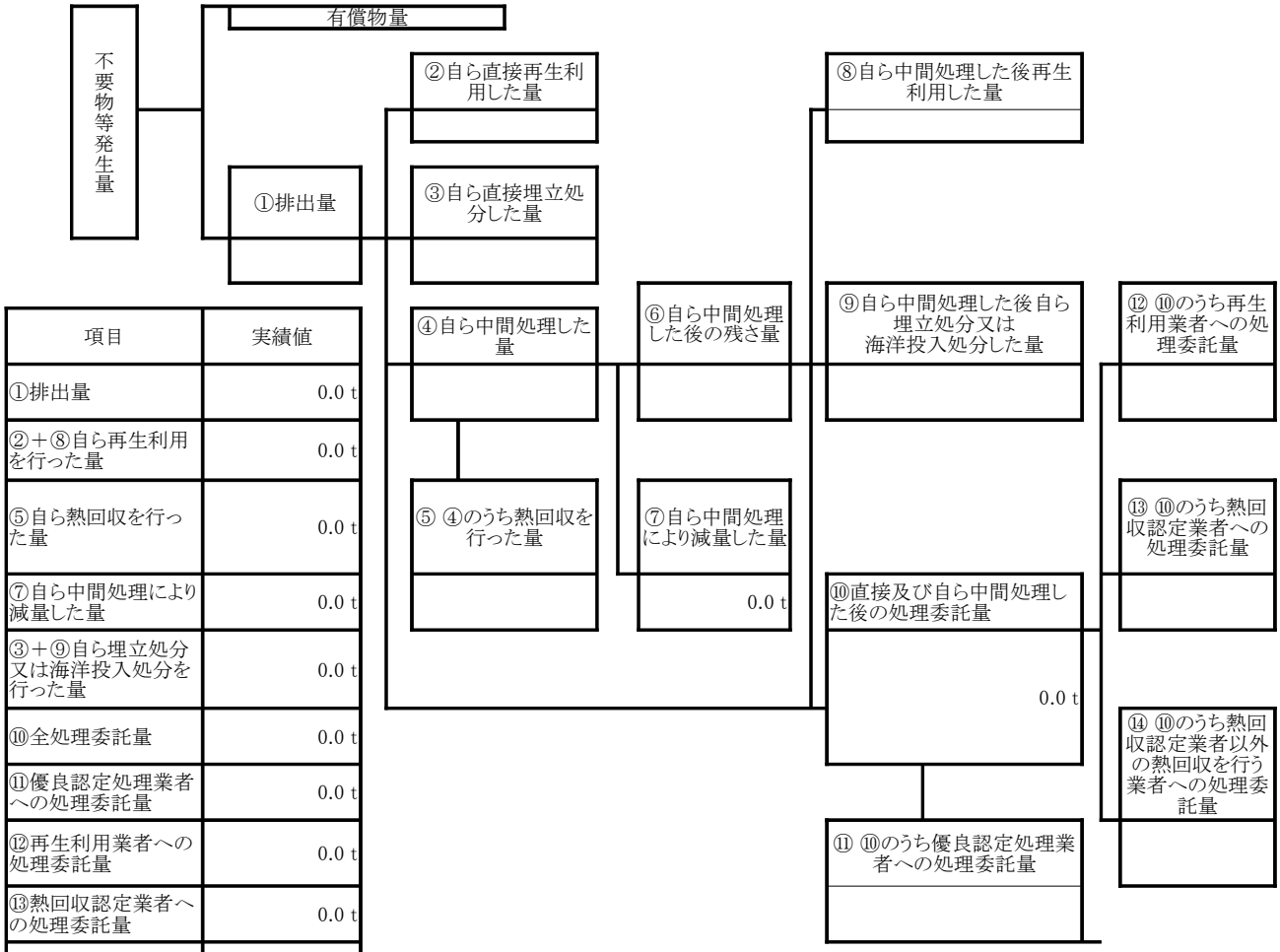

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.6

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

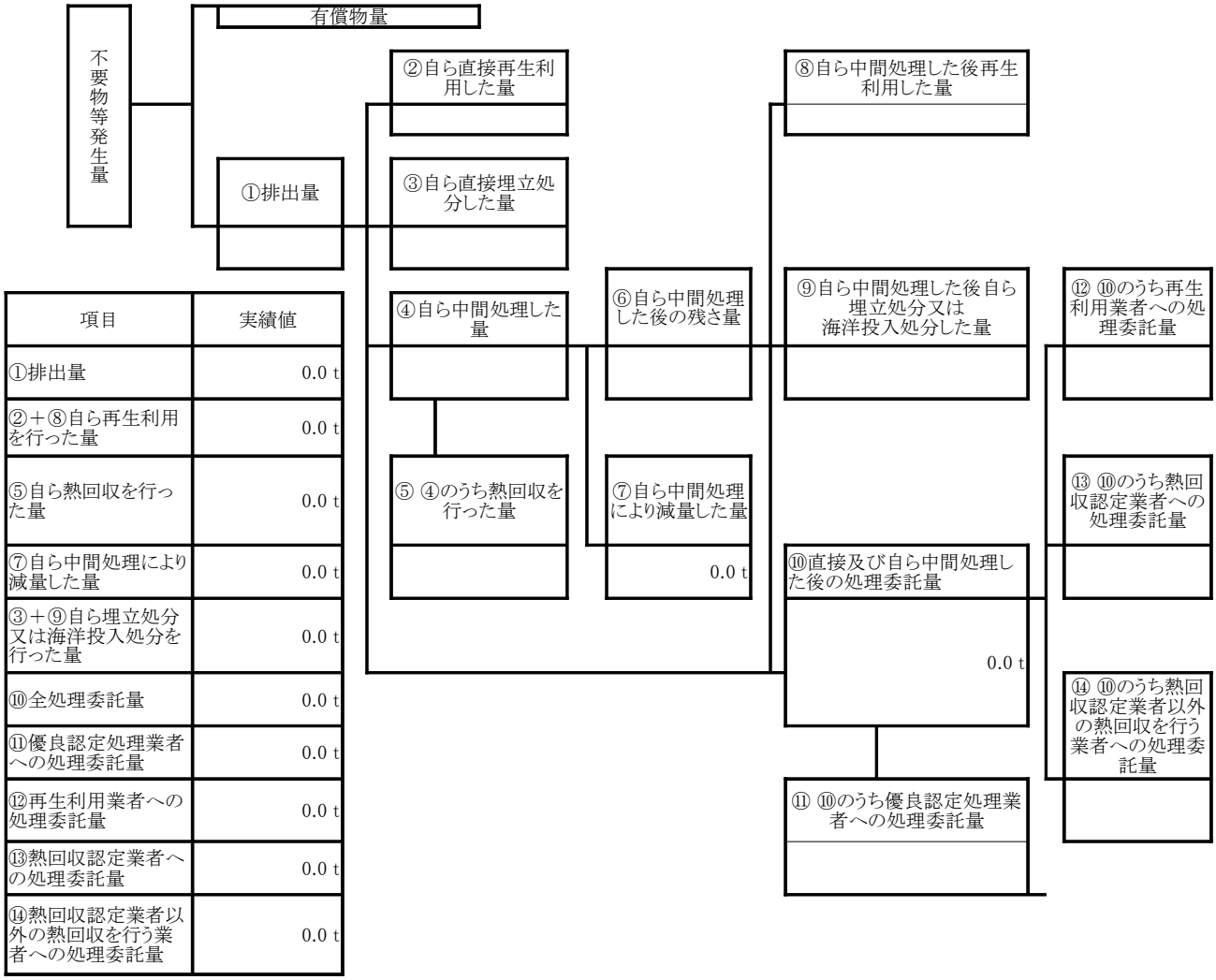

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.7

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

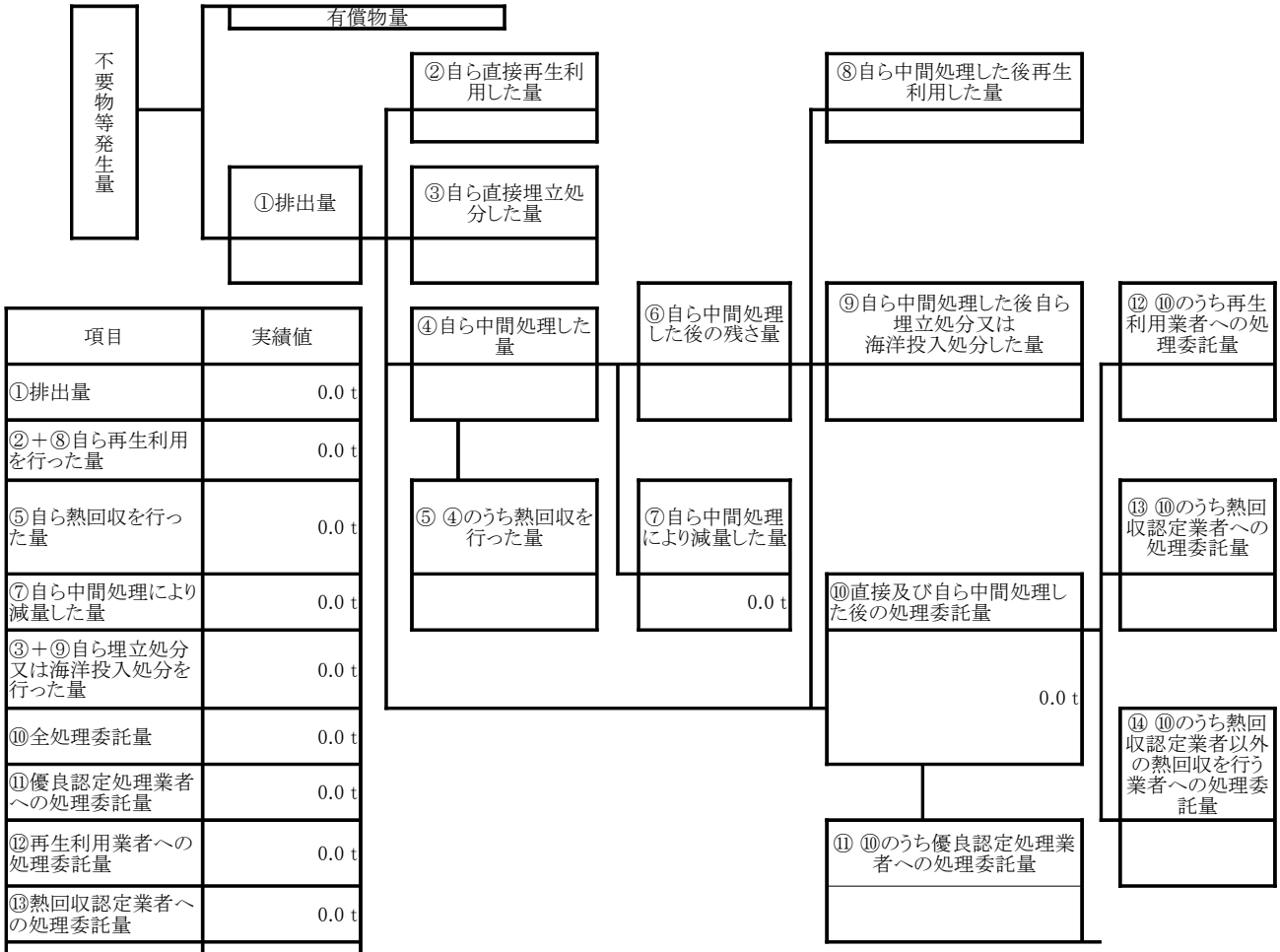

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.8

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

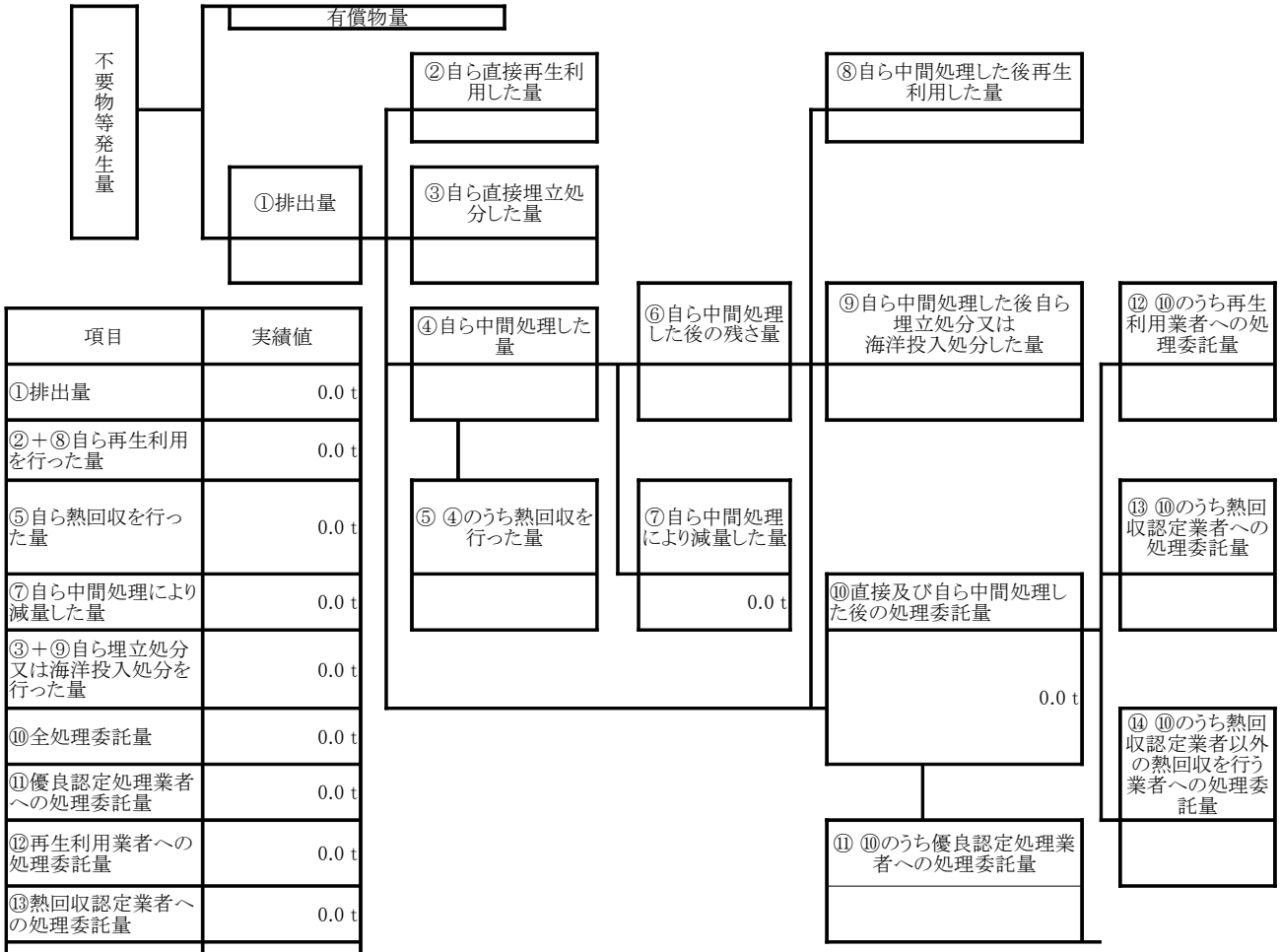

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.9

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

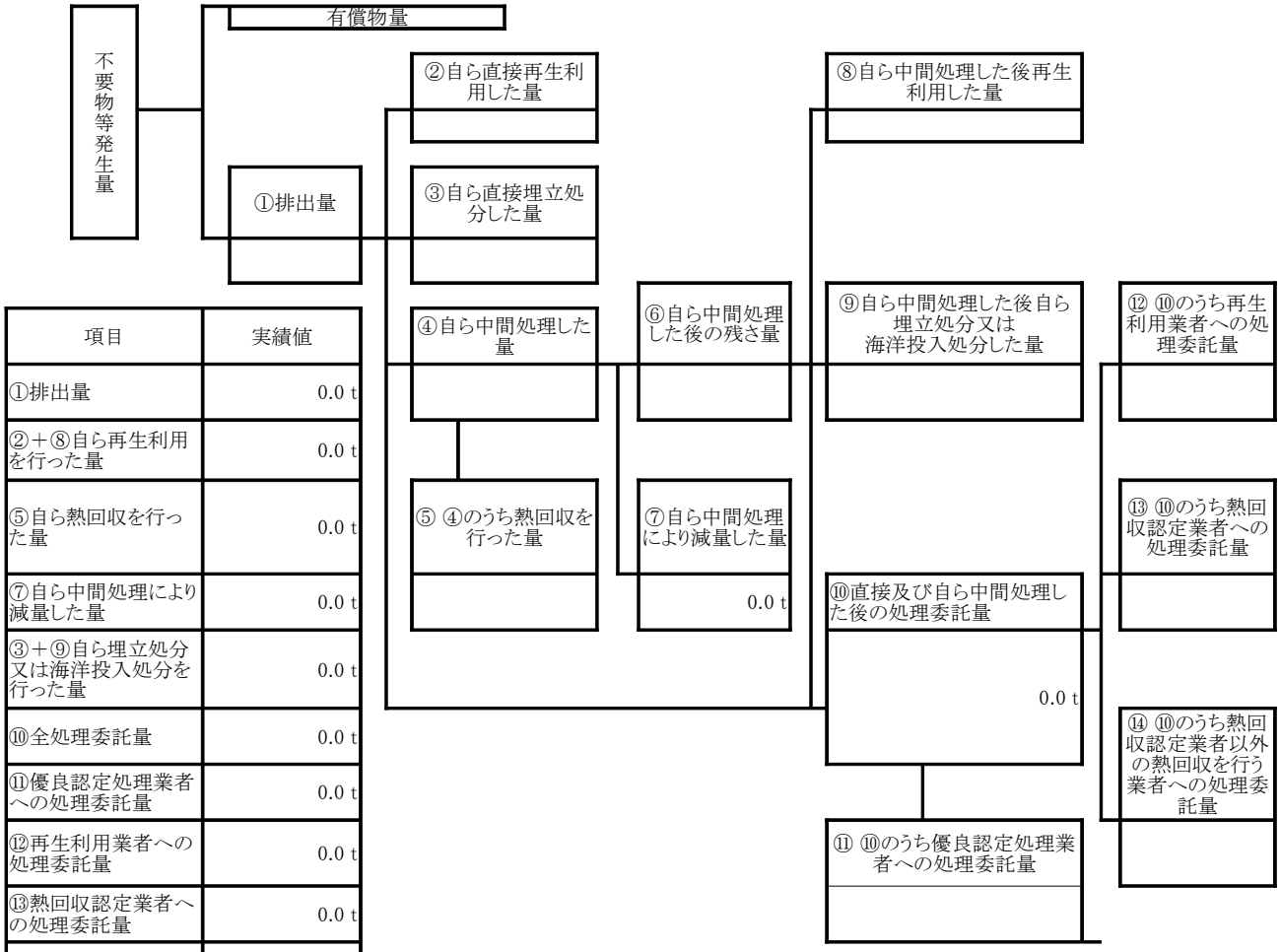

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.10

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

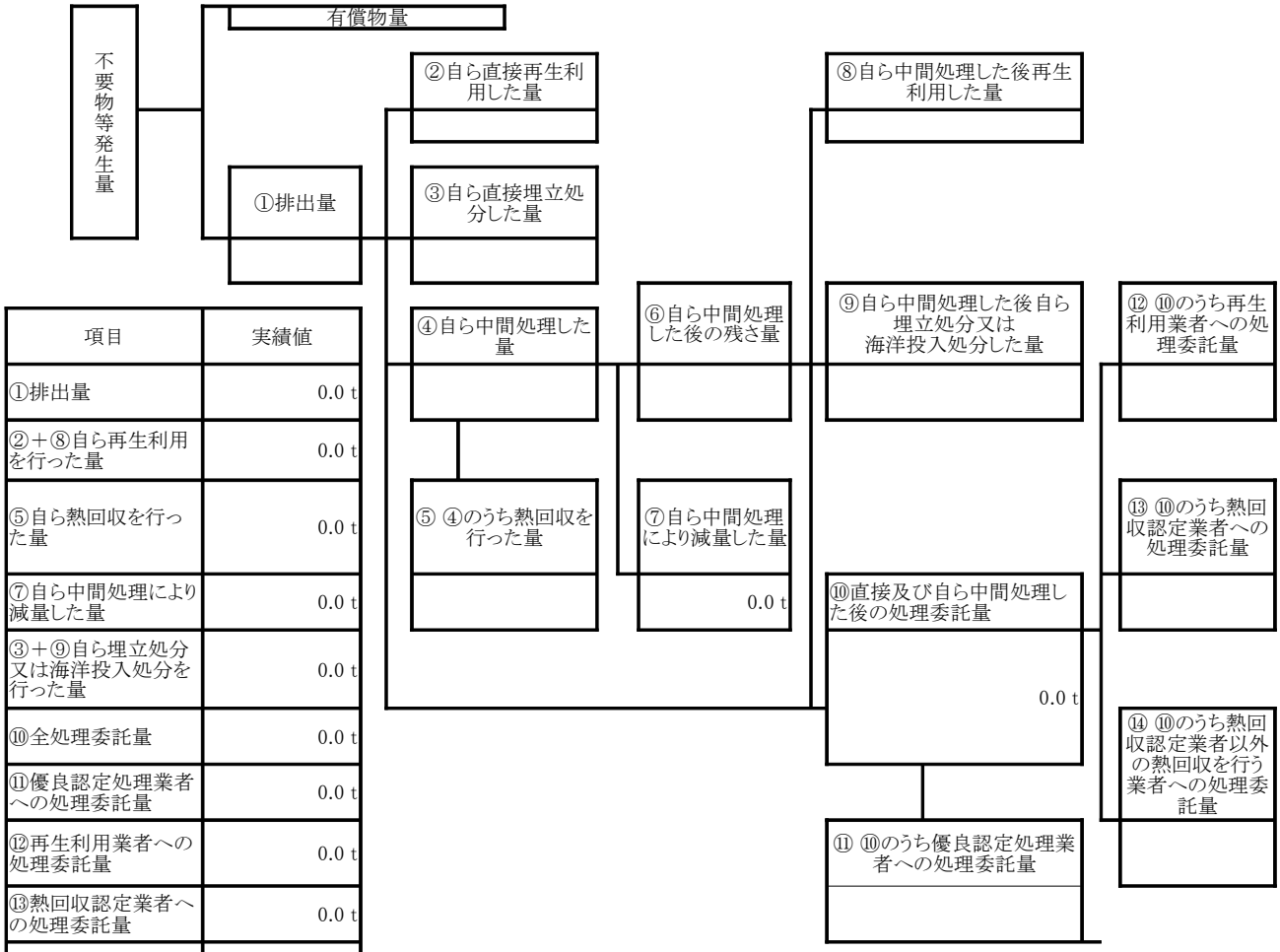

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.11

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

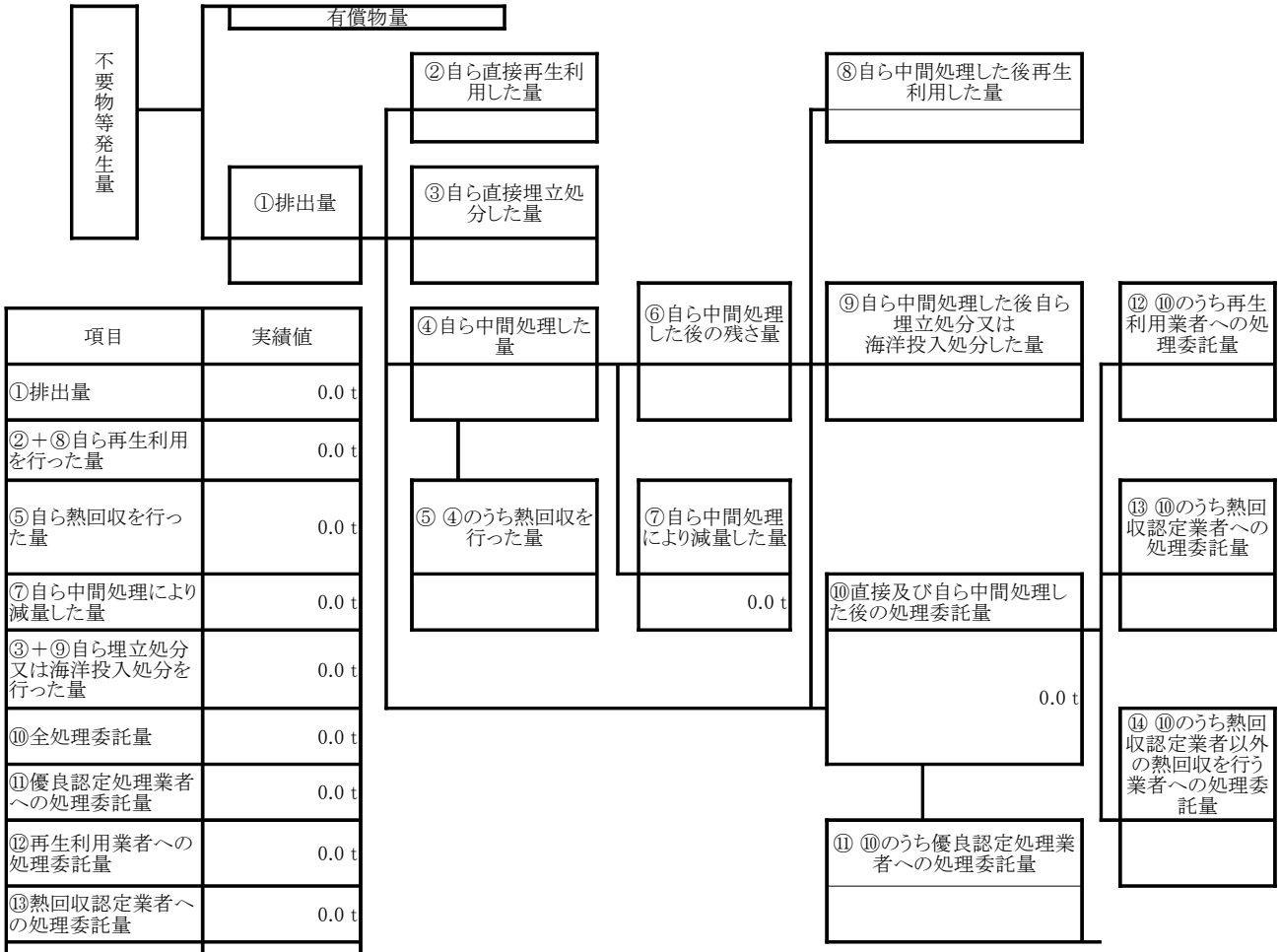

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.12

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

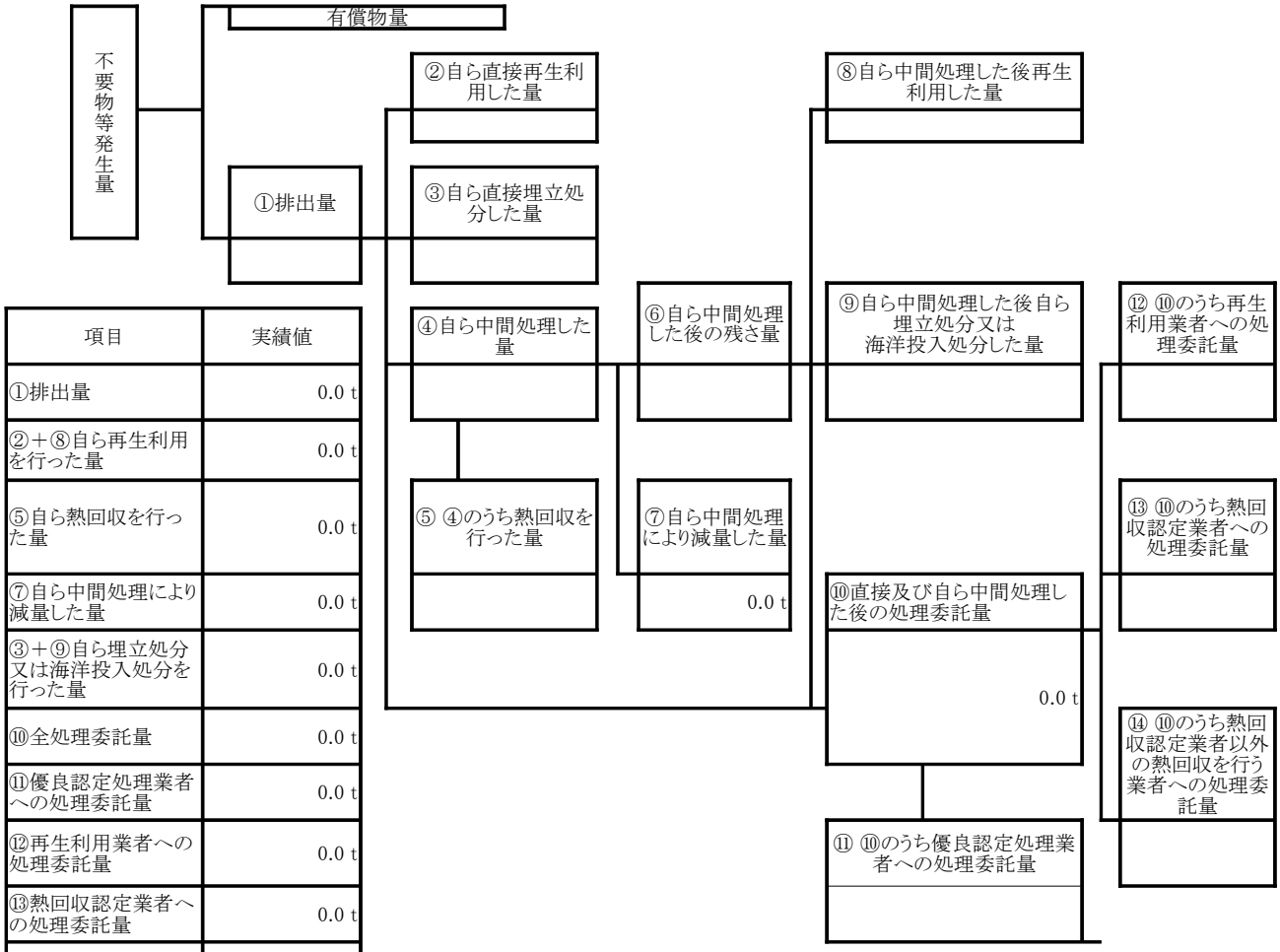

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.13

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

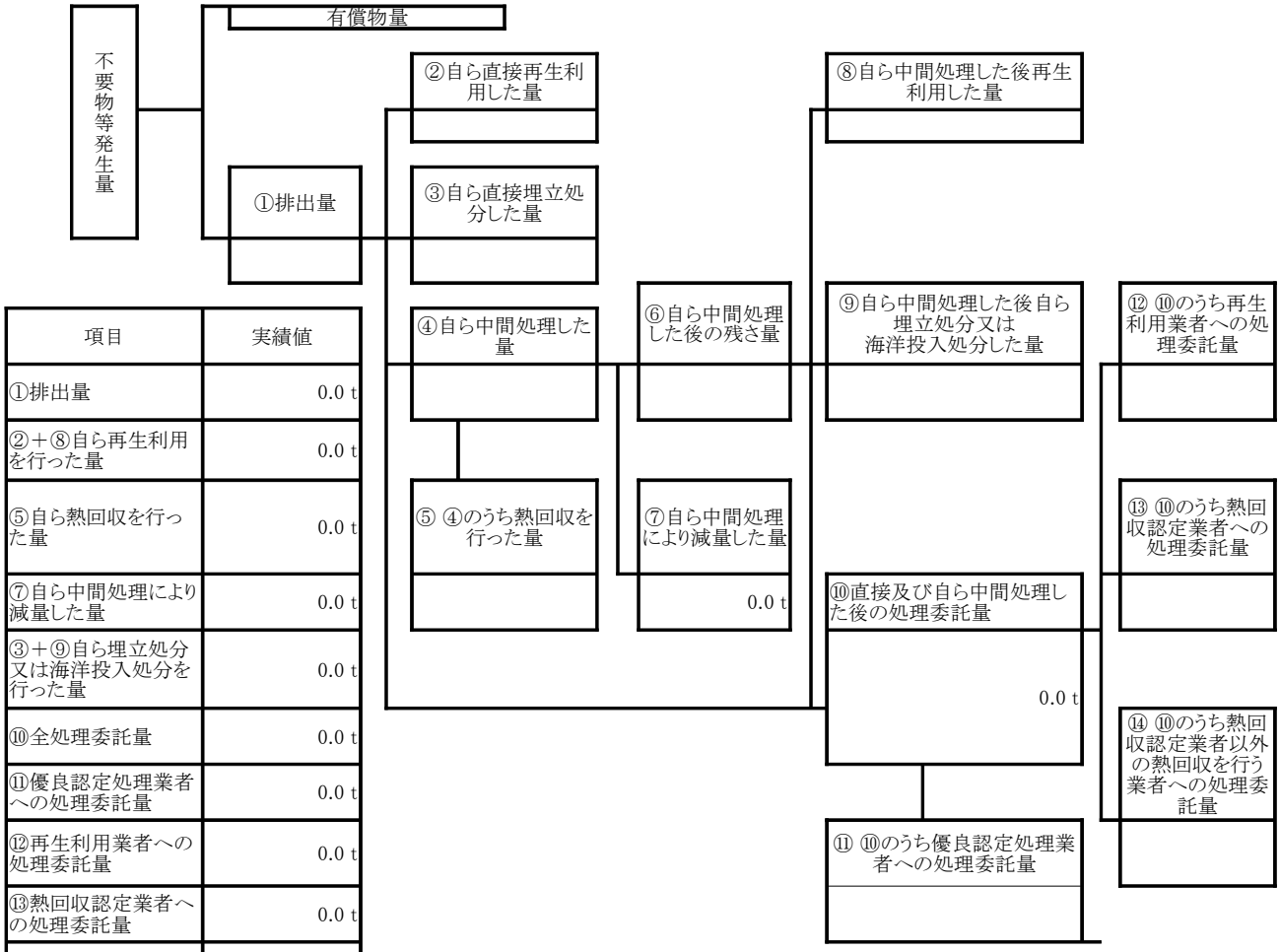

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.14

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

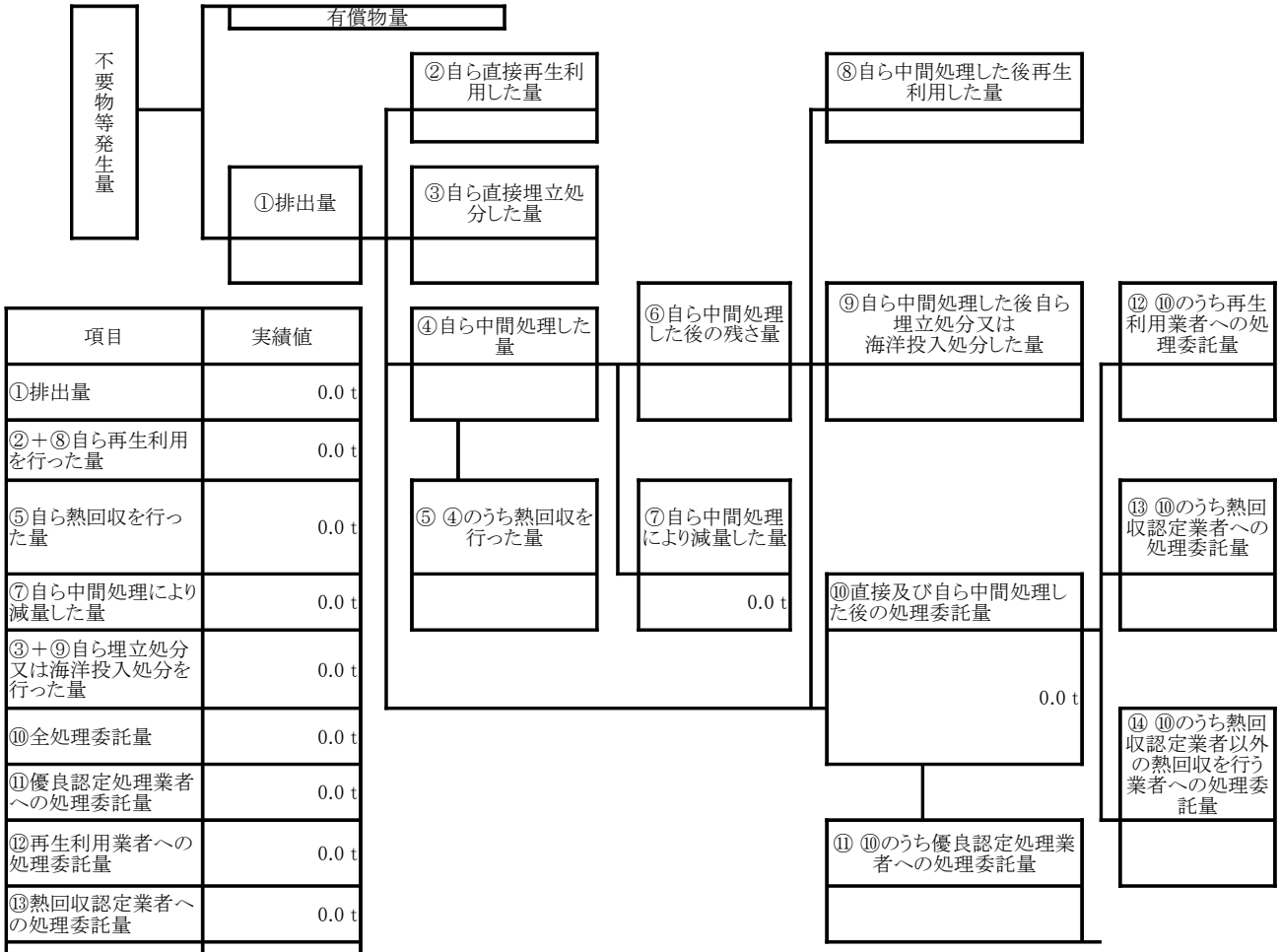

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.15

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

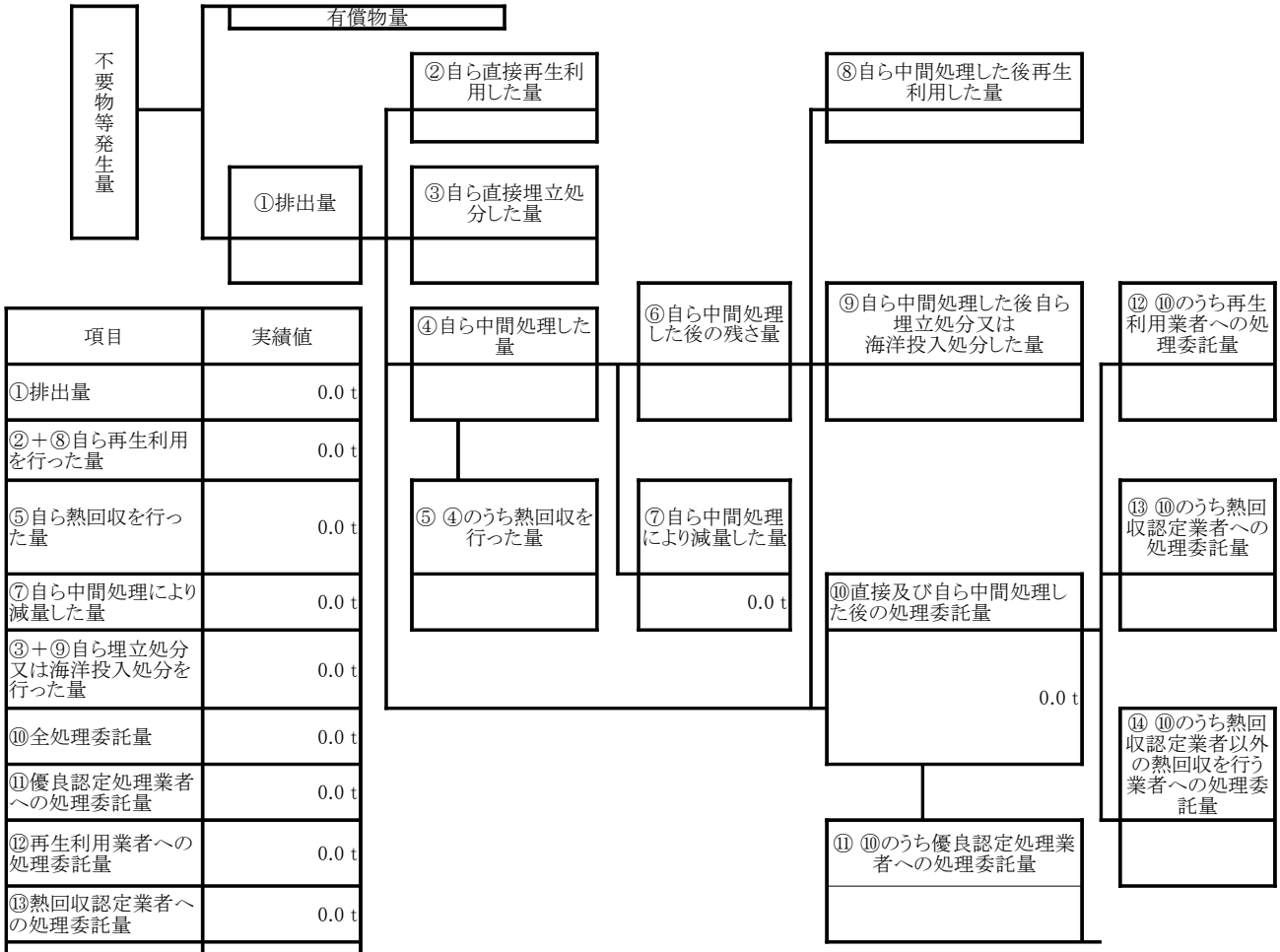

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.16

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類:　　）

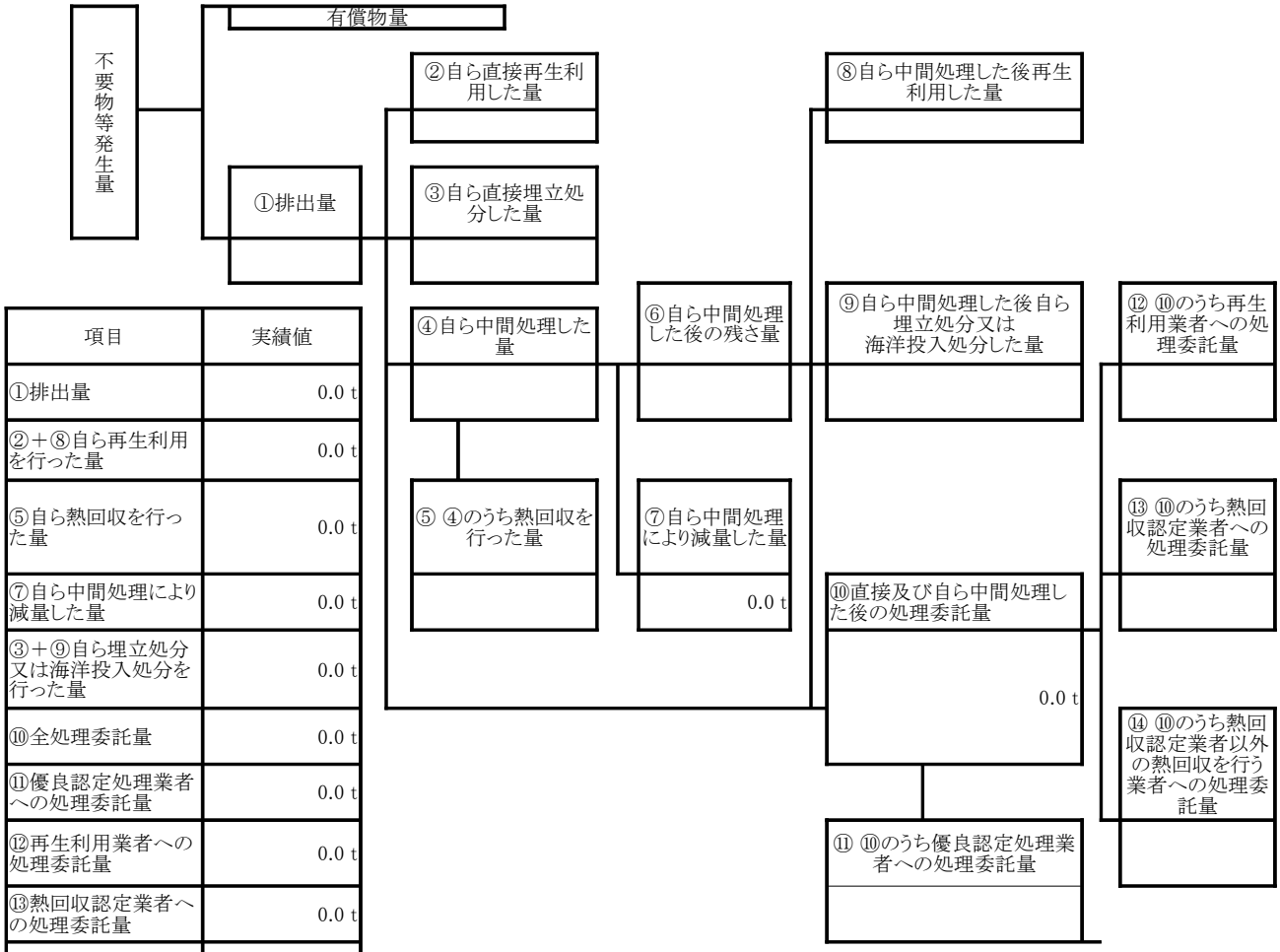

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.17

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

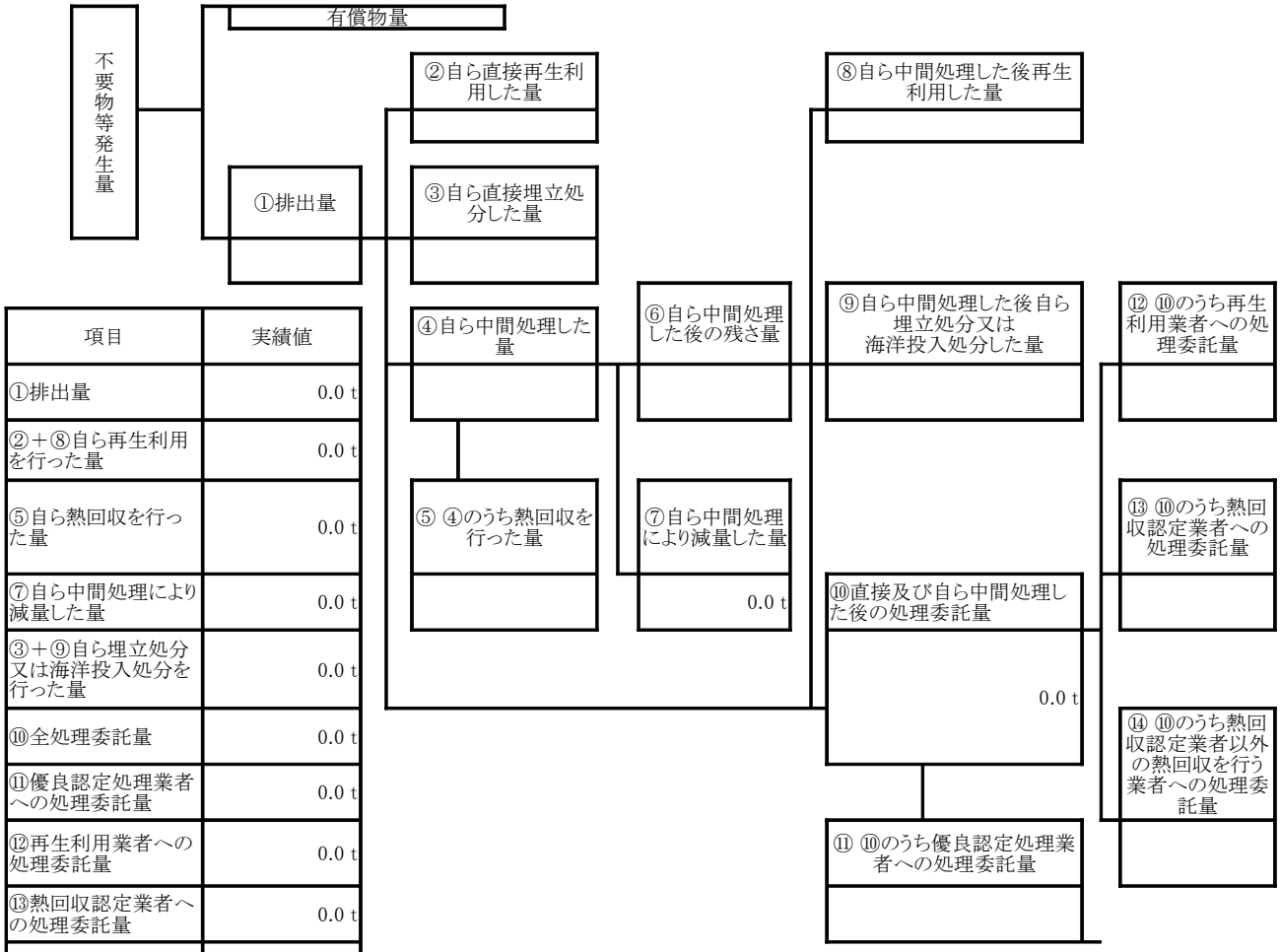

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.18

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

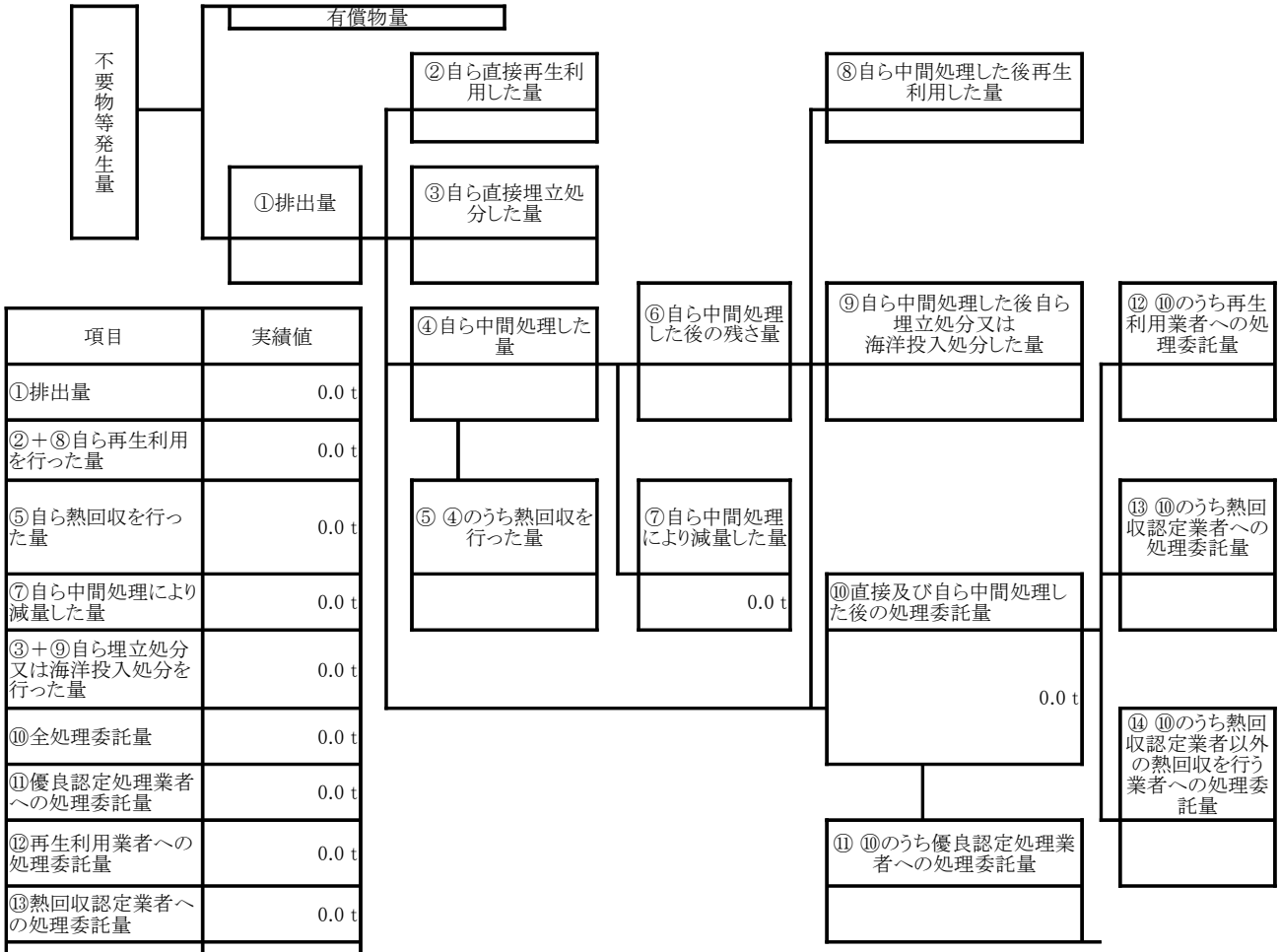

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.19

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

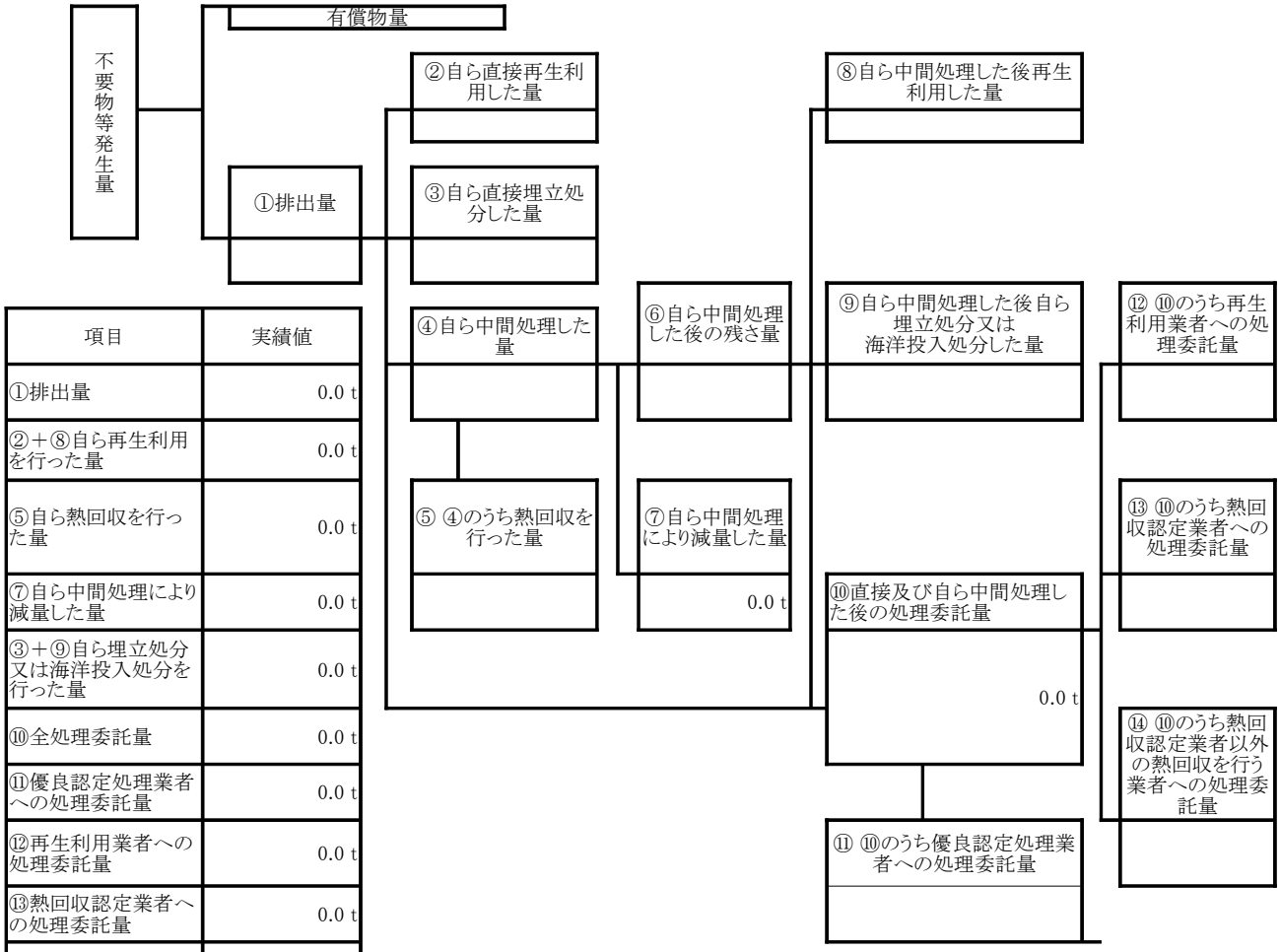

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

N0.20

（第2面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類:　）

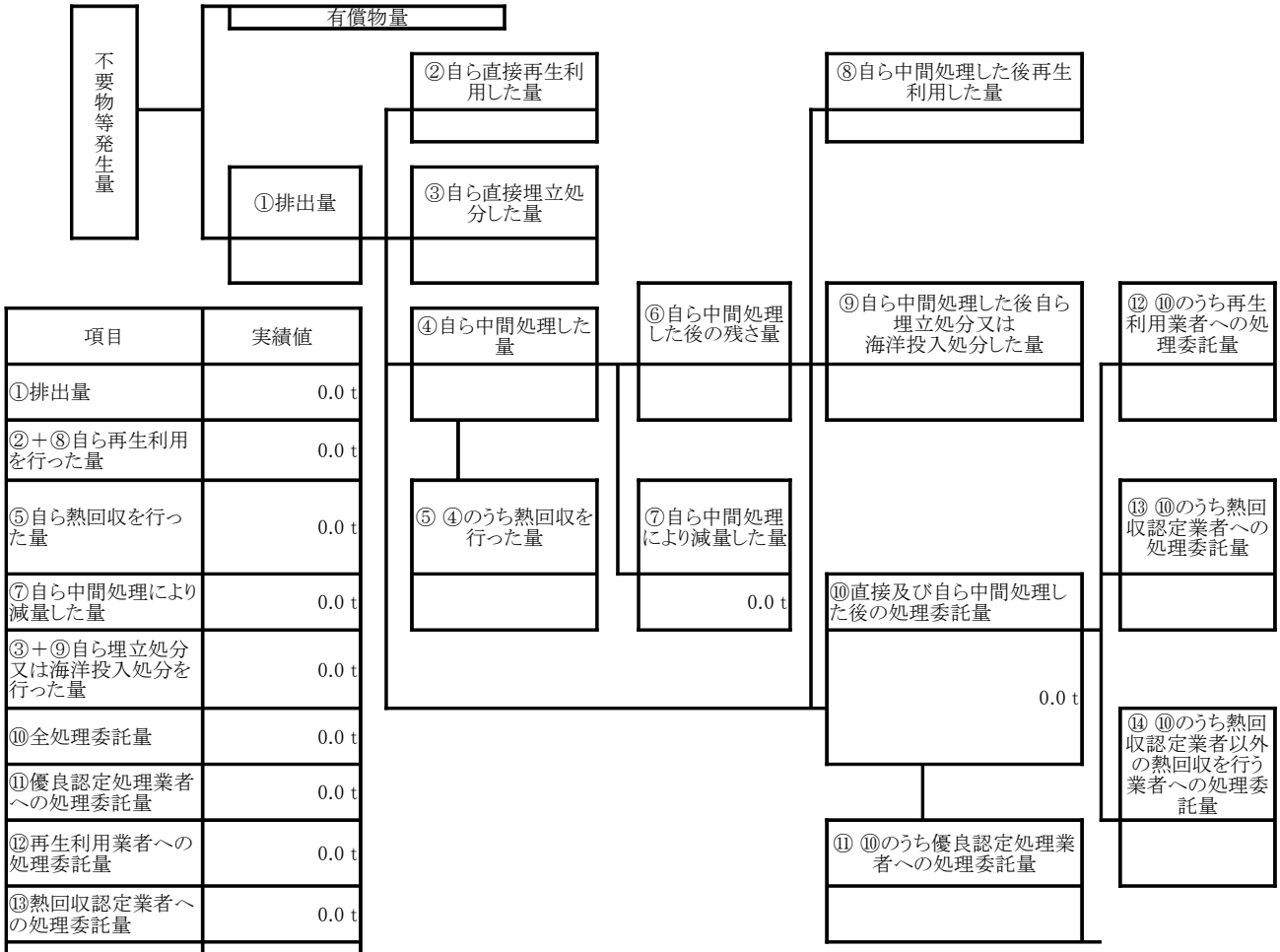

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考
1 翌年度の6月30日までに提出すること。
2「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
3「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
(1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
(2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
(4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
7「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　６年　６月　１９日

千葉県知事　　熊谷　俊人　様

提出者
住　　所　千葉県市原市姉崎海岸５番地１
住友化学株式会社 千葉工場（姉崎地区）
氏　　名　執行役員千葉工場長　奥　憲章
電話番号　０４３６－６１－１３１９

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友化学株式会社 千葉工場（姉崎地区）
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸５番地１
計画期間	令和６年４月１日　から　令和７年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業
②事業の規模	前年度（令和５年度）の製造品出荷額　６５８億円
③従業員数	４１５名　（令和６年３月１日時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙１のとおり」

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
「別紙2のとおり」

産業廃棄物の処理の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
排出量（t）	3,397.8	13.2	0.0	102.6	4.3	1.5			3,519.3

（これまでに実施した取組）
・汚でい、廃プラ類を焼却処理する場合は、燃えガラ等の残渣をすべて有効利用できる中間処理（最終）業者に委託している（埋立処分はゼロ）。
・廃プラスチック類の委託は、有効利用に転化する中間処理（最終）業者を優先している。
・廃油の委託は、焼却処理よりも有効利用に転化する中間処理（最終）業者を優先している。
・生産調整を目的に一部の工場（製造プラント）を計画停止し、汚泥等の発生量を削減した。
・ポリエチレン製造工場のグレード変更回数を最小化し、廃プラスチック類の発生量を削減した。
・老朽化設備の計画更新や保守点検を強化し、設備トラブルに起因する産業廃棄物の発生量を削減した。
・運転管理の強化や運転技能教育を強化しミスオペに起因する産業廃棄物の発生量を削減した。
・品質管理に係わる教育や監査を強化し品質トラブルに起因する産業廃棄物の発生量を削減した。
・樹脂ペレットの輸送方法をフレコンバッグからローリーや専用貨車に振り替え廃フレコンの発生量を削減した。
・各種産廃：品質、保安、環境のマネジメントシステムを有効活用し産廃削減を推進（ミスオペ、設備トラブル等に起因する産廃発生の抑制）。
・廃触媒：製造プラントの反応条件やプロセスの安定制御等により、触媒寿命を延長させ産業廃棄物の発生量を削減している。
・汚泥：洗浄工程の排水再使用を強化し汚染水の排水処理に伴う汚泥発生量を削減している。
・廃油（一般）：設備の計画的な老朽化更新、及び潤滑油不要の回転機器へ転化等で廃油発生量を削減している。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
排出量（t）	3,300	15	5	100	5	5			3,430

（今後実施する予定の取組）
・今後もこれまでの取組みを継続する。
・廃プラスチック類：ケミカルリサイクルにて、廃プラスチック類発生量を削減する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃プラスチック類（フレコン、パレット等）、金属屑、ガラ陶など各所で発生する不要物については、直接廃棄ではなく、
一度リサイクルセンター（集積場）に持込み、再利用品及び有償品と廃棄物に分別（選別）した後、廃棄するようにしている。
・有償・逆有償問わず、売却にも柔軟に対応し、廃棄物減少に努めている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・今後もこれまでの取組みを継続する。

自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量（t）	0	0	0	0	0	0			0

（これまでに実施した取組）
・実績なし。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量（t）	0	0	0	0	0	0			0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし。

自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0			0
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0			0

（これまでに実施した取組）
・実績なし。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0			0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0			0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし。

自ら行なう産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0			0

（これまでに実施した取組）
・実績なし。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0			0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
全処理委託量（t）	3,397.8	13.2	0.0	102.6	4.3	1.5			3,519.3
優良認定処理業者への処理委託量	304.3	0.0	0.0	30.6	0.0	1.5			336.4
再生利用業者への処理委託量	8.5	0.0	0.0	0.0	4.3	1.5			14.2
認定熱回収業者への処理委託量	330.3	0.0	0.0	21.3	0.0	0.0			351.6
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	14.1	0.0	0.0	16.5	0.0	0.0			30.5

（これまでに実施した取組）
・産廃を焼却処理する場合は、その燃え殻ばいじんをセメント原料や路盤材料等に転化する中間処理業者を優先している。
・廃プラ類の外部処理委託先は、マテリアルリサイクルを優先し、駄目な場合は固形燃料等に転化する中間処理（最終）業者を選択している。
・廃油の外部処理委託先は、焼却処理より、混合エマルジョン等で再生油化する中間処理（最終）業者を優先している。
・ガラス陶磁器くずの外部処理委託先は、埋立てではなく、溶融固化後、路盤材料に転化する中間処理（最終）業者を優先している。
・焼却処理については、廃棄物処理法第3条の自己処理責任の精神により、工場構内に設置した焼却炉で処分することを原則としている。
・既存の契約先への優良認定・認定熱回収・再生事業者登録の取得を働きかけている。
・高度の再資源化（環境負荷低減）技術を持つ委託先の開拓。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃アルカリ	廃プラ類	金属くず	混合廃棄物			合計
全処理委託量（t）	3,300	15	5	100	5	5			3,430
優良認定処理業者への処理委託量	330	0	0	30	0	0			360
再生利用業者への処理委託量	5	0	0	0	5	5			15
認定熱回収業者への処理委託量	300	0	0	25	0	0			325
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10	0	0	15	0	0			25

（今後実施する予定の取組）

・これまでに実施してきた取組み（優良評価委託先の優先、認定熱回収業者の優先、再資源化優先、分別徹底、減量化等）を継続する。

※事務処理欄

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1　産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の一連の処理工程（姉崎地区）

※ ･･･ 特別管理産業廃棄物

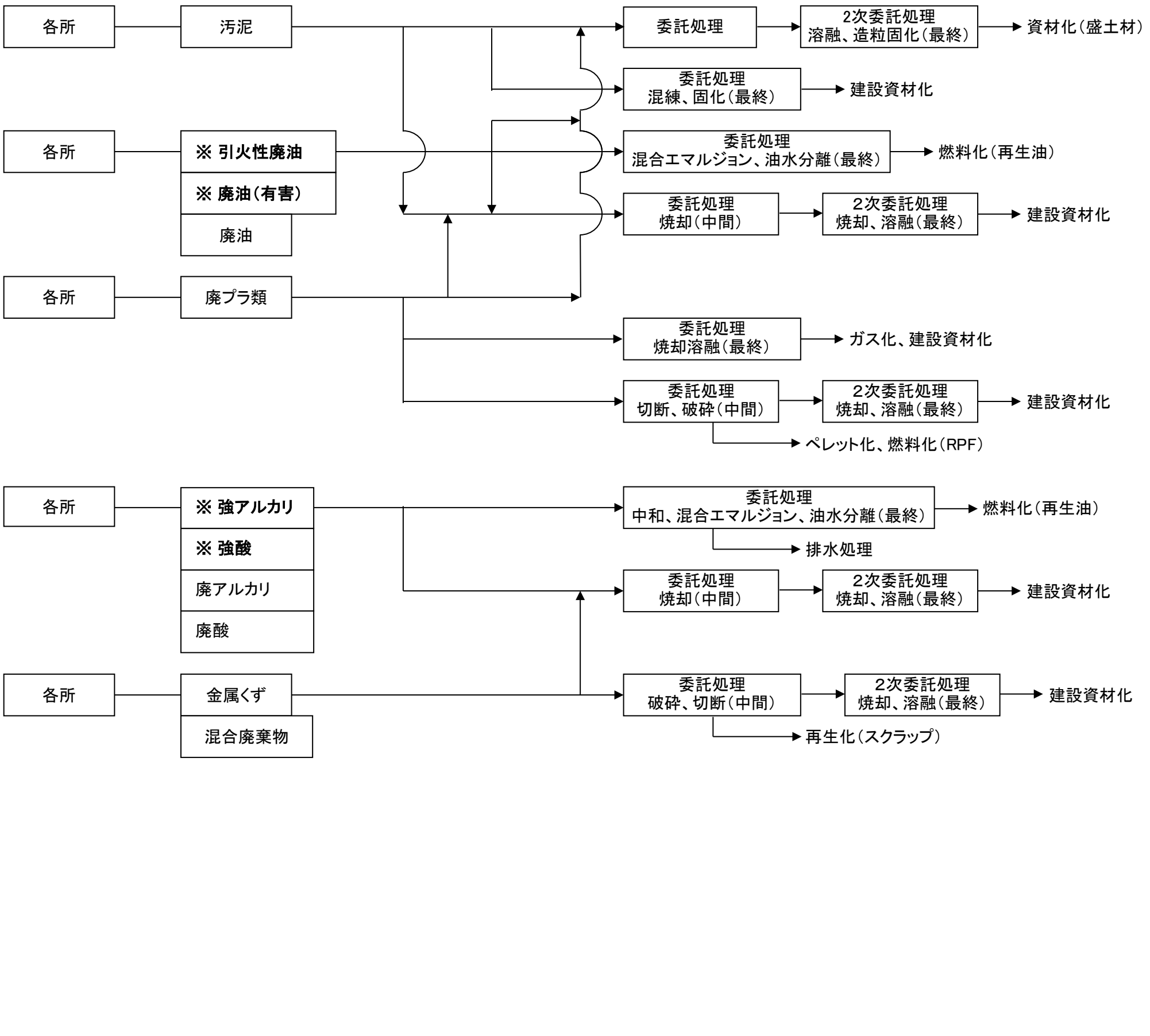

別紙2　　管理体制図　住友化学㈱千葉工場

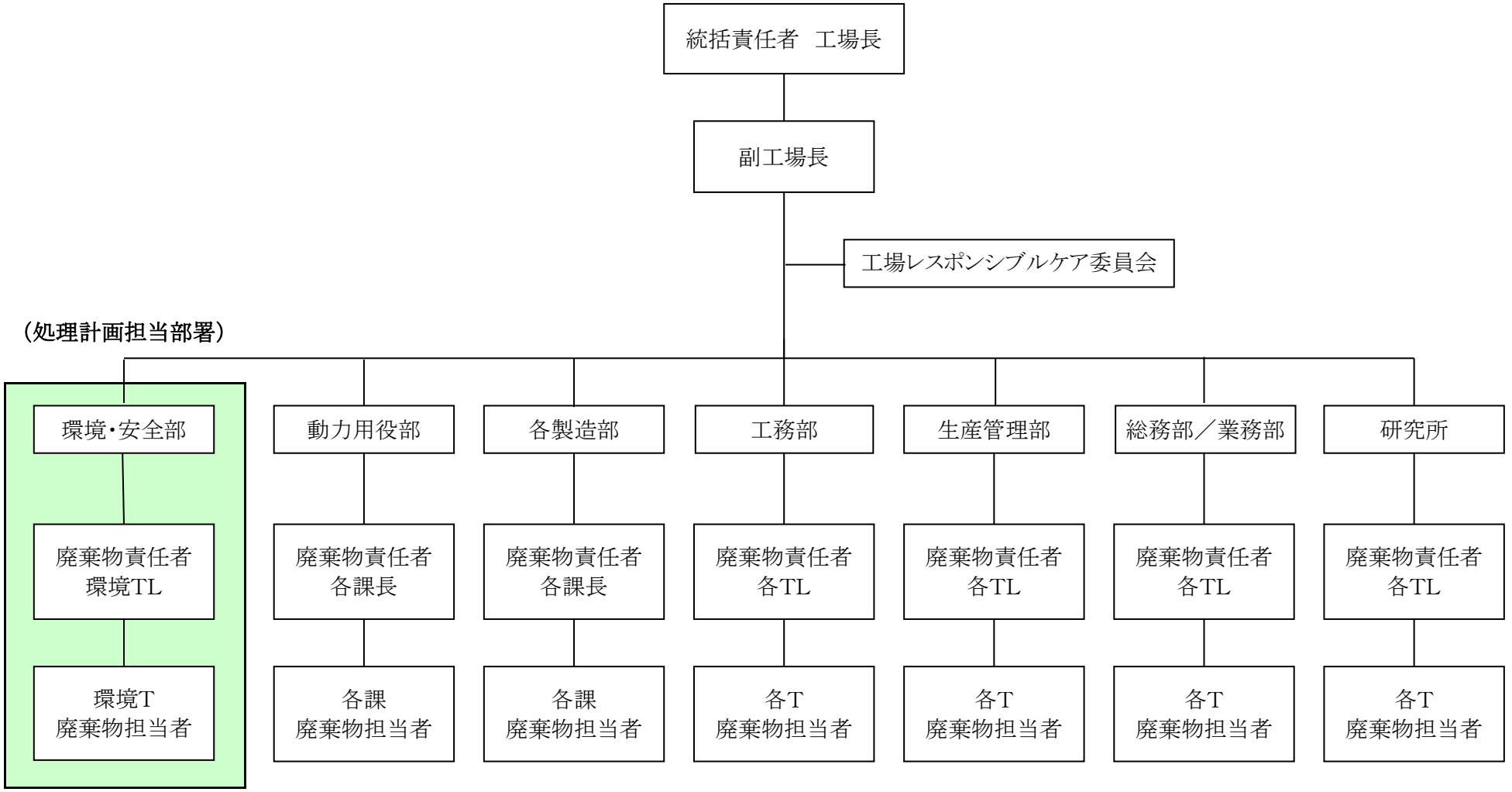

※T＝チーム、TL＝チームリーダー

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者
住 所　千葉県市原市姉崎海岸5番地1
住友化学株式会社 千葉工場（姉崎地区）
氏 名　執行役員千葉工場長　奥 憲章
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0436－61－1319

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友化学株式会社 千葉工場（姉崎地区）
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸5番地1
事業の種類	大分類:製造業　中分類:化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4020.0 t	全処理委託量	4020.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	747.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	50.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	630.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	35.0 t
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**汚泥**　）

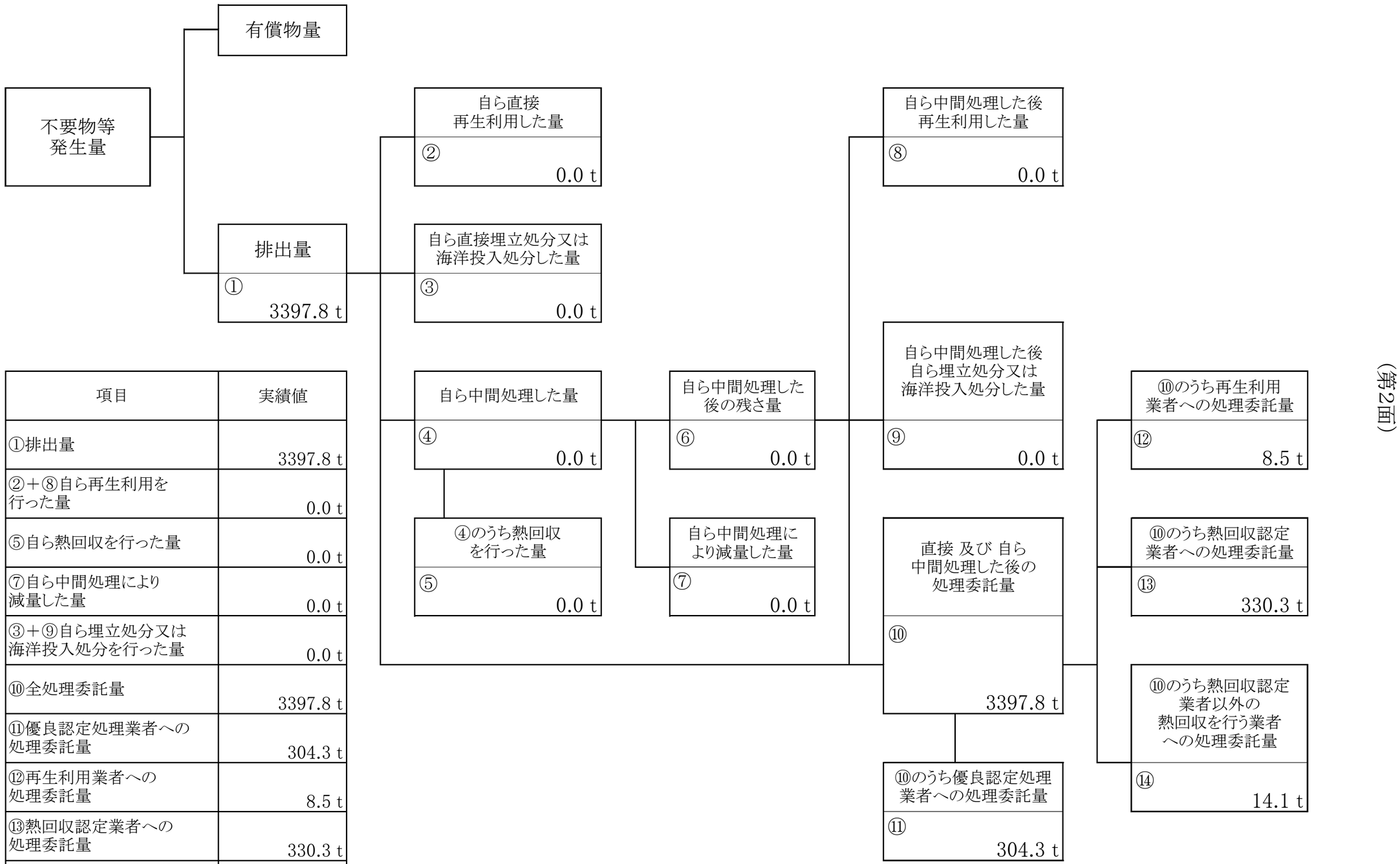

項目	実績値
①排出量	3397.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3397.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	304.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	8.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	330.3 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	14.1 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃油**　）

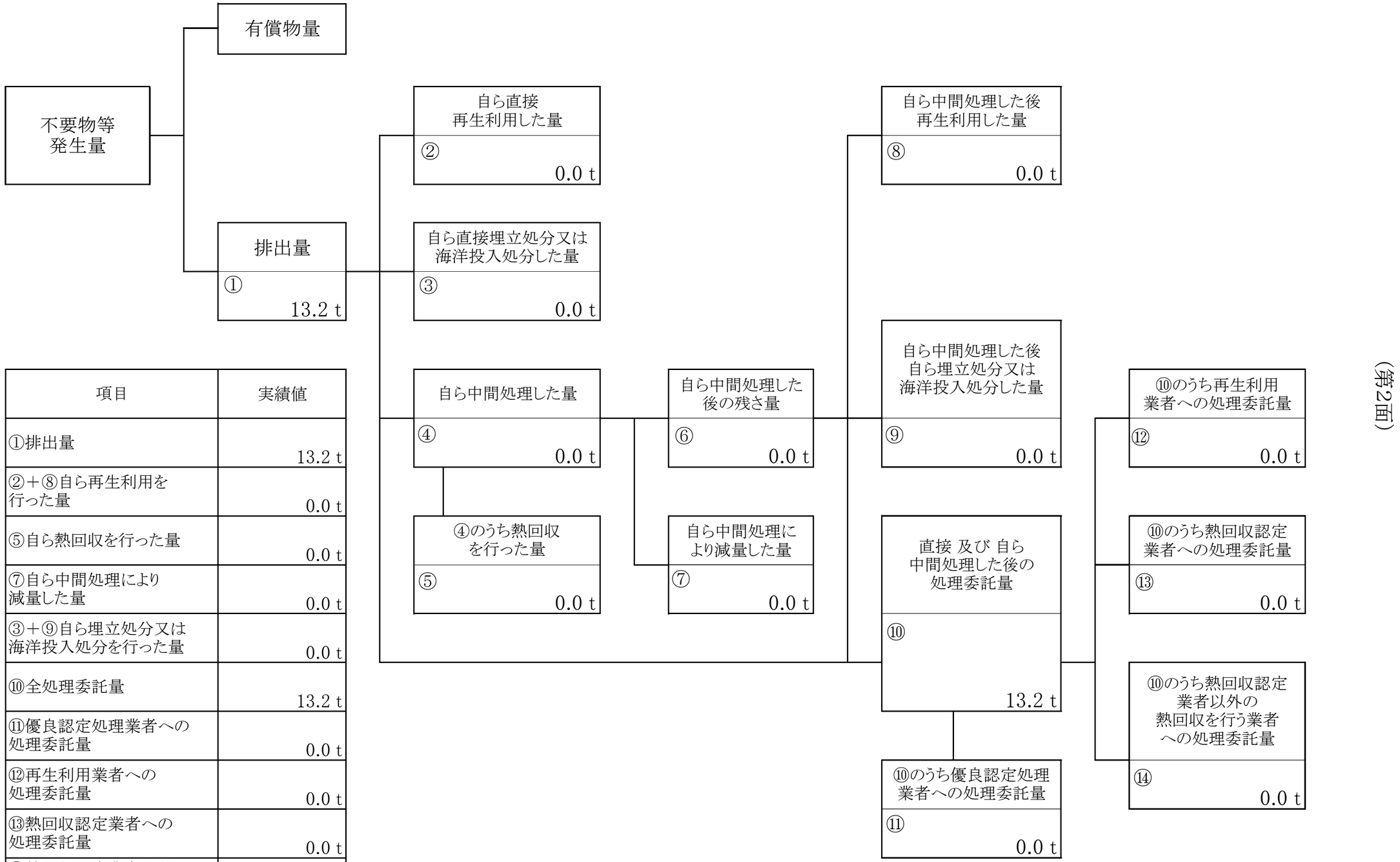

項目	実績値
①排出量	13.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	13.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃アルカリ**　）

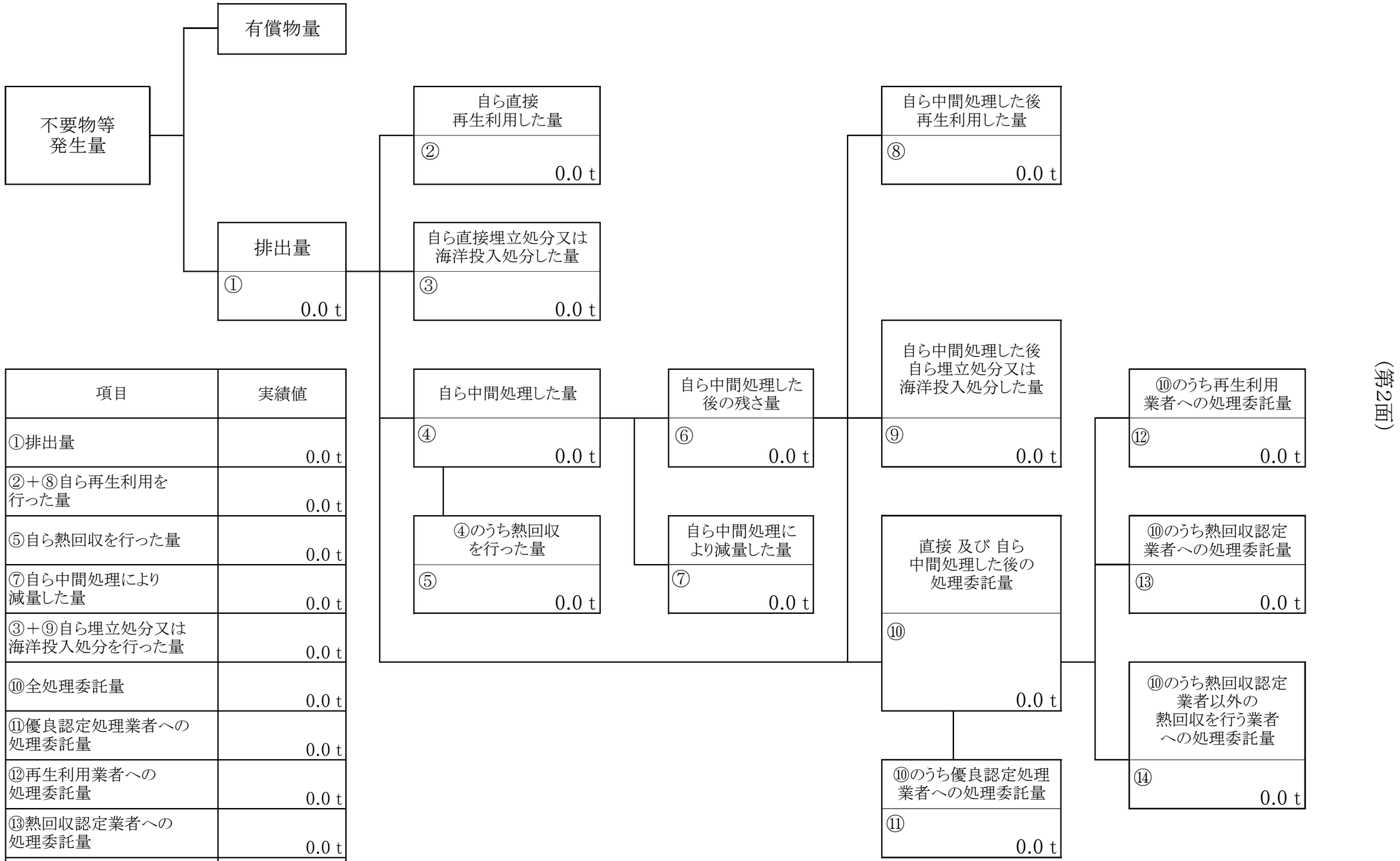

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃プラスチック類**　）

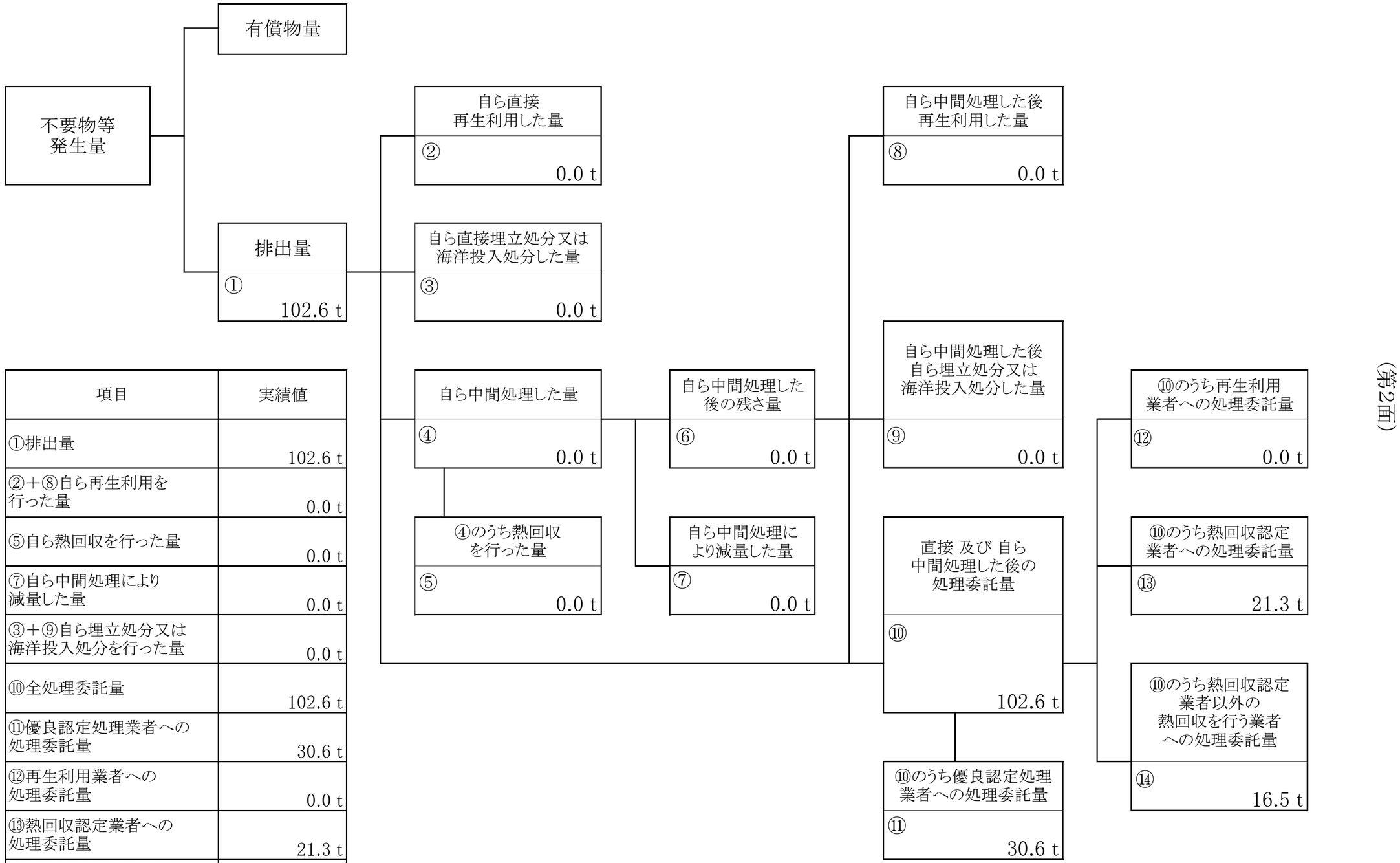

項目	実績値
①排出量	102.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	102.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	30.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	21.3 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	16.5 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**金属くず**　）

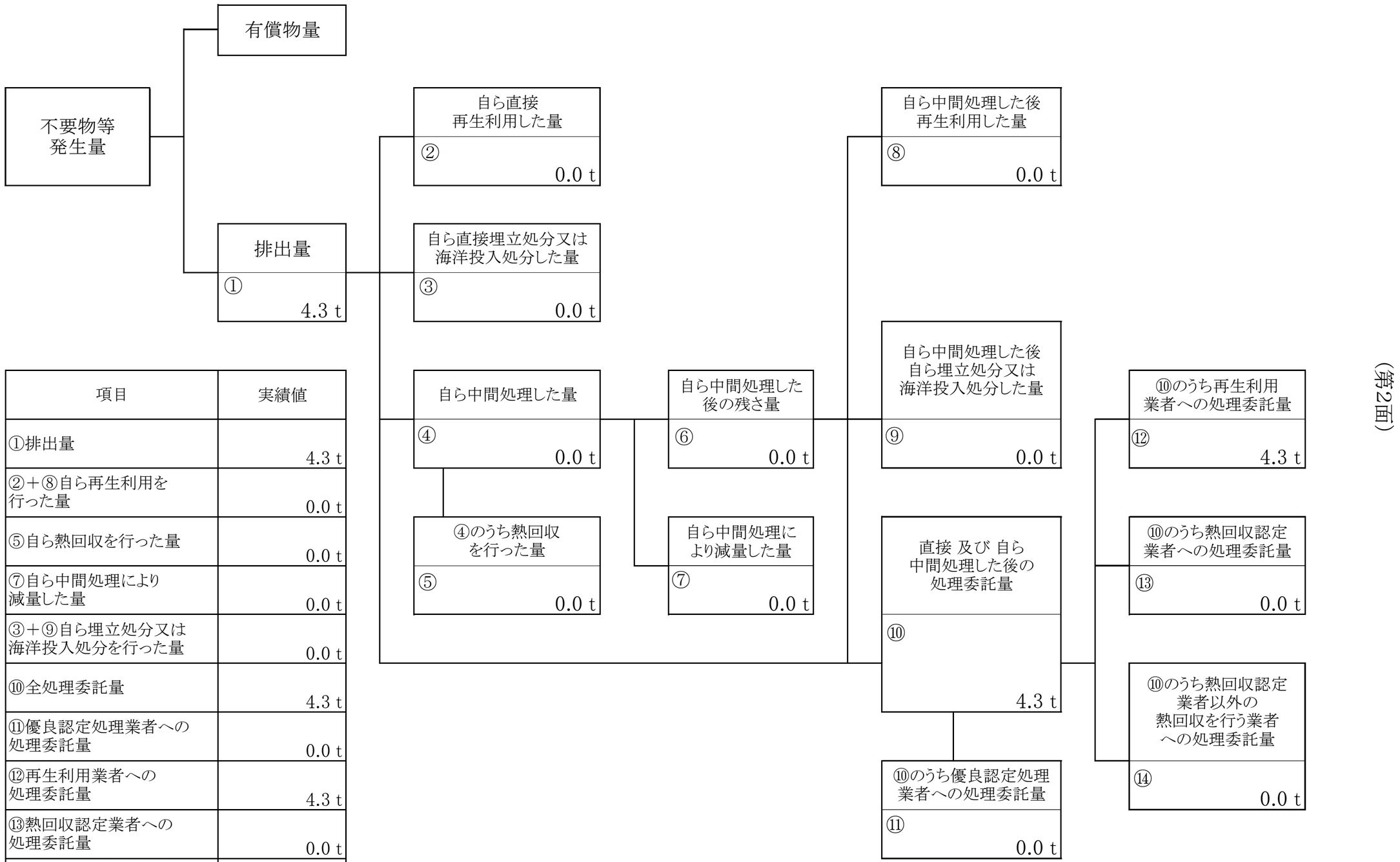

項目	実績値
①排出量	4.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**その他混合廃棄物**　）

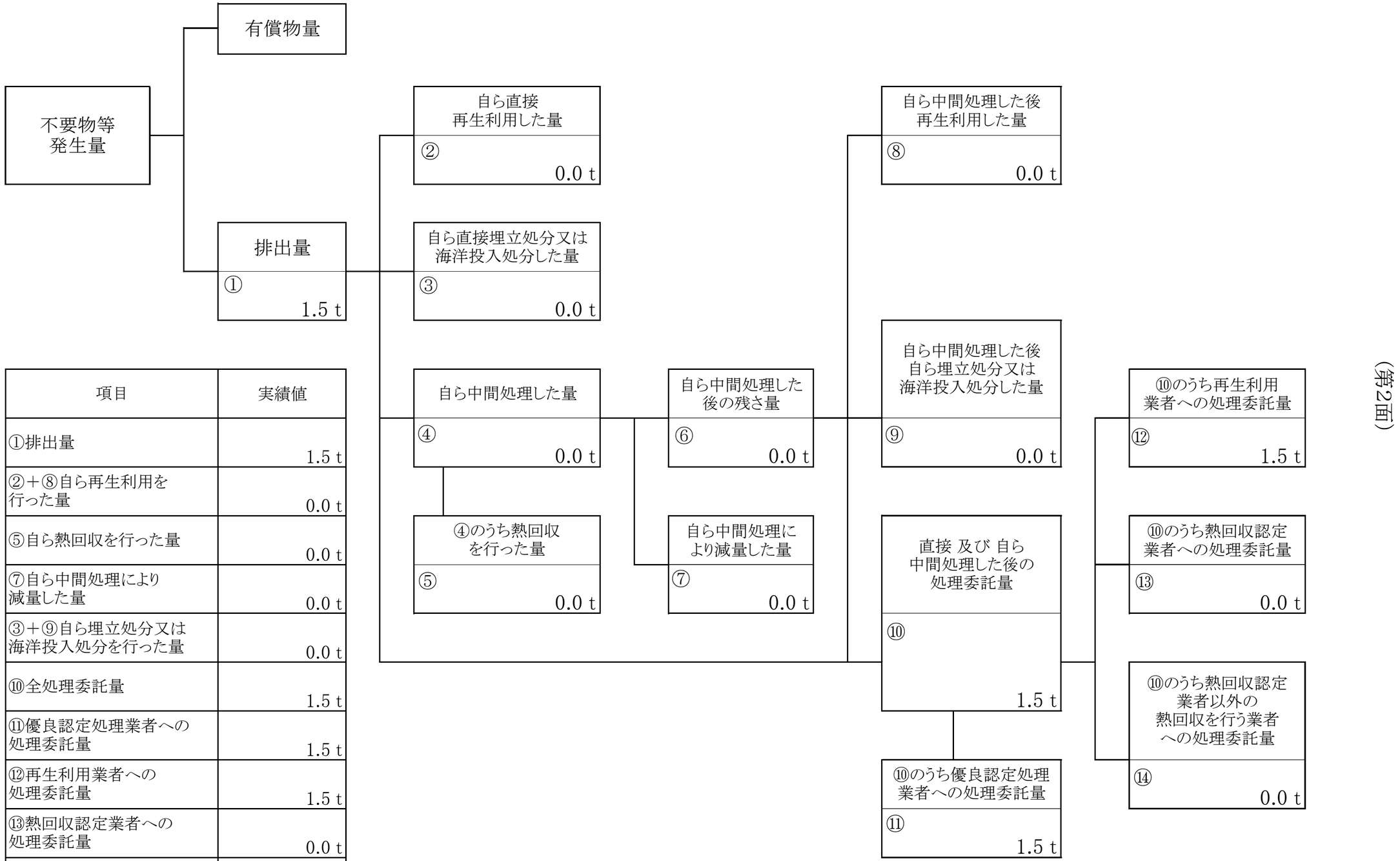

項目	実績値
①排出量	1.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和　６年　６月　１９日

千葉県知事　　熊谷　俊人　　様

提出者
住　所　千葉県市原市姉崎海岸５番地１
住友化学株式会社 千葉工場（姉崎地区）
氏　名　執行役員千葉工場長　奥 憲章
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０４３６－６１－１３１９

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の２第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友化学株式会社 千葉工場（姉崎地区）
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸５番地１
計画期間	令和６年４月１日　から　令和７年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業
②事業の規模	前年度（令和５年度）の製造品出荷額　６５８億円
③従業員数	４１５名　（令和６年３月１日時点）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙１のとおり」

（日本産業業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
「別紙2のとおり」

特別管理産業廃棄物の処理の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							合計
排出量（t）	1,375.5	0							1,375.5

（これまでに実施した取組）
・1997.6.26付でISO14001の認証を取得し、毎年度、「環境管理実施計画」を作成している。
　また、この中で廃棄物の減量化、排出抑制及び有効利用の推進を行っている。
・ISO14001の取組みを継続し、「環境管理実施計画」を作成し、確実に実施。
　取組状況は、実績評価を2回／年実施し、進捗度管理を行ない、次年度計画に反映させている。

②計画

【目標（令和6年度）】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							合計
排出量（t）	1,500	0							1,500

（今後実施する予定の取組）
・今後もこれまでの取組みを継続する。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・工場の「廃棄物処理規則・要領」を定め、この中で、分類基準を作成し、廃棄物の性状、処理方法に応じた分類を実施している。
　これにより、工場内で発生する全ての廃棄物は登録（番号付け）され、リスト化して管理している。
・全ての特別管理産業廃棄物について、管理体制（分析による分別等）を徹底し、法的に有効な保管場所を定めている。
・不用物となった高濃度PCB機器（安定器）について、専門業者に依頼し、減量化を行っている。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・今後もこれまでの取組みを継続する。

自ら行なう特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							合計
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量（t）	0	0							0
	（これまでに実施した取組） ・実績なし。									
②計画	【目標（令和6年度）】									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							合計
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量（t）	0	0							0
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。									

自ら行なう特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							合計
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0							0
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	0							0
	（これまでに実施した取組） ・実績なし。									
②計画	【目標（令和6年度）】									
	特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							合計
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0	0							0
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0	0							0
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。									

自ら行なう特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の	0	0							0

（これまでに実施した取組）
・昭和62年に設置届を提出し、遮断型最終処分場を保有しているが、平成12年度以降埋立実績はありません。

②計画

【目標（令和6年度）】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0	0							0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし。

特別管産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							**合計**
全処理委託量（t）	1,375.5	0							1,375.5
優良認定処理業者への処理委託量	178.5	0							178.5
再生利用業者への処理委託量	81.8	0							81.8
認定熱回収業者への処理委託量	96.0	0							96.0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.9	0							1.9

（これまでに実施した取組）
・引火性廃油の委託は、焼却処理よりも、有効利用の中間処理（最終）業者の比率を高めてきている。
・全ての特別管理産業廃棄物の処分委託は、埋立て処分ではない、有効利用の中間処理（最終）業者へ委託している。
・焼却処理については、廃棄物処理法第3条の自己処理責任の精神により、工場構内に設置した焼却炉で処分することを原則とする。
・既存の契約先への優良認定及び認定熱回収取得の働きかけ。
・高度の再資源化技術を持つ委託先の開拓。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	PCB廃棄物							合計
全処理委託量	1,500	0							1,500
優良認定処理業者への処理委託量	200	0							200
再生利用業者への処理委託量	90	0							90
認定熱回収業者への処理委託量	100	0							100
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2	0							2

（今後実施する予定の取組）
・これまでに実施してきた取組み（優良評価委託先の優先、認定熱回収業者の優先、再利用・再資源化優先、分別徹底、減量化等）の継続。

電子情報処理組織の使用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	1，375.5ｔ

（今後実施する予定の取組等）
・現状、100％電子マニフェスト化している。今後も100％電子マニフェスト化を継続する。

※事務処理欄

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

別紙1　産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の一連の処理工程（姉崎地区）

※ ･･･ 特別管理産業廃棄物

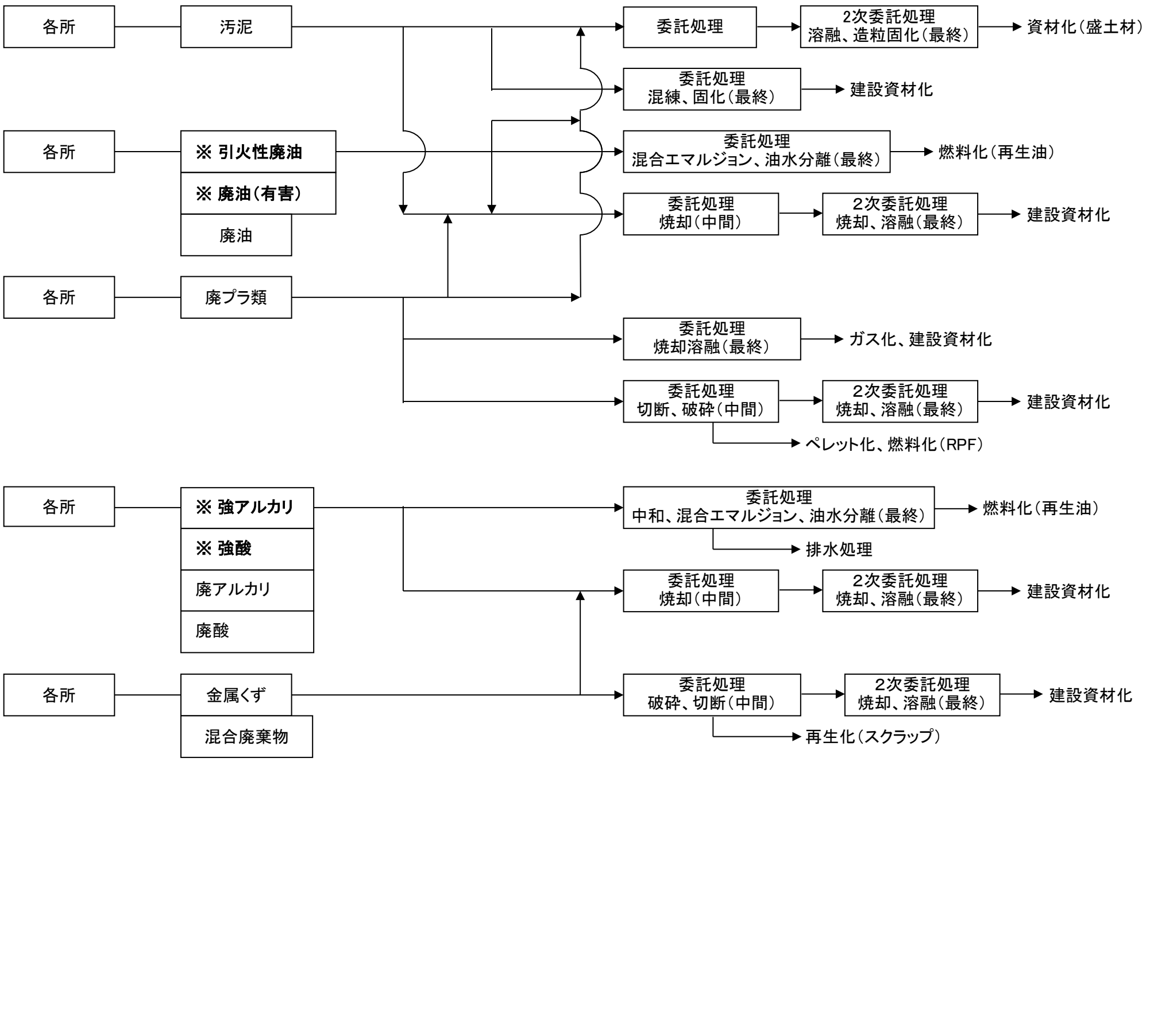

別紙2　　管理体制図　住友化学㈱千葉工場

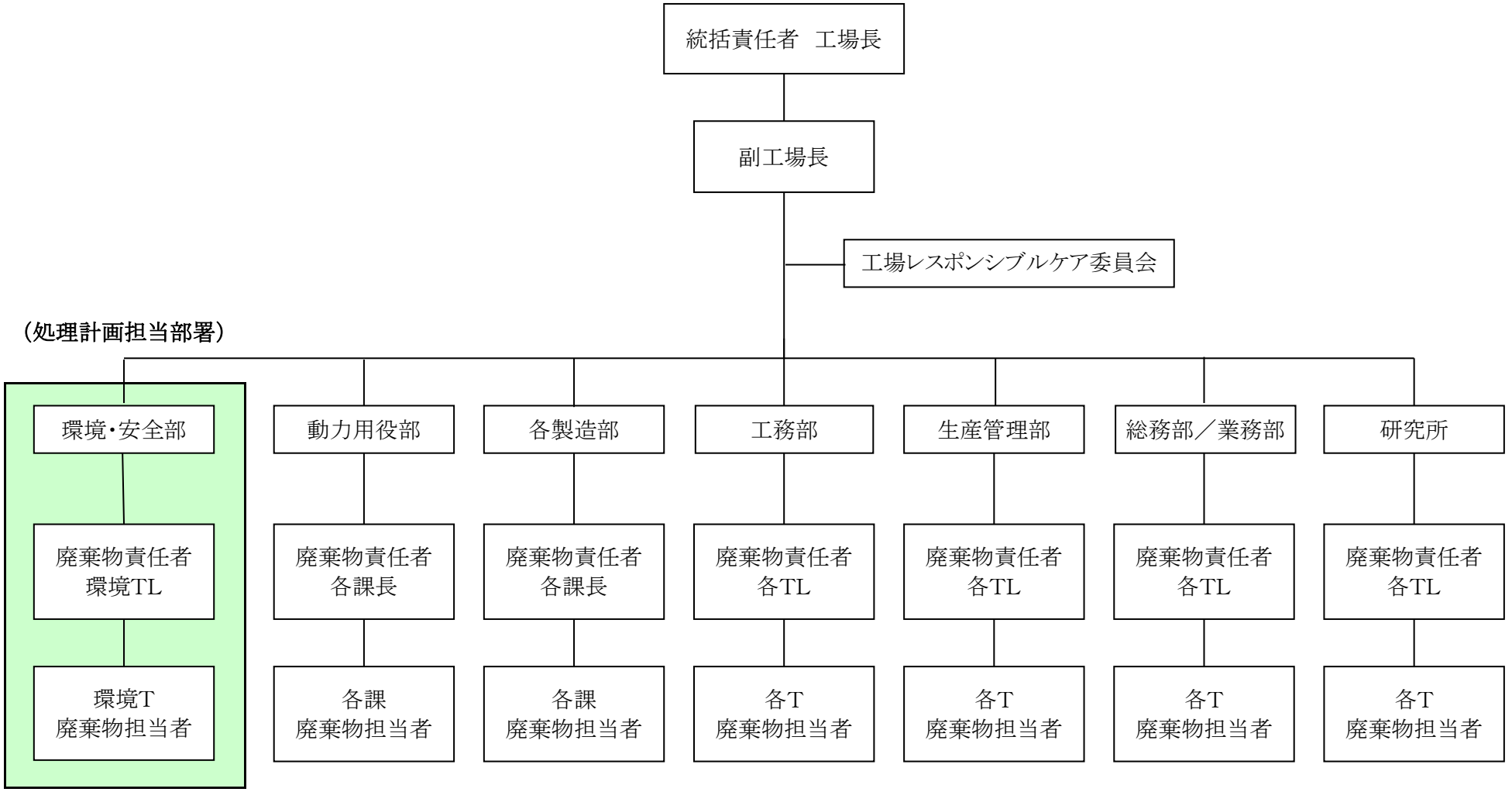

※T＝チーム、TL＝チームリーダー

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者
住 所　千葉県市原市姉崎海岸5番地1
住友化学株式会社 千葉工場（姉崎地区）
氏 名　執行役員千葉工場長　奥 憲章
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0436－61－1319

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友化学株式会社 千葉工場（姉崎地区）
事業場の所在地	千葉県市原市姉崎海岸5番地1
事業の種類	大分類:製造業　中分類:化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1500.0 t	全処理委託量	1500.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	150.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	150.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	10.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度（令和4年度）	1517.6 t
	前 年 度（令和5年度）	1375.5 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

現状、100％電子マニフェスト化している。

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃油（引火性）**　）

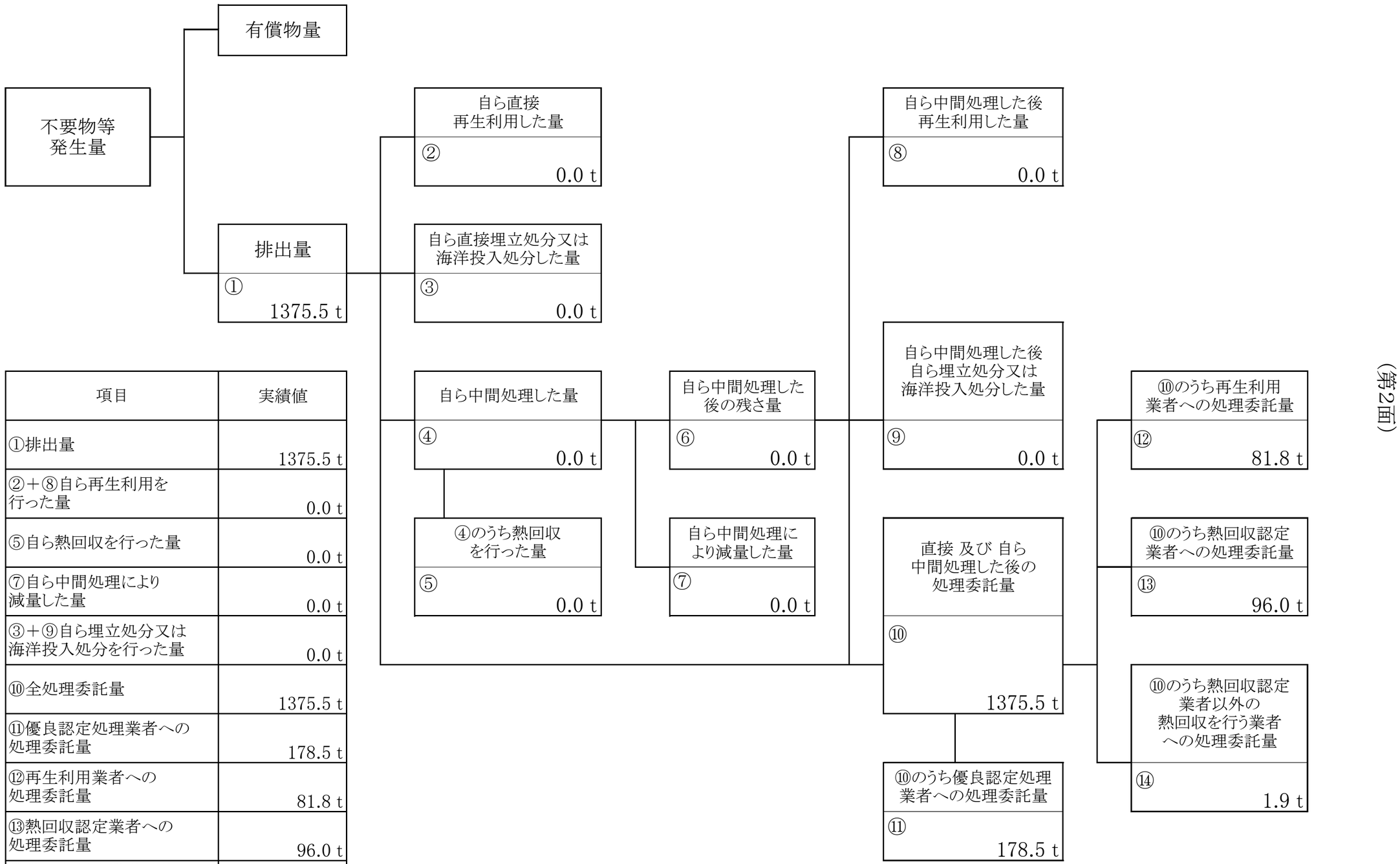

項目	実績値
①排出量	1375.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1375.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	178.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	81.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	96.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.9 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　６年　６月　１９日

千葉県知事　　熊谷　俊人　様

提出者
住　　所　千葉県袖ケ浦市北袖９番地１
住友化学株式会社 千葉工場（袖ケ浦地区）
氏　　名　執行役員千葉工場長　奥　憲章
電話番号　０４３８－６３－１２１２

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友化学株式会社 千葉工場（袖ケ浦地区）
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市北袖９番地１
計画期間	令和６年４月１日　から　令和７年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業 小分類：有機化学工業製品製造業
②事業の規模	前年度（令和５年度）の製造品出荷額　１，６１４億円
③従業員数	７７８名　（令和６年３月１日時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙１のとおり」

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
「別紙2のとおり」

産業廃棄物の処理の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	合計
排出量（t）	2,321.2	353.1	0.0	42.6	693.8	115.4	5.1	219.5	30.3	3.9	1.6	1.2	0.0	3,787.7

（これまでに実施した取組）
・汚でい、廃プラ類を焼却処理する場合は、燃えガラ等の残渣をすべて有効利用できる中間処理（最終）業者に委託している（埋立処分はゼロ）。
・廃プラスチック類の委託は、有効利用に転化する中間処理（最終）業者を優先している。
・廃油の委託は、焼却処理よりも有効利用（再生油等）に転化する中間処理（最終）業者を優先している。
・生産調整を目的に一部の工場（製造プラント）を計画停止し、汚泥等の発生量を削減した。
・ポリエチレン製造工場のグレード変更回数を最小化し、廃プラスチック類の発生量を削減した。
・老朽化設備の計画更新や保守点検を強化し、設備トラブルに起因する産業廃棄物の発生量を削減した。
・運転管理の強化や運転技能教育を強化しミスオペに起因する産業廃棄物の発生量を削減した。
・品質管理に係わる教育や監査を強化し品質トラブルに起因する産業廃棄物の発生量を削減した。
・樹脂ペレットの輸送方法をフレコンバッグからローリーや専用貨車に振り替え廃フレコンの発生量を削減した。
・各種産廃：品質、保安、環境のマネジメントシステムを有効活用し産廃削減を推進（ミスオペ、設備トラブル等に起因する産廃発生の抑制）。
・廃触媒：製造プラントの反応条件やプロセスの安定制御等により、触媒寿命を延長させ産業廃棄物の発生量を削減している。
・汚泥：洗浄工程の排水再使用を強化し汚染水の排水処理に伴う汚泥発生量を削減している。
・廃油（一般）：設備の計画的な老朽化更新、及び潤滑油不要の回転機器へ転化等で廃油発生量を削減している。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	合計
排出量（t）	2,300	360	0	45	600	110	5	120	30	5	5	2	0	3,582

（今後実施する予定の取組）
・今後もこれまでの取組みを継続する。
・廃プラスチック類：ケミカルリサイクルにて、廃プラスチック類発生量を削減する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃プラスチック類（フレコン、パレット等）、金属屑、ガラ陶など各所で発生する不要物については、直接廃棄ではなく、
一度リサイクルセンター（集積場）に持込み、再利用品及び有償品と廃棄物に分別（選別）した後、廃棄するようにしている。
・有償・逆有償問わず、売却にも柔軟に対応し、廃棄物減少に努めている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・今後もこれまでの取組みを継続する。

自ら行なう産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	合計
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量（t）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0

（これまでに実施した取組）
・実績なし

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	合計
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量（t）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし

自ら行なう産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	合計
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0

（これまでに実施した取組）
・実績なし

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	合計
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし

自ら行なう産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（これまでに実施した取組）
・実績なし。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	**合計**
全処理委託量（t）	2,321.2	353.1	0	42.6	693.8	115.4	5.1	219.5	30.3	3.9	1.6	1.2	0	3,787.7
優良認定処理業者への処理委託量	201.6	317.4	0	42.6	47.8	0	1.5	106.3	16.4	3.9	1.6	1.2	0	740.4
再生利用業者への処理委託量	54.3	312.2	0	4.0	368.8	115.4	5.1	134.5	30.3	3.9	1.6	1.2	0	1,031.2
認定熱回収業者への処理委託量	147.0	5.5	0	0	6.3	0	0	84.9	0	0	0	0	0	243.8
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.1	0.8	0	38.7	20.8	0	0.01	0	0	0	0	0	0	60.3

（これまでに実施した取組）
・産廃を焼却処理する場合は、その燃えガラ等を路盤材料等に転化する中間処理業者を優先。
・廃プラ類の外部委託先は、固形燃料や再生に転化する中間処理（最終）業者を優先。
・廃油の外部委託先は、焼却処理より、混合等で有効利用する中間処理（最終）業者を優先。
・廃保温材やガラ陶の委託先は、埋立てではなく、溶融固化後、路盤材料に転化する中間処理（最終）業者を優先。
・焼却処理については、廃棄物処理法第3条の自己処理責任の精神により、工場構内に設置した焼却炉で処分することを原則としている。
・既存の契約先への優良認定及び認定熱回収取得の働きかけ。
・高度の再資源化技術を持つ委託先の開拓。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	木くず	金属くず	ガラ陶屑	混合	水銀製品	石綿含有	廃電池類	燃え殻	合計
全処理委託量	2,300	360	0	45	600	110	5	120	30	5	5	2	0	3,582
優良認定処理業者への処理委託量	250	310	0	45	50	0	2	40	20	5	5	2	0	729
再生利用業者への処理委託量	30	310	0	5	250	110	5	40	30	5	5	2	0	792
認定熱回収業者への処理委託量	150	5	0	0	5	0	0	85	0	0	0	0	0	245
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	5	1	0	40	25	0	0	0	0	0	0	0	0	71

（今後実施する予定の取組）

・これまでに実施してきた取組み（優良評価委託先の優先、認定熱回収業者の優先、再資源化優先、分別徹底、減量化等）を継続する。

※事務処理欄

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴ ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵ ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶ ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙1　産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の一連の処理工程（袖ケ浦地区）

※ ･･･ 特別管理産業廃棄物

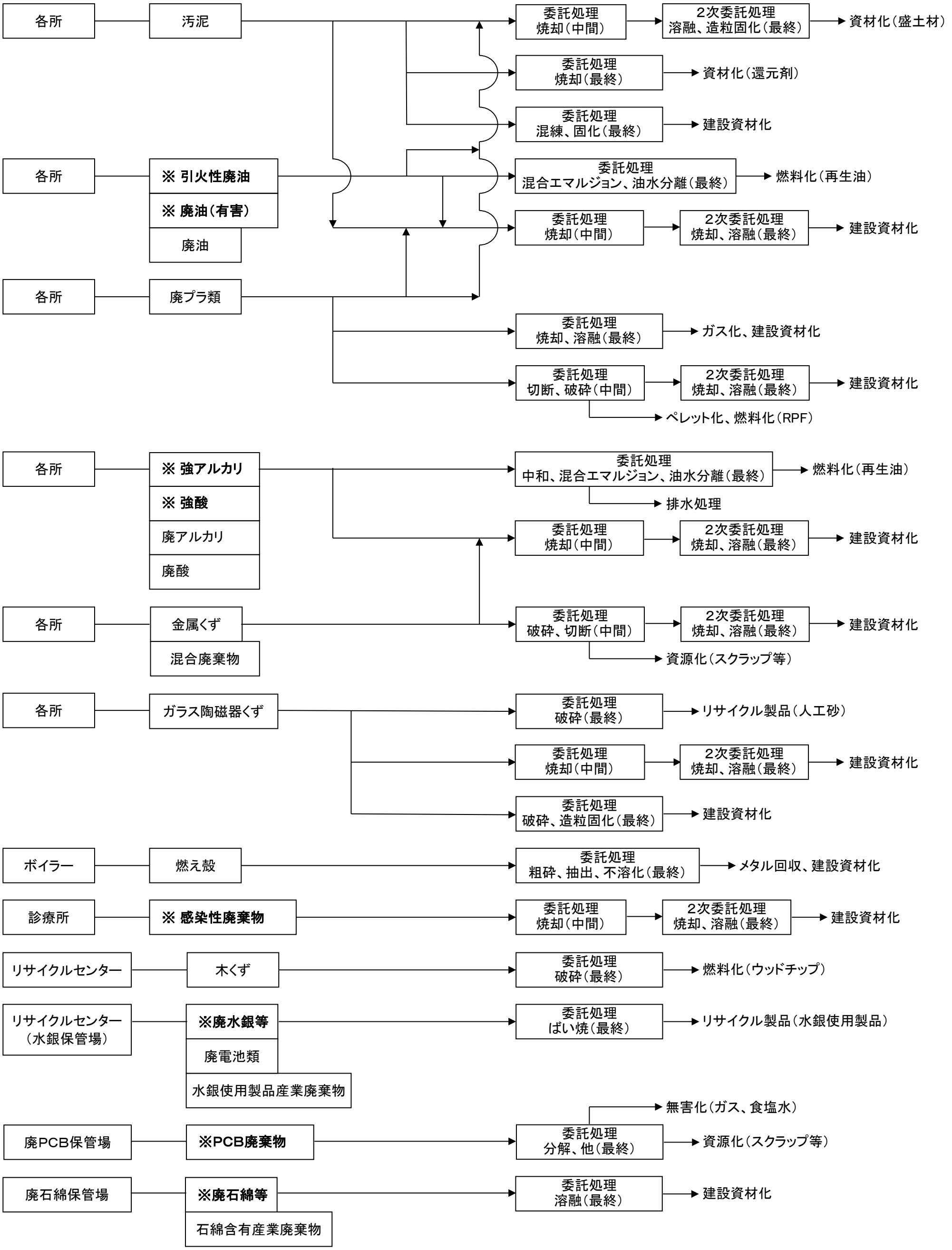

別紙2　　管理体制図　住友化学㈱千葉工場

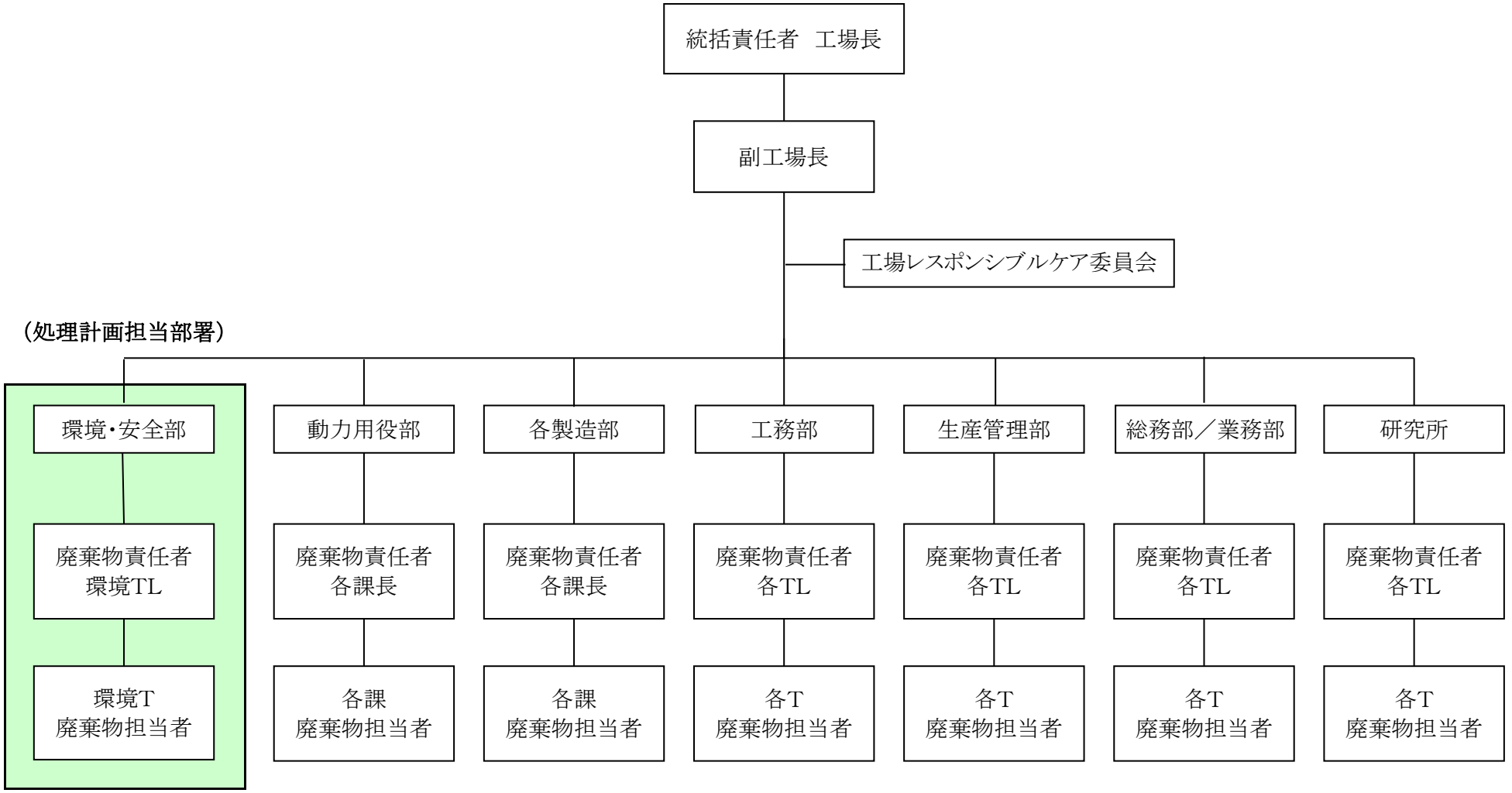

※T＝チーム、TL＝チームリーダー

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者
住 所　千葉県袖ケ浦市北袖9番地1
住友化学株式会社 千葉工場（袖ケ浦地区）
氏 名　執行役員千葉工場長　奥 憲章
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0438－63－1212

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友化学株式会社 千葉工場（袖ケ浦地区）
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市北袖9番地1
事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業 小分類：有機化学工業製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5131.0 t	全処理委託量	5131.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1181.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1011.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	775.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	16.0 t
※事務処理欄			

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**汚泥**　）

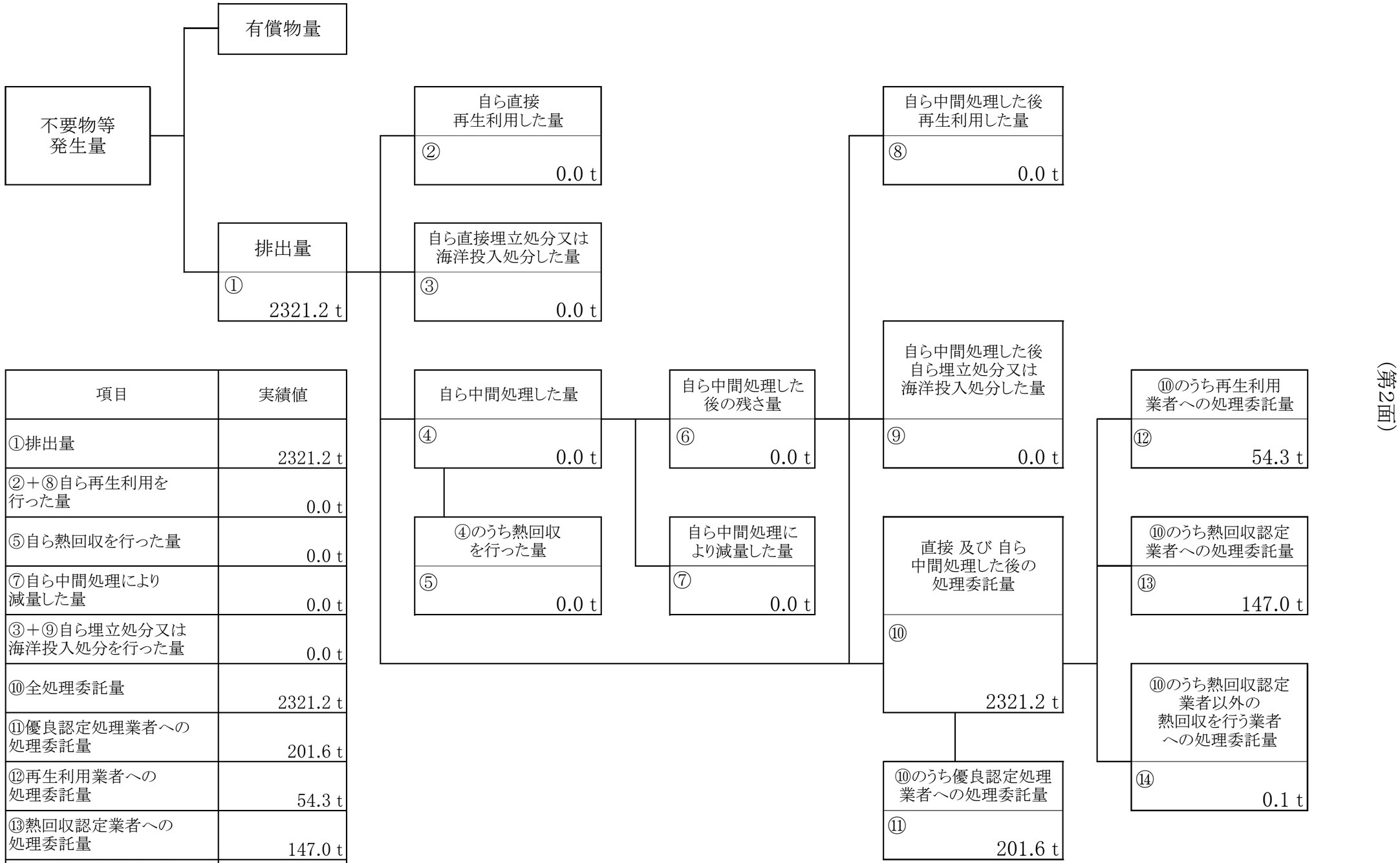

項目	実績値
①排出量	2321.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2321.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	201.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	54.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	147.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.1 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃油**　）

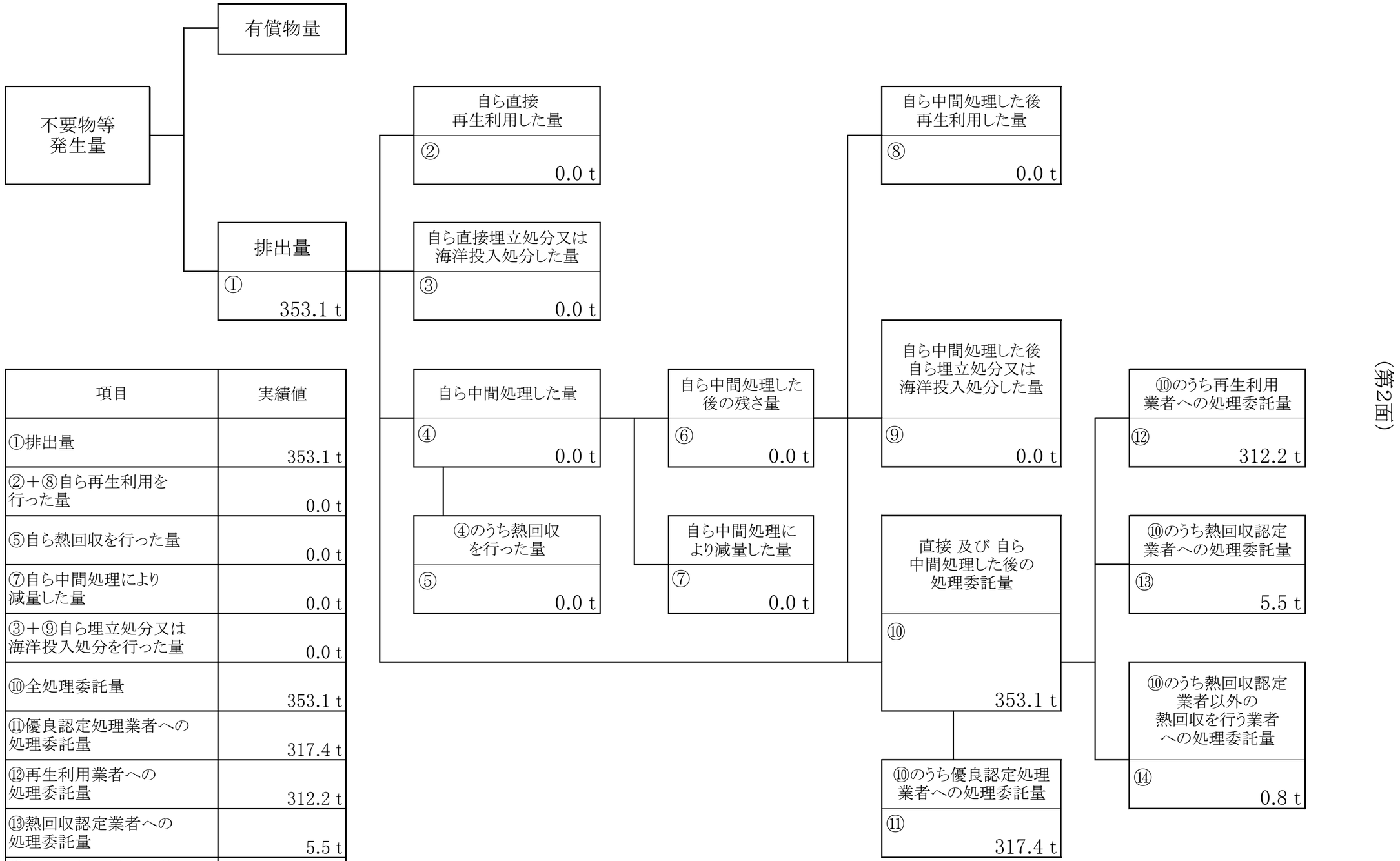

項目	実績値
①排出量	353.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	353.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	317.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	312.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	5.5 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.8 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃酸**　）

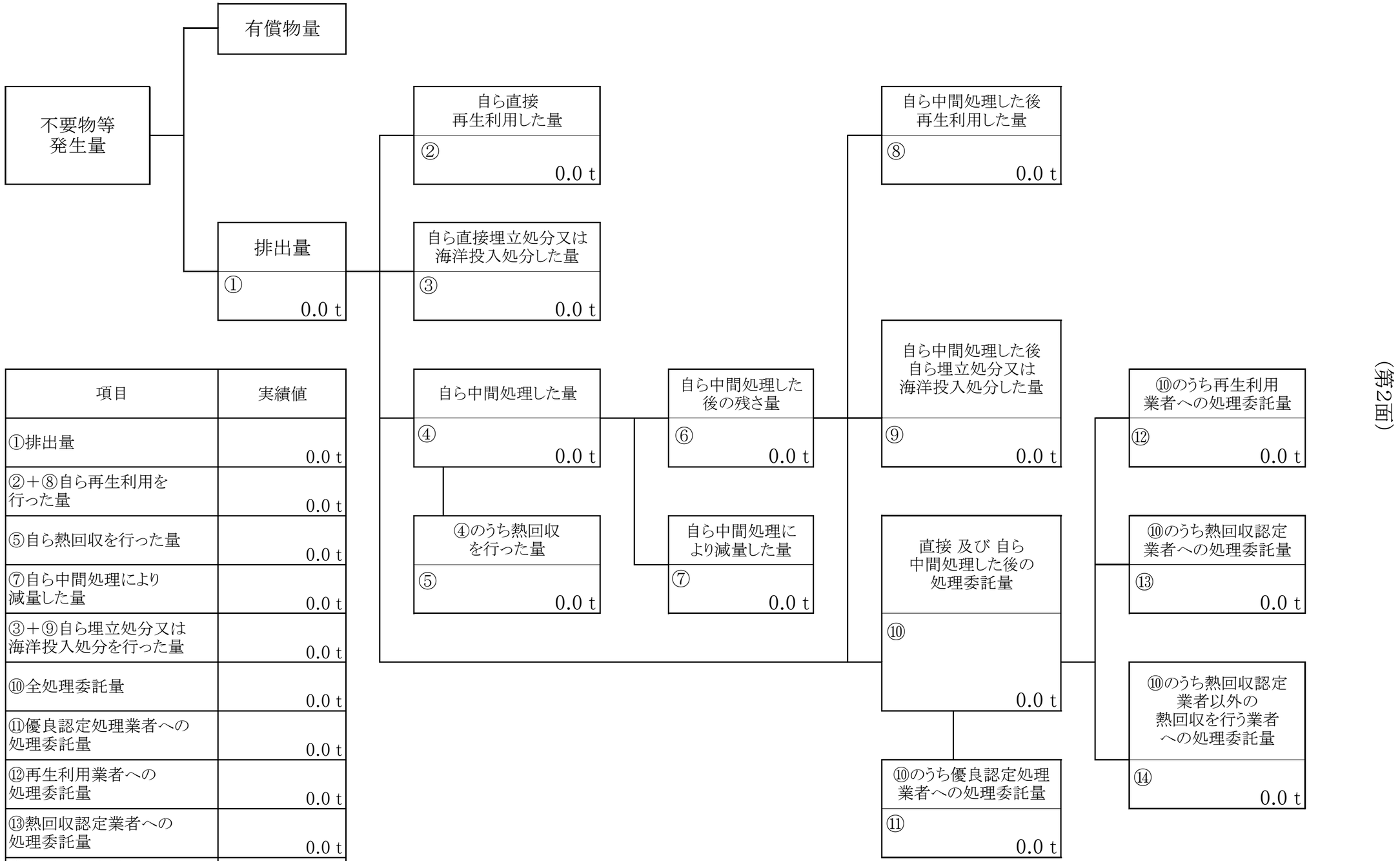

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃アルカリ**　）

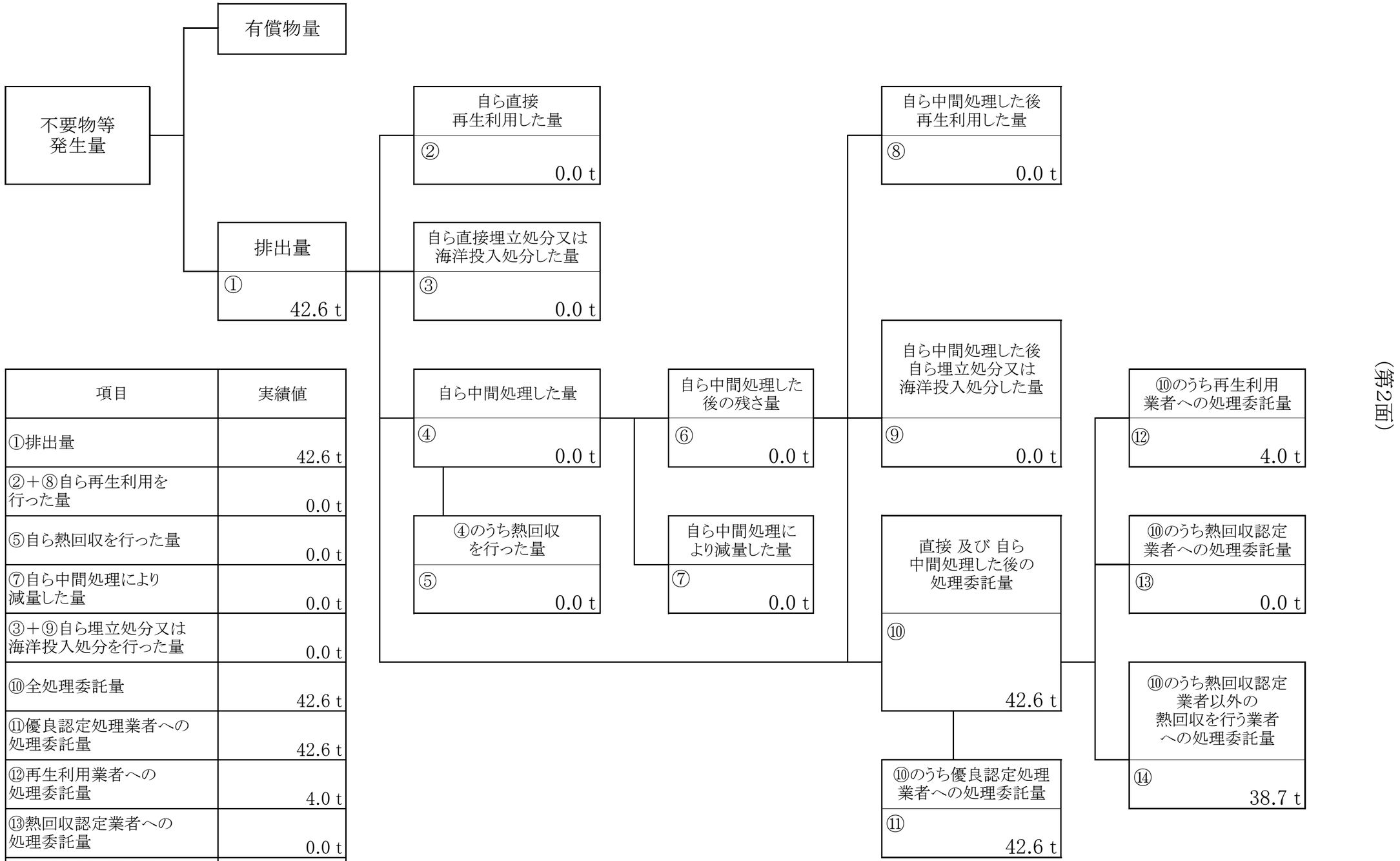

項目	実績値
①排出量	42.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	42.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	42.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	38.7 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃プラスチック類**　）

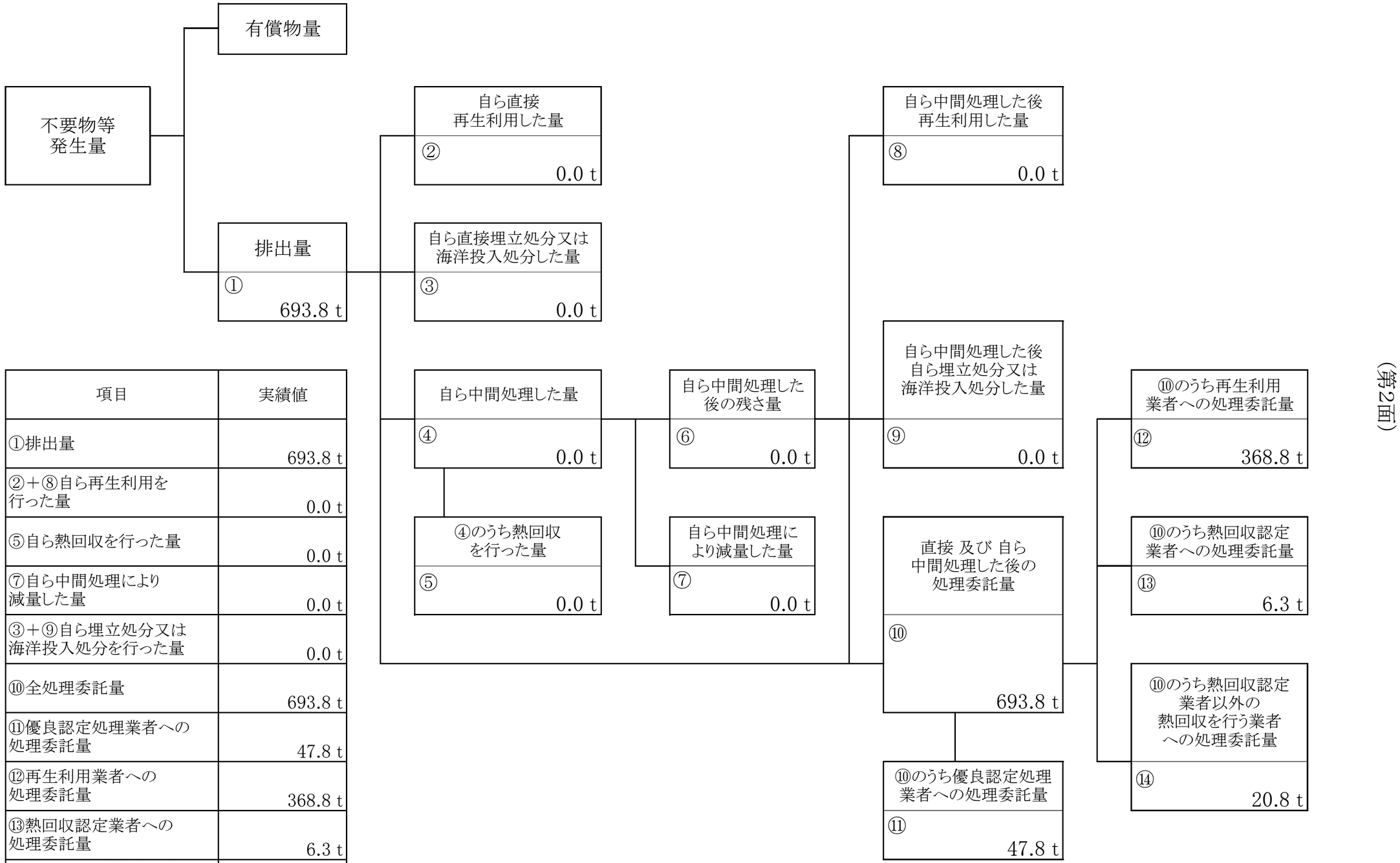

項目	実績値
①排出量	693.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	693.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	47.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	368.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	6.3 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	20.8 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　木くず　）

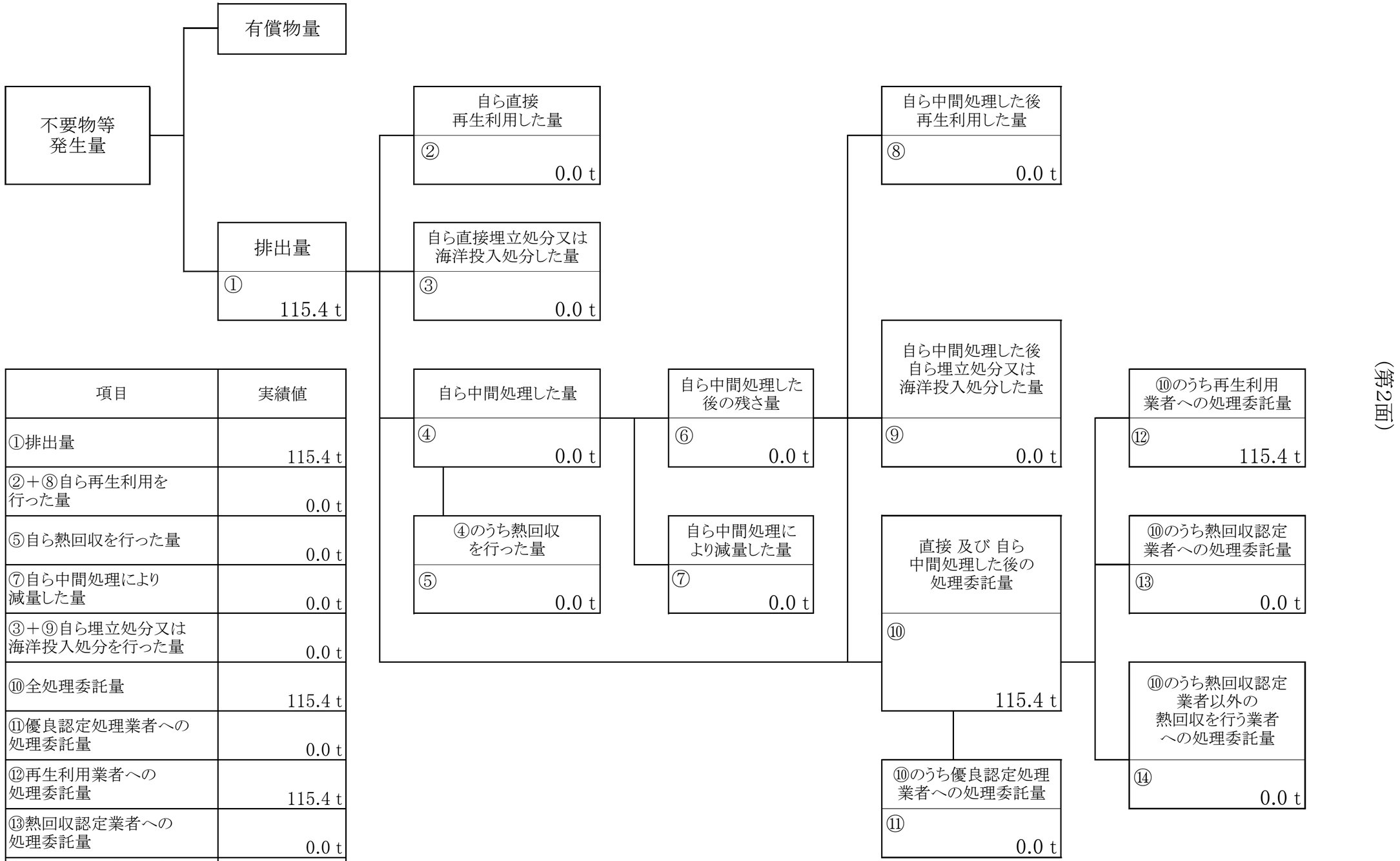

項目	実績値
①排出量	115.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	115.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	115.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**金属くず**　）

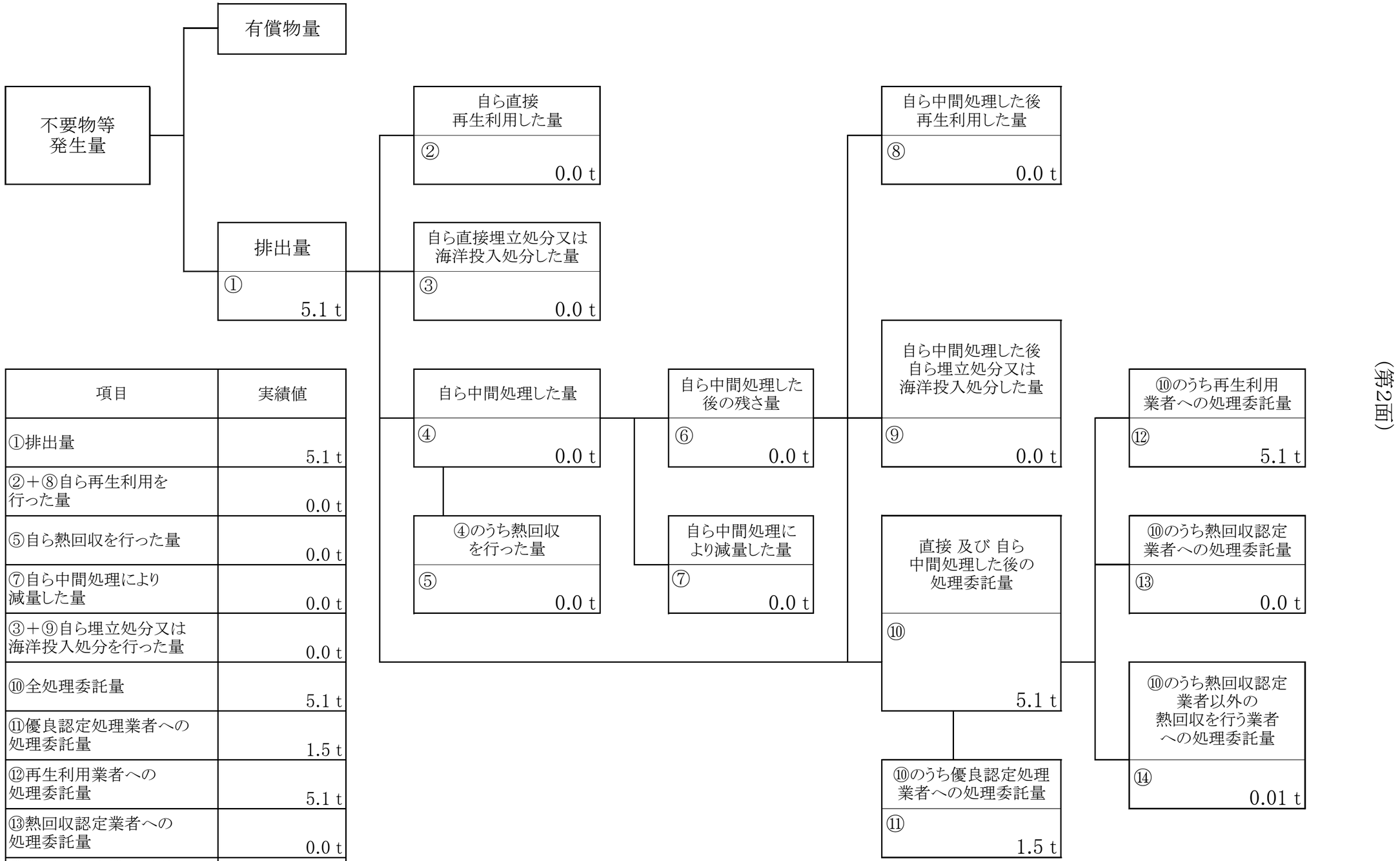

項目	実績値
①排出量	5.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.01 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**ガラス・コンクリート・陶磁器くず**　）

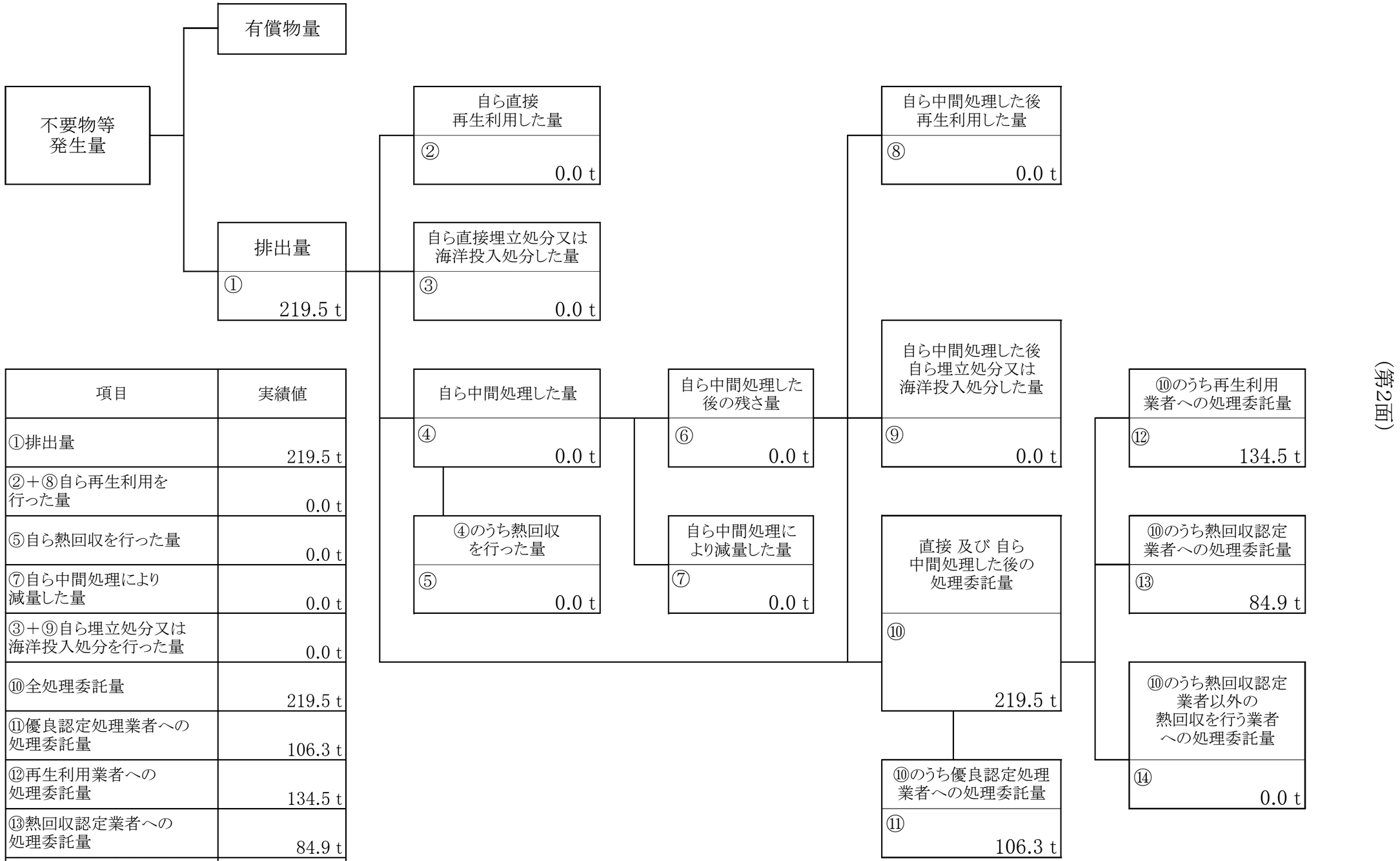

項目	実績値
①排出量	219.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	219.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	106.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	134.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	84.9 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**その他混合廃棄物**　）

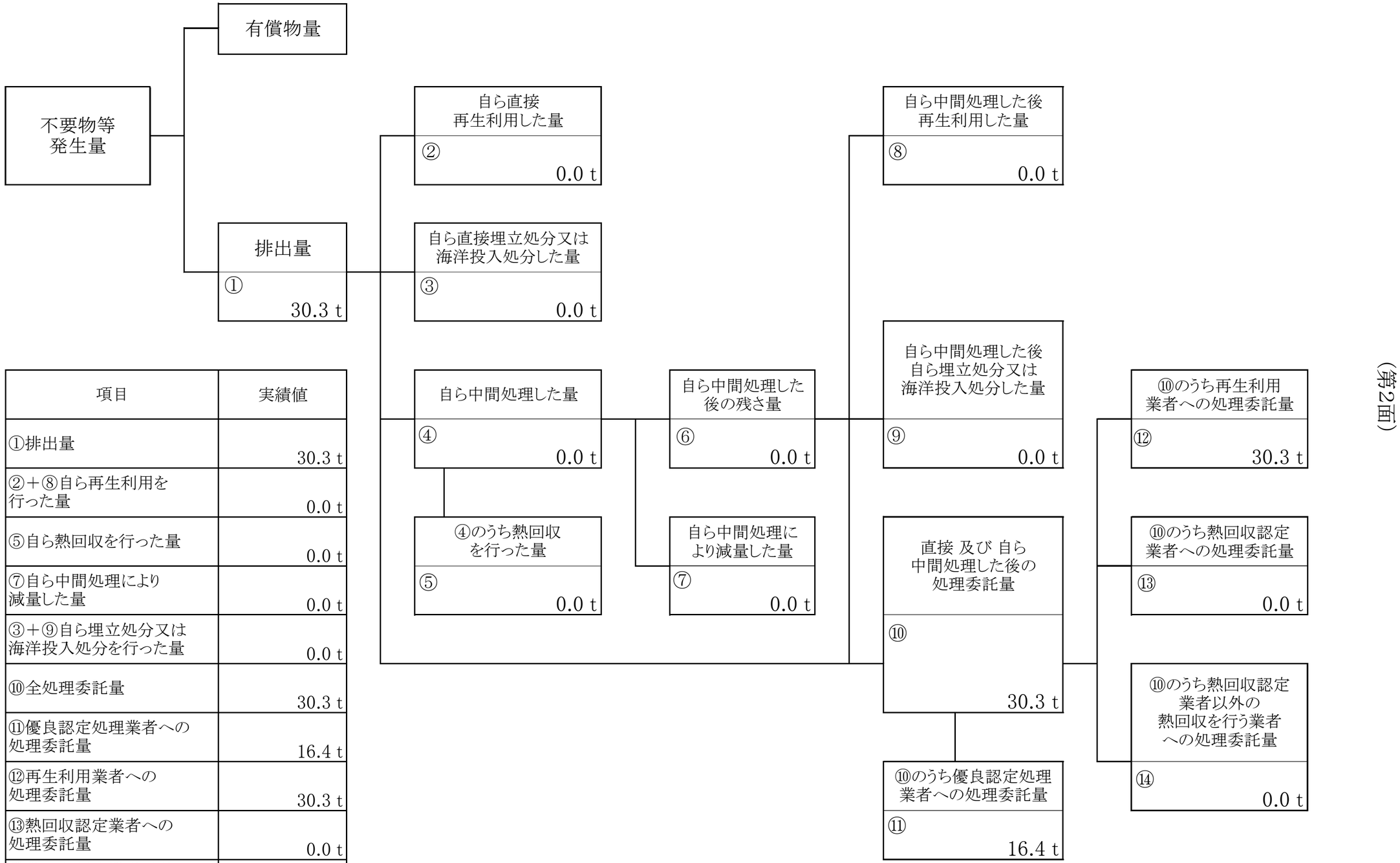

項目	実績値
①排出量	30.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	30.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	16.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	30.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**水銀使用製品産業廃棄物**　）

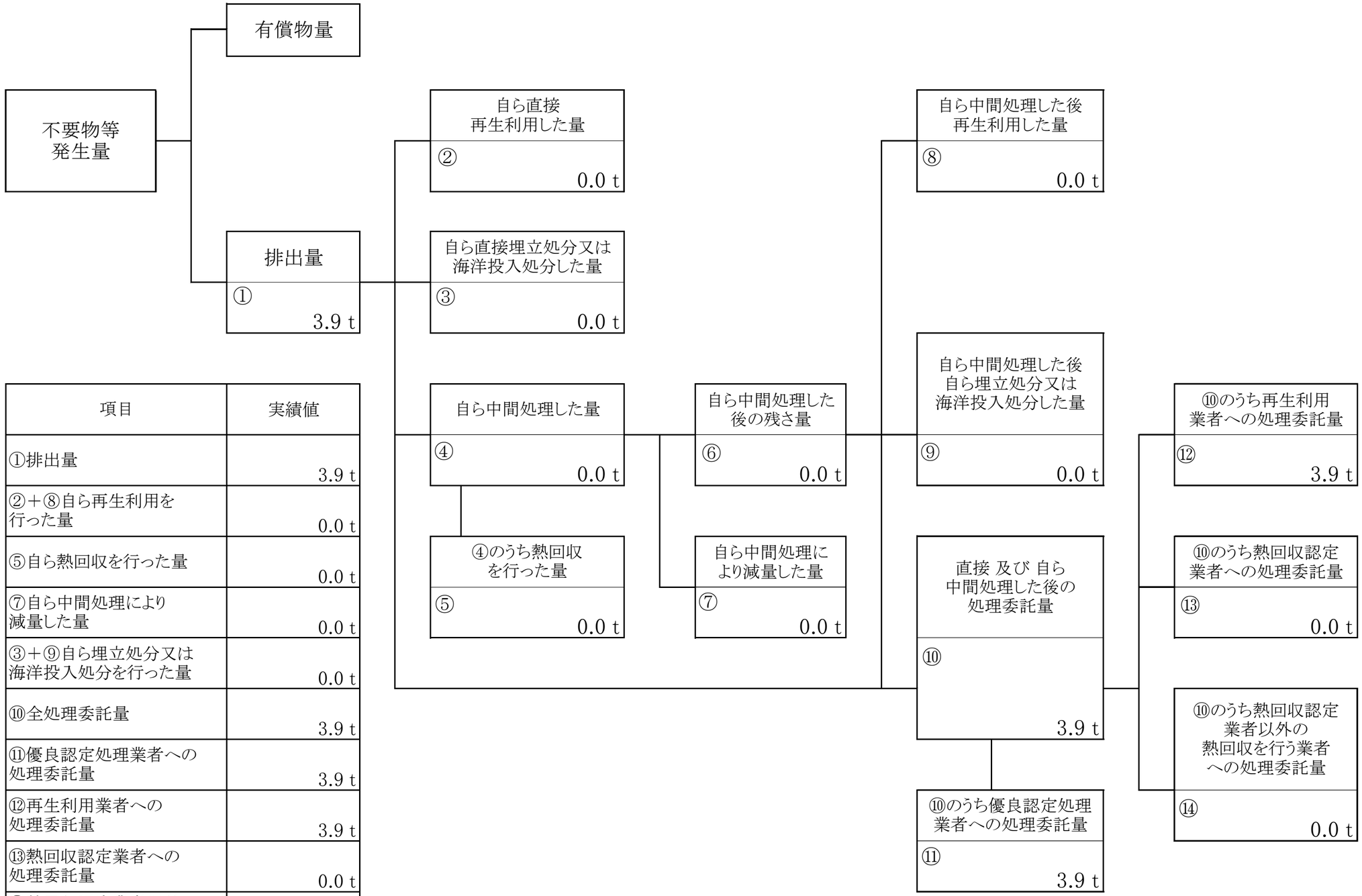

項目	実績値
①排出量	3.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**石綿含有産業廃棄物**　）

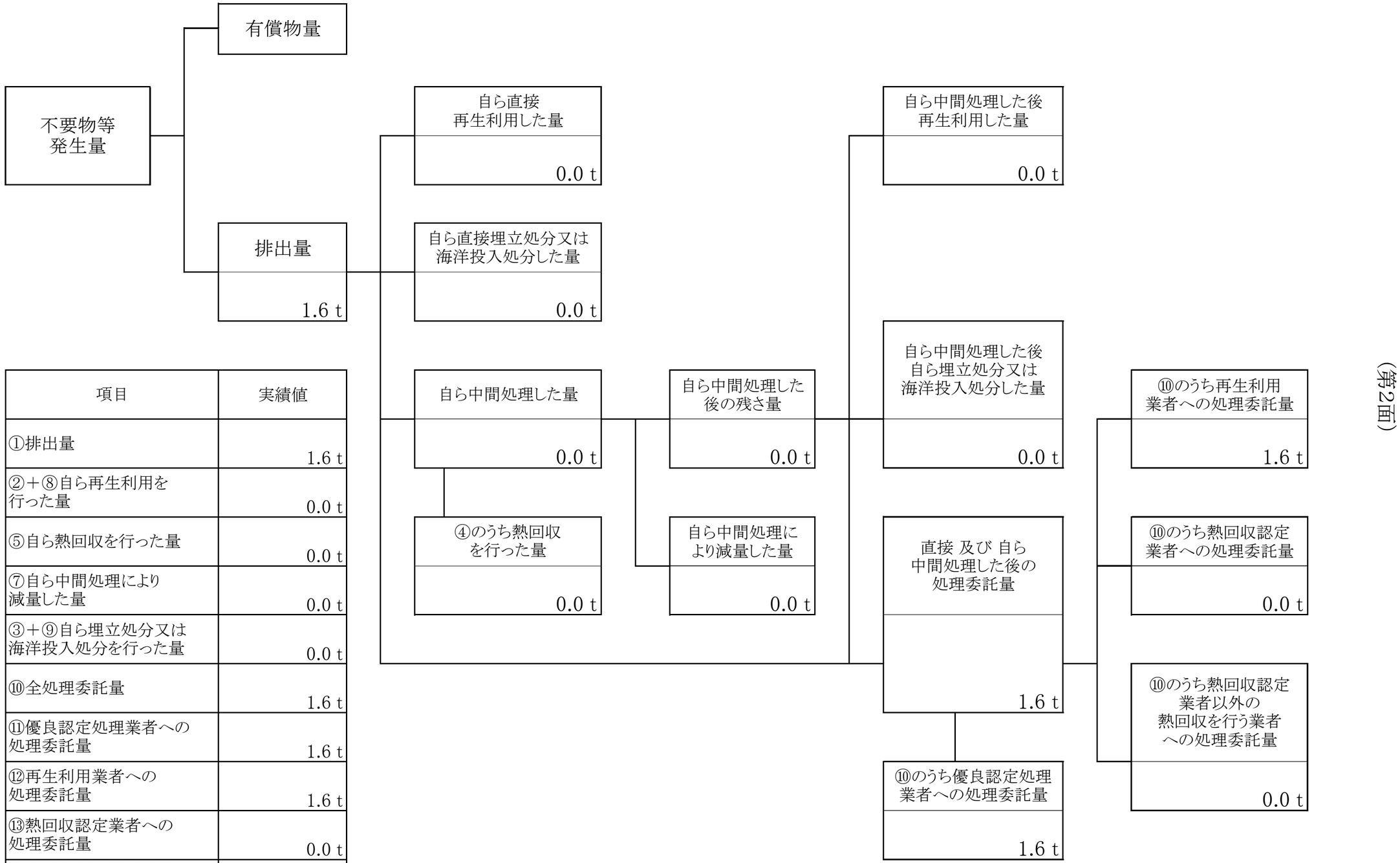

項目	実績値
①排出量	1.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**廃電池類**　）

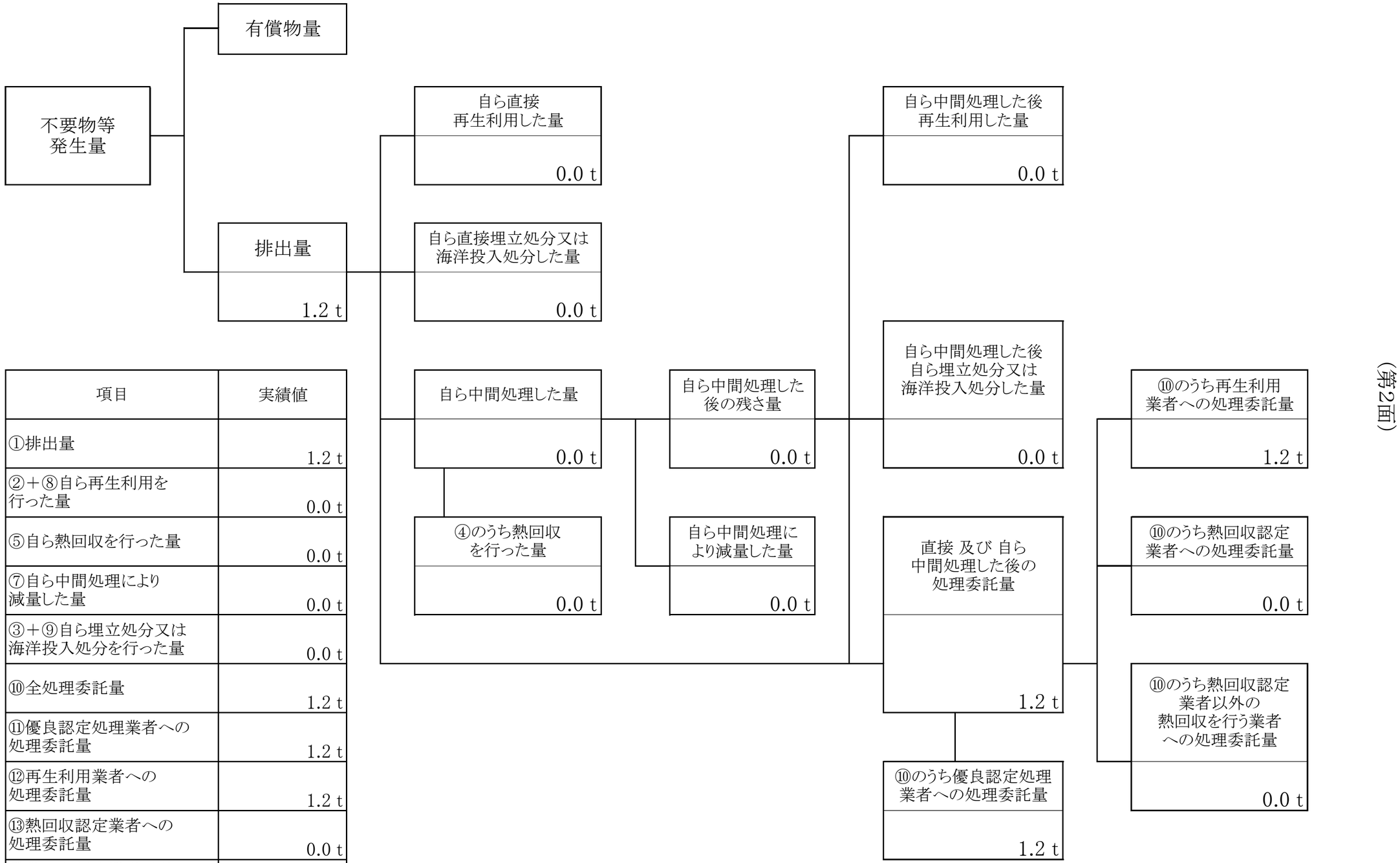

項目	実績値
①排出量	1.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　**燃え殻**　）

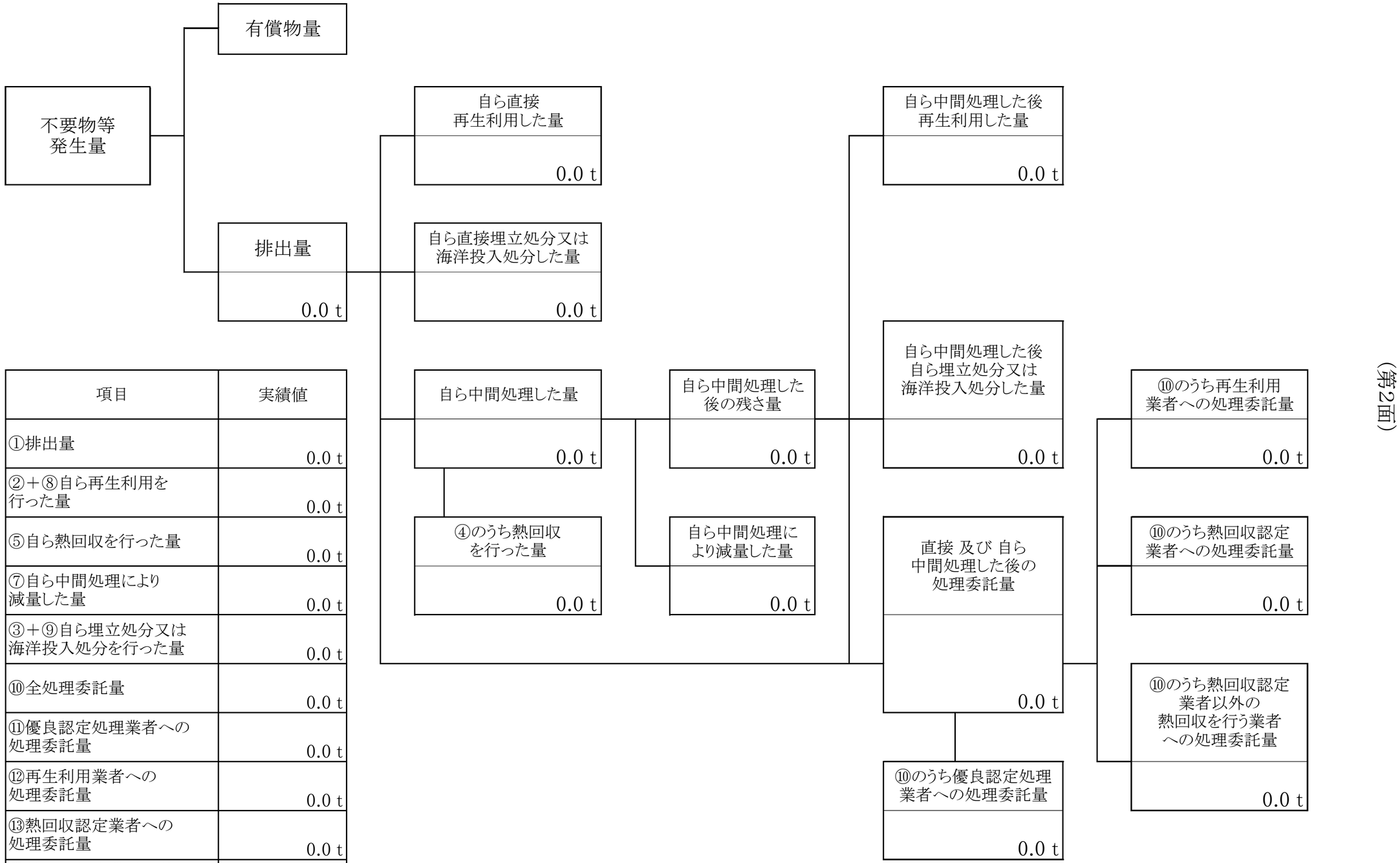

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和　６年　６月　１９日

千葉県知事　　熊谷　俊人　　様

提出者
住　所　千葉県袖ケ浦市北袖９番地１
住友化学株式会社 千葉工場（袖ケ浦地区）
氏　名　執行役員千葉工場長　奥 憲章
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０４３８－６３－１２１２

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の２第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友化学株式会社 千葉工場（袖ケ浦地区）
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市北袖９番地１
計画期間	令和６年４月１日　から　令和７年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業 小分類：有機化学工業製品製造業
②事業の規模	前年度（令和５年度）の製造品出荷額　　１，６１４億円
③従業員数	７７８名　（令和５年３月１日時点）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙１のとおり」

（日本産業業規格　A列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
「別紙2のとおり」

特別管理産業廃棄物の処理の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
排出量（t）	550.2	126.1	0.001	0.0	0.02	0.003	0.0		676.3

（これまでに実施した取組）
・1997.6.26付でISO14001の認証を取得し、毎年度、「環境管理実施計画」を作成している。
　また、この中で廃棄物の減量化、排出抑制及び有効利用の推進を行っている。
・ISO14001の取組みを継続し、「環境管理実施計画」を作成し、確実に実施。
　取組状況は、実績評価を2回／年実施し、進捗度管理を行ない、次年度計画に反映させている。

②計画

【目標（令和6年度）】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
排出量（t）	500	80	0.1	20	0.1	0.1	5		605

（今後実施する予定の取組）
・今後もこれまでの取組みを継続する。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・工場の「廃棄物処理規則・要領」を定め、この中で、分類基準を作成し、廃棄物の性状、処理方法に応じた分類を実施している。
　これにより、工場内で発生する全ての廃棄物は登録（番号付け）され、リスト化して管理している。
・全ての特別管理産業廃棄物について、管理体制（分析による分別等）を徹底し、法的に有効な保管場所を定めている。
・不用物となった高濃度PCB機器（安定器）について、専門業者に依頼し、減量化を行っている。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・今後もこれまでの取組みを継続する。

自ら行なう特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量（t）	0	0	0	0	0	0	0		0

（これまでに実施した取組）
・実績なし。

②計画

【目標（令和6年度）】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量（t）	0	0	0	0	0	0	0		0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし。

自ら行なう特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0		0
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0		0

（これまでに実施した取組）
・実績なし。

②計画

【目標（令和6年度）】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0		0
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0		0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし。

自ら行なう特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の	0	0	0	0	0	0	0		0

（これまでに実施した取組）
・昭和62年に設置届を提出し、遮断型最終処分場を保有しているが、平成12年度以降埋立実績はありません。

②計画

【目標（令和6年度）】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0		0

（今後実施する予定の取組）
・予定なし。

特別管産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

特別管産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
全処理委託量（t）	550.2	126.1	0.001	0	0.02	0.003	0		676.3
優良認定処理業者への処理委託量	226.3	126.1	0.001	0	0.02	0.003	0		352.4
再生利用業者への処理委託量	0.8	0	0	0	0	0	0		0.8
認定熱回収業者への処理委託量	10.2	0	0	0	0	0	0		10.2
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	62.1	0	0	0	0.02	0.003	0		62.1

（これまでに実施した取組）
・引火性廃油の委託は、焼却処理よりも、有効利用の中間処理（最終）業者の比率を高めてきている。
・全ての特別管理産業廃棄物の処分委託は、埋立て処分ではない、有効利用の中間処理（最終）業者へ委託している。
・焼却処理については、廃棄物処理法第3条の自己処理責任の精神により、工場構内に設置した焼却炉で処分することを原則とする。
・既存の契約先への優良認定及び認定熱回収取得の働きかけ。
・高度の再資源化技術を持つ委託先の開拓。

②計画

【目標（令和6年度）】

産業廃棄物の種類	廃油（引火性）	強アルカリ	強酸	PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥（有害）	廃油（有害）		合計
全処理委託量	500	80	0.1	20	0.1	0.1	5		605
優良認定処理業者への処理委託量	230	80	0.1	20	0.1	0.1	5		335
再生利用業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0		0
認定熱回収業者への処理委託量	10	0	0	0	0	0	5		15
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	60	0	0.1	0	0.1	0.1	0		60

（今後実施する予定の取組）
・これまでに実施してきた取組み（優良評価委託先の優先、認定熱回収業者の優先、再利用・再資源化優先、分別徹底および減量化等）の継続。

電子情報処理組織の使用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	676．3ｔ

（今後実施する予定の取組等）
・現状、100％電子マニフェスト化している。今後も100％電子マニフェスト化を継続する。

※事務処理欄

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

別紙1　産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の一連の処理工程（袖ケ浦地区）

※ ･･･ 特別管理産業廃棄物

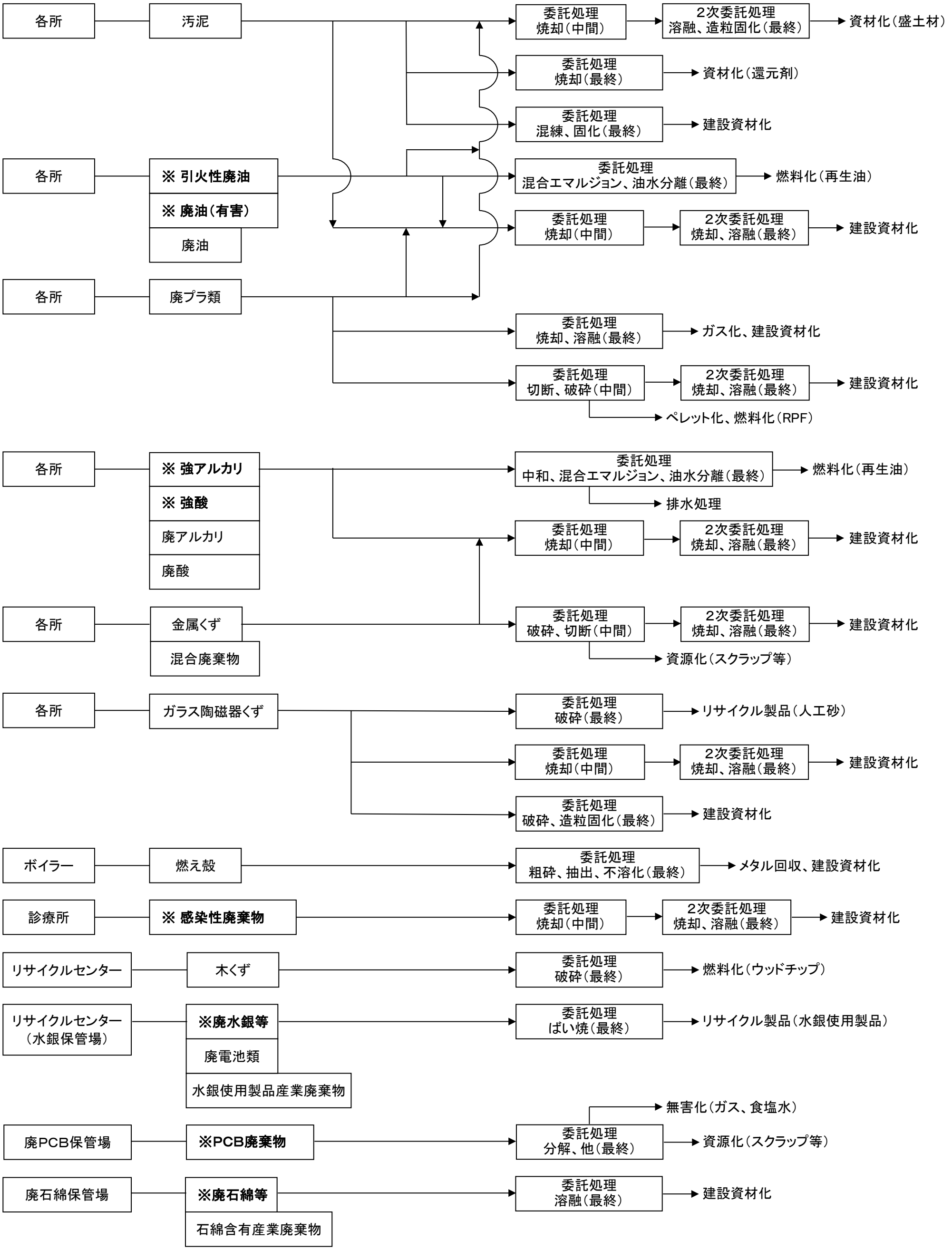

別紙2　　管理体制図　住友化学㈱千葉工場

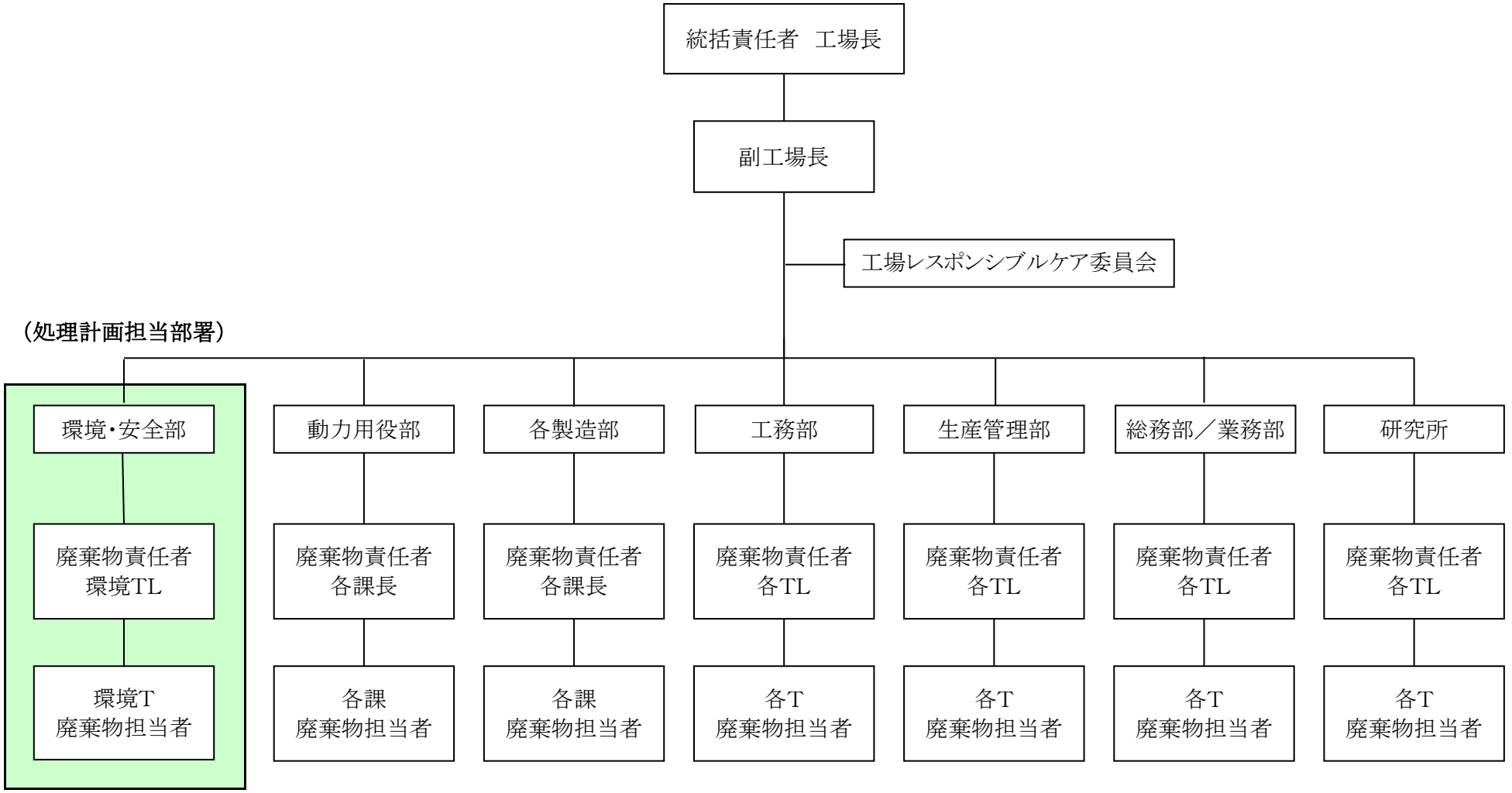

※T＝チーム、TL＝チームリーダー

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者
住 所　千葉県袖ケ浦市北袖9番地1
住友化学株式会社 千葉工場（袖ケ浦地区）
氏 名　執行役員千葉工場長　奥 憲章
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0438－63－1212

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友化学株式会社 千葉工場（袖ケ浦地区）
事業場の所在地	千葉県袖ケ浦市北袖9番地1
事業の種類	大分類：製造業　　中分類：化学工業 小分類：有機化学工業製品製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1070.0 t	全処理委託量	1070.0 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	920.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	260.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	10.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	500.0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度（令和4年度）	233.7 t
	前 年 度（令和5年度）	676.3 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

現状、100％電子マニフェスト化している。

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃油（引火性）**　）

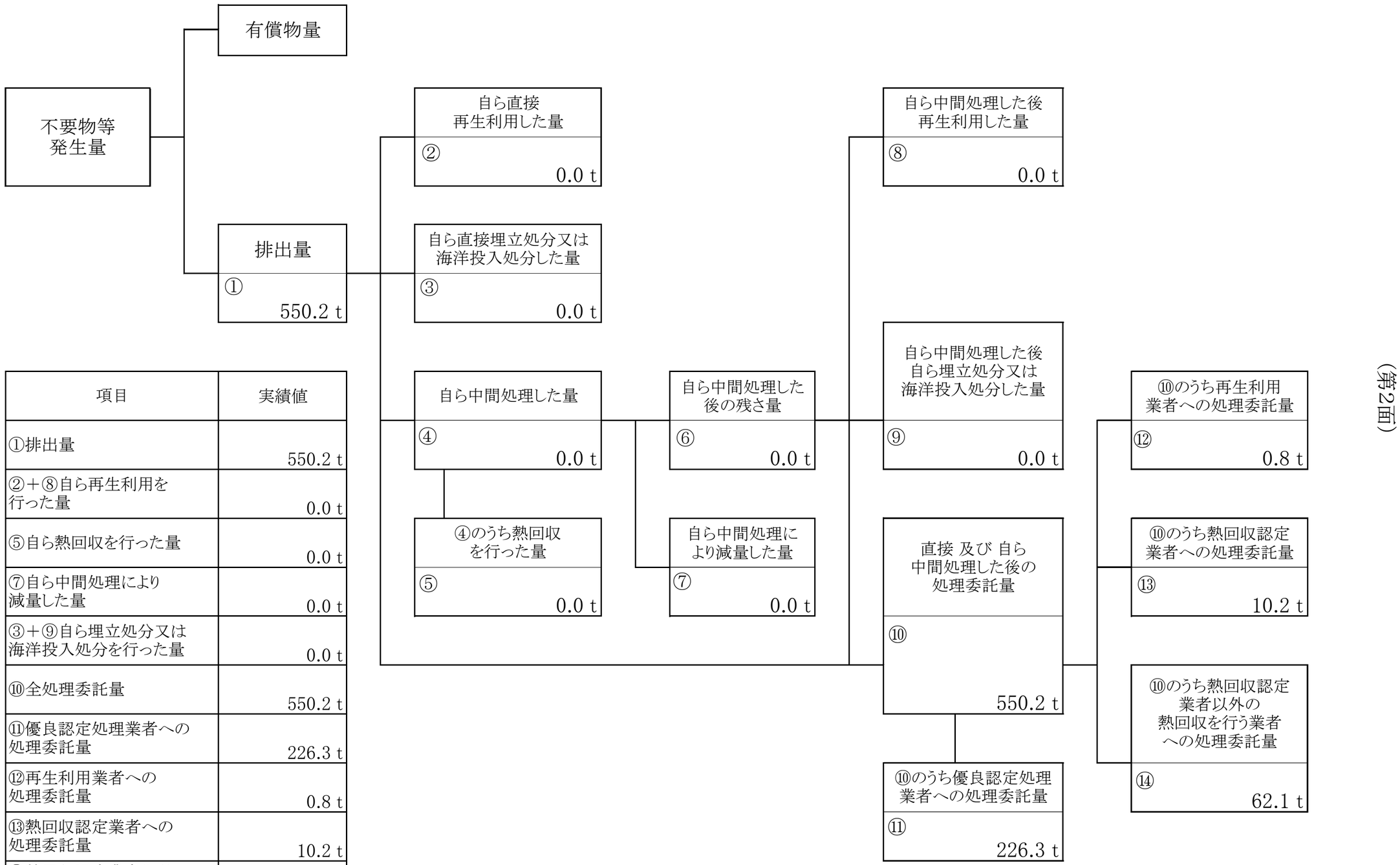

項目	実績値
①排出量	550.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	550.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	226.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	10.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	62.1 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃アルカリ（強アルカリ）**　）

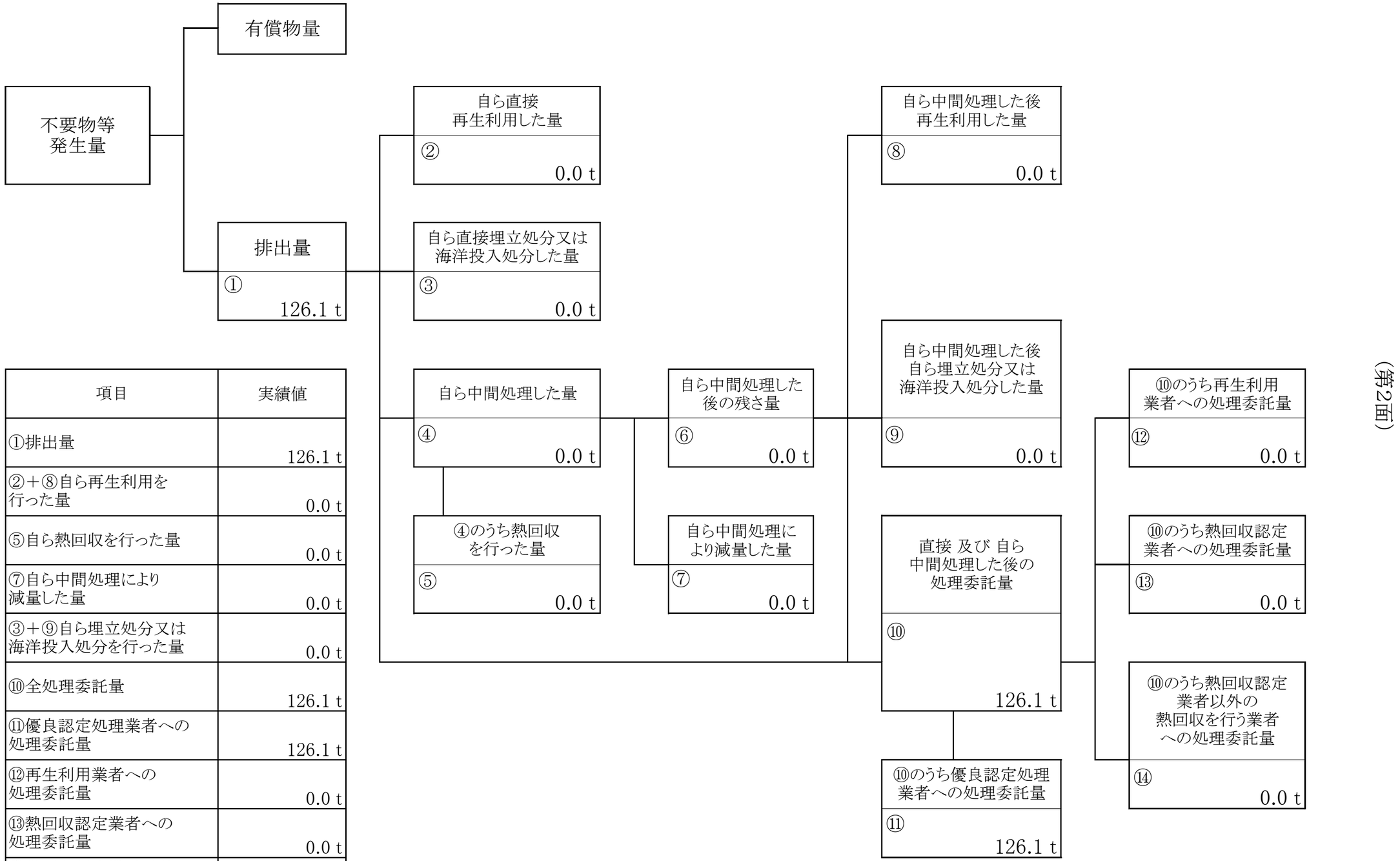

項目	実績値
①排出量	126.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	126.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	126.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃酸（強酸）**　）

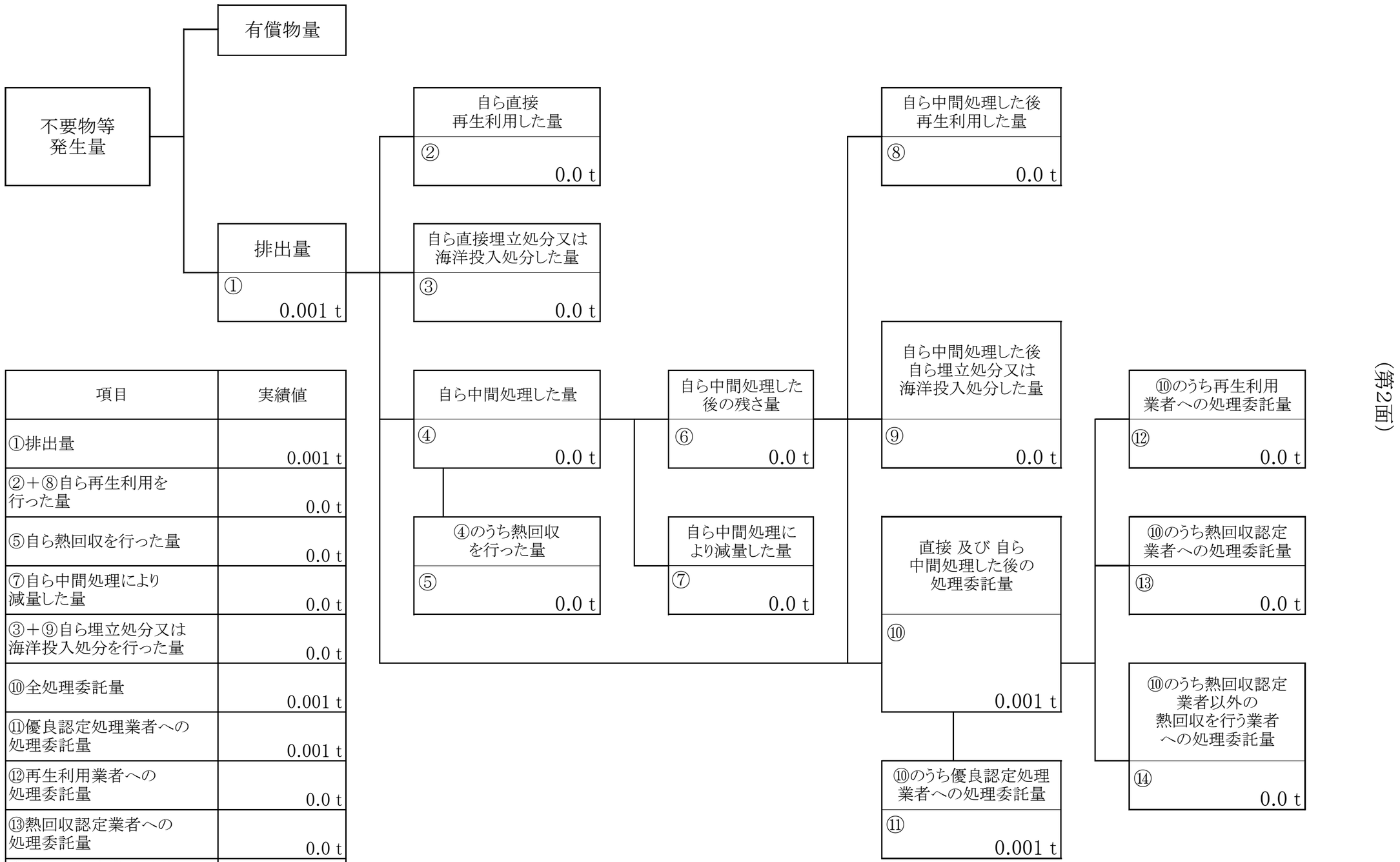

項目	実績値
①排出量	0.001 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.001 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.001 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　PCB廃棄物　）

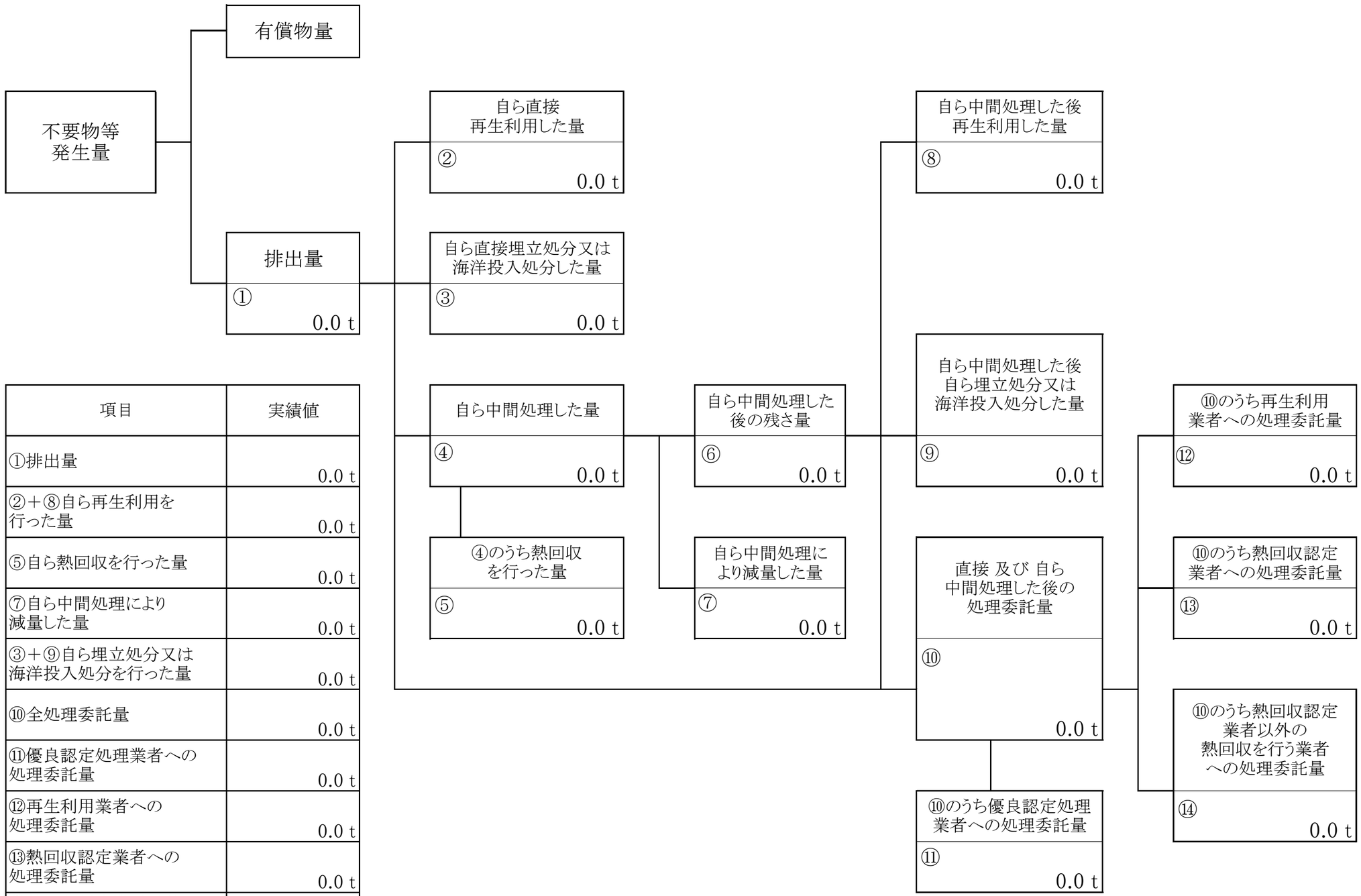

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**感染性廃棄物**　）

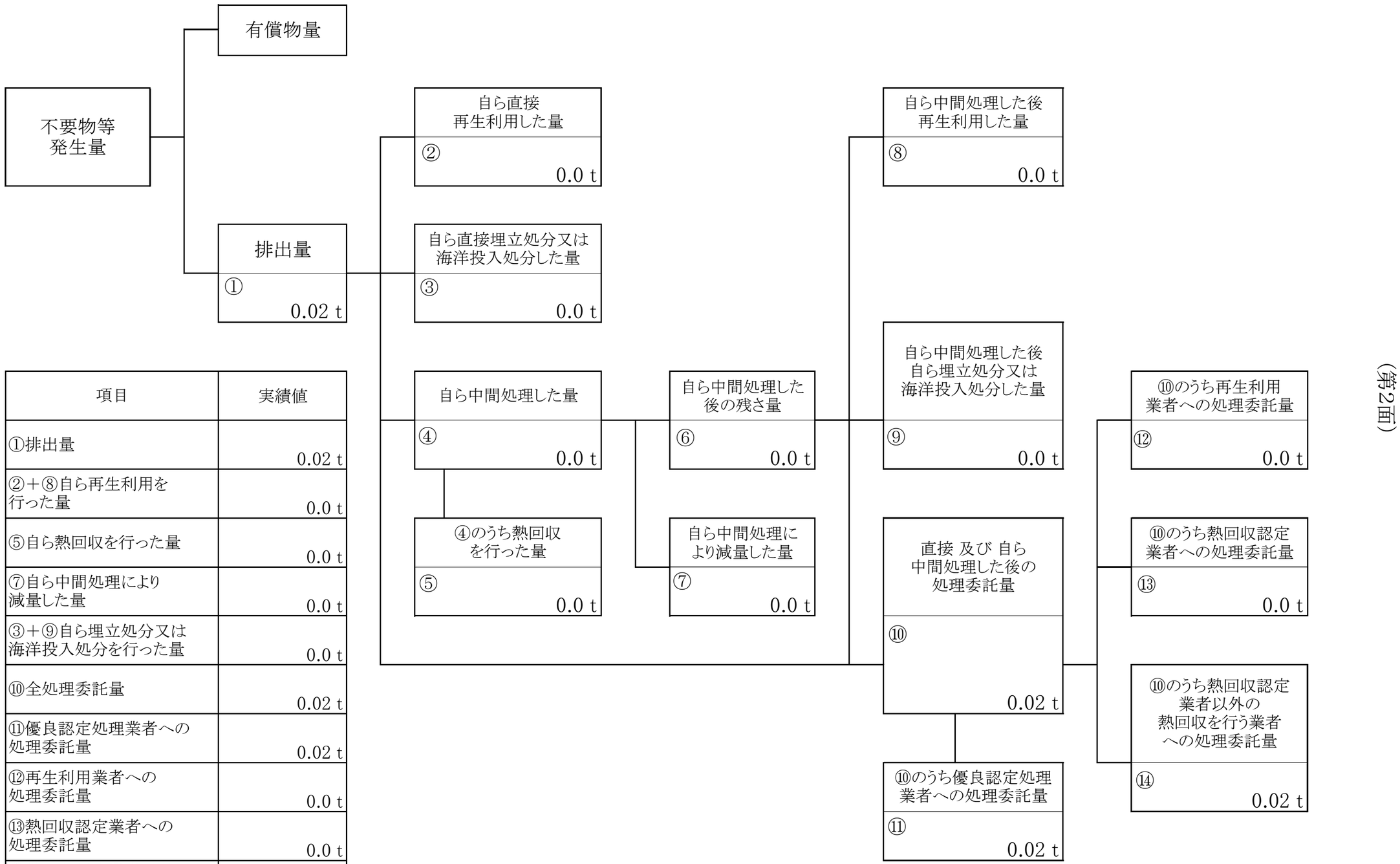

項目	実績値
①排出量	0.02 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.02 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.02 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.02 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**汚泥（有害）**　）

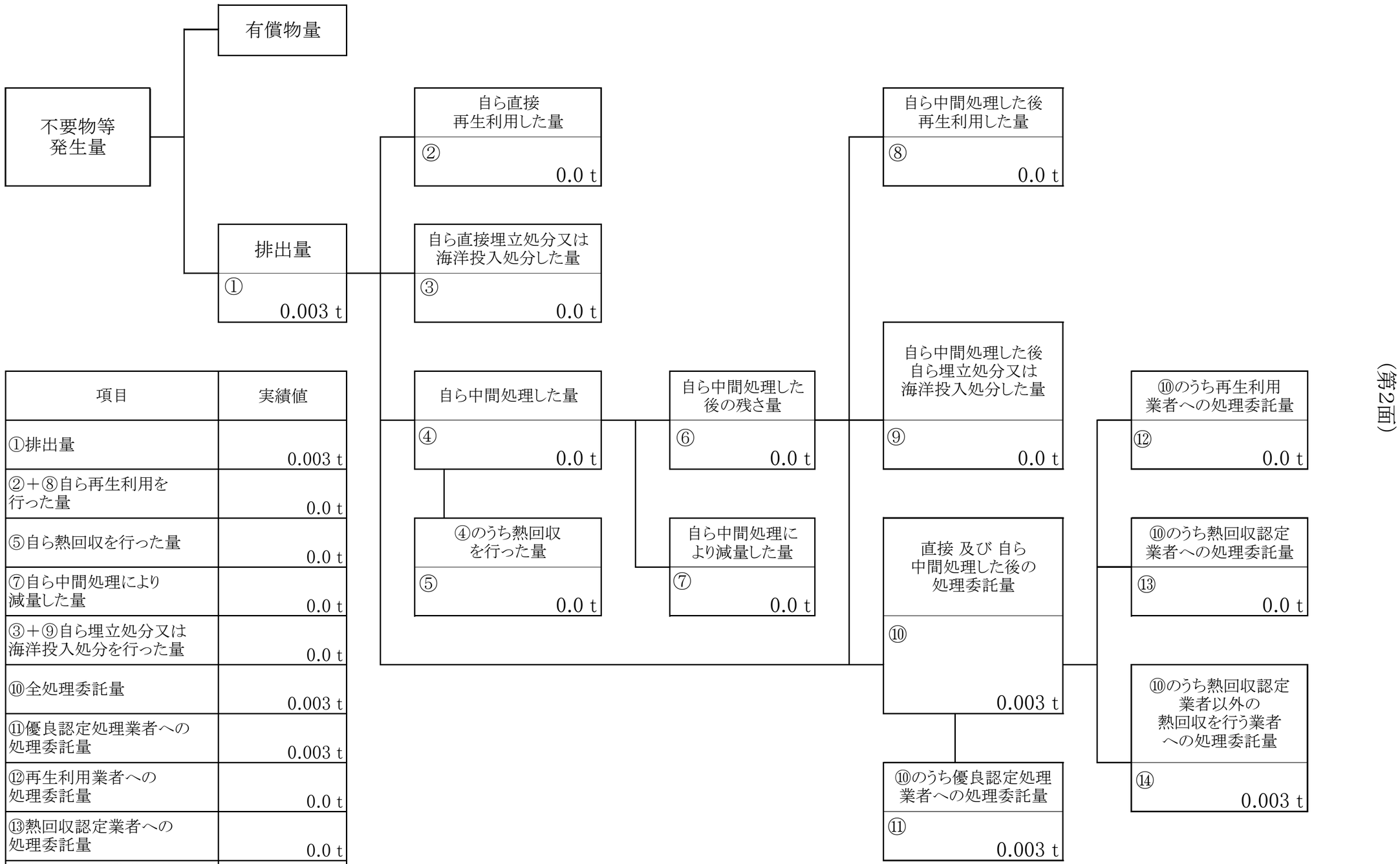

項目	実績値
①排出量	0.003 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.003 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.003 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.003 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　**廃油（有害）**　）

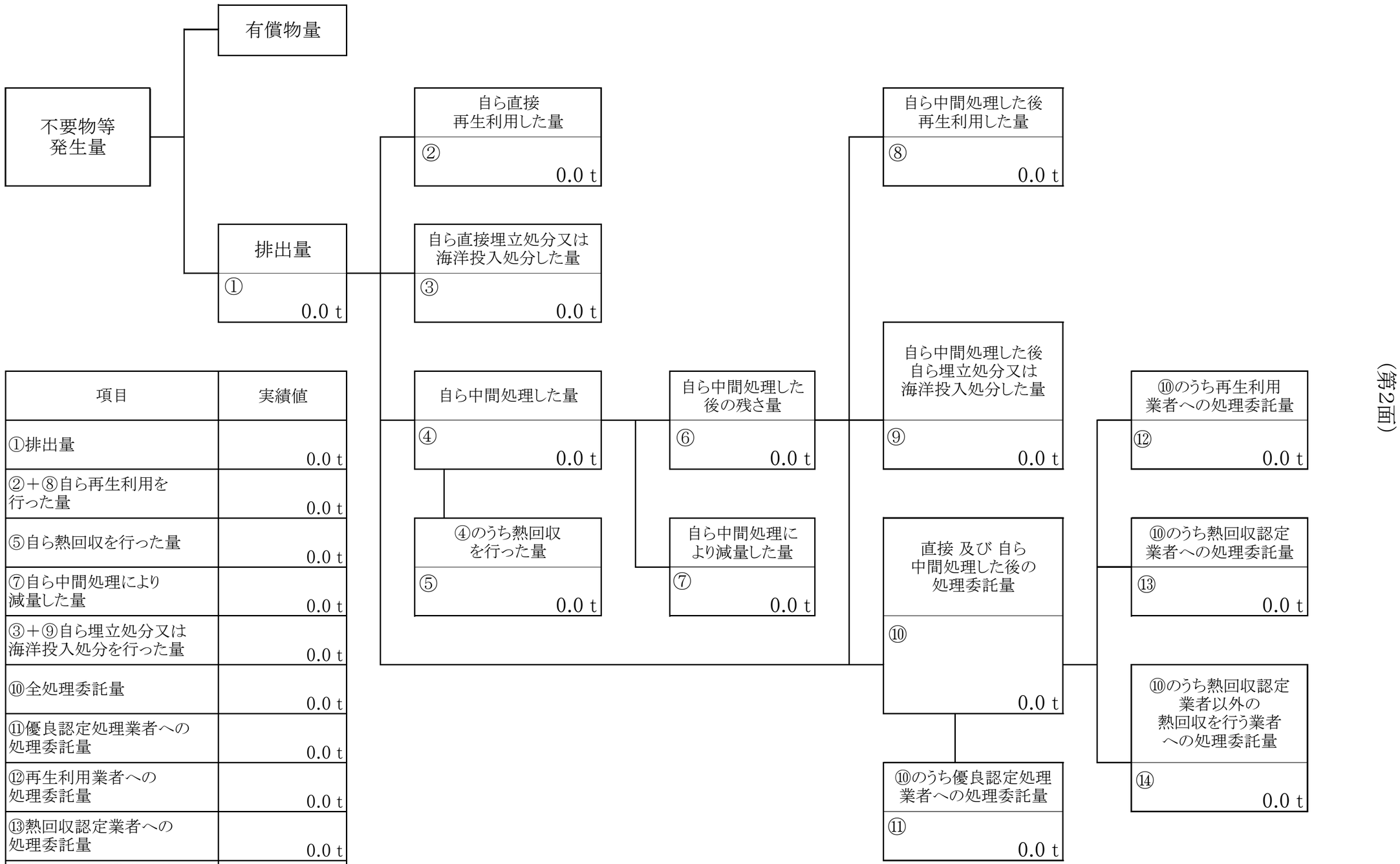

項目	実績値
①排出量	0.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月12日

千葉県知事　熊谷　俊人　　殿

千葉県 葛南地域振興事務所 -6.6.14 収受

提出者　〒276-0022
住　所　千葉県八千代市上高野1384-1
氏　名　住友精化株式会社　千葉工場
工場長　青木　崇幸
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 047-483-0115

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	住友精化株式会社　千葉工場
事業場の所在地	〒276-0022 千葉県八千代市上高野1384番地ノ1
事業の種類	E16－化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	72.8 t	全処理委託量	72.8 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	0.8 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	0.0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	72.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.8 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	58.8t
	前年度	37.1t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

既に、電子マニフェストを導入済。

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　廃アルカリ（強アルカリ）　　）

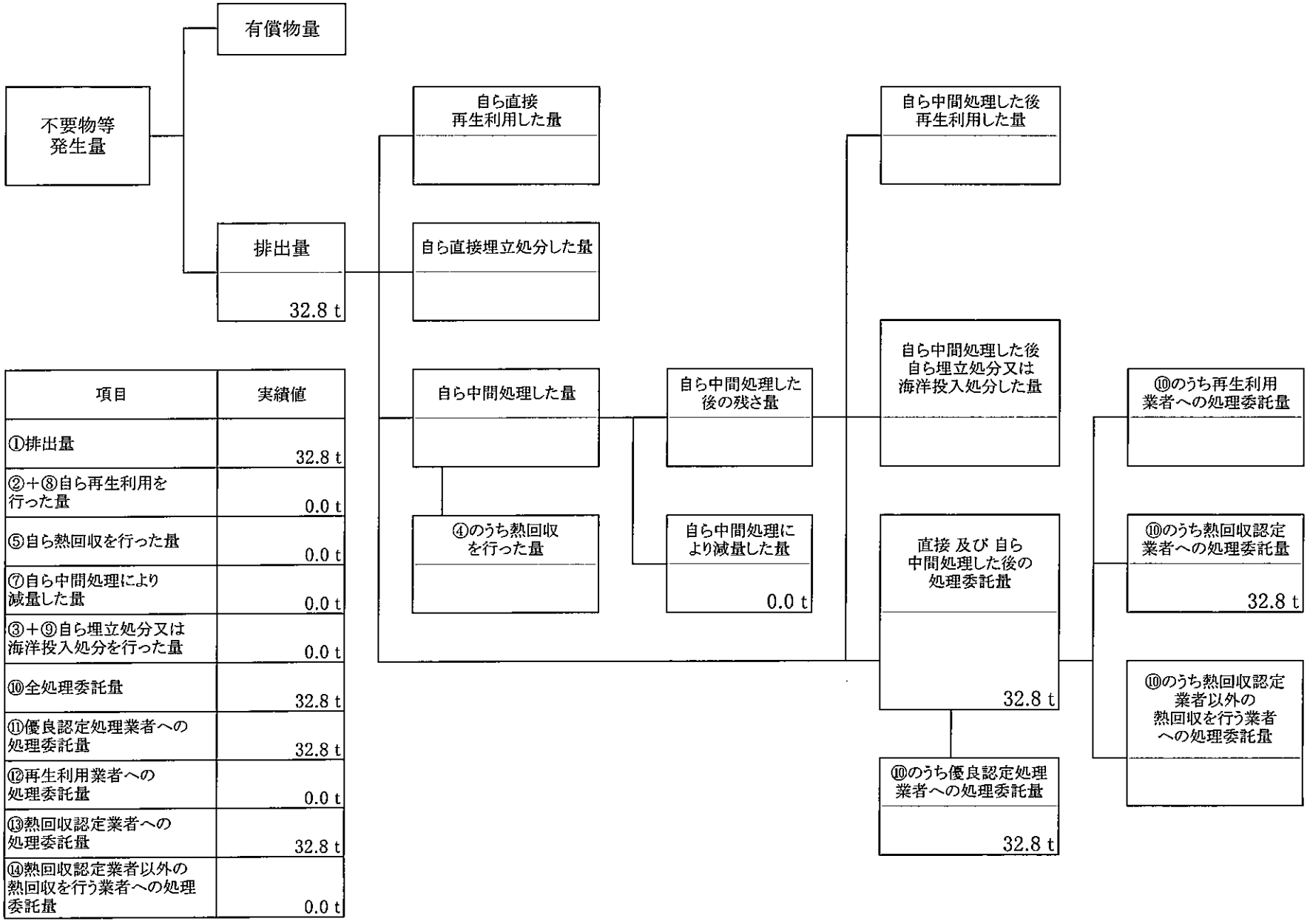

項目	実績値
①排出量	32.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	32.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	32.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	32.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　廃油（有害）　　）

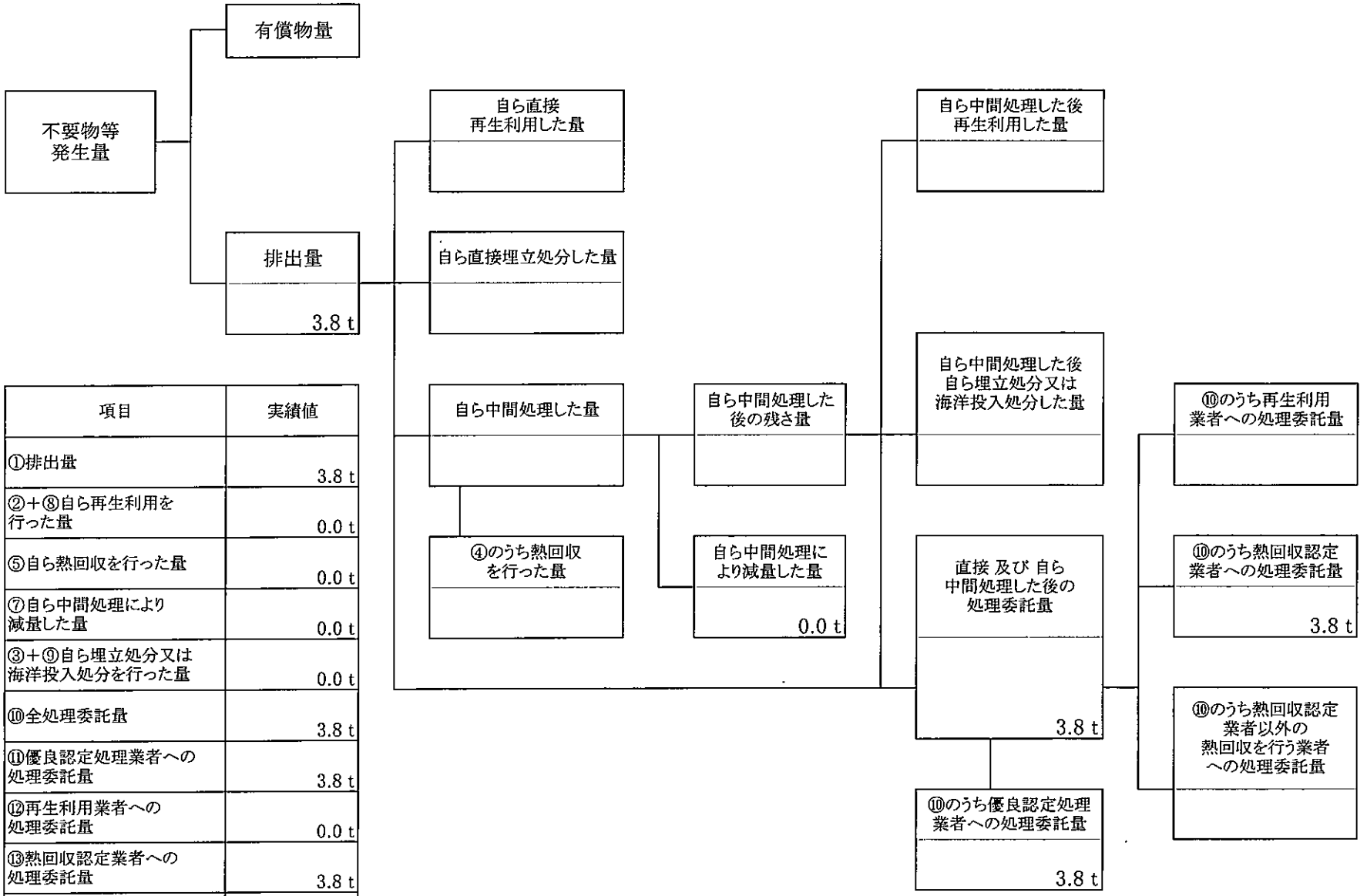

項目	実績値
①排出量	3.8 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	3.8 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　　廃油（引火性）　　）

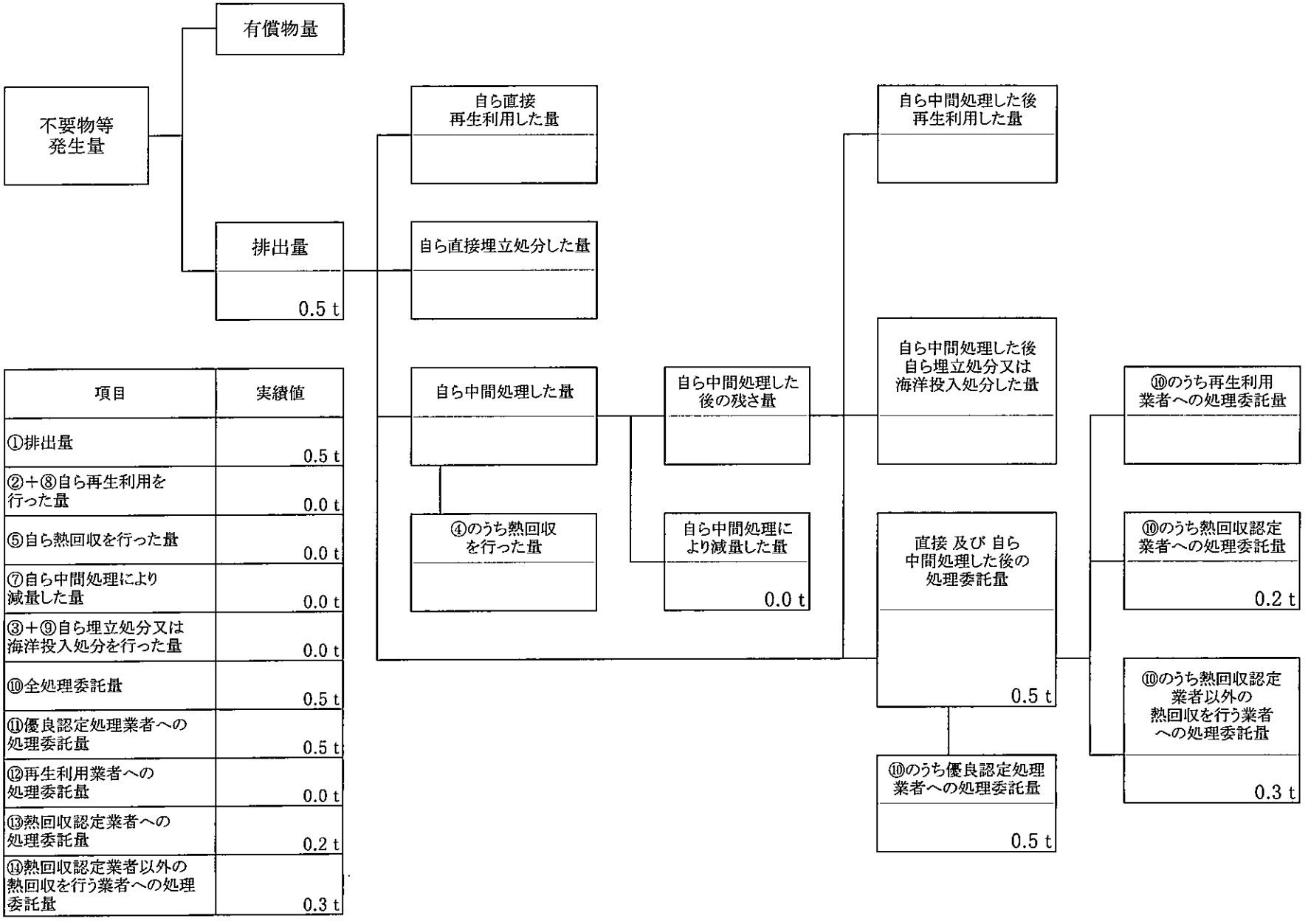

項目	実績値
①排出量	0.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.2 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.3 t

（第2面）

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月27日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒261-8507

住　所　千葉県千葉市美浜区中瀬１－８

氏　名　セイコーインスツル株式会社

（法人 代表取締役社長　遠藤　洋一

電話番号　　043-211-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	セイコーインスツル株式会社　高塚事業所
事業場の所在地	千葉県松戸市高塚新田563
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	E28－電子部品・デバイス・電子回路製造業
②　事業の規模	5.2億円
③　従業員数	428人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

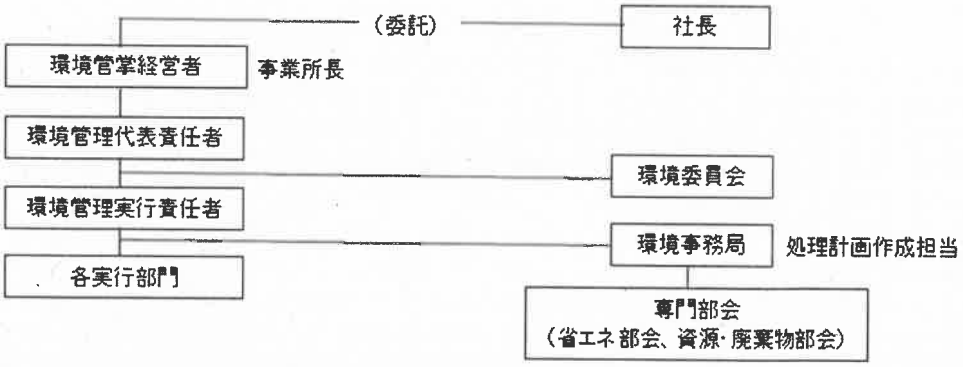

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙２の通り	
排出量	別紙２の通り　t	t

（これまでに実施した取組）
・事業所全体の廃棄物削減推進
・歩留り向上の推進

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙２の通り	
排出量	別紙２の通り　t	t

（今後実施する予定の取組）
・産業廃棄物の適正処理の継続的な維持管理

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
1. 回路基板、電線：廃棄装置などから取り外し、有価処理に回す。
2. 什器：金属、プラスチックに分け、極力、専ら物にする。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・現状の分別、継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿	別紙２の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙２の通り t	t
	（これまでに実施した取組） ・脱水汚泥処理の維持管理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿	別紙２の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙２の通り t	t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水汚泥処理の維持管理の継続		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙２の通り	
	全処理委託量_	別紙2の通り　t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2の通り　t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2の通り　t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・事業所全体の廃棄物削減推進 ・歩留り向上の推進		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙２の通り	
		全処理委託量	別紙2の通り　t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	別紙2の通り　t	t
		再生利用業者への処理委託量	別紙2の通り　t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・産業廃棄物の適正処理の継続的な維持管理		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙１：産業廃棄物の一連の処理の工程

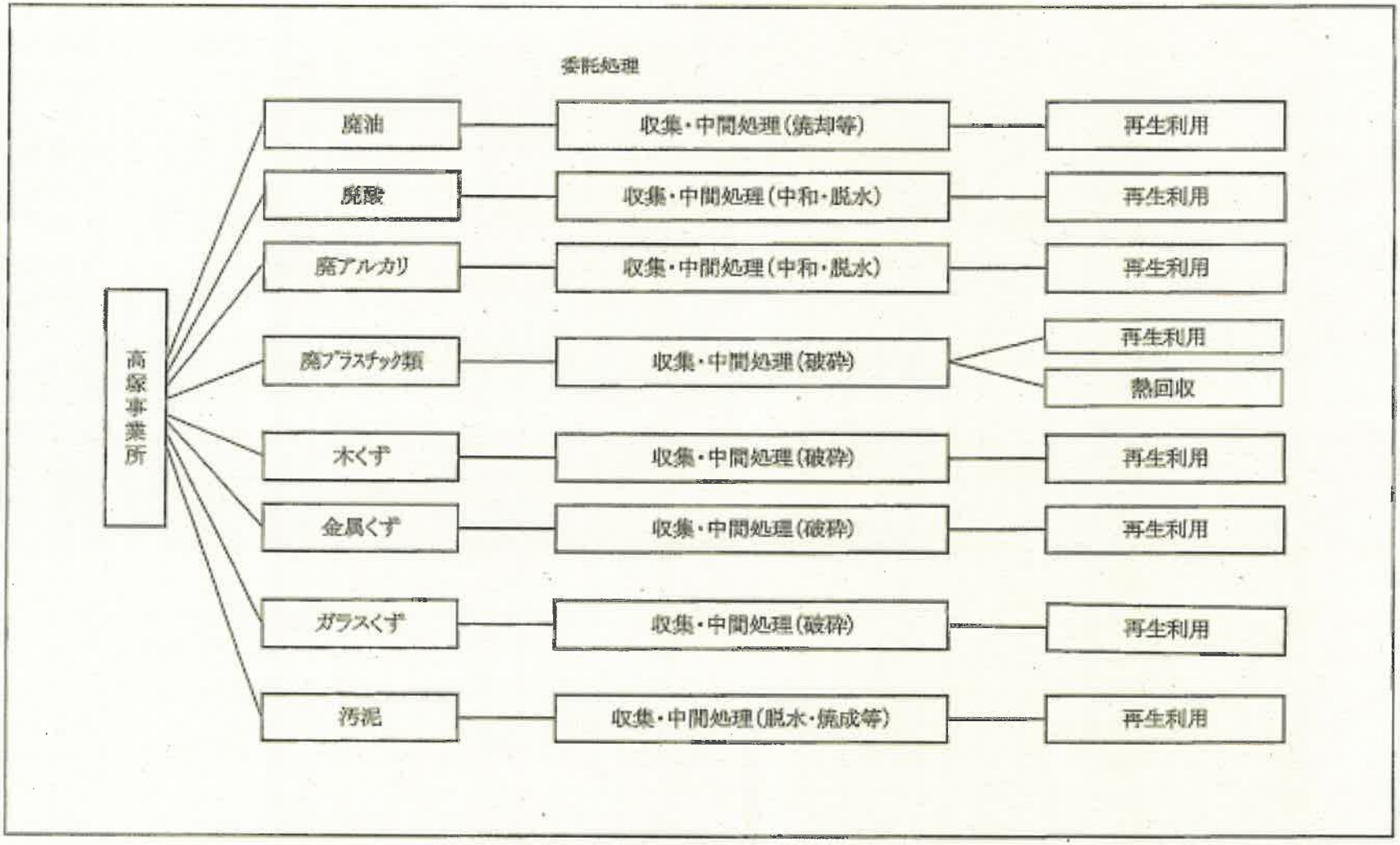

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
	排　出　量	942.2 t	10.0 t	1.0 t	0.9 t	38.2 t	1.1 t	5.4 t	1.6 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
	排　出　量	976.3 t	9.1 t	1.1 t	0.4 t	46.3 t	2.0 t	6.9 t	1.7 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	865.1 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	876.3 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
全処理委託量	77.1 t	10.0 t	1.0 t	0.9 t	38.2 t	1.1 t	5.4 t	1.6 t
優良認定処理業者への処理委託量	63.7 t	10.0 t	1.0 t	0.9 t	38.2 t	1.1 t	5.4 t	1.6 t
再生利用業者への処理委託量	77.1 t	10.0 t	1.0 t	0.9 t	38.2 t	1.1 t	5.4 t	1.6 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス屑類
全処理委託量	100.0 t	9.1 t	1.1 t	0.4 t	46.3 t	2 t	6.9 t	1.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	80.0 t	9.1 t	1.1 t	0.4 t	46.3 t	2 t	6.9 t	1.7 t
再生利用業者への処理委託量	100.0 t	9.1 t	1.1 t	0.4 t	46.3 t	2 t	6.9 t	1.7 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月27 日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒261-8507
住 所　千葉県千葉市美浜区中瀬1－8
氏 名　セイコーインスツル株式会社
（法人にあっては、代表取締役社長 遠藤 洋一
電話番号　043-211-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	セイコーインスツル株式会社 高塚事業所
事業場の所在地	千葉県松戸市高塚新田563
事業の種類	E28－電子部品・デバイス・電子回路製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1478.7 t	全処理委託量	216.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	192.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	216.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1262.7 t	認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
※事務処理欄			

（日本産業規格 A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：汚泥）

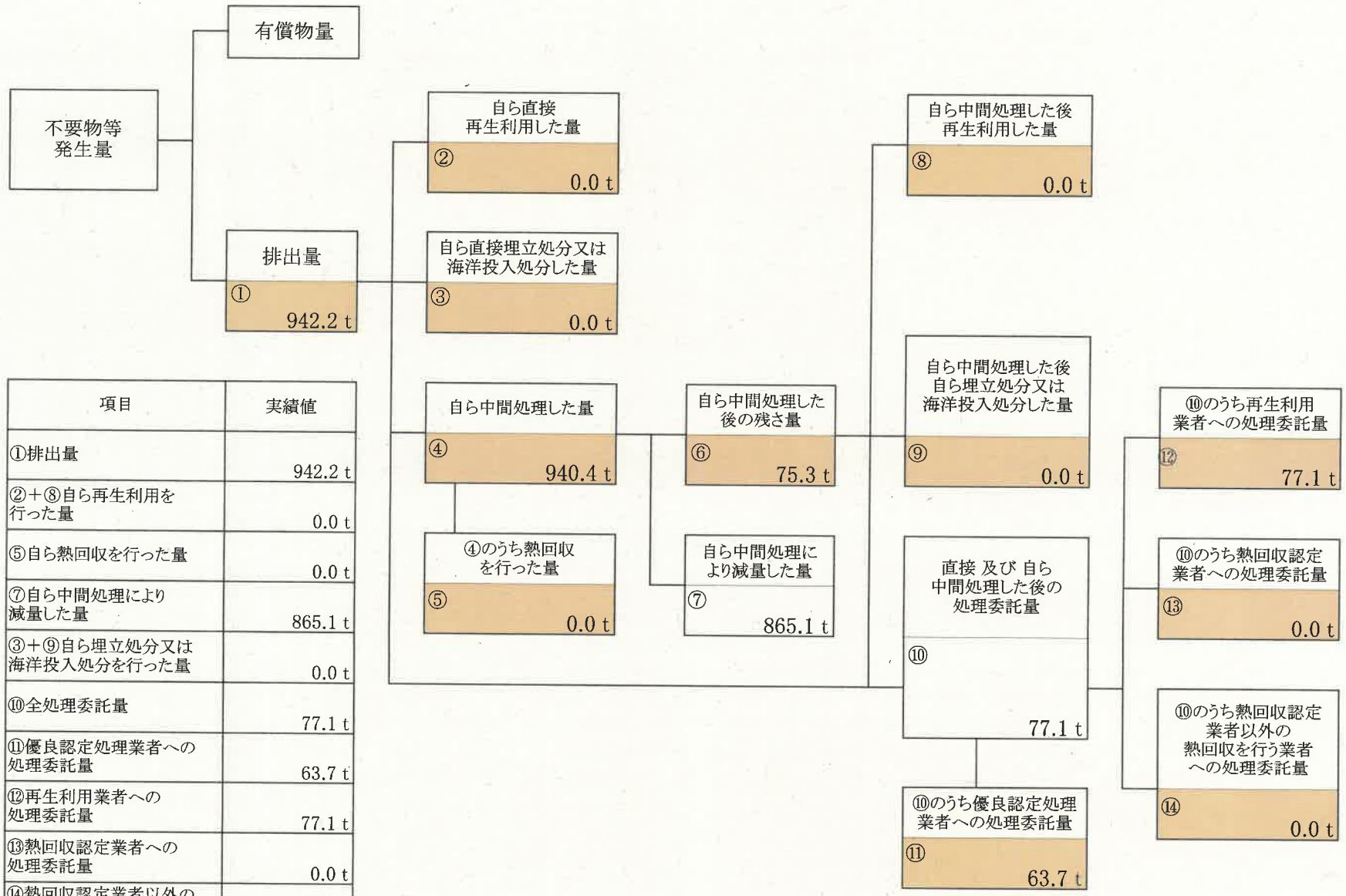

項目	実績値
①排出量	942.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	865.1 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	77.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	63.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	77.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**廃油**）

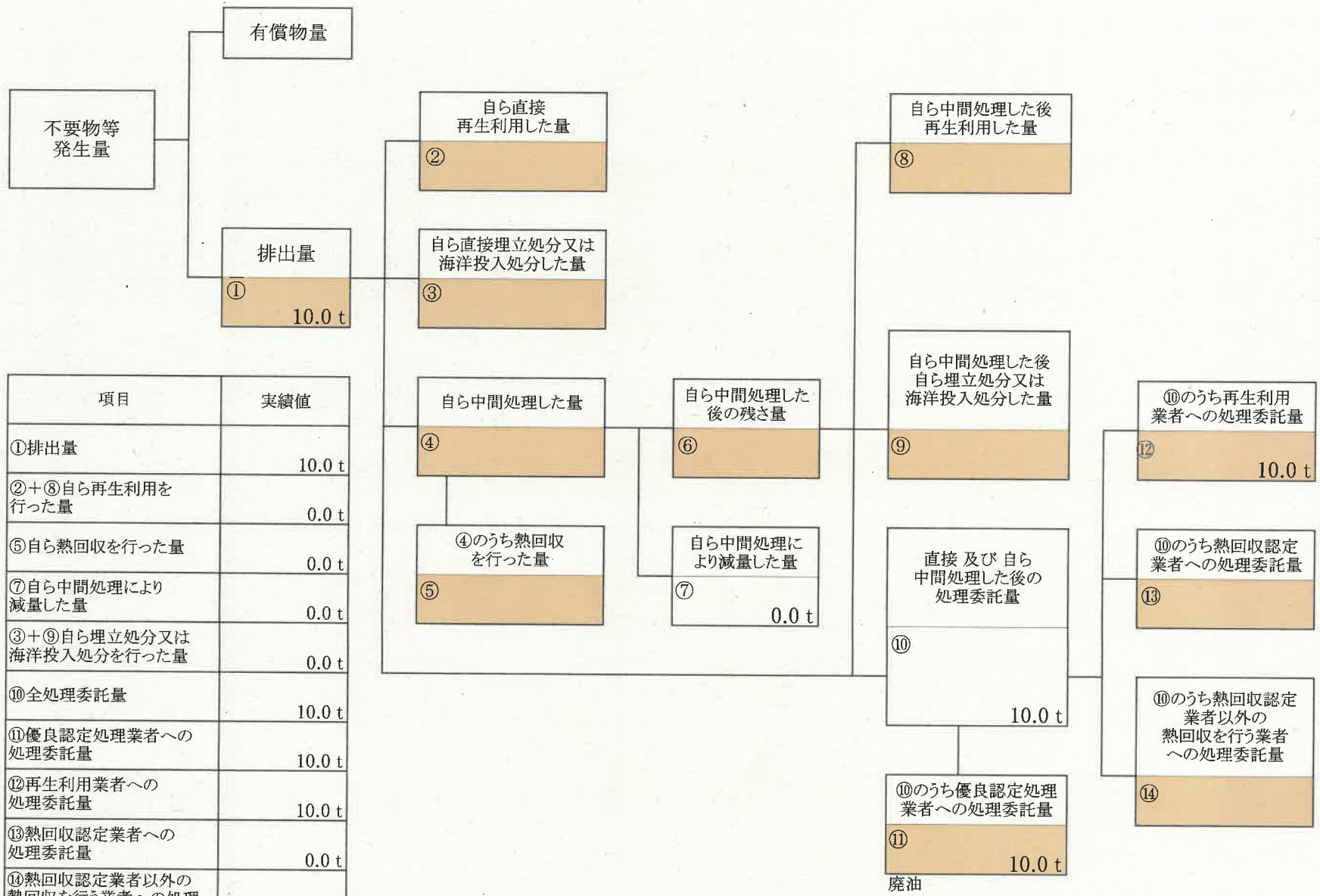

項目	実績値
①排出量	10.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	10.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	10.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**廃酸**）

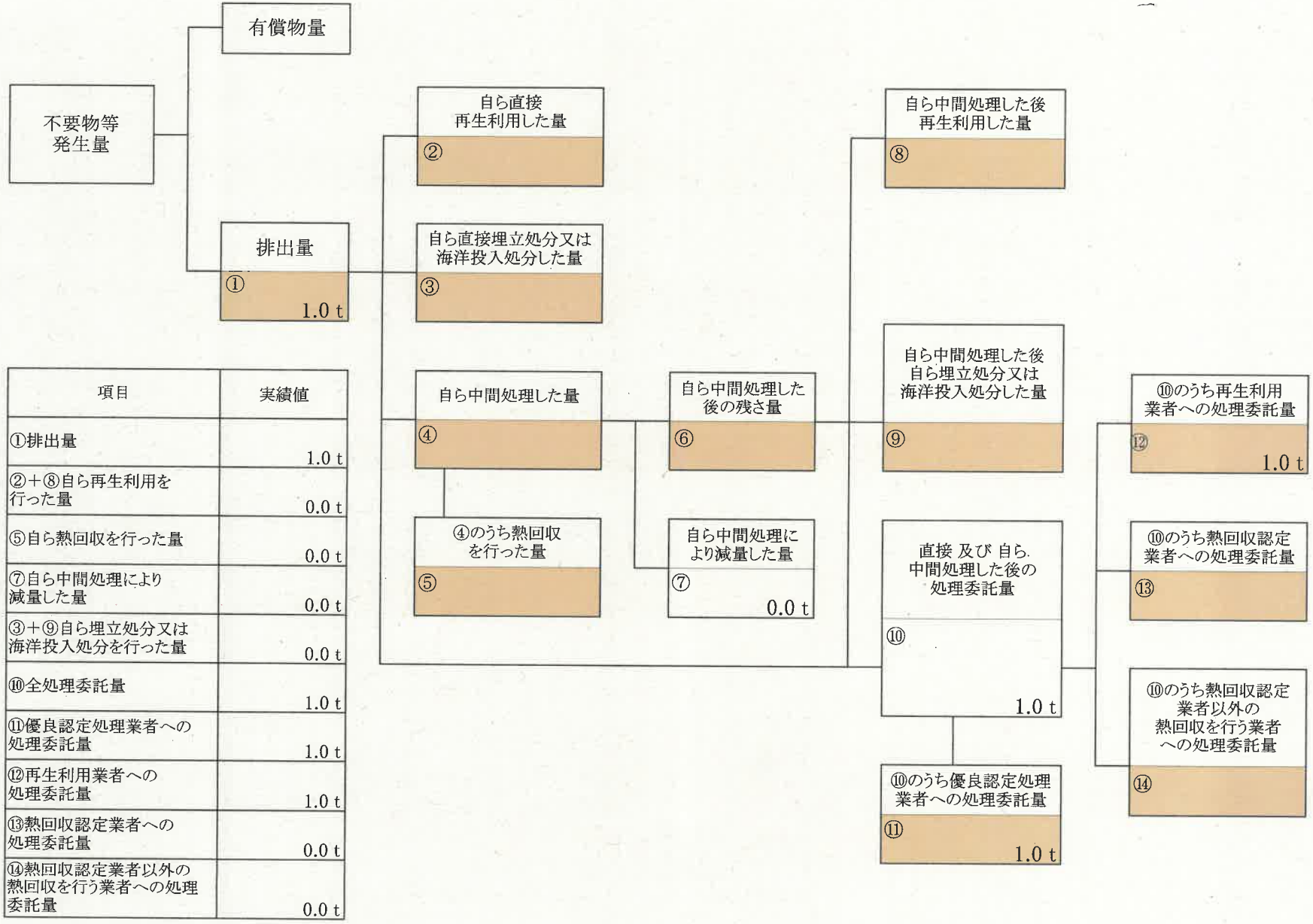

項目	実績値
①排出量	1.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**廃アルカリ**）

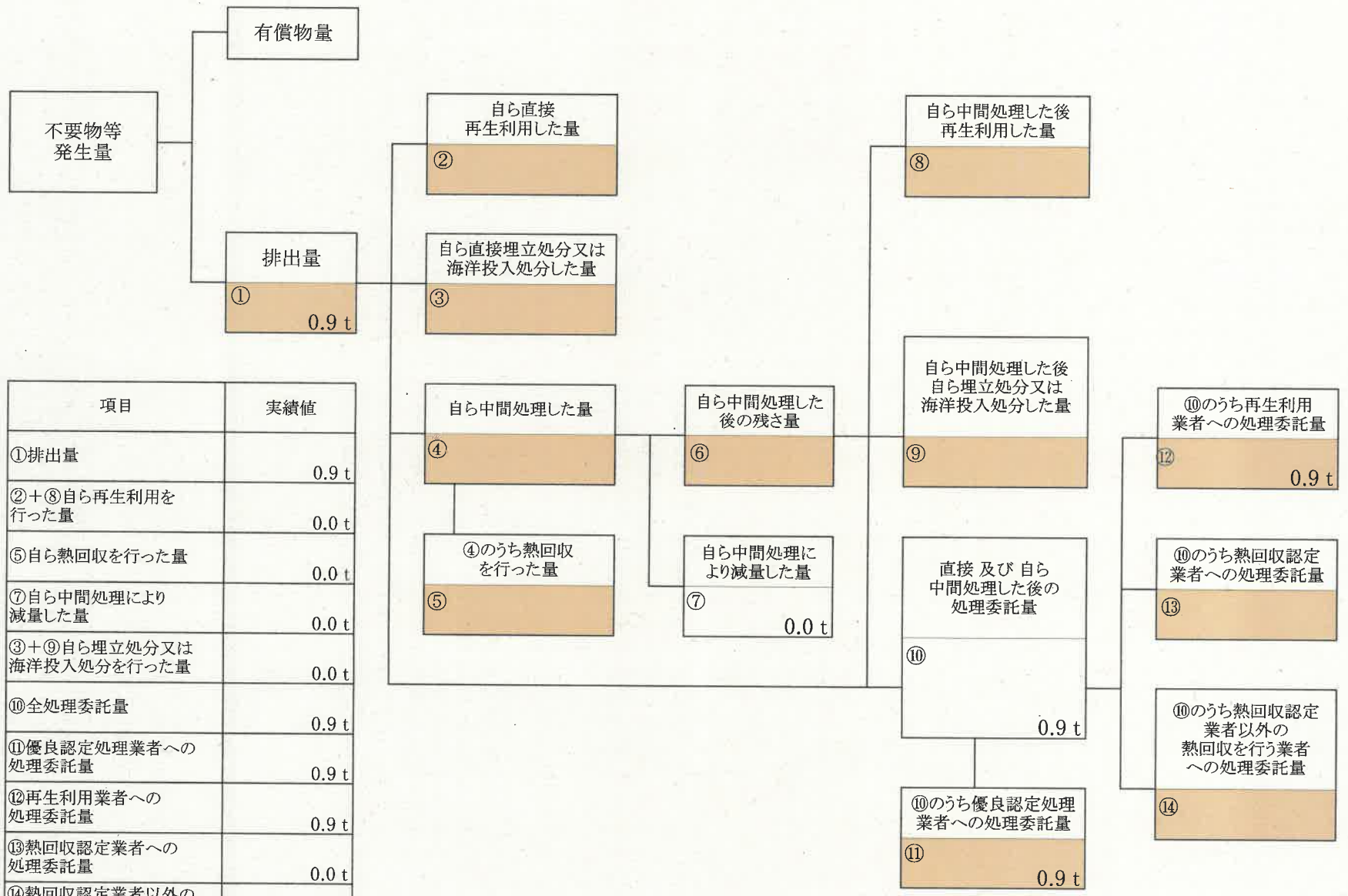

項目	実績値
①排出量	0.9 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**廃プラスチック**）

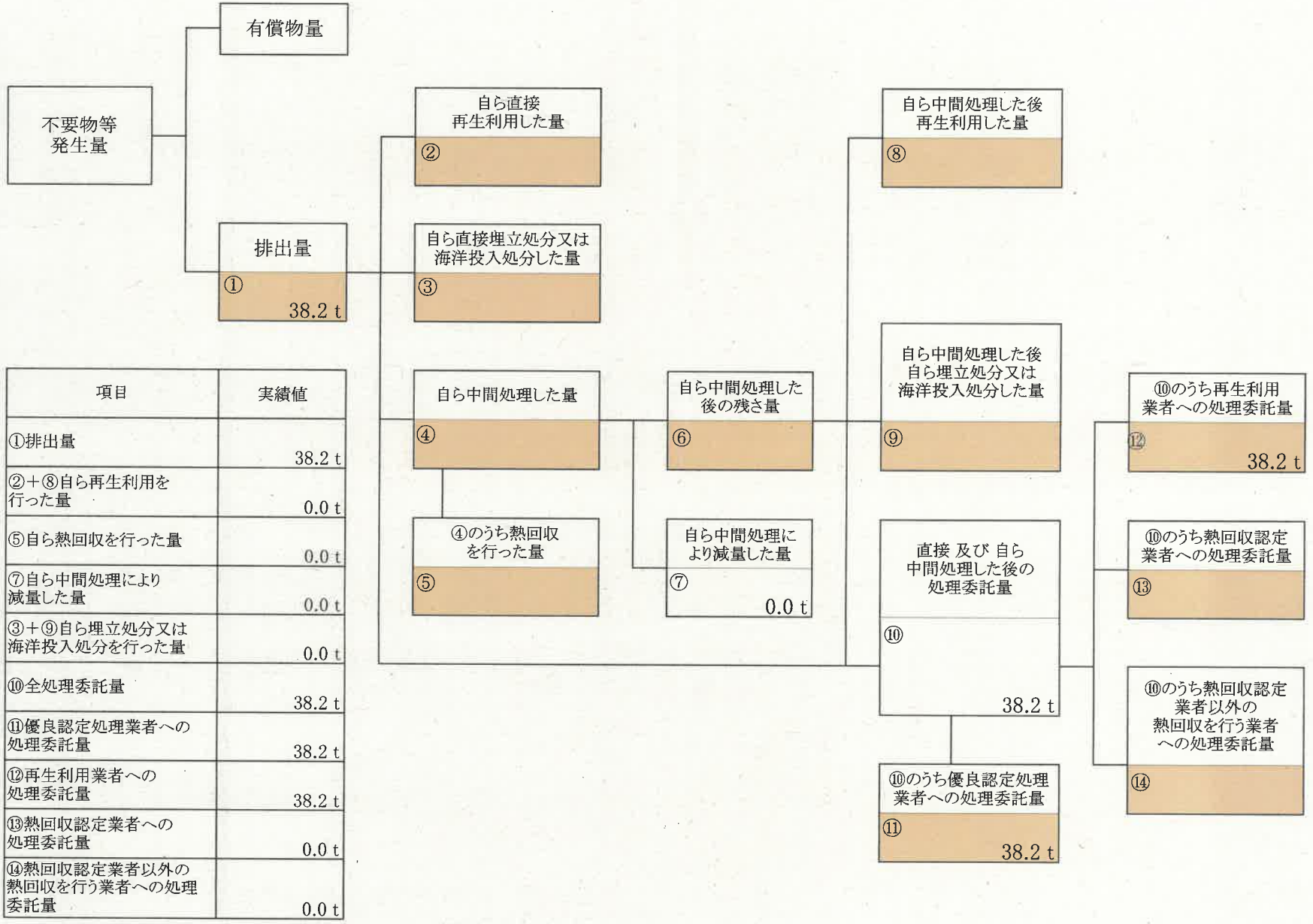

項目	実績値
①排出量	38.2 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	38.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	38.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	38.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：木くず）

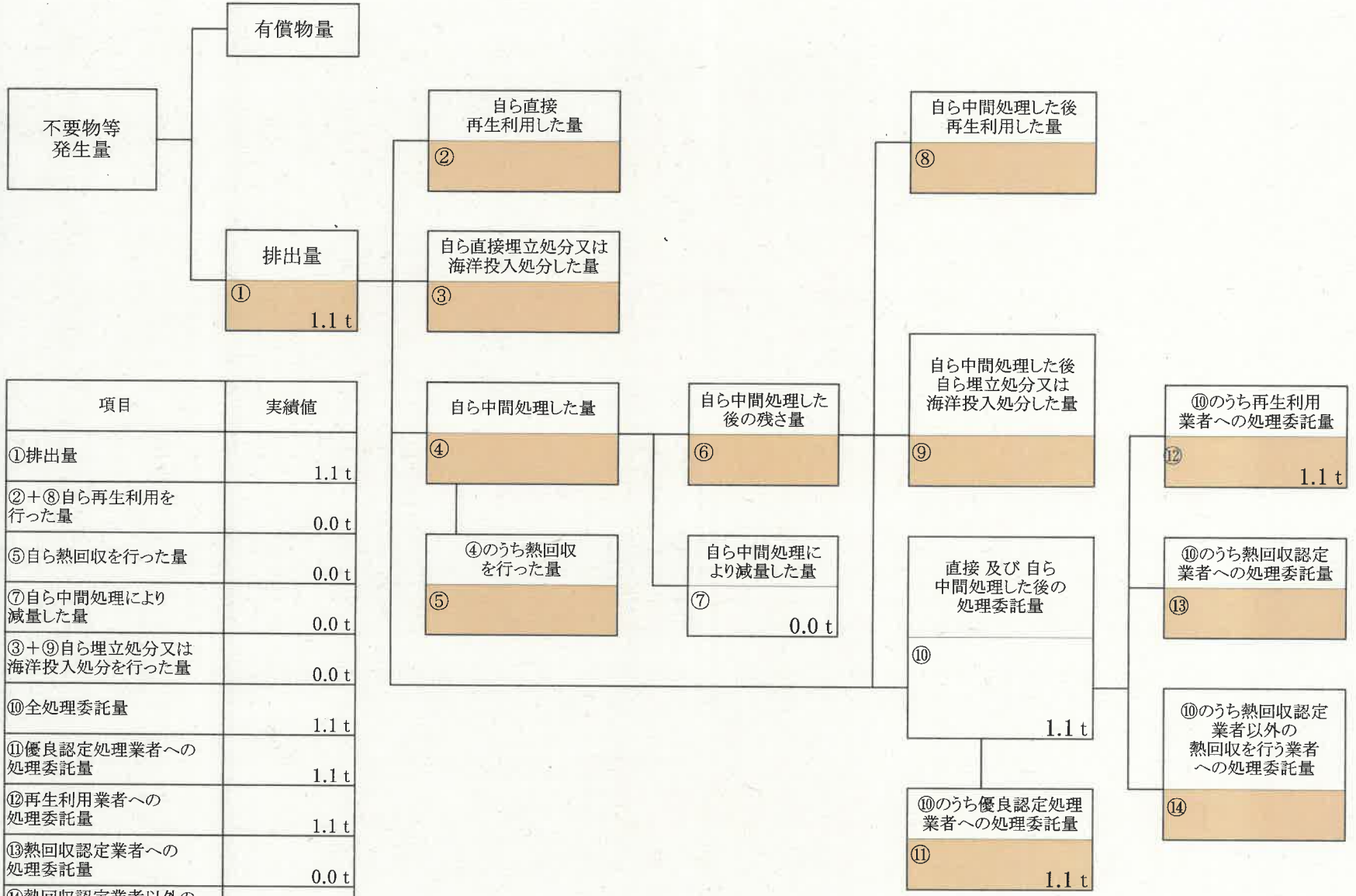

項目	実績値
①排出量	1.1 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.1 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：金属くず）

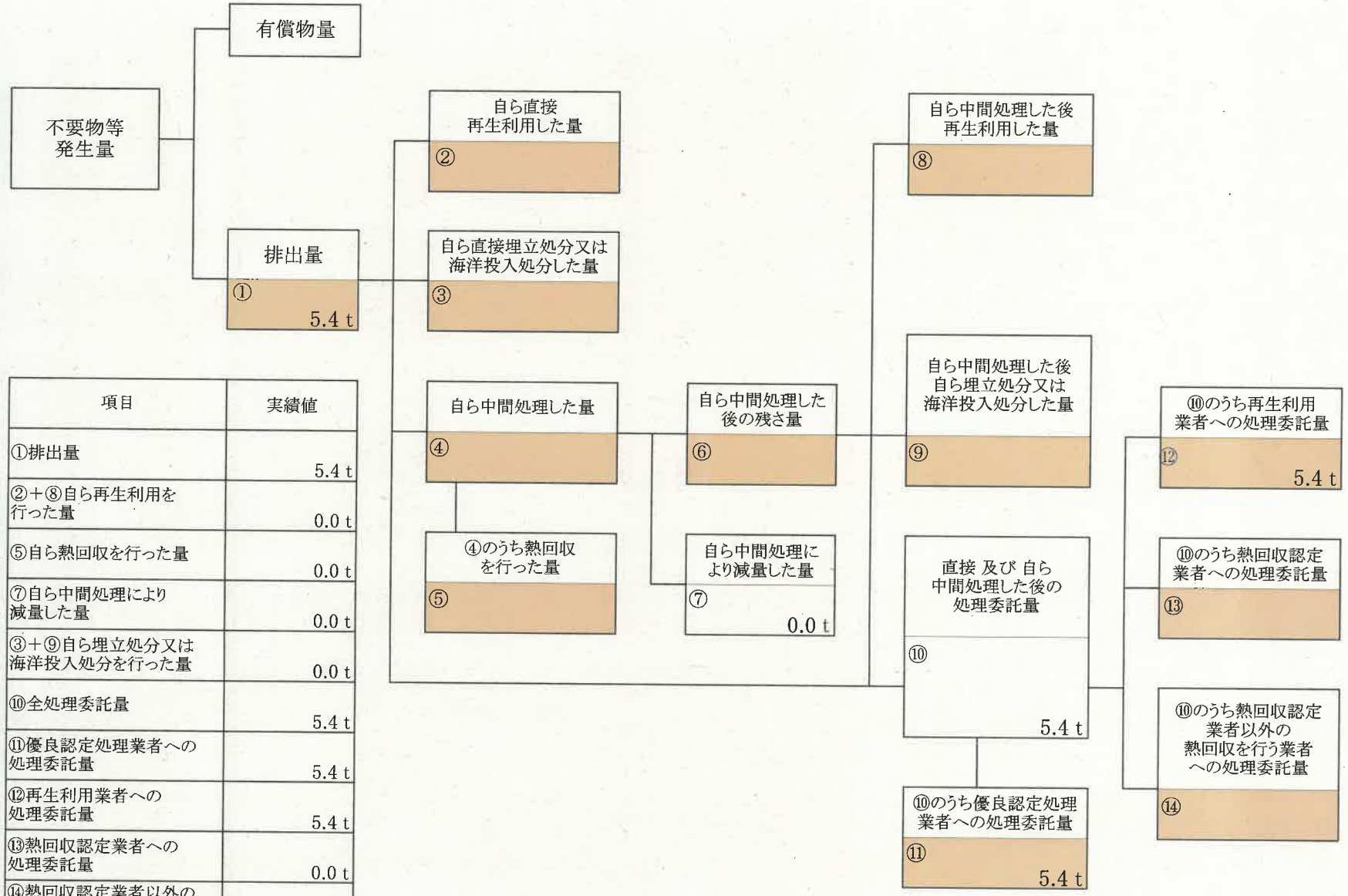

項目	実績値
①排出量	5.4 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.4 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：**ガラス・コンクリート・陶磁器くず**）

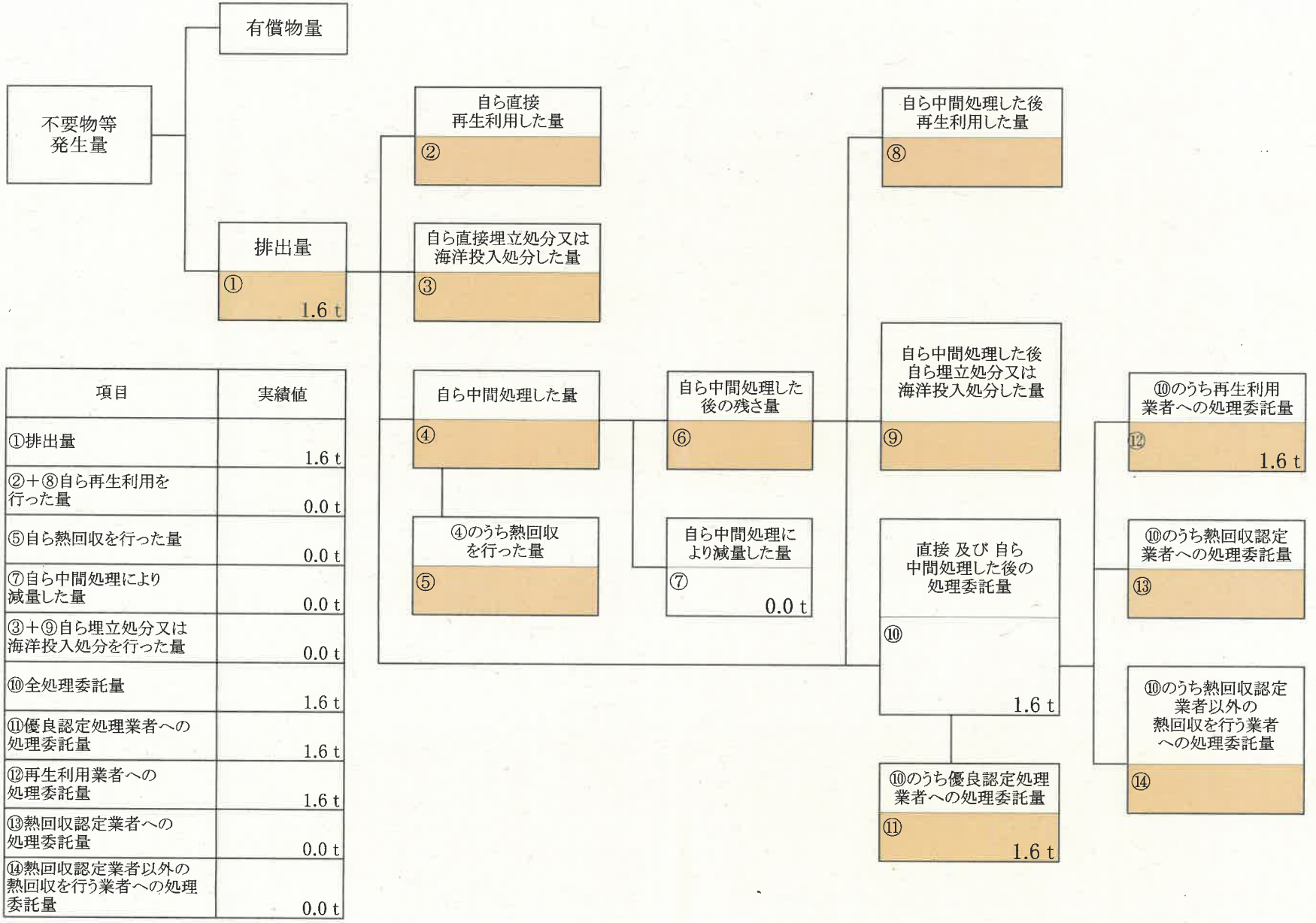

項目	実績値
①排出量	1.6 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量
(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量
(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量
(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量
(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量
(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年　4月　17日

千葉県知事
熊谷　俊人　　殿

提出者
住　所　　千葉県山武郡横芝光町宮川6058-5
氏　名　　ゼンミ食品株式会社
　　代表取締役社長　宗　哲治
電話番号　　0479-85-0627

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ゼンミ食品株式会社
事業場の所在地	千葉県山武郡横芝光町宮川6058-5
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業　中分類：食料品製造業 小分類：その他の調味料製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額　955百万円
③従業員数	46名（正社員37名、派遣7名、アルバイト2名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	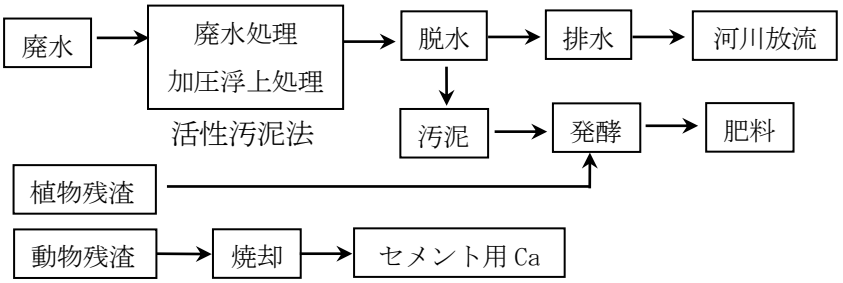

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

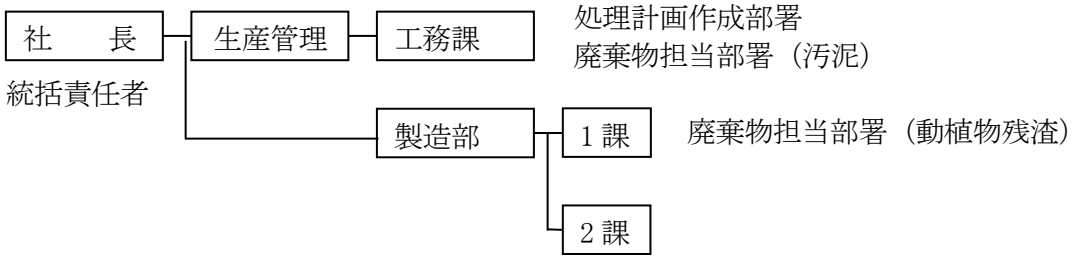

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（　令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	動植物残渣	汚泥
排　　出　　量	1,201ｔ	134ｔ

（これまでに実施した取組）

植物残渣を産廃として排出し、肥料原料としている
汚泥を産廃として排出し、肥料原料としている

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	動植物残渣	汚泥
排　　出　　量	1,201ｔ	134ｔ

（今後実施する予定の取組）

上記取り組みを継続して実施する

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
動物性残渣、植物性残渣、汚泥に分別を実施

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
動物性残渣、植物性残渣、汚泥に分別を実施

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="6">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和5年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>動植物性残渣</td><td>汚泥</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1,201 t</td><td>134 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>8 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>1,201 t</td><td>126 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

汚泥：「産廃として排出し肥料原料」を継続し、今後も継続予定
植物性残渣：　同上
動物性残渣：BSE関連規制で飼料化が不可能な為、産廃として排出
セメント用Caとして活用</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>動植物残渣</td><td>汚泥</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1,201 t</td><td>134 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>8 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>1,201 t</td><td>126 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

これまでの取り組みを継続して実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年　4月　17日

千葉県知事
熊谷　俊人　殿

提出者
住　所　　千葉県山武郡横芝光町宮川6058-5
氏　名　　ゼンミ食品株式会社
　　代表取締役社長　宗　哲治
電話番号　0479-85-0627

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 4 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ゼンミ食品株式会社
事業場の所在地	千葉県山武郡横芝光町宮川6058-5
事業の種類	大分類：製造業　中分類：食料品製造業 小分類：その他の調味料製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,428 t	全処理委託量	1,428 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,428 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄	

(日本工業規格　A列４番)

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類：　動植物性残渣　　）

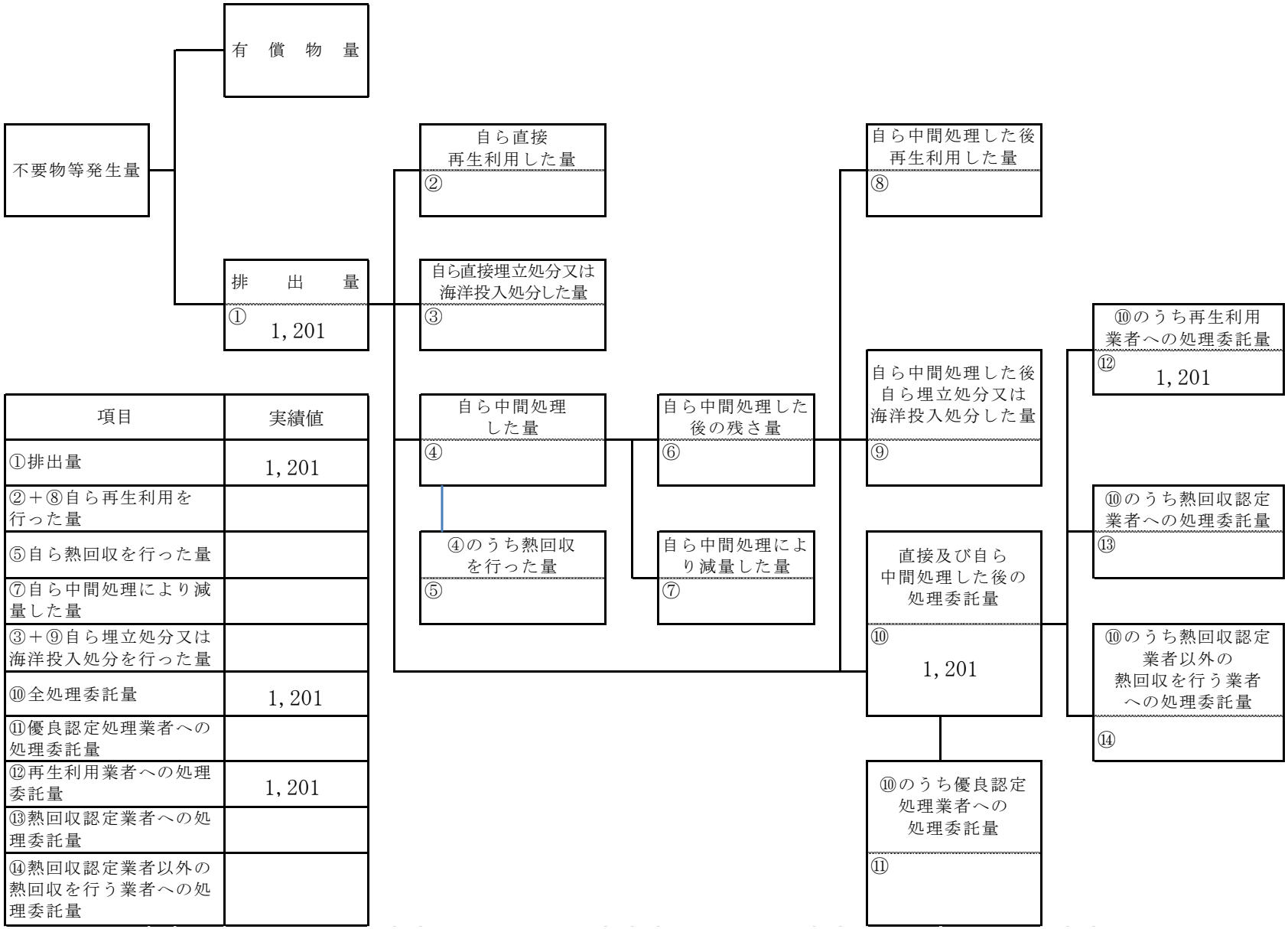

項目	実績値
①排出量	1,201
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	1,201
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	1,201
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

計画の実施状況　（産業廃棄物の種類:　汚泥　）

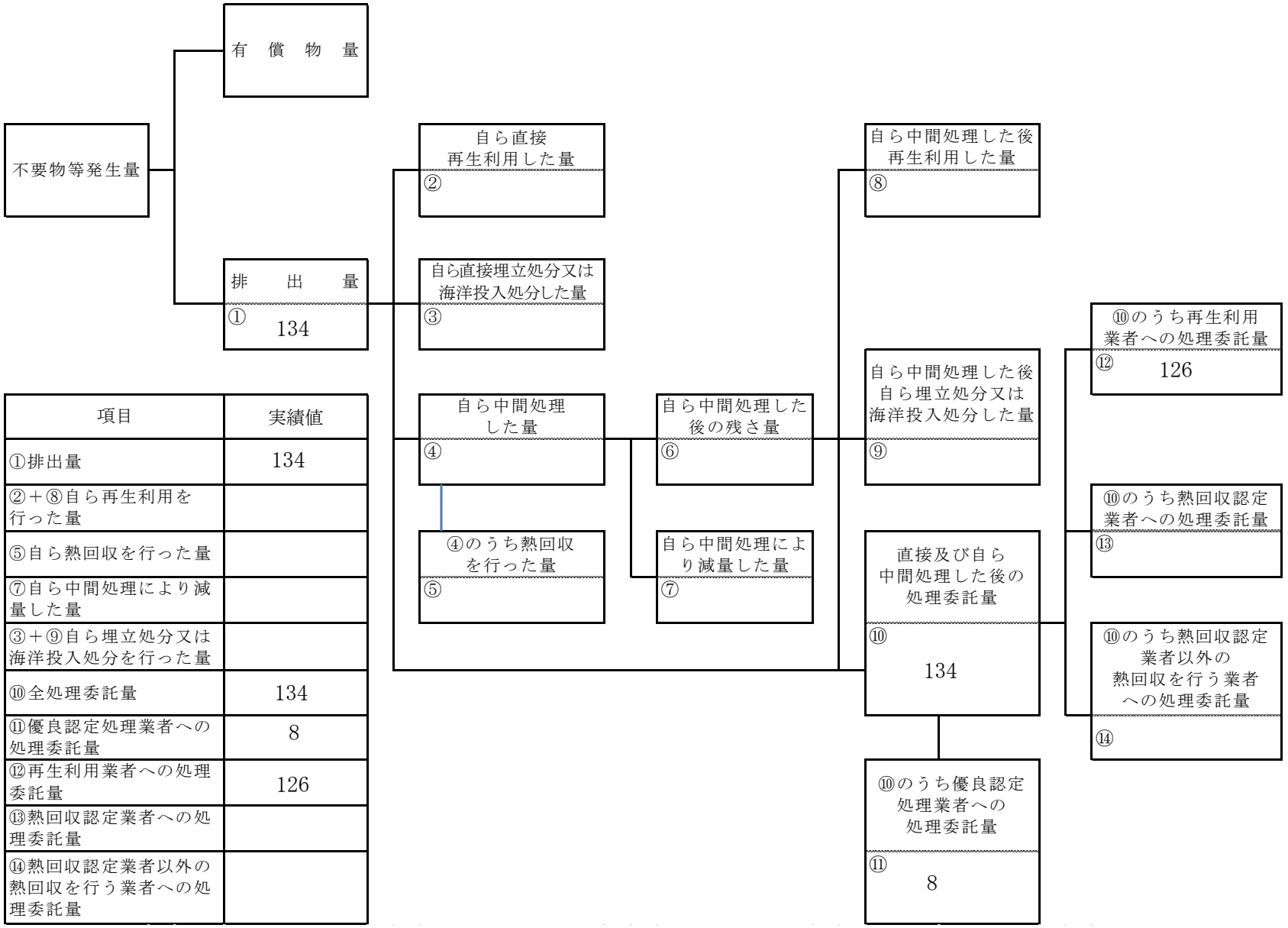

項目	実績値
①排出量	134
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	134
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8
⑫再生利用業者への処理委託量	126
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月19日

千葉県知事

熊谷　俊人　　殿

提出者　〒270-233

住　所　千葉県野田市船形1573-4

氏　名　曽田香料株式会社　野田支社
野田支社長　岡田　博之

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　04-7129-6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	曽田香料株式会社　野田支社
事業場の所在地	千葉県野田市船形1573-4
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	E16－化学工業
②　事業の規模	前年度の製造出荷額　2,337百万円
③　従業員数	103人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1の通り

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

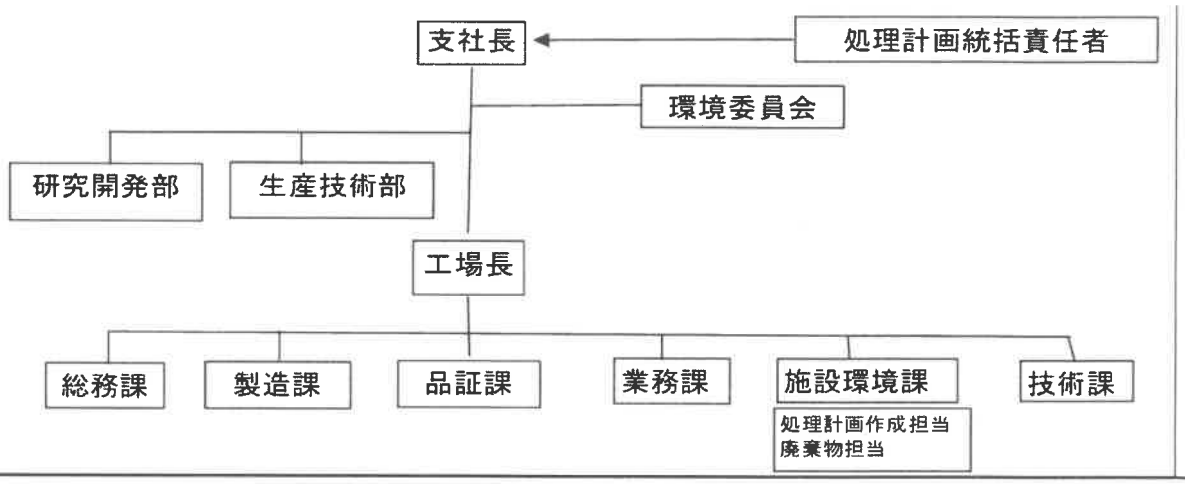

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿	別紙-2, 3の通り	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 合成香料製造工程より排出された副生廃油（釜残）は、流動性が悪いため、従来は全量を中間処理業者にて焼却処理していた。この副生廃油（釜残）の流動性を高めるため別の廃油を混合したことで、燃料として使用できるようになり、助燃剤としてリサイクルできる中間処理業者に委託し、排出量を抑制させた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿	別紙-2, 3の通り	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 廃油（釜残）は引き続き流動性を高めた廃油にし、助燃剤としてリサイクルする中間処理業者に委託、排出量を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄する生産機械などについて、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類等に分別して処分している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の分別作業を推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	別紙-2, 3の通り	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 無し		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	別紙-2, 3の通り	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	別紙-2, 3の通り	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 活性汚泥処理における余剰汚泥は、自社脱水機にて脱水し減容している。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	別紙-2, 3の通り	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 引き続き汚泥は減容に努める。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類_	別紙-2, 3の通り	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことは無い。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙-2, 3の通り	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことは無い。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類_	別紙-2, 3の通り	
全処理委託量_	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

排水処理から排出する汚泥は、発酵堆肥化中間処理業者に委託。廃油は熱回収、再利用又は、助燃剤として資源化している中間処理業者に委託している。廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類は、再生利用出来る物は、固形燃料化する中間処理業者に委託。廃アルカリの一部は溶融し貴金属の回収及び路盤材としてリサイクルしている。委託先は、優良認定処理業者及び再生利用業者が中心。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類＿	別紙-2, 3の通り	
		全処理委託量＿	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 優良認定処理業者、再生利用業者及び認定熱回収業者を中心に委託処理の予定。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴ ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
⑵ ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
⑶ ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙-1

④産業廃棄物の一連の処理工程

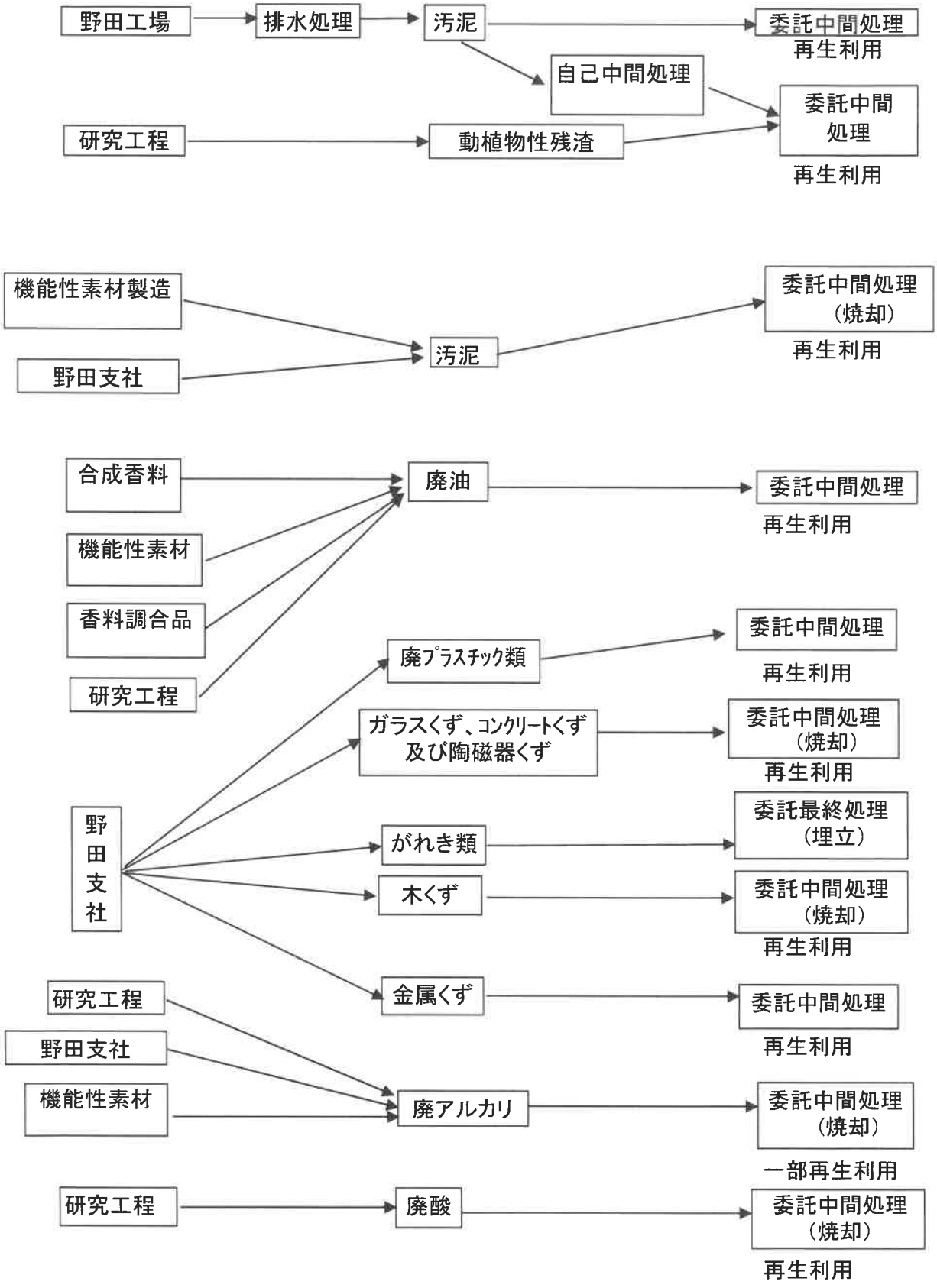

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
		排　出　量	2,783.428 t	56.351 t	0.3 t	124.35 t	8.36 t	3.495 t	0.83 t	3.14 t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
		排　出　量	2,700 t	50 t	0.2 t	120 t	8 t	3 t	0.5 t	3 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2578.197 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2500.93 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
	全処理委託量	205.23 t	56.351 t	0.3 t	124.35 t	8.36 t	3.495 t	0.83 t	3.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.2 t	56.351 t	0.3 t	124.35 t	2.25 t	3.495 t	0 t	1.08 t
	再生利用業者への処理委託量	205.23 t	6.401 t	0.3 t	124.35 t	0.44 t	3.495 t	0 t	3.14 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	49.95 t	0 t	0 t	1.46 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	6.46 t	0 t	0.83 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート類・陶磁器くず	木くず	金属くず
	全処理委託量	199.07 t	50 t	0.2 t	120 t	8 t	3 t	0.5 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.16 t	50 t	0.2 t	120 t	2.15 t	3 t	0 t	1.03 t
	再生利用業者への処理委託量	199.07 t	5.67 t	0.2 t	120 t	0.42 t	3 t	0 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	44.32 t	0 t	0 t	1.39 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	6.19 t	0 t	0.5 t	0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず (水銀使用製品)	汚泥 (水銀含有煤塵)	廃プラ (石綿含有)	がれき類			
		排　出　量	0.32 t	0.067 t	0.0007 t	2 t	2.63 t	t	t	t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず (水銀使用製品)	汚泥 (水銀含有煤塵)	廃プラ (石綿含有)	がれき類			
		排　出　量	0.3 t	0.05 t	0 t	1 t	2 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず (水銀使用製品)	汚泥 (水銀含有煤塵)	廃プラ (石綿含有)	がれき類			
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず (水銀使用製品)	汚泥 (水銀含有煤塵)	廃プラ (石綿含有)	がれき類			
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず (水銀使用製品)	汚泥 (水銀含有煤塵)	廃プラ (石綿含有)	がれき類			
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	②計画	【目標】								
		産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず (水銀使用製品)	汚泥 (水銀含有煤塵)	廃プラ (石綿含有)	がれき類			
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず（水銀使用製品）	汚泥（水銀含有煤塵）	廃プラ（石綿含有）	がれき類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず（水銀使用製品）	汚泥（水銀含有煤塵）	廃プラ（石綿含有）	がれき類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず（水銀使用製品）	汚泥（水銀含有煤塵）	廃プラ（石綿含有）	がれき類			
	全処理委託量	0.32 t	0.067 t	0.0007 t	2 t	2.63 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.067 t	0.0007 t	0 t	2.63 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.32 t	0.067 t	0.0007 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	ガラスくず（水銀使用製品）	汚泥（水銀含有煤塵）	廃プラ（石綿含有）	がれき類			
	全処理委託量	0.3 t	0.05 t	0 t	1 t	2 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.05 t	0 t	0 t	2 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.3 t	0.05 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

千葉県 東葛飾地域振興事務所 -6.6.21 収受

提出者　〒270-0233
住 所　千葉県野田市船形1573-4
氏 名　曽田香料株式会社 野田支社
野田支社長 岡田 博之
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 04-7129-6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	曽田香料株式会社 野田支社
事業場の所在地	千葉県野田市船形1573-4
事業の種類	E16－化学工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3991.5 t	全処理委託量	565.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	262.4 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	409.9 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3426.2 t	認定熱回収業者への処理委託量	37.3 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.5 t
※事務処理欄			

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥　）

項目	実績値
①排出量	2,783.428
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	2,578.197
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	205.23 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	205.23 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃油　）

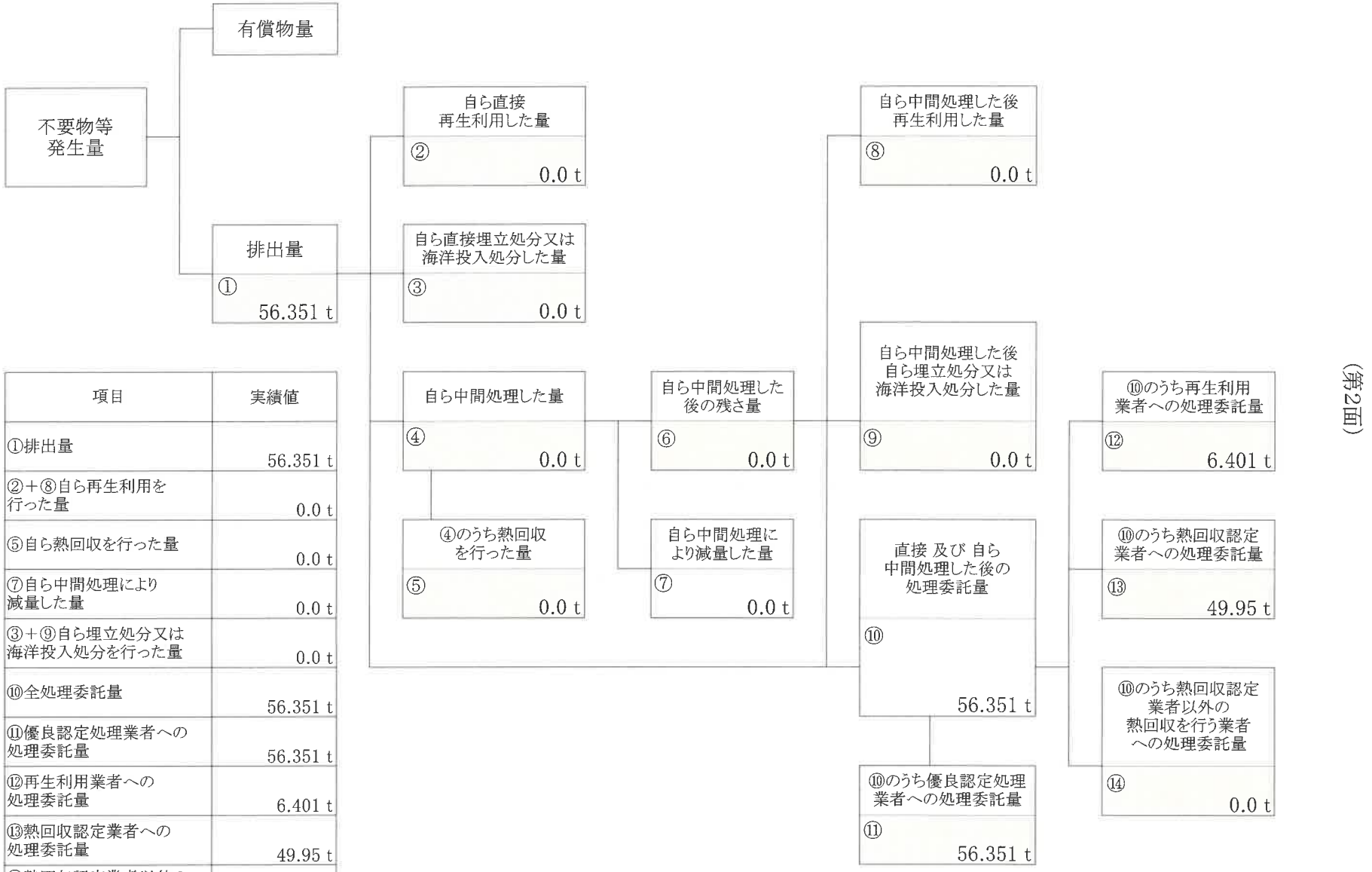

項目	実績値
①排出量	56.351 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	56.351 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	56.351 t
⑫再生利用業者への処理委託量	6.401 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	49.95 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃酸　）

項目	実績値
①排出量	0.3 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃アルカリ　）

項目	実績値
①排出量	124.35 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	124.35 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	124.35 t
⑫再生利用業者への処理委託量	124.35 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃プラスチック類　）

項目	実績値
①排出量	8.36 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	8.36 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.25 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.44 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1.46 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	6.5 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ガラス・コンクリート・陶磁器くず　）

項目	実績値
①排出量	3.495 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3.495 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.495 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.495 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　木くず　）

項目	実績値
①排出量	0.83 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.83 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.83 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　金属くず　）

項目	実績値
①排出量	3.14 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3.14 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.08 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.14 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　動植物性残渣　）

項目	実績値
①排出量	0.32 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.32 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.32 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　ガラスくず（水銀使用製品産業廃棄物）　）

項目	実績値
①排出量	0.0667 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0667 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0667 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0667 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　汚泥（水銀含有ばいじん等）　）

項目	実績値
①排出量	0.0007 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0007 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0007 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0007 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃プラ(石綿含有産業廃棄物)　）

項目	実績値
①排出量	2.0 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　がれき類　）

項目	実績値
①排出量	2.63 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.63 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.63 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月19日

千葉県知事
熊谷　俊人　　殿

提出者　〒270-0233

住　所　千葉県野田市船形1573-4

氏　名　曽田香料株式会社　野田支社
野田支社長　岡田　博之

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　04-7129-6111

千葉県 東葛飾地域振興事務所 -6.6.21 収受

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	曽田香料株式会社　野田支社
事業場の所在地	千葉県野田市船形1573-4
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E16－化学工業
②事業の規模	前年度の製造出荷額　2,337百万円
③従業員数	103人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本工業規格　Ａ列４番）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

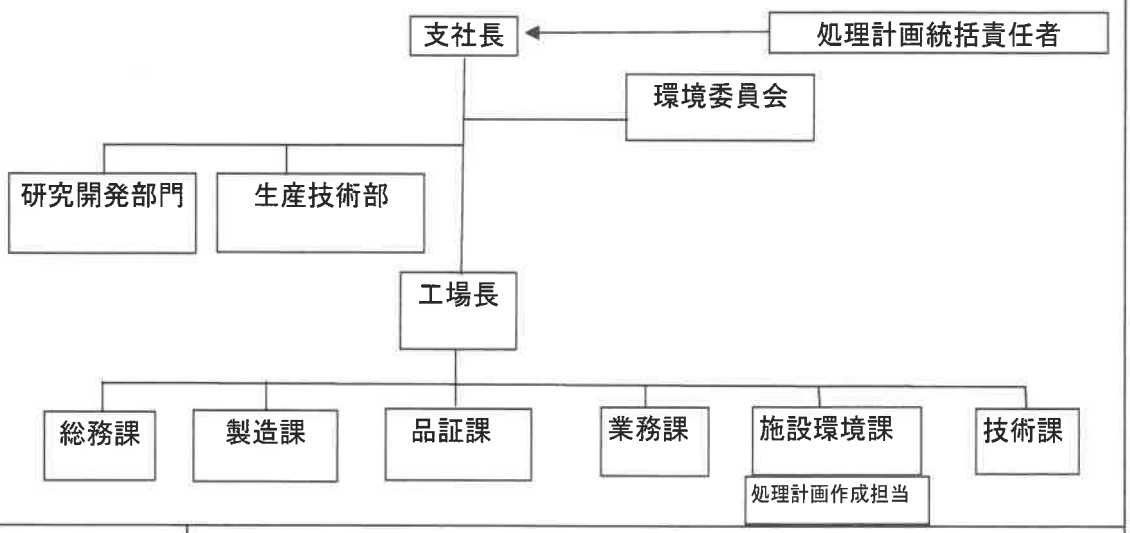

特別

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）
製造工程にて、洗浄と抽出に使用する溶剤を数回リサイクルし、
発生を抑制している。

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
現状のリサイクルを継続する。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
製造工程にて排出している含水溶剤を自社内で処理し、濃縮溶剤として回収処分している。

②計画

（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
現状の濃縮作業を継続し、減量化を推進する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙2の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙2の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
無し</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙2の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
製造工程から排出される廃油（引火性）をボイラー燃料として使用。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙2の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組 ）
引き続き廃油（引火性）をボイラー燃料として使用し有効利用を継続する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙2の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
無し</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙2の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
無し</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="5">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>別紙2の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
廃油（引火性）の一部は、中間処理（混合）にて処理され助燃剤として利用。その他の廃油は焼却された後、路盤材等へリサイクルされている。廃アルカリ、廃酸に関しても焼却後、路盤材等へリサイクルされている。</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙2の通り	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 引き続き優良認定処理業者及び再生利用業者に委託する。		
	電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和５年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	190.556 t	
		（今後実施する予定の取組等） 令和元年4月より使用中。		
	※事務処理欄			

備考

１　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴ ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵ ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶ ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

６　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

９　※欄は記入しないこと。

別紙-1

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

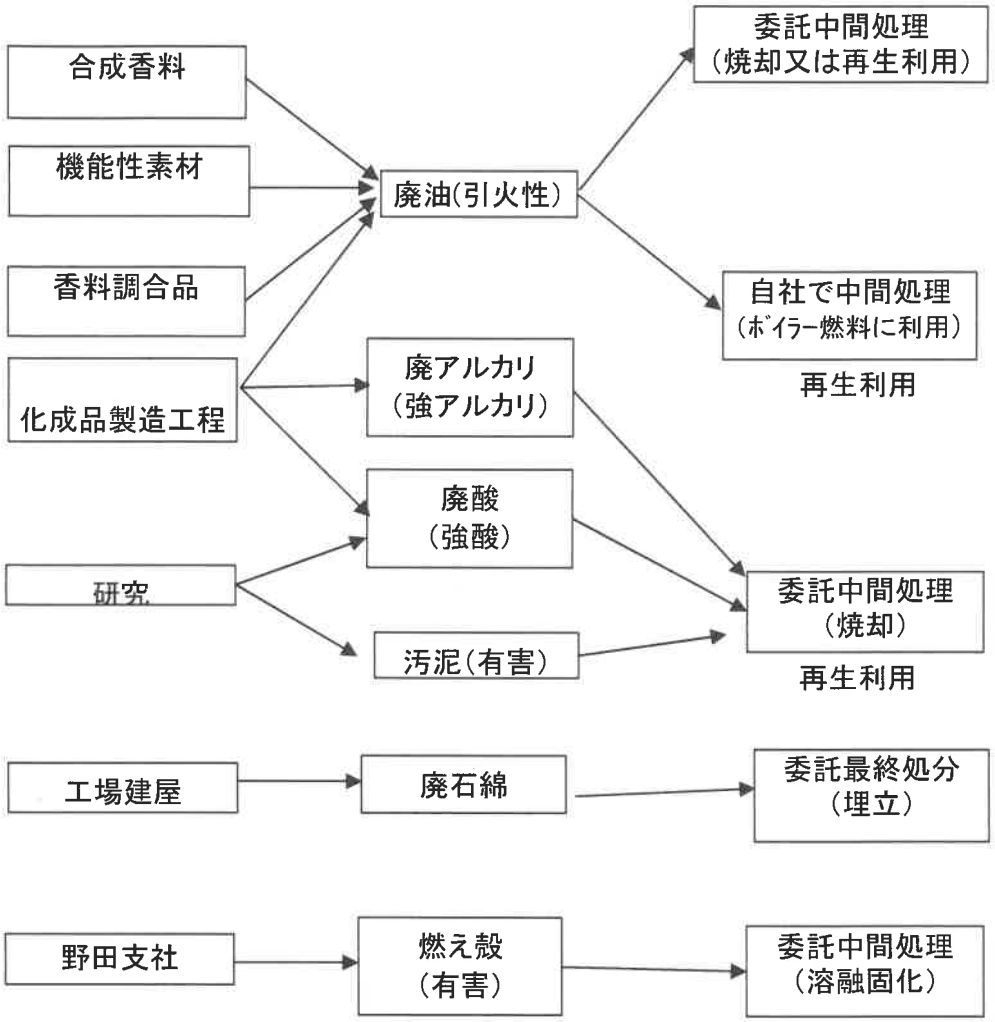

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
	①現状	【前年度（令和５年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
		排　出　量	165.426 t	11.125 t	6.784 t	1.5 t	0.0203 t	5.7 t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
		排　出　量	160 t	10 t	6 t	1 t	0.02 t	5 t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項										
	①現状	【前年度（令和５年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
		自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項										
	①現状	【前年度（令和５年度）実績】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	21.166 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	21.166 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
	②計画	【目標】								
		特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の種類	20 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	20 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
全処理委託量	144.261 t	11.125 t	6.784 t	1.5 t	0.0203 t	5.7 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	144.261 t	11.125 t	6.784 t	0 t	0.0203 t	5.7 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	141.661 t	11.125 t	0.034 t	0 t	0.0203 t	5.7 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.6 t	0 t	6.75 t	0 t	0 t	0 t	t	t

②計画

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	廃油(引火性)	廃酸(強酸)	廃アルカリ(強アルカリ)	廃石綿	汚泥(有害)	燃え殻(有害)		
全処理委託量	139.529 t	10 t	6 t	1 t	0.02 t	5 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	139.529 t	10 t	6 t	0 t	0.02 t	5 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	137.014 t	10 t	0.03 t	0 t	0.02 t	5 t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.515 t	0 t	5.97 t	0 t	0 t	0 t	t	t

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月19日

千葉県知事　熊谷 俊人　　殿

提出者　〒270-0233
住 所　千葉県野田市船形1573-4
氏 名　曽田香料株式会社 野田支社
野田支社長 岡田 博之
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 04-7129-6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	曽田香料株式会社 野田支社
事業場の所在地	千葉県野田市船形1573-4
事業の種類	E16－化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	365.111 t	全処理委託量	313.111 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	313.1 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	52.0 t	再生利用業者への処理委託量	237.001 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	52.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	76.1 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度　368.955t 前 年 度　190.556t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

令和元年4月より使用中。

※事務処理欄	

（日本工業規格　A列4番）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃油（引火性）　）

項目	実績値
①排出量	165.426 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	21.166 t
⑦自ら中間処理により減量した量	21.166 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	144.261 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	144.261 t
⑫再生利用業者への処理委託量	141.661 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.6 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃酸（強酸）　）

項目	実績値
①排出量	11.125 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	11.125 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	11.125 t
⑫再生利用業者への処理委託量	11.125 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：廃アルカリ（強アルカリ））

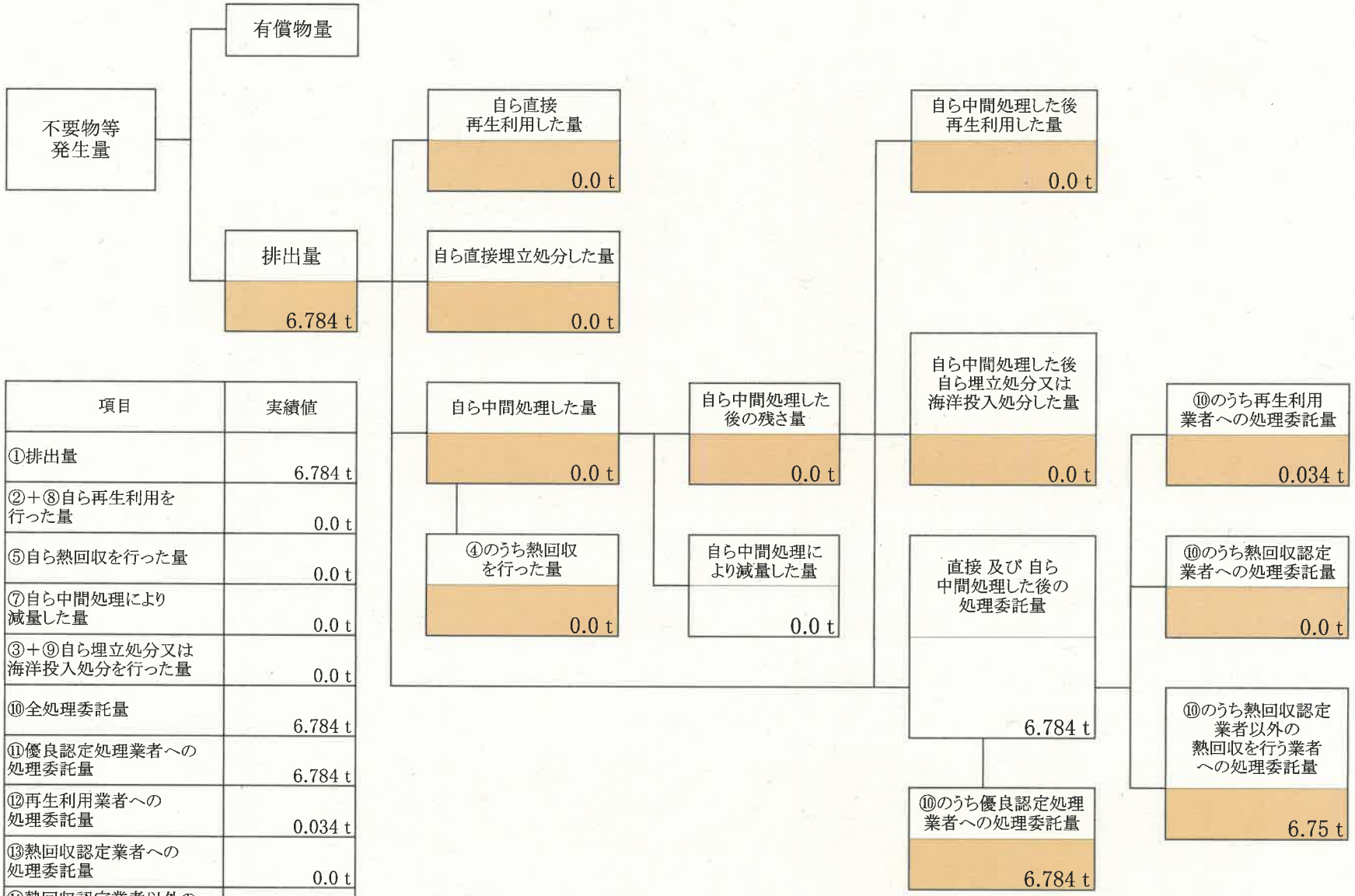

項目	実績値
①排出量	6.784 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.784 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.784 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.034 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	6.75 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃石綿　）

項目	実績値
①排出量	1.5 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	1.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：**汚泥（有害）**）

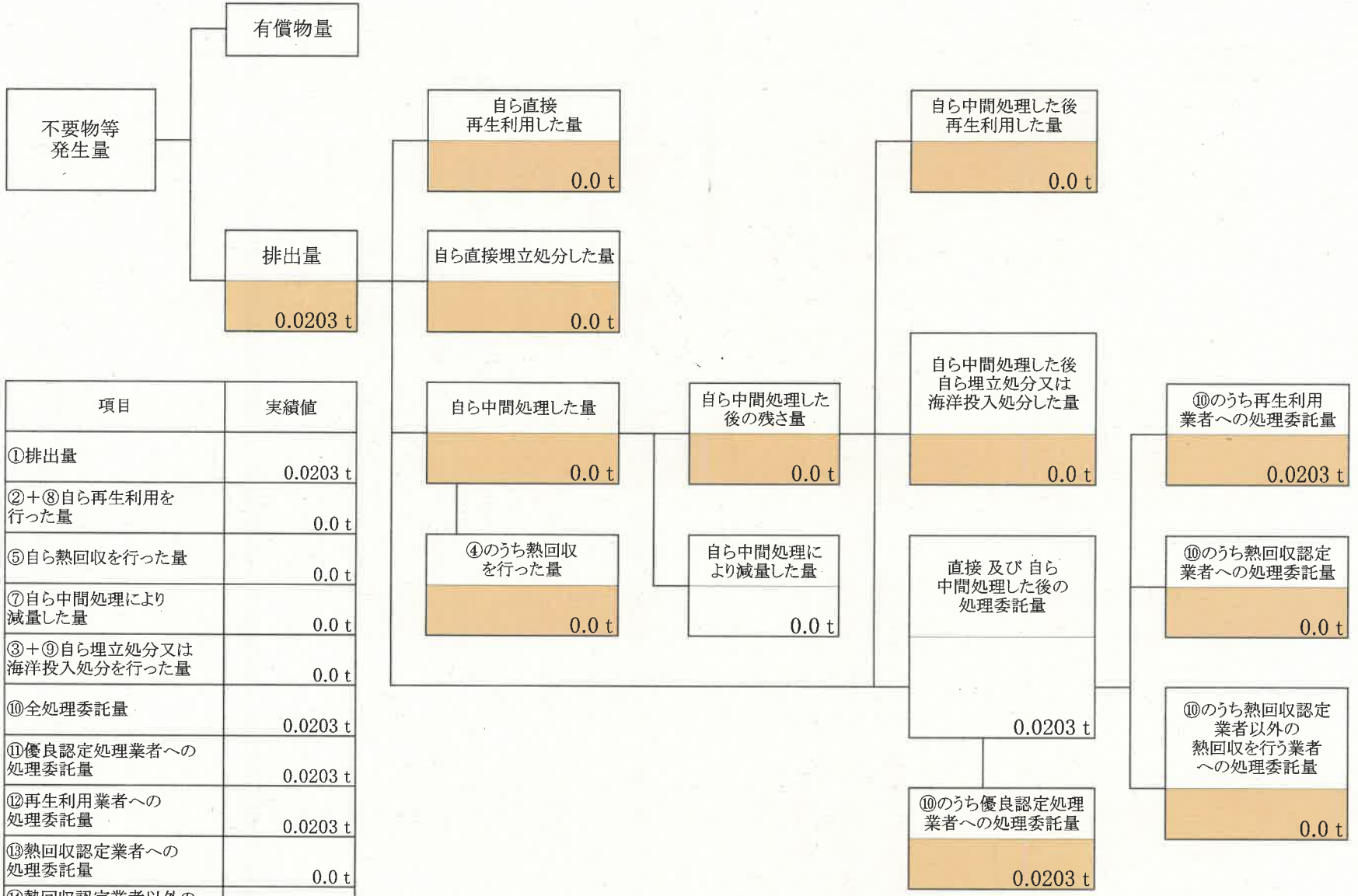

項目	実績値
①排出量	0.0203 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0203 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0203 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0203 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　燃え殻（有害）　）

項目	実績値
①排出量	5.7 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	5.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	5.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

（第2面）